

2020年度

大 学 院 要 覧



関西大学

目 次

在学中の道しるべ

はじめに

各種対応窓口について	1
教務センター／授業支援ステーション（尚文館）	6
自然災害発生時の休講等の取り扱いについて	8
住所等変更の届出について／大学からの連絡について／緊急事案発生時の連絡について	10
インフォメーションシステムについて	11

学 籍

学生証・学籍上の氏名・学籍番号	13
学 費	15
学籍異動（休学・退学・除籍ほか）および所定単位修得後の在学手続について	17

教育課程

教育に関する三つの方針（大学院）	20
学期（セメスター）と授業について	22
試験について／成績について	23
博士論文の提出期限と在学年数の関係（博士課程後期課程）	24
国際オープン科目の履修について	25
関西四大学大学院単位互換履修生について	26
法学研究科	27
文学研究科	47
経済学研究科	69
商学研究科	93
社会学研究科	117
総合情報学研究科	133
理工学研究科	153
外国語教育学研究科	181
心理学研究科	203
社会安全研究科	221
東アジア文化研究科	233
ガバナンス研究科	251
人間健康研究科	265
教育職員免許状について	277

学生生活の充実

学生相談について	279
奨学金案内	281
大学院生への補助について（コピーカード、製本表紙、学会補助）	286
通学定期券・学割など	287
キャリアセンターの就職・進路選択に関するサポート	289

教育環境

図書館利用案内	291
インフォメーションテクノロジーセンター（ITセンター）利用案内	294
保健管理（保健管理と診療）	296

学則および諸規程

関西大学大学院学則	301
関西大学学位規程	311
関西大学大学院規則	314
関西大学大学院入学前の既修得単位の認定に関する細則	319
関西大学大学院外国人研究生規程	319
関西大学大学院科目等履修生取扱規程	320
関西大学大学院聴講生取扱規程	320
関西大学大学院学生留学規程	321
関西大学大学院学生留学規程施行細則	321
学校法人関西大学学費規程(抜粋)	322
独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除候補者選考規程	330
教育助成基金による助成規程	330
関西大学給付奨学金規程	331
関西大学大学院特別給付奨学金規程	333
関西大学大学院給付奨学金規程	334
関西大学大学院入学前予約採用型給付奨学金規程	335
関西大学社会人大学院学生給付奨学金規程	337
関西大学災害時支援給付奨学金規程	338
関西大学家計急変者給付奨学金規程	339
遺失・拾得物等に関する取扱い要領	339
関西大学交通規制に関する規程	340
関西大学学生懲戒処分規程	341

キャンパス位置図・キャンパスマップ・学舎案内図

在学中の道しるべ

各種対応窓口について

下表の「対応窓口等」における各研究科の対応キャンパスは、次のとおりです。

研 究 科	キャンパス
法学、文学、経済学、商学、社会学、理工学、外国語教育学、心理学、東アジア文化、ガバナンス	千里山
総合情報学	高 槻
社会安全	高槻ミューズ
人間健康	堺

※ 各窓口の場所は巻末のキャンパスマップで確認してください。

□ 各種届け出・願い出

問合せ事項	注意点等	対応窓口等
履修登録について	年度始めに登録します。 指導教員に相談し、承認を得たうえで登録してください。 秋学期から復学等をする場合は、事前に右記の問合せ先で相談してください。	Web で登録 (問合せ先 千 里 山：教務センター 高 槻：総合情報学部オフィス 高槻ミューズ：ミューズオフィス 堺：堺キャンパス事務室)
住所・電話番号・氏名・保証人等の変更について	異動届を提出してください。 <10 ページ参照>	千 里 山：教務センター
学籍関係届出について (休学・復学・退学・再入学・復籍)	所定の用紙を提出し、願い出てください。 <17 ページ参照>	高 槻：総合情報学部オフィス 高槻ミューズ：ミューズオフィス 堺：堺キャンパス事務室
学費の納入について	学費は、所定の振込依頼書で振込んでください。各キャンパス窓口でも納入は可能です。 <15 ページ参照>	千 里 山：出納課分室 高 槻：高槻キャンパスオフィス 高槻ミューズ：ミューズオフィス 堺：堺キャンパス事務室
保険制度の利用について	「学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。授業中、課外活動中等でけがをした場合は、窓口で問い合わせてください。	千 里 山：教務センター 学生センター 学生生活支援グループ スポーツ振興グループ エクステンション・リードセンター 高 槻：高槻キャンパスオフィス 高槻ミューズ：ミューズオフィス 堺：堺キャンパス事務室
インフォメーションシステムの利用者ID、パスワードについて	利用者ID、パスワードを忘れた場合は、窓口で手続きを行ってください。パスワードの再発行には、学生証が必要です。 <294 ページ参照>	千 里 山：インフォメーションテクノロジーセンター (ITセンター) 4階 高 槻：総合情報学部オフィス 高槻ミューズ：ミューズオフィス 堺：堺PC教室受付
遺失物・拾得物・盗難について	窓口へ届け出てください。 持ち主がわかる拾得物は電話・インフォメーションシステムの「個人伝言」等でお知らせします。	千 里 山：授業支援ステーション 学生センター 学生生活支援グループ 高 槻：高槻キャンパスオフィス 高槻ミューズ：ミューズオフィス 堺：堺キャンパス事務室 梅田キャンパス：梅田キャンパス 2階事務室

□ 各種証明書の発行

問合せ事項	注意点等			対応窓口等
各種証明書の取得について	証 明 書	手数料		千 里 山：教職支援センター 高 槻：総合情報学部オフィス 高槻ミューズ： ミューズオフィス 堺 ： 堺キャンパス事務室 梅 田： キャリアセンター 梅田オフィス (※印の証明書および学割証に限る。)
		在学者 在籍者	左 記 以 外	
	在学証明書※	100 円	—	
	修了見込証明書※	100 円	—	
	成績証明書※	100 円	300 円	
	単位修得済証明書	100 円	300 円	
	修了証明書	100 円	300 円	
	各種外国文の証明書	300 円		
学割証の取得について	後掲の自動発行機にて、年度ごとに1人20枚まで発行できます。 ＜287 ページ参照＞			
通学証明書の取得について	窓口で随時発行します。 ＜287 ページ参照＞			千 里 山：教務センター 高 槻：総合情報学部オフィス 高槻ミューズ： ミューズオフィス 堺 ： 堺キャンパス事務室
学生証・在籍確認票の再交付について	再交付願を提出してください。なお、手数料 900 円(学生証 700 円、在籍確認票 200 円)が必要です。＜13 ページ参照＞			千 里 山：教職支援センター 学生センター 学生生活支援グループ スポーツ振興グループ 高 槻：総合情報学部オフィス 高槻ミューズ： ミューズオフィス 堺 ： 堺キャンパス事務室
団体旅行証明書の取得について	詳細については窓口まで問い合わせてください。 ＜288 ページ参照＞			千 里 山：保健管理センター 高 槻：高槻キャンパス保健室 高槻ミューズ： ミューズ保健センター 堺 ： 堺キャンパス保健室
健康診断証明書の取得について	健康診断証明書	手数料		千 里 山：保健管理センター 高 槻：高槻キャンパス保健室 高槻ミューズ： ミューズ保健センター 堺 ： 堺キャンパス保健室
		在学者 在籍者		
	本学所定用紙※	200 円		
	本学所定用紙以外	500 円		
	外国文の証明書	1000 円		
＜296 ページ参照＞				

□ 証明書・学割証自動発行サービスについて

千里山、高槻、高槻ミューズおよび堺の各キャンパスには証明書自動発行機が設置されており、即日発行ができます。発行できる証明書等は、上記表中に記載されている※印の証明書および学割証に限ります。

なお、健康診断証明書については、修了見込者に限ります。

各キャンパスの証明書自動発行機の設置場所は次のとおりです。

キャンパス	設 置 場 所		取扱い時間
千里山キャンパス	第2学舎1号館1階	ホール	月～金 :9時～18時30分 土 :9時～17時
高 槻 キ ャ ン パ ス	A棟1階	総合情報学部オフィス 横	月～金 :9時～20時 土 :9時～17時
高 槻 ミ ュ ー ズ キ ャ ン パ ス	西館(大学・大学院学舎棟)2階	ミューズオフィス 横	月～金 :9時～20時 土 :9時～17時
堺 キ ャ ン パ ス	A棟1階	堺キャンパス事務室 横	月～金 :9時～18時30分 土 :9時～17時
梅 田 キ ャ ン パ ス	5階	キャリアセンター 梅田オフィス内	月～金 :10時～18時 ※時期によっては土曜日開室有

※ 休業期間中等で、取扱い時間が変わることがありますので、インフォメーションシステムで確認してください。

□ 各種相談

修学に関して

問合せ事項	注意点等	対応窓口等
自然災害発生時の休講等の取り扱いについて	授業の取扱いは、8 ページの「自然災害発生時の休講等の取り扱いについて」のとおりです。不明な点があれば問い合わせてください。	千 里 山：教務センター 高 槻：総合情報学部オフィス 高槻ミューズ：ミューズオフィス 堺 ：堺キャンパス事務室
障がいのある学生に対する修学支援について	詳細については窓口へ問い合わせてください。	千 里 山：学生相談・支援センター 高 槻：総合情報学部オフィス 高槻ミューズ：ミューズオフィス 堺 ：堺キャンパス事務室

経済上の相談

問合せ事項	注意点等	対応窓口等
学費の延納・分納について	手続等については、手続開始の10 日前にインフォメーションシステムの「お知らせ」で案内しますので、ご確認ください。 手続期間については、15 ページの「学費」のページで確認してください。	Web で登録 問合せ先 千 里 山：出納課分室 高 槻：高槻キャンパスオフィス 高槻ミューズ：ミューズオフィス 堺 ：堺キャンパス事務室
各種奨学金について	毎年春学期開始前後（秋学期入学生は秋学期開始直後）に出願を受け付けます。詳しくは、インフォメーションシステム、奨学支援グループHP、学内掲示板等にてお知らせします。＜281 ページ参照＞ 一時的あるいは緊急に生活資金が必要になった時は、短期貸付金制度がありますので、窓口へ問い合わせてください。＜285 ページ参照＞	千 里 山：学生センター 奨学支援グループ 高 槻：高槻キャンパスオフィス 高槻ミューズ：ミューズオフィス 堺 ：堺キャンパス事務室
下宿について	希望者は直接相談してください。	関西大学生生活協同組合 [人間健康研究科のみ] (株)学生情報センター (株)共立メンテナンス 上野芝学生寮

学生生活について

問合せ事項	注意点等	対応窓口等
不安や悩みの相談について	随時相談を受け付けます。 ＜5、279 ページ参照＞	千 里 山：教務センター 学生センター 学生生活支援グループ 大学学生相談室 学生相談・支援センター 心理相談室 高 槻：総合情報学部オフィス 高槻キャンパス心理相談室 高槻ミューズ：ミューズオフィス ミューズ心理相談室 堺 ：堺キャンパス事務室 堺キャンパス心理相談室
健康上の悩みの相談について	随時相談を受け付けます。 ＜296 ページ参照＞	千 里 山：保健管理センター 高 槻：高槻キャンパス保健室 高槻ミューズ：ミューズ保健センター 堺 ：堺キャンパス保健室
留学等の相談について	随時相談を受け付けます。 高槻キャンパス・高槻ミューズキャンパス・堺キャンパスではオンライン相談も受け付けます。詳細は海外学び情報サイト SANKUS で確認してください。 www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/sankus/consultation/	千 里 山：国際部 高 槻：総合情報学部オフィス 高槻ミューズ：ミューズオフィス 堺 ：堺キャンパス事務室

将来へ向けて（就職等）

問合せ事項	注意点等	対応窓口等
各種資格課程の受講について	希望者には窓口で説明します。 ＜277 ページ参照＞	千 里 山：教職支援センター 高 槻：総合情報学部オフィス 高槻ミューズ：ミューズオフィス 堺 ：堺キャンパス事務室
各種資格講座の受講について	随時相談を受け付けます。	千 里 山：エクステンション・リードセンター 高 槻・堺：エクステンション・リードセンター（千里山） 高槻ミューズ：エクステンション・リードセンター 高槻ミューズキャンパス分室
進路や就職活動の相談について	随時相談を受け付けます。 キャンパスによって開室曜日・時間が異なりますので、ホームページで確認してください。 キャリアセンターホームページ www.kansai-u.ac.jp/career/ ＜289 ページ参照＞	千 里 山：キャリアセンター キャリアセンター 理工系事務室 高 槻：キャリアセンター 高槻キャンパス分室 高槻ミューズ：キャリアセンター 高槻ミューズキャンパス分室 堺 ：キャリアセンター 堺キャンパス分室 梅 田：キャリアセンター 梅田オフィス

オフィス・アワーについて

各研究科では、オフィス・アワーを設定しています。

大学院における研究活動に関わる様々な問題について、相談に応じます。相談者のプライバシーに十分配慮しますので、遠慮なくご相談ください。

相談は、研究科長等が行います。ただし、内容によっては、研究科長等の責任において、より適切な相談者(当該研究科スタッフ)を紹介します。原則として各研究科長等のオフィス・アワーで行いますが、これ以外の時間帯でも、可能な限り相談に応じますので、授業支援ステーション(尚文館)、総合情報学部オフィス、ミュージズオフィスまたは堺キャンパス事務室に申し出てください。

オフィス・アワーの時間帯等の詳細は、インフォメーションシステムや掲示にてお知らせします。

□ 施設利用に関すること

利用施設	注意点等	対応窓口等
インフォメーション テクノロジーセンター (ITセンター)	詳細については、各窓口へ問い合わせてください。	千 里 山: インフォメーション テクノロジーセンター (ITセンター) 4階 高 槻: 総合情報学部オフィス 高槻ミュージズ: ミューズオフィス 堺 : 堺キャンパス事務室
セミナーハウス 飛鳥文化研究所・植田記念館 100周年記念セミナーハウス・ 高岳館 彦根荘 白馬梅池高原ロッジ 六甲山荘		千 里 山: 教育後援会 高 槻: 高槻キャンパスオフィス 高槻ミュージズ: ミューズオフィス 堺 : 堺キャンパス事務室
DVD・CD等(視聴覚資料) の利用について		千 里 山: 総合図書館 高 槻: 高槻キャンパス図書館 高槻ミュージズ: ミューズ大学図書館 堺 : 堺キャンパス図書館
尚文館の研究室利用について (法学・文学・経済学・商学・社会学・ 外国語教育学・心理学・東アジア 文化・ガバナンス研究科)	各研究科の「院生協議会」に相談 してください。	各研究科院生協議会

教務センター

(総合情報学研究科は総合情報学部オフィス、社会安全研究科はミューズオフィス、人間健康研究科は堺キャンパス事務室が窓口です。)

千里山キャンパスにある教務センター(第2学舎1号館1階)は、履修および成績、学位論文、その他研究上必要な諸手続に関する窓口です。

皆さんは、大学院学則や諸規程にもとづき、指導教員の指導の下、研究科所定の単位を修得し、学位論文を計画的に作成しなければなりません。教務センターでは、次のとおり相談窓口を設けていますので、研究上必要な諸手続や質問・確認事項がある場合は、教務センターまで来てください。

なお、総合情報学研究科の皆さんは総合情報学部オフィスまで、社会安全研究科の皆さんはミューズオフィスまで、人間健康研究科の皆さんは堺キャンパス事務室まで来てください。

具体的な業務

【履修関係】

- ・履修登録などについての相談

【試験・成績関係】

- ・試験や成績に関する相談
- ・学位論文の提出に関する相談

【学籍関係】

- ・休学や復学などの学籍に関する相談および手続

【庶務】

- ・住所、電話番号、氏名などの変更手続
- ・学生証、在籍確認票の再発行手続
- ・学会補助等の申請手続や相談

その他、研究上の相談や諸手続に関すること

※【資格関係】および【証明書】については教職支援センター<278 ページ参照>が窓口です。

【資格関係】

- ・教員免許などの資格取得に関する相談

【証明書】

- ・証明書発行に関する手続

開室時間

	教務センター	総合情報学部オフィス	ミューズオフィス	堺キャンパス事務室
月～金曜日	9:00～18:30	9:00～20:00	9:00～17:00	9:00～18:00
土曜日	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00

※試験期間中、夏季・冬季休業中の扱いについては、別途インフォメーションシステムにてお知らせします。

授業支援ステーション(尚文館)

皆さんの日頃の修学活動をサポートする授業支援ステーション(千里山キャンパス尚文館 3 階)では、次のとおりサービスを行っています。

授業および研究支援に関する質問等がある場合は、授業支援ステーション(尚文館)に来てください。主な業務は次のとおりです。

- ・ 授業に関する相談（履修、学期末試験など教務センターが窓口となる場合もあります）
- ・ インフォメーションシステム等の操作相談
- ・ 授業で使用する資料等の配付
- ・ レポートの受付（教務センターが窓口となる場合もあります）
※大学入試期間（試験日前日含む）、授業支援ステーション閉室日はレポートの提出はできません。
- ・ 授業で使用する備品等の貸出し
- ・ 尚文館の教室使用等に関する手続
- ・ 拾得物の取扱（授業支援ステーションに届出後 2 週間保管します。その後は、落とし物コーナーにて 3 ヶ月間保管します）

なお、総合情報学研究科の皆さんは総合情報学部オフィスまで、社会安全研究科の皆さんはミュージアムオフィスまで、人間健康研究科の皆さんは堺キャンパス事務室まで来てください。

自然災害発生時の休講等の取り扱いについて

自然災害が発生した際の休講等（授業の休講、授業時間の短縮および定期試験の延期措置を含む）の取り扱いについては、下記のとおりとします。

なお、授業時間中に自然災害が発生した際は、授業を中止し、授業時間を短縮します。

※「自然災害」とは、各キャンパスの所在地域に深刻な被害を生じさせる地震、津波、暴風、豪雨、洪水、大雪等に起因する災害をいいます。

記

1 休講等の基準は、次のとおりとします。

(1) 地震・津波等

ア 大阪都市圏に震度5強以上の地震が発生し、大きな被害が発生することが懸念される
とき。

イ 大阪都市圏に大津波警報が発表され、津波による被害の発生が懸念されるとき。

ウ その他地震・津波等によりキャンパス内の施設等に授業の継続が困難な被害が発生した
とき。

(2) 大雨・暴風等

ア 大阪府に大雨、暴風、暴風雪、大雪のいずれかの特別警報が発表されたとき。

イ 大阪府内の市町村のいずれかに暴風警報が発表されたとき。

ウ 気象庁の予報等により、翌日の未明から夕刻までに大阪府に大規模な台風や豪雨などの
来襲が予測されるとき。

(3) その他

ア 自然災害により別表1に定める各キャンパスにおけるいずれかの鉄道路線（区間）等につ
いて、鉄道会社が自然災害による運行停止又は計画運休の実施を公表したとき。

イ 大阪市長、吹田市長、高槻市長又は堺市長のいずれかが、各キャンパス所在地を含む
地域の居住者に対して避難を勧告又は指示したとき。

2 休講等の扱いは、次のとおりとします。

警報等の発令及び鉄道路線（区間）等の運行停止又は計画運休に係る必要な措置は、次の表
のとおりとします。

警報等の発令及び交通機関の運行状況	措 置
6時まで解除・運行再開	平常どおり
10時まで解除・運行再開	第3時限から授業
13時まで解除・運行再開	第6時限から授業
13時をすぎて解除・運行再開	休 講

・該当交通機関での事故等による一時的な運転の見合わせの際は、休講等としません。

・梅田キャンパスについては、特別な状況に応じて休講等を行うことがあります。

3 休講等の周知については、次のとおりとします。

休講等の周知及び授業再開の周知は、関西大学ホームページ等を通じて速やかに行うものと
します。また、次のいずれかに該当する場合は、前日のうちに休講等を周知します。

- (1) 気象庁の予報等によって、大阪府に翌日の未明から夕刻までに、大規模な台風や豪雨などの来襲が予測される場合、前日の 22 時までを目処に周知します。
- (2) 鉄道会社が別表 1 に定める鉄道路線（区間）について翌日以降の計画運休の実施を公表した場合、前日の 22 時までを目処に周知します。

4 上記にかかわらず、授業の休講等の取り扱いは別途関西大学ホームページ等でお知らせします。

5 自然災害による休講等の措置が行われない場合において、通学経路上の公共交通機関の運休等や居住地で自然災害が発生したために授業に出席できないときは、当該交通機関発行の証明書を添え、又は特別警報等が発表されたことを欠席届発行窓口に申し出ることによって「欠席届」の発行手続きが可能です。

以 上

別表 1 鉄道路線（区間）等

千里山キャンパス ※南千里国際プラザを含む	・ JR 東海道本線（京都駅～神戸駅） ・ 阪急千里線（天神橋筋六丁目～北千里駅）、京都線（十三駅～京都河原町駅）、神戸線（大阪梅田駅～神戸三宮駅）
高槻キャンパス	・ 高槻市営バス（JR 高槻駅北～関西大学、JR 富田駅～関西大学） ・ JR 東海道本線（京都駅～神戸駅） ・ 阪急京都線（十三駅～京都河原町駅）、神戸線（大阪梅田駅～神戸三宮駅）
高槻ミュージズキャンパス	・ JR 東海道本線（京都駅～神戸駅） ・ 阪急京都線（十三駅～京都河原町駅）、神戸線（大阪梅田駅～神戸三宮駅）
堺キャンパス	・ 南海高野線（難波駅～堺東駅） ・ 大阪メトロ堺筋線（天神橋筋六丁目駅～天下茶屋駅） ・ 阪急千里線（天神橋筋六丁目駅～関大前駅）
梅田キャンパス	・ JR 東海道本線（京都駅～神戸駅） ・ 阪急千里線（天神橋筋六丁目駅～北千里駅）、京都線（十三駅～京都河原町駅）、神戸線（大阪梅田駅～神戸三宮駅） ・ 大阪メトロ堺筋線（天神橋筋六丁目駅～天下茶屋駅）、御堂筋線（新大阪駅～天王寺駅）

住所等変更の届出について

次の事項（①本人の住所・電話番号、②本人の氏名、③本人の本籍地、④本人の通学区間、⑤保証人の住所・電話番号、⑥保証人の氏名）に変更があった時は、直ちに「異動届」（教務センター備付）を教務センターへ提出してください。「異動届」を提出しない場合、大学からの郵便物等が届かなくなりますので注意してください。

なお、氏名等については、住民票または在留カード（または、パスポート）に基づき、丁寧に記入してください。

総合情報学研究科の皆さんは総合情報学部オフィスへ、社会安全研究科の皆さんはミューズオフィスへ、人間健康研究科の皆さんは堺キャンパス事務室へ「異動届」を提出してください。

大学からの連絡について

大学からの諸連絡（お知らせ、個人伝言、休講・補講情報等）は、インフォメーションシステムを通じて行いますので、常に掲示情報に注意し、内容を確認してください。インフォメーションシステムにアクセスするためには、利用者IDとパスワードが必要となります。入学時に配付するパスワード通知書および「KANSAI University Information System & 関大 LMS 操作マニュアル〔学生用〕」を参照してください。

また、連絡内容によっては、学内の掲示板に掲示するものもありますので、併せて確認するようにしてください。

緊急事案発生時の連絡について

緊急事案が発生した場合は、大学から情報提供や安否確認等のために緊急連絡メールシステムによりメールを送信します。メールは原則として、以下の事例を基準として送信します。

- ① 大地震や風水害等の大規模事故災害が発生した（又は発生する恐れがある）場合で、メール送信対象者に対し、「情報伝達」又は「情報の収集（安否確認等）」等を行う必要があるとき。
- ② 学校保健安全法が定める第1種および第2種感染症が集団発生した（又は発生する恐れがある）場合で、メール送信対象者に対し、「情報伝達」又は「情報の収集（安否確認等）」等を行う必要があるとき。
- ③ その他、危機管理マニュアルに定める危機レベルⅢに相当する事象が発生した（又は発生する恐れがある）場合で、メール送信対象者に対し、「情報伝達」又は「情報の収集（安否確認等）」等を行う必要があるとき。
- ④ 上記①②③に関連して、教職員に対し、緊急で業務連絡等を行う必要があるとき。

送信するメールの宛先は、入学手続きの際に登録されたアドレスですが、アドレスを変更した場合は、インフォメーションシステムの「メールアドレス設定」メニューで変更手続きを行ってください。

なお、この緊急連絡メールシステムが正常に機能するかを確認するために、年1～2回のテストを実施します。

緊急かつ重要な連絡を行うものですので、必ずメールアドレスの登録・変更手続きを行ってください。

インフォメーションシステムについて

詳細は冊子『KANSAI University Information System & 関大 LMS 操作マニュアル〔学生用〕』を参照してください。

インフォメーションシステム

インフォメーションシステムは、大学生活に関する情報の窓口として、インターネットを通じて効率的かつリアルタイムに必要な情報を公開し、発信できる総合型学生支援 Web システムです。個々人に関わる情報を集約し一覧にしたトップページ（ポータルシステム）、授業科目の目的や概要を記載したシラバスシステム、学修プランに基づいて授業科目を選択し修得状況や卒業要件を確認することができる履修登録システム、授業の予習・復習や授業担当者との連絡など授業を支援するシステムで構成されています。

トップページ(ポータルシステム)

トップページは、大学からの諸連絡（お知らせ、個人伝言等）の新着情報が一覧で確認でき、後述の各システムの入口となります。トップページには毎日アクセスし、掲載情報を確認してください。

シラバスシステム

授業科目の開講曜日・時限、担任者情報、授業目的・概要、授業計画、成績評価の方法・基準・教科書・参考書等の総合的なシラバス（講義要項）情報が閲覧できます。

履修登録システム

履修登録は、原則として Web 上で行います。登録手続きが完了すれば、インフォメーションシステムのトップページに各自の時間割表が学期（セメスター）ごとに表示されます。休講・補講などの情報も表示されますので、日々確認してください。

学習支援システム(関大 LMS 等)

予習・復習、課題レポート、各種テスト、授業に関する質問受付・回答などの授業を補完できるシステムです。

利用者IDとパスワードについて

利用者IDと初期パスワードは、入学時にお知らせします。

トップページの「パスワード変更」メニューの「パスワードリマインダ登録」でパスワード忘却時用の秘密の質問と回答の登録を行ってください。

なお、パスワードを忘れたときは、学生証を持参のうえ、次の窓口で再発行の手続きを行ってください。

研 究 科	窓 口
法学、文学、経済学、商学、社会学、理工学、 外国語教育学、心理学、東アジア文化、ガバナンス	IT センター4 階
総合情報学	総合情報学部オフィス
社会安全	ミューズオフィス
人間健康	堺 PC 教室受付

利用方法について

【パソコン・スマートフォン】

- 1 関西大学ホームページ(www.kansai-u.ac.jp) トップページにある「インフォメーションシステム」をクリックしてください。
 - 2 統合認証システム画面で、「利用上の注意」を必ず確認の後、利用者 I D とパスワードを入力してください。
 - 3 ログイン後、トップページが表示されますので、必要な項目を選び、閲覧してください。
- ※一部システムでスマートフォン対応ページがあります。

また、公式スマートフォンアプリ「モバイル関大」があります。「モバイル関大」とは、関西大学が無料提供するスマートフォン用公式アプリケーションです。在学生は大学が発信するお知らせ、教務情報、教室マップ、施設情報などキャンパスライフに必要な情報に手軽にアクセスできます。

なお、本学と関連のない業者により開発されたアプリケーションソフトや Web サイトの使用により発生した情報漏洩や乗っ取り等の、いわゆるセキュリティトラブルや、誤った情報を受けてしまうことへの問題等は、関西大学では、一切サポートできませんので注意してください。

学生証・学籍上の氏名・学籍番号

学生証・在籍確認票について

学生証・在籍確認票は、本学の学生であることを証明するとともに、近郊主要交通機関に対する通学証明書の役割も果たしています。また、図書館等の利用に際しても必要となります。したがって、学生生活を送るうえで重要なものですから、大切に取扱ってください。

学生証・在籍確認票はセットで常に携帯し、次の場合はこれを提示しなければなりません。

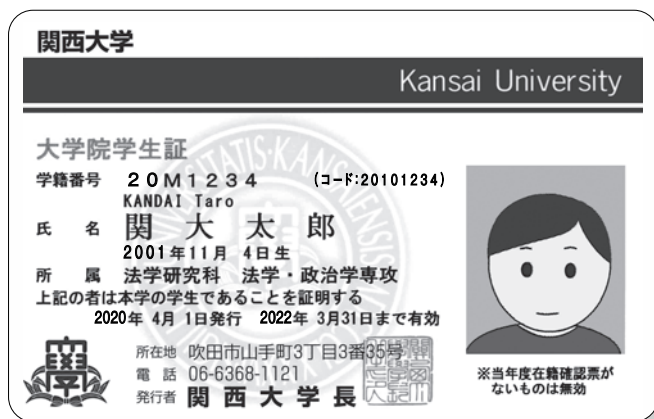
- 1 定期試験を受験する場合
- 2 本学教職員から請求があった場合（夜間に警備員の請求があった場合を含む）
- 3 各種証明書および学割証の交付を受ける場合
- 4 通学定期券または学生割引乗車券を購入の際およびそれを利用して乗車乗船し、係員から請求があった場合

学生証の有効期間は、最短修了期間までとなっており、それ以上在学する場合は所管部署にて旧学生証と交換で交付を受けることが必要です。在籍確認票の有効期間は1年間（4月1日～3月31日）で、毎年3月下旬に所管部署にて交付となります。

学生証・在籍確認票は他人に貸与したり、譲渡したりすることはできません。また、紛失したり汚損したりしたときは、直ちに次の窓口へ手数料を添えて、再交付願（窓口備付）を提出し、再交付を受けてください。

研 究 科	窓 口
法学、文学、経済学、商学、社会学、理工学、外国語教育学、心理学、東アジア文化、ガバナンス	教務センター
総合情報学	総合情報学部オフィス
社会安全	ミュージズオフィス
人間健康	堺キャンパス事務室

なお、現住所等を変更したときも上記窓口へ届け出てください。



関西大学在籍確認票および通学定期乗車券発行控	
2020年度	学籍番号 20M1234
在籍確認	氏 名 関 大 太 郎 ITセンター利用者ID
住 所	大阪府吹田市●●町一●
通 学 区 間	関大前～豊津 —以下空白—
[大学所在地] 吹田市山手町3丁目3番35号 [所属研究科所在地] 吹田市山手町3丁目3番35号	

※「コード」は「学籍番号コード」の略称です。

学籍上の氏名について

学籍上の氏名は、入学手続き時に本人が届け出たもの（住民票または在留カードに記載された氏名）としています。

なお、漢字は JIS 第 1 水準・第 2 水準までとし、入学手続き時に確認のとおり、JIS 第 1 水準及び第 2 水準以外の文字は代替の文字（カタカナを含む）に変換し、登録しています。

また、外国人留学生の氏名については、原則として全てカタカナ表記としています。ただし、漢字表記を希望する者については、所定の手続きを行うことで漢字表記とすることも可能です。この場合も漢字は JIS 漢字・第 2 水準までとします。

英語表記については、ヘボン式ローマ字（外国人留学生は「パスポート記載の英字表記」）にて、姓・ファミリーネーム（大文字）→名・ファーストネーム（頭文字は大文字、2 文字目から小文字）の順となります（例：KANDAI Taro）。

外国人留学生等でミドルネームのある場合は、ファミリーネーム（大文字）→ファーストネーム（頭文字は大文字、2 文字目から小文字）→ミドルネーム（頭文字は大文字、2 文字目から小文字）の順となります（例：KANDAI Taro Middle）。

学生証、証明書など本学が交付する書類等は、学籍上の氏名に基づき取り扱います。

ただし、学位記については、所定の手続きを行うことで、住民票または在留カード、英語表記についてはパスポートに基づいた氏名表記で交付します。

学籍番号について

入学と同時に、各人に学籍番号が与えられます。この番号は各人ごとに異なり、在学中はもとより、修了後も変わらない本人固有のものです。在学中の学内におけるすべての事務手続は、この学籍番号によって行われます。学籍番号を正確に記憶し、省略せずに記入してください。

学籍番号のしくみは次のとおりです。

2 0 M 1 2 3 4 関大 太郎
① ② ③

- ①…入学年度(西暦の下2桁)
- ②…M：博士課程前期課程(修士課程)
D：博士課程後期課程
- ③…個人の番号

※学籍番号コードについて

学籍番号コードは、学籍番号をコード化したものです。コードは、年度を表す2桁、課程を表す2桁、個人の番号を表す4桁で構成されています。課程を表すコードは、博士課程前期課程が「10」、博士課程後期課程が「20」となります。

(例) 2 0 M 1 2 3 4 の場合 2 0 1 0 1 2 3 4
 2 0 D 1 2 3 4 の場合 2 0 2 0 1 2 3 4

学 費

納入期日

学費は、次の期日までに納入してください。

・春学期分 —— 5 月 31 日	・秋学期分 —— 10 月 31 日

(注) 納入期日が金融機関休業日の場合は、翌営業日まで納入できます。

* 新入学生の入学時における学費納入期日は、別に定めています。

- (1) 一旦納入された学費は、返還いたしません。
- (2) 休学した場合は、休学在籍料を徴収いたします。詳細については、17 ページをご覧ください。
- (3) 春学期分を納入する際に秋学期分も含んだ年額の学費を一括で納入する制度もあります。
- (4) 振込依頼書の送付は、原則として本人宛となります。発送日は次のとおりです。

・春学期分 —— 4 月 20 日頃	・秋学期分 —— 10 月 10 日頃

納入方法

- (1) 大学所定の振込依頼書で、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行を除く）から電信扱いでお振込みください。
- (2) A T Mからも振り込むこともできます。その場合、必ず、「振込依頼書」に記載しています「整理番号」（英字 4 桁と数字 6 桁）と「学生氏名」（カタカナ）を入力してください。
- (3) ネット系金融機関による振込みは、入金エラーが発生しますと納入者の特定がかなり難しくなります。「整理番号」と「学生氏名」の入力ができない場合は、金融機関窓口または A T Mで振込んでください。
- (4) キャッシュカードの名義が学生氏名と異なる場合は、必ず、「学生氏名」に変更してください。通帳を使用しての振込みの場合には、振込人の変更が出来ない場合がありますのでご注意ください。

* 詳細については、振込依頼書送付時にお知らせします。

滞納した場合

所定の納入期日までに納入しなかった場合は、滞納学費(休学在籍料を含む)を納入しなければなりません。

なお、指定された納入期日までに滞納学費(休学在籍料を含む)を納入しなかった場合は、除籍となります。

延納・分納制度

納入期日までに納入が困難な場合は、延納・分納制度があります。

ただし、延納制度と分納制度の併用はできません。

この制度を希望される方は、それぞれの手続期間内に、本学のホームページを開き、インフォメーションシステムのトップページへ進み、左サイドメニュー「申請・アンケート」からお申し込みください。

なお、休学在籍料には延納・分納制度はありません。

<延納制度>

納入期日が1カ月延長されます。

<分納制度>

春学期の学費を2回・秋学期の学費を2回に分けて納入できます。各回所定の納入期日までに納入がない場合は、当該学期の分納が取り消されますので、ご注意ください。

春学期分の手続期間に、秋学期分も併せて申し込むことができます。

延納・分納手続期間・納入期日

		春学期分	秋学期分
延納	手続期間	5/20～5/31	10/20～10/31
	納入期日	6/30	11/30
分納	手続期間	4/20～4/30	※8/1～9/25
	納入期日	第1回 5/31 第2回 6/30	第1回 10/31 第2回 11/30

納入期日が金融機関休業日の場合は、翌営業日まで納入できます。

※<注意とお願い>

秋学期分学費の分納手続期間が、振込依頼書送付時期（10月10日頃）より以前となっておりますので、分納を希望される方は必ず手続期間内（8/1～9/25）にインフォメーションシステムから手続していただきますようご協力よろしくお願いいたします。

学籍異動（休学・退学・除籍ほか）および 所定単位修得後の在学手続について

【休学・復学】

休 学

病気その他やむを得ない理由で就学できない場合は、休学することができます。

休学を希望する者は、「休学願」（所定様式）を所定の手続期間に窓口を通じて研究科長に提出し、許可を得なければなりません。健康上の理由や、兵役による休学の場合は、医師の診断書や証明書が必要です。

なお、休学は学期ごとです。したがって、次の学期について、引き続き休学又は復学を希望するかを、休学中の所定期間に手続きする必要があります。この手続きを行わなかったときは、休学中の学期末をもって退学になりますので、注意してください。

休学できる学期は、次のとおりです。

〈博士課程前期課程〉

通算して4学期以内。ただし、在学年数に算入されない学期（不在学期間）が通算して4学期を超えるときは許可しません。

〈博士課程後期課程〉

通算して6学期以内。ただし、在学年数に算入されない学期（不在学期間）が通算して6学期を超えるときは許可しません。

復 学

休学者が、翌学期以降に復学を希望する場合は、「復学願」（所定様式）を休学中の所定期間に窓口を通じて研究科長に提出し、許可を得なければなりません。健康上の理由により休学していた場合は、医師の診断書をあわせて提出してください。

休学者が復学（又は引続き休学）の手続きを行わなかった場合は、休学中の学期末をもって退学となりますので、注意してください。

手続期間と学費

休学

休学を希望する学期	手続期間	所定の学費
春学期	5/31まで	休学在籍料（60,000円）
	6/1～7/30	当該学期の学費全額
秋学期	10/31まで	休学在籍料（60,000円）
	11/1～1/30	当該学期の学費全額

休学（継続の場合）

休学を希望する学期	手続期間	所定の学費
春学期	3/1～3/14	休学在籍料（60,000円）
秋学期	8/28～9/10	

復学

復学を希望する学期	手続期間
春学期	3/1～3/14
秋学期	8/28～9/10

※各学期とも上記手続期間以降は休学・復学することはできません。

【退学・再入学】

退 学

病気その他やむを得ない理由で退学しようとする者は、所定の手続を経て退学することができます。

再入学

再入学を希望する者は、「再入学願」（所定様式）を次の手続期間に窓口を通じて研究科長に提出し、許可を得たうえで、再入学金を納入した場合（学費規程第 28 条適用者を除く）に限り、翌学期から再入学することができます。

ただし、不在学期間が通算して 4 学期を超える場合は、再入学できません。

再入学を希望する学期	手続期間	再入学金納入期間
春 学 期	3/1～3/14	許可日～3/31
秋 学 期	8/28～9/10	許可日～9/20

【除籍・復籍】

除 籍

所定の期日（除籍となる日の前日）までに学費を納入しなかった者は、大学院学則第 65 条に基づいて、学費滞納による除籍となります。除籍となった学期は、在学期間に含まれません。また、除籍になった学期に履修した科目の単位も認められません。除籍となる日付は次のとおりです。

春学期：7 月 31 日

秋学期：1 月 31 日

復 籍

復籍を希望する者は、「復籍願」（所定様式）を次の手続期間に窓口を通じて研究科長に提出し、許可を得たうえで復籍料を納入した場合に限り、翌学期から復籍することができます。

ただし、不在学期間が通算して 4 学期を超える場合は、復籍できません。

なお、除籍となった学期に復籍することはできません。

復籍を希望する学期	手続期間	復籍料納入期間
春 学 期	3/1～3/14	許可日～3/31
秋 学 期	8/28～9/10	許可日～9/20

【不在学期間】

次の学期は、在学年数に算入されません。

- ① 休学した学期
- ② 退学になった学期（学期末での退学を除く）及びその後再入学するまでの学期
- ③ 除籍になった学期及びその後復籍するまでの学期

「不在学期間」とは、上記全ての学期を合計したものです。

【所定単位修得後に学位論文を提出するための在学手続について】

博士課程前期課程又は博士課程後期課程において所定の期間在学し、所定の単位を修得後、学位論文提出のため、次学期に引き続き在学する場合は、在学届(所定様式)を次の手続期間に窓口を通じて研究科長に提出しなければなりません。

この手続は学期ごとに必ず行う必要があります。

在学を希望する学期	手続期間
春 学 期	3／1～3／14
秋 学 期	8／28～9／10

上記の手続きをしなかった場合、大学院学則第55条第2項に基づいて、当該学期末をもって退学になります。詳細については、インフォメーションシステム等でお知らせします。

大学院学則第55条

第55条 本大学院修士課程、博士課程前期課程又は博士課程後期課程において所定の期間在学し、所定の単位を修得した者が、学位論文提出のため引き続き在学しようとするときは、在学しようとする学期の前学期の8月28日から9月10日まで又は3月1日から3月14日までの間に所定の手続を経なければならない。

2 前項の手続をしなかった者は、学期末をもって退学した者として取り扱う。

教育に関する三つの方針（大学院）

関西大学は、「学の実化（がくのじつげ）」を学是（理念）として掲げ、教育研究活動を展開しています。これは、大学が研学の府として学問における真理追究だけに終わるのではなく、社会のあるべき姿を提案し、その必要とするものを提供することによって「学理と実際との調和」を求める考え方です。

この「学の実化」を実現するために、不確実性の高まる社会の中で困難を克服し未来を切り拓こうとする強い意志と、多様性を尊重し新たな価値を創造することができる力とを有する人材を育成します。

博士課程前期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

関西大学は、各学位プログラムにおける所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して修士の学位を授与します。

1（知識・技能）

研究者もしくは高度専門職業人として活動するために必要とされる高度な知識・技能を修得し、それらを総合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、高度な「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

自らの学びに責任を持ち、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

関西大学は、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。
- (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

2 学習成果の評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、学位論文又は特定課題についての研究の成果の審査、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせる。
- (2) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

関西大学は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。

- 2 学士課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
- 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

博士課程後期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

関西大学は、各学位プログラムにおける所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して博士の学位を授与します。

1（知識・技能）

研究者もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要とされる卓越した知識・技能を修得し、それらを総合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、卓越した「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

自らの学びに責任を持ち、高い職業的倫理観のもと、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

関西大学は、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える。
- (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

2 学習成果の評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、学位論文の審査、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせる。
- (2) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

関西大学は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程及び博士前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- 2 学士課程及び博士前期課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
- 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

学期（セメスター）と授業について

学年

学年は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わります。

学期

春学期 4 月 1 日から 9 月 20 日まで

秋学期 9 月 21 日から翌年 3 月 31 日まで

休業日

インフォメーションシステムに掲載している年間行事予定表（学年暦）を参照してください。

授業時間割

大学院では、原則として第 1 時限～第 5 時限の間で授業を実施しますが、第 6 時限・第 7 時限で授業を実施する場合があります。ただし、総合情報学研究科博士課程前期課程については、第 3 時限～第 7 時限、外国語教育学研究科については、第 4 時限～第 7 時限、社会安全研究科については、第 1 時限～第 6 時限で授業を行います。

時限	授業時間
第 1 時限	9 : 00～10 : 30
第 2 時限	10 : 40～12 : 10
第 3 時限	13 : 00～14 : 30
第 4 時限	14 : 40～16 : 10
第 5 時限	16 : 20～17 : 50
第 6 時限	18 : 00～19 : 30
第 7 時限	19 : 40～21 : 10

試験について

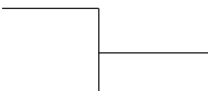
- ・科目の単位修得は、試験を行ったうえ、その成績によって与えられるのが原則です。
- ・春学期末と秋学期末にそれぞれ試験を行います。科目の中には、研究報告をもって試験にかえるものがあります。
- ・試験の時間割は、春学期：7月上旬、秋学期：12月中旬にインフォメーションシステムによって発表します。受験科目は学期当初に履修登録した科目に限ります。
- ・受験した結果、不合格となった科目は、改めて履修しなければ受験できません。

成績について

成績

成績は科目ごとに次の評語によって発表します。不合格・不受験科目については、当該学期の成績発表画面のみ表示し、成績証明書には記載しません。

なお、合格点を得た科目を再度履修することはできません。

100点～80点	優（A）		合格
79点～70点	良（B）		
69点～60点	可（C）		
59点以下	不可（F）		不合格

注1) 成績を段階表示することになじまない科目については、合格を「合」（P）とします。

注2) 本学以外で修得した科目の単位を本学で認定する場合は、原則として「認」（N）で表示します。

成績発表

各学期の成績は、春学期末（9月中旬）および秋学期末（3月中旬）にインフォメーションシステムにより発表します。

質問・相談

成績発表の結果、成績に関して質問がある場合は、所定の用紙（各キャンパス教務窓口備付）で申し出てください。電話、メールでの問合せには応じません。申し出方法・期間等の詳細については、インフォメーションシステムによりお知らせします。

博士論文の提出期限と在学年数の関係（博士課程後期課程）

在学年限・・・6年（12学期以内）

休学・・・通算して6学期以内（ただし、在学年数に算入されない学期（不在学期間）が通算して6学期を超えるときは許可しない）

復籍・再入学・・・不在学期間が通算して4学期を超えるときは許可しない。

＜在学パターンの例＞

パ タ ー ン	1年目		2年目		3年目		4年目		5年目		6年目		7年目		8年目		9年目	
	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
A	○	○	○	○	○	○※	55在※	55在※	55在※	55在※	55在※	55在※	—	—	—	—	—	—
B	○	○	○	○	○	○※	休	休	休	休	休	休	55在※	55在※	55在※	55在※	55在※	55在※
C	○	○	○	○	○	○※	休	休	休	休	55在※	除(復籍不可)		—	—	—	—	
D	○	○	○	○	○	○55退※	(4学期以内に再入学手続)				(再入学) 55在	55在※	55在※	55在※	休	休	55在※	55在※
E	○	○	休	休	休	○	○	○	○55退※	(退)	(再入学) 55在	55在※	休	休	55在※	55在※	55在※	55在※

「○」は在学（単位修得中）、「休」は休学、「55 在」は在学届提出による在学、「55 退」は在学届未提出による（大学院学則第 55 条第 2 項による）退学、「※」は論文提出可能学期を表す。

＜パターン A＞

3 年目に論文を提出できない場合は、在学届を提出することで引き続き在学し、博士論文を提出することができる。

＜パターン B＞

休学できる期間は、在学年数に算入されない学期(不在学期間)が通算して6学期を超えない範囲となる。

＜パターン C＞

除籍又は退学の者が、不在学期間が通算して4学期を超えると復籍・再入学を許可しない。

＜パターン D＞

退学後、不在学期間が通算4学期以内であれば再入学が可能で、在学できる期間は合計12学期までである。（なお、6年目春学期は、前学期に計画書を提出できないため、論文は提出できない。）

＜パターン E＞

退学後、不在学期間が通算4学期以内であれば再入学でき、休学できる期間は、在学年数に算入されない学期(不在学期間)が通算して6学期を超えない範囲となり、在学できる期間は退学前の在学期間と合わせて12学期までである。（なお、6年目春学期は、前学期に計画書を提出できないため、論文は提出できない。）

大学院学則第55条

本大学院修士課程、博士課程前期課程又は博士課程後期課程において所定の期間在学し、所定の単位を修得した者が、学位論文提出のため引き続き在学しようとするときは、在学しようとする学期の前学期の8月28日から9月10日まで又は3月1日から3月14日までの間に所定の手続を経なければならない。

2 前項の手続をしなかった者は、学期末をもって退学した者として扱う。

※博士論文の提出にあたっては、各研究科において要件が課されています。休学等にあたっては、必ず事前に博士論文提出時期について窓口で相談してください。

国際オープン科目の履修について

本大学院では大学院の国際化を進めるにあたり、他研究科において英語で開講している授業科目を中心に以下の科目を「国際オープン科目」として履修することができます。

研究上の必要により、他研究科の授業科目の履修を希望する方は、指導教員の許可を得たうえで、所定の手続きを行ってください。

国際オープン科目一覧

研究科	授業科目	単位	備考
法学研究科	M 国際政治学研究 講義（１）	2	
法学研究科	M 国際政治学研究 講義（２）	2	
法学研究科	M 国際協働特殊講義（日本の法と社会）	2	
法学研究科	M 国際協働特殊講義（日本の法と文化）	2	
法学研究科	M 国際法研究 講義（１）	2	
法学研究科	M 国際法研究 講義（２）	2	
法学研究科	M 知的財産法研究 講義（１）	2	
法学研究科	M 知的財産法研究 講義（２）	2	
商学研究科	M 英語コミュニケーションⅠ 講義	2	
商学研究科	M 英語コミュニケーションⅡ 講義	2	
外国語教育学研究科	M アカデミックライティング１（英語）	2	
外国語教育学研究科	M アカデミックライティング２（英語）	2	
外国語教育学研究科	M アカデミックプレゼンテーション（英語）	2	
理工学研究科	M 英語基準コース（遺伝子工学の歩みと最先端）	2	
理工学研究科	M 英語基準コース（生命の仕組みと医療）	2	
理工学研究科	M コンピュータショナルインテリジェンス特論	2	
理工学研究科	M 電子制御特論	2	
理工学研究科	M Japanology	2	留学生対象
理工学研究科	M 日本語ライティング	2	留学生対象
東アジア文化研究科	M アカデミック外国語（英語）（１）A	2	週２コマ開講
東アジア文化研究科	M アカデミック外国語（英語）（１）B	2	週２コマ開講
東アジア文化研究科	M アカデミック外国語（英語）（２）A	2	週２コマ開講
東アジア文化研究科	M アカデミック外国語（英語）（２）B	2	週２コマ開講

※ 年度により、開講科目に変更がある場合があります。また、開講されない年度がありますので、各研究科の時間割を確認してください。

履修科目の取扱い

履修する授業科目は、追加科目として取り扱います。追加科目の単位は、修了所要単位には含まず、当該年度の履修制限単位にも含みません。在学期間を通じて 20 単位まで履修できます。ただし、指導教員の承認を得たうえで、追加科目の単位を修了所要単位に充当する場合は、当該年度の履修制限単位に含みます。自研究科と他研究科で履修する科目の単位の合計が、制限単位を超過しないように注意してください。

関西四大学大学院単位互換履修生について

本学は、関西学院大学、同志社大学、立命館大学との間で「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」を締結しています。この協定により、単位互換履修生の相互受け入れを行い、各大学大学院での授業科目の履修および単位の修得を認めています。研究上の必要により、各大学大学院の授業科目の履修を希望する方は、あらかじめ指導教員の許可を得て、受講希望科目の担当教員と連絡を取った上で、教職支援センター、総合情報学部オフィス、ミューズオフィスまたは堺キャンパス事務室で所定の手続きを行ってください。

履修科目の取扱い

各大学大学院で履修する授業科目は、追加科目として取扱います。追加科目の単位は、修了所要単位には含まず、当該年度の履修制限単位にも含みません。ただし、指導教員の承認を得た上で、追加科目の単位を修了所要単位に充当する場合は、当該年度の履修制限単位に含みます。本学大学院と各大学大学院で履修する科目の単位の合計が、制限単位を超過しないように注意してください。

なお、修了所要単位への充当の可否については、願書の備考欄で選択してください。

願書受付

インフォメーションシステムでお知らせします。

※春学期、秋学期、集中及び通年の全ての科目について受け付けます。

※秋学期に再募集はしません。

※既修得科目の再履修はできません。(同じ科目名称で担任者が違う場合であっても、再履修はできません。)

提出書類

- (1) 関西四大学大学院単位互換履修生願書

(教職支援センター、総合情報学部オフィス、ミューズオフィス、堺キャンパス事務室で配付)

- (2) 写真 2枚(内1枚は願書に貼り付け)縦3cm×横2.4cm(カラー)

出願に際しての留意事項

- (1) 指導教員と相談し、了解を得なければなりません。
- (2) 出願に先がけて、指導教員から履修を希望する他大学大学院の授業科目担当教員に連絡をとり、予め了解を得てください。また、念のため受講者本人も最初の授業に出席し、直接授業科目担当教員の了解を得てください。
- (3) 授業科目担当教員の了解を得た場合でも、出願先の大学院の事情により、受講が許可されない場合があります。
- (4) 願書は、履修を希望する授業科目を開講する大学院ごとに必要ですので、上記の提出書類をそれぞれ作成してください。

シラバス(講義要項)、時間割等の閲覧

各大学大学院のシラバス、時間割等は3月末に届きます。閲覧場所は教職支援センター、総合情報学部オフィス、ミューズオフィスまたは堺キャンパス事務室です。

履修許可発表

5月中旬に各大学大学院から履修許可者の報告があります。

許可者発表までの受講

履修許可発表までの間は、出願した授業科目を仮受講してください。

初回の授業日や教室は、あらかじめ各大学大学院の時間割等で確認してください。

※ 出願にあたっては『関西四大学大学院単位互換履修生 出願要項』を熟読の上、手続きをしてください。出願要項は、インフォメーションシステムでお知らせします。

法学研究科

I 教育に関する三つの方針

博士課程前期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

修士（法学）は、所定年限を在学し、法学研究科が設定した科目を履修して所定単位を修得し、かつ研究指導を受けて論文を提出し、その審査を経て合格した学生に対して授与されます。学位授与の適否は、具体的には、以下の知識および能力を修得したかどうかによって判断されます。

1（知識・技能）

法学もしくは政治学を専門領域とする研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる専門的知識（法もしくは政治の歴史的背景および思想的背景を理解した上での現行法または現代政治に関する知識）を修得し、判例および学説の展開または昨今の政治情勢をふまえた各種情報を適切かつ迅速に探索する技能を修得し、かつこれらを法学または政治学の観点から総合的に分析し、柔軟に対応できる能力を修得していること。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

外国文献の講読を目的とする専門科目の受講を通じて、外国の動向もふまえた幅広い視野に立ち、現代社会に生じる多様な社会問題に取り組み、かつ法制度または政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって根拠づけられた説得的な議論を展開することによって、民主的な合意形成に寄与する考動力を修得していること。

3（主体的な態度）

具体的な法的紛争や政治状況について、法学的または政治学的な思考を通じて分析を加えた上で、修士論文の作成にあたって未解決の課題を設定し、その解決策を提案することで、公正かつ柔軟な思考に基づいた問題解決能力を修得していること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

法学研究科（以下、「本研究科」という）では、学位授与の方針に掲げる知識および技能、資質および能力ならびに態度を修得できるように、法学および政治学に関する素養を十分に備え、社会のさまざまな分野において、それを能動的かつ有効に活用できる研究者または高度専門職業人の育成を目指しています。そこで、本研究科では、研究者育成を目的とした法政研究コース、高度専門職業人の育成を目的とした企業法務コースおよび公共政策コース、ならびに外国人留学生の専門的能力の向上および母国への学術的貢献を目的とした国際協働コースを設置し、以下の各点を踏まえて教育課程が編成されています。

1 教育内容

(1) 法政研究コースでは、自立して研究活動を行うために必要な研究能力およびその基礎となる学識の養成を目的としています。学生は、個別の指導教員の下で毎学年演習を履修し、原則として同一教員の指導による一貫した少人数教育を受けることとなっています。また、専修科目を中心とする講義科目および外国文献研究等の授業を通じて、研究者に必要な外国文献読解能力の修得も図られています。

企業法務コース、公共政策コースおよび国際協働コースでは、高度の専門性が求められる高度専門職業人の養成を目的としています。学生は、基本科目、関連科目および展開科目の講義科目を中心に、より実務に即した専門教育を受けることとなっています。

(2) 法政研究コースでは、修士論文を作成するための演習指導は定期的に指導教員の下で行われています。

企業法務コース、公共政策コースおよび国際協働コースでは、1 年次において一人ひとりの学生に対して担当教員が置かれ、2 年次の専門分野の決定にかかる研究内容へのアドバイスが適宜行われています。修士論文を作成するための演習指導は、2 年次または 3 年次において、学生が希望を提出して選択した指導教員によって行われています。

- (3) 学内および学外の研究会もしくは学会において、または、学術雑誌「法学ジャーナル」への投稿を通じて研究内容を報告する機会を設け、研究を遂行するために必要とされる倫理観の育成が行われています。

2 学習成果の評価

- (1) 知識および技能の修得に関しては、修士論文による研究成果の審査を通じて評価します。修士論文が法学または政治学に関する特定のテーマについて、総合的な視点から整理し、分析してまとめた研究成果として、または調査および分析に基づいて政策提言を行う研究成果として十分な水準に達していることを修士論文の審査基準としています。その審査にあたっては、以下の評価項目等を考慮して、総合的に判断するものとしています。
 - ①研究内容が独創性および専門性を帯びていること。
 - ②問題意識および課題設定が明確に示されていること。
 - ③論文の構成、展開、文章表現等が適切にされていること。
 - ④先行研究や資料等の調査分析および引用が適切かつ十分にされていること。
- (2) 講義科目において、具体的な問題に関する報告および討論を行うなかで、論理的かつ科学的な説明を行う能力、説得的な議論を構築する能力、および他者との議論の中で妥当な結論を導いてゆく能力を測ります。
- (3) とくに 2 年次または 3 年次における指導教員（法政研究コース、企業法務コース、公共政策コースおよび国際協働コース）による演習科目において、自らの知識と思考を用いて具体的な問題を検討し、解決しようとする姿勢と能力を測ります。そして、修士論文の審査を通じて、より専門的な学問的能力についての評価を行っています。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

法学研究科では、社会に関する正確な専門的知識および各種情報に根拠づけられた論理的かつ説得的な議論を通じて民主的な合意形成への貢献に意欲する人を、本研究科に適性のある学生として受け入れています。特に次の点が重視されます。

- 1 今日法制度および政治制度を含む社会制度の歴史的形成過程について、研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる基本的知識を修得していること、法的な問題および政治的な問題について諸外国の議論を理解するために外国語能力を有していること、他者の見解を十分に理解し、かつ自己の見解を表明し得る日本語等の能力を有していること。
- 2 異なる文化的背景や価値観を有する他者の見解の意義を認めつつ、法制度および政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって十分に根拠づけられた議論を通じて他者を説得し、合意を形成しようという姿勢を有していること。
- 3 社会的な諸事象に関心を持ち、法制度および政治制度にかかる専門的知識に基づいてそうした諸事象に対して自らの見解を形成し、異なる利益や価値を民主的に調整しながら問題解決に向けて行動し、かつこれを修士論文として自らの解決策を提案することで、公正かつ柔軟な思考に基づいた問題解決能力を有していること。

博士課程後期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

博士（法学）は、所定年限を在学し、法学研究科が設定した科目を履修して所定単位を修得し、かつ研究指導を受けて論文を提出し、その審査を経て合格した学生に対して授与されます。学位授与の適否は、具体的には、以下の知識および能力を修得したかどうかによって判断されます。

- 1 法学もしくは政治学を専門領域とする独立した研究者として活動するために必要とされる専門的知識（法もしくは政治の歴史的背景および思想的背景を理解した上での現行法または現代政治に関する知識）を修得し、判例および学説の展開または昨今の政治情勢をふまえた各種情報を適切かつ迅速に探索する技能を修得し、かつこれらを法学または政治学の観点から総合的に分析し、柔軟に対応できる能力を修得していること。
- 2 外国文献を収集し、これを訳出する作業を通じて内容の理解に努めることで、外国の法制度または政治制度を理解し、幅広い視野に立ち、現代社会に生じる多様な社会問題に取り組み、かつ法制度または政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって根拠づけられた説得的な議論を展開することによって、民主的な合意形成に寄与する考動力を修得していること。
- 3 具体的な法的紛争や政治状況について、法学的または政治学的な思考を通じて分析を加えた上で、博士論文の作成にあたって未解決の課題を設定し、独創的かつ有意義な理論に基づく解決策を提案し、これをより説得力のあるものにするために、研究会もしくは学会などにおいて提案し、または学術雑誌に公表するにあたって公正かつ柔軟な思考に基づいた問題解決能力を修得していること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

法学研究科（以下、「本研究科」という）では、学位授与の方針に掲げる知識および技能、資質および能力ならびに態度を修得できるように、法学および政治学に関する素養を十分に備え、社会のさまざまな分野において、それを能動的かつ有効に活用できる研究者の育成を目指しています。本研究科では法政研究コースが設置され、以下の各点を踏まえて教育課程が編成されています。

1 教育内容

- (1) 博士課程後期課程では、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識の養成を目的としています。学生は、それぞれ個別の指導教員の下で毎学年演習を履修し、原則として同一教員の指導による一貫した少人数教育を受けることとなっています。また、専修科目を中心とする講義科目や外国文献研究等の授業を通じて、研究者に必要なより高度な外国文献読解能力の修得も図られています。
- (2) 博士課程後期課程では、博士論文を作成するための演習指導は定期的に指導教員の下で行われています。
- (3) 広く学内および学外の研究会もしくは学会において、または、学術雑誌「関西大学法学論集」および「法学ジャーナル」への投稿を通じて研究内容を報告する機会を設け、研究を遂行するために必要とされる倫理観の育成が行われています。

2 学習成果の評価

- (1) 知識および技能の修得に関しては、博士論文による研究成果の審査を通じて評価します。博士論文が、法学または政治学の分野において独創性のある高度に学術専門的な内容を有し、学問の発展に寄与すると認められることを博士論文の審査基準としています。その審査にあたっては、以下の評価項目等を考慮して、総合的に判断するものとしています。
 - ①研究内容が独創性および専門性を帯びていること。
 - ②学問の発展に寄与すると認められること。
 - ③問題意識および課題設定が明確に示されていること。
 - ④論文の構成、展開、文章表現等が適切にされていること。

- ⑤先行研究や資料等の調査分析および引用が適切かつ十分にされていること。
- (2) 講義科目において、具体的な問題に関する報告と討論を行うなかで、論理的かつ科学的な説明を行う能力、十分に根拠づけられた説得的な議論を構築する能力および他者との議論の中で妥当な結論を導いてゆく能力を測ります。
- (3) とくに指導教員による演習科目において、自らの知識と思考を用いて具体的な問題を検討し、解決しようとする姿勢と能力を測ります。そして、博士論文の審査を通じて、より専門的な学問的能力についての評価を行っています。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

法学研究科では、博士課程前期課程修了程度の研究力を踏まえ、社会に関する正確でより高度な専門的知識および各種情報に根拠づけられた論理的かつ説得的な議論を通じて民主的な合意形成への貢献に意欲する人を、本研究科に適性のある学生として受け入れています。特に次の点が重視されます。

- 1 今日的法制度および政治制度を含む社会制度の歴史的形成過程について、研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされるより高度な専門的知識を修得していること、法的な問題および政治的な問題について諸外国の議論を理解し、発信するために外国語能力を有していること、他者の見解を十分に理解し、かつ自己の見解を表明し得る日本語能力を有していること。
- 2 異なる文化的背景や価値観を有する他者の見解の意義を認めつつ、法制度および政治制度の正確でより高度な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって十分に根拠づけられた議論を通じて他者を説得し、合意を形成しようという姿勢を有していること。
- 3 社会的な諸事象に関心を持ち、法制度および政治制度にかかるより高度な専門的知識に基づいてそうした諸事象に対して自らの見解を形成し、異なる利益や価値を民主的に調整しながら問題解決に向けて行動し、かつこれを博士論文として自らの解決策を提案することで、公正かつ柔軟な思考に基づいた問題解決能力を有していること。

Ⅱ 教育課程について

1 研究科の構成

法学・政治学専攻

・博士課程前期課程

法政研究コース

企業法務コース

公共政策コース

国際協働コース

・博士課程後期課程

2 授業科目の構成

博士課程前期課程の授業科目は、専修科目・基本科目・関連科目・展開科目に大別されます。

各授業科目の詳細は、授業科目一覧表のとおりです。

3 研究指導体制

法学研究科においては、専任教員のうち1名を指導教員とし、当該指導教員の下、履修科目の指導や論文作成に関する指導をはじめとする研究全般の指導を受けることができる体制を整えています。

4 修了所要単位

(1) 博士課程前期課程＜法政研究コース・企業法務コース・公共政策コース・国際協働コース＞

それぞれの課程に2年＜4学期＞以上4年＜8学期＞以内在学し、修了に必要な単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格した者には、修士(法学)の学位が与えられます。

コース	最低修得単位数				修了所要単位
	専修科目	基本科目	関連科目	展開科目	
法政研究 コース	専修科目12単位 (講義4単位・演習8単位)	4単位 以上	4単位 以上	4単位 以上	左記を含む 合計30単位以上
企業法務 コース	—	8単位 以上	6単位 以上	4単位 以上	企業法務演習A・Bを含む 合計30単位以上
公共政策 コース	—				公共政策演習A・Bを含む 合計30単位以上
国際協働 コース	—	14単位 以上	—		国際協働演習(1)A・(1)B・ (2)A・(2)Bを含む 合計30単位以上

※他コース配当の講義科目も履修することができる。その場合、8単位を限度として修了所要単位に含めることができる。

(2) 博士課程後期課程

それぞれの課程に3年＜6学期＞以上6年＜12学期＞以内在学し、16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者には、博士(法学)の学位が与えられます。

専修科目（講義4単位・演習12単位）を含めて、合計16単位以上修得しなければならない。

Ⅲ 履修・修得について特に注意すべき事項

1 授業科目の履修について

(1) 履修登録

その年度に履修しようとする授業科目については、指導教員の承認を得たうえで、大学院要覧、シラバス、時間割表等を参照のうえ、所定の登録期間に登録をしてください。

原則として履修届締切後の授業科目の変更・追加はできません。ただし、所定の期間においては、一定の条件の下、履修変更を認めます（詳細はインフォメーションシステムでお知らせします）。

(2) 履修制限単位【博士課程前期課程】

1学年度に履修できるのは28単位までです。

また、3年コース選択者の履修制限単位は、1年次20単位、2年次20単位、3年次16単位です。ただし、3年コースを選択した者が、1年次終了時点で修士論文の提出要件である20単位を修得し、所定の手続きを経て2年コースへ変更する場合は、2年次の履修制限単位は28単位とします。

(3) 配当年次

【博士課程前期課程】

法政研究コース・国際協働コースにおいては、演習(1)A・(1)Bは1年次配当、演習(2)A・(2)Bは2年次配当となります。

企業法務コース・公共政策コースにおいては、演習科目は2年次配当となります。

【博士課程後期課程】

演習(1)A・(1)Bは1年次配当、演習(2)A・(2)Bは2年次配当、演習(3)A・(3)Bは3年次配当となります。

法学特別研究演習及び政治学特別研究演習については、法学研究科委員会が認めた場合のみ履修することができ、演習(1)A・(1)Bは2年次配当、演習(2)A・(2)Bは3年次配当となります。

(4) 先修条件

【博士課程前期課程】

演習(1)Aおよび(1)Bを修得していなければ、演習(2)Aおよび(2)Bは履修できません。

【博士課程後期課程】

演習(1)Aおよび(1)Bを修得していなければ、演習(2)Aおよび(2)Bは履修できません。

また、演習(2)Aおよび(2)Bを修得していなければ、演習(3)Aおよび(3)Bは履修できません。

(5) 演習・研究指導科目の履修

専修科目以外の演習は、履修できません。

ただし、演習(1)Aおよび(1)Bについてのみ、指導教員の許可を得たうえで、専修科目以外の演習(1)Aおよび(1)Bを履修することができます。

(6) 国際協働特殊講義（各テーマ）の履修

国際協働特殊講義（各テーマ）については、テーマ数に制限なく履修・修得することができ、国際協働コースの学生は、全て修了所要単位に含めることができます。

（その他のコースの学生は、他コース配当の講義科目として取り扱う）

(7) 追加科目の履修

【博士課程前期課程】

指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めたときは、他の研究科若しくは学部又は他の大学大学院の科目を追加科目として履修することができます。追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までです。

なお、下記(8)の場合を除き、履修制限単位数には含まれません。ただし、事情により履修できない場合もあります。

【博士課程後期課程】

追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までです。

(8) 追加科目の充当【博士課程前期課程のみ】

(7)の追加科目のうち博士課程前期課程の科目は、指導教員の承認を得たうえで、10単位まで関連科目の修了所要単位に充当することができます。ただし、専修科目の所要単位に含めることはできません。また、履修制限単位数に含みます。

(9) 学部科目の履修

①教員免許状授与の所要資格を得る場合、②各種資格等の所要資格若しくは修了要件を得る場合、③指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合には、学部の授業科目の履修を認めます。履修する場合は、必ず指導教員の承認を得たうえで、必要な科目を履修してください。なお、①および②の学部科目の履修は、1学年度において32単位まで履修することができます。ただし、3年コースの場合は、1年次は24単位まで、2年次以降は20単位までです。③の学部科目の履修は、(7)の追加科目として扱い、在学期間を通じて20単位を限度として履修することができます。

なお、学部科目については、当該学部の事情により登録できない場合があります。

(10) 四大学大学院単位互換

「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」により、関西学院大学・同志社大学・立命館大学の各大学大学院の授業科目を追加科目として履修することができます。詳細につきましては、26ページ「関西四大学大学院単位互換履修生について」を参照してください。

2 学位論文提出要件について

学位論文を提出するにあたっては、単位修得状況等の提出要件が設けられておりますので、十分確認し研究計画を立てたうえで履修登録を行ってください。詳細は後掲の「修士の学位申請に関する手続きおよび修士論文審査基準について」または「博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について」を参照してください。

3 入学前既修得単位の認定について

本研究科に入学する前に、大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、10単位を限度に単位認定することがあります。また、本学外国人研究生として学修した科目も、上記10単位のうち6単位を限度に単位認定することがあります。詳細は、入学時にお知らせします。

IV その他

1 博士課程前期課程 コース変更について

3年コースから2年コースへの変更は、1年次に20単位以上修得しなければなりません。コース変更の希望届出期間については、別途お知らせいたします。

なお、2年コースから3年コースへの変更はできません。

V 博士課程前期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程前期課程では、修士論文の完成を目指して、指導教員による2年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月	指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究計画に基づき、個別相談を行ったうえで、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究計画書」を提出する。また、法政研究コース・国際協働コースの場合、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員の助言を受けて決定し、履修する。
	6～7 月	法政研究コース及び国際協働コースの院生は、研究テーマに基づく研究の進捗状況について、指導教員に報告する。
	10～11 月	企業法務コース及び公共政策コースの院生は、研究テーマに基づく研究の進捗状況について、研究計画書を研究科長に提出する。併せて、2年次以降の指導教員決定に係り、指導教員希望調査書を提出する。
	1～2 月	2年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果報告書」を提出する。
2 年次	4 月	指導教員が担当する「演習」を履修し(3年コースについては翌年度に履修)、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して「2年次研究計画書」を提出する。
	10 月	修士論文の題目を決定し、「修士論文計画書」を研究科長に提出する。
	1 月	修士論文の提出
	2 月	審査委員(主査1名、副査2名以上)による口頭試問を含む最終試験の実施。その結果に基づいて、研究科委員会が可否を決定する。
	3 月	学位の授与

※1 2年次以降については、2年次のスケジュールに沿って研究指導を受けます。

※2 3年コースについては、別途、インフォメーションシステム等でお知らせします。

※3 学位授与には、3月期と9月期があり、上記は入学後、最短で学位を取得する一例です。

VI 修士の学位申請に関する手続き、修士論文審査体制・方法および審査基準について

1 修士の学位

修士課程または博士課程前期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、当該課程の目的に応じ、修士論文の審査及び試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、修士の学位が授与されます(大学院学則第24条、第26条)。

2 修士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

修士論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行います。

審査委員は、当該修士論文に関連ある研究領域の教員3名以上とし、主査を1名、副査を2名以上とします。ただし、特別の事情がある場合には副査を1名とすることがあります。

(2) 審査方法

① 最終試験

修士の学位に関する最終試験は、修士論文の提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が修士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭によりますが、筆答試問を併せ行うことがあります。

② 審査期間

修士論文の審査及び最終試験は、当該修士論文の提出期限後3カ月以内に終了します。

③ 審査結果

修士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

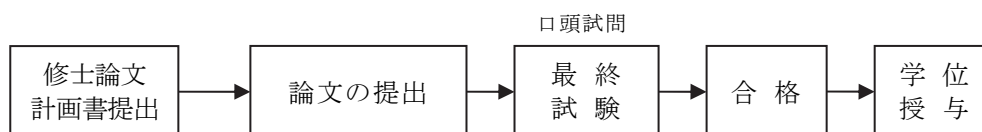
3 修士論文審査基準

本研究科は、論文が、法学または政治学に関する特定のテーマについて、総合的な視点から整理・分析してまとめた研究成果として、あるいは、調査・分析に基づいて政策提言を行う研究成果として十分な水準に達していることを修士論文の審査基準とします。

その審査にあたっては、以下の評価項目等を考慮して、総合的に判断するものとします。

- ①研究内容が独創性および専門性を帯びていること。
- ②問題意識および課題設定が明確に示されていること。
- ③論文の構成、展開、文章表現等が適切にされていること。
- ④先行研究や資料等の調査分析および引用が適切かつ十分にされていること。

4 学位授与までの主な流れ



5 スケジュール

詳細な日程は、インフォメーションシステム等でお知らせします。

期 限（期 日）		
事項	3月期学位授与	9月期学位授与
修士論文計画書の提出	10月中旬	4月中旬～下旬
論文の提出	1月中旬	7月中旬～下旬
最終試験	2月中旬	7月下旬～9月上旬

※ 修士論文の提出については、指導教員とよく相談してください。

6 修士論文提出要件

修士論文は、学位規程第9条に基づき、博士課程前期課程に1年以上在学し、所定の授業科目のうち、20単位以上を修得後に修士論文計画書を提出し、かつ、外国語学力確認（1ヶ国語）に合格しなければ、提出することができません。

7 外国語学力確認

外国語の学力に関する認定は1ヶ国語とします。

ただし、下記のいずれかの要件を満たす場合は、外国語学力確認を免除します。

- ① 外国語科目のある入学試験に合格していること。
(学力があると認定され免除された場合を含む。)
- ② 学内試験合格者で、学部の外国語科目の成績が受験資格の外国語に関する要件を満たしていること。

- ③ 指導教員による外国書を用いた演習指導があること。
- ④ 「修士論文B」の提出により修士の学位を取得する場合。

8 修士論文計画書の提出について

- (1) 提出期限は厳守すること。提出期限後はいかなる理由があっても受理しません。
- (2) 修士論文計画書提出に際しては、指導教員の承認を得てください。
- (3) 既に提出した論文計画の変更は、認められません。ただし、論文提出以前においては指導教員の承認を得て変更届（教務センター備付）を提出することができます。
- (4) 修士論文計画書を提出したが、修士論文を提出しない場合は、必ず、事前に教務センターにその旨を報告してください。

9 修士論文・論文要旨の提出要領

修士論文計画書（様式）、提出要領はインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出しますので、各自で必ず確認してください。

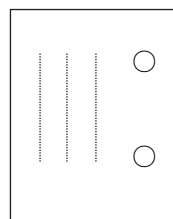
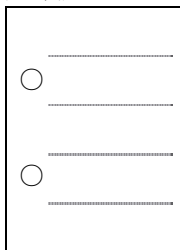
- (1) 提出部数 詳細についてはインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出されている提出要領を確認してください。
- (2) 字数制限 【修士論文A】 30,000字以上
【修士論文B】 20,000字程度
【論文要旨】 論文の概要を1,000字から2,000字程度にまとめる。
- (3) 用紙規格 以下の規格に従うこと。
 - ア 自筆で横書きの場合はA4判400字詰原稿用紙（市販のもの）を使用。
 - イ 自筆で縦書きの場合はB5判200字詰原稿用紙（市販のもの）を使用。
 - ウ ワードプロソフト等を使用して横書きの場合はA4判の用紙（感熱紙は不可）を使用。
 - エ ワードプロソフト等を使用して縦書きの場合はB5判の用紙（感熱紙は不可）を使用。

（注）・ワードプロソフト等の書式設定は本文については、原則的として以下のようにすること。
・脚注を使用する場合は、本文よりも小さい文字を使用することが望ましい。

【横書き】（A4判）35字×30行

【縦書き】（B5判）50字×20行

左側に余白を
25mm以上とる



右側に余白を
25mm以上とる

(4) 装丁要領（※以下ア～エは正本・副本とも共通）

- ア 市販のフラットファイル（例 A4判：コクヨ フ-10、B5判：コクヨ フ-11）を用いて装丁すること。
- イ ファイルの表紙及び背表紙に横書きで研究科・専攻・専修科目*（法政研究コースのみ）・学籍番号・氏名を日本語で記入すること。
- ウ 論題・研究科・専攻・専修科目*（法政研究コースのみ）・学籍番号・氏名を日本語で記入した内表紙を作成すること。ただし、論題は修士論文計画書で届け出たもの（外国文でも可）を正確に記入すること。
- エ 内表紙、論文要旨、目次、論文の順に綴じること（以下のとおり）。

内表紙
の様式

論 題 ○ 研究科・専攻 ○ 専修科目 学籍番号・氏名

内表紙 ○ ○

論文
目次
論文要旨

縦書きの
場合も同
様に作成
すること

* 専修科目とは指導教員の担当する演習科目名を指す。(例「法哲学研究」)

(5) 注意事項

- ア 論文・論文要旨の文字色は原則として「黒」とすること。
- イ 添付資料が多量にあって別冊にする場合は、論文の装丁要領(装丁要領ア・イ)に準じて作成し、表紙に「資料」と明記すること。
- ウ 論文に綴じ込む資料が所定のサイズより大きい時は、サイズにあわせて折り込むこと。
- エ 図、表、写真などは必要に応じ貼付すること。
- オ 指導教員から「研究論文執筆要領」が提示された場合には、それを参照して論文を作成すること。

VII 博士課程後期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程後期課程では、博士論文の完成を目指して、指導教員による3年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月	指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究計画に基づき、個別相談を行ったうえで、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究計画書」を提出する。また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員の助言を受けて決定し、履修する。
	6～7 月	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について、指導教員に報告する。
	1～2 月	2年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果報告書」を提出する。
2 年次	4 月	1年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「2年次研究計画書」を提出する。
	6～7 月	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について、指導教員に報告する。
	10 月	「博士論文計画書」の提出（指導教員の承認を得て提出する場合）
	1～2 月	3年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「2年次研究成果報告書」を提出する。

3 年次	4 月	2年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「3年次研究計画書」を提出する。
	7 月	「博士論文計画書」の提出(研究科委員会の承認を得て提出する場合)
	10 月	「学位申請書」・学位論文等の書類一式の提出
	12～1 月	最終試験の実施。
	2 月	その結果に基づいて、研究科委員会が可否を決定する。
	3 月	学位の授与

※1 3年次以降については、3年次のスケジュールに沿って研究指導を受けます。

※2 学位授与には、3月期と9月期があり、上記は入学後、最短で学位を取得する一例です。

※3 学位授与までの手続きについては、「Ⅷ 博士の学位申請に関する手続き、博士論文審査体制・方法および審査基準について」の「5 スケジュール」も参照してください。

Ⅷ 博士の学位申請に関する手続き、博士論文審査体制・方法および審査基準について

1 課程修了による博士の学位

博士課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、博士の学位が授与されます（大学院学則第 25 条、第 28 条）。

2 博士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

- ・博士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれを行います。
- ・審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員 3 名以上とし、主査を 1 名、副査を 2 名以上とします。

(2) 審査方法

① 最終試験

博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が博士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭により行いますが、筆答試問を併せ行うこともあります。

② 審査期間

博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後 1 年以内に終了します。

③ 審査結果

博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

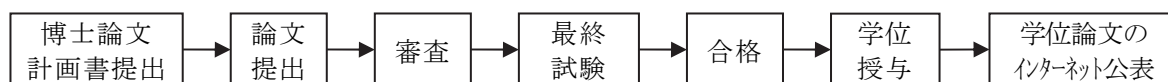
3 博士論文審査基準

本研究科は、論文が、法学または政治学の分野において独創性のある高度に学術専門的な内容を有し、学問の発展に寄与すると認められることを博士論文の審査基準とします。

その審査にあたっては、以下の評価項目等を考慮して、総合的に判断するものとします。

- ①研究内容が独創性および専門性を帯びていること。
- ②学問の発展に寄与すると認められること。
- ③問題意識および課題設定が明確に示されていること。
- ④論文の構成、展開、文章表現等が適切にされていること。
- ⑤先行研究や資料等の調査分析および引用が適切かつ十分にされていること。

4 学位授与までの主な流れ



5 スケジュール

博士論文提出の1年前までに指導教員の承認を得て博士論文計画書を提出してください。ただし、研究科委員会が認めたときは、これを3ヵ月前とすることができます。提出期日については、指導教員とよく相談してください。

学位（博士）授与までの手続き	【課程博士】		【論文博士】	
	9月期授与	3月期授与	9月期授与	3月期授与
「博士論文計画書」の提出 ※ ＜教務センター教務事務グループへ＞	2月末まで	7月末まで	—	—
博士論文・「学位申請書」等の書類一式の提出 ＜教務センター教務事務グループへ＞	5月末まで	10月末まで	2月中旬まで	7月末まで
学力確認・博士論文の試問	—	—	7月～8月	12月～1月
最終試験（口頭試問）	7月～8月	12月～1月	—	—
学位記授与式	9月中旬	3月下旬	9月中旬	3月下旬

※ 博士論文計画書は休学中であっても提出できます。ただし、休学中に博士論文を提出することはできません。

6 学位論文提出要件

博士課程後期課程に在学し、所定の単位を修得または修得見込の者が、あらかじめ論文計画について承認を得、かつ、外国語の学力に関する認定に合格した後でなければ、提出することはできません。

7 外国語学力確認

外国語の学力に関する認定は1ヶ国語です。

ただし、入学試験の際に受験した外国語および学力があると認定されて免除された外国語をもって、外国語の学力に関する認定に合格したものとして、学力確認を免除します。

8 学位論文の公表

(1) 論文審査の公表

博士の学位が授与された場合は、学位規程第38条に基づき、その学位論文の要旨及び論文審査要旨をインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表します。

(2) 学位論文の公表

博士の学位論文は、学位規程第39条に基づき、学位を授与されてから1年以内にインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表しなければなりません。

※公表の手続きの詳細は、別途インフォメーションシステムでお知らせします。

学位規程 第38条、第39条

（審査要旨の公表）

第38条 学長は、学位を授与した日から3ヵ月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、その論文の要旨及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（論文の公表）

第39条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を「関西大学審査学位論文」と明記して、インターネットの利用により公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでにインターネットの利用により公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者が、やむを得ない事由がある場合に限り、研究科委員会の議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は求めに応じてその論文の全文を閲覧に供するものとする。

2020年度 法学研究科 博士課程前期課程 授業科目一覧表

科目番号	科目	単位数	法政研究コース	企業法務コース	公共政策コース	国際協働コース
LAP5	法哲学研究	講義(1)	2	基本		
LAP5	法哲学研究	講義(2)	2	基本		
LAP5	法哲学研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	法哲学研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	法思想史研究	講義(1)	2	基本		
LAP5	法思想史研究	講義(2)	2	基本		
LAP5	法思想史研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	法思想史研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	日本法史研究	講義(1)	2	基本		
LAP5	日本法史研究	講義(2)	2	基本		
LAP5	日本法史研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	日本法史研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	東洋法史研究	講義(1)	2	基本		
LAP5	東洋法史研究	講義(2)	2	基本		
LAP5	東洋法史研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	東洋法史研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	西洋・ローマ法史研究	講義(1)	2	基本		
LAP5	西洋・ローマ法史研究	講義(2)	2	基本		
LAP5	西洋・ローマ法史研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	西洋・ローマ法史研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	法社会学研究	講義(1)	2	基本	関連	基本
LAP5	法社会学研究	講義(2)	2	基本	関連	基本
LAP5	法社会学研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	法社会学研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	法社会史研究	講義(1)	2	基本	関連	
LAP5	法社会史研究	講義(2)	2	基本	関連	
LAP5	法社会史研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	法社会史研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	憲法研究Ⅰ(人権論)	講義(1)	2	基本	基本	
LAP5	憲法研究Ⅰ(人権論)	講義(2)	2	基本	基本	
LAP5	憲法研究Ⅰ(人権論)	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	憲法研究Ⅰ(人権論)	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	憲法研究Ⅱ(機構論)	講義(1)	2	基本	基本	
LAP5	憲法研究Ⅱ(機構論)	講義(2)	2	基本	基本	
LAP5	憲法研究Ⅱ(機構論)	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	憲法研究Ⅱ(機構論)	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	行政法研究	講義(1)	2	基本	基本	
LAP5	行政法研究	講義(2)	2	基本	基本	
LAP5	行政法研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	行政法研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	租税法研究	講義(1)	2	基本	基本	関連
LAP5	租税法研究	講義(2)	2	基本	基本	関連
LAP5	租税法研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	租税法研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	刑法研究	講義(1)	2	基本	関連	基本
LAP5	刑法研究	講義(2)	2	基本	関連	基本
LAP5	刑法研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	刑法研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	刑事訴訟法研究	講義(1)	2	基本		関連
LAP5	刑事訴訟法研究	講義(2)	2	基本		関連
LAP5	刑事訴訟法研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	刑事訴訟法研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	刑事学研究	講義(1)	2	基本		関連
LAP5	刑事学研究	講義(2)	2	基本		関連
LAP5	刑事学研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	刑事学研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	国際法研究	講義(1)	2	基本		基本
LAP5	国際法研究	講義(2)	2	基本	基本	基本
LAP5	国際法研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	国際法研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	国際私法研究	講義(1)	2	基本	関連	基本
LAP5	国際私法研究	講義(2)	2	基本	関連	基本
LAP5	国際私法研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	国際私法研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	民法研究Ⅰ(財産法1)	講義(1)	2	基本	基本	
LAP5	民法研究Ⅰ(財産法1)	講義(2)	2	基本	基本	
LAP5	民法研究Ⅰ(財産法1)	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	民法研究Ⅰ(財産法1)	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	民法研究Ⅱ(財産法2)	講義(1)	2	基本	基本	関連
LAP5	民法研究Ⅱ(財産法2)	講義(2)	2	基本	基本	関連
LAP5	民法研究Ⅱ(財産法2)	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	民法研究Ⅱ(財産法2)	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	民法研究Ⅲ(財産法3)	講義(1)	2	基本	基本	関連
LAP5	民法研究Ⅲ(財産法3)	講義(2)	2	基本	基本	関連
LAP5	民法研究Ⅲ(財産法3)	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	民法研究Ⅲ(財産法3)	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	民法研究Ⅳ(家族法)	講義(1)	2	基本	関連	関連
LAP5	民法研究Ⅳ(家族法)	講義(2)	2	基本	関連	関連
LAP5	民法研究Ⅳ(家族法)	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	民法研究Ⅳ(家族法)	演習(2)A・B	各2	基本		

2020年度 法学研究科 博士課程前期課程 授業科目一覧表

科目番号	科目	単位数	法政研究コース	企業法務コース	公共政策コース	国際協働コース
LAP5	知的財産法研究	講義(1)	2	基本	基本	基本
LAP5	知的財産法研究	講義(2)	2	基本	基本	基本
LAP5	知的財産法研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	知的財産法研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	商法研究Ⅰ(企業組織法)	講義(1)	2	基本	基本	
LAP5	商法研究Ⅰ(企業組織法)	講義(2)	2	基本	基本	
LAP5	商法研究Ⅰ(企業組織法)	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	商法研究Ⅰ(企業組織法)	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	商法研究Ⅱ(商取引法)	講義(1)	2	基本	基本	
LAP5	商法研究Ⅱ(商取引法)	講義(2)	2	基本	基本	
LAP5	商法研究Ⅱ(商取引法)	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	商法研究Ⅱ(商取引法)	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	経済法研究	講義(1)	2	基本	基本	基本
LAP5	経済法研究	講義(2)	2	基本	基本	基本
LAP5	経済法研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	経済法研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	労働法研究	講義(1)	2	基本	基本	関連
LAP5	労働法研究	講義(2)	2	基本	基本	関連
LAP5	労働法研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	労働法研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	社会保障法研究	講義(1)	2	基本	関連	基本
LAP5	社会保障法研究	講義(2)	2	基本	関連	基本
LAP5	社会保障法研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	社会保障法研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	民事訴訟法研究	講義(1)	2	基本	基本	
LAP5	民事訴訟法研究	講義(2)	2	基本	基本	
LAP5	民事訴訟法研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	民事訴訟法研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	政治学原論研究	講義(1)	2	基本		基本
LAP5	政治学原論研究	講義(2)	2	基本		基本
LAP5	政治学原論研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	政治学原論研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	政治過程論研究	講義(1)	2	基本		基本
LAP5	政治過程論研究	講義(2)	2	基本		基本
LAP5	政治過程論研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	政治過程論研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	政治機構論研究	講義(1)	2	基本		基本
LAP5	政治機構論研究	講義(2)	2	基本		基本
LAP5	政治機構論研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	政治機構論研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	行政学研究	講義(1)	2	基本		基本
LAP5	行政学研究	講義(2)	2	基本		基本
LAP5	行政学研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	行政学研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	政治心理学研究	講義(1)	2	基本		関連
LAP5	政治心理学研究	講義(2)	2	基本		関連
LAP5	政治心理学研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	政治心理学研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	政治哲学研究	講義(1)	2	基本		関連
LAP5	政治哲学研究	講義(2)	2	基本		関連
LAP5	政治哲学研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	政治哲学研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	政治思想史研究	講義(1)	2	基本		関連
LAP5	政治思想史研究	講義(2)	2	基本		関連
LAP5	政治思想史研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	政治思想史研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	日本政治史研究	講義(1)	2	基本		関連
LAP5	日本政治史研究	講義(2)	2	基本		関連
LAP5	日本政治史研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	日本政治史研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	西洋政治史研究	講義(1)	2	基本		関連
LAP5	西洋政治史研究	講義(2)	2	基本		関連
LAP5	西洋政治史研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	西洋政治史研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	外交史研究	講義(1)	2	基本		関連
LAP5	外交史研究	講義(2)	2	基本		関連
LAP5	外交史研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	外交史研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	国際政治学研究	講義(1)	2	基本		基本
LAP5	国際政治学研究	講義(2)	2	基本		基本
LAP5	国際政治学研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	国際政治学研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	国際政治経済論研究	講義(1)	2	基本		基本
LAP5	国際政治経済論研究	講義(2)	2	基本		基本
LAP5	国際政治経済論研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	国際政治経済論研究	演習(2)A・B	各2	基本		
LAP5	情報政策学研究	講義(1)	2	基本	関連	基本
LAP5	情報政策学研究	講義(2)	2	基本	関連	基本
LAP5	情報政策学研究	演習(1)A・B	各2	基本		
LAP6	情報政策学研究	演習(2)A・B	各2	基本		

2020年度 法学研究科 博士課程前期課程 授業科目一覧表

科目番号	科目	単位数	法政研究コース	企業法務コース	公共政策コース	国際協働コース
LAP5	国際協働特殊講義 (各テーマ)	講義 2				基本
LAP5	外国法研究	講義(1) 2	関連	関連		
LAP5	外国法研究	講義(2) 2	関連	関連		
LAP5	ローマ法研究	講義(1) 2	関連			
LAP5	ローマ法研究	講義(2) 2	関連			
LAP5	比較憲法研究	講義(1) 2	関連			
LAP5	比較憲法研究	講義(2) 2	関連			
LAP5	国際租税法研究	講義(1) 2	関連	関連		
LAP5	国際租税法研究	講義(2) 2	関連	関連		
LAP5	地方自治法研究	講義(1) 2	関連		基本	
LAP5	地方自治法研究	講義(2) 2	関連		基本	
LAP5	金融法研究	講義(1) 2	関連	関連		
LAP5	金融法研究	講義(2) 2	関連	関連		
LAP5	国際取引法研究	講義(1) 2	関連	基本		
LAP5	国際取引法研究	講義(2) 2	関連	基本		
LAP5	政策過程論研究	講義(1) 2	関連		基本	
LAP5	政策過程論研究	講義(2) 2	関連		基本	
LAP5	政治社会学研究	講義(1) 2	関連	関連		
LAP5	政治社会学研究	講義(2) 2	関連	関連		
LAP5	公共政策学研究	講義(1) 2	関連		基本	
LAP5	公共政策学研究	講義(2) 2	関連		基本	
LAP5	行政管理論研究	講義(1) 2	関連		基本	
LAP5	行政管理論研究	講義(2) 2	関連		基本	
LAP5	情報処理論研究	講義(1) 2	関連	関連	関連	
LAP5	情報処理論研究	講義(2) 2	関連	関連	関連	
LAP5	専門外国語	講義(1) 2	関連	関連	関連	
LAP5	専門外国語	講義(2) 2	関連	関連	関連	
LAP5	外国文献研究Ⅰ(ドイツ)	講義(1) 2	関連	関連	関連	
LAP5	外国文献研究Ⅰ(ドイツ)	講義(2) 2	関連	関連	関連	
LAP5	外国文献研究Ⅱ(フランス)	講義(1) 2	関連	関連	関連	
LAP5	外国文献研究Ⅱ(フランス)	講義(2) 2	関連	関連	関連	
LAP5	外国文献研究Ⅲ(中国)	講義(1) 2	関連	関連	関連	
LAP5	外国文献研究Ⅲ(中国)	講義(2) 2	関連	関連	関連	
LAP5	会計学研究	講義(1) 2		関連		
LAP5	会計学研究	講義(2) 2		関連		
LAP5	有価証券論研究	講義(1) 2		関連		
LAP5	有価証券論研究	講義(2) 2		関連		
LAP5	経営管理論研究	講義(1) 2		関連		
LAP5	経営管理論研究	講義(2) 2		関連		
LAP5	地方政治論研究	講義(1) 2			関連	
LAP5	地方政治論研究	講義(2) 2			関連	
LAP5	財政学研究	講義(1) 2			関連	
LAP5	財政学研究	講義(2) 2			関連	
LAP5	公共経済学研究	講義(1) 2			関連	
LAP5	公共経済学研究	講義(2) 2			関連	
LAP5	基礎法特論研究Ⅰ	講義 2	展開			
LAP5	基礎法特論研究Ⅱ	講義 2	展開			
LAP5	基礎法特論研究Ⅲ	講義 2	展開			
LAP5	憲法特論研究Ⅰ	講義 2	展開			
LAP5	憲法特論研究Ⅱ	講義 2	展開		展開	
LAP5	行政法特論研究Ⅰ	講義 2	展開			
LAP5	行政法特論研究Ⅱ	講義 2	展開		展開	
LAP5	国際関係法特論研究Ⅰ	講義 2	展開			
LAP5	国際関係法特論研究Ⅱ	講義 2	展開		展開	
LAP5	国際関係法特論研究Ⅲ	講義 2	展開	展開		
LAP5	刑事法特論研究Ⅰ	講義 2	展開	展開	展開	
LAP5	刑事法特論研究Ⅱ	講義 2	展開	展開	展開	
LAP5	民法特論研究Ⅰ	講義 2	展開	展開		
LAP5	民法特論研究Ⅱ	講義 2	展開	展開		
LAP5	民法特論研究Ⅲ	講義 2	展開		展開	
LAP5	商法特論研究Ⅰ	講義 2	展開	展開		
LAP5	商法特論研究Ⅱ	講義 2	展開	展開		
LAP5	商法特論研究Ⅲ	講義 2	展開	展開		
LAP5	商法特論研究Ⅳ	講義 2		展開		
LAP5	労働法特論研究Ⅰ	講義 2	展開	展開		
LAP5	労働法特論研究Ⅱ	講義 2	展開		展開	
LAP5	社会保障法特論研究Ⅰ	講義 2	展開	展開		
LAP5	社会保障法特論研究Ⅱ	講義 2	展開		展開	
LAP5	民訴法特論研究Ⅰ	講義 2	展開	展開		
LAP5	民訴法特論研究Ⅱ	講義 2	展開	展開		
LAP5	政治学特論研究Ⅰ	講義 2	展開		展開	
LAP5	政治学特論研究Ⅱ	講義 2	展開		展開	
LAP5	政治学特論研究Ⅲ	講義 2	展開		展開	
LAP5	政治学特論研究Ⅳ	講義 2	展開		展開	
LAP6	企業法務演習A・B	各2		演習		
LAP6	公共政策演習A・B	各2			演習	
LAP5	国際協働演習(1)A・B	各2				演習
LAP6	国際協働演習(2)A・B	各2				演習

2020年度 法学研究科 博士課程後期課程 授業科目一覧表

科目番号	授 業 科 目	単 位 数
LAP7	法哲学特別研究	講義 (1) 2
LAP7	法哲学特別研究	講義 (2) 2
LAP7	法哲学特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	法哲学特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	法哲学特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	法思想史特別研究	講義 (1) 2
LAP7	法思想史特別研究	講義 (2) 2
LAP7	法思想史特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	法思想史特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	法思想史特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	西洋・ローマ法史特別研究	講義 (1) 2
LAP7	西洋・ローマ法史特別研究	講義 (2) 2
LAP7	西洋・ローマ法史特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	西洋・ローマ法史特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	西洋・ローマ法史特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	東洋法史特別研究	講義 (1) 2
LAP7	東洋法史特別研究	講義 (2) 2
LAP7	東洋法史特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	東洋法史特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	東洋法史特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	法社会学特別研究	講義 (1) 2
LAP7	法社会学特別研究	講義 (2) 2
LAP7	法社会学特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	法社会学特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	法社会学特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	法社会史特別研究	講義 (1) 2
LAP7	法社会史特別研究	講義 (2) 2
LAP7	法社会史特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	法社会史特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	法社会史特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	憲法特別研究Ⅰ(人権論)	講義 (1) 2
LAP7	憲法特別研究Ⅰ(人権論)	講義 (2) 2
LAP7	憲法特別研究Ⅰ(人権論)	演習 (1) A・B 各2
LAP8	憲法特別研究Ⅰ(人権論)	演習 (2) A・B 各2
LAP9	憲法特別研究Ⅰ(人権論)	演習 (3) A・B 各2
LAP7	憲法特別研究Ⅱ(機構論)	講義 (1) 2
LAP7	憲法特別研究Ⅱ(機構論)	講義 (2) 2
LAP7	憲法特別研究Ⅱ(機構論)	演習 (1) A・B 各2
LAP8	憲法特別研究Ⅱ(機構論)	演習 (2) A・B 各2
LAP9	憲法特別研究Ⅱ(機構論)	演習 (3) A・B 各2
LAP7	行政法特別研究	講義 (1) 2
LAP7	行政法特別研究	講義 (2) 2
LAP7	行政法特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	行政法特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	行政法特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	租税法特別研究	講義 (1) 2
LAP7	租税法特別研究	講義 (2) 2
LAP7	租税法特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	租税法特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	租税法特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	刑法特別研究	講義 (1) 2
LAP7	刑法特別研究	講義 (2) 2
LAP7	刑法特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	刑法特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	刑法特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	刑事訴訟法特別研究	講義 (1) 2
LAP7	刑事訴訟法特別研究	講義 (2) 2
LAP7	刑事訴訟法特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	刑事訴訟法特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	刑事訴訟法特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	国際法特別研究	講義 (1) 2
LAP7	国際法特別研究	講義 (2) 2
LAP7	国際法特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	国際法特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	国際法特別研究	演習 (3) A・B 各2

2020年度 法学研究科 博士課程後期課程 授業科目一覧表

科目番号	授 業 科 目	単 位 数
LAP7	国際私法特別研究	講義 (1) 2
LAP7	国際私法特別研究	講義 (2) 2
LAP7	国際私法特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	国際私法特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	国際私法特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	国際取引法特別研究	講義 (1) 2
LAP7	国際取引法特別研究	講義 (2) 2
LAP7	国際取引法特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	国際取引法特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	国際取引法特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	民法特別研究Ⅰ(財産法Ⅰ)	講義 (1) 2
LAP7	民法特別研究Ⅰ(財産法Ⅰ)	講義 (2) 2
LAP7	民法特別研究Ⅰ(財産法Ⅰ)	演習 (1) A・B 各2
LAP8	民法特別研究Ⅰ(財産法Ⅰ)	演習 (2) A・B 各2
LAP9	民法特別研究Ⅰ(財産法Ⅰ)	演習 (3) A・B 各2
LAP7	民法特別研究Ⅱ(財産法Ⅱ)	講義 (1) 2
LAP7	民法特別研究Ⅱ(財産法Ⅱ)	講義 (2) 2
LAP7	民法特別研究Ⅱ(財産法Ⅱ)	演習 (1) A・B 各2
LAP8	民法特別研究Ⅱ(財産法Ⅱ)	演習 (2) A・B 各2
LAP9	民法特別研究Ⅱ(財産法Ⅱ)	演習 (3) A・B 各2
LAP7	民法特別研究Ⅲ(財産法Ⅲ)	講義 (1) 2
LAP7	民法特別研究Ⅲ(財産法Ⅲ)	講義 (2) 2
LAP7	民法特別研究Ⅲ(財産法Ⅲ)	演習 (1) A・B 各2
LAP8	民法特別研究Ⅲ(財産法Ⅲ)	演習 (2) A・B 各2
LAP9	民法特別研究Ⅲ(財産法Ⅲ)	演習 (3) A・B 各2
LAP7	民法特別研究Ⅳ(家族法)	講義 (1) 2
LAP7	民法特別研究Ⅳ(家族法)	講義 (2) 2
LAP7	民法特別研究Ⅳ(家族法)	演習 (1) A・B 各2
LAP8	民法特別研究Ⅳ(家族法)	演習 (2) A・B 各2
LAP9	民法特別研究Ⅳ(家族法)	演習 (3) A・B 各2
LAP7	知的財産法特別研究	講義 (1) 2
LAP7	知的財産法特別研究	講義 (2) 2
LAP7	知的財産法特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	知的財産法特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	知的財産法特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	商法特別研究Ⅰ(企業組織法)	講義 (1) 2
LAP7	商法特別研究Ⅰ(企業組織法)	講義 (2) 2
LAP7	商法特別研究Ⅰ(企業組織法)	演習 (1) A・B 各2
LAP8	商法特別研究Ⅰ(企業組織法)	演習 (2) A・B 各2
LAP9	商法特別研究Ⅰ(企業組織法)	演習 (3) A・B 各2
LAP7	商法特別研究Ⅱ(商取引法)	講義 (1) 2
LAP7	商法特別研究Ⅱ(商取引法)	講義 (2) 2
LAP7	商法特別研究Ⅱ(商取引法)	演習 (1) A・B 各2
LAP8	商法特別研究Ⅱ(商取引法)	演習 (2) A・B 各2
LAP9	商法特別研究Ⅱ(商取引法)	演習 (3) A・B 各2
LAP7	経済法特別研究	講義 (1) 2
LAP7	経済法特別研究	講義 (2) 2
LAP7	経済法特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	経済法特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	経済法特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	労働法特別研究	講義 (1) 2
LAP7	労働法特別研究	講義 (2) 2
LAP7	労働法特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	労働法特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	労働法特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	民事訴訟法特別研究	講義 (1) 2
LAP7	民事訴訟法特別研究	講義 (2) 2
LAP7	民事訴訟法特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	民事訴訟法特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	民事訴訟法特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	政治学原論特別研究	講義 (1) 2
LAP7	政治学原論特別研究	講義 (2) 2
LAP7	政治学原論特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	政治学原論特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	政治学原論特別研究	演習 (3) A・B 各2

2020年度 法学研究科 博士課程後期課程 授業科目一覧表

科目番号	授 業 科 目	単 位 数
LAP7	政治過程論特別研究	講義 (1) 2
LAP7	政治過程論特別研究	講義 (2) 2
LAP7	政治過程論特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	政治過程論特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	政治過程論特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	政治機構論特別研究	講義 (1) 2
LAP7	政治機構論特別研究	講義 (2) 2
LAP7	政治機構論特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	政治機構論特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	政治機構論特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	行政学特別研究	講義 (1) 2
LAP7	行政学特別研究	講義 (2) 2
LAP7	行政学特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	行政学特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	行政学特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	政治心理学特別研究	講義 (1) 2
LAP7	政治心理学特別研究	講義 (2) 2
LAP7	政治心理学特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	政治心理学特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	政治心理学特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	政治哲学特別研究	講義 (1) 2
LAP7	政治哲学特別研究	講義 (2) 2
LAP7	政治哲学特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	政治哲学特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	政治哲学特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	政治思想史特別研究	講義 (1) 2
LAP7	政治思想史特別研究	講義 (2) 2
LAP7	政治思想史特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	政治思想史特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	政治思想史特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	日本政治史特別研究	講義 (1) 2
LAP7	日本政治史特別研究	講義 (2) 2
LAP7	日本政治史特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	日本政治史特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	日本政治史特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	西洋政治史特別研究	講義 (1) 2
LAP7	西洋政治史特別研究	講義 (2) 2
LAP7	西洋政治史特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	西洋政治史特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	西洋政治史特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	外交史特別研究	講義 (1) 2
LAP7	外交史特別研究	講義 (2) 2
LAP7	外交史特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	外交史特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	外交史特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	国際政治学特別研究	講義 (1) 2
LAP7	国際政治学特別研究	講義 (2) 2
LAP7	国際政治学特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	国際政治学特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	国際政治学特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	国際政治経済論特別研究	講義 (1) 2
LAP7	国際政治経済論特別研究	講義 (2) 2
LAP7	国際政治経済論特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	国際政治経済論特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	国際政治経済論特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP7	情報政策学特別研究	講義 (1) 2
LAP7	情報政策学特別研究	講義 (2) 2
LAP7	情報政策学特別研究	演習 (1) A・B 各2
LAP8	情報政策学特別研究	演習 (2) A・B 各2
LAP9	情報政策学特別研究	演習 (3) A・B 各2
LAP8	法学特別研究演習	(1) A・B 各2
LAP9	法学特別研究演習	(2) A・B 各2
LAP8	政治学特別研究演習	(1) A・B 各2
LAP9	政治学特別研究演習	(2) A・B 各2

[科目番号について]

関西大学では、科目の特性・配当年次を示すため、各科目に科目番号を付与しています。
科目番号は、研究科を示すアルファベット3桁、配当年次を示す1桁で構成されています。

例)

L	A	P	5
研究科コード			配当年次コード

配当年次コード 5：前期課程1年次配当
 6：前期課程2年次配当
 7：後期課程1年次配当
 8：後期課程2年次配当
 9：後期課程3年次配当

文学研究科

I 教育に関する三つの方針

博士課程前期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

文学研究科では、人文学各分野の専門教育と学際的教育を有機的に構成し、豊かな学識と研究能力を備えた研究者、及び高度で多様な知識を身につけて現代社会で活躍できる専門職業人の育成を目的としています。この目的を具現化した人材として、以下の能力を身につけた者に対して修士（文学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

人文学各分野の研究者もしくは高度専門職業人として活動するために必要な専門知識・技能を身につけ、それらを活用して課題を解決していくことができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

「考動力」を発揮して、自らの課題をグローバルな視野に立って見だし、人文学の専門的知見と方法に照らして探求し、自らの知的成果を論理的に表現することができる。

3（主体的な態度）

人文学の専門家としての自覚を持ち、未解決の課題に主体的に取り組む姿勢を示すことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

文学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度の修得を実現するために、以下の方針にしたがって、教育課程を体系的に編成します。

1 教育内容

- (1) 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。
- (2) 演習科目においては、指導教員から個別に研究指導を受け、人文学の専門家としての研究能力を養成する。
- (3) 現代の人文学全般のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する。
- (4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群を設置する。

2 教育評価

- (1) 教育内容の修得度は、学位論文の審査及び到達度調査等の結果を組み合わせで評価する。
- (2) 研究成果は、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

文学研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 学士課程で専攻した人文学各分野を中心とする専門的な知識・技能を有している。
- 2 学士課程における学習を通じて、グローバルで総合的な視野に立って考え、自己を表現し他者を理解するために必要なコミュニケーション能力を備えている。
- 3 人文学に対する強い関心と感性を持ち、主体的に探求する意欲を有している。

博士課程後期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

文学研究科では、人文学各分野の専門教育と学際的教育を有機的に構成し、豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者、及び高度で多様な知識を身につけて現代社会で活躍できる専門職業人の育成を目的としています。この目的を具現化した人材として、以下の能力を身につけた者に対して博士（文学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

人文学各分野の研究者もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要な卓越した専門知識・技能を身につけ、それらを活用して人類の知的営みに貢献することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

「考動力」を発揮して、自らの研究をグローバルな視野のなかで的確に位置づけ、人文学の高度な知見と方法に照らして自律的に探求・深化し、成果を論理的・創造的に表現することができる。

3（主体的な態度）

高度な人文知の継承と創造の担い手としての自覚を持ち、未解決の課題に主体的に取り組み、その解決を先導する姿勢を示すことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

文学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度の修得を実現するために、以下の方針にしたがって、教育課程を体系的に編成します。

1 教育内容

- (1) 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、最先端の高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。
- (2) 演習科目においては、指導教員からの個別に入念な研究指導を受け、自立した人文学研究者としての高度な研究能力を完成する。
- (3) 現代の人文学全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する。
- (4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群を設置する。

2 教育評価

- (1) 教育内容の修得度は、学位論文の審査及び到達度調査等の結果を組み合わせで評価する。
- (2) 研究成果は、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載、及び各年次の研究成果報告書によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

文学研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 博士前期課程で専攻した人文学各分野を中心とする高度で専門的な知識・技能を有している。
- 2 博士前期課程における専門研究を通じて、グローバルで総合的な視野に立って考え、自らの研究成果を的確に発信し、他者の研究を理解・評価する能力を備えている。
- 3 人文学に対する深い関心と自立した研究者としての自覚を持ち、主体的に課題を探究し人文知の創造に寄与しようとする意欲を有している。

Ⅱ 教育課程について

1 研究科の構成

文学研究科には、次の課程・専攻・専修があります。

- (1) 総合人文学専攻 博士課程前期課程
英米文学英語学専修、英米文化専修、国文学専修、哲学専修、芸術学美術史専修、日本史学専修、世界史学専修、ドイツ文学専修、フランス文学専修、中国文学専修、地理学専修、教育学専修、文化共生学専修、映像文化専修
- (2) 総合人文学専攻 博士課程後期課程
英米文学英語学専修、国文学専修、哲学専修、史学専修、ドイツ文学専修、フランス文学専修、中国文学専修、地理学専修、教育学専修

2 副専攻について

副専攻とは、各自が所属する専修の専修科目を履修しながら、さらに新しい分野の学問領域へと学問的関心を伸ばすための制度です。副専攻には、E Uー日本学教育研究プログラムがあります。副専攻の科目は、自由に履修することが可能です。

3 授業科目の構成

文学研究科で履修・修得できる授業科目は、次のとおり大別されます。

種別	履修方法
必修科目	演習を伴う一授業科目を選定し、これを専修科目とし、必ず修得しなければなりません。
共通科目	文学研究科共通の選択科目です。

4 修了所要単位

(1) 博士課程前期課程

博士課程前期課程に2年<4学期>以上4年<8学期>以内(現職教員1年制については1年<2学期>以上2年<4学期>以内)在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格した者には、「修士(文学)」の学位が与えられます。

【修了所要単位32単位の内訳】

科目区分・科目名	最低修得単位数	
専修科目	8単位(※1)	合計 32単位以上
専修科目以外の演習(1) A・(1) B	24単位	
共通科目	以上	

(※1) 現職教員1年制修士制度により入学した者については、4単位とします。

【副専攻を履修した場合の修了所要単位32単位の内訳】

科目区分・科目名	最低修得単位数	
専修科目	8単位(※1)	合計 32単位以上
副専攻必修科目 日本学フィールドワーク(1)・(2)	4単位	
副専攻選択科目(※2)	5単位以上(※2)	
専修科目以外の演習(1) A・(1) B 共通科目	15単位以上	

(※1) 現職教員1年制修士制度により入学した者については、4単位とします。

(※2) 「KUワークショップ」、「EUワークショップ」のいずれか1単位を含んでいること。
なお、「KUワークショップ」、「EUワークショップ」に参加する場合、「M 大学院英語(1)・(2)」の履修が望ましい。

(2) 博士課程後期課程

博士課程後期課程に3年<6学期>以上6年<12学期>以内在学し、16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者には、「博士(文学)」の学位が与えられます。

【修了所要単位の内訳】

科目区分・科目名	最低修得単位数	
専修科目	12単位	合計 16単位以上
専修科目以外の演習(1) A・(1) B 共通科目	4単位以上	

【副専攻を履修した場合の修了所要単位の内訳】

科目区分・科目名	最低修得単位数	
専修科目	12単位	合計 16単位
日本学フィールドワーク(3)・(4)	4単位	

※ 副専攻を修了するには、上記修了所要単位に加えて、「KUワークショップ」、「EUワークショップ」のいずれか1単位を含み、副専攻選択科目から5単位以上修得する必要があります。
なお、「KUワークショップ」、「EUワークショップ」に参加する場合、「D 大学院英語(3)・(4)」の履修が望ましい。

5 指導教員について

指導教員は、専修科目の演習を担当する教員で、学生は指導教員から、研究指導及び授業科目の選択等研究一般に関する指導を受けなければなりません。

6 研究指導について

大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（研究指導）によって行われます。

Ⅲ 履修・修得について特に注意すべき事項

1 授業科目の履修について

(1) 履修登録（履修変更）

その年度に履修しようとする授業科目については、必ず指導教員の指導を受け、承認を得たうえで、大学院要覧、シラバス、時間割表等を参照のうえ、所定の登録期間に登録をしてください。なお、原則として履修届締切後の授業科目の変更・追加等については認められません。

ただし、所定の期間においては一定の条件の下、履修変更を認めます（詳細はインフォメーションシステムでお知らせします）。

(2) 履修制限単位(博士課程前期課程)

博士課程前期課程の在学者が1学年度に履修できるのは28単位までです（現職教員1年制修士制度により入学した者については、この限りではありません）。ただし、秋学期入学生の入学初年度及び所定の修了単位を修得することとなる春学期については14単位までとします。なお、KU・EUワークショップは履修制限単位には含まれません。

また、長期履修学生制度（3年コース）を選択した者の履修制限単位は、1年次20単位、2年次20単位、3年次16単位です。ただし、長期履修学生制度（3年コース）を選択した者が、1年次終了時点で修士論文の提出要件である20単位を修得し、所定の手続きを経て2年コースへ変更する場合は、2年次の履修制限単位は28単位とします。

(3) 配当年次

ア 博士課程前期課程

演習は(1) A、(1) B、(2) A及び(2) Bの各2単位に分け、演習(1) A及び(1) Bは1年次配当、演習(2) A及び(2) Bは2年次配当とします。ただし、長期履修学生制度（3年コース）の場合は、

2年次に演習(2) A及び(2) Bは履修できません。

イ 博士課程後期課程

演習は(1) A、(1) B、(2) A、(2) B、(3) A及び(3) Bの各2単位に分け、演習(1) A及び(1) Bは1年次配当、演習(2) A及び(2) Bは2年次配当、演習(3) A及び(3) Bは3年次配当とします。

(4) 先修条件(博士課程前期課程)

演習(1) A及び(1) Bを修得していなければ、演習(2) A及び(2) Bは履修できません。

(5) 演習・研究指導科目の履修

専修科目以外の演習については、演習(1) A及び(1) Bについてのみ履修することができます。

(6) 追加科目

自己の所属する研究科の専攻及び課程に開設する授業科目のほか、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認めたときは、他専攻、他研究科若しくは学部又は他大学院の科目を追加科目として履修することができます。追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までです。

なお、下記(7)の場合を除き、履修制限単位数には含まれません。ただし、事情により履修できない場合もあります。

(7) 追加科目の充当(博士課程前期課程)

博士課程前期課程において、上記追加科目のうち博士課程前期課程の科目は、指導教員の承認を得たうえで、10単位まで修了所要単位に充当することができます。ただし、専修科目の所要単位に含めることはできません。また、履修制限単位数に含みます。

(8) 学部科目の履修

①教員免許状授与の所要資格を得る場合、②各種資格等の所要資格若しくは修了要件を得る場合、③指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合には、学部の授業科目の履修を認めます。履修する場合は、必ず指導教員の承認を得たうえで、必要な科目を履修してください。なお、①及び②の学部科目の履修は、1学年度において32単位まで履修することができます。ただし、長期履修学生制度(3年コース)の場合は、1年次は24単位まで、2年次以降は20単位までです。③の学部科目の履修は、(6)の追加科目として扱い、在学期間を通じて20単位を限度として履修することができます。

なお、学部科目については、当該学部の事情により、登録できない場合があります。

(9) 四大学大学院単位互換

「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」により、関西学院大学・同志社大学・立命館大学の各大学大学院の授業科目を追加科目として履修することができます。詳細につきましては、26ページ「関西四大学大学院単位互換履修生について」を参照してください。

2 学位論文提出要件

学位論文を提出するにあたっては、単位修得状況等の提出要件が設けられていますので、十分確認し研究計画を立てたうえ履修登録を行ってください。詳細は後掲の「修士の学位申請に関する手続き及び修士論文審査基準について」又は「博士の学位申請に関する手続き及び博士論文審査基準について」を参照してください。

3 入学前既修得単位の認定について

本研究科に入学する前に、大学院において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)については、10単位を限度に単位認定することがあります。また、本学外国人研究生として学修した科目も、上記10単位のうち6単位を限度に単位認定することがあります。詳細は、入学時にお知らせします。

IV その他

1 長期履修学生制度について(博士課程前期課程)

(1) 長期履修学生制度とは

標準修業年限を3年とする制度です(通常の標準修業年限は2年です)。以下の説明では、標準修業年限が2年の場合を「2年コース」、長期履修学生制度による標準修業年限が3年の場合を「3年コース」としています。

(2) コースの途中変更

3年コースから2年コースへの変更は、1年次に20単位以上修得しなければなりません。コース変更の希望届の受付は、春学期入学生は12月～1月中旬、秋学期入学生は6月に行います。

なお、2年コースから3年コースへの変更はできません。

V 博士課程前期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程前期課程では、修士論文の完成を目指して、指導教員による2年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

学生は、指導教員からの研究指導にしたがって、年次ごとに「研究計画書」及び「研究成果報告書」を研究科長に提出します。ただし、学位論文を提出した場合は、当該年度の「研究成果報告書」を提出する必要はありません。

年次	時期	内容
1年次	4月 (9～10月)	指導教員によるガイダンスにおいて、今後の研究計画について指導を受け、研究科長に対して「1年次研究計画書」を提出する。また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、適切な授業科目を指導教員の助言を受けて決定し、履修する。
	9～10月 (3～4月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2月 (9月)	2年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して「1年次研究成果報告書」を提出する。
2年次	4月 (9～10月)	1年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し(長期履修学生制度(3年コース)については翌年度に履修)、指導教員から研究計画について指導を受け、研究科長に対して「2年次研究計画書」を提出する。
	10月 (4月)	修士論文の題目を決定し、「修士論文計画書」を研究科長に提出する。
	1月 (7月)	修士論文の提出
	2月 (7～9月)	審査委員(主査1名、副査2名以上)による口頭試問を含む最終試験の実施。その結果に基づいて、研究科委員会が合否を決定する。
	3月 (9月)	学位の授与

※1 時期の()は9月入学を示す。

※2 長期履修学生制度(3年コース)については、別途、インフォメーションシステム等でお知らせします。

VI 修士の学位申請に関する手続き、修士論文審査体制・方法および審査基準について

1 修士の学位

修士課程又は博士課程前期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、修士の学位が授与されます（大学院学則第24条、第26条）。

2 修士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

修士論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行います。

審査委員は、当該修士論文に関連ある研究領域の教員3名以上とし、主査を1名、副査を2名以上とします。ただし、特別の事情がある場合には副査を1名とすることがあります。

(2) 審査方法

① 最終試験

修士の学位に関する最終試験は、修士論文の提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が修士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭によりますが、筆答試問を併せ行うことがあります。

② 審査期間

修士論文の審査及び最終試験は、当該修士論文の提出期限後3カ月以内に終了します。

③ 審査結果

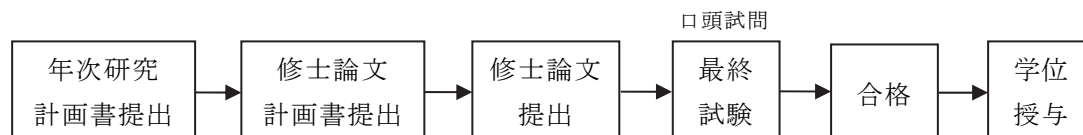
修士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 修士論文審査基準

修士論文の審査にあたっては、以下の審査項目をふまえて、総合的に評価します。なお、各専修において、分野の専門性に依拠して独自の観点を加えられることがあります。

- (1) 研究テーマの選択が適切であり、研究目的が明確であること。
- (2) 研究テーマにそって、先行研究を十分に踏まえていること。
- (3) 研究テーマにそって、研究の方法が適切であること。
- (4) 研究資料やデータの収集、処理が的確であること。
- (5) 研究資料やデータの分析、解釈が適切であること。
- (6) 記述にあたって、論理に破綻なく、叙述が一貫していること。
- (7) 新しい発見があり、新たな知見がえられていること。

4 学位授与までの流れ(2年次)



5 スケジュール(2年次)

詳細な日程は、インフォメーションシステム等でお知らせします。

事項	期 限 (期 日)	
	3月期学位授与	9月期学位授与
年次研究計画書の提出	4月下旬	10月下旬
修士論文計画書の提出	10月中旬	4月中旬～下旬
修士論文の提出	1月中旬	7月中旬～下旬
最終試験	2月中旬	7月下旬～9月上旬

※ 修士論文の提出については、指導教員とよく相談してください。

6 修士論文提出要件

修士論文は、学位規程第9条に基づき、修士課程又は博士課程前期課程に1年以上在学し、所定の授業科目のうち、20単位以上を修得後に学位取得計画書を提出しなければ、提出することができません。

また、上記に加えて、外国語学力確認（1ヵ国語）に合格しなければなりません。ただし、次のいずれかの方法により、外国語の学力確認を行ったものとして、これを免除します。

- (1) 入学試験での受験外国語
- (2) 指導教員による研究指導

7 修士論文計画書の提出について

- (1) 提出期限は厳守すること。提出期限後はいかなる理由があっても受理しません。
- (2) 修士論文計画書には指導教員の承認印を受けてください。
- (3) 既に提出した論文計画の変更は、認められません。ただし、論文提出以前においては、指導教員の承認を得て変更届（教務センター備付）を提出することができます。
- (4) 計画書を提出したが、修士論文を提出しない場合は、必ず、事前に教務センターにその旨を報告してください。

8 修士論文・論文要旨の提出要領

提出期の修士論文計画書（様式）、提出要領はインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出しますので、各自で必ず確認してください。

- (1) 提出部数 詳細についてはインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出されている提出要領を確認してください。
- (2) 枚数制限 【修士論文】 枚数制限はなし
【論文要旨】 論文の概要を1,000字から2,000字程度にまとめる
- (3) 用紙規格 以下の規格に従うこと。

ア ワードプロ等を使用の場合は、横書き及び縦書き共に原則としてA4判の用紙を使用。

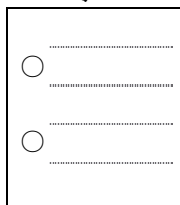
イ 自筆の場合は、横書き及び縦書き共にA4判400字詰原稿用紙（市販のもの）を使用。

（注）ワードプロ等の書式設定は原則的には以下のようにすること。

【横書き】（A4判）40字×36行

【縦書き】（A4判）40字×36行

左側に余白を
25mm以上とる



右側に余白を
25mm以上とる



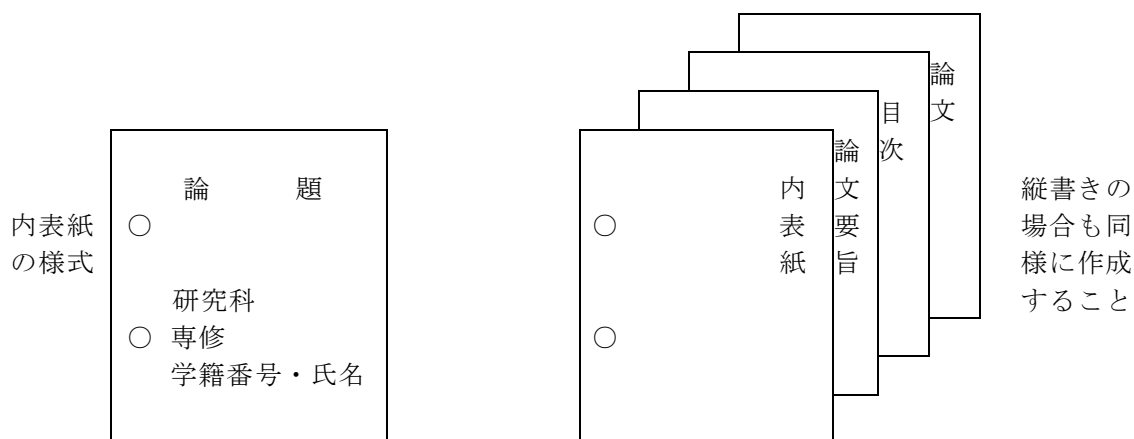
- (4) 装丁要領

ア 市販のフラットファイルを用いて装丁すること。

イ フラットファイルの表紙及び背表紙に研究科・専修・学籍番号・氏名を日本語で記入すること。

ウ 論題・研究科・専修・学籍番号・氏名を日本語で記入した内表紙を作成すること。ただし、論題は論文計画書で届け出たもの（外国文でも可）を正確に記入すること。

エ 内表紙、論文要旨、目次、論文の順に綴じること。



(5) 注意事項

- ア 論文・論文要旨の文字色は原則として「黒」とすること。
- イ 添付資料が多量にあって別冊にする場合は、論文の装丁要領（装丁要領ア・イ）に準じて作成し、表紙に「資料」と明記すること。
- ウ 論文に綴じ込む資料が所定のサイズより大きい時は、サイズにあわせて折り込むこと。
- エ 図、表、写真などは必要に応じ貼付すること。

VII 博士課程後期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程後期課程では、博士論文の完成を目指して、指導教員による3年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

学生は、指導教員からの研究指導にしたがって、年次ごとに「研究計画書」及び「研究成果報告書」を研究科長に提出します。ただし、学位論文を提出した場合は、当該年度の「研究成果報告書」を提出する必要はありません。

年次	時期	内容
1 年次	4 月 (9～10 月)	指導教員によるガイダンスにおいて、今後の研究計画について指導を受け、研究科長に対して「1年次研究計画書」を提出する。また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、適切な授業科目を指導教員の助言を受けて決定し、履修する。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2 月 (8 月)	2年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して「1年次研究成果報告書」を提出する。
2 年次	4 月 (9～10 月)	1年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員から研究計画について指導を受け、研究科長に対して「2年次研究計画書」を提出する。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2 月 (8 月)	3年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して「2年次研究成果報告書」を提出する。

3 年次	4 月 (9～10 月)	2年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員から研究計画について指導を受け、研究科長に対して「3年次研究計画書」を提出する。
	8 月 (2 月)	「博士論文計画書」の提出
	11 月 (5 月)	「学位申請書」・学位論文等の書類一式の提出
	1 月 (6 月)	最終試験(公聴会)の実施
	2 月 (7 月)	その結果に基づいて、研究科委員会が合否を決定する。
	3 月 (9 月)	学位の授与

※1 時期の()は9月入学を示す。

※2 3年次以降については、3年次のスケジュールに沿って研究指導を受けます。

VIII 博士の学位申請に関する手続き、博士論文審査体制・方法および審査基準について

1 課程修了による博士の学位

博士課程後期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、博士の学位が授与されます（大学院学則第 25 条、第 28 条）。

2 博士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

- ・博士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれを行います。
- ・審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員 3 名以上とし、主査を 1 名、副査を 2 名以上とします。審査委員には、当該研究科委員会以外の者を含めることがあります。

(2) 審査方法

① 最終試験

博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が博士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭により行いますが、筆答試問を併せ行うこともあります。

② 審査期間（学位規程第 23 条）

博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後 1 年以内に終了します。

③ 審査結果

博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

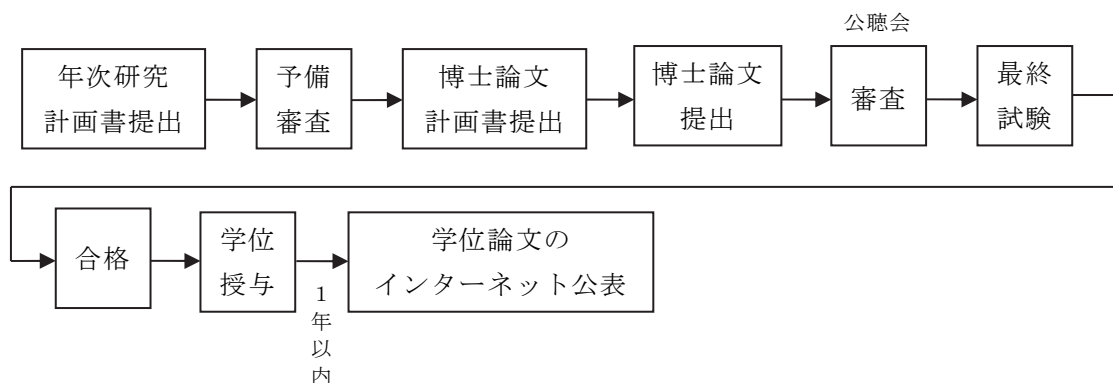
3 博士論文審査基準

博士論文の審査にあたっては、以下の審査項目をふまえて、総合的に評価します。なお、各専修において、分野の専門性に応じて独自の観点を加えられることがあります。

- (1) 研究テーマの選択が適切であり、研究目的が明確であること。
- (2) 研究テーマにそって、先行研究を十分に踏まえていること。
- (3) 研究テーマにそって、研究の方法が適切であること。
- (4) 研究資料やデータの収集が十分であり、その処理が的確であること。
- (5) 研究資料やデータの分析、解釈が適切であること。
- (6) 記述にあたって、論理に破綻なく、叙述が一貫していること。

- (7) 新しい発見があり、新たな知見がえられていること。
 (8) 学術的に高い価値を有すること。

4 学位授与までの流れ(3年次)



5 スケジュール(3年次)

学位(博士)授与までの手続き	【課程博士】		【論文博士】	
	9月期授与	3月期授与	9月期授与	3月期授与
「年次研究計画書」の提出 (2006年度以降入学生) ※1 ＜教務センター教務事務グループへ＞	10月末まで	4月末まで	—	—
「博士論文計画書」の提出 ※2 ＜教務センター教務事務グループへ＞	2月中旬まで	8月末まで	—	—
「博士論文提出書/学位申請書」・学位論文等の書類一式の提出 ＜教務センター教務事務グループへ＞	5月末まで	11月末まで	5月末まで	11月末まで
学力確認※3	—	—	6月	12月～1月
最終試験(公聴会) [課程博士] ※4 学位論文の試問(公聴会) [論文博士]	6月20～30日	1月7～30日	6月20～30日	1月7～30日
審査報告書の提出 ＜教務センター教務事務グループへ＞	7月上旬まで	2月中旬まで	7月上旬まで	2月中旬まで
学位記授与式	9月18日頃	3月23日頃	9月18日頃	3月23日頃

※1 「年次研究計画書」の提出は平成18(2006)年度入学生より適用します。

※2 博士論文提出の少なくとも1年前に指導教員の承認を得て提出。ただし、研究科委員会が認めたときは、これを3ヵ月前とすることができます。また、「博士論文計画書」提出には、所定期日までに主査・副査(予定者)3名による予備審査が必要です。なお、「博士論文計画書」の提出期日については、別途インフォメーションシステムにて周知するので、必ず確認すること。「博士論文計画書」は休学中であっても提出できるものとします。ただし、休学中に博士論文を提出することはできません。

※3 学力確認(専門科目・外国語)は公聴会とは別に行います。

※4 公聴会は、上記日程に実施します(日曜・祝日を除く10時～18時)。ただし、やむを得ない場合には日程を変更する場合もありえます。

6 学位論文提出要件

博士の学位論文は、学位規程第19条に基づき、博士課程後期課程に在学し、所定の単位を修得又は修得見込の者が、あらかじめ論文計画について承認を得なければ、提出することができません。

また、上記に加えて、

- (1) レフェリー制の学会において口頭発表(ポスターセッションを含む。)を1回経験するとともに、レフェリー制の学会誌に論文1篇が掲載されていることが望ましい。国際学会誌に公表された論文1篇を有する場合には、そのみで可とし、国際学会での口頭発

表を1回経験している場合には、他の公開性のある学会誌・学術雑誌・紀要及び文部科学省助成金による研究報告書などに論文を1篇公表していれば可とします（その他、詳細規定は各専修の定めるところによります）。

- (2) 外国語学力確認（2カ国語）に合格しなければなりません。

ただし、博士（課程博士）の学位を得ようとする者は以下のいずれかの要件を満たせば、外国語学力確認を免除します。

- (1) 入学試験での受験外国語（社会人入試合格者は、口頭試問の外国語）
(2) 指導教員による研究指導

7 学位論文の公表

- (1) 論文審査の公表

博士の学位が授与された場合は、学位規程第38条に基づき、その学位論文の要旨及び論文審査要旨をインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表します。

- (2) 学位論文の公表

博士の学位論文は、学位規程第39条に基づき、学位を授与されてから1年以内にインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表しなければなりません。

※公表の手続きの詳細は、別途インフォメーションシステムでお知らせします。

学位規程 第38条、第39条

（審査要旨の公表）

第38条 学長は、学位を授与した日から3カ月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、その論文の要旨及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（論文の公表）

第39条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を「関西大学審査学位論文」と明記して、インターネットの利用により公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでにインターネットの利用により公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者が、やむを得ない事由がある場合に限り、研究科委員会の議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は求めに応じてその論文の全文を閲覧に供するものとする。

Ⅸ 日本語教師養成講座〈大学院コース〉について

1 概要

文学研究科では、広く人文学研究に携わる本研究科の学生が、自らの専門性を生かせる場を広げるために、日本語教育の基礎的な知識・技能・実践経験を得ることのできるプログラムとして日本語教師養成講座〈大学院コース〉を設置しています。

2 受講対象者

日本語教師養成講座〈大学院コース〉の受講対象者は、文学研究科の全学生です。ただし、現職教員 1 年制修士制度での入学者は本講座を受講できません。また、他研究科の学生、外国人研究生、科目等履修生、聴講生等は、本講座講義科目の履修は出来ませんが、実習を伴う科目「日本語教育方法論」及び「M 日本語教育実践研究 A・B」の履修は認めません（日本語教師養成講座〈大学院コース〉の修了認定も行いません）。

3 修了要件

日本語教師養成講座〈大学院コース〉を修了するためには、下記の各要件を満たさなければなりません。

(1) 次のとおり、26 単位以上を修得しなければなりません。

ア 必修科目 A	6 単位
イ 必修科目 B	4 単位
ウ 選択必修科目 A	8 単位必修
エ 選択必修科目 B	8 単位必修

(2) 文学研究科（博士課程前期課程若しくは博士課程後期課程）に所定の年限在学し、修了所要単位（博士課程前期課程 32 単位 / 博士課程後期課程 16 単位）を修得しなければなりません。

(3) 博士課程前期課程の学生は、修士号の取得を本講座の修了要件とします。なお、博士課程後期課程の学生は、博士号の取得を本講座の修了要件としません。

4 修了認定

日本語教師養成講座〈大学院コース〉修了見込者は、所定の期日までに、日本語教師養成講座〈大学院コース〉修了認定申請書を提出することによって、在籍課程修了時に、日本語教師養成講座〈大学院コース〉修了証が発行されます。

5 関西大学文学部卒業者の履修

(1) 関西大学文学部において日本語教師養成講座を修了した者が、日本語教師養成講座〈大学院コース〉を受講する場合、学部開講科目の単位は既修得単位として認定し、大学院開講科目 12 単位以上の修得により、本講座の修了認定を行います。

(2) 関西大学文学部において日本語教師養成講座を未修了であり、一部の科目の単位を既修得の者が、日本語教師養成講座〈大学院コース〉を受講する場合、学部開講科目の単位（2013 年度以降に修得した単位）は既修得単位として認定し、学部開講科目の不足単位及び大学院開講科目 12 単位以上の修得により、本講座の修了認定を行います。

(3) 関西大学文学部 4 年次に大学院文学研究科授業科目履修制度を利用して大学院開講科目を修得した者が、日本語教師養成講座〈大学院コース〉を受講する場合、学部生時に修得した大学院科目の単位は入学前既修得単位認定の対象外であるため、大学院文学研究科に進学後、大学院開講科目 12 単位以上を修得しなければなりません。

6 日本語教師養成講座<大学院コース>科目一覧

	授業科目	配当年次	単位	履修上の区分
学部開講科目 (※1)	必修科目 A			
	日本語教育概論	1	2	必修
	日本語教授法	1	2	必修
	日本語教育方法論	1	2	必修
	選択必修科目 A			
	言語学研究	1	2	選択必修
	国語学概論 a	1	2	選択必修
	国語学概論 b	1	2	選択必修
	日本語学Ⅰ a	1	2	選択必修
	日本語学Ⅰ b	1	2	選択必修
	日本語学Ⅱ a	1	2	選択必修
	日本語学Ⅱ b	1	2	選択必修
	日本語表現論 a	1	2	選択必修
	日本語表現論 b	1	2	選択必修
大学院開講科目	必修科目 B			
	M 日本語教育実践研究 A (※2)	1	2	必修
	M 日本語教育実践研究 B (※2)	1	2	必修
	選択必修科目 B (※3)			
	共通科目 (※4)			選択必修

- (※1) 学部開講科目の修得単位は、在籍課程の修了所要単位には含みません。
- (※2) 文学研究科博士課程後期課程在籍者も履修することができますが、博士課程後期課程の修了所要単位には含みません。また、当該科目を履修する際、「日本語教育概論」、「日本語教授法」、「日本語教育方法論」のうち2科目以上を履修していることが求められます。なお、担当教員の判断により、これらの科目を未履修の場合でも、当該科目の受講を認める場合があります（すでに日本語教育の実践経験を持つ場合など）。
- (※3) 在籍課程で開講されている科目を履修してください（博士課程後期課程に在籍する者が、博士課程前期課程の共通科目等を履修し単位を修得した場合、本講座の修了所要単位には含みません）。
- (※4) 「アカデミック外国語」及び「大学院英語」は含みません。
また、「M 日本語教育実践研究 A・B」は必修科目 B として取り扱いますので、単位を修得しても選択必修科目 B には含みません。

2020年度 文学研究科 授業科目一覧表

総合人文学専攻 博士課程前期課程

科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分	科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分
(英米文学英語学専修)					(哲学専修)				
ELL5001	英文学研究 演習(1) A	1	2	必修	PHI5001	哲学・哲学史研究 演習(1) A	1	2	必修
ELL5002	英文学研究 演習(1) B	1	2	必修	PHI5002	哲学・哲学史研究 演習(1) B	1	2	必修
ELL6001	英文学研究 演習(2) A	2	2	必修	PHI6001	哲学・哲学史研究 演習(2) A	2	2	必修
ELL6002	英文学研究 演習(2) B	2	2	必修	PHI6002	哲学・哲学史研究 演習(2) B	2	2	必修
ELL5003	米文学研究 演習(1) A	1	2	必修	PHI5003	哲学・倫理学研究 演習(1) A	1	2	必修
ELL5004	米文学研究 演習(1) B	1	2	必修	PHI5004	哲学・倫理学研究 演習(1) B	1	2	必修
ELL6003	米文学研究 演習(2) A	2	2	必修	PHI6003	哲学・倫理学研究 演習(2) A	2	2	必修
ELL6004	米文学研究 演習(2) B	2	2	必修	PHI6004	哲学・倫理学研究 演習(2) B	2	2	必修
ELL5005	英語学研究 演習(1) A	1	2	必修	PHI5005	比較宗教学研究 演習(1) A	1	2	必修
ELL5006	英語学研究 演習(1) B	1	2	必修	PHI5006	比較宗教学研究 演習(1) B	1	2	必修
ELL6005	英語学研究 演習(2) A	2	2	必修	PHI6005	比較宗教学研究 演習(2) A	2	2	必修
ELL6006	英語学研究 演習(2) B	2	2	必修	PHI6006	比較宗教学研究 演習(2) B	2	2	必修
(英米文化専修)					(芸術学美術史専修)				
ABC5001	英米文化研究(1) 演習(1) A	1	2	必修	AHT5001	芸術学・西洋美術史研究 演習(1) A	1	2	必修
ABC5002	英米文化研究(1) 演習(1) B	1	2	必修	AHT5002	芸術学・西洋美術史研究 演習(1) B	1	2	必修
ABC6001	英米文化研究(1) 演習(2) A	2	2	必修	AHT6001	芸術学・西洋美術史研究 演習(2) A	2	2	必修
ABC6002	英米文化研究(1) 演習(2) B	2	2	必修	AHT6002	芸術学・西洋美術史研究 演習(2) B	2	2	必修
ABC5003	英米文化研究(2) 演習(1) A	1	2	必修	AHT5003	日本及東洋美術史研究 演習(1) A	1	2	必修
ABC5004	英米文化研究(2) 演習(1) B	1	2	必修	AHT5004	日本及東洋美術史研究 演習(1) B	1	2	必修
ABC6003	英米文化研究(2) 演習(2) A	2	2	必修	AHT6003	日本及東洋美術史研究 演習(2) A	2	2	必修
ABC6004	英米文化研究(2) 演習(2) B	2	2	必修	AHT6004	日本及東洋美術史研究 演習(2) B	2	2	必修
(国文学専修)					(日本史学専修)				
JPN5001	上代文学 演習(1) A	1	2	必修	JNH5001	日本古代中世史研究 演習(1) A	1	2	必修
JPN5002	上代文学 演習(1) B	1	2	必修	JNH5002	日本古代中世史研究 演習(1) B	1	2	必修
JPN6001	上代文学 演習(2) A	2	2	必修	JNH6001	日本古代中世史研究 演習(2) A	2	2	必修
JPN6002	上代文学 演習(2) B	2	2	必修	JNH6002	日本古代中世史研究 演習(2) B	2	2	必修
JPN5003	中古文学 演習(1) A	1	2	必修	JNH5003	日本近世近代史研究 演習(1) A	1	2	必修
JPN5004	中古文学 演習(1) B	1	2	必修	JNH5004	日本近世近代史研究 演習(1) B	1	2	必修
JPN6003	中古文学 演習(2) A	2	2	必修	JNH6003	日本近世近代史研究 演習(2) A	2	2	必修
JPN6004	中古文学 演習(2) B	2	2	必修	JNH6004	日本近世近代史研究 演習(2) B	2	2	必修
JPN5005	中世文学 演習(1) A	1	2	必修	JNH5005	考古学研究 演習(1) A	1	2	必修
JPN5006	中世文学 演習(1) B	1	2	必修	JNH5006	考古学研究 演習(1) B	1	2	必修
JPN6005	中世文学 演習(2) A	2	2	必修	JNH6005	考古学研究 演習(2) A	2	2	必修
JPN6006	中世文学 演習(2) B	2	2	必修	JNH6006	考古学研究 演習(2) B	2	2	必修
JPN5007	近世文学 演習(1) A	1	2	必修	JNH5007	民俗学研究 演習(1) A	1	2	必修
JPN5008	近世文学 演習(1) B	1	2	必修	JNH5008	民俗学研究 演習(1) B	1	2	必修
JPN6007	近世文学 演習(2) A	2	2	必修	JNH6007	民俗学研究 演習(2) A	2	2	必修
JPN6008	近世文学 演習(2) B	2	2	必修	JNH6008	民俗学研究 演習(2) B	2	2	必修
JPN5009	近代文学 演習(1) A	1	2	必修	JNH5009	文化遺産学研究 演習(1) A	1	2	必修
JPN5010	近代文学 演習(1) B	1	2	必修	JNH5010	文化遺産学研究 演習(1) B	1	2	必修
JPN6009	近代文学 演習(2) A	2	2	必修	JNH6009	文化遺産学研究 演習(2) A	2	2	必修
JPN6010	近代文学 演習(2) B	2	2	必修	JNH6010	文化遺産学研究 演習(2) B	2	2	必修
JPN5011	国語学 演習(1) A	1	2	必修	(世界史学専修)				
JPN5012	国語学 演習(1) B	1	2	必修	WRH5001	東洋史研究 演習(1) A	1	2	必修
JPN6010	国語学 演習(2) A	2	2	必修	WRH5002	東洋史研究 演習(1) B	1	2	必修
JPN6011	国語学 演習(2) B	2	2	必修	WRH6001	東洋史研究 演習(2) A	2	2	必修
					WRH6002	東洋史研究 演習(2) B	2	2	必修
					WRH5003	エジプト学研究 演習(1) A	1	2	必修
					WRH5004	エジプト学研究 演習(1) B	1	2	必修
					WRH6003	エジプト学研究 演習(2) A	2	2	必修
					WRH6004	エジプト学研究 演習(2) B	2	2	必修
					WRH5005	西洋史研究 演習(1) A	1	2	必修
					WRH5006	西洋史研究 演習(1) B	1	2	必修
					WRH6005	西洋史研究 演習(2) A	2	2	必修
					WRH6006	西洋史研究 演習(2) B	2	2	必修

科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分	科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分
	(ドイツ文学専修)					(映像文化専修)			
GER5001	ドイツ言語文化研究 (1) 演習 (1) A	1	2	必修	FMS5001	映像文化研究 演習 (1) A	1	2	必修
GER5002	ドイツ言語文化研究 (1) 演習 (1) B	1	2	必修	FMS5002	映像文化研究 演習 (1) B	1	2	必修
GER6001	ドイツ言語文化研究 (1) 演習 (2) A	2	2	必修	FMS6001	映像文化研究 演習 (2) A	2	2	必修
GER6002	ドイツ言語文化研究 (1) 演習 (2) B	2	2	必修	FMS6002	映像文化研究 演習 (2) B	2	2	必修
GER5003	ドイツ言語文化研究 (2) 演習 (1) A	1	2	必修					
GER5004	ドイツ言語文化研究 (2) 演習 (1) B	1	2	必修					
GER6003	ドイツ言語文化研究 (2) 演習 (2) A	2	2	必修					
GER6004	ドイツ言語文化研究 (2) 演習 (2) B	2	2	必修					
	(フランス文学専修)								
FRA5001	フランス文学研究 演習 (1) A	1	2	必修					
FRA5002	フランス文学研究 演習 (1) B	1	2	必修					
FRA6001	フランス文学研究 演習 (2) A	2	2	必修					
FRA6002	フランス文学研究 演習 (2) B	2	2	必修					
FRA5003	フランス語学研究 演習 (1) A	1	2	必修					
FRA5004	フランス語学研究 演習 (1) B	1	2	必修					
FRA6003	フランス語学研究 演習 (2) A	2	2	必修					
FRA6004	フランス語学研究 演習 (2) B	2	2	必修					
	(中国文学専修)								
CHI5001	中国文学及文学史 演習 (1) A	1	2	必修					
CHI5002	中国文学及文学史 演習 (1) B	1	2	必修					
CHI6001	中国文学及文学史 演習 (2) A	2	2	必修					
CHI6002	中国文学及文学史 演習 (2) B	2	2	必修					
CHI5003	中国語学及語学史 演習 (1) A	1	2	必修					
CHI5004	中国語学及語学史 演習 (1) B	1	2	必修					
CHI6003	中国語学及語学史 演習 (2) A	2	2	必修					
CHI6004	中国語学及語学史 演習 (2) B	2	2	必修					
	(地理学専修)								
GE05001	自然地理学研究 演習 (1) A	1	2	必修					
GE05002	自然地理学研究 演習 (1) B	1	2	必修					
GE06001	自然地理学研究 演習 (2) A	2	2	必修					
GE06002	自然地理学研究 演習 (2) B	2	2	必修					
GE05003	人文地理学研究 演習 (1) A	1	2	必修					
GE05004	人文地理学研究 演習 (1) B	1	2	必修					
GE06003	人文地理学研究 演習 (2) A	2	2	必修					
GE06004	人文地理学研究 演習 (2) B	2	2	必修					
GE05005	歴史地理学研究 演習 (1) A	1	2	必修					
GE05006	歴史地理学研究 演習 (1) B	1	2	必修					
GE06005	歴史地理学研究 演習 (2) A	2	2	必修					
GE06006	歴史地理学研究 演習 (2) B	2	2	必修					
GE05007	地誌学・地理教育研究 演習 (1) A	1	2	必修					
GE05008	地誌学・地理教育研究 演習 (1) B	1	2	必修					
GE06007	地誌学・地理教育研究 演習 (2) A	2	2	必修					
GE06008	地誌学・地理教育研究 演習 (2) B	2	2	必修					
	(教育学専修)								
EDU5001	教育理論・政策学研究 演習 (1) A	1	2	必修					
EDU5002	教育理論・政策学研究 演習 (1) B	1	2	必修					
EDU6001	教育理論・政策学研究 演習 (2) A	2	2	必修					
EDU6002	教育理論・政策学研究 演習 (2) B	2	2	必修					
EDU5003	学校教育開発学研究 演習 (1) A	1	2	必修					
EDU5004	学校教育開発学研究 演習 (1) B	1	2	必修					
EDU6003	学校教育開発学研究 演習 (2) A	2	2	必修					
EDU6004	学校教育開発学研究 演習 (2) B	2	2	必修					
	(文化共生学専修)								
SYM5001	文化共生学研究 演習 (1) A	1	2	必修					
SYM5002	文化共生学研究 演習 (1) B	1	2	必修					
SYM6001	文化共生学研究 演習 (2) A	2	2	必修					
SYM6002	文化共生学研究 演習 (2) B	2	2	必修					

科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分	科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分
	共通科目				GEH5061	応用倫理学研究A 講義	1	2	選択
GEH5001	英米文学研究(1)A 講義	1	2	選択	GEH5062	応用倫理学研究B 講義	1	2	選択
GEH5002	英米文学研究(1)B 講義	1	2	選択	GEH5063	比較思想研究A 講義	1	2	選択
GEH5003	英米文学研究(2)A 講義	1	2	選択	GEH5064	比較思想研究B 講義	1	2	選択
GEH5004	英米文学研究(2)B 講義	1	2	選択	GEH5065	科学論研究A 講義	1	2	選択
GEH5005	英語学研究(1)A 講義	1	2	選択	GEH5066	科学論研究B 講義	1	2	選択
GEH5006	英語学研究(1)B 講義	1	2	選択	GEH5067	宗教学研究A 講義	1	2	選択
GEH5007	英語学研究(2)A 講義	1	2	選択	GEH5068	宗教学研究B 講義	1	2	選択
GEH5008	英語学研究(2)B 講義	1	2	選択	GEH5069	日本思想研究A 講義	1	2	選択
GEH5009	英語学英文学研究(1)A 講義	1	2	選択	GEH5070	日本思想研究B 講義	1	2	選択
GEH5010	英語学英文学研究(1)B 講義	1	2	選択	GEH5071	インド哲学・仏教学研究A 講義	1	2	選択
GEH5011	英語学英文学研究(2)A 講義	1	2	選択	GEH5072	インド哲学・仏教学研究B 講義	1	2	選択
GEH5012	英語学英文学研究(2)B 講義	1	2	選択	GEH5073	人間環境学研究A 講義	1	2	選択
GEH5013	比較文学研究A 講義	1	2	選択	GEH5074	人間環境学研究B 講義	1	2	選択
GEH5014	比較文学研究B 講義	1	2	選択	GEH5075	宗教文化研究A 講義	1	2	選択
GEH5015	古典語研究(2)A 講義	1	2	選択	GEH5076	宗教文化研究B 講義	1	2	選択
GEH5016	古典語研究(2)B 講義	1	2	選択	GEH5077	古典語研究(1)A 講義	1	2	選択
GEH5017	英米文化研究(1)A 講義	1	2	選択	GEH5078	古典語研究(1)B 講義	1	2	選択
GEH5018	英米文化研究(1)B 講義	1	2	選択	GEH5079	宗教人類学研究A 講義	1	2	選択
GEH5019	英米文化研究(2)A 講義	1	2	選択	GEH5080	宗教人類学研究B 講義	1	2	選択
GEH5020	英米文化研究(2)B 講義	1	2	選択	GEH5081	東洋美術史研究A 講義	1	2	選択
GEH5021	英米文化研究(3)A 講義	1	2	選択	GEH5082	東洋美術史研究B 講義	1	2	選択
GEH5022	英米文化研究(3)B 講義	1	2	選択	GEH5083	西洋美術史研究A 講義	1	2	選択
GEH5023	比較文化研究A 講義	1	2	選択	GEH5084	西洋美術史研究B 講義	1	2	選択
GEH5024	比較文化研究B 講義	1	2	選択	GEH5085	美学・芸術学研究A 講義	1	2	選択
GEH5025	上代文学研究A 講義	1	2	選択	GEH5086	美学・芸術学研究B 講義	1	2	選択
GEH5026	上代文学研究B 講義	1	2	選択	GEH5087	日本美術史研究A 講義	1	2	選択
GEH5027	中古文学研究A 講義	1	2	選択	GEH5088	日本美術史研究B 講義	1	2	選択
GEH5028	中古文学研究B 講義	1	2	選択	GEH5089	芸術学美術史実習A 講義	1	2	選択
GEH5029	中世文学研究A 講義	1	2	選択	GEH5090	芸術学美術史実習B 講義	1	2	選択
GEH5030	中世文学研究B 講義	1	2	選択	GEH5091	芸術表現論A 講義	1	2	選択
GEH5031	近世文学研究A 講義	1	2	選択	GEH5092	芸術表現論B 講義	1	2	選択
GEH5032	近世文学研究B 講義	1	2	選択	GEH5093	歴史学研究A 講義	1	2	選択
GEH5033	近代文学研究A 講義	1	2	選択	GEH5094	歴史学研究B 講義	1	2	選択
GEH5034	近代文学研究B 講義	1	2	選択	GEH5095	日本古代中世史研究A 講義	1	2	選択
GEH5035	国語学研究A 講義	1	2	選択	GEH5096	日本古代中世史研究B 講義	1	2	選択
GEH5036	国語学研究B 講義	1	2	選択	GEH5097	日本近世近代史研究A 講義	1	2	選択
GEH5037	日本古典籍書誌学研究A 講義	1	2	選択	GEH5098	日本近世近代史研究B 講義	1	2	選択
GEH5038	日本古典籍書誌学研究B 講義	1	2	選択	GEH5099	日本現代史研究A 講義	1	2	選択
GEH5039	日本近世文学書誌学研究A 講義	1	2	選択	GEH5100	日本現代史研究B 講義	1	2	選択
GEH5040	日本近世文学書誌学研究B 講義	1	2	選択	GEH5101	考古学研究A 講義	1	2	選択
GEH5041	日本近代文学書誌学研究A 講義	1	2	選択	GEH5102	考古学研究B 講義	1	2	選択
GEH5042	日本近代文学書誌学研究B 講義	1	2	選択	GEH5103	民俗学研究A 講義	1	2	選択
GEH5043	日本地域文学研究A 講義	1	2	選択	GEH5104	民俗学研究B 講義	1	2	選択
GEH5044	日本地域文学研究B 講義	1	2	選択	GEH5105	文化遺産学研究A 講義	1	2	選択
GEH5045	日本文献情報処理研究A 講義	1	2	選択	GEH5106	文化遺産学研究B 講義	1	2	選択
GEH5046	日本文献情報処理研究B 講義	1	2	選択	GEH5107	伝統文化学研究A 講義	1	2	選択
GEH5047	国語教育研究A 講義	1	2	選択	GEH5108	伝統文化学研究B 講義	1	2	選択
GEH5048	国語教育研究B 講義	1	2	選択	GEH5109	東アジア史研究A 講義	1	2	選択
GEH5049	古代国語史研究A 講義	1	2	選択	GEH5110	東アジア史研究B 講義	1	2	選択
GEH5050	古代国語史研究B 講義	1	2	選択	GEH5111	西アジア史研究A 講義	1	2	選択
GEH5051	近代国語史研究A 講義	1	2	選択	GEH5112	西アジア史研究B 講義	1	2	選択
GEH5052	近代国語史研究B 講義	1	2	選択	GEH5113	西洋史研究A 講義	1	2	選択
GEH5053	日本漢学A 講義	1	2	選択	GEH5114	西洋史研究B 講義	1	2	選択
GEH5054	日本漢学B 講義	1	2	選択	GEH5115	日中交渉史研究A 講義	1	2	選択
GEH5055	哲学史研究A 講義	1	2	選択	GEH5116	日中交渉史研究B 講義	1	2	選択
GEH5056	哲学史研究B 講義	1	2	選択	GEH5117	東西交渉史研究A 講義	1	2	選択
GEH5057	現代哲学研究A 講義	1	2	選択	GEH5118	東西交渉史研究B 講義	1	2	選択
GEH5058	現代哲学研究B 講義	1	2	選択	GEH5119	西洋文化史研究A 講義	1	2	選択
GEH5059	倫理学研究A 講義	1	2	選択	GEH5120	西洋文化史研究B 講義	1	2	選択
GEH5060	倫理学研究B 講義	1	2	選択	GEH5121	西洋社会史研究A 講義	1	2	選択

科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分	科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分
GEH5122	西洋社会史研究 B 講義	1	2	選択	GEH5192	学校教育開発学研究 講義	1	2	選択
GEH5123	文化人類学研究 A 講義	1	2	選択	GEH5193	学校教育実践課題研究 講義	1	2	選択
GEH5124	文化人類学研究 B 講義	1	2	選択	GEH5194	教育行財政学研究 講義	1	2	選択
GEH5125	エジプト学研究 A 講義	1	2	選択	GEH5195	教育社会学研究 講義	1	2	選択
GEH5126	エジプト学研究 B 講義	1	2	選択	GEH5196	カリキュラム研究 講義	1	2	選択
GEH5127	世界史学史料研究 A 講義	1	2	選択	GEH5197	教育方法学研究 講義	1	2	選択
GEH5128	世界史学史料研究 B 講義	1	2	選択	GEH5198	学習・発達研究 講義	1	2	選択
GEH5129	文化財科学研究 A 講義	1	2	選択	GEH5199	教職開発研究 講義	1	2	選択
GEH5130	文化財科学研究 B 講義	1	2	選択	GEH5200	コミュニティ教育学研究 講義	1	2	選択
GEH5131	ドイツ語コミュニケーション(1) A 講義	1	2	選択	GEH5201	生涯学習研究 講義	1	2	選択
GEH5132	ドイツ語コミュニケーション(1) B 講義	1	2	選択	GEH5202	教育史研究 講義	1	2	選択
GEH5133	ドイツ語コミュニケーション(2) A 講義	1	2	選択	GEH5203	異文化間教育研究 講義	1	2	選択
GEH5134	ドイツ語コミュニケーション(2) B 講義	1	2	選択	GEH5204	人権教育研究 講義	1	2	選択
GEH5135	ドイツ語学研究 A 講義	1	2	選択	GEH5205	ルネサンス学研究 A 講義	1	2	選択
GEH5136	ドイツ語学研究 B 講義	1	2	選択	GEH5206	ルネサンス学研究 B 講義	1	2	選択
GEH5137	ドイツ文学研究(1) A 講義	1	2	選択	GEH5207	文化共生学研究(1) A 講義	1	2	選択
GEH5138	ドイツ文学研究(1) B 講義	1	2	選択	GEH5208	文化共生学研究(1) B 講義	1	2	選択
GEH5139	ドイツ文学研究(2) A 講義	1	2	選択	GEH5209	文化共生学研究(2) A 講義	1	2	選択
GEH5140	ドイツ文学研究(2) B 講義	1	2	選択	GEH5210	文化共生学研究(2) B 講義	1	2	選択
GEH5141	ドイツ文化研究 A 講義	1	2	選択	GEH5211	映像文化研究(1) A 講義	1	2	選択
GEH5142	ドイツ文化研究 B 講義	1	2	選択	GEH5212	映像文化研究(1) B 講義	1	2	選択
GEH5143	フランス文学研究(1) A 講義	1	2	選択	GEH5213	映像文化研究(2) A 講義	1	2	選択
GEH5144	フランス文学研究(1) B 講義	1	2	選択	GEH5214	映像文化研究(2) B 講義	1	2	選択
GEH5145	フランス文学研究(2) A 講義	1	2	選択	GEH5215	映像メディア研究 A 講義	1	2	選択
GEH5146	フランス文学研究(2) B 講義	1	2	選択	GEH5216	映像メディア研究 B 講義	1	2	選択
GEH5147	フランス文学研究(3) A 講義	1	2	選択	GEH5217	文化交渉学概論 A 講義	1	2	選択
GEH5148	フランス文学研究(3) B 講義	1	2	選択	GEH5218	文化交渉学概論 B 講義	1	2	選択
GEH5149	フランス文学研究(4) A 講義	1	2	選択	GEH5219	文化交渉学資料調査論 講義	1	2	選択
GEH5150	フランス文学研究(4) B 講義	1	2	選択	GEH5220	文化交渉学特殊研究 A 講義	1	2	選択
GEH5151	フランス語学研究 A 講義	1	2	選択	GEH5221	文化交渉学特殊研究 B 講義	1	2	選択
GEH5152	フランス語学研究 B 講義	1	2	選択	GEH5222	アカデミック外国語(中国語)(1) A	1	2	選択
GEH5153	フランス語フランス文学研究 A 講義	1	2	選択	GEH5223	アカデミック外国語(英語)(1) A	1	2	選択
GEH5154	フランス語フランス文学研究 B 講義	1	2	選択	GEH5224	アカデミック外国語(朝鮮語)(1) A	1	2	選択
GEH5155	中国文学及文学史 A 講義	1	2	選択	GEH5225	アカデミック外国語(日本語)(1) A	1	2	選択
GEH5156	中国文学及文学史 B 講義	1	2	選択	GEH5226	アカデミック外国語(中国語)(1) B	1	2	選択
GEH5157	中国哲学及哲学史 A 講義	1	2	選択	GEH5227	アカデミック外国語(英語)(1) B	1	2	選択
GEH5158	中国哲学及哲学史 B 講義	1	2	選択	GEH5228	アカデミック外国語(朝鮮語)(1) B	1	2	選択
GEH5159	中国語学及語学史 A 講義	1	2	選択	GEH5229	アカデミック外国語(日本語)(1) B	1	2	選択
GEH5160	中国語学及語学史 B 講義	1	2	選択	GEH5230	アカデミック外国語(中国語)(2) A	1	2	選択
GEH5161	中国学研究(1) A 講義	1	2	選択	GEH5231	アカデミック外国語(英語)(2) A	1	2	選択
GEH5162	中国学研究(1) B 講義	1	2	選択	GEH5232	アカデミック外国語(朝鮮語)(2) A	1	2	選択
GEH5163	中国学研究(2) A 講義	1	2	選択	GEH5233	アカデミック外国語(日本語)(2) A	1	2	選択
GEH5164	中国学研究(2) B 講義	1	2	選択	GEH5234	アカデミック外国語(中国語)(2) B	1	2	選択
GEH5165	中国語科教育法研究 A 講義	1	2	選択	GEH5235	アカデミック外国語(英語)(2) B	1	2	選択
GEH5166	中国語科教育法研究 B 講義	1	2	選択	GEH5236	アカデミック外国語(朝鮮語)(2) B	1	2	選択
GEH5167	中国文献学 A 講義	1	2	選択	GEH5237	アカデミック外国語(日本語)(2) B	1	2	選択
GEH5168	中国文献学 B 講義	1	2	選択	GEH5238	大学院英語(1)	1	2	選択
GEH5169	自然地理学研究 A 講義	1	2	選択	GEH5239	大学院英語(2)	1	2	選択
GEH5170	自然地理学研究 B 講義	1	2	選択	GEH5240	アカデミックライティング	1	2	選択
GEH5171	人文地理学研究 A 講義	1	2	選択	GEH5241	専攻 E Uー日本学教育研究プログラム	1	2	選択
GEH5172	人文地理学研究 B 講義	1	2	選択	E U J5001	日本学フィールドワーク(1)	1	2	選択
GEH5173	歴史地理学研究 A 講義	1	2	選択	E U J5002	日本学フィールドワーク(2)	1	2	選択
GEH5174	歴史地理学研究 B 講義	1	2	選択	E U J5003	E Uー日本学講義(1)	1	2	選択
GEH5175	地誌学・地理教育研究 A 講義	1	2	選択	E U J5004	E Uー日本学講義(2)	1	2	選択
GEH5176	地誌学・地理教育研究 B 講義	1	2	選択	E U J5005	日本学学術コミュニケーション・トレーニング(1)	1	2	選択
GEH5177	地理学史研究 講義	1	2	選択	E U J5006	日本学学術コミュニケーション・トレーニング(2)	1	2	選択
GEH5178	地域環境学研究 A 講義	1	2	選択	E U J5007	K U ワークショップ(1)	1	1	選択
GEH5179	地域環境学研究 B 講義	1	2	選択	E U J5008	K U ワークショップ(2)	1	1	選択
GEH5180	経済地理学研究 講義	1	2	選択	E U J5009	E U ワークショップ(1)	1	1	選択
GEH5181	文化地理学研究 A 講義	1	2	選択	E U J5010	E U ワークショップ(2)	1	1	選択
GEH5182	文化地理学研究 B 講義	1	2	選択	日本語教師養成講座<大学院コース>				
GEH5183	都市地理学研究 A 講義	1	2	選択	GEH5247	日本語教育実践研究 A	1	2	選択
GEH5184	都市地理学研究 B 講義	1	2	選択	GEH5248	日本語教育実践研究 B	1	2	選択
GEH5185	第四紀学研究 講義	1	2	選択					
GEH5186	自然環境学研究 講義	1	2	選択					
GEH5187	人文地理学特別研究 講義	1	2	選択					
GEH5188	自然地理学特別研究 講義	1	2	選択					
GEH5189	地域調査研究 A 講義	1	2	選択					
GEH5190	地域調査研究 B 講義	1	2	選択					
GEH5191	教育理論・政策学研究 講義	1	2	選択					

総合人文学専攻 博士課程後期課程

科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分	科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分
(英米文学英語学専修)					PHI9001	哲学・哲学史研究 演習(3) A	3	2	必修
ELL7001	中世及近世英文学 演習(1) A	1	2	必修	PHI9002	哲学・哲学史研究 演習(3) B	3	2	必修
ELL7002	中世及近世英文学 演習(1) B	1	2	必修	PHI7003	哲学・倫理学研究 演習(1) A	1	2	必修
ELL8001	中世及近世英文学 演習(2) A	2	2	必修	PHI7004	哲学・倫理学研究 演習(1) B	1	2	必修
ELL8002	中世及近世英文学 演習(2) B	2	2	必修	PHI8003	哲学・倫理学研究 演習(2) A	2	2	必修
ELL9001	中世及近世英文学 演習(3) A	3	2	必修	PHI8004	哲学・倫理学研究 演習(2) B	2	2	必修
ELL9002	中世及近世英文学 演習(3) B	3	2	必修	PHI9003	哲学・倫理学研究 演習(3) A	3	2	必修
ELL7003	近代英米文学 演習(1) A	1	2	必修	PHI9004	哲学・倫理学研究 演習(3) B	3	2	必修
ELL7004	近代英米文学 演習(1) B	1	2	必修	PHI7005	比較宗教学研究 演習(1) A	1	2	必修
ELL8003	近代英米文学 演習(2) A	2	2	必修	PHI7006	比較宗教学研究 演習(1) B	1	2	必修
ELL8004	近代英米文学 演習(2) B	2	2	必修	PHI8005	比較宗教学研究 演習(2) A	2	2	必修
ELL9003	近代英米文学 演習(3) A	3	2	必修	PHI8006	比較宗教学研究 演習(2) B	2	2	必修
ELL9004	近代英米文学 演習(3) B	3	2	必修	PHI9005	比較宗教学研究 演習(3) A	3	2	必修
ELL7005	英語学 演習(1) A	1	2	必修	PHI9006	比較宗教学研究 演習(3) B	3	2	必修
ELL7006	英語学 演習(1) B	1	2	必修	PHI7007	美学・美術史研究 演習(1) A	1	2	必修
ELL8005	英語学 演習(2) A	2	2	必修	PHI7008	美学・美術史研究 演習(1) B	1	2	必修
ELL8006	英語学 演習(2) B	2	2	必修	PHI8007	美学・美術史研究 演習(2) A	2	2	必修
ELL9005	英語学 演習(3) A	3	2	必修	PHI8008	美学・美術史研究 演習(2) B	2	2	必修
ELL9006	英語学 演習(3) B	3	2	必修	PHI9007	美学・美術史研究 演習(3) A	3	2	必修
(国文学専修)					PHI9008	美学・美術史研究 演習(3) B	3	2	必修
JPN7001	上代文学 演習(1) A	1	2	必修	(史学専修)				
JPN7002	上代文学 演習(1) B	1	2	必修	HIS7001	日本古代中世史 演習(1) A	1	2	必修
JPN8001	上代文学 演習(2) A	2	2	必修	HIS7002	日本古代中世史 演習(1) B	1	2	必修
JPN8002	上代文学 演習(2) B	2	2	必修	HIS8001	日本古代中世史 演習(2) A	2	2	必修
JPN9001	上代文学 演習(3) A	3	2	必修	HIS8002	日本古代中世史 演習(2) B	2	2	必修
JPN9002	上代文学 演習(3) B	3	2	必修	HIS9001	日本古代中世史 演習(3) A	3	2	必修
JPN7003	中古文学 演習(1) A	1	2	必修	HIS9002	日本古代中世史 演習(3) B	3	2	必修
JPN7004	中古文学 演習(1) B	1	2	必修	HIS7003	日本近世近代史 演習(1) A	1	2	必修
JPN8003	中古文学 演習(2) A	2	2	必修	HIS7004	日本近世近代史 演習(1) B	1	2	必修
JPN8004	中古文学 演習(2) B	2	2	必修	HIS8003	日本近世近代史 演習(2) A	2	2	必修
JPN9003	中古文学 演習(3) A	3	2	必修	HIS8004	日本近世近代史 演習(2) B	2	2	必修
JPN9004	中古文学 演習(3) B	3	2	必修	HIS9003	日本近世近代史 演習(3) A	3	2	必修
JPN7005	中世文学 演習(1) A	1	2	必修	HIS9004	日本近世近代史 演習(3) B	3	2	必修
JPN7006	中世文学 演習(1) B	1	2	必修	HIS7005	考古学 演習(1) A	1	2	必修
JPN8005	中世文学 演習(2) A	2	2	必修	HIS7006	考古学 演習(1) B	1	2	必修
JPN8006	中世文学 演習(2) B	2	2	必修	HIS8005	考古学 演習(2) A	2	2	必修
JPN9005	中世文学 演習(3) A	3	2	必修	HIS8006	考古学 演習(2) B	2	2	必修
JPN9006	中世文学 演習(3) B	3	2	必修	HIS9005	考古学 演習(3) A	3	2	必修
JPN7007	近世文学 演習(1) A	1	2	必修	HIS9006	考古学 演習(3) B	3	2	必修
JPN7008	近世文学 演習(1) B	1	2	必修	HIS7007	民俗学 演習(1) A	1	2	必修
JPN8007	近世文学 演習(2) A	2	2	必修	HIS7008	民俗学 演習(1) B	1	2	必修
JPN8008	近世文学 演習(2) B	2	2	必修	HIS8007	民俗学 演習(2) A	2	2	必修
JPN9007	近世文学 演習(3) A	3	2	必修	HIS8008	民俗学 演習(2) B	2	2	必修
JPN9008	近世文学 演習(3) B	3	2	必修	HIS9007	民俗学 演習(3) A	3	2	必修
JPN7009	近代文学 演習(1) A	1	2	必修	HIS9008	民俗学 演習(3) B	3	2	必修
JPN7010	近代文学 演習(1) B	1	2	必修	HIS7009	東洋史 演習(1) A	1	2	必修
JPN8009	近代文学 演習(2) A	2	2	必修	HIS7010	東洋史 演習(1) B	1	2	必修
JPN8010	近代文学 演習(2) B	2	2	必修	HIS8009	東洋史 演習(2) A	2	2	必修
JPN9009	近代文学 演習(3) A	3	2	必修	HIS8010	東洋史 演習(2) B	2	2	必修
JPN9010	近代文学 演習(3) B	3	2	必修	HIS9009	東洋史 演習(3) A	3	2	必修
JPN7011	国語学 演習(1) A	1	2	必修	HIS9010	東洋史 演習(3) B	3	2	必修
JPN7012	国語学 演習(1) B	1	2	必修	HIS7011	西洋史 演習(1) A	1	2	必修
JPN8011	国語学 演習(2) A	2	2	必修	HIS7012	西洋史 演習(1) B	1	2	必修
JPN8012	国語学 演習(2) B	2	2	必修	HIS8011	西洋史 演習(2) A	2	2	必修
JPN9011	国語学 演習(3) A	3	2	必修	HIS8012	西洋史 演習(2) B	2	2	必修
JPN9012	国語学 演習(3) B	3	2	必修	HIS9011	西洋史 演習(3) A	3	2	必修
(哲学専修)					HIS9012	西洋史 演習(3) B	3	2	必修
PHI7001	哲学・哲学史研究 演習(1) A	1	2	必修					
PHI7002	哲学・哲学史研究 演習(1) B	1	2	必修					
PHI8001	哲学・哲学史研究 演習(2) A	2	2	必修					
PHI8002	哲学・哲学史研究 演習(2) B	2	2	必修					

科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分	科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分
(ドイツ文学専修)					(地理学専修)				
GER7001	ドイツ文学 演習(1) A	1	2	必修	GE07001	自然地理学特殊研究 演習(1) A	1	2	必修
GER7002	ドイツ文学 演習(1) B	1	2	必修	GE07002	自然地理学特殊研究 演習(1) B	1	2	必修
GER8001	ドイツ文学 演習(2) A	2	2	必修	GE08001	自然地理学特殊研究 演習(2) A	2	2	必修
GER8002	ドイツ文学 演習(2) B	2	2	必修	GE08002	自然地理学特殊研究 演習(2) B	2	2	必修
GER9001	ドイツ文学 演習(3) A	3	2	必修	GE09001	自然地理学特殊研究 演習(3) A	3	2	必修
GER9002	ドイツ文学 演習(3) B	3	2	必修	GE09002	自然地理学特殊研究 演習(3) B	3	2	必修
GER7003	ドイツ文化 演習(1) A	1	2	必修	GE07003	人文地理学特殊研究 演習(1) A	1	2	必修
GER7004	ドイツ文化 演習(1) B	1	2	必修	GE07004	人文地理学特殊研究 演習(1) B	1	2	必修
GER8003	ドイツ文化 演習(2) A	2	2	必修	GE08003	人文地理学特殊研究 演習(2) A	2	2	必修
GER8004	ドイツ文化 演習(2) B	2	2	必修	GE08004	人文地理学特殊研究 演習(2) B	2	2	必修
GER9003	ドイツ文化 演習(3) A	3	2	必修	GE09003	人文地理学特殊研究 演習(3) A	3	2	必修
GER9004	ドイツ文化 演習(3) B	3	2	必修	GE09004	人文地理学特殊研究 演習(3) B	3	2	必修
GER7005	ドイツ語学 演習(1) A	1	2	必修	GE07005	歴史地理学特殊研究 演習(1) A	1	2	必修
GER7006	ドイツ語学 演習(1) B	1	2	必修	GE07006	歴史地理学特殊研究 演習(1) B	1	2	必修
GER8005	ドイツ語学 演習(2) A	2	2	必修	GE08005	歴史地理学特殊研究 演習(2) A	2	2	必修
GER8006	ドイツ語学 演習(2) B	2	2	必修	GE08006	歴史地理学特殊研究 演習(2) B	2	2	必修
GER9005	ドイツ語学 演習(3) A	3	2	必修	GE09005	歴史地理学特殊研究 演習(3) A	3	2	必修
GER9006	ドイツ語学 演習(3) B	3	2	必修	GE09006	歴史地理学特殊研究 演習(3) B	3	2	必修
(フランス文学専修)					GE07007	地誌学・地理教育特殊研究 演習(1) A	1	2	必修
FRA7001	中世・近世フランス文学 演習(1) A	1	2	必修	GE07008	地誌学・地理教育特殊研究 演習(1) B	1	2	必修
FRA7002	中世・近世フランス文学 演習(1) B	1	2	必修	GE08007	地誌学・地理教育特殊研究 演習(2) A	2	2	必修
FRA8001	中世・近世フランス文学 演習(2) A	2	2	必修	GE08008	地誌学・地理教育特殊研究 演習(2) B	2	2	必修
FRA8002	中世・近世フランス文学 演習(2) B	2	2	必修	GE09007	地誌学・地理教育特殊研究 演習(3) A	3	2	必修
FRA9001	中世・近世フランス文学 演習(3) A	3	2	必修	GE09008	地誌学・地理教育特殊研究 演習(3) B	3	2	必修
FRA9002	中世・近世フランス文学 演習(3) B	3	2	必修	(教育学専修)				
FRA7003	近代・現代フランス文学 演習(1) A	1	2	必修	EDU7001	教育思想特殊研究 演習(1) A	1	2	必修
FRA7004	近代・現代フランス文学 演習(1) B	1	2	必修	EDU7002	教育思想特殊研究 演習(1) B	1	2	必修
FRA8003	近代・現代フランス文学 演習(2) A	2	2	必修	EDU8001	教育思想特殊研究 演習(2) A	2	2	必修
FRA8004	近代・現代フランス文学 演習(2) B	2	2	必修	EDU8002	教育思想特殊研究 演習(2) B	2	2	必修
FRA9003	近代・現代フランス文学 演習(3) A	3	2	必修	EDU9001	教育思想特殊研究 演習(3) A	3	2	必修
FRA9004	近代・現代フランス文学 演習(3) B	3	2	必修	EDU9002	教育思想特殊研究 演習(3) B	3	2	必修
FRA7005	フランス語学 演習(1) A	1	2	必修	EDU7003	教育計画特殊研究 演習(1) A	1	2	必修
FRA7006	フランス語学 演習(1) B	1	2	必修	EDU7004	教育計画特殊研究 演習(1) B	1	2	必修
FRA8005	フランス語学 演習(2) A	2	2	必修	EDU8003	教育計画特殊研究 演習(2) A	2	2	必修
FRA8006	フランス語学 演習(2) B	2	2	必修	EDU8004	教育計画特殊研究 演習(2) B	2	2	必修
FRA9005	フランス語学 演習(3) A	3	2	必修	EDU9003	教育計画特殊研究 演習(3) A	3	2	必修
FRA9006	フランス語学 演習(3) B	3	2	必修	EDU9004	教育計画特殊研究 演習(3) B	3	2	必修
(中国文学専修)									
CHI7001	中国文学特殊研究(1) 演習(1) A	1	2	必修					
CHI7002	中国文学特殊研究(1) 演習(1) B	1	2	必修					
CHI8001	中国文学特殊研究(1) 演習(2) A	2	2	必修					
CHI8002	中国文学特殊研究(1) 演習(2) B	2	2	必修					
CHI9001	中国文学特殊研究(1) 演習(3) A	3	2	必修					
CHI9002	中国文学特殊研究(1) 演習(3) B	3	2	必修					
CHI7003	中国文学特殊研究(2) 演習(1) A	1	2	必修					
CHI7004	中国文学特殊研究(2) 演習(1) B	1	2	必修					
CHI8003	中国文学特殊研究(2) 演習(2) A	2	2	必修					
CHI8004	中国文学特殊研究(2) 演習(2) B	2	2	必修					
CHI9003	中国文学特殊研究(2) 演習(3) A	3	2	必修					
CHI9004	中国文学特殊研究(2) 演習(3) B	3	2	必修					
CHI7005	中国哲学特殊研究 演習(1) A	1	2	必修					
CHI7006	中国哲学特殊研究 演習(1) B	1	2	必修					
CHI8005	中国哲学特殊研究 演習(2) A	2	2	必修					
CHI8006	中国哲学特殊研究 演習(2) B	2	2	必修					
CHI9005	中国哲学特殊研究 演習(3) A	3	2	必修					
CHI9006	中国哲学特殊研究 演習(3) B	3	2	必修					
CHI7007	中国語学特殊研究 演習(1) A	1	2	必修					
CHI7008	中国語学特殊研究 演習(1) B	1	2	必修					
CHI8007	中国語学特殊研究 演習(2) A	2	2	必修					
CHI8008	中国語学特殊研究 演習(2) B	2	2	必修					
CHI9007	中国語学特殊研究 演習(3) A	3	2	必修					
CHI9008	中国語学特殊研究 演習(3) B	3	2	必修					

科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分	科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分
	(共通科目)								
GEH7001	中世及近世英文学A 講義	1	2	選択	GEH7071	フランス語学A 講義	1	2	選択
GEH7002	中世及近世英文学B 講義	1	2	選択	GEH7072	フランス語学B 講義	1	2	選択
GEH7003	近代英米文学A 講義	1	2	選択	GEH7073	フランス文学特殊研究(1)A 講義	1	2	選択
GEH7004	近代英米文学B 講義	1	2	選択	GEH7074	フランス文学特殊研究(1)B 講義	1	2	選択
GEH7005	英語学A 講義	1	2	選択	GEH7075	フランス文学特殊研究(2)A 講義	1	2	選択
GEH7006	英語学B 講義	1	2	選択	GEH7076	フランス文学特殊研究(2)B 講義	1	2	選択
GEH7007	上代文学特殊研究A 講義	1	2	選択	GEH7077	フランス語学特殊研究A 講義	1	2	選択
GEH7008	上代文学特殊研究B 講義	1	2	選択	GEH7078	フランス語学特殊研究B 講義	1	2	選択
GEH7009	中古文学特殊研究A 講義	1	2	選択	GEH7079	中国文学特殊講義(1)A 講義	1	2	選択
GEH7010	中古文学特殊研究B 講義	1	2	選択	GEH7080	中国文学特殊講義(1)B 講義	1	2	選択
GEH7011	中世文学特殊研究A 講義	1	2	選択	GEH7081	中国文学特殊講義(2)A 講義	1	2	選択
GEH7012	中世文学特殊研究B 講義	1	2	選択	GEH7082	中国文学特殊講義(2)B 講義	1	2	選択
GEH7013	近世文学特殊研究A 講義	1	2	選択	GEH7083	中国哲学特殊講義(1)A 講義	1	2	選択
GEH7014	近世文学特殊研究B 講義	1	2	選択	GEH7084	中国哲学特殊講義(1)B 講義	1	2	選択
GEH7015	近代文学特殊研究A 講義	1	2	選択	GEH7085	中国哲学特殊講義(2)A 講義	1	2	選択
GEH7016	近代文学特殊研究B 講義	1	2	選択	GEH7086	中国哲学特殊講義(2)B 講義	1	2	選択
GEH7017	国語学特殊研究A 講義	1	2	選択	GEH7087	中国語学特殊講義(1)A 講義	1	2	選択
GEH7018	国語学特殊研究B 講義	1	2	選択	GEH7088	中国語学特殊講義(1)B 講義	1	2	選択
GEH7019	哲学・哲学史研究A 講義	1	2	選択	GEH7089	中国語学特殊講義(2)A 講義	1	2	選択
GEH7020	哲学・哲学史研究B 講義	1	2	選択	GEH7090	中国語学特殊講義(2)B 講義	1	2	選択
GEH7021	哲学・倫理学研究A 講義	1	2	選択	GEH7091	歴史地誌学特殊研究A 講義	1	2	選択
GEH7022	哲学・倫理学研究B 講義	1	2	選択	GEH7092	歴史地誌学特殊研究B 講義	1	2	選択
GEH7023	比較宗教学研究A 講義	1	2	選択	GEH7093	都市地理学特殊研究A 講義	1	2	選択
GEH7024	比較宗教学研究B 講義	1	2	選択	GEH7094	都市地理学特殊研究B 講義	1	2	選択
GEH7025	美学・美術史研究A 講義	1	2	選択	GEH7095	経済地理学特殊研究A 講義	1	2	選択
GEH7026	美学・美術史研究B 講義	1	2	選択	GEH7096	経済地理学特殊研究B 講義	1	2	選択
GEH7027	比較宗教学研究特殊研究A 講義	1	2	選択	GEH7097	社会地理学特殊研究A 講義	1	2	選択
GEH7028	比較宗教学研究特殊研究B 講義	1	2	選択	GEH7098	社会地理学特殊研究B 講義	1	2	選択
GEH7029	美学・美術史特殊研究A 講義	1	2	選択	GEH7099	文化地理学特殊研究A 講義	1	2	選択
GEH7030	美学・美術史特殊研究B 講義	1	2	選択	GEH7100	文化地理学特殊研究B 講義	1	2	選択
GEH7031	日本古代中世史A 講義	1	2	選択	GEH7101	自然環境学特殊研究A 講義	1	2	選択
GEH7032	日本古代中世史B 講義	1	2	選択	GEH7102	自然環境学特殊研究B 講義	1	2	選択
GEH7033	日本近世近代史A 講義	1	2	選択	GEH7103	第四紀学特殊研究A 講義	1	2	選択
GEH7034	日本近世近代史B 講義	1	2	選択	GEH7104	第四紀学特殊研究B 講義	1	2	選択
GEH7035	考古学A 講義	1	2	選択	GEH7105	教育学特殊課題研究(1) 講義	1	2	選択
GEH7036	考古学B 講義	1	2	選択	GEH7106	教育学特殊課題研究(2) 講義	1	2	選択
GEH7037	民俗学A 講義	1	2	選択	GEH7107	教育学特殊研究特論 講義	1	2	選択
GEH7038	民俗学B 講義	1	2	選択	GEH7108	文化交渉学概論A 講義	1	2	選択
GEH7039	東洋史A 講義	1	2	選択	GEH7109	文化交渉学概論B 講義	1	2	選択
GEH7040	東洋史B 講義	1	2	選択	GEH7110	文化交渉学資料調査論 講義	1	2	選択
GEH7041	西洋史A 講義	1	2	選択	GEH7111	文化交渉学特殊研究A 講義	1	2	選択
GEH7042	西洋史B 講義	1	2	選択	GEH7112	文化交渉学特殊研究B 講義	1	2	選択
GEH7043	日本史特殊研究(1)A 講義	1	2	選択	GEH7113	アカデミック外国語(中国語)(1)A	1	2	選択
GEH7044	日本史特殊研究(1)B 講義	1	2	選択	GEH7114	アカデミック外国語(英語)(1)A	1	2	選択
GEH7045	日本史特殊研究(2)A 講義	1	2	選択	GEH7115	アカデミック外国語(朝鮮語)(1)A	1	2	選択
GEH7046	日本史特殊研究(2)B 講義	1	2	選択	GEH7116	アカデミック外国語(日本語)(1)A	1	2	選択
GEH7047	東洋史特殊研究A 講義	1	2	選択	GEH7117	アカデミック外国語(中国語)(1)B	1	2	選択
GEH7048	東洋史特殊研究B 講義	1	2	選択	GEH7118	アカデミック外国語(英語)(1)B	1	2	選択
GEH7049	西洋史特殊研究A 講義	1	2	選択	GEH7119	アカデミック外国語(朝鮮語)(1)B	1	2	選択
GEH7050	西洋史特殊研究B 講義	1	2	選択	GEH7120	アカデミック外国語(日本語)(1)B	1	2	選択
GEH7051	考古学特殊研究A 講義	1	2	選択	GEH7121	アカデミック外国語(中国語)(2)A	1	2	選択
GEH7052	考古学特殊研究B 講義	1	2	選択	GEH7122	アカデミック外国語(英語)(2)A	1	2	選択
GEH7053	民俗学特殊研究A 講義	1	2	選択	GEH7123	アカデミック外国語(朝鮮語)(2)A	1	2	選択
GEH7054	民俗学特殊研究B 講義	1	2	選択	GEH7124	アカデミック外国語(日本語)(2)A	1	2	選択
GEH7055	ドイツ文学特殊研究(1)A 講義	1	2	選択	GEH7125	アカデミック外国語(中国語)(2)B	1	2	選択
GEH7056	ドイツ文学特殊研究(1)B 講義	1	2	選択	GEH7126	アカデミック外国語(英語)(2)B	1	2	選択
GEH7057	ドイツ文学特殊研究(2)A 講義	1	2	選択	GEH7127	アカデミック外国語(朝鮮語)(2)B	1	2	選択
GEH7058	ドイツ文学特殊研究(2)B 講義	1	2	選択	GEH7128	アカデミック外国語(日本語)(2)B	1	2	選択
GEH7059	ドイツ文化特殊研究(1)A 講義	1	2	選択	GEH7129	大学院英語(3)	1	2	選択
GEH7060	ドイツ文化特殊研究(1)B 講義	1	2	選択	GEH7130	大学院英語(4)	1	2	選択
GEH7061	ドイツ文化特殊研究(2)A 講義	1	2	選択	GEH7131	憲附講座(各テーマ) 講義	1	2	選択
GEH7062	ドイツ文化特殊研究(2)B 講義	1	2	選択		副専攻E Uー日本学教育研究プログラム			
GEH7063	ドイツ語学特殊研究(1)A 講義	1	2	選択	EJ7001	日本学フィールドワーク(3)	1	2	選択
GEH7064	ドイツ語学特殊研究(1)B 講義	1	2	選択	EJ7002	日本学フィールドワーク(4)	1	2	選択
GEH7065	ドイツ語学特殊研究(2)A 講義	1	2	選択	EJ7003	日本学学術コミュニケーション・トレーニング(3)	1	2	選択
GEH7066	ドイツ語学特殊研究(2)B 講義	1	2	選択	EJ7004	日本学学術コミュニケーション・トレーニング(4)	1	2	選択
GEH7067	中世・近世フランス文学A 講義	1	2	選択	EJ7005	K Uワークショップ(3)	1	1	選択
GEH7068	中世・近世フランス文学B 講義	1	2	選択	EJ7006	K Uワークショップ(4)	1	1	選択
GEH7069	近代・現代フランス文学A 講義	1	2	選択	EJ7007	E Uワークショップ(3)	1	1	選択
GEH7070	近代・現代フランス文学B 講義	1	2	選択	EJ7008	E Uワークショップ(4)	1	1	選択

＜科目番号について＞

科目の特性、配当年次を示すため、7桁の科目番号を付与しています。
科目の特性を示すアルファベット3桁、配当年次を示す数字1桁及び連番3桁で構成されています。

例

<u>ELL</u> <u>5</u> <u>001</u>
種別・専修 配当年次 連番

①研究科・専攻専修

研究科	専攻	課程	種別	専修	コード
文学研究科	総合人文学	前期課程	必修科目	英米文学英語学	ELL
				英米文化	ABC
				国文学	JPN
				哲学	PHI
				芸術学美術史	AHT
				日本史学	JNH
				世界史学	WRH
				ドイツ文学	GER
				フランス文学	FRA
				中国文学	CHI
				地理学	GEO
				教育学	EDU
				文化共生学	SYM
				映像文化	FMS
		後期課程	共通科目	共通科目	GEH
				副専攻EU－日本学	EUJ
			必修科目	英米文学英語学	ELL
				国文学	JPN
				哲学	PHI
				史学	HIS
				ドイツ文学	GER
				フランス文学	FRA
				中国文学	CHI
				地理学	GEO
				教育学	EDU
			共通科目	共通科目	GEH
				副専攻EU－日本学	EUJ

②配当年次

5	博士課程前期課程又は専門職大学院1年次の学修内容に相当、 前期課程共通科目
6	博士課程前期課程又は専門職大学院2年次の学修内容に相当
7	博士課程後期課程1年次の学修内容に相当、 後期課程共通科目
8	博士課程後期課程2年次の学修内容に相当
9	博士課程後期課程3年次の学修内容に相当

経済学研究科

I 教育に関する三つの方針

博士課程前期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経済学研究科では、国際的な視野を持ち、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材の育成を教育目標として掲げています。したがって、学位の授与においては、その目標の達成が重視されます。学位授与にあたっては、必ず一定の公示期間を設けるとともに、公開による口頭試問を課すことによって、学位取得の透明性確保にも努めています。具体的には、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身に付けたものに対して修士（経済学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

経済学の研究者もしくは高度専門職業人として活躍するために必要とされる高度な知識・技能を修得し、それらを総合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

国際的な視野を持ち、経済学における高い専門性を活かし、高度な「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

- (1) 自らの学びに責任を持ち、経済学に関する未解決の課題に主体的に取り組むことができる。
- (2) 現実に生じている国内外の諸課題に、経済学の知識を用いて主体的に取り組むことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経済学研究科では、ディプロマ・ポリシーの学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 経済社会の変化とさまざまな入学志望動機に対応して、アカデミックコースとプロジェクトコースの2コースを設置する。アカデミックコースは、後期課程との一貫教育を視野に入れており、自立した研究者としての教育プログラムを設置している。プロジェクトコースは、エコノミスト系、パブリックポリシー系、地域・国際系、歴史・社会系、企業・ファイナンス系など幅広い科目を用意し、社会人・留学生を含む多様な学生のキャリア・プランに応じるコースを設置している。
- (2) プロジェクトコースでは、社会人、留学生についてきめ細かい指導をおこなうために、基礎科目を必修としている。そこでは、大学院レベルの経済学の知識の修得に加えて、資料収集、実証分析、論文執筆といった研究方法についても指導をおこなう。

2 教育評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせる。
- (2) 経済学の高度な知識を用いて自立的に行動するといった「考動力」に集約されるような思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、国内外の学会への参加や発表、研究内容の革新性、さらにはグローバルな課題との関連性などといった観点から、総合的に評価する。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経済学研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程で専攻した経済学に関する専門知識を修得している。
- 2 グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、幅広い視野と研究の基盤となる外国語運用能力を修得していることが望ましい。
- 3 先端の経済学を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

博士課程後期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経済学研究科博士課程後期課程は、各学位プログラムにおける所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して博士の学位を授与します。

- 1（知識・技能）
経済学の最先端の知識を体系的に修得し、それらを総合的に活用しながら主体的に研究活動を遂行し、卓越した成果を発表することができる。
- 2（思考力・判断力・表現力等の能力）
国際的な視野を持ち、経済学における高い専門性を活かし、卓越した「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。
- 3（主体的な態度）
経済学の研究者として、経済学や現実の社会が抱える諸問題に主体的・積極的にかかわり、研究成果を広く社会に還元することができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経済学部研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

- 1 教育内容
 - (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
 - (2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える。また、学会発表と研究成果の出版などの機会も積極的に提供していく。
 - (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。
- 2 教育評価
 - (1) 知識・技能の修得に関しては、学位論文の審査、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせる。
 - (2) 経済学の高度な知識を用いて自立的に行動するといった「考動力」に集約されるような思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、国内外の学会への参加や発表、研究内容の革新性、さらにはグローバルな課題との関連性などといった観点から、総合的に評価する。
 - (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経済学研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程及び博士前期課程で専攻した経済学に関する専門知識・技能を修得している。
- 2 グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、より多面的で幅広い視野と研究の基盤となる優れた外国語運用能力を修得している。
- 3 先端の経済学を主体的に学ぶ強い意欲を持ち、経済学や現実経済の課題に対して、積極的に取り組む態度を有している。

Ⅱ 教育課程について

1 研究科の構成

経済学研究科は、次の課程・コースがあります。

(1) 経済学専攻

博士課程前期課程

プロジェクトコース（博士課程前期課程の2年間で、経済学の高度の専門的知識を修得することを目的にしています。）

アカデミックコース（博士課程前期課程及び後期課程を通して、経済学の専門分野について研究者として自立することを目的としています。）

博士課程後期課程

2 授業科目の構成

(1) 博士課程前期課程

博士課程前期課程で履修・修得できる授業科目は、系科目群、基礎科目、共通科目に大別されます。

種別	履修方法・科目の特性
～系科目	履修方法に制限はありません。ただし、指導教員の担当する講義を修得する必要があります。
基礎科目	修了所要単位に含めることができるのは4単位までです。 外国人留学生は、経済学基礎研究（a）Ⅰ・Ⅱを履修しなければなりません。なお、経済学基礎研究（a）Ⅰ・Ⅱは外国人留学生のみ履修できます。 また、社会人入学試験又は全国社会保険労務士会連合会特別推薦入学試験で入学した者は、経済学基礎研究（b）Ⅰ・Ⅱを履修しなければなりません。
共通科目	経済学研究演習Ⅰ・Ⅱ 演習 論文指導

なお、各授業科目の詳細は、授業科目一覧表のとおりです。

(2) 博士課程後期課程

博士課程後期課程で履修・修得できる授業科目は、授業科目一覧表のとおりです。

3 修了所要単位

(1) 経済学専攻 博士課程前期課程

それぞれの課程に2年<4学期>以上4年<8学期>以内在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書の審査及び試験に合格した者には、修士（経済学）の学位が与えられます。

【修了所要単位32単位の内訳】

専攻名	科目区分・科目名	最低修得単位数	
経済学専攻 プロジェクトコース ・アカデミックコース	指導教員の担当する 講義・演習・論文指導	12単位	合計 32単位以上
	上記以外	20単位以上	

※アカデミックコースにおいては、インターンシップを修了所要単位に算入することはできません。

(2) 経済学専攻 博士課程後期課程

それぞれの課程に3年<6学期>以上6年<12学期>以内在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者には、博士（経済学）の学位が与えられます。

【修了所要単位の内訳】

専攻名	科目区分・科目名	最低修得単位数	
経済学専攻	指導教員の担当する 講義・演習・論文指導ⅠおよびⅡ	16単位	合計 20単位以上
	上記以外	4単位以上	

Ⅲ 履修・修得について特に注意すべき事項

1 授業科目の履修について

(1) 履修登録

その年度に履修しようとする授業科目については、指導教員の承認を得たうえで、大学院要覧、シラバス、時間割表等を参照のうえ、所定の登録期間に登録をしてください。

(2) 履修制限単位

1学年度に履修できるのは28単位までです。

また、3年コースを選択者の履修制限単位は、1年次20単位、2年次20単位、3年次16単位です。ただし、3年コースを選択者が、1年次終了時点で修士論文の提出要件である20単位を修得し、所定の手続きを経て2年コースへ変更する場合は、2年次の履修制限単位は28単位とします。

(3) 配当年次

(博士課程前期課程)

講義は全て1年次配当です。経済学研究演習Ⅰ・Ⅱは各2単位で、演習は1年次配当、論文指導は2年次配当です。

(博士課程後期課程)

講義は全て1年次配当です。1年次には、〇〇特殊研究Ⅰ・Ⅱ演習（各2単位）を履修します。2年次には〇〇特殊研究Ⅰ・Ⅱ論文指導Ⅰ（各2単位）を履修し、3年次には〇〇特殊研究Ⅰ・Ⅱ論文指導Ⅱ（各2単位）を履修します。

(4) 履修条件

(博士課程前期課程)

指導教員の担当する演習2科目を修得していなければ、論文指導は履修できません。また、演習の履修は、在学期間を通じて、指導教員の担当する演習2科目を含め4科目8単位までとします。

(博士課程後期課程)

演習の履修は、在学期間を通じて指導教員の担当する演習を含め4科目8単位までとします。

(5) 指導教員の担当する演習科目以外の演習の履修

(博士課程前期課程)

研究科委員会が認めた場合には、指導教員以外の担当する演習を2科目に限り履修することができます。

(6) 追加科目

自己の所属する研究科の専攻及び課程に開設する授業科目のほか、指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めたときは、他のコース、専攻、研究科若しくは学部又は他大学院の科目を追加科目として履修することができます。追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までです。

なお、下記(7)の場合を除き、履修制限単位数には含まれません。ただし、事情により履修できない場合もあります。

(7) 追加科目の充当

博士課程前期課程においては、上記追加科目のうち博士課程前期課程の科目は、指導教員の承認を得たうえで、10 単位まで修了所要単位に充当することができます。また、履修制限単位数に含みます。

(8) 学部科目の履修について

①教員免許状授与の所要資格を得る場合、②各種資格等の所要資格若しくは修了要件を得る場合、③指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合には、学部の授業科目の履修を認めま

す。履修する場合は、必ず指導教員の承認を得たうえで、必要な科目を履修してください。なお、①および②の学部科目の履修は、1 学年度において 32 単位まで履修することができます。ただし、3 年コースの場合は、1 年次は 24 単位まで、2 年次以降は 20 単位までです。③の学部科目の履修は、(6)の追加科目として扱い、在学期間を通じて 20 単位を限度として履修することができます。

なお、学部科目については、当該学部の事情により、登録できない場合があります。

(9) 四大学大学院単位互換

「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」により、関西学院大学・同志社大学・立命館大学の各大学大学院の授業科目を追加科目として履修することができます。詳細につきましては、26ページ「関西四大学大学院単位互換履修生について」を参照してください。

2 学位論文提出要件

学位論文を提出するにあたっては、単位修得状況等の提出要件が設けられていますので、十分確認し研究計画を立てた上で履修登録を行ってください。詳細は後掲の「修士の学位申請に関する手続きおよび修士論文審査基準について」または「博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について」を参照してください。

3 入学前既修得単位の認定

本研究科に入学する前に、大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、10単位を限度に単位認定することがあります。また、本学外国人研究生として学修した科目も、上記10単位のうち6単位を限度に単位認定することがあります。詳細は、入学時にお知らせします。

IV その他

1 長期履修学生制度について(博士課程前期課程)

全国社会保険労務士連合会特別推薦入学試験による入学者のみ対象とします。

(1) 長期履修学生制度とは

標準修業年限を3年とする制度です（通常の標準修業年限は2年です）。以下の説明では、標準修業年限が2年の場合を「2年コース」、長期履修学生制度による標準修業年限が3年の場合を「3年コース」としています。

(2) コースの途中変更

3年コースから2年コースへの変更は、次の条件を満たした場合に可能です。

なお、2年コースから3年コースへの変更はできません。

【3年コースから2年コースへの変更条件】

①1年次終了時に20単位を修得していること。

②2年次に、2年次と3年次の授業料及び2年次の教育充実費を納入すること。

2020年度 経済学研究科 授業科目一覧表

ア 経済学専攻 博士課程前期課程

	科目番号	授 業 科 目	単 位 数
エコノミスト科目	EC05001	ミクロ経済学研究 (A) I 講義	2
	EC05002	ミクロ経済学研究 (A) II 講義	2
	EC05003	ミクロ経済学研究 (B) I 講義	2
	EC05004	ミクロ経済学研究 (B) II 講義	2
	EC05005	マクロ経済学研究 (A) I 講義	2
	EC05006	マクロ経済学研究 (A) II 講義	2
	EC05007	マクロ経済学研究 (B) I 講義	2
	EC05008	マクロ経済学研究 (B) II 講義	2
	EC05009	経済変動論研究 I 講義	2
	EC05010	経済変動論研究 II 講義	2
	EC05011	経済成長論研究 I 講義	2
	EC05012	経済成長論研究 II 講義	2
	EC05013	統計学研究 I 講義	2
	EC05014	統計学研究 II 講義	2
	EC05015	経済統計学研究 I 講義	2
	EC05016	経済統計学研究 II 講義	2
	EC05017	数理統計学研究 I 講義	2
	EC05018	数理統計学研究 II 講義	2
	EC05019	数理経済学研究 I 講義	2
	EC05020	数理経済学研究 II 講義	2
	EC05021	計量経済学研究 (A) I 講義	2
	EC05022	計量経済学研究 (A) II 講義	2
	EC05023	計量経済学研究 (B) I 講義	2
	EC05024	計量経済学研究 (B) II 講義	2
	EC05025	情報処理論研究 I 講義	2
	EC05026	情報処理論研究 II 講義	2
	EC05027	労働経済学研究 I 講義	2
	EC05028	労働経済学研究 II 講義	2
	EC05029	金融工学研究 I 講義	2
	EC05030	金融工学研究 II 講義	2
	EC05031	ゲーム理論研究 I 講義	2
	EC05032	ゲーム理論研究 II 講義	2
	EC05033	経済と法研究 I 講義	2
	EC05034	経済と法研究 II 講義	2
パブリックポリシー系科目	EC05035	経済政策研究 I 講義	2
	EC05036	経済政策研究 II 講義	2
	EC05037	財政学研究 I 講義	2
	EC05038	財政学研究 II 講義	2
	EC05039	租税政策研究 I 講義	2
	EC05040	租税政策研究 II 講義	2
	EC05041	社会保障論研究 I 講義	2
	EC05042	社会保障論研究 II 講義	2

	EC05043	公共経済学研究Ⅰ 講義	2
	EC05044	公共経済学研究Ⅱ 講義	2
	EC05045	国際税制論研究Ⅰ 講義	2
	EC05046	国際税制論研究Ⅱ 講義	2
	EC05047	租税論研究Ⅰ 講義	2
	EC05048	租税論研究Ⅱ 講義	2
	EC05049	公共政策研究Ⅰ 講義	2
	EC05050	公共政策研究Ⅱ 講義	2
	EC05051	地方自治論研究Ⅰ 講義	2
	EC05052	地方自治論研究Ⅱ 講義	2
	EC05053	公会計論研究Ⅰ 講義	2
	EC05054	公会計論研究Ⅱ 講義	2
	EC05055	行政法研究Ⅰ 講義	2
	EC05056	行政法研究Ⅱ 講義	2
地域・国際系科目	EC05057	地域経済論研究Ⅰ 講義	2
	EC05058	地域経済論研究Ⅱ 講義	2
	EC05059	国際経済論研究Ⅰ 講義	2
	EC05060	国際経済論研究Ⅱ 講義	2
	EC05061	国際金融論研究Ⅰ 講義	2
	EC05062	国際金融論研究Ⅱ 講義	2
	EC05063	国際政治経済学研究Ⅰ 講義	2
	EC05064	国際政治経済学研究Ⅱ 講義	2
	EC05065	経済発展論研究Ⅰ 講義	2
	EC05066	経済発展論研究Ⅱ 講義	2
	EC05067	人口学研究Ⅰ 講義	2
	EC05068	人口学研究Ⅱ 講義	2
	EC05069	開発経済学研究Ⅰ 講義	2
	EC05070	開発経済学研究Ⅱ 講義	2
	EC05071	農業経済学研究Ⅰ 講義	2
	EC05072	農業経済学研究Ⅱ 講義	2
	EC05073	環境経済学研究Ⅰ 講義	2
	EC05074	環境経済学研究Ⅱ 講義	2
	EC05075	アジア経済論研究Ⅰ 講義	2
	EC05076	アジア経済論研究Ⅱ 講義	2
	EC05077	アジア経済発展論研究Ⅰ 講義	2
	EC05078	アジア経済発展論研究Ⅱ 講義	2
	EC05079	中国経済論研究Ⅰ 講義	2
	EC05080	中国経済論研究Ⅱ 講義	2
	EC05081	アメリカ経済論研究Ⅰ 講義	2
	EC05082	アメリカ経済論研究Ⅱ 講義	2
	EC05083	EU 経済論研究Ⅰ 講義	2
	EC05084	EU 経済論研究Ⅱ 講義	2
	EC05085	アフリカ経済論研究Ⅰ 講義	2
	EC05086	アフリカ経済論研究Ⅱ 講義	2
	EC05087	日本経済史研究Ⅰ 講義	2
	EC05088	日本経済史研究Ⅱ 講義	2

歴史・社会系科目	EC05089	西洋経済史研究Ⅰ 講義	2
	EC05090	西洋経済史研究Ⅱ 講義	2
	EC05091	アジア経済史研究Ⅰ 講義	2
	EC05092	アジア経済史研究Ⅱ 講義	2
	EC05093	経済学説史研究Ⅰ 講義	2
	EC05094	経済学説史研究Ⅱ 講義	2
	EC05095	経済理論史研究Ⅰ 講義	2
	EC05096	経済理論史研究Ⅱ 講義	2
	EC05097	近代経済学史研究Ⅰ 講義	2
	EC05098	近代経済学史研究Ⅱ 講義	2
	EC05099	社会思想史研究Ⅰ 講義	2
	EC05100	社会思想史研究Ⅱ 講義	2
	EC05101	現代社会思想史研究Ⅰ 講義	2
	EC05102	現代社会思想史研究Ⅱ 講義	2
	EC05103	政治経済学研究Ⅰ 講義	2
	EC05104	政治経済学研究Ⅱ 講義	2
	EC05105	社会経済システム論研究Ⅰ 講義	2
	EC05106	社会経済システム論研究Ⅱ 講義	2
企業・ファイナンス系科目	EC05107	現代資本主義論研究Ⅰ 講義	2
	EC05108	現代資本主義論研究Ⅱ 講義	2
	EC05109	産業組織論研究Ⅰ 講義	2
	EC05110	産業組織論研究Ⅱ 講義	2
	EC05111	中小企業論研究Ⅰ 講義	2
	EC05112	中小企業論研究Ⅱ 講義	2
	EC05113	経営管理論研究Ⅰ 講義	2
	EC05114	経営管理論研究Ⅱ 講義	2
	EC05115	人的資源論研究Ⅰ 講義	2
	EC05116	人的資源論研究Ⅱ 講義	2
	EC05117	流通経済論研究Ⅰ 講義	2
	EC05118	流通経済論研究Ⅱ 講義	2
	EC05119	知的所有権研究Ⅰ 講義	2
	EC05120	知的所有権研究Ⅱ 講義	2
	EC05121	海外中小企業事情研究Ⅰ 講義	2
	EC05122	海外中小企業事情研究Ⅱ 講義	2
	EC05123	大阪中小企業研究Ⅰ 講義	2
	EC05124	大阪中小企業研究Ⅱ 講義	2
	EC05125	金融経済論研究Ⅰ 講義	2
	EC05126	金融経済論研究Ⅱ 講義	2
	EC05127	企業金融研究Ⅰ 講義	2
	EC05128	企業金融研究Ⅱ 講義	2
	EC05129	企業統治論研究Ⅰ 講義	2
	EC05130	企業統治論研究Ⅱ 講義	2
	EC05131	組織の経済学研究Ⅰ 講義	2
	EC05132	組織の経済学研究Ⅱ 講義	2
	EC05133	ファイナンス論研究Ⅰ 講義	2
	EC05134	ファイナンス論研究Ⅱ 講義	2

	EC05135	証券論研究Ⅰ 講義	2
	EC05136	証券論研究Ⅱ 講義	2
	EC05137	金融システム論研究Ⅰ 講義	2
	EC05138	金融システム論研究Ⅱ 講義	2
基礎科目	EC05139	経済学基礎研究 (a) Ⅰ 講義	2
	EC05140	経済学基礎研究 (a) Ⅱ 講義	2
	EC05141	経済学基礎研究 (b) Ⅰ 講義	2
	EC05142	経済学基礎研究 (b) Ⅱ 講義	2
共通科目	EC05143	経済学研究演習Ⅰ 演習	2
	EC05144	経済学研究演習Ⅱ 演習	2
	EC06001	経済学研究演習Ⅰ 論文指導	2
	EC06002	経済学研究演習Ⅱ 論文指導	2
	EC05145	外国文献研究(英語)Ⅰ 講義	2
	EC05146	外国文献研究(英語)Ⅱ 講義	2
	EC05147	外国文献研究(フランス語)Ⅰ 講義	2
	EC05148	外国文献研究(フランス語)Ⅱ 講義	2
	EC05149	外国文献研究(ドイツ語)Ⅰ 講義	2
	EC05150	外国文献研究(ドイツ語)Ⅱ 講義	2
	EC05151	外国文献研究(中国語)Ⅰ 講義	2
	EC05152	外国文献研究(中国語)Ⅱ 講義	2
	EC05153	外国文献研究(スペイン語)Ⅰ 講義	2
	EC05154	外国文献研究(スペイン語)Ⅱ 講義	2
	EC05155	外国文献研究(韓国・朝鮮語)Ⅰ 講義	2
	EC05156	外国文献研究(韓国・朝鮮語)Ⅱ 講義	2
	EC05157	専門研究(各テーマ)	2
	EC05158	インターンシップ	2

イ 経済学専攻 博士課程後期課程

領域	科目番号	授 業 科 目	単 位 数
理論・統計・政策	EC07001	ミクロ経済学特殊研究 (A) Ⅰ 講義	2
	EC07002	ミクロ経済学特殊研究 (A) Ⅱ 講義	2
	EC07003	ミクロ経済学特殊研究 (A) Ⅰ 演習	2
	EC07004	ミクロ経済学特殊研究 (A) Ⅱ 演習	2
	EC08001	ミクロ経済学特殊研究 (A) Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08002	ミクロ経済学特殊研究 (A) Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09001	ミクロ経済学特殊研究 (A) Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09002	ミクロ経済学特殊研究 (A) Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
	EC07005	ミクロ経済学特殊研究 (B) Ⅰ 講義	2
	EC07006	ミクロ経済学特殊研究 (B) Ⅱ 講義	2
	EC07007	ミクロ経済学特殊研究 (B) Ⅰ 演習	2
	EC07008	ミクロ経済学特殊研究 (B) Ⅱ 演習	2
	EC08003	ミクロ経済学特殊研究 (B) Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08004	ミクロ経済学特殊研究 (B) Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09003	ミクロ経済学特殊研究 (B) Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09004	ミクロ経済学特殊研究 (B) Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
	EC07009	マクロ経済学特殊研究 (A) Ⅰ 講義	2

EC07010	マクロ経済学特殊研究 (A) II 講義	2
EC07011	マクロ経済学特殊研究 (A) I 演習	2
EC07012	マクロ経済学特殊研究 (A) II 演習	2
EC08005	マクロ経済学特殊研究 (A) I 論文指導 I	2
EC08006	マクロ経済学特殊研究 (A) II 論文指導 I	2
EC09005	マクロ経済学特殊研究 (A) I 論文指導 II	2
EC09006	マクロ経済学特殊研究 (A) II 論文指導 II	2
EC07013	マクロ経済学特殊研究 (B) I 講義	2
EC07014	マクロ経済学特殊研究 (B) II 講義	2
EC07015	マクロ経済学特殊研究 (B) I 演習	2
EC07016	マクロ経済学特殊研究 (B) II 演習	2
EC08007	マクロ経済学特殊研究 (B) I 論文指導 I	2
EC08008	マクロ経済学特殊研究 (B) II 論文指導 I	2
EC09007	マクロ経済学特殊研究 (B) I 論文指導 II	2
EC09008	マクロ経済学特殊研究 (B) II 論文指導 II	2
EC07017	経済変動論特殊研究 I 講義	2
EC07018	経済変動論特殊研究 II 講義	2
EC07019	経済変動論特殊研究 I 演習	2
EC07020	経済変動論特殊研究 II 演習	2
EC08009	経済変動論特殊研究 I 論文指導 I	2
EC08010	経済変動論特殊研究 II 論文指導 I	2
EC09009	経済変動論特殊研究 I 論文指導 II	2
EC09010	経済変動論特殊研究 II 論文指導 II	2
EC07021	経済成長論特殊研究 I 講義	2
EC07022	経済成長論特殊研究 II 講義	2
EC07023	経済成長論特殊研究 I 演習	2
EC07024	経済成長論特殊研究 II 演習	2
EC08011	経済成長論特殊研究 I 論文指導 I	2
EC08012	経済成長論特殊研究 II 論文指導 I	2
EC09011	経済成長論特殊研究 I 論文指導 II	2
EC09012	経済成長論特殊研究 II 論文指導 II	2
EC07025	統計学特殊研究 (A) I 講義	2
EC07026	統計学特殊研究 (A) II 講義	2
EC07027	統計学特殊研究 (A) I 演習	2
EC07028	統計学特殊研究 (A) II 演習	2
EC08013	統計学特殊研究 (A) I 論文指導 I	2
EC08014	統計学特殊研究 (A) II 論文指導 I	2
EC09013	統計学特殊研究 (A) I 論文指導 II	2
EC09014	統計学特殊研究 (A) II 論文指導 II	2
EC07029	統計学特殊研究 (B) I 講義	2
EC07030	統計学特殊研究 (B) II 講義	2
EC07031	統計学特殊研究 (B) I 演習	2
EC07032	統計学特殊研究 (B) II 演習	2
EC08015	統計学特殊研究 (B) I 論文指導 I	2
EC08016	統計学特殊研究 (B) II 論文指導 I	2
EC09015	統計学特殊研究 (B) I 論文指導 II	2

EC09016	統計学特殊研究 (B) II 論文指導 II	2
EC07033	統計学特殊研究 (C) I 講義	2
EC07034	統計学特殊研究 (C) II 講義	2
EC07035	統計学特殊研究 (C) I 演習	2
EC07036	統計学特殊研究 (C) II 演習	2
EC08017	統計学特殊研究 (C) I 論文指導 I	2
EC08018	統計学特殊研究 (C) II 論文指導 I	2
EC09017	統計学特殊研究 (C) I 論文指導 II	2
EC09018	統計学特殊研究 (C) II 論文指導 II	2
EC07037	計量経済学特殊研究 (A) I 講義	2
EC07038	計量経済学特殊研究 (A) II 講義	2
EC07039	計量経済学特殊研究 (A) I 演習	2
EC07040	計量経済学特殊研究 (A) II 演習	2
EC08019	計量経済学特殊研究 (A) I 論文指導 I	2
EC08020	計量経済学特殊研究 (A) II 論文指導 I	2
EC09019	計量経済学特殊研究 (A) I 論文指導 II	2
EC09020	計量経済学特殊研究 (A) II 論文指導 II	2
EC07041	計量経済学特殊研究 (B) I 講義	2
EC07042	計量経済学特殊研究 (B) II 講義	2
EC07043	計量経済学特殊研究 (B) I 演習	2
EC07044	計量経済学特殊研究 (B) II 演習	2
EC08021	計量経済学特殊研究 (B) I 論文指導 I	2
EC08022	計量経済学特殊研究 (B) II 論文指導 I	2
EC09021	計量経済学特殊研究 (B) I 論文指導 II	2
EC09022	計量経済学特殊研究 (B) II 論文指導 II	2
EC07045	情報処理論特殊研究 I 講義	2
EC07046	情報処理論特殊研究 II 講義	2
EC07047	情報処理論特殊研究 I 演習	2
EC07048	情報処理論特殊研究 II 演習	2
EC08023	情報処理論特殊研究 I 論文指導 I	2
EC08024	情報処理論特殊研究 II 論文指導 I	2
EC09023	情報処理論特殊研究 I 論文指導 II	2
EC09024	情報処理論特殊研究 II 論文指導 II	2
EC07049	労働経済学特殊研究 I 講義	2
EC07050	労働経済学特殊研究 II 講義	2
EC07051	労働経済学特殊研究 I 演習	2
EC07052	労働経済学特殊研究 II 演習	2
EC08025	労働経済学特殊研究 I 論文指導 I	2
EC08026	労働経済学特殊研究 II 論文指導 I	2
EC09025	労働経済学特殊研究 I 論文指導 II	2
EC09026	労働経済学特殊研究 II 論文指導 II	2
EC07053	ゲーム理論特殊研究 I 講義	2
EC07054	ゲーム理論特殊研究 II 講義	2
EC07055	ゲーム理論特殊研究 I 演習	2
EC07056	ゲーム理論特殊研究 II 演習	2
EC08027	ゲーム理論特殊研究 I 論文指導 I	2

EC08028	ゲーム理論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09027	ゲーム理論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09028	ゲーム理論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07057	経済と法特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07058	経済と法特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07059	経済と法特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07060	経済と法特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08029	経済と法特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08030	経済と法特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09029	経済と法特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09030	経済と法特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07061	経済政策特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07062	経済政策特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07063	経済政策特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07064	経済政策特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08031	経済政策特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08032	経済政策特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09031	経済政策特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09032	経済政策特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07065	財政学特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07066	財政学特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07067	財政学特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07068	財政学特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08033	財政学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08034	財政学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09033	財政学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09034	財政学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07069	租税政策特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07070	租税政策特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07071	租税政策特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07072	租税政策特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08035	租税政策特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08036	租税政策特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09035	租税政策特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09036	租税政策特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07073	社会保障論特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07074	社会保障論特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07075	社会保障論特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07076	社会保障論特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08037	社会保障論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08038	社会保障論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09037	社会保障論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09038	社会保障論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07077	公共経済学特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07078	公共経済学特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07079	公共経済学特殊研究Ⅰ 演習	2

	EC07080	公共経済学特殊研究Ⅱ 演習	2
	EC08039	公共経済学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08040	公共経済学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09039	公共経済学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09040	公共経済学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
産業・地域・国際	EC07081	地域経済論特殊研究Ⅰ 講義	2
	EC07082	地域経済論特殊研究Ⅱ 講義	2
	EC07083	地域経済論特殊研究Ⅰ 演習	2
	EC07084	地域経済論特殊研究Ⅱ 演習	2
	EC08041	地域経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08042	地域経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09041	地域経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09042	地域経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
	EC07085	国際経済論特殊研究Ⅰ 講義	2
	EC07086	国際経済論特殊研究Ⅱ 講義	2
	EC07087	国際経済論特殊研究Ⅰ 演習	2
	EC07088	国際経済論特殊研究Ⅱ 演習	2
	EC08043	国際経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08044	国際経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09043	国際経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09044	国際経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
	EC07089	国際金融論特殊研究Ⅰ 講義	2
	EC07090	国際金融論特殊研究Ⅱ 講義	2
	EC07091	国際金融論特殊研究Ⅰ 演習	2
	EC07092	国際金融論特殊研究Ⅱ 演習	2
	EC08045	国際金融論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08046	国際金融論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09045	国際金融論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09046	国際金融論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
	EC07093	国際政治経済学特殊研究Ⅰ 講義	2
	EC07094	国際政治経済学特殊研究Ⅱ 講義	2
	EC07095	国際政治経済学特殊研究Ⅰ 演習	2
	EC07096	国際政治経済学特殊研究Ⅱ 演習	2
	EC08047	国際政治経済学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08048	国際政治経済学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09047	国際政治経済学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09048	国際政治経済学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
	EC07097	経済発展論特殊研究Ⅰ 講義	2
	EC07098	経済発展論特殊研究Ⅱ 講義	2
	EC07099	経済発展論特殊研究Ⅰ 演習	2
	EC07100	経済発展論特殊研究Ⅱ 演習	2
	EC08049	経済発展論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08050	経済発展論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09049	経済発展論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09050	経済発展論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
	EC07101	人口学特殊研究Ⅰ 講義	2

EC07102	人口学特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07103	人口学特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07104	人口学特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08051	人口学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08052	人口学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09051	人口学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09052	人口学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07105	開発経済学特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07106	開発経済学特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07107	開発経済学特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07108	開発経済学特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08053	開発経済学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08054	開発経済学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09053	開発経済学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09054	開発経済学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07109	農業経済学特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07110	農業経済学特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07111	農業経済学特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07112	農業経済学特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08055	農業経済学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08056	農業経済学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09055	農業経済学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09056	農業経済学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07113	環境経済学特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07114	環境経済学特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07115	環境経済学特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07116	環境経済学特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08057	環境経済学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08058	環境経済学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09057	環境経済学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09058	環境経済学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07117	アジア経済論特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07118	アジア経済論特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07119	アジア経済論特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07120	アジア経済論特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08059	アジア経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08060	アジア経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09059	アジア経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09060	アジア経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07121	アジア経済発展論特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07122	アジア経済発展論特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07123	アジア経済発展論特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07124	アジア経済発展論特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08061	アジア経済発展論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08062	アジア経済発展論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09061	アジア経済発展論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2

EC09062	アジア経済発展論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07125	中国経済論特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07126	中国経済論特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07127	中国経済論特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07128	中国経済論特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08063	中国経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08064	中国経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09063	中国経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09064	中国経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07129	E U経済論特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07130	E U経済論特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07131	E U経済論特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07132	E U経済論特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08065	E U経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08066	E U経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09065	E U経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09066	E U経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07133	産業組織論特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07134	産業組織論特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07135	産業組織論特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07136	産業組織論特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08067	産業組織論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08068	産業組織論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09067	産業組織論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09068	産業組織論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07137	中小企業論特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07138	中小企業論特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07139	中小企業論特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07140	中小企業論特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08069	中小企業論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08070	中小企業論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09069	中小企業論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09070	中小企業論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07141	人的資源論特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07142	人的資源論特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07143	人的資源論特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07144	人的資源論特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08071	人的資源論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08072	人的資源論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09071	人的資源論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09072	人的資源論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07145	流通経済論特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07146	流通経済論特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07147	流通経済論特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07148	流通経済論特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08073	流通経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2

	EC08074	流通経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09073	流通経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09074	流通経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
	EC07149	金融経済論特殊研究Ⅰ 講義	2
	EC07150	金融経済論特殊研究Ⅱ 講義	2
	EC07151	金融経済論特殊研究Ⅰ 演習	2
	EC07152	金融経済論特殊研究Ⅱ 演習	2
	EC08075	金融経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08076	金融経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09075	金融経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09076	金融経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
	EC07153	組織の経済学特殊研究Ⅰ 講義	2
	EC07154	組織の経済学特殊研究Ⅱ 講義	2
	EC07155	組織の経済学特殊研究Ⅰ 演習	2
	EC07156	組織の経済学特殊研究Ⅱ 演習	2
	EC08077	組織の経済学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08078	組織の経済学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09077	組織の経済学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09078	組織の経済学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
	EC07157	アフリカ経済論特殊研究Ⅰ 講義	2
	EC07158	アフリカ経済論特殊研究Ⅱ 講義	2
	EC07159	アフリカ経済論特殊研究Ⅰ 演習	2
	EC07160	アフリカ経済論特殊研究Ⅱ 演習	2
	EC08079	アフリカ経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08080	アフリカ経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09079	アフリカ経済論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09080	アフリカ経済論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
歴史・社会・思想	EC07161	日本経済史特殊研究Ⅰ 講義	2
	EC07162	日本経済史特殊研究Ⅱ 講義	2
	EC07163	日本経済史特殊研究Ⅰ 演習	2
	EC07164	日本経済史特殊研究Ⅱ 演習	2
	EC08081	日本経済史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08082	日本経済史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09081	日本経済史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09082	日本経済史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
	EC07165	西洋経済史特殊研究Ⅰ 講義	2
	EC07166	西洋経済史特殊研究Ⅱ 講義	2
	EC07167	西洋経済史特殊研究Ⅰ 演習	2
	EC07168	西洋経済史特殊研究Ⅱ 演習	2
	EC08083	西洋経済史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08084	西洋経済史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09083	西洋経済史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09084	西洋経済史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
	EC07169	アジア経済史特殊研究Ⅰ 講義	2
	EC07170	アジア経済史特殊研究Ⅱ 講義	2
	EC07171	アジア経済史特殊研究Ⅰ 演習	2

EC07172	アジア経済史特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08085	アジア経済史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08086	アジア経済史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09085	アジア経済史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09086	アジア経済史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07173	経済学説史特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07174	経済学説史特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07175	経済学説史特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07176	経済学説史特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08087	経済学説史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08088	経済学説史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09087	経済学説史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09088	経済学説史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07177	経済理論史特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07178	経済理論史特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07179	経済理論史特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07180	経済理論史特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08089	経済理論史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08090	経済理論史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09089	経済理論史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09090	経済理論史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07181	近代経済学史特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07182	近代経済学史特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07183	近代経済学史特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07184	近代経済学史特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08091	近代経済学史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08092	近代経済学史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09091	近代経済学史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09092	近代経済学史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07185	社会思想史特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07186	社会思想史特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07187	社会思想史特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07188	社会思想史特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08093	社会思想史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08094	社会思想史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09093	社会思想史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09094	社会思想史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07189	現代社会思想史特殊研究Ⅰ 講義	2
EC07190	現代社会思想史特殊研究Ⅱ 講義	2
EC07191	現代社会思想史特殊研究Ⅰ 演習	2
EC07192	現代社会思想史特殊研究Ⅱ 演習	2
EC08095	現代社会思想史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
EC08096	現代社会思想史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
EC09095	現代社会思想史特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
EC09096	現代社会思想史特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
EC07193	政治経済学特殊研究Ⅰ 講義	2

	EC07194	政治経済学特殊研究Ⅱ 講義	2
	EC07195	政治経済学特殊研究Ⅰ 演習	2
	EC07196	政治経済学特殊研究Ⅱ 演習	2
	EC08097	政治経済学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08098	政治経済学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09097	政治経済学特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09098	政治経済学特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
	EC07197	社会経済システム論特殊研究Ⅰ 講義	2
	EC07198	社会経済システム論特殊研究Ⅱ 講義	2
	EC07199	社会経済システム論特殊研究Ⅰ 演習	2
	EC07200	社会経済システム論特殊研究Ⅱ 演習	2
	EC08099	社会経済システム論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08100	社会経済システム論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09099	社会経済システム論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09100	社会経済システム論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
	EC07201	現代資本主義論特殊研究Ⅰ 講義	2
	EC07202	現代資本主義論特殊研究Ⅱ 講義	2
	EC07203	現代資本主義論特殊研究Ⅰ 演習	2
	EC07204	現代資本主義論特殊研究Ⅱ 演習	2
	EC08101	現代資本主義論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅰ	2
	EC08102	現代資本主義論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅰ	2
	EC09101	現代資本主義論特殊研究Ⅰ 論文指導Ⅱ	2
	EC09102	現代資本主義論特殊研究Ⅱ 論文指導Ⅱ	2
共通科目	EC07205	外国文献特殊研究(英語)Ⅰ 講義	2
	EC07206	外国文献特殊研究(英語)Ⅱ 講義	2
	EC07207	外国文献特殊研究(フランス語)Ⅰ 講義	2
	EC07208	外国文献特殊研究(フランス語)Ⅱ 講義	2
	EC07209	外国文献特殊研究(ドイツ語)Ⅰ 講義	2
	EC07210	外国文献特殊研究(ドイツ語)Ⅱ 講義	2
	EC07211	外国文献特殊研究(中国語)Ⅰ 講義	2
	EC07212	外国文献特殊研究(中国語)Ⅱ 講義	2
	EC07213	特殊研究(各テーマ) 講義	2

[科目番号について]

研究科を示すアルファベット3桁、配当年次を示す1桁と連番の数字3桁で構成されています。

例)

E	C	0	5	0	0	1
研究科コード			配当年次コード	連番		

配当年次コード 5 : 前期課程1年次配当
 6 : 前期課程2年次配当
 7 : 後期課程1年次配当
 8 : 後期課程2年次配当
 9 : 後期課程3年次配当

V 博士課程前期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程前期課程では、修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書の完成を目指して、指導教員による2年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月	指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究計画に基づき、個別相談を行ったうえで、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員の助言を受けて決定し、履修する。
	9～10 月	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2 月	2年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果・指導結果報告書」を提出する。
2 年次	4 月	1年次に引き続き、指導教員が担当する「論文指導」を履修し（3年コースについては翌年度に履修）、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して「2年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。
	10 月	修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書の題目を決定し、「修士論文・特定の課題についての研究成果報告書 計画書」を研究科長に提出する。
	1 月	修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書の提出
	2 月	審査委員（主査1名、副査2名）による口頭試問を含む最終試験の実施。その結果に基づいて、研究科委員会が可否を決定する。
	3 月	学位の授与

※1 上記の表は3月期学位授与の研究指導の流れを記載しています。

※2 3年コースについては、別途、インフォメーションシステム等でお知らせします。

VI 修士の学位申請に関する手続き、修士論文審査体制・方法および審査基準について

1 修士の学位

修士課程または博士課程前期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な指導を受けたのち、当該課程の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、修士の学位が授与されます（大学院学則第24条、第26条）。

2 修士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行います。

審査委員は、当該修士論文に関連ある研究領域の教員3名以上とし、主査を1名、副査を2名以上とします。ただし、特別の事情がある場合には副査を1名とすることがあります。

(2) 審査方法

① 最終試験

修士の学位に関する最終試験は、修士論文の提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭によりますが、筆答試問を併せ行うことがあります。

② 審査期間

修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書の審査及び最終試験は、当該修士論文の提出期限後3カ月以内に終了します。

③ 審査結果

修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書審査基準

・修士論文

修士論文を評価する際には、次の点を考慮して総合的に審査を行います。

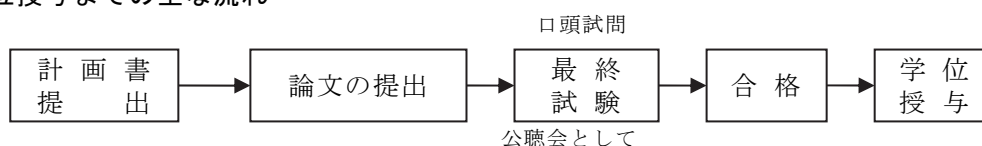
- (1) 研究テーマが明確であり、学問的意義が意識されているか
- (2) テーマに基づいて、適切な問題を設定し、一貫した論理展開がされているか
- (3) 研究目的にふさわしい分析手法が用いられ、資料やデータの解釈は適切か
- (4) 先行研究や関連した研究を十分に調査し、考察されているか
- (5) 研究テーマの分析内容、結論において、独自の知見などが加えられているか

・特定の課題についての研究成果報告書

特定の課題についての研究成果報告書を評価する際には、次の点を考慮して総合的に審査を行います。

- (1) 課題が明確であり、問題関心が認められるか
- (2) 課題に基づいて、適切な問題を設定し、一貫した論理展開がされているか
- (3) 研究目的にふさわしい調査又は分析手法が用いられ、資料やデータの解釈は適切か
- (4) 先行研究や関連した研究を十分に調査し、考察されているか
- (5) 課題の分析内容、結論において、独自の知見などが加えられているか

4 学位授与までの主な流れ



5 スケジュール

詳細な日程は、インフォメーションシステム等でお知らせします。

期 限 (期 日)		
事項	3 月期学位授与	9 月期学位授与
計画書の提出	10 月中旬	4 月中旬～下旬
論文の提出	1 月中旬	7 月中旬～下旬
最終試験	2 月中旬	7 月下旬～9 月上旬

※ 修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書の提出については、指導教員とよく相談してください。

6 修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書提出要件

博士課程前期課程に1年以上在学し、所定の授業科目のうち20単位以上を修得した後、学位取得計画を提出すること。

7 修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書の計画書の提出について

- (1) 提出期限は厳守すること。提出期限後はいかなる理由があっても受理しません。
- (2) 計画書提出に際しては、指導教員の承認を得てください。
- (3) 既に提出した計画書の変更は、認められません。ただし、論文提出以前においては、指導教員の承認を得て変更届（教務センター備付）を提出することができます。
- (4) 計画書を提出したが、修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書を提出しない場合は、必ず、事前に教務センターにその旨を報告してください。

8 修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書・論文要旨の提出要領

- (1) 提出部数 インフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出されている提出要領を確認してください。

【要旨】1部

修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書とは別に、論文要旨・報告書要旨1部を提出すること。

＜論文要旨・報告書要旨の様式＞

- ・ A4判2枚を原則とする。
- ・ 1枚目の上部に論題、研究科・専攻、指導教員の担当する授業科目、学籍番号・氏名を記載し、修士論文・特定の課題についての研究成果報告書に綴じ込んだものと同一の内容のものを提出する。
- ・ クリップ止めにする（ホチキス止め不可）。

- (2) 枚数制限

【修士論文又は特定の課題についての研究成果報告書】 枚数制限はなし。

【論文要旨・報告書要旨】 論文・報告書の概要を1,000字から2,000字程度にまとめる。

- (3) 用紙規格 以下の規格に従うこと。

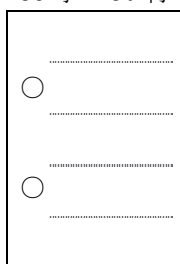
- ア 自筆で横書きの場合はA4判400字詰原稿用紙（市販のもの）を使用。
- イ 自筆で縦書きの場合はB5判200字詰原稿用紙（市販のもの）を使用。
- ウ ワープロ等を使用して横書きの場合はA4判の用紙（感熱紙は不可）を使用。
- エ ワープロ等を使用して縦書きの場合はB5判の用紙（感熱紙は不可）を使用。

（注）ワープロ等の書式設定は原則的には以下のようにすること。

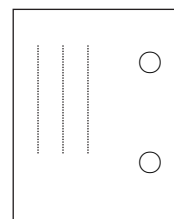
【横書き】（A4判） 35字×30行

【縦書き】（B5判） 50字×20行

左側に余白を
25mm以上とる



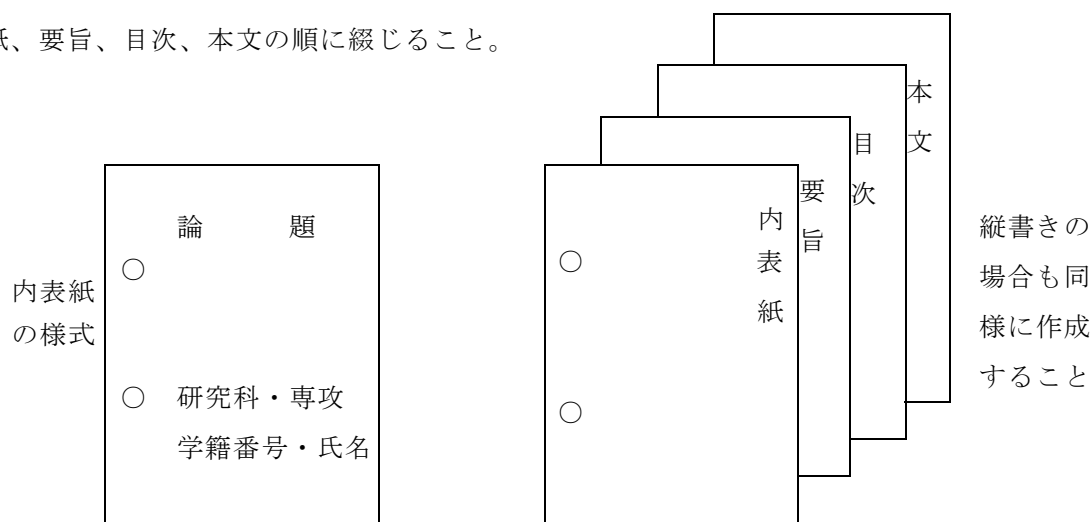
右側に余白を
25mm以上とる



- (4) 装丁要領

- ア 市販のフラットファイル（例 A4判：コクヨ フ-10、B5判：コクヨ フ-11）を用いて装丁すること。
- イ フラットファイルの表紙及び背表紙に横書きで研究科・専攻・学籍番号・氏名を日本語で記入すること。
- ウ 論題・研究科・専攻・学籍番号・氏名を日本語で記入した内表紙を作成すること。
ただし、論題は論文計画書で届け出たもの（英語でも可）を正確に記入すること。

エ 内表紙、要旨、目次、本文の順に綴じること。



(5) 注意事項

- ア 論文・報告書・要旨の文字色は原則として「黒」とすること。
- イ 添付資料が多量にあって別冊にする場合は、装丁要領ア・イに準じて作成し、表紙に「資料」と明記すること。
- ウ 資料が所定のサイズより大きい時は、サイズにあわせて折り込むこと。
- エ 図、表、写真などは必要に応じ貼付すること。

VII 博士課程後期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程後期課程では、博士論文の完成を目指して、指導教員による3年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月	指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究計画に基づき、個別相談を行ったうえで、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員の助言を受けて決定し、履修する。
	9～10 月	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2 月	2年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果・指導結果報告書」を提出する。
2 年次	4 月	1年次に引き続き、指導教員が担当する「論文指導Ⅰ」を履修し、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「2年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。
	6 月	「博士論文計画書」の提出
	9～10 月	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2 月	3年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「2年次研究成果・指導結果報告書」を提出する。

3 年次	4 月	2年次に引き続き、指導教員が担当する「論文指導Ⅱ」を履修し、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「3年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。
	9 月	「学位申請書」・学位論文等の書類一式の提出
	11～1 月	最終試験（公聴会）の実施。
	2 月	最終試験（公聴会）の結果に基づいて、研究科委員会が合否を決定する。
	3 月	学位の授与

※1 上記の表は、【課程博士】3月期授与の研究指導の流れを記載しています。

※2 3年次以降については、3年次のスケジュールに沿って研究指導を受けます。

VIII 博士の学位申請に関する手続き、修士論文審査体制・方法および審査基準について

1 課程修了による博士の学位

博士課程後期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたのち、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、博士の学位が授与されます。（大学院学則第 25 条、第 28 条）

2 博士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

博士論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行います。

審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員 3 名以上とし、主査を 1 名、副査を 2 名以上とします。

(2) 審査方法

① 最終試験

博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が博士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭によりますが、筆答試問を併せ行うことがあります。

② 審査期間

博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後 1 年以内に終了します。

③ 審査結果

博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

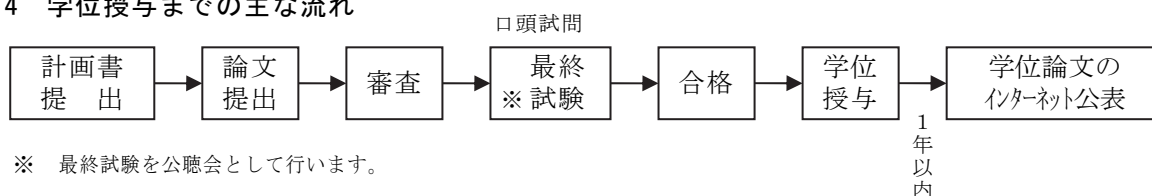
3 博士論文審査基準

・博士論文

博士論文を評価する際には、次の点を考慮して総合的に審査を行います。

- (1) 研究テーマが明確であり、学問的意義が認められるか
- (2) テーマに基づいて、適切な問題を設定し、一貫した論理展開がされているか
- (3) 研究目的にふさわしい分析手法が用いられ、資料やデータの解釈は適切かつ厳密か
- (4) 先行研究や関連した研究を十分に調査し、的確に考察されているか
- (5) 研究テーマの分析内容、結論において、独自の知見など独創的な観点があり、学術的に高い価値を有するか

4 学位授与までの主な流れ



5 スケジュール

学位(博士)授与までの手続き	【課程博士】		【論文博士】	
	9 月期授与	3 月期授与	9 月期授与	3 月期授与
「博士論文計画書」の提出 ※1 ＜教務センター教務事務グループへ＞	前々年度の 12 月末まで	前年度の 6 月末まで	—	—
「学位申請書」・学位論文等の書類一式の 提出 ＜教務センター教務事務グループへ＞	前年度の 3 月末まで	9 月末まで	前年度の 3 月末まで	9 月末まで
学力確認	—	—	6 月～7 月	12 月～1 月
最終試験(口頭試問)[課程博士]	6～7 月	11～1 月	6～7 月	11～1 月
学力確認・博士論文の試問[論文博士]				
審査報告書の提出 ＜教務センター教務事務グループへ＞	8 月中旬まで	1 月中旬まで	8 月中旬まで	1 月中旬まで
学位記授与式	9 月 18 日頃	3 月 23 日頃	9 月 18 日頃	3 月 23 日頃

※1 博士論文提出の少なくとも1年前に指導教員の承認を得て提出。ただし、研究科委員会が認めたときは、これを3ヵ月前とすることができます。また学位規程第 19 条の提出要件を満たしている者は、休学中の学期であっても「博士論文計画書」を提出できます。

6 学位論文提出要件

博士課程後期課程に在学し、所定の単位を修得または修得見込の者が、あらかじめ論文計画について承認を得ること。

また、上記に加えて、

- (1) 研究書（単著）が 1 冊以上あること。
- (2) レフェリー制のある学術雑誌に掲載された論文 1 篇および指導教員が研究論文と認める論文が 2 篇以上あること（このうち 1 篇は、所属学会全国大会または国際学会で報告したものを含めること）。
- (3) 指導教員が研究論文と認める論文が 4 篇以上あること（このうち 2 篇は、所属学会全国大会または国際学会で報告したものを含めること）。

7 学位論文の公表

(1) 論文審査の公表

博士の学位が授与された場合は、学位規程第 38 条に基づき、その学位論文の要旨及び論文審査要旨をインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表します。

(2) 学位論文の公表

博士の学位論文は、学位規程第 39 条に基づき、学位を授与されてから 1 年以内にインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表しなければなりません。

※公表の手続きの詳細は、別途インフォメーションシステムでお知らせします。

学位規程 第 38 条、第 39 条

（審査要旨の公表）

第 38 条 学長は、学位を授与した日から 3 カ月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、その論文の要旨及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（論文の公表）

第 39 条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から 1 年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を「関西大学審査学位論文」と明記して、インターネットの利用により公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでにインターネットの利用により公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者が、やむを得ない事由がある場合に限り、研究科委員会の議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は求めに応じてその論文の全文を閲覧に供するものとする。

商学研究科

I 教育に関する三つの方針

博士課程前期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

商学研究科は、経済主体としての企業行動を分析の中心にすえ、現代ビジネスの諸問題を研究する組織であり、その研究活動と関わりながら将来を担う研究者と専門的職業人を養成する教育機関です。

博士課程前期課程には商学専攻の1専攻があり、研究者養成に対しては研究者養成・後期課程進学コースを、職業人養成に対しては高度専門職養成コースを設けています。研究者養成・後期課程進学コースにはマネジメント、流通、国際ビジネス、ファイナンス、会計に関する科目を配置しており、同時に指導教員による研究指導を行います。高度専門職養成コースの科目は戦略マネジメント、流通・国際ビジネス、ファイナンス・会計の3つの系に分類されています。

博士課程前期課程では課程におかれた諸科目のうち合計32単位以上を取得し、かつ研究者養成・後期課程進学コースでは修士論文を、高度専門職養成コースでは課題研究論文を提出し、提出論文の審査・試験に合格することで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者として修士（商学）の学位を授与します。なお、学位授与にあたっては、公開審査会を課すことで、学位取得の妥当性を確保します。

1（知識・技能）

商学分野の研究者もしくは専門的職業人として活動するために必要とされる高度な知識・技能を修得し、それらを総合的に利用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

グローバルな視野に立って自ら考え、問題解決能力、リーダーシップ能力、論理的・批判的思考力を兼ね備えた高度な「考動力」を発揮して、商学分野での研究・実践活動を通じて社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

自らの学びに責任をもち、商学分野における未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

商学研究科（以下、「本研究科」という）では、独創的な研究によって国際的に評価される研究者育成のための研究者養成・後期課程進学コースと、21世紀の経済社会で活躍できる高度の専門的職業人を育成する高度専門職養成コースを設置しています。本研究科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

(1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、商学分野に関する高度な知識・技能を効率的に修得することを目指します。

(2) 大学院生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、高度な能力を獲得することができる体制を整えています。

ア 研究者養成・後期課程進学コース

研究者として自立して研究活動を行うために必要な知識、方法論、分析力を身につけることが可能となる科目を設置しています。専攻分野の専任教員の演習ならびに隣接分野の科目を履修することを通じて、修士論文の作成につながるようカリキュラムを整備しています。

イ 高度専門職養成コース

履修者の研究テーマに適合する個別研究指導とともに、商学に関する基礎知識と分析手法を学ぶベーシック科目及びメソッド科目、実践的な知識とビジネス感覚を育成するための実務家講師による講義科目を設置しています。これらの履修を通じて、マネジメント、流通、国際ビジネス、ファイナンス、会計の諸分野で活躍し得る高度の専門的職業人になるために必要な能力を獲得できるようにカリキュラムを配置しています。

- (3) 研究遂行に求められる倫理観を育むために、研究倫理研修（e-learning 等）の機会を提供しています。

2 学習成果の評価

- (1) 商学分野に関する高度な知識・技能の修得ならびに思考力・判断力・表現力等の能力の育成に関しては、各授業科目の成績評価、指導教員による個別評価、公開審査会における学位論文の成果評価等を組み合わせて総合的に評価します。
- (2) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、授業評価アンケートなど各種学生調査の実施・分析によって確認します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

商学研究科（以下、「本研究科」という）では、高度な知識を備えて独創的な研究を行うことができる研究者と、複雑・多様化する 21 世紀のビジネスの諸問題を専門知識と実務能力をもって解決することができる高度の専門的職業人を育成することを目指しています。独自の入試を行うなどして、留学生に対しても広く門戸を開き、本研究科の国際化を目指しています。

博士課程前期課程では、研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースの 2 つのコースを設置し、それぞれにふさわしい科目を配置しています。本研究科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 学士課程で専攻した商学分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- 2 学士課程における学習を通じて、以下のような資質及び能力を身につけている。
 - (1) 研究者養成・後期課程進学コース
商学分野の専門教育を通じて、既存の研究を積極的に吸収し、さらにはそれを発展させていくとする意欲をもっている。博士課程後期課程に進学して、商学分野の研究者として自立することを目指している。
 - (2) 高度専門職養成コース
実務に対応した高度な専門教育を通じて、ビジネスの諸領域における問題解決能力、柔軟な思考力、そして鋭い現実感覚を発展させることができる可能性をもっている。
- 3 商学の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲をもっている。

博士課程後期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

商学研究科は、経済主体としての企業行動を分析の中心にすえ、現代ビジネスの諸問題を研究する組織であり、その研究活動と関わりながら将来を担う研究者と専門的職業人を養成する教育機関です。

博士課程後期課程には商学専攻の 1 専攻があり、マネジメント、流通、国際ビジネス、ファイナンス、会計に関する諸科目が配置されています。

博士課程後期課程では課程におかれた諸科目のうち合計 20 単位以上を取得し、かつ博士論文の審査・試験に合格することで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者として博士（商学）の学位を授与します。なお、学位授与にあたっては、必ず一定の公示期間を設け、学位取得の妥当性を確保します。

- 1 商学分野の研究者もしくは専門的職業人として自立して活動するために必要とされる卓越した知識・技能を修得し、それらを総合的に利用することができる。
- 2 グローバルな視野に立って自ら考え、問題解決能力、リーダーシップ能力、論理的・批判的思考力を兼ね備えた卓越した「考動力」を発揮して、商学分野での研究・実践活動を通じて社会に貢献することができる。
- 3 自らの学びに責任をもち、高い職業的倫理観のもと、商学分野における未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

商学研究科では、商学分野の研究者として自立して活動するために必要とされる卓越した知識・技能を修得し、それらを総合的に利用して独創的な研究を行うことができる研究者を育成するために、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、商学分野に関する卓越した知識・技能を効率的に修得することを目指す。
- (2) 演習科目等において、大学院生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、商学分野において秀でた研究能力を獲得することができる体制を整える。
- (3) 研究遂行に求められる倫理観を育むために、研究倫理研修(e-learning 等)の機会を提供する。

2 学習成果の評価

- (1) 商学分野に関する卓越した知識・技能の修得ならびに思考力・判断力・表現力等の能力の育成に関しては、各授業科目の成績評価、指導教員による個別評価、一定の公示期間を設けた厳格な論文審査を通じた学位論文の成果評価等を組み合わせて総合的に評価する。
- (2) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、授業評価アンケートなど各種学生調査の実施・分析によって確認する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

商学研究科（以下、「本研究科」という）では、高度な知識を備えて独創的な研究を行うことができる研究者と、複雑・多様化する 21 世紀のビジネスの諸問題を専門知識と実務能力をもって解決することができる高度の専門的職業人を育成することを目指しています。独自の入試を行うなどして、留学生に対しても広く門戸を開き、本研究科の国際化を目指しています。

博士課程後期課程では、マネジメント・流通・国際ビジネス・ファイナンス・会計に関する諸科目を配置しています。本研究科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 学士課程及び博士前期課程で専攻した商学分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- 2 学士課程及び博士前期課程における学習を通じて、問題解決能力、リーダーシップ能力、論理的・批判的思考力を兼ね備えて、商学分野での研究・実践活動を通じて社会に貢献することができる。
- 3 商学の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲をもっている。

Ⅱ 教育課程について

1 研究科の構成

商学研究科には、次の課程・コースがあります。

商学専攻

・博士課程前期課程

研究者養成・後期課程進学コース、高度専門職養成コース

・博士課程後期課程

2 修了所要単位

(1) 商学専攻 博士課程前期課程

博士課程前期課程に2年<4学期>以上4年<8学期>以内在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文(研究者養成・後期課程進学コース)または特定の課題の研究の成果(高度専門職養成コース。以下これを課題研究論文と呼びます)の審査及び試験に合格した者には、修士(商学)の学位が与えられます。

【修了所要単位32単位の内訳】

専攻名	科目区分・科目名	最低修得単位数	修了所要単位
商学専攻 (研究者養成・後期 課程進学コース)	専修科目 (演習Ⅰ・Ⅱ、論文指導Ⅰ・Ⅱ)	8単位	左記の単位を 含めて合計 32単位以上
商学専攻 (高度専門職養成 コース)	専修科目 (講義Ⅰ・Ⅱ)	4単位	左記の単位を 含めて合計 32単位以上
	課題研究指導	4単位	
	ベーシック	4単位	
	メソッド	4単位	
	所属する系の講義科目	8単位	

※専修科目：指導教員の担当する講義・演習・論文指導

※高度専門職養成コース メソッド科目の「日本語アカデミック・ライティングⅠ・Ⅱ」を修得した場合、2単位を超えて修了所要単位に算入することはできません。

※高度専門職養成コースの「ビジネス・インターンシップ」を修得した場合、修了所要単位に算入することはできません。

※高度専門職養成コースの租税法研究又は租税論研究を専修科目とする者で、税理士試験の税法科目の免除を希望する場合は、上記に加えて、1年次に租税法研究(演習Ⅰ・Ⅱ計4単位)又は租税論研究(演習Ⅰ・Ⅱ計4単位)を修得しなければなりません。

(2) 商学専攻 博士課程後期課程

博士課程後期課程に3年<6学期>以上6年<12学期>以内在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者には、博士(商学)の学位が与えられます。

【修了所要単位20単位の内訳】

専攻名	科目区分・科目名	最低修得単位数	
商学専攻	専修科目 (講義4単位、演習12単位)	16単位	合計
	専修科目以外の講義	4単位以上	20単位以上

Ⅲ 履修・修得について特に注意すべき事項

1 授業科目の履修について

(1) 履修登録

その年度に履修しようとする授業科目については、指導教員の承認を得たうえで、大学院要覧、シラバス、時間割表等を参照のうえ、所定の登録期間に登録をしてください。

(2) 履修制限単位

1学年度に履修できるのは28単位までです。

ただし、修了所要単位を全て修得することとなる春学期については14単位までとします。

また、3年コースを選択者の履修制限単位は、1年次20単位、2年次20単位、3年次16単位です。

ただし、3年コースを選択した者が、1年次終了時点で修士論文の提出要件である20単位を修得し、所定の手続きを経て2年コースへ変更する場合は、2年次の履修制限単位は28単位とします。

(3) 配当年次

(博士課程前期課程)

研究者養成・後期課程進学コースの演習は1年次配当、論文指導は2年次配当、高度専門職養成コースの課題研究指導Ⅰ及びⅡは2年次配当です。

(博士課程後期課程)

演習は(1)から(3)までの各4単位に分け、演習(1)は1年次配当、演習(2)は2年次配当及び演習(3)は3年次配当です。

(4) 先修条件

(博士課程前期課程)

研究者養成・後期課程進学コースにおいては、指導教員の担当する演習2科目を修得していなければ、論文指導は履修できません。また、高度専門職養成コースにおいては、指導教員の担当する講義Ⅰ及びⅡを修得していなければ、課題研究指導Ⅰ及びⅡは履修できません。

(5) データサイエンティスト育成プログラム(DSプログラム)

(博士課程前期課程 高度専門職養成コース)

高度な情報通信技術を用い、企業内外に蓄積されている膨大なデータを活用して新しい価値を創り出すことができる人材、データサイエンティストを育成することを目的として設置しています。データサイエンティストは、業務知識を含むデータに関する深い知見を持ち、データハンドリングやデータ分析に関する情報処理スキルを有し、仮説提示や企画立案を行うことができる人材です。本教育プログラムでは、こうしたビジネスに関連する様々なデータを科学的に解析することができる人材を育成するため、統計数理、計算機科学、意思決定科学といった領域の学際的かつ文理融合の教育を行います。

履修に関する留意事項は次のとおりです。

- 1 当該プログラムの科目履修の際には事前に開催される説明会に参加し、詳細を把握してください。また希望人数に応じて、選考等を行う場合があります。
- 2 関連科目の中の必修科目である「データハンドリングⅠ・Ⅱ」「産学連携ワークショップⅠ・Ⅱ」はプログラムの性格上、密接に関連した内容となっており、一括して受講することが望ましいです。
- 3 データサイエンティスト育成プログラムに関連する科目群の中から、必修科目である「データハンドリングⅠ・Ⅱ」「産学連携ワークショップⅠ・Ⅱ」4科目8単位を含み、計6科目12単位を修得した場合に、データサイエンティスト育成プログラムを修了したものと認定し、「データサイエンティスト育成プログラム修了証」を授与します。

〈データサイエンティスト育成プログラム関連科目〉

メソッド	モデリングの基礎
戦略マネジメント系	経営システム論研究Ⅰ・Ⅱ
	経営情報論研究Ⅰ・Ⅱ
	データハンドリングⅠ・Ⅱ
	産学連携ワークショップⅠ・Ⅱ
	データマイニングの基礎と実践
	ビジネス・インターンシップ*

*ビジネス・インターンシップは修了所要単位には含まれません。

(6) 追加科目

自己の所属する研究科の専攻及び課程に開設する授業科目のほか、指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めたときは、他のコース、専攻、研究科若しくは学部または他大学院の科目を追加科目として履修することができます。追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までです。

なお、下記(7)の場合を除き、履修制限単位数には含まれません。ただし、事情により履修できない場合もあります。

(7) 追加科目の充当

博士課程前期課程においては、上記追加科目のうち博士課程前期課程の科目は、指導教員の承認を得たうえで、10単位まで修了所要単位に充当することができます。ただし、専修科目の所要単位に含めることはできません。また、履修制限単位数に含みます。

(8) 学部科目の履修

①教員免許状授与の所要資格を得る場合、②各種資格等の所要資格若しくは修了要件を得る場合、③指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合には、学部の授業科目の履修を認めます。履修する場合は、必ず指導教員の承認を得たうえで、必要な科目を履修してください。なお、①および②の学部科目の履修は、1学年度において32単位まで履修することができます。ただし、3年コースの場合は、1年次は24単位まで、2年次以降は20単位までです。③の学部科目の履修は、(6)の追加科目として扱い、在学期間を通じて20単位を限度として履修することができます。

なお、学部科目については、当該学部の事情により、登録できない場合があります。

(9) 四大学大学院単位互換

「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」により、関西学院大学・同志社大学・立命館大学の各大学大学院の授業科目を追加科目として履修することができます。詳細につきましては、26ページ「関西四大学大学院単位互換履修生について」を参照してください。

2 学位論文提出要件

学位論文を提出するにあたっては、単位修得状況等の提出要件が設けられていますので、十分確認し研究計画を立てたうえ履修登録を行ってください。詳細は後掲の「修士の学位申請に関する手続きおよび修士論文審査基準について」または「博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について」を参照してください。

3 入学前既修得単位について

本研究科に入学する前に、大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、10単位を限度に単位認定することがあります。詳細は、入学時にお知らせします。

IV その他

1 長期履修学生制度について(博士課程前期課程)

全国社会保険労務士連合会特別推薦入学試験による入学者のみ対象とします。

(1) 長期履修学生制度とは

標準修業年限を3年とする制度です(通常の標準修業年限は2年です)。以下の説明では、標準修業年限が2年の場合を「2年コース」、長期履修学生制度による標準修業年限が3年の場合を「3年コース」としています。

(2) コースの途中変更

3年コースから2年コースへの変更は、次の条件を満たした場合に可能です。

なお、2年コースから3年コースへの変更はできません。

【3年コースから2年コースへの変更条件】

① 1年次終了時に20単位を修得していること。

② 2年次に、2年次と3年次の授業料及び2年次の教育充実費を納入すること。

2020年度 商学研究科 授業科目一覧表

商学専攻 研究者養成・後期課程進学コース 博士課程前期課程

科目番号	科目名称	単位
BCR-5-101	流通システム論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-201	流通システム論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-301	流通システム論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-102	流通システム論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-202	流通システム論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-302	流通システム論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-103	市場問題研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-203	市場問題研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-303	市場問題研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-104	市場問題研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-204	市場問題研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-304	市場問題研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-105	ロジスティクス研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-205	ロジスティクス研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-305	ロジスティクス研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-106	ロジスティクス研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-206	ロジスティクス研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-306	ロジスティクス研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-107	マーケティング・コミュニケーション研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-207	マーケティング・コミュニケーション研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-307	マーケティング・コミュニケーション研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-108	マーケティング・コミュニケーション研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-208	マーケティング・コミュニケーション研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-308	マーケティング・コミュニケーション研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-109	流通企業経営論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-209	流通企業経営論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-309	流通企業経営論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-110	流通企業経営論研究Ⅱ 講義	2

BCR-5-210	流通企業経営論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-310	流通企業経営論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-111	マーケティング論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-211	マーケティング論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-311	マーケティング論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-112	マーケティング論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-212	マーケティング論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-312	マーケティング論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-113	消費者行動論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-213	消費者行動論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-313	消費者行動論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-114	消費者行動論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-214	消費者行動論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-314	消費者行動論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-115	貿易業務論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-215	貿易業務論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-315	貿易業務論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-116	貿易業務論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-216	貿易業務論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-316	貿易業務論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-117	国際交通論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-217	国際交通論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-317	国際交通論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-118	国際交通論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-218	国際交通論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-318	国際交通論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-119	開発ビジネス論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-219	開発ビジネス論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-319	開発ビジネス論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-120	開発ビジネス論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-220	開発ビジネス論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-320	開発ビジネス論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-121	国際ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-221	国際ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-321	国際ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-122	国際ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-222	国際ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-322	国際ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-123	新興市場経済研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-223	新興市場経済研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-323	新興市場経済研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-124	新興市場経済研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-224	新興市場経済研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-324	新興市場経済研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-125	ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-225	ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-325	ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-126	ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-226	ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-326	ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-127	金融論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-227	金融論研究Ⅰ 演習	2

BCR-6-327	金融論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-128	金融論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-228	金融論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-328	金融論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-129	国際通貨システム論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-229	国際通貨システム論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-329	国際通貨システム論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-130	国際通貨システム論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-230	国際通貨システム論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-330	国際通貨システム論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-131	租税法研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-231	租税法研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-331	租税法研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-132	租税法研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-232	租税法研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-332	租税法研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-133	租税論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-233	租税論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-333	租税論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-134	租税論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-234	租税論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-334	租税論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-135	実証ファイナンス研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-235	実証ファイナンス研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-335	実証ファイナンス研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-136	実証ファイナンス研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-236	実証ファイナンス研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-336	実証ファイナンス研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-137	金融政策論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-237	金融政策論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-337	金融政策論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-138	金融政策論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-238	金融政策論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-338	金融政策論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-139	会計学理論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-239	会計学理論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-339	会計学理論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-140	会計学理論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-240	会計学理論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-340	会計学理論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-141	管理会計論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-241	管理会計論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-341	管理会計論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-142	管理会計論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-242	管理会計論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-342	管理会計論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-143	原価計算論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-243	原価計算論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-343	原価計算論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-144	原価計算論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-244	原価計算論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-344	原価計算論研究Ⅱ 論文指導	2

BCR-5-145	会計制度論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-245	会計制度論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-345	会計制度論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-146	会計制度論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-246	会計制度論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-346	会計制度論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-147	財務戦略会計研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-247	財務戦略会計研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-347	財務戦略会計研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-148	財務戦略会計研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-248	財務戦略会計研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-348	財務戦略会計研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-149	実証会計学研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-249	実証会計学研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-349	実証会計学研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-150	実証会計学研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-250	実証会計学研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-350	実証会計学研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-151	経営分析論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-251	経営分析論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-351	経営分析論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-152	経営分析論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-252	経営分析論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-352	経営分析論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-153	監査論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-253	監査論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-353	監査論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-154	監査論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-254	監査論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-354	監査論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-155	公会計論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-255	公会計論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-355	公会計論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-156	公会計論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-256	公会計論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-356	公会計論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-157	コスト・マネジメント研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-257	コスト・マネジメント研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-357	コスト・マネジメント研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-158	コスト・マネジメント研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-258	コスト・マネジメント研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-358	コスト・マネジメント研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-159	イノベーション・マネジメント研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-259	イノベーション・マネジメント研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-359	イノベーション・マネジメント研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-160	イノベーション・マネジメント研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-260	イノベーション・マネジメント研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-360	イノベーション・マネジメント研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-161	経営システム論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-261	経営システム論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-361	経営システム論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-162	経営システム論研究Ⅱ 講義	2

BCR-5-262	経営システム論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-362	経営システム論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-163	経営情報論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-263	経営情報論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-363	経営情報論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-164	経営情報論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-264	経営情報論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-364	経営情報論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-165	ベンチャー論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-265	ベンチャー論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-365	ベンチャー論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-166	ベンチャー論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-266	ベンチャー論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-366	ベンチャー論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-167	経営史研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-267	経営史研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-367	経営史研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-168	経営史研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-268	経営史研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-368	経営史研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-169	事業創生論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-269	事業創生論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-369	事業創生論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-170	事業創生論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-270	事業創生論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-370	事業創生論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-171	経営組織論研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-271	経営組織論研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-371	経営組織論研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-172	経営組織論研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-272	経営組織論研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-372	経営組織論研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-173	マーケティング・サイエンス研究Ⅰ 講義	2
BCR-5-273	マーケティング・サイエンス研究Ⅰ 演習	2
BCR-6-373	マーケティング・サイエンス研究Ⅰ 論文指導	2
BCR-5-174	マーケティング・サイエンス研究Ⅱ 講義	2
BCR-5-274	マーケティング・サイエンス研究Ⅱ 演習	2
BCR-6-374	マーケティング・サイエンス研究Ⅱ 論文指導	2
BCR-5-175	商学研究特論Ⅰ 講義	2
BCR-5-176	商学研究特論Ⅱ 講義	2
BCR-5-177	外国書研究（英語） 講義	2

商学専攻 高度専門職養成コース 博士課程前期課程

科目番号	科目名称		単位
BCS-5-B01	ベーシック	経営学 講義	2
BCS-5-B02		マーケティング 講義	2
BCS-5-B03		会計学 講義	2
BCS-5-B04		経済学 講義	2
BCS-5-B05		統計学 講義	2
BCS-5-M01	メソッド	英語コミュニケーションⅠ 講義	2
BCS-5-M02		英語コミュニケーションⅡ 講義	2

BCS-5-M03		日本語アカデミック・ライティングⅠ 講義	2
BCS-5-M04		日本語アカデミック・ライティングⅡ 講義	2
BCS-5-M05		ロジカルシンキング 講義	2
BCS-5-M06		プレゼンテーション技法 講義	2
BCS-5-M07		研究方法論（定性） 講義	2
BCS-5-M08		研究方法論（定量） 講義	2
BCS-5-M09		モデリングの基礎 講義	2
BCS-5-S01	戦略マネジメント系	イノベーション・マネジメント研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-S02		イノベーション・マネジメント研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-S03		経営システム論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-S04		経営システム論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-S05		経営情報論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-S06		経営情報論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-S07		ベンチャー論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-S08		ベンチャー論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-S09		経営史研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-S10		経営史研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-S11		事業創生論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-S12		事業創生論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-S13		経営組織論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-S14		経営組織論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-S15		マーケティング・サイエンス研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-S16		マーケティング・サイエンス研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-S17		データハンドリングⅠ 講義	2
BCS-5-S18		データハンドリングⅡ 講義	2
BCS-5-S19		産学連携ワークショップⅠ 講義	2
BCS-5-S20		産学連携ワークショップⅡ 講義	2
BCS-5-S21		データマイニングの基礎と実践 講義	2
BCS-5-S22		現代戦略マネジメント研究(各テーマ) 講義	2
BCS-5-D01	流通・国際ビジネス系	流通システム論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-D02		流通システム論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-D03		市場問題研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-D04		市場問題研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-D05		ロジスティクス研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-D06		ロジスティクス研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-D07		マーケティング・コミュニケーション研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-D08		マーケティング・コミュニケーション研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-D09		流通企業経営論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-D10		流通企業経営論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-D11		マーケティング論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-D12		マーケティング論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-D13		消費者行動論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-D14		消費者行動論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-D15		貿易業務論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-D16		貿易業務論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-D17		国際交通論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-D18		国際交通論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-D19		開発ビジネス論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-D20		開発ビジネス論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-D21		国際ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-D22		国際ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-D23		新興市場経済研究Ⅰ 講義	2

BCS-5-D24		新興市場経済研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-D25		ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-D26		ビジネス・コミュニケーション論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-D27		現代流通・国際ビジネス研究(各テーマ) 講義	2
BCS-5-F01	ファイナンス・会計系	金融論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F02		金融論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F03		国際通貨システム論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F04		国際通貨システム論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F05		租税法研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F06		租税法研究Ⅰ 演習	2
BCS-5-F07		租税法研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F08		租税法研究Ⅱ 演習	2
BCS-5-F09		租税論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F10		租税論研究Ⅰ 演習	2
BCS-5-F11		租税論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F12		租税論研究Ⅱ 演習	2
BCS-5-F13		実証ファイナンス研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F14		実証ファイナンス研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F15		金融政策論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F16		金融政策論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F17		会計学理論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F18		会計学理論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F19		管理会計論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F20		管理会計論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F21		原価計算論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F22		原価計算論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F23		会計制度論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F24		会計制度論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F25		財務戦略会計研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F26		財務戦略会計研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F27		実証会計学研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F28		実証会計学研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F29		経営分析論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F30		経営分析論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F31		監査論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F32		監査論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F33		公会計論研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F34		公会計論研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F35		コスト・マネジメント研究Ⅰ 講義	2
BCS-5-F36		コスト・マネジメント研究Ⅱ 講義	2
BCS-5-F37		現代ファイナンス・会計研究(各テーマ) 講義	2
BCS-6-001		課題研究指導Ⅰ	2
BCS-6-002		課題研究指導Ⅱ	2
BCS-5-001		ビジネス・インターンシップ	2

商学専攻 博士課程後期課程

科目番号	科目名称	単位
BCR-7-001	流通システム論特殊研究 講義	4
BCR-7-101	流通システム論特殊研究 演習(1)	4
BCR-8-201	流通システム論特殊研究 演習(2)	4
BCR-9-301	流通システム論特殊研究 演習(3)	4

BCR-7-002	市場問題特殊研究 講義	4
BCR-7-102	市場問題特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-202	市場問題特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-302	市場問題特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-003	ロジスティクス特殊研究 講義	4
BCR-7-103	ロジスティクス特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-203	ロジスティクス特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-303	ロジスティクス特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-004	マーケティング・コミュニケーション特殊研究 講義	4
BCR-7-104	マーケティング・コミュニケーション特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-204	マーケティング・コミュニケーション特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-304	マーケティング・コミュニケーション特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-005	流通企業経営論特殊研究 講義	4
BCR-7-105	流通企業経営論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-205	流通企業経営論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-305	流通企業経営論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-006	貿易業務論特殊研究 講義	4
BCR-7-106	貿易業務論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-206	貿易業務論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-306	貿易業務論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-007	国際交通論特殊研究 講義	4
BCR-7-107	国際交通論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-207	国際交通論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-307	国際交通論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-008	開発ビジネス論特殊研究 講義	4
BCR-7-108	開発ビジネス論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-208	開発ビジネス論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-308	開発ビジネス論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-009	金融論特殊研究 講義	4
BCR-7-109	金融論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-209	金融論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-309	金融論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-010	国際通貨システム論特殊研究 講義	4
BCR-7-110	国際通貨システム論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-210	国際通貨システム論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-310	国際通貨システム論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-011	租税法特殊研究 講義	4
BCR-7-111	租税法特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-211	租税法特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-311	租税法特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-012	実証ファイナンス特殊研究 講義	4
BCR-7-112	実証ファイナンス特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-212	実証ファイナンス特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-312	実証ファイナンス特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-013	会計学理論特殊研究 講義	4
BCR-7-113	会計学理論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-213	会計学理論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-313	会計学理論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-014	管理会計論特殊研究 講義	4
BCR-7-114	管理会計論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-214	管理会計論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-314	管理会計論特殊研究 演習 (3)	4

BCR-7-015	情報会計論特殊研究 講義	4
BCR-7-115	情報会計論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-215	情報会計論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-315	情報会計論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-016	原価計算論特殊研究 講義	4
BCR-7-116	原価計算論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-216	原価計算論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-316	原価計算論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-017	会計制度論特殊研究 講義	4
BCR-7-117	会計制度論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-217	会計制度論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-317	会計制度論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-018	財務戦略会計特殊研究 講義	4
BCR-7-118	財務戦略会計特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-218	財務戦略会計特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-318	財務戦略会計特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-019	実証会計学特殊研究 講義	4
BCR-7-119	実証会計学特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-219	実証会計学特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-319	実証会計学特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-020	保証業務論特殊研究 講義	4
BCR-7-120	保証業務論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-220	保証業務論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-320	保証業務論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-021	経営分析論特殊研究 講義	4
BCR-7-121	経営分析論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-221	経営分析論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-321	経営分析論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-022	監査論特殊研究 講義	4
BCR-7-122	監査論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-222	監査論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-322	監査論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-023	公会計論特殊研究 講義	4
BCR-7-123	公会計論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-223	公会計論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-323	公会計論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-024	イノベーション・マネジメント特殊研究 講義	4
BCR-7-124	イノベーション・マネジメント特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-224	イノベーション・マネジメント特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-324	イノベーション・マネジメント特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-025	経営システム論特殊研究 講義	4
BCR-7-125	経営システム論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-225	経営システム論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-325	経営システム論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-026	経営情報論特殊研究 講義	4
BCR-7-126	経営情報論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-226	経営情報論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-326	経営情報論特殊研究 演習 (3)	4
BCR-7-027	ベンチャー論特殊研究 講義	4
BCR-7-127	ベンチャー論特殊研究 演習 (1)	4
BCR-8-227	ベンチャー論特殊研究 演習 (2)	4
BCR-9-327	ベンチャー論特殊研究 演習 (3)	4

BCR-7-028	経営史特殊研究 講義	4
BCR-7-128	経営史特殊研究 演習（1）	4
BCR-8-228	経営史特殊研究 演習（2）	4
BCR-9-328	経営史特殊研究 演習（3）	4
BCR-7-029	事業創生論特殊研究 講義	4
BCR-7-129	事業創生論特殊研究 演習（1）	4
BCR-8-229	事業創生論特殊研究 演習（2）	4
BCR-9-329	事業創生論特殊研究 演習（3）	4
BCR-7-030	経営組織論特殊研究 講義	4
BCR-7-130	経営組織論特殊研究 演習（1）	4
BCR-8-230	経営組織論特殊研究 演習（2）	4
BCR-9-330	経営組織論特殊研究 演習（3）	4

[科目番号について]

関西大学では、科目の特性・配当年次を示すため、各科目に科目番号を付与しています。

科目番号は、研究科を示すアルファベット2桁、課程・コースを示す1桁、配当年次を示す1桁、系ほかを示す1桁、連番の数字2桁で構成されています。

例)

B	C	R	-	5	-	1	0	1
研究科		課程 コース		配当年次		系ほか	連番	

コース R : 研究者養成・後期課程進学コース（前期課程）、後期課程

S : 高度専門職養成コース（前期課程）

配当年次 5 : 前期課程1年次配当

6 : 前期課程2年次配当

7 : 後期課程1年次配当

8 : 後期課程2年次配当

9 : 後期課程3年次配当

系ほか <研究者養成・後期課程進学コース（前期課程）>

1 : 講義

2 : 演習

3 : 論文指導

<高度専門職養成コース（前期課程）>

B : ベーシック

M : メソッド

S : 戦略マネジメント系

D : 流通・国際ビジネス系

F : ファイナンス・会計系

<後期課程>

0 : 講義

1 : 演習（1）

2 : 演習（2）

3 : 演習（3）

V 博士課程前期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程前期課程では、修士論文の完成を目指して、指導教員による2年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

研究者養成・後期課程進学コース

年次	時期	内容
1 年次	4 月	指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究計画に基づき、個別相談を行ったうえで、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究計画書」を提出する。指導教員が担当する「演習」を履修し、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員の助言を受けて決定し、履修する。
	9～10 月	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について指導教員に報告し、確認を受ける。
	1～2 月	2年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果報告書」を提出する。
2 年次	4 月	指導教員が担当する「論文指導」を履修し、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して「2年次研究計画書」を提出する。
	10 月中旬 (4 月中旬～下旬)	修士論文の題目を決定し、「修士論文計画書」を研究科長に提出する。
	1 月中旬 (7 月中旬～下旬)	修士論文の提出 (論文の提出については、指導教員とよく相談してください。)
	2 月中旬 (7 月下旬～9 月上旬)	審査委員(主査1名、副査2名以上)による口頭試問を含む最終試験の実施。その結果に基づいて、研究科委員会が可否を決定する。
	3 月下旬 (9 月下旬)	学位記授与式

高度専門職養成コース

年次	時期	内容
1 年次	4 月	指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究計画に基づき、個別相談を行ったうえで、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究計画書」を提出する。各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員の助言を受けて決定し、履修する。
	9～10 月	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について指導教員に報告し、確認を受ける。
	1～2 月	2年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果報告書」を提出する。
2 年次	4 月	指導教員が担当する「課題研究指導」を履修し(3年コースについては翌年度に履修)、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して「2年次研究計画書」を提出する。
	10 月中旬 (4 月中旬～下旬)	課題研究論文の題目を決定し、「課題研究論文計画書」を研究科長に提出する。

1 月中旬 (7 月中旬～ 下旬)	課題研究論文の提出 (論文の提出については、指導教員とよく相談してください。)
2 月中旬 (7 月下旬～ 9 月上旬)	審査委員(主査1名、副査2名以上)による口頭試問を含む最終試験の実施。その結果に基づいて、研究科委員会が合否を決定する。
3 月下旬 (9 月下旬)	学位記授与式

※1 時期の()は9月修了を示します。

※2 3年コースについては、別途、インフォメーションシステム等でお知らせします。

VI 修士の学位申請に関する手続き、修士論文および課題研究論文審査体制・方法および審査基準について

1 修士の学位

修士課程または博士課程前期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、当該課程の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、修士の学位が授与されます(大学院学則第24条、第26条)。

商学研究科では、研究者養成・後期課程進学コースは修士論文を、高度専門職養成コースは課題研究論文を提出して審査を受けることになります。

2 修士論文および課題研究論文審査体制・方法

(1) 審査体制

修士論文および課題研究論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行います。

審査委員は、当該修士論文および課題研究論文に関連ある研究領域の教員3名以上とし、主査を1名、副査を2名以上とします。ただし、特別の事情がある場合には副査を1名とすることがあります。

(2) 審査方法

① 最終試験

修士の学位に関する最終試験は、修士論文および課題研究論文の提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が修士論文および課題研究論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭によりますが、筆答試問を併せ行うことがあります。

② 審査期間

修士論文および課題研究論文の審査及び最終試験は、当該修士論文および課題研究論文の提出期限後3カ月以内に終了します。

③ 審査結果

修士論文および課題研究論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 修士論文審査基準

〔学位論文(修士)審査基準〕

学位論文(修士)を評価する際には、次の基準で審査を行います。

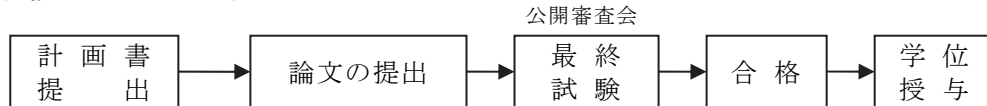
- (1) 研究テーマが明確であり、そのテーマに基づいて一貫した論理展開がなされていること。
- (2) 先行研究や関連した研究を適正に調査したうえで、研究内容に適した分析方法が用いられていること。
- (3) 精深な学識に基づく新しい知見や独自の観点があること。

〔課題研究論文 審査基準〕

課題研究論文を評価する際には、次の基準で審査を行います。

- (1) 課題研究のテーマが明確であり、そのテーマに基づいて一貫した論理展開がなされていること。
- (2) 課題に関連する研究を適正に調査したうえで、課題研究内容に適した分析方法が用いられていること。
- (3) 高度専門職業人として必要な知識と問題解決能力を備えていることが示されていること。

4 学位授与までの主な流れ



5 論文提出要件

論文を提出するには、外国語の学力確認に合格する必要があります。ただし、以下の方法により、学力確認を行ったものとして、これを免除します。

【研究者養成・後期課程進学コース】

次のいずれかの方法により免除します。ただし、学内進学試験による入学者は(2)によるものとします。

- (1) 入学試験での受験外国語
- (2) 次のいずれかに該当すること。
 - ① 「外国書研究(英語)」を修得していること。
 - ② 修士論文において、母国語・母語以外の外国語の文献を引用ないし参照していること。
 - ③ 2年以内に取得した TOEFL iBT(Internet-based testing)のスコアが 69 点以上の者
 - ④ 2年以内に取得した TOEIC のスコアが 650 点以上の者

【高度専門職養成コース】

次のいずれかの方法により免除します。

- (1) 「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」のうち、いずれか1科目(2単位)を修得していること。
- (2) 課題研究論文において、母国語・母語以外の外国語の文献を引用ないし参照していること。
- (3) 2年以内に取得した TOEFL iBT(Internet-based testing)のスコアが 69 点以上の者
- (4) 2年以内に取得した TOEIC のスコアが 650 点以上の者

注1 英語を母国語・母語とする者は、研究者養成・後期課程進学コースは(2)の②、高度専門職養成コースは(2)によるものとします。

注2 TOEIC・TOEFL による学力確認については、各院生が提出した論文の計画書を承認する研究科委員会において、証明する書類の原本を提出してください。

6 論文計画書の提出について

- (1) 提出期限は厳守すること。提出期限後はいかなる理由があっても受理しません。
- (2) 計画書提出に際しては、指導教員の承認を得てください。
- (3) 既に提出した論文計画の変更は、認められません。ただし、論文提出以前においては、指導教員の承認を得て変更届(教務センター備付)を提出することができます。
- (4) 計画書を提出したが、論文を提出しない場合は、必ず、事前に教務センターにその旨を報告してください。

7 論文・論文要旨の提出要領

提出期の修士論文計画書（様式）、提出要領はインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出しますので、各自で必ず確認してください。

(1) 提出部数 詳細についてはインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出されている提出要領を確認してください。

(2) 枚数制限

【修士論文】 40,000 字以上。

【課題研究論文】 30,000 字以上。ただし、本学商学研究科博士課程後期課程への進学を志望する者または税理士資格試験免除を受けることを希望する者は、40,000 字以上。

【論文要旨】 論文の概要を 1,000 字から 2,000 字程度にまとめる。

(3) 用紙規格 以下の規格に従うこと。

ア 横書きのみとする。

イ 自筆の場合は A 4 判 400 字詰原稿用紙（市販のもの）を使用し、インキ書とする。

ウ ワードプロソフトを使用する場合は A 4 判の用紙（感熱紙は不可）を使用。

（注）ワードプロソフトの書式設定は原則的には以下のようにすること。

【横書き】（A4 判） 35 字×30 行

左側に余白を
25mm 以上とる

A diagram of a horizontal writing template. It consists of a rectangular box divided into two horizontal sections. Each section has a dashed line for writing. On the left side of each section, there is a small circle, indicating a margin. The text '左側に余白を 25mm 以上とる' is placed to the left of the box.

(4) 装丁要領

ア 市販のフラットファイル（例 A4 判：コクヨ フ-10）を用いて装丁すること。

イ フラットファイルの表紙及び背表紙に横書きで研究科・専攻・コース・専修科目*・学籍番号・氏名を日本語で記入すること。

ウ 論題・研究科・専攻・コース・専修科目*・学籍番号・氏名を日本語で記入した内表紙を作成すること。ただし、論題は論文計画書で届け出たものを正確に記入すること。

エ 内表紙、論文要旨、目次、論文の順に綴じること。

*専修科目とは、研究者養成・後期課程進学コースの場合は指導教員の担当する演習科目名（Ⅰ及びⅡ）を指し、高度専門職養成コースの場合は指導教員の担当する講義科目名（Ⅰ及びⅡ）を指す。（例「市場問題研究Ⅰ・Ⅱ」）

内表紙
の様式

A diagram of the inner cover sheet layout. It is a rectangular box containing the following text from top to bottom: '論 題', a circle, '研究科・専攻', a circle, 'コース', '専修科目', and '学籍番号・氏名'.

A diagram showing the sequence of pages. It consists of four overlapping rectangular boxes. From left to right, they are labeled: '内表紙' (inner cover), '論文要旨' (summary), '目次' (table of contents), and '論文' (thesis).

縦書きの
場合も同
様に作成
すること

(5) 注意事項

- ア 論文・論文要旨の文字色は原則として「黒」とすること。
- イ 添付資料が多量にあって別冊にする場合は、論文の装丁要領（装丁要領ア・イ）に準じて作成し、表紙に「資料」と明記すること。
- ウ 論文に綴じ込む資料が所定のサイズより大きい時は、サイズにあわせて折り込むこと。
- エ 図、表、写真などは必要に応じ貼付すること。
- オ 論文の作成にあたっては、「研究論文執筆要領」を参照すること。

VII 博士課程後期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程後期課程では、博士論文の完成を目指して、指導教員による3年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月	指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究計画に基づき、個別相談を行ったうえで、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究計画書」を提出する。また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員の助言を受けて決定し、履修する。
	9～10 月	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について指導教員に報告し、確認を受ける。
	1～2 月	2年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果報告書」を提出する。
2 年次	4 月	1年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「2年次研究計画書」を提出する。
	9～10 月	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について指導教員に報告し、確認を受ける。
	1～2 月	3年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「2年次研究成果報告書」を提出する。
3 年次	4 月	2年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「3年次研究計画書」を提出する。
	前年の 9 月末まで (前年の 3 月末まで)	「博士論文計画書」の提出<教務センター教務事務グループへ> ※博士論文提出の少なくとも1年前に指導教員の承認を得て提出。ただし、研究科委員会が認めたときは、これを3ヶ月前とすることができる。
	9 月末まで (3 月末まで)	「学位申請書」・学位論文等の書類一式の提出<教務センター教務事務グループへ>
	11 月～1 月 (5～6 月)	最終試験(口頭試問)の実施。
	1 月中旬まで (7 月上旬まで)	その結果に基づいて、研究科委員会が合否を決定する。
	3 月下旬 (9 月下旬)	学位記授与式

※1 時期の()は9月修了を示します。

※2 3年次以降については、3年次のスケジュールに沿って研究指導を受けます。

VIII 博士の学位申請に関する手続き、博士論文審査体制・方法および審査基準について

1 課程修了による博士の学位

博士課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、博士の学位が授与されます。（大学院学則第 25 条、第 28 条）

2 博士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

- ・博士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれをを行います。
- ・審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員 3 名以上とし、主査を 1 名、副査を 2 名以上とします。審査委員には、当該研究科委員会以外の者を含めることがあります。

(2) 審査方法

① 最終試験

博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が博士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭により行いますが、筆答試問を併せ行うこともあります。

② 審査期間

博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後 1 年以内に終了します。

③ 審査結果

博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

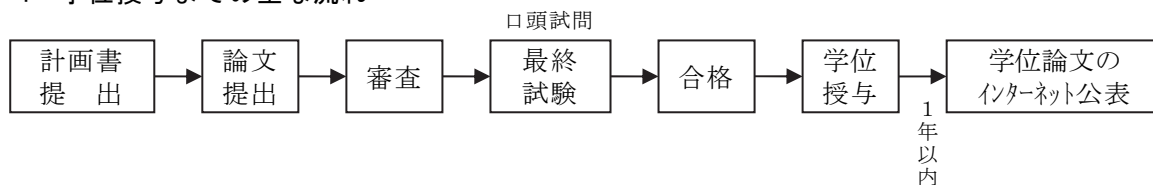
3 博士論文審査基準

〔学位論文（博士）審査基準〕

学位論文（博士）を評価する際には、次の基準で審査を行います。

- (1) 研究テーマが明確であり、そのテーマに基づいて一貫した論理展開がなされていること。
- (2) 先行研究や関連した研究を適正に調査したうえで、研究目的に適した分析方法が用いられていること。
- (3) 新しい知見や独自の観点があり、高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を備えていることが認められること。

4 学位授与までの主な流れ



5 学位論文提出要件

研究業績である論文が 3 篇以上あることとします。研究業績である論文のうち少なくとも 1 篇は、学術誌（関西大学商学論集を含む）に発表されたものとします。また、外国語学力認定については、博士課程後期課程に入学した時点に遡及して合格したものとします。

6 学位論文の公表

(1) 論文審査の公表

博士の学位が授与された場合は、学位規程第 38 条に基づき、その学位論文の要旨及び論文審査要旨をインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表します。

(2) 学位論文の公表

博士の学位論文は、学位規程第 39 条に基づき、学位を授与されてから 1 年以内にインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表しなければなりません。

※公表の手続きの詳細は、別途インフォメーションシステムでお知らせします。

学位規程 第 38 条、第 39 条

（審査要旨の公表）

第 38 条 学長は、学位を授与した日から 3 カ月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、その論文の要旨及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（論文の公表）

第 39 条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から 1 年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を「関西大学審査学位論文」と明記して、インターネットの利用により公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでにインターネットの利用により公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者が、やむを得ない事由がある場合に限り、研究科委員会の議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は求めに応じてその論文の全文を閲覧に供するものとする。

社会学研究科

I 教育に関する三つの方針

博士課程前期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

社会学研究科（博士課程前期課程）は、社会科学と人間科学の学際的領域における理論的・実証的研究と、これに基づく高度な専門的知識と研究能力を備えた人材および専門性を有する職業人の育成を目的とし、以下の求められる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけ、所定の単位を修得し、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者に修士の学位を授与します。

1（知識・技能）

(1) 広い視野に立った学識を得て、専門分野の基礎的な研究能力、あるいは高度の専門性を要する職業等に必要な能力を発揮できる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

- (1) 社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを発信することができる。
- (2) 社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる。

3（主体的な態度）

- (1) 周囲の人間や社会情勢に対して知的好奇心と建設的批判精神を持つことができる。
- (2) 社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な考動力を備えている。
- (3) 身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

社会学研究科（博士課程前期課程）は、専門の基礎と関連知識を学ぶための講義科目、専門的研究の方法を学ぶための実習科目、少人数での研究指導を受ける演習科目を配置し、専門分野についての高度な知識と研究能力の養成を図れるよう教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制により、幅広い自立した研究姿勢の育成を図る。
- (2) 追加科目として他専攻科目や他研究科科目を認定することにより、さらに多様な研究に対する関心への対応を可能とする。
- (3) 修士論文に代えて特定の課題についての研究の成果の提出をもって修了するコースを設置することにより、研究者養成のみならず高度な専門的知識をもつ職業人の養成にも対応する。

2 教育評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、学位論文又は特定課題についての研究の成果の審査、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせる把握する。
- (2) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

社会学研究科（博士課程前期課程）は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を社会人、留学生を含めた幅広い層から求めます。

- 1 将来研究者として自立するための基礎となる知識と学力、あるいは専門性を有する職業人となるために必要な基礎的な知識と学力を十分に備えている。
- 2 社会と人間に関する強い問題意識と、広い視野から研究にとりくむ関心の広さならびに意欲を十分に備えている。
- 3 社会と人間に関する問題に目を向け、その解決に挑み、新たな価値を創出することで学術的に貢献することやその社会への還元を志している。

博士課程後期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

社会学研究科（博士課程後期課程）は、社会科学と人間科学の学際的領域における理論的・実証的研究と、これに基づく高度な専門的知識・見識を備え自立して研究活動を行える研究者および高度の専門性を有する職業人の育成を目的とし、以下の求められる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけ、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与します。

- 1（知識・技能）
 - (1) 広い視野に立った学識を得て、研究者として自立できる専門分野の研究能力、あるいは高度の専門性を要する職業人として自立するために必要な能力を発揮できる。
- 2（思考力・判断力・表現力等の能力）
 - (1) 社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを積極的に複数の言語で発信することができる。
 - (2) 社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる。
- 3（主体的な態度）
 - (1) 周囲の人間や社会情勢に対して強い知的好奇心と建設的批判精神を持つことができる。
 - (2) 社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な行動力を備えている。
 - (3) 身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

社会学研究科（博士課程後期課程）は、各専攻の専門分野に応じて、理論と方法について多角的に学ぶための講義科目、論文指導に関する科目を配置し、高度な専門的知識・見識と自立した研究能力の養成を図れるよう教育課程を編成します。

- 1 教育内容
 - (1) 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制により、幅広い視点を備えた独創的な研究能力の育成を図る。
- 2 教育評価
 - (1) 知識・技能の修得に関しては、学位論文の審査、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせる。
 - (2) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。
 - (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

社会学研究科（博士課程後期課程）は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を社会人、留学生を含めた幅広い層から求めます。

- 1 将来研究者として自立するために必要な専門領域における高度な知識・見識と学力、あるいは高度の専門性を有する職業人となるために必要な知識と学力を十分に備えている。
- 2 社会科学と人間科学の学際的領域における研究の遂行にふさわしい広い研究関心と独創的な問題意識、ならびに柔軟な知性を兼ね備えている。
- 3 社会と人間に関する問題に目を向け、その解決に挑み、新たな価値を創出することで学術的に貢献することやその社会への還元を志している。

Ⅱ 教育課程および研究指導について

1 社会学研究科の課程

- (1) 社会学専攻
博士課程前期課程
専門研究コース、課題研究コース
博士課程後期課程
- (2) 社会システムデザイン専攻
博士課程前期課程、博士課程後期課程
- (3) マス・コミュニケーション学専攻
博士課程前期課程、博士課程後期課程

2 研究指導体制及び授業科目の構成

社会学研究科においては、専任教員のうち1名を指導教員とし、当該指導教員の下、履修科目の指導や論文作成に関する指導をはじめとする研究全般の指導を受けることができる体制を整えています。

博士課程前期課程においては、「演習・研究指導科目」において修士論文等の作成を中心とした研究指導を行い、研究及び論文作成のために必要な専門的な知識・能力の習得ができるよう、専攻における基礎研究を行う基幹科目、各分野における専門研究を行う応用科目及び実習科目を設置しています。

博士課程後期課程においては、科目として「論文指導」を設置し、研究及び博士論文作成に関する指導を行っています。

なお、各課程に設置されている授業科目の詳細は、授業科目一覧表のとおりです。

3 修了所要単位

(1) 博士課程前期課程

博士課程前期課程に2年<4学期>以上4年<8学期>以内在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は特定の課題の研究の成果の審査及び試験に合格した者には、修士(社会学)の学位が与えられます。

【修了所要単位の内訳】

(ア) 社会学専攻専門研究コースにおいては、合同演習Ⅰa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱbの4科目4単位、指導教員の担当する演習A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）またはプロジェクト演習A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）のいずれか2科目4単位、並びに論文指導A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）の2科目4単位を含めて30単位以上を修得しなければなりません。

社会システムデザイン専攻及びマス・コミュニケーション学専攻においては、指導教員の担当する演習A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）またはプロジェクト演習A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）のいずれか2科目4単位、並びに論文指導A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）の2科目4単位を含めて30単位以上を修得しなければなりません。

(イ) 社会学専攻課題研究コースにおいては、合同演習Ⅰa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱbの4科目4単位、指導教員の担当する演習A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）またはプロジェクト演習A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）のいずれか2科目4単位、並びに課題研究A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）の2科目4単位を含めて30単位以上を修得しなければなりません。

(2) 博士課程後期課程

博士課程後期課程に3年<6学期>以上6年<12学期>以内在学し、社会学専攻は14単位以上、社会システムデザイン専攻は12単位以上、マス・コミュニケーション学専攻は18単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者には、博士(社会学)の学位が与えられます。

【修了所要単位の内訳】

- (ア) 社会学専攻においては、社会学総合研究A・Bの計2単位、並びに指導教員の担当する論文指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（各研究テーマ）の計12単位、合計14単位を修得しなければなりません。
- (イ) 社会システムデザイン専攻においては、指導教員の担当する論文指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（各研究テーマ）の計12単位を修得しなければなりません
- (ウ) マス・コミュニケーション学専攻においては、メディア総合研究Ⅰa・Ⅰb・Ⅱa・Ⅱb・Ⅲa・Ⅲbの計6単位、並びに指導教員の担当する論文指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（各研究テーマ）の計12単位、合計18単位を修得しなければなりません。

Ⅲ 履修・修得について特に注意すべき事項

1 授業科目の履修

(1) 履修登録

その年度に履修しようとする授業科目については、必ず指導教員の指導を受け、承認を得たうえで、大学院要覧、シラバス、時間割表等を参照のうえ、所定の登録期間に登録をしてください。なお、原則として履修届締切後の授業科目の変更・追加等については認められません。ただし、所定の期間においては一定の条件の下、履修変更を認めます（詳細はインフォメーションシステムでお知らせします）。

(2) 履修制限単位数

一学年度において履修できる単位は28単位までです。ただし、修了所要単位を全て修得することとなる春学期については14単位までとします。

(3) 演習・研究指導科目の履修【博士課程前期課程】

博士課程前期課程においては、指導教員の担当する演習A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）またはプロジェクト演習A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）のいずれか2科目4単位、並びに論文指導A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）の2科目4単位〔社会学専攻課題研究コースにおいては課題研究A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）の2科目4単位〕〔計8単位〕を含めて30単位以上を修得しなければなりません。なお、指導教員の担当する演習A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）またはプロジェクト演習A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）を修得していなければ、論文指導A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）〔社会学専攻課題研究コースにおいては課題研究A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）〕は履修することができません。

また、指導教員以外の教員が担当する演習科目については、指導教員及び該当科目担任者が認めた場合に限り履修することができます。

(4) 論文指導の履修【博士課程後期課程】

博士課程後期課程においては指導教員の担当する論文指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（各研究テーマ）〔計12単位〕を修得しなければなりません。

(5) 追加科目

自己の所属する研究科の専攻及び課程に開設する授業科目のほか、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認めたときは、他専攻、他研究科若しくは学部又は他大学院の科目を追加科目として履修することができます。追加科目の履修については、在学期間を通じて20単位を限度とし、下記(6)の場合を除き、履修制限単位数には含まれません。

なお、事情により履修できない場合もあります。

(6) 追加科目の充当【博士課程前期課程】

博士課程前期課程において、追加科目として修得した単位のうち博士課程前期課程の科目については、指導教員の承認を得たうえで、10単位まで修了所要単位に算入することができます。ただし、必修科目(演習、論文指導および課題研究)の所要単位に算入することはできません。

なお、追加科目を修了所要単位に充当する場合は、履修登録時に手続きを行っておく必要があります。その場合の履修単位は履修制限単位数に含まれます。

(7) 学部科目の履修

①教員免許状授与の所要資格を得る場合、②各種資格等の所要資格若しくは修了要件を得る場合、③指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合には、学部の授業科目の履修を認めます。履修する場合は、必ず指導教員の承認を得たうえで、必要な科目を履修してください。なお、①および②の学部科目の履修は、一学年度において32単位まで履修することができます。③の学部科目の履修は、(5)の追加科目として扱い、在学期間を通じて20単位を限度として履修することができます。

(8) 四大学大学院単位互換

「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」により、関西学院大学・同志社大学・立命館大学の各大学大学院の授業科目を追加科目として履修することができます。詳細につきましては、26ページ「関西四大学大学院単位互換履修生について」を参照してください。

2 学位論文提出要件

学位論文を提出するにあたっては、単位修得状況等の提出要件が設けられていますので、十分確認し研究計画を立てたうえで履修登録を行ってください。詳細は後掲の「修士の学位申請に関する手続きおよび修士論文審査基準について」または「博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について」を参照してください。

3 入学前既修得単位の認定

本研究科に入学する前に、大学院において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)については、10単位を限度に単位認定することがあります。また、本学外国人研究生として学修した科目も、上記10単位のうち6単位を限度に単位認定することがあります。詳細は、入学時にお知らせします。

2020年度 社会学研究科 授業科目一覧表

社会学専攻 博士課程前期課程 専門研究コース

科目番号	授業科目	単位	配当年次	科目番号	授業科目	単位	配当年次
SOC5101	(演習・研究指導科目) 演習A(各研究テーマ)	2	1	SOC5111	(応用科目) 家族社会学研究	2	1
SOC5102	演習B(各研究テーマ)	2	1	SOC5112	都市社会学研究	2	1
SOC5103	プロジェクト演習A(各研究テーマ)	2	1	SOC5113	教育社会学研究	2	1
SOC5104	プロジェクト演習B(各研究テーマ)	2	1	SOC5114	社会病理学研究	2	1
SOC5105	合同演習 I a	1	1	SOC5115	社会福祉学研究	2	1
SOC5106	合同演習 I b	1	1	SOC5116	差別論研究	2	1
SOC6101	合同演習 II a	1	2	SOC5117	文化社会学研究	2	1
SOC6102	合同演習 II b	1	2	SOC5118	文化人類学研究	2	1
SOC6103	論文指導A(各研究テーマ)	2	2	SOC5119	社会調査論研究	2	1
SOC6104	論文指導B(各研究テーマ)	2	2	SOC5120	地域福祉論研究	2	1
SOC5107	(基幹科目) 理論社会学研究	2	1	SOC5121	国際社会学研究	2	1
SOC5108	現代社会論研究	2	1	SOC5122	環境社会学研究	2	1
SOC5109	総合文献研究	2	1	SOC5123	社会学方法論研究	2	1
SOC5110	専門文献研究	2	1	SOC5124	社会学特殊研究(各テーマ)	2	1
				SOC5125	(実習科目) 社会調査実習	4	1

社会学専攻 博士課程前期課程 課題研究コース

科目番号	授業科目	単位	配当年次	科目番号	授業科目	単位	配当年次
SOC5201	(演習・研究指導科目) 演習A(各研究テーマ)	2	1	SOC5211	(応用科目) 家族社会学研究	2	1
SOC5202	演習B(各研究テーマ)	2	1	SOC5212	都市社会学研究	2	1
SOC5203	プロジェクト演習A(各研究テーマ)	2	1	SOC5213	教育社会学研究	2	1
SOC5204	プロジェクト演習B(各研究テーマ)	2	1	SOC5214	社会病理学研究	2	1
SOC5205	合同演習 I a	1	1	SOC5215	社会福祉学研究	2	1
SOC5206	合同演習 I b	1	1	SOC5216	差別論研究	2	1
SOC6201	合同演習 II a	1	2	SOC5217	文化社会学研究	2	1
SOC6202	合同演習 II b	1	2	SOC5218	文化人類学研究	2	1
SOC6203	課題研究A(各テーマ)	2	2	SOC5219	社会調査論研究	2	1
SOC6204	課題研究B(各テーマ)	2	2	SOC5220	地域福祉論研究	2	1
SOC5207	(基幹科目) 理論社会学研究	2	1	SOC5221	国際社会学研究	2	1
SOC5208	現代社会論研究	2	1	SOC5222	環境社会学研究	2	1
SOC5209	総合文献研究	2	1	SOC5223	社会学方法論研究	2	1
SOC5210	専門文献研究	2	1	SOC5224	社会学特殊研究(各テーマ)	2	1
				SOC5225	(実習科目) 社会調査実習	4	1

社会学専攻 博士課程後期課程

科目番号	授業科目	単位	配当年次	科目番号	授業科目	単位	配当年次
SOC7001	論文指導Ⅰ(各研究テーマ)	4	1	SOC7002	社会学総合研究A	1	1
SOC8001	論文指導Ⅱ(各研究テーマ)	4	2	SOC7003	社会学総合研究B	1	1
SOC9001	論文指導Ⅲ(各研究テーマ)	4	3				

社会システムデザイン専攻 博士課程前期課程

科目番号	授業科目	単位	配当 年次	科目番号	授業科目	単位	配当 年次
SSD5001	(演習・研究指導科目) 演習A(各研究テーマ)	2	1	SSD5010	(応用科目) 社会システム論研究	2	1
SSD5002	演習B(各研究テーマ)	2	1	SSD5011	経営管理論研究	2	1
SSD5003	プロジェクト演習A(各研究テーマ)	2	1	SSD5012	情報管理論研究	2	1
SSD5004	プロジェクト演習B(各研究テーマ)	2	1	SSD5013	社会経済システム論研究	2	1
SSD6001	合同演習A	2	2	SSD5014	人的資源論研究	2	1
SSD6002	合同演習B	2	2	SSD5015	経済政策論研究	2	1
SSD6003	論文指導A(各研究テーマ)	2	2	SSD5016	公共システム論研究	2	1
SSD6004	論文指導B(各研究テーマ)	2	2	SSD5017	科学技術社会論研究	2	1
SSD5005	(基幹科目) 社会システム特論	2	1	SSD5018	人的資源管理論研究	2	1
SSD5006	経済システム特論	2	1	SSD5019	地域再生論研究	2	1
SSD5007	科学・技術システム特論	2	1	SSD5020	計量社会学研究	2	1
SSD5008	経営・情報システム特論	2	1	SSD5021	社会技術論研究	2	1
SSD5009	専門文献研究	2	1	SSD5022	社会ネットワーク論研究	2	1
				SSD5023	人間開発論研究	2	1
				SSD5024	企業システム論研究	2	1
				SSD5025	グローバル文化論研究	2	1
				SSD5026	(実習科目) 社会システムデザイン実習A	2	1
				SSD5027	社会システムデザイン実習B	2	1

社会システムデザイン専攻 博士課程後期課程

科目番号	授業科目	単位	配当 年次
SSD7001	論文指導Ⅰ(各研究テーマ)	4	1
SSD8001	論文指導Ⅱ(各研究テーマ)	4	2
SSD9001	論文指導Ⅲ(各研究テーマ)	4	3

マス・コミュニケーション学専攻 博士課程前期課程

科目番号	授業科目	単位	配当 年次	科目番号	授業科目	単位	配当 年次
MAC5001	(演習・研究指導科目) 演習A(各研究テーマ)	2	1	MAC5012	(応用科目) マス・コミュニケーション史研究	2	1
MAC5002	演習B(各研究テーマ)	2	1	MAC5013	マス・コミュニケーション理論研究	2	1
MAC5003	プロジェクト演習A(各研究テーマ)	2	1	MAC5014	国際ジャーナリズム研究	2	1
MAC5004	プロジェクト演習B(各研究テーマ)	2	1	MAC5015	活字メディア研究	2	1
MAC5005	合同演習Ⅰa	1	1	MAC5016	放送メディア研究	2	1
MAC5006	合同演習Ⅰb	1	1	MAC5017	情報メディア研究	2	1
MAC6001	合同演習Ⅱa	1	2	MAC5018	メディア利用研究	2	1
MAC6002	合同演習Ⅱb	1	2	MAC5019	情報メディア法研究	2	1
MAC6003	論文指導A(各研究テーマ)	2	2	MAC5020	メディア産業研究	2	1
MAC6004	論文指導B(各研究テーマ)	2	2	MAC5021	広告研究	2	1
MAC5007	(基幹科目) マス・コミュニケーション学基礎研究	2	1	MAC5022	スポーツ・メディア研究	2	1
MAC5008	マス・コミュニケーション学研究法	2	1	MAC5023	音楽・メディア研究	2	1
MAC5009	ジャーナリズム研究	2	1	MAC5024	メディア表象研究	2	1
MAC5010	メディア文化研究	2	1	MAC5025	ジェンダー・メディア研究	2	1
MAC5011	専門文献研究	2	1	MAC5026	インターネット・コミュニケーション研究	2	1
				MAC5027	マス・コミュニケーション学特殊研究(各テーマ)	2	1
				MAC5028	(実習科目) メディア調査実習A	2	1
				MAC5029	メディア調査実習B	2	1
				MAC5030	ジャーナリズム実習A	2	1
				MAC5031	ジャーナリズム実習B	2	1

マス・コミュニケーション学専攻 博士課程後期課程

科目番号	授業科目	単位	配当年次	科目番号	授業科目	単位	配当年次
MAC7001	論文指導Ⅰ(各研究テーマ)	4	1	MAC8002	メディア総合研究Ⅱa	1	2
MAC8001	論文指導Ⅱ(各研究テーマ)	4	2	MAC8003	メディア総合研究Ⅱb	1	2
MAC9001	論文指導Ⅲ(各研究テーマ)	4	3	MAC9002	メディア総合研究Ⅲa	1	3
MAC7002	メディア総合研究Ⅰa	1	1	MAC9003	メディア総合研究Ⅲb	1	3
MAC7003	メディア総合研究Ⅰb	1	1				

[科目番号について]

関西大学では、科目の特性・配当年次を示すため、各科目に科目番号を付与しています。

科目番号は、専攻を示すアルファベット3桁と配当年次を示す1桁、連番の数字3桁で構成されています。

例)

S	0	C	5	0	0	1
専攻			配当年次コード	連番		

専攻 SOC : 社会学
 SSD : 社会システムデザイン
 MAC : マス・コミュニケーション学

配当年次コード 5 : 前期課程1年次配当
 6 : 前期課程2年次配当
 7 : 後期課程1年次配当
 8 : 後期課程2年次配当
 9 : 後期課程3年次配当

IV 博士課程前期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程前期課程では、修士論文の完成を目指して、指導教員・副指導教員による2年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月	ガイダンス及び研究計画の提出 研究科教員によるガイダンスを受け、指導教員・副指導教員と今後の研究計画について個別相談を行ったうえで、研究科長に対して、「1年次研究計画」を提出する。 また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員らの助言を受けて決定し、履修する。
	5～6 月	研究計画発表 各自の研究テーマについて報告し、指導教員・副指導教員らの助言と指導を受ける。
	11～12 月	中間報告 個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員・副指導教員らの助言と指導を受ける。
2 年次	4 月	前年度研究成果報告及び研究計画の提出 1年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員・副指導教員と今後の研究計画に関して個別相談を行ったうえで、研究科長に対して「前年度研究成果報告及び2年次研究計画」を提出する。
	6～7 月	中間報告 個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員・副指導教員らの助言と指導を受ける。
	10 月	修士論文計画書の提出 修士論文の題目を決定し、「修士論文計画書」を研究科長に提出する。
	1 月	修士論文の提出
	2 月	審査委員(主査1名、副査2名以上)による口頭試問を含む最終試験の実施。 その結果に基づいて、研究科委員会が合否を決定する。
	3 月	学位の授与

V 修士論文または特定の課題についての研究成果審査体制・方法、審査基準および修士の学位申請に関する手続きについて

1 修士の学位

博士課程前期課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、当該課程の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、修士の学位が授与されます。

2 修士論文または特定の課題についての研究成果審査体制・方法

(1) 審査体制

修士論文または特定の課題についての研究成果の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行います。

審査委員は、当該修士論文または特定の課題についての研究成果に関連ある研究領域

の教員3名以上とし、主査を1名、副査を2名以上とします。ただし、特別の事情がある場合には副査を1名とすることがあります。

(2) 審査方法

① 最終試験

修士の学位に関する最終試験は、修士論文または特定の課題についての研究成果の提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が修士論文または特定の課題についての研究成果を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭によりますが、筆答試問を併せ行うことがあります。

② 審査期間

修士論文または特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験は、当該修士論文または特定の課題についての研究成果の提出期限後3カ月以内に終了します。

③ 審査結果

修士論文または特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 修士論文または特定の課題についての研究成果の審査基準

(1) 修士論文審査基準

学位論文（修士）を評価する際には、次の点を考慮し審査を行います。

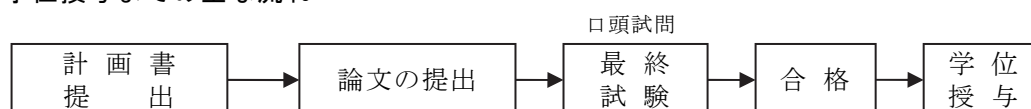
- ア 研究テーマが明確であり、社会的意義が意識されているか
- イ テーマに基づいて、適切な問題を設定し、一貫した論理展開がされているか
- ウ 研究目的にふさわしい分析手法が用いられ、資料やデータの解釈は適切か
- エ 先行研究や関連した研究を十分に調査し、考察されているか
- オ 研究テーマの分析内容、結論において、独自の知見など独創的な観点が加えられているか

(2) 特定の課題についての研究成果（社会学専攻）審査基準

特別課題研究を評価する際には、次の点を考慮し審査を行います。

- ア 特定課題が明確であり、問題関心が認められるか
- イ 課題に基づいて、適切な問題を設定し、一貫した論理展開がされているか
- ウ 研究目的にふさわしい分析手法が用いられ、資料やデータの解釈は適切か
- エ 先行研究や関連した研究を十分に調査し、考察されているか
- オ 課題の分析内容、結論において、独自の知見など独創的な観点が加えられているか

4 学位授与までの主な流れ



修士論文の提出に際しては、指導教員とよく相談のうえ手続きを行ってください。

5 スケジュール

	提出期日・日程	
	3月期学位授与	9月期学位授与
論文計画書の提出	10月中旬	4月中旬～下旬
論文の提出	1月中旬	7月中旬～下旬
最終試験	2月中旬	7月下旬～9月上旬

日程の詳細については、インフォメーションシステム等でお知らせします。

6 修士論文または特定の課題についての研究成果の提出要件

修士論文または特定の課題についての研究成果は、博士課程前期課程に1年以上在学し、修了所要単位のうち20単位以上を修得した後、論文計画書を提出していなければ、提出することができません。

7 修士論文計画書または特定の課題についての研究成果計画書の提出

- (1) 一度提出した論文計画の変更は認めません。ただし、論文提出以前においては、指導教員の承認を得て変更届（教務センター備付）を提出すれば変更することができます。
- (2) 計画書を提出したにもかかわらず修士論文または特定の課題についての研究成果を提出しない場合は、事前に教務センターにて手続きを行ってください。

8 修士論文または特定の課題についての研究成果の提出要領

提出期の計画書（様式）、提出要領はインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出しますので、各自で必ず確認してください。

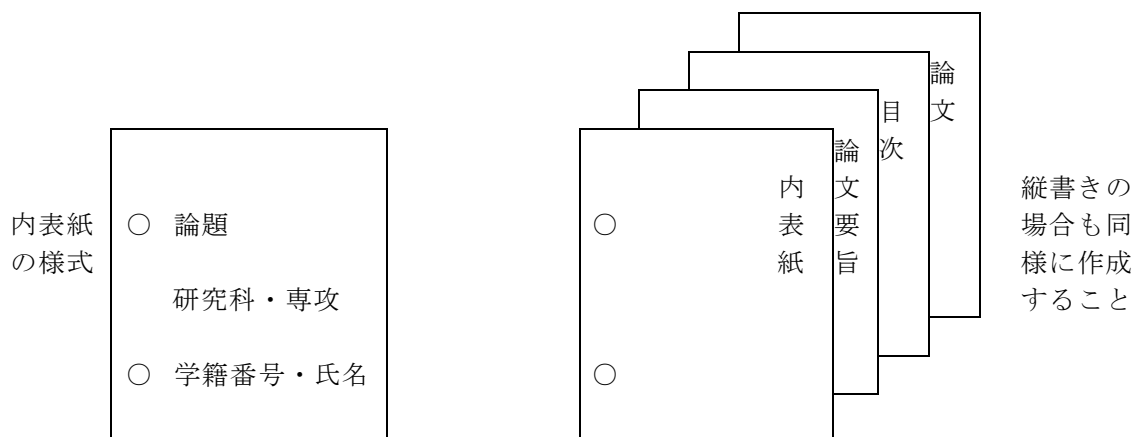
- (1) 提出部数 詳細についてはインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出されている提出要領を確認してください。
- (2) 枚数制限 【修士論文】 枚数制限はなし
【論文要旨】 1,000 字から 2,000 字程度
- (3) 用紙規格
ア 自筆で横書きの場合は A4 判 400 字詰原稿用紙（市販のもの）
イ ワープロ等を使用して横書きの場合は A4 判の用紙（感熱紙は不可）
（注）ワープロ等の書式設定は次のとおりとする。

【横書き】（A4 判）35 字×30 行

左側に余白を
25mm 以上とる

(4) 装丁要領

- ア 市販のフラットファイルを用いて装丁すること。
- イ フラットファイルの表紙及び背表紙に横書きで研究科・専攻・学籍番号・氏名を日本語で記入すること。
- ウ 論題・研究科・専攻・学籍番号・氏名を日本語で記入した内表紙を作成すること。
ただし、論題については論文計画書で届け出たもの（外国文でも可）を正確に記入すること。
- エ 内表紙、論文要旨、目次、論文の順に綴じること。



(5) 注意事項

- ア 論文・論文要旨の文字色は原則として「黒」とすること。
- イ 添付資料が多量にあって別冊にする場合は、論文の装丁要領（装丁要領ア・イ）に準じて作成し、表紙に「資料」と明記すること。
- ウ 論文に綴じ込む資料が所定のサイズより大きい時は、サイズにあわせて折り込むこと。
- エ 図、表、写真などは必要に応じ貼付すること。

VI 博士課程後期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程後期課程では、博士論文の完成を目指して、指導教員・副指導教員による3年間にわたる指導を受けます。

研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月	ガイダンス及び研究計画の提出 研究科教員によるガイダンスを受け、指導教員・副指導教員と今後の研究計画について個別相談を行ったうえで、研究科長に対して、「1年次研究計画」を提出する。 また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員らの助言を受けて決定し、履修する。
	5～6 月	研究計画発表 各自の研究テーマについて報告し、指導教員・副指導教員らの助言と指導を受ける。
	11～12 月	中間報告 個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員・副指導教員らの助言と指導を受ける。
2 年次	4 月	前年度研究成果報告及び研究計画の提出 1年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員・副指導教員と今後の研究計画に関して個別相談を行ったうえで、研究科長に対して「前年度研究成果報告及び2年次研究計画」を提出する。
	6～7 月	中間報告 個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員・副指導教員らの助言と指導を受ける。
3 年次	4 月 (9 月)	前年度研究成果報告及び研究計画の提出 2年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員・副指導教員と今後の研究計画に関して個別相談を行ったうえで、研究科長に対して「前年度研究成果報告3年次研究計画」を提出する。
	5～6 月	中間報告 個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員・副指導教員らの助言と指導を受ける。
	8 月	博士論文計画書・研究業績書の提出 博士論文の題目を決定し、「博士論文計画書」等の書類一式を研究科長に提出する。
	11 月	「学位申請書」・学位論文等の書類一式の提出
	1～2 月	最終試験(口頭試問)の実施
	2 月	その結果に基づいて、研究科委員会が可否を決定する。
	3 月	学位の授与

VII 博士論文審査体制・方法、審査基準および博士の学位申請に関する手続きについて

1 課程修了による博士の学位

博士課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、博士の学位が授与されます。

2 博士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

博士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれをを行います。

審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員3名以上とし、主査を1名、副査を2名以上とします。

(2) 審査方法

① 最終試験

博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が博士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭により行いますが、筆答試問を併せ行うこともあります。

② 審査期間

博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後1年以内に終了します。

③ 審査結果

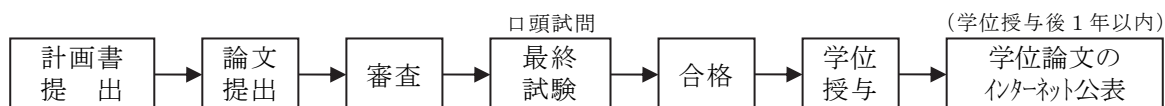
博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 博士論文審査基準

学位論文（博士）を評価する際には、次の点を考慮し審査を行います。

- (1) 研究テーマが明確であり、社会的意義が認められるか
- (2) テーマに基づいて、適切な問題を設定し、一貫した論理展開がされているか
- (3) 研究目的にふさわしい分析手法が用いられ、資料やデータの解釈は適切かつ厳密か
- (4) 先行研究や関連した研究を十分に調査し、的確に考察されているか
- (5) 研究テーマの分析内容、結論において、独自の知見など独創的な観点があるか

4 学位授与までの主な流れ



博士論文の提出に際しては、事前に論文の提出時期等を指導教員とよく相談のうえ、手続きを行ってください。なお、「博士論文計画書」、「学位申請書」等の手続き書類については、教務センター教務事務グループにて配布します。

5 スケジュール

学位(博士)授与までの手続き	9月期授与	3月期授与
「博士論文計画書・研究業績書」の提出 ※	1 月末まで	8 月末まで
学位申請書・学位論文(博士論文)等の書類一式の提出	4 月末	11 月末
最終試験(口頭試問)	5 月中旬～6 月末	12 月中旬～1 月末
学位記授与式	9 月 18 日頃	3 月 23 日頃

※「博士論文計画書」は休学中であっても提出できるものとします。ただし、休学中に博士論文を提出することはできません。

6 博士論文提出要件

博士の学位論文は、博士課程後期課程に在学し、所定の単位を修得または修得見込の者が、あらかじめ論文計画について承認を得、かつ、以下のいずれかの要件を満たしていなければ提出することができません。

- ① 研究書(単書)が1冊以上あること
- ② 学術雑誌に掲載された業績(査読あり)が2本以上あること
- ③ 学術雑誌に掲載された業績(査読なし)が1本あり、かつ、社会学研究科委員会が研究成果として認める業績が3本以上あること
- ④ 社会学研究科委員会が研究成果として認める業績(査読なし)が5本以上あること

7 博士論文の公表

(1) 論文審査の公表

博士の学位が授与された場合は、学位規程第38条に基づき、その学位論文の要旨及び論文審査要旨をインターネット(関西大学学術リポジトリ)の利用により公表します。

(2) 学位論文の公表

博士の学位論文は、学位規程第39条に基づき、学位を授与されてから1年以内にインターネットの利用(関西大学学術リポジトリ)により公表しなければなりません。

※公表の手続きの詳細は、別途インフォメーションシステムでお知らせします。

学位規程 第38条、第39条

(審査要旨の公表)

第38条 学長は、学位を授与した日から3カ月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、その論文の要旨及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(論文の公表)

第39条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を「関西大学審査学位論文」と明記して、インターネットの利用により公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでにインターネットの利用により公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者が、やむを得ない事由がある場合に限り、研究科委員会の議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は求めに応じてその論文の全文を閲覧に供するものとする。

専門社会調査士について

社会学研究科社会学専攻では、2005年度から一般社団法人社会調査協会の認定を受け、「専門社会調査士」の資格が取得可能となっています。

この資格の取得要件は、以下の4点です。

- 1) 社会調査士資格を有すること。
- 2) 社会調査協会が定める標準カリキュラムH～Jに対応した科目の単位を修得すること。
- 3) 社会調査を用いた研究論文（修士論文を含む）を執筆すること（研究論文の範囲は社会調査協会ホームページを参照）。
- 4) 修士課程を修了すること。

ただし、1)については、社会調査士資格を有していない場合、学部開講科目である社会調査士標準カリキュラムA～F（ただしEとFは選択制）を大学院開講科目（標準カリキュラムH～Jに対応した科目）と並行履修することで、社会調査士と専門社会調査士の資格を同時取得することが可能です。また、2)については標準カリキュラムH～Jに対応する本専攻設置の授業科目「社会調査実習」（135分×30週分）の単位修得が必要となります。

社会調査協会標準カリキュラム	本研究科対応科目
H. 調査企画・設計に関する演習（実習）科目（90分×15週）	社会学専攻 「社会調査実習」 （135分×30週）
I. 多変量解析に関する演習（実習）科目（90分×15週）	
J. 質的調査法に関する演習（実習）科目（90分×15週）	

資格取得希望者は、入学後のできるだけ早い時期に社会調査実習準備室（第3学舎2階B201(A)）を通じて、本研究科社会調査士連絡責任者（社会学専攻教員 間淵領吾）までご連絡ください。

なお、「専門社会調査士」資格に関しては、入学後に配付される資料「専門社会調査士について」を熟読するとともに、一般社団法人社会調査協会のホームページ（<http://jasr.or.jp/>）をご参照ください。

総合情報学研究科

I 教育に関する三つの方針

博士課程前期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

総合情報学研究科では、所定の期間在学し、所定の単位を修め、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身に付け、学位論文の審査に合格した者に対して修士の学位を授与します。

1（知識・技能）

研究者もしくは高度な専門知識を有する職業人「情報スペシャリスト」として活動するために必要とされる高度な知識・技能を修得し、それらを総合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

高度専門職業人に求められる広い視野に立った情報に関する理論を身に付け、各専攻分野に必要とされる調査能力、分析能力、及び情報技術を駆使する技能を備え、社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

自らが強い研究意欲を有し、自らの学びに責任を持ち、自らが未解決の課題に取り組むことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

総合情報学研究科では、研究指導担当教員のもとで研究を深く追求するとともに、複数教員の指導により広い見識を培う体制を整え、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、次の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 社会情報学専攻と知識情報学専攻の専門性と共通性を考慮して、講義、演習等が体系的に編成され、高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 研究指導担当教員のもとで専門分野の研究を深く追求し、「課題研究科目」を通して複数教員の指導を受けることにより広い見識を培うことを目指す。
- (3) 各課題研究（プロジェクト）では、研究指導担当教員のもとで国際化を念頭においた研究が遂行され、情報化の進展に伴って重要性を増すような社会的な課題や先端技術の課題などを取り上げる。
- (4) 各課題研究（プロジェクト）では、課題研究科目の内容を研究の発展や社会的変化に対応して、常に評価し、見直す。

2 教育評価

- (1) 学生が指導教員のもとで高度で専門的な研究を推進し、その研究成果をまとめた論文が、学位論文に値する完成度と到達度を有しているかを審査する。
- (2) 修士の学位授与にあたっては、口頭試問または公聴会を通じて複数の研究者からの批評を受けることにより、公開性と透明性を確保する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

総合情報学研究科では、研究者養成ならびに高度な専門知識を有する職業人「情報スペシャリスト」の養成を目的とし、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程またはそれに準ずる課程で専攻した専門分野を中心に専門的な知識・技能を修得している。
- 2 豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人への強い意欲を持っている。
- 3 本学の学是である「学の実化（学理と実際との調和）」に基づいた情報学の理論及び応用の研究の実現を目指し、その成果をもって情報社会の進展に貢献できる力を有している。

博士課程後期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

総合情報学研究科では、所定の期間在学し、所定の単位を修め、次の知識・技能、資質・能力及び態度を身に付け、学位論文の審査に合格した者に対して博士の学位を授与します。

- 1 未踏の領域に挑戦する研究者「情報パイオニア」として活動するために必要とされる卓越した知識・技能を修得し、文系・理系の枠組みにとらわれることのない新しい領域を切り拓き、先駆的な研究成果を創生させることができる。
- 2 自立した研究者や高度専門家にふさわしい専門性を備え、各分野において独創的かつ有用性のある成果を創出し、レフェリー付の学術論文等で高く評価されうる能力を有する。
- 3 自らが独創性の高い研究を推進する意欲を有し、自らが「情報パイオニア」としての自負と意義を認識し、未踏の領域での研究において自らの潜在能力を高めることができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

総合情報学研究科では、研究指導担当教員のもとで研究を深く追求するとともに、複数教員の指導により広い見識を培う体制を整え、学位授与の方針に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を修得できるように、次の点を踏まえて教育課程を編成します。

- 1 教育内容
 - (1) 総合情報学専攻の専門性を考慮して、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
 - (2) 研究指導担当教員のもとで専門分野に関する研究を深く追求し、「研究領域」を通して複数教員の指導を受けることにより広い見識を培うことを目指す。
 - (3) 各研究領域では、研究指導担当教員のもとで国際的で未踏な領域での研究が遂行され、情報化の進展に伴って本質的な社会的課題や深遠な先端技術の課題などを取り上げる。
- 2 教育評価
 - (1) 学生が指導教員のもとで高度で専門的な研究を推進し、その研究成果をまとめた論文が、学位論文に値する完成度と到達度を有しているかを審査する。
 - (2) 博士の学位授与にあたっては、口頭試問及び公聴会を通じて複数の研究者からの批評を受けることにより、公開性と透明性を確保する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

総合情報学研究科では、急激に発展拡大しつつある情報分野における未踏の領域に挑戦する人材「情報パイオニア」の養成を目的とし、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程及び博士前期課程またはそれに準ずる課程で専攻した専門分野を中心に専門的で高度な知識・技能を修得している。
- 2 豊かな学識と未踏の領域に挑戦する研究者への強い意欲を持っている。
- 3 文系や理系という枠組みにとらわれることなく、両分野にまたがる新しい領域を切り拓き、先駆的な研究成果を創生させる研究者としての潜在能力を有している。

Ⅱ 教育課程について

1 研究科の構成

総合情報学研究科には、次の課程があります。

- (1) 社会情報学専攻 博士課程前期課程
- (2) 知識情報学専攻 博士課程前期課程
- (3) 総合情報学専攻 博士課程後期課程

2 授業科目の構成

- (1) 社会情報学専攻 博士課程前期課程、知識情報学専攻 博士課程前期課程
博士課程前期課程で履修・修得できる授業科目は、課題研究科目、論文指導、専門領域科目、共通科目に大別されます。

類別	履修方法
課題研究分野	入学試験で志望した課題研究科目を必ず修得しなければなりません。
論文指導	課題研究科目の指導教員による論文指導を必ず修得しなければなりません。
専門領域科目	社会情報学専攻および知識情報学専攻それぞれの専門領域に関する選択科目です。
共通科目	社会情報学専攻および知識情報学専攻共通の選択科目です。

ア 課題研究分野・課題研究科目

各専攻にはそれぞれ4つの課題研究分野があり、それらのもとに各課題研究科目があります。

(ア) 社会情報学専攻

- ①教育における情報メディア利用
 - ・情報通信技術（ICT）と新しい教育
- ②情報社会とメディア
 - ・情報メディアの変容とコミュニケーション
 - ・情報行動に関する心理学的モデルの構築
- ③産業情報システム
 - ・知識社会のビジネスとマネジメント
 - ・価値創出と協創ネットワークの形成
 - ・情報化社会の経営戦略
- ④公共領域における情報
 - ・公共領域におけるデータベース

(イ) 知識情報学専攻

- ①ヒューマンコンピューティング
 - ・インタラクションの認知・メディア・文化
 - ・インタラクションデザインの理論と実践
 - ・感性情報処理と可視化
- ②インテリジェントコンピューティング
 - ・知能システムの構築
 - ・インテリジェントコンピューティングの応用
- ③コンピューティングアルゴリズム
 - ・情報社会支援のための数理アルゴリズムの開発と応用
- ④分散コンピューティング
 - ・通信ネットワーク技術の多角的な研究展開

(2) 総合情報学専攻 博士課程後期課程

博士課程後期課程で履修・修得できる授業科目は、講義と演習があります。

ア 研究領域

博士課程後期課程には次の5つの研究領域があります。

- (ア) 総合情報学専攻
- ①高度情報システム
 - ②応用ソフトコンピューティング
 - ③認知情報処理
 - ④意思決定システム
 - ⑤マルチモーダルコミュニケーション

なお、各授業科目の詳細は、後掲の授業科目一覧表のとおりです。

3 修了所要単位

- (1) 社会情報学専攻 博士課程前期課程、知識情報学専攻 博士課程前期課程

博士課程前期課程に2年<4学期>以上4年<8学期>以内在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者には、修士（情報学）の学位が与えられます。

【修了所要単位30単位の内訳】

専攻名	類別	最低修得単位数	
社会情報学専攻 知識情報学専攻	課題研究分野（各課題研究科目）	8単位	合計 30単位以上
	論文指導	2単位	
	専門領域科目	合計	
	共通科目	20単位以上	

- (2) 総合情報学専攻 博士課程後期課程

博士課程後期課程に3年<6学期>以上6年<12学期>以内在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および最終試験に合格した者には、博士（情報学）の学位が与えられます。

【修了所要単位12単位の内訳】

専攻名	科目区分・科目名	最低修得単位数	
総合情報学専攻	指導教員の担当する演習1・演習2	8単位	合計 12単位以上
	上記以外の講義または演習	4単位以上	

Ⅲ 履修・修得について特に注意すべき事項

1 授業科目の履修について

- (1) 履修登録

その年度に履修しようとする授業科目については、指導教員の承認を得たうえで、大学院要覧、シラバス、時間割表等を参照のうえ、所定の登録期間に履修登録をしてください。

- (2) 履修確認

履修登録後、所定の期間に履修確認をしてください（詳細はインフォメーションシステムでお知らせします）。

- (3) 履修制限単位（博士課程前期課程）

1学年度に履修できるのは28単位までです。なお、課題研究科目8単位は、1年次の履修単位には含みません。また、3年コースを選択した者の履修制限単位は、1年次20単位、2年次20単位、

3年次16単位までです。なお、3年コースを選択した者の課題研究科目8単位および論文指導2単位は1～2年次の履修単位には含みません。

(4) 配当年次

ア 博士課程前期課程

課題研究科目は1～2年次配当、論文指導は2年次配当とします。ただし、3年コースを選択した者の場合、課題研究科目を1～3年次に、論文指導を3年次に履修します。

イ 博士課程後期課程

演習1は1年次配当、演習2は2年次配当、演習3は3年次配当とします。

(5) 先修条件（博士課程後期課程）

演習1を修得していなければ、演習2は履修できません。また、演習2を修得していなければ演習3は履修できません。

(6) 追加科目

自己の所属する研究科の専攻および課程に開設する授業科目のほか、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認めたときは、他専攻、他研究科若しくは学部または他大学院の科目を追加科目として履修することができます。追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までです。

なお、下記(7)の場合を除き、履修制限単位数には含まれません。ただし、事情により履修できない場合もあります。

(7) 追加科目の充当

博士課程前期課程において、上記追加科目のうち博士課程前期課程の科目は、指導教員の承認を得たうえで、4単位まで修了所要単位に充当することができます。この場合は、履修制限単位数に含みます。

(8) 学部科目の履修

①教員免許状授与の所要資格を得る場合、②各種資格等の所要資格若しくは修了要件を得る場合、③指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合には、学部の授業科目の履修を認めます。履修する場合は、必ず指導教員の承認を得たうえで、必要な科目を履修してください。なお、①および②の学部科目の履修は、1学年度において32単位まで履修することができます。ただし、3年コースの場合は、1年次は24単位まで、2年次以降は20単位までです。③の学部科目の履修は、(6)の追加科目として扱い、在学期間を通じて20単位を限度として履修することができます。

なお、学部科目については、当該学部の事情により履修できない場合があります。

(9) 四大学大学院単位互換

「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」により、関西学院大学・同志社大学・立命館大学の各大学大学院の授業科目を追加科目として履修することができます。詳細につきましては、26ページ「関西四大学大学院単位互換履修生について」を参照してください。

2 学位論文提出要件

学位論文を提出するにあたっては、単位修得状況等の提出要件が設けられていますので、十分確認し研究計画を立てた上で履修登録を行ってください。詳細は後掲の「修士の学位申請に関する手続きおよび修士論文審査基準について」または「博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について」を参照してください。

3 入学前既修得単位の認定

本研究科に入学する前に、大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、10単位を限度に単位認定することがあります。また、本学外国人研究生として学修した科目も、上記10単位のうち6単位を限度に単位認定することがあります。詳細は、入学時にお知らせします。

IV その他

1 コース変更について（博士課程前期課程）

3年コースを選択した者が、1年次終了時点で修士論文の提出要件である16単位を修得した場合は、願い出により、2年目に修士論文の研究指導科目である論文指導を履修して2年間で修了することも可能とします。この場合、2年次の履修制限単位は28単位とします。コース変更の希望届の受付は、12月～1月中旬に行います。

なお、2年コースから3年コースへの変更はできません。

※ 途中変更した場合の学費について

在学期間を途中で変更する場合は、2年次に、3年次に納入する授業料を合わせて納入することが必要です。

2020年度 総合情報学研究科 授業科目一覧表

社会情報学専攻

類別	科目番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分
課題研究分野	INF5001	教育における情報メディア利用（各課題研究科目）	1～2	8	必修
	INF5002	情報社会とメディア（各課題研究科目）	1～2	8	必修
	INF5003	産業情報システム（各課題研究科目）	1～2	8	必修
	INF5004	公共領域における情報（各課題研究科目）	1～2	8	必修
論文指導	INF6001	論文指導	2	2	必修
専門領域科目	INF5005	マルチメディア教育論	1	2	選択
	INF5006	異文化理解のためのコミュニケーション	1	2	選択
	INF5007	フィールドリサーチ方法論	1	2	選択
	INF5008	メディア文化論	1	2	選択
	INF5009	現代社会問題論	1	2	選択
	INF5010	社会心理学特論	1	2	選択
	INF5011	社会的影響論	1	2	選択
	INF5012	社会的アイデンティティ論	1	2	選択
	INF5013	経営情報論	1	2	選択
	INF5014	経営意思決定論	1	2	選択
	INF5015	国際経営戦略論	1	2	選択
	INF5016	組織情報管理論	1	2	選択
	INF5017	マーケティング論	1	2	選択
	INF5018	企業会計論	1	2	選択
	INF5019	公共政策分析	1	2	選択
	INF5020	行政管理情報論	1	2	選択
	INF5021	金融論	1	2	選択
	INF5022	環境経済学	1	2	選択
	INF5023	経済学と個人の選好	1	2	選択
	INF5024	知的財産法特論	1	2	選択
	INF5025	情報法	1	2	選択
	INF5026	組織調査研究法	1	2	選択
	INF5027	質的研究(エスノグラフィー)	1	2	選択
共通科目	INF5028	現代哲学	1	2	選択
	INF5029	科学技術社会論	1	2	選択
	INF5030	認知科学特論	1	2	選択
	INF5031	情報メディア論	1	2	選択
	INF5032	デジタルアーカイブ構築論	1	2	選択
	INF5033	芸術メディア論	1	2	選択
	INF5034	企業評価論	1	2	選択
	INF5035	政治データベース論	1	2	選択
	INF5036	リモートセンシング	1	2	選択
	INF5037	行動科学における多変量データ解析法	1	2	選択
	INF5038	ユーザ中心デザイン	1	2	選択
	INF5039	ネットワークコンピューティング	1	2	選択
	INF5040	モバイルコンピューティング	1	2	選択
	INF5041	実践 I Tベンチャー論	1	2	選択
	INF5042	実践 I T企業論	1	2	選択
	INF5043	協調的交渉論	1	2	選択
	INF5044	I C T f o r L e a r n i n g	1	2	選択
	INF5045	特別講義（社会空間情報科学）	1	2	選択

知識情報学専攻

類別	科目番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分
課題研究分野	INF5501	ヒューマンコンピューティング（各課題研究科目）	1～2	8	必修
	INF5502	インテリジェントコンピューティング（各課題研究科目）	1～2	8	必修
	INF5503	コンピューティングアルゴリズム（各課題研究科目）	1～2	8	必修
	INF5504	分散コンピューティング（各課題研究科目）	1～2	8	必修
論文指導	INF6501	論文指導	2	2	必修
専門領域科目	INF5505	認知情報論	1	2	選択
	INF5506	実世界インタラクション	1	2	選択
	INF5507	ヒューマンロボットインタラクション設計論	1	2	選択
	INF5508	ソフトコンピューティング	1	2	選択
	INF5509	認知発達ロボティクス	1	2	選択
	INF5510	ヒューマンインタフェース論	1	2	選択
	INF5511	視覚情報論	1	2	選択
	INF5512	聴覚情報論	1	2	選択
	INF5513	視聴覚実験心理学	1	2	選択
	INF5514	身体的コミュニケーション場のデザイン	1	2	選択
	INF5515	ヒューマンモデリング	1	2	選択
	INF5516	マルチメディアコンピューティング	1	2	選択
	INF5517	コンテンツ指向研究特論	1	2	選択
	INF5518	映像芸術とテクノロジー	1	2	選択
	INF5519	マセマティカル・モルフォロジ	1	2	選択
	INF5520	計算科学的意思決定論	1	2	選択
	INF5521	量子情報理論	1	2	選択
	INF5522	CAD／GIS論	1	2	選択
	INF5523	カオス理論	1	2	選択
	INF5524	可積分系とその周辺	1	2	選択
	INF5525	データサイエンス	1	2	選択
	INF5526	ソフトウェアマネジメント	1	2	選択
	INF5527	現代暗号理論	1	2	選択
	INF5528	数値計算アルゴリズムとその応用	1	2	選択
	INF5529	応用無線通信	1	2	選択
	INF5530	平面代数曲線論	1	2	選択
共通科目	INF5531	現代哲学	1	2	選択
	INF5532	科学技術社会論	1	2	選択
	INF5533	認知科学特論	1	2	選択
	INF5534	情報メディア論	1	2	選択
	INF5535	デジタルアーカイブ構築論	1	2	選択
	INF5536	芸術メディア論	1	2	選択
	INF5537	企業評価論	1	2	選択
	INF5538	政治データベース論	1	2	選択
	INF5539	リモートセンシング	1	2	選択
	INF5540	行動科学における多変量データ解析法	1	2	選択
	INF5541	ユーザ中心デザイン	1	2	選択
	INF5542	ネットワークコンピューティング	1	2	選択
	INF5543	モバイルコンピューティング	1	2	選択
	INF5544	実践ITベンチャー論	1	2	選択
	INF5545	実践IT企業論	1	2	選択
	INF5546	協調的交渉論	1	2	選択
	INF5547	ICT for Learning	1	2	選択
	INF5548	特別講義（社会空間情報科学）	1	2	選択

総合情報学専攻

研究領域	科目番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分
高度情報システム	INF7001	無線情報通信のためのマイクロ波デバイス特殊研究 講義A	1	2	選択
	INF7002	無線情報通信のためのマイクロ波デバイス特殊研究 講義B	1	2	選択
	INF7003	無線情報通信のためのマイクロ波デバイス特殊研究 演習 1	1	4	必修
	INF8001	無線情報通信のためのマイクロ波デバイス特殊研究 演習 2	2	4	必修
	INF9001	無線情報通信のためのマイクロ波デバイス特殊研究 演習 3	3	4	選択
	INF7004	情報セキュリティ技術とその安全性評価特殊研究 講義A	1	2	選択
	INF7005	情報セキュリティ技術とその安全性評価特殊研究 講義B	1	2	選択
	INF7006	情報セキュリティ技術とその安全性評価特殊研究 演習 1	1	4	必修
	INF8002	情報セキュリティ技術とその安全性評価特殊研究 演習 2	2	4	必修
	INF9002	情報セキュリティ技術とその安全性評価特殊研究 演習 3	3	4	選択
	INF7007	モバイル情報通信システム特殊研究 講義A	1	2	選択
	INF7008	モバイル情報通信システム特殊研究 講義B	1	2	選択
	INF7009	モバイル情報通信システム特殊研究 演習 1	1	4	必修
	INF8003	モバイル情報通信システム特殊研究 演習 2	2	4	必修
	INF9003	モバイル情報通信システム特殊研究 演習 3	3	4	選択
応用ソフトコンピューティング	INF7010	脳知能情報システム特殊研究 講義A	1	2	選択
	INF7011	脳知能情報システム特殊研究 講義B	1	2	選択
	INF7012	脳知能情報システム特殊研究 演習 1	1	4	必修
	INF8004	脳知能情報システム特殊研究 演習 2	2	4	必修
	INF9004	脳知能情報システム特殊研究 演習 3	3	4	選択
	INF7013	ソフトコンピューティングの理学的応用特殊研究 講義A	1	2	選択
	INF7014	ソフトコンピューティングの理学的応用特殊研究 講義B	1	2	選択
	INF7015	ソフトコンピューティングの理学的応用特殊研究 演習 1	1	4	必修
	INF8005	ソフトコンピューティングの理学的応用特殊研究 演習 2	2	4	必修
	INF9005	ソフトコンピューティングの理学的応用特殊研究 演習 3	3	4	選択
	INF7016	ソフトコンピューティングの実践的応用特殊研究 講義A	1	2	選択
	INF7017	ソフトコンピューティングの実践的応用特殊研究 講義B	1	2	選択
	INF7018	ソフトコンピューティングの実践的応用特殊研究 演習 1	1	4	必修
	INF8006	ソフトコンピューティングの実践的応用特殊研究 演習 2	2	4	必修
	INF9006	ソフトコンピューティングの実践的応用特殊研究 演習 3	3	4	選択
	INF7019	ソフトコンピューティングの視覚情報処理特殊研究 講義A	1	2	選択
	INF7020	ソフトコンピューティングの視覚情報処理特殊研究 講義B	1	2	選択
	INF7021	ソフトコンピューティングの視覚情報処理特殊研究 演習 1	1	4	必修
	INF8007	ソフトコンピューティングの視覚情報処理特殊研究 演習 2	2	4	必修
	INF9007	ソフトコンピューティングの視覚情報処理特殊研究 演習 3	3	4	選択
	INF7022	ソフトコンピューティングのセンシング応用特殊研究 講義A	1	2	選択
	INF7023	ソフトコンピューティングのセンシング応用特殊研究 講義B	1	2	選択
	INF7024	ソフトコンピューティングのセンシング応用特殊研究 演習 1	1	4	必修
	INF8008	ソフトコンピューティングのセンシング応用特殊研究 演習 2	2	4	必修
	INF9008	ソフトコンピューティングのセンシング応用特殊研究 演習 3	3	4	選択
	INF7025	ソフトコンピューティングの地球科学的応用特殊研究 講義A	1	2	選択
	INF7026	ソフトコンピューティングの地球科学的応用特殊研究 講義B	1	2	選択
	INF7027	ソフトコンピューティングの地球科学的応用特殊研究 演習 1	1	4	必修
	INF8009	ソフトコンピューティングの地球科学的応用特殊研究 演習 2	2	4	必修
	INF9009	ソフトコンピューティングの地球科学的応用特殊研究 演習 3	3	4	選択
	INF7028	医学生物学情報解析特殊研究 講義A	1	2	選択
	INF7029	医学生物学情報解析特殊研究 講義B	1	2	選択
	INF7030	医学生物学情報解析特殊研究 演習 1	1	4	必修
	INF8010	医学生物学情報解析特殊研究 演習 2	2	4	必修
	INF9010	医学生物学情報解析特殊研究 演習 3	3	4	選択

認 知 情 報 処 理	INF7031	ユーザ中心デザイン特殊研究 講義A	1	2	選択	
	INF7032	ユーザ中心デザイン特殊研究 講義B	1	2	選択	
	INF7033	ユーザ中心デザイン特殊研究 演習 1	1	4	必修	
	INF8011	ユーザ中心デザイン特殊研究 演習 2	2	4	必修	
	INF9011	ユーザ中心デザイン特殊研究 演習 3	3	4	選択	
	INF7034	視覚認知情報処理モデル特殊研究 講義A	1	2	選択	
	INF7035	視覚認知情報処理モデル特殊研究 講義B	1	2	選択	
	INF7036	視覚認知情報処理モデル特殊研究 演習 1	1	4	必修	
	INF8012	視覚認知情報処理モデル特殊研究 演習 2	2	4	必修	
	INF9012	視覚認知情報処理モデル特殊研究 演習 3	3	4	選択	
	INF7037	計算機統計学接近法特殊研究 講義A	1	2	選択	
	INF7038	計算機統計学接近法特殊研究 講義B	1	2	選択	
	INF7039	計算機統計学接近法特殊研究 演習 1	1	4	必修	
	INF8013	計算機統計学接近法特殊研究 演習 2	2	4	必修	
	INF9013	計算機統計学接近法特殊研究 演習 3	3	4	選択	
	INF7040	インタラクショナルデザイン特殊研究 講義A	1	2	選択	
	INF7041	インタラクショナルデザイン特殊研究 講義B	1	2	選択	
	INF7042	インタラクショナルデザイン特殊研究 演習 1	1	4	必修	
	INF8014	インタラクショナルデザイン特殊研究 演習 2	2	4	必修	
	INF9014	インタラクショナルデザイン特殊研究 演習 3	3	4	選択	
	INF7043	視覚資料論特殊研究 講義A	1	2	選択	
	INF7044	視覚資料論特殊研究 講義B	1	2	選択	
	INF7045	視覚資料論特殊研究 演習 1	1	4	必修	
	INF8015	視覚資料論特殊研究 演習 2	2	4	必修	
	INF9015	視覚資料論特殊研究 演習 3	3	4	選択	
	INF7046	人間情報科学特殊研究 講義A	1	2	選択	
	INF7047	人間情報科学特殊研究 講義B	1	2	選択	
	INF7048	人間情報科学特殊研究 演習 1	1	4	必修	
	INF8016	人間情報科学特殊研究 演習 2	2	4	必修	
	INF9016	人間情報科学特殊研究 演習 3	3	4	選択	
	INF7049	仮想コミュニケーションメディア科学特殊研究 講義A	1	2	選択	
	INF7050	仮想コミュニケーションメディア科学特殊研究 講義B	1	2	選択	
	INF7051	仮想コミュニケーションメディア科学特殊研究 演習 1	1	4	必修	
	INF8017	仮想コミュニケーションメディア科学特殊研究 演習 2	2	4	必修	
	INF9017	仮想コミュニケーションメディア科学特殊研究 演習 3	3	4	選択	
	INF7052	科学技術基礎論特殊研究 講義A	1	2	選択	
	INF7053	科学技術基礎論特殊研究 講義B	1	2	選択	
意 思 決 定 シ ス テ ム	意 思 決 定 支 援	INF7054	計算科学意思決定特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7055	計算科学意思決定特殊研究 講義B	1	2	選択
		INF7056	計算科学意思決定特殊研究 演習 1	1	4	必修
		INF8018	計算科学意思決定特殊研究 演習 2	2	4	必修
		INF9018	計算科学意思決定特殊研究 演習 3	3	4	選択
		INF7057	可積分系特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7058	可積分系特殊研究 講義B	1	2	選択
		INF7059	可積分系特殊研究 演習 1	1	4	必修
		INF8019	可積分系特殊研究 演習 2	2	4	必修
		INF9019	可積分系特殊研究 演習 3	3	4	選択
		INF7060	代数幾何学特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7061	代数幾何学特殊研究 講義B	1	2	選択
		INF7062	代数幾何学特殊研究 演習 1	1	4	必修
		INF8020	代数幾何学特殊研究 演習 2	2	4	必修
		INF9020	代数幾何学特殊研究 演習 3	3	4	選択

		INF7063	ナレッジマネジメント論特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7064	ナレッジマネジメント論特殊研究 講義B	1	2	選択
社会的 意思決定		INF7065	経営情報論特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7066	経営情報論特殊研究 講義B	1	2	選択
		INF7067	調査方法論特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7068	調査方法論特殊研究 講義B	1	2	選択
		INF7069	経営意思決定特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7070	経営意思決定特殊研究 講義B	1	2	選択
		INF7071	経営意思決定特殊研究 演習 1	1	4	必修
		INF8021	経営意思決定特殊研究 演習 2	2	4	必修
		INF9021	経営意思決定特殊研究 演習 3	3	4	選択
		INF7072	国際経営戦略論特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7073	国際経営戦略論特殊研究 講義B	1	2	選択
		INF7074	国際経営戦略論特殊研究 演習 1	1	4	必修
		INF8022	国際経営戦略論特殊研究 演習 2	2	4	必修
		INF9022	国際経営戦略論特殊研究 演習 3	3	4	選択
		INF7075	企業会計特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7076	企業会計特殊研究 講義B	1	2	選択
		INF7077	企業会計特殊研究 演習 1	1	4	必修
		INF8023	企業会計特殊研究 演習 2	2	4	必修
		INF9023	企業会計特殊研究 演習 3	3	4	選択
		INF7078	金融政策特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7079	金融政策特殊研究 講義B	1	2	選択
		INF7080	金融政策特殊研究 演習 1	1	4	必修
		INF8024	金融政策特殊研究 演習 2	2	4	必修
		INF9024	金融政策特殊研究 演習 3	3	4	選択
		INF7081	行政組織における政策決定過程特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7082	行政組織における政策決定過程特殊研究 講義B	1	2	選択
		INF7083	行政組織における政策決定過程特殊研究 演習 1	1	4	必修
		INF8025	行政組織における政策決定過程特殊研究 演習 2	2	4	必修
		INF9025	行政組織における政策決定過程特殊研究 演習 3	3	4	選択
		INF7084	政治過程論特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7085	政治過程論特殊研究 講義B	1	2	選択
		INF7086	政治過程論特殊研究 演習 1	1	4	必修
		INF8026	政治過程論特殊研究 演習 2	2	4	必修
		INF9026	政治過程論特殊研究 演習 3	3	4	選択
		INF7087	知的財産法特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7088	知的財産法特殊研究 講義B	1	2	選択
マルチ モータル コミュニケーション	学習 環境 デザイン	INF7089	メディアミックスによる教育方法特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7090	メディアミックスによる教育方法特殊研究 講義B	1	2	選択
		INF7091	メディアミックスによる教育方法特殊研究 演習 1	1	4	必修
		INF8027	メディアミックスによる教育方法特殊研究 演習 2	2	4	必修
		INF9027	メディアミックスによる教育方法特殊研究 演習 3	3	4	選択
		INF7092	異文化・コミュニケーション論特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7093	異文化・コミュニケーション論特殊研究 講義B	1	2	選択
		INF7094	異文化・コミュニケーション論特殊研究 演習 1	1	4	必修
		INF8028	異文化・コミュニケーション論特殊研究 演習 2	2	4	必修
		INF9028	異文化・コミュニケーション論特殊研究 演習 3	3	4	選択
		INF7095	情報教育実践論特殊研究 講義A	1	2	選択
		INF7096	情報教育実践論特殊研究 講義B	1	2	選択
		INF7097	情報教育実践論特殊研究 演習 1	1	4	必修
		INF8029	情報教育実践論特殊研究 演習 2	2	4	必修
		INF9029	情報教育実践論特殊研究 演習 3	3	4	選択

コミュニケーション環境学	INF7098	対面的コミュニケーション論特殊研究 講義A	1	2	選択
	INF7099	対面的コミュニケーション論特殊研究 講義B	1	2	選択
	INF7100	対面的コミュニケーション論特殊研究 演習 1	1	4	必修
	INF8030	対面的コミュニケーション論特殊研究 演習 2	2	4	必修
	INF9030	対面的コミュニケーション論特殊研究 演習 3	3	4	選択
	INF7101	情報行動特殊研究 講義A	1	2	選択
	INF7102	情報行動特殊研究 講義B	1	2	選択
	INF7103	情報行動特殊研究 演習 1	1	4	必修
	INF8031	情報行動特殊研究 演習 2	2	4	必修
	INF9031	情報行動特殊研究 演習 3	3	4	選択
	INF7104	インターネット心理学特殊研究 講義A	1	2	選択
	INF7105	インターネット心理学特殊研究 講義B	1	2	選択
	INF7106	インターネット心理学特殊研究 演習 1	1	4	必修
	INF8032	インターネット心理学特殊研究 演習 2	2	4	必修
	INF9032	インターネット心理学特殊研究 演習 3	3	4	選択
	INF7107	文化社会学特殊研究 講義A	1	2	選択
	INF7108	文化社会学特殊研究 講義B	1	2	選択
	INF7109	文化社会学特殊研究 演習 1	1	4	必修
	INF8033	文化社会学特殊研究 演習 2	2	4	必修
	INF9033	文化社会学特殊研究 演習 3	3	4	選択
	INF7110	メディア・コミュニケーション論特殊研究 講義A	1	2	選択
	INF7111	メディア・コミュニケーション論特殊研究 講義B	1	2	選択

[科目番号について]

関西大学では、科目の特性・配当年次を示すため、各科目に科目番号を付与しています。

科目番号は、研究科を示すアルファベット 3 桁と配当年次を示す 1 桁、連番の数字 3 桁で構成されています。

例)

I	N	F	5	0	0	1
研究科			配当年次コード		連番	

配当年次コード

5 : 前期課程 1 年次配当

6 : 前期課程 2 年次配当

7 : 後期課程 1 年次配当

8 : 後期課程 2 年次配当

9 : 後期課程 3 年次配当

V 博士課程前期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程前期課程では、修士論文の完成を目指して、指導教員による2年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月	指導教員によるガイダンス及び個別相談の後、「研究計画書（1年次）」を作成し、研究科長に提出する。 併せて、各自の研究テーマに関連する授業科目について指導教員の承認を得た上で履修する。
	1～2 月	個別の研究テーマについて指導教員に進捗状況を報告し、指導を受ける。 併せて、「研究成果報告書（1年次）」を作成し、研究科長に提出する。
2 年次	4 月	1年次に引き続き、指導教員の指導の後、「研究計画書（2年次）」を作成し、研究科長に提出する。 併せて、指導教員が担当する「論文指導」を履修する。
	10 月	修士論文の題目を決定し、「修士論文計画書」を研究科長に提出する。
	1 月	修士論文の提出（社会情報学専攻）
	1～2 月	個別の研究テーマについて指導教員に進捗状況を報告し、指導を受ける。 併せて、「研究成果報告書（2年次）」を作成し、研究科長に提出する。
	2 月	修士論文の提出（知識情報学専攻） 審査委員による最終試験を受験する。（社会情報学専攻・知識情報学専攻）
	3 月	学位の授与

※ 3年コースについては、別途、インフォメーションシステム等でお知らせします。

VI 修士の学位申請に関する手続き、修士論文審査体制・方法および審査基準について

1 修士の学位

博士課程前期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、当該課程の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査および最終試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、修士の学位が授与されます（大学院学則第24条、第26条）。

2 修士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

修士論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行います。

審査委員は、当該修士論文に関連ある研究領域の教員3名以上とし、主査を1名、副査を2名以上とします。ただし、特別の事情がある場合には副査を1名とすることがあります。

(2) 審査方法

① 最終試験

修士の学位に関する最終試験は、修士論文の提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が修士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭によりますが、筆答試問を併せ行うことがあります。

② 審査期間

修士論文の審査及び最終試験は、当該修士論文の提出期限後3カ月以内に終了します。

③ 審査結果

修士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 修士論文審査基準

学位論文（修士）を評価する際には、次の点を考慮し審査を行います。

- (1) 研究テーマが明確であり、学術的意義が認められること。
- (2) 研究テーマに基づいて適切に問題が設定され、一貫した論理展開により妥当な結論が導き出されていること。
- (3) 研究目的にふさわしい研究手法がとられ、資料やデータの利用と解釈が適切に行われていること。
- (4) 先行研究や関連した研究が十分に調査され、的確に考察されていること。
- (5) 研究成果に独自の知見が認められること。

4 学位授与までの流れ



※ 社会情報学専攻では、最終試験を口頭試問として行います。

※ 知識情報学専攻では、最終試験を公聴会として行います。

5 スケジュール

詳細な日程は、インフォメーションシステム等でお知らせします。

修士論文または特定の課題についての研究の成果の提出については、指導教員とよく相談してください。

(1) 社会情報学専攻 博士課程前期課程

事項	期 限（期 日）	
	3 月期学位授与	9 月期学位授与
計画書の提出	10 月中旬	4 月中旬～下旬
論文の提出	1 月中旬	7 月中旬～下旬
最終試験	2 月中旬	7 月下旬～9 月上旬

(2) 知識情報学専攻 博士課程前期課程

事項	期 限（期 日）	
	3 月期学位授与	9 月期学位授与
計画書の提出	10 月中旬	4 月中旬～下旬
論文の提出	2 月中旬	7 月中旬～下旬
最終試験	2 月中旬～下旬	7 月下旬～9 月上旬

6 修士論文提出要件

博士課程前期課程に1年以上在学し、所定の授業科目のうち16単位以上を修得した後、学位取得計画を提出し、かつ、外国語の学力に関する認定に合格しなければ、修士論文を提出することはできません。

修士論文計画書を提出するには、2年次の春学期終了時点で、16単位以上を修得している必要があります。

7 外国語学力確認

上記の外国語の学力に関する認定については、次のいずれかの要件を満たすことにより、これを行ったものとして免除します。

- (1) 入学試験での受験外国語
- (2) 指導教員による研究指導

8 修士論文計画書の提出について

- (1) 提出期限は厳守してください。提出期限後はいかなる理由があっても受理しません。
- (2) 修士論文計画書提出に際しては、指導教員の承認を得てください。
- (3) 既に提出した論文計画の変更は、認められません。ただし、論文提出以前においては、指導教員の承認を得て変更届(総合情報学部オフィス備付)を提出することができます。
- (4) 計画書を提出したが、修士論文を提出しない場合は、必ず、事前に総合情報学部オフィスにその旨を報告してください。

9 修士論文・論文要旨の提出要領

- (1) 提出部数

ア 論文(紙媒体) 正本1部・副本3部

(正本はワープロまたは自筆により作成したもの。副本は正本の複写)

イ 論文(電子ファイル) 1部

- (2) 論文(紙媒体)の提出について

ア 枚数制限 各課題研究科目の指導教員の指示による。

イ 用紙規格 以下の規格に従うこと。

(ア) ワープロを使用する場合はA4判用紙(感熱紙は不可)を使用。

[注] ワープロの書式設定は原則的に40字×40行とし、左側に余白を25mm以上とること。

(イ) 自筆の場合はA4判レポート用紙(市販のもの)を使用。

ウ 装丁要領[以下の(ア)～(エ)は正本・副本とも共通]

(ア) 市販のフラットファイル(例 A4判:コクヨ フ-V10)を用いて装丁する。

(イ) 論題・研究科・専攻・課題研究科目・学籍番号・氏名を記入した内表紙を作成する。

[注] 論題は論文計画書で届け出たものを正確に記入すること。

(ウ) 内表紙、論文要旨(下記の注を参照)、目次、論文の順に綴じる。

[注] 論文要旨の書式等については、指導教員の指示に従うこと。

(エ) フラットファイルの表紙及び背表紙に横書きで研究科・専攻・課題研究科目・学籍番号・氏名を記入する。

【装丁概略】

(内表紙の様式)

論 題
○ 総合情報学研究科
○○情報学専攻
課題研究科目
○ 20M7***
関大 太郎

(ファイル内の順序)

論文
目次
論文要旨
○ 内表紙
○

(ファイルの表紙・背表紙の様式)

総合情報学研究科 課題研究科目 20M7*** 関大 太郎	総合情報学研究科 ○○情報学専攻 課題研究科目 20M7*** 関大 太郎

エ 注意事項

- (ア) 論文・論文要旨の文字色は原則として「黒」とすること。
- (イ) 添付資料が多量にあって別冊にする場合は、論文の装丁要領〔上記ウ(ア)～(エ)〕に準じて作成し、表紙に「資料」と明記すること。
- (ウ) 論文に綴じ込む資料が所定のサイズより大きい時は、サイズにあわせて折り込むこと。
- (エ) 図、表、写真などは必要に応じ貼付すること。
- (オ) ページ番号は目次に続く「論文」より付すこと。

※ その他の書式等については、指導教員の指示に従うこと。

オ その他 審査に使用した論文（紙媒体）3部は最終試験終了後、本人に返却する。

(3) 論文（電子ファイル）の提出について

ア 形式及びファイル名

- (ア) ファイル形式はPDFとし、添付資料や図表を含めて1つのファイルにまとめること（内表紙、論文要旨、目次、論文の順）。
- (イ) ファイル名は「学籍番号(半角)_氏名(漢字等全角)_氏名(全角カナ)_拡張子pdf(小文字)」とする。
表記例：20M7×××_関大太郎_カンダイタロウ.pdf

イ 注意事項

- (ア) PDFファイルに変換した際に、文字化け等が生じていないか論文内容を各自で確認すること。
- (イ) 論文をPDFファイルに変換できない場合や1つのファイルにまとめることができない場合は申し出ること。
- (ウ) 論文をPDFファイルに変換できない事例
 - a プリントアウトした写真等を貼付している場合。
 - b 「(2)–イ 用紙規格」よりも大きな図面やページがある場合。
 - c その他、PDFファイルに変換した際に文字化け等が生じ、正確に論文内容が表示されないと考えられる場合。

10 修士論文概要

修士論文概要集（CD-ROM および冊子）作成にあたり、論文の概要（A4 判用紙 2 ページ および PDF ファイル）を、修士論文とは別に提出してください。様式等については、提出要領を参照してください。

※修士論文計画書（様式）、提出要領はインフォメーションシステムにてお知らせしますので、各自総合情報学部オフィスまで取りに来てください。

VII 博士課程後期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程後期課程では、博士論文の完成を目指して、指導教員による 3 年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月	指導教員によるガイダンス及び個別相談の後、「研究計画書（1 年次）」を作成し、研究科長に提出する。 併せて、指導教員が担当する「演習1」を履修するとともに、各自の研究テーマに関連する授業科目について指導教員の承認を得た上で履修する。
	1～2 月	個別の研究テーマについて指導教員に進捗状況を報告し、指導を受ける。 併せて、「研究成果報告書（1年次）」を作成し、研究科長に提出する。

2 年次	4 月	1年次に引き続き、指導教員の指導の後、「研究計画書（2年次）」を作成し、研究科長に提出する。 併せて、指導教員が担当する「演習2」を履修するとともに、各自の研究テーマに関連する授業科目について指導教員の承認を得た上で履修する。
	1～2 月	個別の研究テーマについて指導教員に進捗状況を報告し、指導を受ける。 併せて、「研究成果報告書（2年次）」を作成し、研究科長に提出する。
3 年次	4 月	2年次に引き続き、指導教員の指導の後、「研究計画書（3年次）」を作成し、研究科長に提出する。
	8 月	「博士論文計画書」の提出
	12 月	「学位申請書」・学位論文等の書類一式の提出
	1～2 月	個別の研究テーマについて指導教員に進捗状況を報告し、指導を受ける。 併せて、「研究成果報告書（3年次）」を作成し、研究科長に提出する。
	2 月	審査委員による最終試験を受験する。
	3 月	学位の授与

※ 3年次以降については、3年次のスケジュールに沿って研究指導を受けます。

VIII 博士の学位申請に関する手続き、博士論文審査体制・方法および審査基準について

1 課程修了による博士の学位

博士課程後期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、博士論文の審査および最終試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、博士の学位が授与されます（大学院学則第 25 条、第 28 条）。

2 博士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

- ・博士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれを行います。
- ・審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員 3 名以上とし、主査を 1 名、副査を 2 名以上とします。審査委員には、当該研究科委員会以外の者を含めることがあります。

(2) 審査方法

① 最終試験

博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が博士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭により行いますが、筆答試問を併せ行うこともあります。

② 審査期間

博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後 1 年以内に終了します。

③ 審査結果

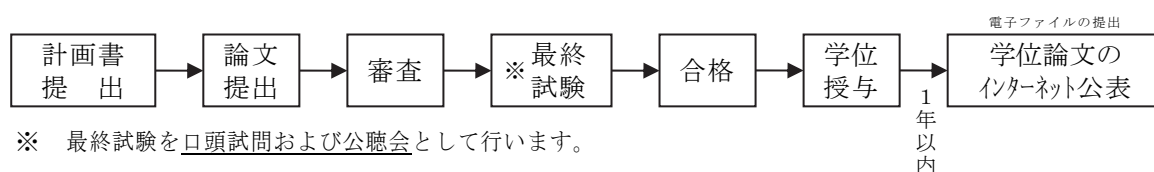
博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 博士論文審査基準

学位論文（博士）を評価する際には、次の点を考慮し審査を行います。

- (1) 研究テーマが明確であり、学術的意義が認められること。
- (2) 研究テーマに基づいて適切に問題が設定され、一貫した論理展開により妥当な結論が導き出されていること。
- (3) 研究目的にふさわしい研究手法がとられ、資料やデータの利用と解釈が適切に行われていること。
- (4) 先行研究や関連した研究が十分に調査され、的確に考察されていること。
- (5) 研究成果に独創性が認められること。
- (6) 研究成果が学問の発展に寄与すると認められること。

4 学位授与までの流れ



5 スケジュール

詳細な日程は、インフォメーションシステム等でお知らせします。

学位論文の提出については、指導教員とよく相談してください。

(1) 総合情報学専攻 博士課程後期課程

事項	期 限（期 日）	
	3 月期学位授与	9 月期学位授与
計画書の提出	8 月末	1 月末
論文の提出	12 月上旬	6 月上旬
最終試験	1 月中旬～2 月中旬	7 月上旬～8 月上旬

※「博士論文計画書」は休学中であっても提出できるものとします。ただし、休学中に博士論文を提出することはできません。

6 学位論文提出要件

博士課程後期課程に在学し、所定の単位を修得または修得見込の者が、あらかじめ論文計画について承認を得、かつ、外国語の学力に関する認定に合格しなければ、博士論文を提出することはできません。

なお、原則として次の要件を満たしていなければ論文計画を提出することはできません。
ただし、審査部会が認めた場合はこの限りではない。

- (1) 査読のある学術雑誌に掲載された論文が2点以上あること。
- (2) 査読のある学術雑誌に掲載された論文のうち、論文計画提出者が第一著者である論文が1点以上あること。
- (3) 査読のある学術雑誌に掲載された論文のうち、2点以上が、博士論文と関連性があること。
- (4) 査読のある学術雑誌に掲載された論文のうち、1点以上が、本研究科博士課程後期課程入学後に投稿されたものであること。

7 外国語学力確認

上記の外国語の学力に関する認定については、次のいずれかの要件を満たすことにより、これを行ったものとして免除します。

- (1) 入学試験での受験外国語
- (2) 指導教員による研究指導

8 学位論文の公表

(1) 論文審査の公表

博士の学位が授与された場合は、学位規程第 38 条に基づき、その学位論文の要旨及び論文審査要旨をインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表します。

(2) 学位論文の公表

博士の学位論文は、学位規程第 39 条に基づき、学位を授与されてから 1 年以内にインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表しなければなりません。

※公表の手続きの詳細は、別途インフォメーションシステムでお知らせします。

学位規程 第 38 条, 第 39 条

（審査要旨の公表）

第 38 条 学長は、学位を授与した日から 3 カ月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、その論文の要旨及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（論文の公表）

第 39 条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から 1 年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を「関西大学審査学位論文」と明記して、インターネットの利用により公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでにインターネットの利用により公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者が、やむを得ない事由がある場合に限り、研究科委員会の議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は求めに応じてその論文の全文を閲覧に供するものとする。

専門社会調査士について

総合情報学研究科博士課程前期課程では、2013年度から社会調査協会の認定を受け、「専門社会調査士」の資格取得ができるようになりました。

この資格取得の要件は、1) 社会調査士資格を有すること、2) 標準カリキュラムH～Jに対応した科目の単位を修得すること、3) 社会調査結果を用いた研究論文（修士論文を含む）を執筆すること（研究論文の範囲は社会調査協会ホームページを参照）、4) 修士課程を修了することとなっています。このうち1) については、社会調査士資格を有していない場合、社会調査士標準カリキュラムA～F（ただしEとFは選択制）を並行履修することで社会調査士・専門社会調査士の同時取得が可能です。また、2) についてはH～Jに対応する下記の本課程設置の授業科目の履修・単位取得が必要になります。

社会調査協会指定の標準カリキュラム	対応授業科目
H. 調査企画・設計に関する演習（実習）科目	「組織調査研究法」：90分×15週
I. 多変量解析に関する演習（実習）科目	「行動科学における多変量データ解析法」：90分×15週
J. 質的調査法に関する演習（実習）科目	「フィールドリサーチ方法論」：90分×15週

詳細については、一般社団法人社会調査協会のホームページ（<http://jasr.or.jp/>）をご参照ください。

理工学研究科

I 教育に関する三つの方針

博士課程前期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

理工学研究科の博士課程前期課程では、「システム理工学」「環境都市工学」「化学生命工学」の3専攻の下に、「数学」「物理・応用物理学」「機械工学」「電気電子情報工学」「建築学」「都市システム工学」「エネルギー・環境工学」「化学・物質工学」「生命・生物工学」の9分野をおいています。各専攻では、それぞれのコンセプトである「しくみづくり」「まちづくり」「ものづくり」を背景に、先端知識や新技術の背後にある現象の本質を理解できる能力、技術的課題に対してハード面だけではなくソフト面からもアプローチできる能力、物質の機能を様々なシステムやデバイスの中で発揮させる能力を涵養し、技術社会システムの先端的研究課題を理工学的に解明できる力を有し、国際的舞台で次代の産業界をリードできる有能な人材の育成を目標とした教育を行っています。

各分野での研究指導を受け、所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して、「数学」と「物理・応用物理学」分野では修士（理学）を、その他の分野では修士（工学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

研究者もしくは高度専門職業人として活動するために必要とされる、理工学各分野それぞれの高度な知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

- (1) グローバルな学術情報の収集に欠かせない英語能力を有し、国際的な視野に立って自ら考え、発信することができる。
- (2) 周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりながら問題解決のための高度な「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

自らの学びに責任を持ち、問題発見力と解決力をもって、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

理工学研究科では、ディプロマポリシー（学位授与の方針）に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 講義・演習科目では、研究科内共通科目、専攻内共通科目、各分野の定める専門科目を体系的に組み合わせて、高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 実習科目では、指導教員の下でゼミナールを開講すると共に、個別研究指導を行い、学生一人ひとりが入念な指導を受け、高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。
- (3) 海外を含む学外研究機関での研修を修了所要単位に含めることを可能とする派遣型実習教育科目を配置し、グローバルで幅広い研究活動を奨励する。
- (4) 研究遂行に求められる倫理観や安全重視の思想を育む機会を提供する。

2 学習成果の評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、学期末や平常時に行われる試験・レポートに加えて、学位論文又は特定課題についての研究の成果の審査を通じて把握する。

- (2) 考察力・論理性、研究への取り組みにおける態度やプレゼンテーション能力は、ゼミナールでの発表や、学位論文または特定課題についての審査を通じて把握する。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、学会での発表状況などを含む学生調査の集計や研究発表会での口頭試問により把握する。

入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

理工学研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程で修得した理工学の基礎となる学力を基に、専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- 2 学士課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
- 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

博士課程後期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

理工学研究科の博士課程後期課程では、総合理工学専攻の下に、「数学」「物理・応用物理学」「機械工学」「電気電子情報工学」「建築学」「都市システム工学」「エネルギー・環境工学」「化学・物質工学」「生命・生物工学」の9分野をおいています。各分野での研究指導や論文指導を受け、所定の教育課程と研究業績を修めたうえで、次の知識・技能、資質・能力及び態度を身につけた者に対して、「数学」と「物理・応用物理学」分野では博士（理学）を、その他の分野では博士（工学）の学位を授与します。

- 1 研究者もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要とされる、理工学各分野の卓越した知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる。
- 2 グローバルな情報収集と発信能力に欠かせない十分な英語向上能力と活用能力を有し、国際的な視野に立って思考し、研究した成果を国内外に発信することができる。
- 3 周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、卓越した「考動力」と「指導力」を発揮して社会に貢献することができる。
- 4 自らの学びに責任を持ち、高い職業的倫理観のもと、優れた問題発見力と解決力をもって、未解決の課題を自ら提起し、その解決に向けて取り組むことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

理工学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 指導教員の指導の下、先端的な研究の遂行により、卓越した知識・技能を修得させることを目指す。
- (2) 指導教員の下でゼミナールを開講することにより、各専門領域における最先端の知識と技術を修得できるようにする。
- (3) 学術論文や学会発表など、研究成果の公表に関する指導を行う。

2 学習成果の評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、学位論文の審査や研究成果の内容とその公表状況により把握する。
- (2) 考察力・論理性、および「考動力」に集約される資質・能力の評価に関しては、発表した学術論文や博士論文の内容、研究発表や論文公聴会を通じて行う。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、学会や学術論文の発表状況の調査や、口頭試問等によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

理工学研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程及び博士前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- 2 学士課程及び博士前期課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
- 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

Ⅱ 教育課程について

1 研究科の構成

理工学研究科には、次の課程があります。

- (1) システム理工学専攻 博士課程前期課程
数学分野、物理・応用物理学分野、機械工学分野、電気電子情報工学分野
- (2) 環境都市工学専攻 博士課程前期課程
建築学分野、都市システム工学分野、エネルギー・環境工学分野
- (3) 化学生命工学専攻 博士課程前期課程
化学・物質工学分野、生命・生物工学分野
- (4) 総合理工学専攻 博士課程後期課程
数学分野、物理・応用物理学分野、機械工学分野、電気電子情報工学分野、
建築学分野、都市システム工学分野、エネルギー・環境工学分野、
化学・物質工学分野、生命・生物工学分野

2 授業科目の構成

理工学研究科で履修・修得できる授業科目は、次のとおり大別されます。

なお、各授業科目の詳細は、授業科目一覧表のとおりです。

課程	種別	概要
前期課程	A群科目	研究科内共通科目
	K群科目	英語基準コース基本科目
	B群科目	専攻内共通科目
	C群科目	各分野の定める専門科目（ゼミナールを含む） 英語基準コース専門科目（ゼミナールを含む）
後期課程	—	ゼミナール及び派遣型実習教育科目

3 修了所要単位

(1) 博士課程前期課程

博士課程前期課程に2年<4学期>以上4年<8学期>以内在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格した者には、修士(理学)又は修士(工学)の学位が与えられます。

【修了所要単位30単位の内訳】

システム理工学専攻

(ア) 数学分野においては、A群、B群全体から2単位、C群22単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。

なお、英語基準コース履修者は、K群4単位、所属する分野のC群〔英語基準コース専門科目〕12単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。

(イ) 物理・応用物理学分野においては、A群2単位、C群12単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。ただし、A群の単位数は6単位を超えて、修了所要単位に算入することはできない。

なお、英語基準コース履修者は、K群2単位、所属する分野のC群〔英語基準コース専門科目〕12単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。

(ウ) 機械工学分野においては、A群2単位、B群2単位、C群22単位（所属する研究領域のゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位及び応用数学特論2単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。

なお、英語基準コース履修者は、K群2単位、所属する分野のC群〔英語基準コース専門科目〕12単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。

- (エ) 電気電子情報工学分野においては、A群2単位、B群2単位、C群20単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。ただし、A群及びB群の合計は6単位を超えて、修了所要単位に算入することはできない。また、C群の電気電子情報工学PBL-A、B、アドバンスドインターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲ及び海外実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの合計は6単位を超えて、修了所要単位に算入することはできない。

なお、英語基準コース履修者は、K群2単位、所属する分野のC群〔英語基準コース専門科目〕12単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。

- (オ) B群は所属の専攻から、C群は所属の分野から必要単位数を修得するものとする。

環境都市工学専攻

- (ア) 建築学分野においては、A群2単位、B群2単位、C群24単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。ただし、建築設計インターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲの単位数は2単位を超えて、修了所要単位に算入することはできない。また、アドバンスドインターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲ及び海外実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは修了所要単位に算入することはできない。

なお、英語基準コース履修者は、K群4単位、所属する分野のC群〔英語基準コース専門科目〕12単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。

- (イ) 都市システム工学分野においては、A群2単位、B群4単位、C群20単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位、科学技術英語2単位及び指導教員の系の選択必修科目6単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。ただし、アドバンスドインターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲ及び海外実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの単位数は4単位を超えて、修了所要単位に算入することはできない。

なお、英語基準コース履修者は、K群2単位、所属する分野のC群〔英語基準コース専門科目〕12単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。

- (ウ) エネルギー・環境工学分野においては、A群2単位、B群4単位、C群20単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。また、アドバンスドインターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲ及び海外実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの単位数は修了所要単位に算入することはできない。

なお、英語基準コース履修者は、K群4単位、所属する分野のC群〔英語基準コース専門科目〕12単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。

- (エ) B群は所属の専攻から、C群は所属の分野から必要単位数を修得するものとする。

化学生命工学専攻

- (ア) 化学・物質工学分野においては、A群2単位、B群4単位、指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含めて30単位以上を修得しなければならない。ただし、A群の単位数は4単位を超えて、B群の単位数は8単位を超えて、修了所要単位に算入することはできない。

なお、英語基準コース履修者は、K群4単位、所属する分野のC群〔英語基準コース専門科目〕12単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。

- (イ) 生命・生物工学分野においては、A群2単位、B群2単位、C群20単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。

なお、英語基準コース履修者は、K群4単位、所属する分野のC群〔英語基準コース専門科目〕12単位（指導教員の担当するゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ計8単位を含む。）を含めて30単位以上を修得しなければならない。

- (ウ) B群は所属の専攻から、C群は所属の分野から必要単位数を修得するものとする。

(2) 博士課程後期課程

博士課程後期課程に3年<6学期>以上6年<12学期>以内在学し、8単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者には、博士(理学)又は博士(工学)の学位が与えられます。

【修了所要単位8単位の内訳】

所属する研究領域のゼミナールⅤ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ計8単位を修得しなければならない。

なお、英語基準コース履修者は、所属する分野の〔英語基準コース開講科目〕8単位（当該研究領域のゼミナールⅤ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ）を修得しなければならない。

Ⅲ 履修・修得について特に注意すべき事項

1 授業科目の履修について

(1) 履修登録

その年度に履修しようとする授業科目については、必ず指導教員の指導を受け、承認を得たうえで、大学院要覧、シラバス、時間割表等を参照のうえ、所定の登録期間に履修登録をしてください。

なお、原則として履修登録締切後の授業科目の変更・追加等については認められません。ただし、所定の期間においては一定の条件の下、履修変更を認めます(詳細はインフォメーションシステムでお知らせします)。また、英語基準コースの開講科目一覧はインフォメーションシステムに掲載します。

(2) 履修制限単位【博士課程前期課程】

1学年度に履修できる単位数は28単位までです。ただし、秋学期入学生の入学初年度及び所定の修了所要単位を修得することとなる春学期については14単位までとします。

なお、アドバンスドインターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲ、海外実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ及び建築設計インターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲの単位は、履修制限単位には含めません。

(3) ゼミナールの履修【博士課程前期課程】

ゼミナールⅠ及びⅡを修得していなければ、ゼミナールⅢ及びⅣを履修できません。ただし、研究科委員会の議を経て許可したときは、この限りではありません。

(4) K群科目の履修

英語基準コース履修者以外の学生については、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認めた場合に限り履修をすることができます。

(5) C群科目の履修

①各分野の定める専門科目（英語基準コース専門科目を除く）

英語基準コース履修者については、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認め、且つ、当該科目の担任者が履修を許可した場合に限り履修をすることができます。

②英語基準コース専門科目

英語基準コース履修者以外の学生については、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認め、且つ、当該科目の担任者が履修を許可した場合に限り履修をすることができます。

(6) 追加科目

自己の所属する研究科の専攻及び課程に開設する授業科目のほか、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認めたときは、他専攻、他研究科若しくは学部又は他大学院の科目を追加科目として履修することができます。追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までです。

なお、下記(7)の場合を除き、履修制限単位には含まれません。

また、事情により履修できない場合もあります。

(7) 追加科目の充当【博士課程前期課程】

博士課程前期課程において、追加科目として修得した単位のうち博士課程前期課程の科目については、指導教員の承認を得たうえで、10単位まで修了所要単位に算入することができます。ただし、ゼミナールの単位に算入することはできません。

また、追加科目を充当科目として履修する場合は、履修制限単位数に含みます。

(8) 学部科目の履修

①教員免許状授与の所要資格を得る場合、②各種資格等の所要資格若しくは修了要件を得る場合、③指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合には、学部の授業科目の履修を認めます。履修する場合は、必ず指導教員の承認を得たうえで、必要な科目を履修してください。なお、①および②の学部科目の履修は、1学年度において32単位まで履修することができます。③の学部科目の履修は、(6)の追加科目として扱い、在学期間を通じて20単位を限度として履修することができます。

なお、開講学部の事情により、登録できない場合があります。

2 他大学との単位互換について

(1) 四大学大学院単位互換

「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」により、関西学院大学・同志社大学・立命館大学の各大学大学院の授業科目を追加科目として履修することができます。詳細につきましては、26ページ「関西四大学大学院単位互換履修生について」を参照してください。

(2) 大阪大学単位互換・京都大学単位互換

本学は、大阪大学、京都大学との間でそれぞれ学術交流協定を締結し、特別聴講学生の相互受け入れを行い、双方の大学院の授業科目の履修及び単位の修得を認めています。研究上の必要により、大阪大学大学院または京都大学大学院の授業科目の履修を希望する場合は、指導教員の許可を得たうえで、所定の手続きを行ってください。詳細はインフォメーションシステム等でお知らせします。

3 学位論文提出要件について

学位論文を提出するにあたっては、単位修得状況等の提出要件が設けられていますので、十分確認し研究計画を立てたうえで履修登録を行ってください。詳細は後掲の「修士の学位申請に関する手続きおよび修士論文審査基準について」または「博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について」を参照してください。

4 入学前既修得単位の認定について

本研究科に入学する前に、大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、10単位を限度に単位認定することがあります。また、本学外国人研究生として学修した科目も、上記10単位のうち6単位を限度に単位認定することがあります。詳細は、入学時にお知らせします。

5 早期修了制度について【博士課程前期課程 システム理工学専攻 機械工学分野】

優秀な学生に対し、学部から大学院博士課程前期課程までの連携した一貫教育を行い、社会の要請に応えるきわめて質の高い人材（高度専門技術者）を輩出するため、学部を3.5年で早期卒業し、大学院博士課程前期課程に入学した学生のうち、大学院において特に優秀な成績を修めた者が、博士課程前期課程を3学期（1.5年）で修了することを目的とした制度です。博士課程前期課程を修了後に、後期課程への進学を強く薦めます。

なお、詳細については、インフォメーションシステム等によりお知らせします。

《機械工学分野》

(1) 対象者

関西大学システム理工学部機械工学科を早期卒業し、関西大学大学院理工学研究科システム理工学専攻機械工学分野に在学中で、早期修了を希望する者

(2) 募集時期

第2学期（セメスター）の所定の時期

(3) 早期修了制度適用条件

早期修了制度の適用を受ける者は、以下の条件をすべて満たしていなければなりません。

ア システム理工学専攻機械工学分野に入学後、学籍異動を行わず、1学期（セメスター）在学している者

イ 第1学期（セメスター）に行う中間審査において、早期修了が可能であると判断された者（注1）

ウ 第1学期（セメスター）末時点において、成績が優秀（注2）であり、修了所要単位のうち、20単位（ゼミナールを含む）以上を修得している者（注3）

(4) 早期修了が認められる条件

早期修了をするためには、以下の条件をすべて満たしていなければなりません。

ア 第2学期（セメスター）末時点において、修了所要単位に含まれる科目の成績が優秀な者（注2）

イ 第3学期（セメスター）末時点において、連続して3学期（セメスター）在学し、修了所要単位を全て修得した者

ウ 修士論文の審査及び試験に合格した者

(5) 履修上の措置およびその他の事項

ア 早期修了制度の適用を認められた者には、第3学期（セメスター）にゼミナールⅢ、Ⅳの並行履修を認めます。

イ 早期修了制度の適用を認められた者に、学籍異動があった場合は、早期修了制度適用の許可を取り消し、通算4学期（セメスター）以上在学し、修士論文の審査及び試験に合格しなければ修了を認めません。

ウ 早期修了制度の適用を認められた者から、指導教員を通じて、理工学研究科長に第2学期（セメスター）末までに早期修了制度適用辞退の申し出（注4）があった場合は、早期修了制度適用許可を取り消し、第3学期（セメスター）におけるゼミナールⅢ、Ⅳの並行履修と第3学期（セメスター）の修士論文の提出を認めません。

また、第3学期（セメスター）末までに早期修了制度適用辞退の申し出（注4）があった場合は、早期修了制度適用許可を取り消し、第3学期（セメスター）の修士論文の提出を認めません。

エ 大学院博士課程前期課程入学時にガイダンスを実施し、大学院早期修了制度の概要説明を行います。

注1：中間審査については、別に実施要領を定めます。

注2：成績判定基準については、別に定めます。

注3：第1学期（セメスター）の履修制限単位は14単位であるため、4年次春学期に10単

位履修した大学院理工学研究科授業科目のうち、少なくとも6単位を修得しておかなければ、早期修了適用対象者となる条件を満たすことができません。

注4：早期修了辞退申請の詳細については、別に定めます。

6 早期修了制度について【博士課程前期課程 環境都市工学専攻 都市システム工学分野】

優秀な学生に対し、学部から大学院博士課程前期課程までの連携した一貫教育を行い、社会の要請に応えるきわめて質の高い人材（高度専門技術者）を輩出するため、学部を3.5年で早期卒業し、大学院博士課程前期課程に入学した学生のうち、大学院において特に優秀な成績を修めた者が、博士課程前期課程を3学期（1.5年）で修了することを目的とした制度です。

なお、詳細については、インフォメーションシステム等によりお知らせします。

《都市システム工学分野》

(1) 対象者

関西大学環境都市工学部都市システム工学科を早期卒業し、関西大学大学院理工学研究科環境都市工学専攻都市システム工学分野に在学中で、早期修了を希望する者

(2) 募集時期

第2学期（セメスター）の所定の時期

(3) 早期修了制度適用条件

早期修了制度の適用を受ける者は、以下の条件をすべて満たしていなければなりません。

ア 環境都市工学専攻都市システム工学分野に入学後、学籍異動を行わず、1学期（セメスター）在学している者

イ 第1学期（セメスター）に行う中間審査において、早期修了が可能であると判断された者（注1）

ウ 第1学期（セメスター）末時点において、修了所要単位のうち、20単位（ゼミナールを含む）以上を修得し、その成績が優秀な者（注2）（注3）

(4) 早期修了が認められる条件

早期修了をするためには、以下の条件をすべて満たしていなければなりません。

ア 第2学期（セメスター）末時点において、修了所要単位に含まれる科目の成績が優秀な者（注2）

イ 第3学期（セメスター）末時点において、連続して3学期（セメスター）在学し、修了所要単位を全て修得した者

ウ 修士論文の審査及び試験に合格した者

(5) 履修上の措置およびその他の事項

ア 早期修了制度の適用を認められた者には、第3学期（セメスター）にゼミナールⅢ、Ⅳの並行履修を認めます。

イ 早期修了制度の適用を認められた者に、学籍異動があった場合は、早期修了制度適用の許可を取り消し、通算4学期（セメスター）以上在学し、修士論文の審査及び試験に合格しなければ修了を認めません。

ウ 早期修了制度の適用を認められた者から、指導教員を通じて、理工学研究科長に第2学期（セメスター）末までに早期修了制度適用辞退の申し出（注4）があった場合は、早期修了制度適用許可を取り消し、第3学期（セメスター）におけるゼミナールⅢ、Ⅳの並行履修と第3学期（セメスター）の修士論文の提出を認めません。

また、第3学期（セメスター）末までに早期修了制度適用辞退の申し出（注4）があった場合は、早期修了制度適用許可を取り消し、第3学期（セメスター）の修士論文の提出を認めません。

エ 大学院博士課程前期課程入学時にガイダンスを実施し、大学院早期修了制度の概要説明を行います。

注 1：中間審査については、別に実施要領を定めます。

注 2：成績判定基準については、別に定めます。

注 3：第 1 学期（セメスター）の履修制限単位は 14 単位であるため、4 年次春学期に 10 単位履修した大学院理工学研究科授業科目のうち、少なくとも 6 単位を修得しておかなければ、早期修了適用対象者となる条件を満たすことができません。

注 4：早期修了辞退申請の詳細については、別に定めます。

早期修了制度 スケジュール(予定)

【第 1 学期（セメスター）】	
秋学期入学後	分野長によるガイダンス
2 月上旬	中間審査日程等をインフォメーションシステムにて公示
2 月下旬	中間審査
3 月下旬研究科委員会	中間審査及び早期修了適用査定
【第 2・3 学期（セメスター）】※以下、修士論文提出に関しては、通常の M2 生と同様のスケジュール	
9 月中旬研究科委員会	早期修了制度適用対象者成績査定
2 月中旬	論文の提出
2 月中旬～下旬	最終試験
2 月下旬研究科委員会	修了査定
3 月上旬	修了者発表
3 月下旬	学位記（修士・博士）授与式

授業科目一覧表

ア システム理工学専攻 博士課程前期課程

種別	科目番号	授業科目	配当年次	単位数
A群	研究科内共通科目	ENS5 工学倫理特論	1	2
		ENS5 技術経営論	1	2
		ENS5 知的財産論	1	2
		ENS5 科学技術論	1	2
		ENS5 マーケティング論	1	2
		ENS5 エネルギー・環境論	1	2
		ENS5 経済産業論	1	2
		ENS5 ベンチャー論	1	2
		ENS5 安全学総論	1	2
		ENS5 技術者のための文系基礎知識	1	2
		ENS5 特殊講義（各テーマ）	1	2
		ENS5 寄附講座（各テーマ）	1	2
K群	英語基準コース 基本科目	ENS5 Japanology	1	2
		ENS5 日本語ライティング	1	2
		ENS5 英語基準コース（各テーマ）	1	2
B群	専攻内共通科目	ENS5 現代数学概論	1	2
		ENS5 アルゴリズム工学特論	1	2
		ENS5 現代物理・応用物理学特論	1	2
		ENS5 画像応用計測特論	1	2
		ENS5 コンピュータショナルインテリジェンス特論	1	2
		ENS5 資源循環工学特論	1	2
		ENS5 相平衡の科学	1	2
		ENS5 X線回折法	1	2
		ENS5 特別講義A	1	2
		ENS5 特別講義B	1	2
		ENS5 特別講義C	1	2
C群	数学分野	ENS5 数学ゼミナールⅠ	1	2
		ENS5 数学ゼミナールⅡ	1	2
		ENS6 数学ゼミナールⅢ	2	2
		ENS6 数学ゼミナールⅣ	2	2
		ENS5 函数解析学特論	1	2
		ENS5 作用素環論概論	1	2
		ENS5 微分幾何学	1	2
		ENS5 情報幾何学	1	2
		ENS5 代数的整数論	1	2
		ENS5 数論幾何学	1	2
		ENS5 群と環の表現論	1	2
		ENS5 確率過程概論	1	2
		ENS5 確率微分方程式	1	2
		ENS5 確率過程特論	1	2
		ENS5 確率解析特論	1	2
		ENS5 数理統計学概論	1	2
		ENS5 マルコフ過程概論	1	2
		ENS5 保険数学	1	2
		ENS5 確率モデル	1	2
		ENS5 非線形数理学	1	2
		ENS5 可積分系概論	1	2
		ENS5 ホモロジー代数特論	1	2
		ENS5 可換環上の加群論	1	2

種別	科目番号	授業科目	配当年次	単位数
C 群	数学分野	ENS5 アドバンスドインターンシップⅠ	1	2
		ENS5 アドバンスドインターンシップⅡ	1	2
		ENS5 アドバンスドインターンシップⅢ	1	2
		ENS5 海外実習Ⅰ	1	2
		ENS5 海外実習Ⅱ	1	2
		ENS5 海外実習Ⅲ	1	2
		〔英語基準コース専門科目〕		
	物理・応用物理学分野	ENS5 英語基準コース（各テーマ）	1・2	2
		ENS5 物理・応用物理学ゼミナールⅠ	1	2
		ENS5 物理・応用物理学ゼミナールⅡ	1	2
		ENS6 物理・応用物理学ゼミナールⅢ	2	2
		ENS6 物理・応用物理学ゼミナールⅣ	2	2
		ENS5 磁性基礎理論	1	2
		ENS5 量子物理学特論	1	2
		ENS5 量子多体物理学特論	1	2
		ENS5 固体物理学特論	1	2
		ENS5 デバイス物理学特論	1	2
		ENS5 流体物理学特論	1	2
		ENS5 生物流体物理学特論	1	2
		ENS5 非線形数理	1	2
		ENS5 電磁波物理学	1	2
		ENS5 量子光理工学	1	2
		ENS5 基礎物性科学特論	1	2
		ENS5 計算科学特論	1	2
		ENS5 電気・光学材料特論	1	2
		ENS5 ナノ物理工学	1	2
		ENS5 ナノ機能素子工学	1	2
		ENS5 流体弾性体力学	1	2
		ENS5 計測工学特論	1	2
		ENS5 ナノバイオデバイス特論	1	2
		ENS5 電磁気学特論	1	2
		ENS5 電子物性基礎特論	1	2
		ENS5 確率的情報処理特論	1	2
		ENS5 超音波物理学特論	1	2
		ENS5 数理解析特論	1	2
		ENS5 物理学・応用物理学英語特論	1	2
		ENS5 アドバンスドインターンシップⅠ	1	2
		ENS5 アドバンスドインターンシップⅡ	1	2
		ENS5 アドバンスドインターンシップⅢ	1	2
		ENS5 海外実習Ⅰ	1	2
		ENS5 海外実習Ⅱ	1	2
		ENS5 海外実習Ⅲ	1	2
		〔英語基準コース専門科目〕		
		ENS5 英語基準コース（各テーマ）	1・2	2
	機械工学分野	ENS5 機械工学ゼミナールⅠ	1	2
		ENS5 機械工学ゼミナールⅡ	1	2
		ENS6 機械工学ゼミナールⅢ	2	2
		ENS6 機械工学ゼミナールⅣ	2	2
		ENS5 ナノ物理工学	1	2
		ENS5 ナノ機能素子工学	1	2
		ENS5 ナノバイオデバイス特論	1	2
		ENS5 生体流体力学特論	1	2
		ENS5 バイオメカニクス・流体工学特論（上級）	1	2
		ENS5 流体弾性体力学	1	2

種別	科目番号	授業科目	配当年次	単位数
C 群	機械工学分野	ENS5 流体弾性体力学応用	1	2
		ENS5 材料評価学特論	1	2
		ENS5 材料設計プロセス特論	1	2
		ENS5 計算材料力学特論	1	2
		ENS5 数学解析特論	1	2
		ENS5 ナノメカトロニクス概論	1	2
		ENS5 情報機械学	1	2
		ENS5 エンジニアリングトライボロジー	1	2
		ENS5 情報機器制御工学	1	2
		ENS5 ナノ表面制御・分析工学概論	1	2
		ENS5 熱エネルギーシステム特論	1	2
		ENS5 動力エネルギー特論	1	2
		ENS5 気液二相流特論	1	2
		ENS5 伝熱工学特論	1	2
		ENS5 知能生産機械特論	1	2
		ENS5 特殊加工学特論	1	2
		ENS5 ナノ・マイクロ加工学特論	1	2
		ENS5 応用数学特論	1	2
		ENS5 振動制御工学	1	2
		ENS5 機械電子制御特論	1	2
		ENS5 有限要素法と振動工学特論	1	2
		ENS5 計測工学特論	1	2
		ENS5 物性工学特論	1	2
		ENS5 ロボット工学特論	1	2
		ENS5 マイクロシステム工学特論	1	2
		ENS5 ナノデバイスプロセス特論	1	2
		ENS5 画像情報工学特論	1	2
		ENS5 P I V システム工学特論	1	2
		ENS5 熱流体解析特論	1	2
		ENS5 人間工学特論	1	2
		ENS5 認知工学特論	1	2
		ENS5 生体情報工学特論	1	2
		ENS5 ヒューマンインターフェイス特論	1	2
		ENS5 生物流体物理学特論	1	2
		ENS5 材料強度学特論	1	2
		ENS5 科学技術英語	1	2
		ENS5 基礎物性科学特論	1	2
		ENS5 固体物理学特論	1	2
		ENS5 アドバンスドインターンシップⅠ	1	2
		ENS5 アドバンスドインターンシップⅡ	1	2
		ENS5 アドバンスドインターンシップⅢ	1	2
		ENS5 海外実習Ⅰ	1	2
		ENS5 海外実習Ⅱ	1	2
		ENS5 海外実習Ⅲ	1	2
		〔英語基準コース専門科目〕		
		ENS5 英語基準コース（各テーマ）	1・2	2
	電気電子情報工学分野	ENS5 電気電子情報工学ゼミナールⅠ	1	2
		ENS5 電気電子情報工学ゼミナールⅡ	1	2
		ENS6 電気電子情報工学ゼミナールⅢ	2	2
		ENS6 電気電子情報工学ゼミナールⅣ	2	2
		ENS5 発電工学特論	1	2
		ENS5 ソフトウェアシステム特論	1	2
		ENS5 高電圧工学特論	1	2
		ENS5 電子制御特論	1	2

種別	科目番号	授業科目	配当年次	単位数
C 群	電気電子情報工学分野	ENS5 システム最適化特論	1	2
		ENS5 コンピュータネットワーク特論	1	2
		ENS5 物性工学特論	1	2
		ENS5 電気・光学材料特論	1	2
		ENS5 システムダイナミクス特論	1	2
		ENS5 情報光学特論	1	2
		ENS5 電磁気学特論	1	2
		ENS5 電気応用工学特論	1	2
		ENS5 電気機器特論	1	2
		ENS5 パワーエレクトロニクス特論	1	2
		ENS5 量子物理学特論	1	2
		ENS5 半導体素子工学特論	1	2
		ENS5 知能システム工学特論	1	2
		ENS5 情報ネットワーク特論	1	2
		ENS5 次世代インターネット技術特論	1	2
		ENS5 太陽光励起レーザ応用工学特論	1	2
		ENS5 無線通信工学特論	1	2
		ENS5 電子物性基礎特論	1	2
		ENS5 固体の輸送現象特論	1	2
		ENS5 画像処理特論	1	2
		ENS5 パターン認識特論	1	2
		ENS5 ヒューマンインタフェース特論	1	2
		ENS5 音声・音響工学特論	1	2
		ENS5 信号処理特論	1	2
		ENS5 光・電磁波工学特論	1	2
		ENS5 インターネット工学特論	1	2
		ENS5 薄膜・表面分析工学特論	1	2
		ENS5 光半導体デバイス特論	1	2
		ENS5 データ工学特論	1	2
		ENS5 デジタルシステム特論	1	2
		ENS5 確率的情報処理特論	1	2
		ENS5 科学技術英語	1	2
		ENS5 電気電子情報工学PBL-A	1	2
		ENS5 電気電子情報工学PBL-B	1	2
		ENS5 アドバンスドインターンシップⅠ	1	2
		ENS5 アドバンスドインターンシップⅡ	1	2
		ENS5 アドバンスドインターンシップⅢ	1	2
		ENS5 海外実習Ⅰ	1	2
		ENS5 海外実習Ⅱ	1	2
		ENS5 海外実習Ⅲ	1	2
		〔英語基準コース専門科目〕		
		ENS5 英語基準コース（各テーマ）	1・2	2

イ 環境都市工学専攻 博士課程前期課程

種別	科目番号	授業科目	配当年次	単位数
A 群	研究科内共通科目	EUE5 工学倫理特論	1	2
		EUE5 技術経営論	1	2
		EUE5 知的財産論	1	2
		EUE5 科学技術論	1	2
		EUE5 マーケティング論	1	2
		EUE5 エネルギー・環境論	1	2
		EUE5 経済産業論	1	2
		EUE5 ベンチャー論	1	2

種別		科目番号	授業科目	配当年次	単位数
A群	研究科内共通科目	EUE5	安全学総論	1	2
		EUE5	技術者のための文系基礎知識	1	2
		EUE5	特殊講義（各テーマ）	1	2
		EUE5	寄附講座（各テーマ）	1	2
K群	英語基準コース 基本科目	EUE5	Japanology	1	2
		EUE5	日本語ライティング	1	2
		EUE5	英語基準コース（各テーマ）	1	2
B群	専攻内共通科目	EUE5	安全工学特論	1	2
		EUE5	環境分析特論	1	2
		EUE5	都市環境学特論	1	2
		EUE5	建築環境物理学特論	1	2
		EUE5	建築環境心理学特論	1	2
		EUE5	都市情報システム特論	1	2
		EUE5	都市及び地域再生特論	1	2
		EUE5	公共政策学特論	1	2
		EUE5	地下空間工学特論	1	2
		EUE5	信頼性設計学特論	1	2
		EUE5	計画マネジメント特論	1	2
		EUE5	X線回折法	1	2
		EUE5	有機資源転換工学特論	1	2
		EUE5	微粒子分散工学特論	1	2
		EUE5	相平衡の科学	1	2
		EUE5	資源循環工学特論	1	2
		EUE5	弾塑性学特論	1	2
		EUE5	地球環境再生生産プロセス	1	2
		EUE5	地域再生学特論	1	2
C群	建築学分野	EUE5	建築学ゼミナールⅠ	1	2
		EUE5	建築学ゼミナールⅡ	1	2
		EUE6	建築学ゼミナールⅢ	2	2
		EUE6	建築学ゼミナールⅣ	2	2
		EUE5	地域再生学ゼミナールⅠ	1	2
		EUE5	地域再生学ゼミナールⅡ	1	2
		EUE6	地域再生学ゼミナールⅢ	2	2
		EUE6	地域再生学ゼミナールⅣ	2	2
		EUE5	都市設計学特論	1	2
		EUE5	都市住環境学特論	1	2
		EUE5	建築視環境特論	1	2
		EUE5	建築音環境特論	1	2
		EUE5	建築熱環境特論	1	2
		EUE5	建築空気環境特論	1	2
		EUE5	建築環境デザイン特論	1	2
		EUE5	設計製図	1	2
		EUE5	建築基礎工学特論	1	2
		EUE5	建築材料力学特論	1	2
		EUE5	耐震工学特論	1	2
		EUE5	建築構造解析学特論	1	2
		EUE5	建築構造力学特論	1	2
		EUE5	建築文化財特論	1	2
		EUE5	建築保存工学特論	1	2
		EUE5	建築構造設計特論	1	2
		EUE5	建築史学特論	1	2
		EUE5	建築意匠特論	1	2

種別		科目番号	授業科目	配当年次	単位数
C 群	建築学分野	EUE5	地震防災工学特論	1	2
		EUE5	地震災害工学特論	1	2
		EUE5	建築設計特論	1	2
		EUE5	建築計画学特論	1	2
		EUE5	建築環境シミュレーション実習	1	2
		EUE5	建築設計インターンシップⅠ	1	2
		EUE5	建築設計インターンシップⅡ	1	2
		EUE5	建築設計インターンシップⅢ	1	2
		EUE5	アドバンスドインターンシップⅠ	1	2
		EUE5	アドバンスドインターンシップⅡ	1	2
		EUE5	アドバンスドインターンシップⅢ	1	2
		EUE5	海外実習Ⅰ	1	2
		EUE5	海外実習Ⅱ	1	2
		EUE5	海外実習Ⅲ	1	2
		〔英語基準コース専門科目〕			
		EUE5	英語基準コース（各テーマ）	1・2	2
	都市システム工学分野	EUE5	都市システム工学ゼミナールⅠ	1	2
		EUE5	都市システム工学ゼミナールⅡ	1	2
		EUE6	都市システム工学ゼミナールⅢ	2	2
		EUE6	都市システム工学ゼミナールⅣ	2	2
		EUE5	地域再生学ゼミナールⅠ	1	2
		EUE5	地域再生学ゼミナールⅡ	1	2
		EUE6	地域再生学ゼミナールⅢ	2	2
		EUE6	地域再生学ゼミナールⅣ	2	2
		EUE5	科学技術英語	1	2
		EUE5	地盤環境工学特論	1	2
		EUE5	地盤地震工学特論	1	2
		EUE5	河川工学特論	1	2
		EUE5	海岸工学特論	1	2
		EUE5	環境工学特論	1	2
		EUE5	廃棄物リサイクル工学特論	1	2
		EUE5	景観学特論	1	2
		EUE5	構造工学特論	1	2
		EUE5	鋼構造学特論	1	2
		EUE5	R C 構造学特論	1	2
		EUE5	コンクリート工学特論	1	2
		EUE5	建設マネジメント特論	1	2
		EUE5	ストックマネジメント特論	1	2
		EUE5	地域・都市計画学特論	1	2
		EUE5	交通システム学特論（PBL）	1	2
		EUE5	社会資本計画学特論	1	2
		EUE5	社会資本事業マネジメント特論	1	2
		EUE5	数理計画工学特論	1	2
		EUE5	意思決定工学特論	1	2
		EUE5	最適化数理特論	1	2
		EUE5	計画数学特論	1	2
		EUE5	シミュレーション技術特論	1	2
		EUE5	シミュレーションモデリング特論	1	2
		EUE5	オブジェクト指向開発特論	1	2
		EUE5	ソフトウェア工学特論	1	2
		EUE5	分散情報処理特論	1	2
		EUE5	最適設計工学特論	1	2
		EUE5	情報ネットワーク特論	1	2
		EUE5	情報メディア工学特論	1	2

種別			科目番号	授業科目	配当年次	単位数
	都市システム工学分野		EUE5	アドバンスドインターンシップⅡ	1	2
			EUE5	アドバンスドインターンシップⅢ	1	2
			EUE5	海外実習Ⅰ	1	2
			EUE5	海外実習Ⅱ	1	2
			EUE5	海外実習Ⅲ	1	2
			〔英語基準コース専門科目〕			
	エネルギー・環境工学分野		EUE5	英語基準コース（各テーマ）	1・2	2
			EUE5	エネルギー・環境工学ゼミナールⅠ	1	2
			EUE5	エネルギー・環境工学ゼミナールⅡ	1	2
			EUE6	エネルギー・環境工学ゼミナールⅢ	2	2
			EUE6	エネルギー・環境工学ゼミナールⅣ	2	2
			EUE5	エネルギー・環境工学PBLⅠ（計画編）	1	2
			EUE5	エネルギー・環境工学PBLⅡ（実施、検討編）	1	2
			EUE5	分析・構造解析の理論と実践Ⅰ	1	2
			EUE5	分析・構造解析の理論と実践Ⅱ	1	2
			EUE5	エネルギー材料工学特論	1	2
			EUE5	表面・界面工学特論	1	2
			EUE5	分離工学特論	1	2
			EUE5	界面化学工学特論	1	2
			EUE5	輸送現象論特論	1	2
			EUE5	グリーンプロセス工学特論	1	2
			EUE5	化学環境学特論	1	2
			EUE5	触媒工学特論	1	2
			EUE5	機能物質工学特論	1	2
			EUE5	ナノ粒子工学特論Ⅰ	1	2
			EUE5	ナノ粒子工学特論Ⅱ	1	2
			EUE5	反応システム工学特論	1	2
			EUE5	応用鉱物工学特論	1	2
			EUE5	アドバンスドインターンシップⅠ	1	2
			EUE5	アドバンスドインターンシップⅡ	1	2
			EUE5	アドバンスドインターンシップⅢ	1	2
			EUE5	海外実習Ⅰ	1	2
			EUE5	海外実習Ⅱ	1	2
			EUE5	海外実習Ⅲ	1	2
			〔英語基準コース専門科目〕			
			EUE5	英語基準コース（各テーマ）	1・2	2

ウ 化学生命工学専攻 博士課程前期課程

種別			科目番号	授業科目	配当年次	単位数
A群	研究科内共通科目		CMB5	工学倫理特論	1	2
			CMB5	技術経営論	1	2
			CMB5	知的財産論	1	2
			CMB5	科学技術論	1	2
			CMB5	マーケティング論	1	2
			CMB5	エネルギー・環境論	1	2
			CMB5	経済産業論	1	2
			CMB5	ベンチャー論	1	2
			CMB5	安全学総論	1	2
			CMB5	技術者のための文系基礎知識	1	2
			CMB5	特殊講義（各テーマ）	1	2
			CMB5	寄附講座（各テーマ）	1	2
K群	英語基準コース 基本科目		CMB5	Japanology	1	2
			CMB5	日本語ライティング	1	2
			CMB5	英語基準コース（各テーマ）	1	2

種別		科目番号	授業科目	配当年次	単位数
B 群	専攻内共通科目	CMB5	安全工学特論	1	2
		CMB5	X線回折法	1	2
		CMB5	材料プロセス工学	1	2
		CMB5	物質エネルギー工学	1	2
		CMB5	有機工業化学特論	1	2
		CMB5	高分子科学特論	1	2
		CMB5	界面科学特論	1	2
		CMB5	生体関連化学	1	2
		CMB5	バイオマテリアル科学	1	2
		CMB5	生命科学特論	1	2
		CMB5	生物工学特論	1	2
C 群	化学・物質工学分野	CMB5	化学・物質工学ゼミナールⅠ	1	2
		CMB5	化学・物質工学ゼミナールⅡ	1	2
		CMB6	化学・物質工学ゼミナールⅢ	2	2
		CMB6	化学・物質工学ゼミナールⅣ	2	2
		CMB5	鉄鋼材料学特論	1	2
		CMB5	金属材料設計特論	1	2
		CMB5	金属系生体・福祉材料特論	1	2
		CMB5	金属生産工学特論	1	2
		CMB5	金属液体構造特論	1	2
		CMB5	材料機能学特論	1	2
		CMB5	凝固プロセス工学特論	1	2
		CMB5	融体加工学特論	1	2
		CMB5	複合化プロセス工学特論	1	2
		CMB5	材料界面工学特論	1	2
		CMB5	結晶・電子構造特論	1	2
		CMB5	セラミック材料学特論	1	2
		CMB5	無機固体化学特論	1	2
		CMB5	電気エネルギー化学特論	1	2
		CMB5	光化学特論	1	2
		CMB5	応用コロイド化学特論	1	2
		CMB5	質量分析化学特論	1	2
		CMB5	有機合成化学特論	1	2
		CMB5	有機触媒化学特論	1	2
		CMB5	有機構造化学特論	1	2
		CMB5	有機反応化学特論	1	2
		CMB5	有機半導体化学特論	1	2
		CMB5	高分子材料化学特論	1	2
		CMB5	高分子合成化学特論	1	2
		CMB5	高分子設計創生学特論	1	2
		CMB5	生体材料化学特論	1	2
		CMB5	バイオナノテクノロジー特論	1	2
		CMB5	バイオインスパイアード化学特論	1	2
		CMB5	生体組織工学特論	1	2
		CMB5	複合糖質化学特論	1	2
		CMB5	分子認識化学特論	1	2
		CMB5	生体錯体化学特論	1	2
		CMB5	科学技術英語	1	2
		CMB5	特別講義（各テーマ）	1	2
		CMB5	アドバンスドインターンシップⅠ	1	2
		CMB5	アドバンスドインターンシップⅡ	1	2
		CMB5	アドバンスドインターンシップⅢ	1	2
		CMB5	海外実習Ⅰ	1	2
		CMB5	海外実習Ⅱ	1	2
		CMB5	海外実習Ⅲ	1	2
		[英語基準コース専門科目]			
		CMB5	英語基準コース（各テーマ）	1・2	2

種別	科目番号	授業科目	配当年次	単位数
C群	生命・生物工学分野	CMB5 生命・生物工学ゼミナールⅠ	1	2
		CMB5 生命・生物工学ゼミナールⅡ	1	2
		CMB6 生命・生物工学ゼミナールⅢ	2	2
		CMB6 生命・生物工学ゼミナールⅣ	2	2
		CMB5 分子細胞生物学特論	1	2
		CMB5 創薬化学特論	1	2
		CMB5 医薬品生体作用学特論	1	2
		CMB5 分子微生物学特論	1	2
		CMB5 微生物制御学特論	1	2
		CMB5 微生物資源学特論	1	2
		CMB5 栄養化学特論	1	2
		CMB5 食品化学特論	1	2
		CMB5 食品保蔵学特論	1	2
		CMB5 酵素化学特論	1	2
		CMB5 生物プロセスシステム工学特論	1	2
		CMB5 環境微生物学特論	1	2
		CMB5 食品微生物学特論	1	2
		CMB5 植物細胞生物学特論	1	2
		CMB5 微生物免疫学特論	1	2
		CMB5 生物環境工学特論	1	2
		CMB5 バイオインフォマティクス特論	1	2
		CMB5 生命・生物工学英語特論	1	2
		CMB5 アドバンスドインターンシップⅠ	1	2
		CMB5 アドバンスドインターンシップⅡ	1	2
		CMB5 アドバンスドインターンシップⅢ	1	2
		CMB5 海外実習Ⅰ	1	2
		CMB5 海外実習Ⅱ	1	2
		CMB5 海外実習Ⅲ	1	2
		〔英語基準コース専門科目〕		
	CMB5	英語基準コース（各テーマ）	1・2	2

エ 総合理工学専攻 博士課程後期課程

分野	科目番号	授業科目	配当年次	単位数
数学分野	ISE7	数学ゼミナールⅤ	1	2
	ISE7	数学ゼミナールⅥ	1	2
	ISE8	数学ゼミナールⅦ	2	2
	ISE8	数学ゼミナールⅧ	2	2
物理学分野 物理・応用	ISE7	物理・応用物理学ゼミナールⅤ	1	2
	ISE7	物理・応用物理学ゼミナールⅥ	1	2
	ISE8	物理・応用物理学ゼミナールⅦ	2	2
	ISE8	物理・応用物理学ゼミナールⅧ	2	2
機械工学分野	ISE7	機械工学ゼミナールⅤ	1	2
	ISE7	機械工学ゼミナールⅥ	1	2
	ISE8	機械工学ゼミナールⅦ	2	2
	ISE8	機械工学ゼミナールⅧ	2	2
工学分野 電気電子情報	ISE7	電気電子情報工学ゼミナールⅤ	1	2
	ISE7	電気電子情報工学ゼミナールⅥ	1	2
	ISE8	電気電子情報工学ゼミナールⅦ	2	2
	ISE8	電気電子情報工学ゼミナールⅧ	2	2
建築学分野	ISE7	建築学ゼミナールⅤ	1	2
	ISE7	建築学ゼミナールⅥ	1	2
	ISE8	建築学ゼミナールⅦ	2	2
	ISE8	建築学ゼミナールⅧ	2	2

分野	科目番号	授業科目	配当年次	単位数
建築学分野	ISE7	地域再生学ゼミナールⅤ	1	2
	ISE8	地域再生学ゼミナールⅥ	1	2
	ISE8	地域再生学ゼミナールⅦ	2	2
	ISE8	地域再生学ゼミナールⅧ	2	2
都市システム工学分野	ISE7	都市システム工学ゼミナールⅤ	1	2
	ISE7	都市システム工学ゼミナールⅥ	1	2
	ISE8	都市システム工学ゼミナールⅦ	2	2
	ISE8	都市システム工学ゼミナールⅧ	2	2
	ISE7	地域再生学ゼミナールⅤ	1	2
	ISE7	地域再生学ゼミナールⅥ	1	2
	ISE8	地域再生学ゼミナールⅦ	2	2
	ISE8	地域再生学ゼミナールⅧ	2	2
エネルギー・環境工学分野	ISE7	エネルギー・環境工学ゼミナールⅤ	1	2
	ISE7	エネルギー・環境工学ゼミナールⅥ	1	2
	ISE8	エネルギー・環境工学ゼミナールⅦ	2	2
	ISE8	エネルギー・環境工学ゼミナールⅧ	2	2
化学・物質工学分野	ISE7	化学・物質工学ゼミナールⅤ	1	2
	ISE7	化学・物質工学ゼミナールⅥ	1	2
	ISE8	化学・物質工学ゼミナールⅦ	2	2
	ISE8	化学・物質工学ゼミナールⅧ	2	2
生命・生物工学分野	ISE7	生命・生物工学ゼミナールⅤ	1	2
	ISE7	生命・生物工学ゼミナールⅥ	1	2
	ISE8	生命・生物工学ゼミナールⅦ	2	2
	ISE8	生命・生物工学ゼミナールⅧ	2	2
	ISE7	アドバンスドインターンシップⅣ	1	2
	ISE7	アドバンスドインターンシップⅤ	1	2
	ISE7	アドバンスドインターンシップⅥ	1	2
	ISE7	海外実習Ⅳ	1	2
	ISE7	海外実習Ⅴ	1	2
	ISE7	海外実習Ⅵ	1	2

※英語基準コース履修者は、上記科目ではなく、所属する分野の〔英語基準コース開講科目〕8単位（当該研究領域のゼミナールⅤ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ）を修得しなければならない。

[科目番号について]

関西大学では、科目の特性・配当年次を示すため、各科目に科目番号を付与しています。科目番号は、専攻を示すアルファベット3桁、配当年次を示す1桁で構成されています。

例)

E	N	S	5
専攻			配当年次コード

専攻 ENS : システム理工学
 EUE : 環境都市工学
 CMB : 化学生命工学
 ISE : 総合理工学

配当年次コード 5 : 前期課程1年次配当
 6 : 前期課程2年次配当
 7 : 後期課程1年次配当
 8 : 後期課程2年次配当
 9 : 後期課程3年次配当

IV 博士課程前期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程前期課程では、修士論文の完成を目指して、指導教員・副指導教員*による 2 年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月 (9 月)	指導教員・副指導教員*による個別相談を行ったうえで「1年次研究計画書」を作成し、これを研究科長に対して提出する。また、指導教員が担当する「ゼミナール」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員・副指導教員*の助言を受けて決定し、履修する。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2 月 (9～10 月)	2年次に向けての研究について、指導教員・副指導教員*の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果報告書」を提出する。
2 年次	4 月 (9 月)	1年次に引き続き、指導教員が担当する「ゼミナール」を履修し、指導教員・副指導教員*から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して「2年次研究計画書」を提出する。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	2 月 (7 月)	修士論文の提出
	2 月 (7～9 月)	審査委員（主査1名、副査2名以上）による口頭試問を含む最終試験の実施。その結果に基づいて、研究科委員会が可否を決定する。
	3 月 (9 月)	学位の授与

* 副指導教員を配置している分野のみ。

※1 時期の（ ）は9月入学を示す。

※2 早期修了制度の学生については、「1年次研究成果報告書」および「2年次研究計画書」を中間審査報告および成績査定で代用する。

V 修士の学位申請に関する手続き、修士論文審査体制・方法および審査基準について

1 修士の学位

修士課程又は博士課程前期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者は、その課程を修了したものとされ、修士の学位が授与されます。（大学院学則第 24 条、第 26 条）

2 修士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行います。

審査委員は、当該修士論文に関連ある研究領域の教員 3 名以上とし、主査を 1 名、副査を 2 名以上とします。ただし、特別の事情がある場合には副査を 1 名とすることがあります。

(2) 審査方法

① 最終試験

修士の学位に関する最終試験は、修士論文又は特定の課題についての研究成果の提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が修士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭によりますが、筆答試問を併せ行うことがあります。

② 審査期間

修士論文の審査及び最終試験は、当該修士論文の提出期限後 3 カ月以内に終了します。

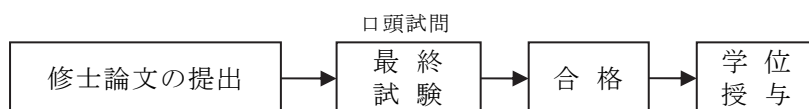
③ 審査結果

修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 修士論文審査基準

- (1) 修士の学位を受ける者は、広い視野に立った学識を備え、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有すること。
- (2) 修士論文は、当該専攻分野に関する学術的価値を有する研究結果を含むか、又は当該専攻分野における研究の遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力等を示す考察を含み、論理的かつ明瞭に記述されていること。論文に含まれる研究結果が複数の研究者の共同による場合は、学位を受ける者の貢献が有意に認められること。
- (3) 修士論文に記述された内容については、各専攻分野の修士研究発表会において学術研究に相応しい発表及び討論がなされること。なお、原則として修士研究発表会は公開とする。

4 学位授与までの主な流れ



5 スケジュール

詳細な日程は、インフォメーションシステム等でお知らせします。

期 限 (期 日)		
事項	3 月期学位授与	9 月期学位授与
計画書の提出	—	—
論文の提出	2 月中旬	7 月中旬～下旬
最終試験	2 月中旬～下旬	7 月下旬～9 月上旬

※修士論文の提出については、指導教員とよく相談してください。

※提出期限は厳守すること。提出期限後はいかなる理由があっても受理しません。

※提出要領はインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出しますので、各自で出力してください。また、提出要領等は変更になる可能性がありますので、必ずインフォメーションシステム及び教務センター教務事務グループで、最新の情報を確認してください。

6 修士論文提出要件

修士論文は、学位規程第 9 条に基づき、博士課程前期課程に 1 年以上在学し、所定の授業科目のうち、20 単位以上を修得した後、研究科委員会の定める下記の要件を満たした後でなければ、提出することができません。

【外国語の学力に関する認定】

- (1) 外国語科目数
1 ヲ国語(英語)
- (2) 外国語学力確認方法
原則として筆記試験(各分野において適宜実施)
- (3) 外国語学力認定免除の要件・方法
前期課程入学試験をもって、外国語の学力認定に代えることができる(ただし、その適用については各分野の判断によるものとする)。

7 修士論文・論文要旨の提出要領

詳細については、インフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出されている提出要領を確認すること。

- (1) 提出部数
ア 論文(紙媒体) 2 部(ワープロ又は自筆等により作成したもの)
イ 論文(電子ファイル) 1 部
- (2) 枚数制限
【修士論文】 枚数制限はなし。
【論文要旨】 論文の概要を 1,000 字から 2,000 字程度にまとめる。
- (3) 用紙規格 以下の規格に従うこと。
ア 自筆の場合は A4 判レポート用紙(理工学研究科用)を使用。
※レポート用紙は生協で販売。
イ ワープロ等を使用する場合は A4 判の上質紙(感熱紙は不可)を使用。
ウ 本文は 1 頁 31 行以内とする。
- (4) 装丁要領(※以下ア～エは正本・副本とも共通)
ア 市販のフラットファイル(例 A4 判:コクヨ フ-V10)を用いて装丁する。
イ 論題・研究科・専攻・分野・学籍番号・氏名を記入した内表紙を作成する。
ウ 内表紙、論文要旨、目次、論文の順に綴じる。
エ フラットファイルの表紙及び背表紙に横書きで研究科・専攻・分野・学籍番号・氏名を記入する。
オ 論文 2 部のうち、正本の内表紙には、指導教員の記名・押印又は署名を必ずもらうこと(副本の内表紙は正本の写しで可)。

内表紙の様式

論 題 ○ 研究科・専攻 分野 学籍番号・氏名 ○ 指導教員_____印

○ 内表紙 ○	論文要旨	目次

(5) 論文（電子ファイル）の提出について

ア 形式及びファイル名

（ア） ファイル形式は PDF とし、1つのファイルにまとめること（内表紙、論文要旨、目次、論文の順）。

（イ） ファイル名は 学籍番号(半角)_氏名(漢字等全角)_氏名(全角カナ)とする。

表記例：20M6001_関大太郎_カンダイタロウ.pdf

イ 提出方法

（ア） CD-R、DVD-R 等のメディアに入れて、学籍番号、氏名を油性マジックで直接記入または記入したラベルを貼り付け、提出すること。

（イ） CD-R、DVD-R 等は、原則として透明なハードケースに入れて提出すること。

ウ 提出する際の注意点

（ア） CD-R、DVD-R 等のメディアにファイルが確実に入っているかを各自で確認すること。

（イ） PDF ファイルに変換した際に、文字化け等が生じていないか論文内容を各自で確認すること。

エ 提出できない場合

（ア） 論文を PDF ファイルに変換できない場合や1つのファイルにまとめることができない場合は、論文提出時に申し出ること。この場合、大学で論文（紙媒体）をスキャニングし、PDF ファイルに変換するので論文（紙媒体）を 1部追加（計3部）して提出すること。

（イ） 論文を PDF ファイルに変換できない事例

a プリントアウトした写真等を貼付している場合。

b 「(3) 用紙規格」よりも大きな図面やページがある場合。

c その他、PDF ファイルに変換した際に文字化け等が生じ、正確に論文内容が表示されないと考えられる場合。

(6) 注意事項

ア 論文・論文要旨の文字色は原則として「黒」とすること。

イ 添付資料が多量にあって別冊にする場合は、論文の装丁要領(上記(4)のア～オ)に準じて作成し、表に「資料」と明記すること。

ウ 論文に綴じ込む資料が所定のサイズより大きい時は、サイズにあわせて折り込むこと。

エ 図、表、写真などは必要に応じ貼付すること。

VI 博士課程後期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程後期課程では、博士論文の完成を目指して、指導教員・副指導教員*により原則として3年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月 (9 月)	指導教員・副指導教員*による個別相談を行ったうえで「1年次研究計画書」を作成し、これを研究科長に対して提出する。また、指導教員が担当する「ゼミナール」を履修する。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2 月 (9～10 月)	2年次に向けての研究について、指導教員・副指導教員*の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果報告書」を提出する。
2 年次	4 月 (9 月)	1年次に引き続き、指導教員が担当する「ゼミナール」を履修し、指導教員・副指導教員*から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「2年次研究計画書」を提出する。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2 月 (9～10 月)	3年次に向けての研究について、指導教員・副指導教員*の面接指導を受け、研究科長に対して、「2年次研究成果報告書」を提出する。
3 年次	4 月 (9 月)	指導教員・副指導教員*から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「3年次研究計画書」を提出する。
	8 月 (2 月)	「博士論文計画書」の提出
	11 月 (5 月)	「学位申請書」・学位論文等の書類一式の提出
	12～1 月 (7 月)	最終試験(公聴会)の実施。
	2 月 (7 月)	その結果に基づいて、研究科委員会が合否を決定する。
	3 月 (9 月)	学位の授与

* 副指導教員を配置している分野のみ。

※1 時期の()は9月入学を示す。

※2 3年次以降については、3年次のスケジュールに沿って研究指導を受ける。

VII 博士の学位申請に関する手続き、博士論文審査体制・方法および審査基準について

1 課程修了による博士の学位

博士課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、その課程を修了したものとされ、博士の学位が授与されます(大学院学則第25条、第28条)。

2 博士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

- ・博士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれを行います。
- ・審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員 3 名以上とし、主査を 1 名、副査を 2 名以上とします。

(2) 審査方法

① 最終試験

博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が博士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭により行いますが、筆答試問を併せ行うこともあります。

② 審査期間

博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後 1 年以内に終了します。

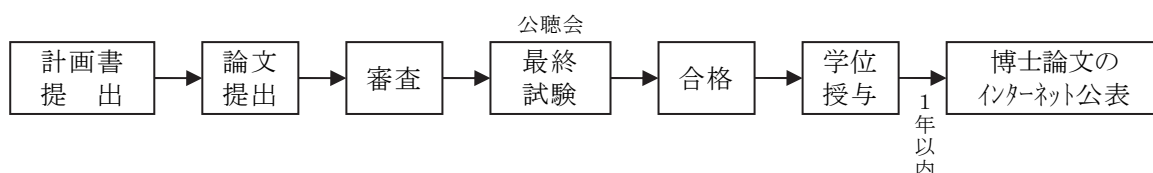
③ 審査結果

博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 博士論文審査基準

- (1) 博士の学位を受ける者は、当該研究領域に関する高い学識を備え、かつ自立して研究を遂行できる専門的研究能力を有すること。
- (2) 博士論文は、当該研究領域において高度な学術的価値を有する研究結果を含み、論理的かつ明瞭に記述されていること。論文に含まれる研究結果が複数の研究者の共同による場合は、学位を受ける者の貢献が顕著であると認められること。
- (3) 博士論文に記述された内容については、公聴会において学術研究に相応しい発表及び討論がなされること。なお、原則として公聴会は公開とする。

4 学位授与までの主な流れ



5 スケジュール

学位(博士)授与までの手続き	【課程博士】		【論文博士】	
	9 月期授与	3 月期授与	9 月期授与	3 月期授与
「博士論文計画書」の提出 *1 ＜教務センター教務事務グループへ＞	2 月末まで	8 月末まで	—	—
論文受理委員会における受理審査	各分野相当にて実施			
「学位申請書」・博士論文等の書類一式の提出 ＜教務センター教務事務グループへ＞*2	5 月末まで	11 月末まで	5 月末まで	11 月末まで
学力確認・博士論文の試問(公聴会)	—	—	7 月	12 月～1 月
最終試験(公聴会)	7 月	12 月～1 月	—	—
学位記授与式	9 月 18 日頃	3 月 23 日頃	9 月 18 日頃	3 月 23 日頃

*1 博士論文提出の少なくとも 1 年前に指導教員の承認を得て提出しなければなりません。ただし、研究科委員会が認めたときは、これを 3 ヶ月前とすることができます。

*2 教務センター教務事務グループへの提出にあたっては、事前に論文受理委員会で受理を了承された後、提出してください。

※博士論文の提出については、指導教員とよく相談してください。

※提出期限は厳守すること。提出期限後はいかなる理由があっても受理しません。

※申請に必要な書類は教務センター教務事務グループにて配付します。また、提出要領等に変更になる可能性がありますので、必ずインフォメーションシステム及び教務センター教務事務グループで、最新の情報を確認してください。

6 博士論文提出要件

博士論文は、学位規程第 19 条に基づき、博士課程後期課程に在学し、所定の単位を修得または修得見込の者が、あらかじめ論文計画について承認を得、かつ、研究科委員会の定める下記の要件を満たした後でなければ、提出することができません。

【外国語の学力に関する認定】

(1) 外国語科目数

1 ヶ国語(英語)

(2) 外国語学力確認方法

原則として筆記試験

(3) 外国語学力認定免除の要件・方法

次のいずれかを外国語の学力認定に代えることができる(ただし、アの適用については各分野の判断によるものとする)。

ア 後期課程入学試験

イ 本研究科博士課程前期課程修了者は前期課程における英語の学力認定試験

【研究業績の基準】

原則として、レフェリーのある学会・協会誌 2 報 [アクセプト(審査終了)] 以上とする。ただし、数学分野に関しては別途定める。

7 博士論文の公表

(1) 論文審査の公表

博士の学位が授与された場合は、学位規程第 38 条に基づき、その学位論文の要旨及び論文審査要旨をインターネット(関西大学学術リポジトリ)の利用により公表します。

(2) 学位論文の公表

博士の学位論文は、学位規程第 39 条に基づき、学位を授与されてから 1 年以内にインターネット(関西大学学術リポジトリ)の利用により公表しなければなりません。

※公表の手続きの詳細は、別途インフォメーションシステムでお知らせします。

学位規程 第 38 条、第 39 条

(審査要旨の公表)

第 38 条 学長は、学位を授与した日から 3 カ月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、その論文の要旨及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(論文の公表)

第 39 条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から 1 年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を「関西大学審査学位論文」と明記して、インターネットの利用により公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでにインターネットの利用により公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者が、やむを得ない事由がある場合に限り、研究科委員会の議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は求めに応じてその論文の全文を閲覧に供するものとする。

外国語教育学研究科

I 教育に関する三つの方針

博士課程前期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

外国語教育学研究科では、本学の課程を修め、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して修士（外国語教育学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学の各分野で必要とされる幅広い学際的知識を習得し、これらを統合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

外国語運用能力と異文化理解力を身につけ、幅広い学際的知識を活用しながら「考動力」を発揮し、自らの研究・実践成果を広く発信して、社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

自らが関わる環境を主体的に観察・分析して、問題点を究明し、データに基づいた解決策を提案・実行することができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

外国語教育学研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて博士課程前期課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指して、講義、演習、実習を体系的に組み合せている。具体的には、外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学の各領域における理論的基盤を構築するための講義科目、基礎的な研究方法を体験的に学ぶ演習科目、実践の場における様々な問題を体験的に学ぶことや、専攻する言語の高度な運用能力を養成することを目指す実習科目を配置する。
- (2) 高度な研究能力を獲得することができるよう、専攻言語と研究領域にあった指導が可能な教員の前期課程演習を配置し、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けられる体制が整える。
- (3) 学生は、研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、ゼミ発表などを通じて、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される。

2 学習成果の評価

- (1) 学修成果は、1年制修士コースの学生においてはコンプリヘンシブ試験で、それ以外のコースの学生は修士論文・特定課題による研究報告にまとめられた研究の成果で確認する。
- (2) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、学生が研究発表を行う前期課程演習を中心に、学修行動調査と到達度調査を行い、学修の進捗を確認する。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計と研究への取り組みによって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

外国語教育学研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を博士課程前期課程に求めます。

- 1 高度な外国語の運用能力と異文化理解能力を備え、外国語教育学・異文化コミュニケーション学・通訳翻訳学の各領域において、学士レベルでの知識・技能の基盤を修得している。
- 2 現職外国語教員として、一定の社会人経験を有し、自らの実践を向上するための批判的振り返りや、現場における諸問題の発見・解決を行う意欲を持っている。
- 3 外国語教育学・異文化コミュニケーション学・通訳翻訳学のいずれかの領域を主体的に学んで行く強い意欲を持っている。

博士課程後期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

外国語教育学研究科では、本学の課程を修め、次の知識・技能、資質・能力及び態度を身につけた者に対して博士（外国語教育学）の学位を授与します。

- 1 外国語教育学の分野において、自立した研究者・高度専門職業人として必要とされる学際的知識・技能を深く掘り下げ、これらを統合的に活用することができる。
- 2 高度な外国語運用能力と異文化理解力を身につけ、学問分野での卓越した知見を活用しながら「考動力」を発揮し、研究成果を国内外に広く発信して、社会に貢献できる。
- 3 研究者・高度専門職業人として関わる未解決の問題を主体的に観察・分析して、データに基づいた解決策を、高い職業倫理観をもって提案・実行することができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

外国語教育学研究科（以下、「本研究科」という）では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を修得できるように、以下の点を踏まえて博士課程後期課程を編成します。

- 1 教育内容
 - (1) 卓越した知識・技能を修得し、オリジナルな理論的・実証的研究を遂行することができるよう、テーマに合わせた個別型チュートリアル・カリキュラムを提供する。
 - (2) 上記チュートリアルにおいては、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える。
 - (3) 研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、上記チュートリアルはもとより、国内外での学会発表や研究誌への論文投稿過程を通じ、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される。
- 2 学習成果の評価
 - (1) 博士課程後期学生の修学経過は、2年次以降に行われる博士課程研究基礎力試験、国内外での学会発表、査読付き論文発表、博士論文公聴会で確認する。
 - (2) 学修成果は、博士論文にまとめられた研究の成果で、本研究科の評価基準を満たした者を合格とする。
 - (3) 「考動力」に集約される資質・能力の評価や主体的に学びに取り組む態度に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計や各種学生調査の集計によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

外国語教育学研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を博士課程後期課程に求めます。

- 1 高度な外国語の運用能力と異文化理解能力を備え、外国語教育学において、修士レベルでの知識・技能の基盤を修得し、研究経験や教育現場での実践経験を有している。
- 2 「考動力」を発揮して研究を行い、その成果を広く発信して、国内はもとより国際的に活躍できる。
- 3 自らの研究に主体的に取り組んでいく強い意欲と健全な研究観を有する。

Ⅱ 教育課程について

1 外国語教育学研究科は、次の課程があり、前期課程にのみ領域があります。

- (1) 外国語教育学専攻 博士課程前期課程
外国語教育学領域、異文化コミュニケーション学領域、通訳翻訳学領域
- (2) 外国語教育学専攻 博士課程後期課程

2 授業科目の構成

外国語教育学研究科で履修・修得できる授業科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目に大別されます。

種別	履修方法
必修科目	必ず履修しなければならない指導教員が担当する科目です。前期課程では、前期課程演習1ab・2ab、後期課程では、後期課程演習1ab・2abがこれにあたります。
選択必修科目 (前期課程のみ)	決められた科目の中から必要単位数以上を修得しなければならない科目です。
選択科目	一定の科目選択の余地がある科目です。

なお、各授業科目の詳細は、授業科目一覧表のとおりです。

3 修了所要単位

- (1) 外国語教育学専攻 博士課程前期課程

2年<4学期>以上4年<8学期>以内在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は課題研究の審査及び試験に合格した者には、修士(外国語教育学)の学位が与えられます。

【修了所要単位32単位の内訳】

専攻名	科目区分・科目名	最低修得単位数	
外国語教育学専攻	必修科目	8単位	合計 32単位以上 ※2
	選択必修科目 (領域科目)	選択した領域から 12単位以上※1	
	選択科目	支援科目2単位を含む 任意の単位数	

※1 指導教員の担当する科目(2単位)を含めなければなりません。また、通訳翻訳学領域においては、「通訳教育方法論1・2」「翻訳教育方法論1・2」のいずれか2科目4単位を含めて履修してください。

※2 1年制修士制度により入学した者については、指導教員の担当する前期課程演習1ab・2ab(計8単位)、領域科目(12単位以上)、支援科目(2単位以上)および1年制コース配当科目(2単位以上12単位以内)を含めて30単位以上修得しなければなりません。

- (2) 外国語教育学専攻 博士課程後期課程

3年<6学期>以上6年<12学期>以内在学し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者には、博士(外国語教育学)の学位が与えられます。

【修了所要単位の内訳】

専攻名	科目区分・科目名	最低修得単位数	
外国語教育学専攻	必修科目	8単位	合計 10単位以上
	選択必修科目	2単位以上※1	

※1 指導教員の担当する科目（2単位）を含めなければなりません。

Ⅲ 履修・修得について特に注意すべき事項

1 授業科目の履修について

(1) 履修登録

当該年度に履修しようとする授業科目については、必ず指導教員の指導を受け、承認を得たうえで、大学院要覧、シラバス、時間割表等を参照のうえ、所定の期間に登録をしてください。なお、原則として履修届締切後の授業科目の変更・追加等については認められません。

ただし、所定の期間においては一定の条件の下、履修変更を認めます。詳細はインフォメーションシステムにてお知らせします。なお、春学期の履修登録時点で、履修者が0名であった秋学期開講科目については、当該年度は不開講となりますので、履修については年度単位で計画をたてるようにしてください。

(2) 履修制限単位（前期課程）

1学年度に履修できるのは28単位までです（現職教員1年制修士制度により入学した者については、この限りではありません）。

また、3年コースを選択した者の履修制限単位は、1年次20単位、2年次20単位、3年次16単位です。ただし、3年コースを選択した者が、1年次終了時点で修士論文の提出要件である20単位を修得し、所定の手続きを経て2年コースへ変更する場合は、2年次の履修制限単位は28単位とします。

(3) 追加科目

自己の所属する研究科の専攻及び課程に開設する授業科目のほか、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認めたときは、他研究科若しくは学部又は他大学院の科目を追加科目として履修することができます。追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までです。

なお、下記(4)の場合を除き、履修制限単位数には含まれません。ただし、事情により履修できない場合もあります。

(4) 充当科目

博士課程前期課程においては、上記追加科目のうち博士課程前期課程の科目について、指導教員の承認を得たうえで10単位まで、修了所要単位に充当することができます。ただし、履修制限単位数に含みます。

(5) 四大学大学院単位互換

「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」により、関西学院大学・同志社大学・立命館大学の各大学大学院の授業科目を追加科目として履修することができます。詳細につきましては、26ページ「関西四大学大学院単位互換履修生について」を参照してください。

(6) 学部科目の履修

①教員免許状授与の所要資格を得る場合、②各種資格等の所要資格若しくは修了要件を得る場合、③指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合には、学部の授業科目の履修を認めます。履修する場合は、必ず指導教員の承認を得たうえで、必要な科目を履修してください。なお、①および②の学部科目の履修は、1学年度において32単位まで履修することができます。ただし、3年コースの場合は、1年次は24単位まで、2年次以降は20単位までです。③の学部科目の履修は、(4)の追加科目として扱い、在学期間を通じて20単位を限度とし

て履修することができます。

なお、学部科目については、当該学部の事情により、履修できない場合があります。

(7) 日本語教育専門家養成講座の受講について

研究対象言語・専攻する領域にかかわらず、「日本語教育専門家養成講座」を受講することができます。この講座は、将来、日本語教育に関わる職に就く可能性を視野に入れ、日本語教育学に関心を持ち、日本語教育の専門的知識を学び、実務に必要なスキルを身につけることを希望する者のための講座です。

次のとおり指定科目26単位を修得した者には、前期課程修了時に「日本語教育専門家養成講座（日本語教師養成講座認定）修了証書」が授与されます。なお、指定科目は研究科の修了要件単位にも算入されます。

分類	履修条件	必修	科目名	備考
1) 言語と教育	☆を含む 10 単位以上		通訳教育方法論 1	
			通訳教育方法論 2	
			翻訳教育方法論 1	
			翻訳教育方法論 2	
			外国語教授方法論 1（英語）	
			外国語教授方法論 1（中国語）	
		☆	外国語教授方法論 2（各言語）	外国語教授方法論 2（日本語）のみ必修
			外国語授業実践論 1	
			外国語授業実践論 2	
			外国語教育教材論 1（英語）	
			外国語教育教材論 1（中国語）	
		☆	外国語教育教材論 2（各言語）	外国語教育教材論 2（日本語）のみ必修
			外国語教材開発 1	
			外国語教材開発 2	
			外国語教材開発 3	
			外国語教育メディア論	
			外国語能力測定・評価論	
			外国語音声教育論（英語）	
			外国語音声教育論（中国語）	
			外国語音声教育論（各言語）	
			ESP 教育論	
			小学校英語教育論	
			外国語教育論 1（リーディング）	
			外国語教育論 2（ライティング）	
			外国語教育論 3（オーラル・コミュニケーション）	
			外国語教育論 4（ボキャブラリ）	
			外国語教育論 5（文法）（英語）	
			外国語教育論 5（文法）（中国語）	
		☆	外国語教育論 5（文法）（各言語）	外国語教育論 5（文法）（日本語）のみ必修
			外国語授業観察	
		☆	日本語教育特別実習	2 年次各学期に配当、実習を含む演習科目。 ※他の必修科目をすべて履修した後で履修することが望ましい。
2) 言語	☆を含む 4 単位以上		言語コーパス論	
			通訳翻訳研究 1	
			通訳翻訳研究 2	
			通訳翻訳研究 3	

			通訳翻訳研究 4	
			通訳実践研究 1	
			通訳実践研究 2	
			翻訳実践研究 1	
			翻訳実践研究 2	
			翻訳実践研究 3	
			通訳翻訳特殊研究 1	
			通訳翻訳特殊研究 2	
			基礎研究法 4	
			外国語分析論 1 (英語)	
			外国語分析論 1 (中国語)	
		☆	外国語分析論 1 (各言語)	外国語分析論 1 (日本語) のみ必修
			外国語分析論 2	
			比較語彙論 (日中比較)	
			比較語彙論 (各言語)	
3) 社会・文化・地域	4 単位以上		言語政策論	
			文化交渉論 1 (中国)	
			文化交渉論 2 (中国)	
			文化交渉論 3 (英国)	
			日本文化特論	
			地域言語文化論 1 (英米)	
			地域言語文化論 1 (各地域)	
			地域言語文化論 2 (各地域)	
			地域言語文化論 3 (中国)	
4) 言語と社会	4 単位以上		コミュニケーション論	
			コミュニケーション研究 (質的研究法)	
			コミュニケーション研究 (トピックスタディ)	
			異文化コミュニケーション論 (比較文化)	
			異文化コミュニケーション論 (言語と社会)	
			異文化コミュニケーション研究	
5) 言語と心理	4 単位以上		外国語学習者論	
			第二言語習得論 1 (心理・認知的アプローチ)	
			第二言語習得論 2 (社会文化的アプローチ)	
			第二言語習得論 3 (トピックスタディ)	
			言語心理学 1	
			言語心理学 2	
			異文化コミュニケーション論 (教育・心理)	
6) その他	必要に応じて		基礎研究法 1	
			基礎研究法 2	
			基礎研究法 3	
合計	26 単位			

2 学位論文提出要件

博士課程前期課程においては、1年以上在学のうえ、所定の授業科目のうち20単位の修得が必要です。博士課程後期課程においては、①修了に必要な単位を取得済み、もしくは取得見込みであること、②学術論文数および学会発表回数が所定の要件を満たしていること、③博士候補資格試験および聴聞会に合格していること、となります。詳細については、後掲の「修士の学位申請に関する手続きおよび修士論文審査基準について」または「博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について」にて確認してください。

3 配当年次

(1) 博士課程前期課程

前期課程演習1a・bは1年次配当とし、前期課程演習2a・bは2年次配当とします。ただし、3年コースの場合は、前期課程演習2a・bは3年次配当とします。

(2) 博士課程後期課程

後期課程演習1abは1年次配当、後期課程演習2abは2年次配当とします。ただし、指導教員が認めた場合はこの限りではありません。

4 コース変更(博士課程前期課程)

3年コースから2年コースへの変更は、1年次に20単位修得しなければなりません。コース変更の希望届出は、9月に行います(申請時点では20単位修得見込みであること)。

なお、2年コースから3年コースへの変更はできません。

5 入学前既修得単位の認定

本研究科に入学する前に、大学院において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)については、10単位を限度に単位認定することがあります。また、本学外国人研究生として学修した科目も、上記10単位のうち6単位を限度に単位認定することがあります。詳細は、入学時にお知らせします。

6 学籍異動に伴う提出書類について

外国語教育学研究科では、休学および退学等の学籍異動が生じる場合は、所定の願い出に加えて、研究計画に係わる書類の提出を求めます。詳細は、事前に指導教員もしくは教務センターへ確認してください。

IV 博士課程前期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程前期課程では、修士論文の完成を目指して、指導教員(・副指導教員)による2年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1年次	4月	指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究計画に基づき、個別相談を行ったうえで、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員の助言を受けて決定し、履修する。「演習」においては、最初に博士課程前期課程生として必要なアカデミックスキルについて学習する。
	9～10月	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。

	1～2 月	2年次に向けての研究について、指導教員（・副指導教員）の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果・指導結果報告書」を提出するとともに、「演習」の中で中間発表をおこなう。
2 年次	4 月 (9 月)	1年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し(3年コースについては翌年度に履修)、指導教員（・副指導教員）から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して「2年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。
	10 月 (4 月)	修士論文の題目を決定し、「修士論文計画書」を研究科長に提出する。
	1 月 (7 月)	修士論文の提出
	2 月 (7～9 月)	審査委員(主査1名、副査2名以上)による口頭試問を含む最終試験の実施。その結果に基づいて、研究科委員会が可否を決定する。
	3 月 (9 月)	学位の授与

※1 時期の()は3年次以降も在学した際、9月期修了する場合を示します。

※2 1年および3年コースについては、別途、インフォメーションシステム等でお知らせします。

V 修士の学位申請に関する手続き、修士論文審査体制・方法および審査基準について

1 修士の学位

修士課程または博士課程前期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、当該課程の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、修士の学位が授与されます（大学院学則第 24 条、第 26 条）。

2 修士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

修士論文または課題研究報告の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行います。

審査委員は、当該修士論文または課題研究報告に関連ある研究領域の教員 3 名以上とし、主査を 1 名、副査を 2 名以上とします。ただし、特別の事情がある場合には副査を 1 名とすることがあります。

(2) 審査方法

① 最終試験

修士の学位に関する最終試験は、修士論文または課題研究報告の提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が修士論文または課題研究報告を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭によりますが、筆答試問を併せ行うことがあります。

② 審査期間

修士論文または課題研究報告の審査及び最終試験は、当該修士論文または課題研究報告の提出期限後 3 カ月以内に終了します。

③ 審査結果

修士論文または課題研究報告の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 修士学位論文審査基準

本研究科博士課程前期課程では、外国語教育学専攻の中に、外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学の3領域を設置している。学位を得ようとする者は、研究対象言語に対する深い理解とその運用能力を備え、所定の単位を修め、上記の3領域のうち自己の所属する専門領域における課題の探求において一定の成果を挙げた修士論文もしくは課題研究報告を提出し、最終試験（必ず口頭試問を含む）に合格しなければならない。

修士論文および課題研究報告の審査項目を以下に定める。それぞれの項目において、一定以上の水準を有すると判断される修士論文あるいは課題研究報告を合格とし、これを修士学位取得に相当する修士論文あるいは特定の課題についての研究の成果として認定する。

(1) 修士論文審査項目

- ア 論旨が一貫しているか。
- イ 先行研究・関連研究を十分に踏まえているか。
- ウ 研究手法・データの扱いが適切であるか。
- エ 研究の意義、重要性が十分に示されているか。
- オ 結論の妥当性が十分に検討されているか。
- カ 表記・文法上の誤りがないか。
- キ 「7（4）書式」に準拠しているか。

(2) 課題研究報告審査項目

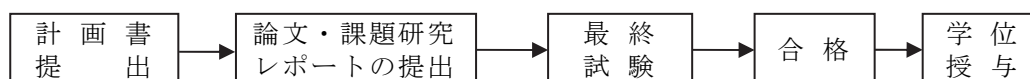
- ア 下記の「課題研究とは何か」のア～キが適切に記述されているか。
- イ 研究手法・データの扱いが適切であるか。
- ウ 論旨が一貫しているか。
- エ 結論の妥当性が十分に検討されているか。
- オ 表記・文法上の誤りがないか。
- カ 「7（4）書式」に準拠しているか。

（課題研究とは何か）

課題研究とは、本研究科の研究領域に関わる分野において、実践的な活動を通して研究を行い、その成果を報告するものである。本研究科の認める課題研究は、教材開発、カリキュラム開発、教育研究用ツール（ソフトウェアも含む）の開発・翻訳通訳などの諸領域における実践およびそれに対する研究・注解などであり、具体的な方途、成果物を提示しなければならない。課題研究報告は、以下に述べる諸要素に関する記述を含むことが望ましい。

- ア 当該課題が設置される領域の現状に対する客観的な分析。
- イ 当該課題に関係する先行的な研究・実践に対する概観、分析、評価。
- ウ 当該課題を解決することの意義。
- エ 当該課題を解決するために考案された具体的な方途。
- オ エの考案にあたって依拠した理論、フレームワーク。
- カ エを実地に適用する際に必要な具体的手順の解説、マニュアル。
- キ エを実地に適用した結果に対する第三者の評価（成果物作成過程におけるフィードバックも含む）

4 学位授与までの主な流れ



5 スケジュール

詳細な日程は、インフォメーションシステム等でお知らせします。

期 限 (期 日)		
事項	3 月期学位授与	9 月期学位授与
計画書の提出	10 月中旬	4 月中旬～下旬
論文の提出	1 月中旬	7 月中旬～下旬
最終試験	2 月中旬	7 月下旬～9 月上旬

※ 修士論文・課題研究レポートの提出については、指導教員とよく相談してください。

6 修士論文提出要件

修士論文は、学位規程第 9 条に基づき、修士課程または博士課程前期課程に 1 年以上在学し、所定の授業科目のうち、20 単位以上を修得後に学位取得計画書を提出しなければ、提出することができません。

また、上記に加えて、外国語学力確認（1 カ国語）に合格しなければなりません。ただし、入学試験での受験外国語または口頭試問をもって、外国語の学力確認を行ったものとして、これを免除します。

7 修士論文計画書(指定様式)の提出について

- (1) 計画書はインフォメーションシステム「申請・アンケート」よりダウンロードし、ワープロでタイプ・印刷したものを提出すること(手書きのものは受理しない)。また、修士論文の「概要」は、A 4 版 1 枚以内の別紙(書式任意)に記述して提出すること。
- (2) 期限は厳守すること。期限後はいかなる理由があっても受理しない。
- (3) 修士論文・課題研究レポート計画書提出に際しては、指導教員の承認を得ること。
- (4) 論題は、「7 (2) 執筆言語」で指示する言語で作成すること。
- (5) 計画書提出後における、修士論文又は課題研究レポートの種別変更は、原則として認めない。
- (6) 既に提出した計画の変更は、これを認めない。ただし、論文提出以前においては、指導教員の承認を得て変更届(教務センター備付)を提出することができる。
- (7) 計画書を提出したが、修士論文又は課題研究レポートを提出しない場合には、教務センターにその旨を事前に報告すること。

8 修士論文・課題研究レポート及び論文要旨(概要)の執筆要領

(1) 作成部数

修士論文・課題研究レポート：詳細についてはインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出されている提出要領を確認してください。

課題研究レポートの場合は、作成した教材、プログラム及びビデオ等も 5 部(同一のもので、すべてに学籍番号及び氏名を必ず明記)提出すること。閲覧に機器やソフトウェアが必要な教材及びプログラム等を提出する場合は、閲覧方法を明記した使用説明書を課題研究レポート末尾に添付すること。

(2) 執筆言語

執筆言語は下表のとおりとすること。

研究対象言語 種別		英 語 ・ ドイツ語 ・ 中国語 ・ 朝鮮語	日本語
修士論文	論題・本文	英語は研究対象言語で、その他の言語は研究対象言語あるいは日本語で執筆すること	
	要旨(概要)*	本文を研究対象言語で執筆する場合は日本語 本文を日本語で執筆する場合は研究対象言語	原則的に英語、それ以外の言語で執筆する場合には、指導教員と相談のうえ決定

課題研究 レポート	論題・本文	研究対象言語又は日本語	
	要旨(概要)*	本文を研究対象言語で執筆する場合は日本語 本文を日本語で執筆する場合は研究対象言語	原則的に英語、それ以外の言語 で執筆する場合には、指導教員 と相談のうえ決定

* 母語が日本語でない者は、指導教員と相談のうえ決定すること。

* 上記以外の研究対象言語については、書式、章・節、等を含めて、指導教員と相談のうえ、執筆すること。

(3) 枚数・字数

修士論文又は課題研究レポートの本文は枚数及び字数を指定しない。

論文要旨(概要)については、日本語で執筆する場合は2,500字程度とし、英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語の場合は2,000 Words程度、中国語・朝鮮語の場合は4,000字程度とする。

(4) 書 式

執筆言語 項目	英 語・ドイツ語	中国語	日本語	朝鮮語
1 頁あたりの行数	25 行程度	30 行程度		
1 行あたりの字数	スペースを含めて 80 字(Letter)前後	35 字程度		
余 白	上下・左右 25 ミリ			
その他	執筆にあたっては、ワープロ等を利用すること			可能な限りワー プロなどを利用 すること。
フォント	Times 又は Times New Roman	宋体 (SimSun, NSimSun)	MS 明朝	Batang 又は New Gulim
ポイント・色 *	12 Point・黒			
用 紙	A 4 (感熱紙不可)			
体 裁	用紙たて・横書			

* 添付する教材等は、必要に応じてフォント及び文字色を変更してもよい。

(5) ページ番号

ページ番号は下中央又は右上に付すこと。

本文ページ番号はアラビア数字(1, 5, 10)とし、その他目次や謝辞にページ番号を付す場合にはローマ数字(i, v, x)とすること。

(6) 章・節

章は1より番号をふり、節は1.1のように枝番号をふること。章及び節にはキャプション(表題)を付加し、その部分はボールド(太字)にすること。

課題研究レポートを日本語で執筆する場合は、キャプション(表題)部分は日本語でもよい。

例

■ 研究対象言語：英語

2. Study

2.1 Hypothesis

2.2 Participants

2.3 Method

■ 研究対象言語：ドイツ語

2. Fremdsprachengebrauch der befragten Unternehmen

2.1 Einstellung der Betriebsleiter

2.2 Effektiver Deutschgebrauch der befragten Unternehmen

2.2.1 Kommunikationstypen

■研究対象言語：中国語・朝鮮語

■研究対象言語：日本語

2. 問題提起

2.1 A 論の場合

2.2 B 論の場合

2.3 C 論の場合

2. 化石化現象

2.1 化石化の要因

2.2 単純化と意味の理解度

(7) パラグラフ(段落)

ア パラグラフとパラグラフの間には空白行を入れないこと。ただし、例えば 2.1 から 2.2 へ節が変わる時などは、1 行空白行を入れること。

イ パラグラフの開始は下表のとおりとすること。

執筆言語	パラグラフ先頭のインデント
英 語	先頭 5～7 文字(Letter)をインデント
ドイツ語	インデントしないこと
中国語・朝鮮語	先頭 2 字をインデント
日本語	先頭 1 文字をインデント

(8) 章 立

章が変わる時は、必ずページ先頭から記述すること。前の章の終わりの余白部分に新しい章を続けないこと。

(9) 注

注がある場合は以下のとおりとすること。

■研究対象言語：英語・中国語・日本語

記入場所に下表のタイトルを付け、番号を付して提示すること。章末注と脚注の場合、番号は章が変わる毎に改める(1 から付け直す)こと。本文中の対応番号は上付き数字で表示すること。

ただし、注の数が少ない場合には、以下の指定に従わず、本文末にまとめて提示しても構わない。

研究対象言語	タイトル	記入場所
英 語	Notes (日本語の場合は注)	章末注
ドイツ語	Anmerkungen (日本語の場合は注) *	脚注
中国語	注	脚注あるいは章末注
朝鮮語	注	脚注・章末注・本文末注のいずれか
日本語	注	章末注

* 出典のみ示す場合は (Thomas, 2000, p. 267) のように書くこと。

(10) 図 表

章毎に通し番号を付け、キャプション(表題)も必ず表示すること。なお、番号及びキャプションの位置は、表の場合は上、図の場合は下に統一すること。なお、日本語で執筆する場合には、キャプションも日本語とすること。

例：2 章の場合

研究対象言語		表記例
英 語	通し番号	Table 2-1. Table 2-2. Figure 2-1. Figure 2-2.
	キャプション(表題)	Table 2-1. Results of t-tests
ドイツ語	通し番号	Tabelle 2-1. Tabelle 2-2. Abbildung 2-1. Zeichnung 2-2.
	キャプション(表題)	Tabelle 2-1.Meist benötigte Fremdsprachen nach Aussagen der Angestellten

中国語・朝鮮語	通し番号	表 2-1. 表 2-2. 図 2-1. 図 2-2.
	キャプション(表題)	表 2-1. 常用修辭法分類一覧
日本語	通し番号	表 2-1. 表 2-2. 図 2-1. 図 2-2.
	キャプション(表題)	表 2-1. 1 人の日本人学習者の形態素の習得順序

(11) 引用

■ 研究対象言語：英語・ドイツ語・日本語

他の研究者の文章、図及び表をそのまま引用する場合には、APA (最新版)に準拠し引用すること。なお、出典(著者名、刊行年、ページ)を必ず添えること。また、引用の一部分に強調を付ける場合や下線を施す場合には、下表のような注記を必ず行うこと。

研究対象言語	強調部分の注記例
英語	Emphasis mine. (「強調部分は筆者」)
ドイツ語	Hervorhebung vom/von der Verfasser/in (「強調部分は筆者」)
日本語	「強調部分は筆者」

■ 研究対象言語：中国語・朝鮮語

他の研究者の文章、図及び表をそのまま引用する場合には、出典を必ず著者名、刊行年、ページの順に明示すること(例：寺村 1985：215)。なお、引用の一部分に強調を付ける場合や下線を施す場合には、「下線部は筆者」のような表示を必ず行うこと。

(12) 参考文献

■ 研究対象言語：英語・ドイツ語・日本語

APA (最新版)に従うか、準拠し作成すること。

修士論文又は課題研究レポートいずれの場合も、必ず参考文献一覧を添付すること。

■ 研究対象言語：中国語・朝鮮語

参考文献は、注の後に付けること。

修士論文又は課題研究レポートいずれの場合も、必ず参考文献一覧を添付すること。

(13) 論文(紙媒体)の装丁要領

ア 提出時の装丁には、市販フラットファイル(例：A4判コクヨ フ-10)を用いること。

イ 修士論文又は課題研究レポートの内表紙は、論題、研究科・専攻、学籍番号及び氏名を日本語で明記すること。

ただし、研究対象言語が英語又はドイツ語の者で修士論文を作成する場合は、研究対象言語で作成した内表紙も必ず作成すること。

ウ 論題は修士論文・課題研究レポート計画書で届け出たものを正確に記入すること。

エ フラットファイルの表紙及び背表紙に、横書きで研究科・専攻、学籍番号及び氏名を記入すること。

オ 印刷は片面・両面どちらでも可とするが、指導教員の指示に従い決定すること。

カ 付録(Appendix)がA4サイズを越える場合は、A4サイズにあうよう、折り込むこと。

キ 修士論文又は課題研究レポートは、次の順で綴ること。

■ 研究対象言語：英語・ドイツ語

- ① 日本語で作成した内表紙
- ② 論文要旨(概要)
- ③ 研究対象言語で作成した内表紙(修士論文の場合のみ)
- ④ 謝辞(ある場合のみ)
- ⑤ 目次
- ⑥ 修士論文又は課題研究レポート本体
- ⑦ 参考文献
- ⑧ 付録(ある場合のみ)

■ 研究対象言語：中国語・朝鮮語

- ① 内表紙
- ② 論文要旨(概要)
- ③ 目次
- ④ 修士論文又は課題研究レポート本体
- ⑤ 注
- ⑥ 参考文献
- ⑦ 付録(ある場合のみ)
- ※ 謝辞は、修士論文の場合は内表紙の後に、課題研究レポートの場合は、論文要旨(概要)の後に綴ること。

■研究対象言語：日本語

- ① 内表紙
- ② 論文要旨
- ③ 謝辞(ある場合のみ)
- ④ 目次
- ⑤ 修士論文又は課題研究レポート本体
- ⑥ 参考文献
- ⑦ 付録(ある場合のみ)

(14) その他

本要領に明記がない事項は、APA（最新版）を参考に執筆すること。

9 電子ファイルの提出について

(1) 形式及びファイル名

- ア ファイル形式は PDF とし、1 つのファイルにまとめること（内表紙、論文要旨、目次、論文の順）。
- イ ファイル名は 学籍番号(半角)_氏名(漢字等全角)_氏名(全角カナ)とする。
表記例：20M8001_関大太郎_カンダイタロウ.pdf

(2) 提出方法

- ア CD-R、DVD-R 等のメディアに入れて学籍番号、氏名を直接記入または記入したラベルを張り付けたうえ、提出すること。
- イ CD-R、DVD-R 等は原則として透明なハードケースに入れて提出すること。

(3) 提出する際の注意点

- ア CD-R、DVD-R 等のメディアにファイルが入っているかを各自で確認すること。
- イ PDF ファイルに変換した際に、文字化け等が生じていないか論文内容を各自で確認すること。

(4) 提出できない場合

- ア 論文を PDF ファイルに変換できない場合や1つのファイルにまとめることができない場合は、論文提出時に申し出ること。この場合、大学で論文（紙媒体）をスキャニングし、PDF ファイルに変換するので論文（紙媒体）を 1部追加（計5部）して提出すること。
- イ 論文を PDF ファイルに変換できない事例
 - a プリントアウトした写真等を貼付している場合。
 - b 「7（4）書式」用紙規格よりも大きな図面やページがある場合。
 - c その他、PDF ファイルに変換した際に文字化け等が生じ、正確に論文内容が表示されないと考えられる場合。

- (5) そ の 他 審査に使用した論文（紙媒体）4部は口頭試問終了後、本人に返却する。
なお、電子ファイルを入れたメディアやスキャニング用の論文（紙媒体）は返却しない。

10 修士論文・課題研究レポートの訂正

修士論文（課題研究レポートを含む）の訂正は、事実関係や体裁に関するもののみとし、口頭試問において審査委員の指示がある場合に限り認める。訂正版は、口頭試問の翌日から1週間以内に指導教員の承認を得たうえで、インフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出されている提出要領で指定された部数を教務センター（第2学舎1号館1階）に提出すること。

VI 博士課程後期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程後期課程では、博士論文の完成を目指して、指導教員（・副指導教員）による3年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月 (9 月)	指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究計画に基づき、個別相談を行ったうえで、指導教員（・副指導教員）から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員（・副指導教員）の助言を受けて決定し、履修する。加えて、配布された「リーディングリスト」に基づいて、自身が専門とする領域の基本的知識について自ら学習し、「博士課程研究基礎力試験」に向けて準備を始める。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2 月 (9～10 月)	2年次に向けての研究について、指導教員（・副指導教員）の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果・指導結果報告書」を提出する。
2 年次	4 月 (9 月)	1年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員・（副）指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「2年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。博士課程研究基礎力試験の申請をする。
	1 月 (7 月)	博士課程研究基礎力試験の実施
	1～2 月 (9～10 月)	3年次に向けての研究について、指導教員（・副指導教員）の面接指導を受け、研究科長に対して、「2年次研究成果・指導結果報告書」を提出する。
3 年次	4 月 (9 月)	3年次からは、チュートリアル形で指導教員（・副指導教員）から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「3年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。
	4 月 (10 月)	聴聞会の申請
	6 月 (11 月)	聴聞会の実施
	6 月 (12 月)	「博士論文計画書」「提出要件申請書」の提出
	9 月 (4 月)	「学位申請書」・学位論文等の書類一式の提出
	11～12 月 (5～7 月)	審査委員(主査1名、副査2名以上)による最終試験（口頭試問）の実施
	2 月 (7 月)	その結果に基づいて、研究科委員会が合否を決定する。
	3 月 (9 月)	学位の授与

※1 時期の()は9月入学を示します。

※2 3年次以降については、3年次のスケジュールに沿って研究指導を受けます。

VII 博士の学位申請に関する手続き、博士論文審査体制・方法および審査基準について

1 課程修了による博士の学位

博士課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、博士課程研究基礎力試験に合格し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、聴聞会での審査に合格のうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、博士の学位が授与されます。

2 博士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

- ・博士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれを行います。
- ・審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員3名以上とし、主査を1名、副査を2名以上とします。

(2) 審査方法

① 最終試験

博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が博士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭により行いますが、筆答試問を併せ行うこともあります。

② 審査期間

博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後1年以内に終了します。

③ 審査結果

博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 博士学位論文審査基準

本研究科博士課程後期課程では、前期課程の3領域を統合し、外国語教育学領域のみを設置し、本研究科の「学位授与の方針」において、博士号取得の条件を次のように規定している。

外国語教育学研究科では、本学の課程を修め、次の知識・技能、資質・能力及び態度を身につけた者に対して博士（外国語教育学）の学位を授与します。

- 1 外国語教育学の分野において、自立した研究者・高度専門職業人として必要とされる学際的知識・技能を深く掘り下げ、これらを統合的に活用することができる。
- 2 高度な外国語運用能力と異文化理解力を身につけ、学問分野での卓越した知見を活用しながら「考動力」を発揮し、研究成果を国内外に広く発信して、社会に貢献できる。
- 3 研究者・高度専門職業人として関わる未解決の問題を主体的に観察・分析して、データに基づいた解決策を、高い職業倫理観をもって提案・実行することができる。

この方針のほか、本研究科では、所定の単位を修め、上述の能力を備えていると証明できる業績（博士論文執筆の条件）を所持し、独立した研究者たるにふさわしい博士論文を提出し、すべての審査に合格した者に対し、博士（外国語教育学）を授与する。また、上記の方針に則り、学位論文審査の基準を以下のように定める。

博士の学位の授与に関しては、論文審査委員会が、学位申請者の提出した博士論文を最終試験（口頭試問）により審査し、「博士論文審査報告書」を外国語教育学研究科・研究科委員会に提出し、それに基づき同委員会が学位授与の可否を決定する。

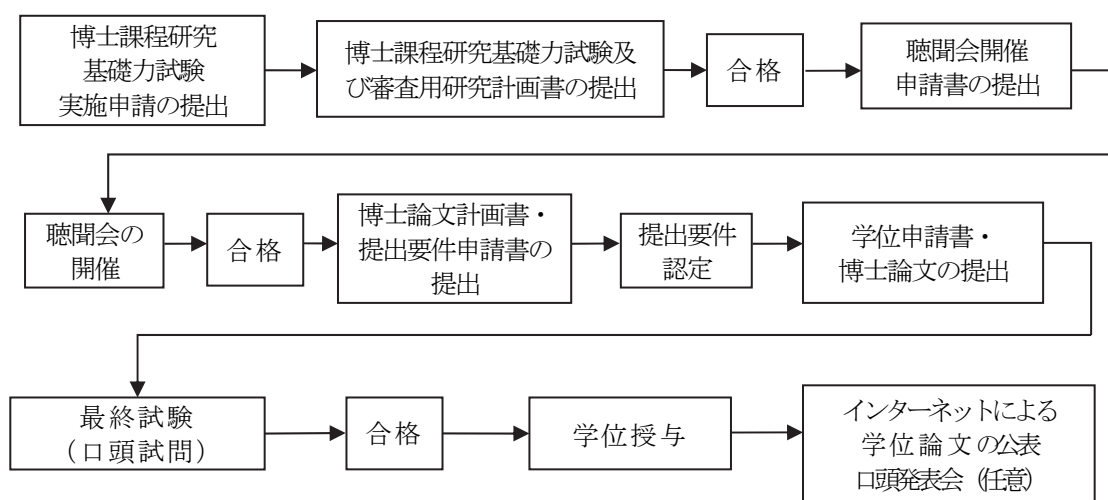
博士論文の審査項目を以下に定める。それぞれの項目において、一定以上の水準を有すると判断される論文を合格とする。

- ア 研究目的の明確性（研究の意義や必要性がはっきりしているか）
- イ 研究結果の独創性（未知の事象・事物の発見や新たな見解を提供しているか）
- ウ 結論の妥当性（結論の妥当性が十分に検討されているか）

- エ 研究の積み上げ度合い（単発の研究になっておらず、対象となる研究領域における他の論文との関連性・位置づけが明確になっているか）
- オ 先行文献の渉猟度合い（研究テーマに関わる主要な先行研究を、目的に従って十分に渉猟しているか）
- カ 研究の実証性（データが適切かつ十分に収集されており、正しく分析されているか）
- キ 研究の国際性（国内だけでなく、海外でも評価される可能性があるか）
- ク 示唆の明確性（教育あるいは研究に対する示唆が明確にあるか）
- ケ 学術論文としての体裁（APA など所定のフォーマットに従い作成されているか、論理的に一貫した構成となっているか）
- コ 研究者倫理の遵守（個人情報などを適切に守っているか、引用方法が適切か、関西大学研究倫理基準を遵守しているか）

論文博士の場合は、課程博士の審査基準に準ずるが、特にイ、エに重点を置く。

4 学位授与までの主な流れ



5 スケジュール

博士課程研究基礎力試験申請手続		秋学期	春学期
①	博士課程研究基礎力試験実施申請の提出	～10月31日まで	～4月30日まで
②	博士課程研究基礎力試験の実施（合否判定有） 「審査用研究計画書」の提出	1月中	7月中

博士論文提出に関する手続等		3月期授与	9月期授与
①	「聴聞会開催申請書」の提出 ＜教務センター教務事務グループへ＞	～4月30日まで	～10月31日まで
②	聴聞会の開催（合否判定有）	研究科が定めた 所定の日時	研究科が定めた 所定の日時
③	「博士論文計画書」・「提出要件申請書」の提出 （博士論文提出の3カ月前まで） ＜教務センター教務事務グループへ＞	～6月30日まで	～12月20日まで
④	「博士論文提出書」・「博士論文」・ 「論文要旨」・「研究業績一覧表」の提出 ＜教務センター教務事務グループへ＞	～9月30日まで	4月10日まで

⑤	最終試験（口頭試問）日時の通知	10月下旬	5月上旬
⑥	最終試験（口頭試問）の実施（合否判定有）	11月下旬～12月下旬	5月下旬～7月上旬
⑦	学位記授与	3月31日	9月20日

※上記の日程は、あくまでも最終の期日です。実際は任意に設定した博士論文提出予定日から逆算した日がそれぞれの期日となります。本研究科では、休学中に聴聞会を開催することはできませんので、博士論文提出に関する手続き期間中は、在学していなければなりません。

6 博士論文提出要件

博士の学位論文は、学位規程第19条に基づき、博士課程後期課程に在学し、所定の単位を修得または修得見込の者が、博士課程研究基礎力試験に合格したのち、聴聞会の合格を経た上で、あらかじめ論文計画について承認を得なければ、提出することができません。

また、上記に加えて、外国語学力確認（1ヵ国語）に合格しなければなりません。ただし、入学試験での受験外国語または口頭試問をもって、外国語の学力確認を行ったものとして、これを免除します。

7 博士課程研究基礎力試験について

博士課程研究基礎力試験には、筆記試験と口頭試問があり、加えてこの試験を受験する際に、審査用研究計画書を提出しなければなりません。口頭試問の際にその研究計画書についても審査があり、両試験と合わせて総合的に合否が判定されます。所定単位を修得（見込を含む）したうえ、入学後8学期（不在学期間を含む）以内にこの博士課程研究基礎力試験を必ず1度は受験しなければなりません。不合格の場合、1回に限り再受験が可能です。入学後10学期目（不在学期間を含む）までに試験に合格しなければ、博士課程の学位を取得することはできません。なお、所定単位を取得見込で受験したにもかかわらず、単位が取得できなかった場合には、その回の博士課程研究基礎力試験は不合格となります。

8 聴聞会について

聴聞会についても合否判定があり、不合格の場合、1回に限り再申請が可能です。また、在学学期11学期までに合格しなければ、博士課程の学位を取得することはできません。

聴聞会で合格した場合、論文提出までのスケジュールは以下のいずれかです。

①聴聞会合格と同学期に、博士論文計画書提出・博士論文提出要件審査に合格し、次学期に博士論文を提出

②聴聞会合格の次学期に、博士論文計画書提出・博士論文提出要件審査に合格し、その次学期に博士論文を提出

9 博士論文計画書及び博士論文提出要件

博士論文提出のための要件は下記(1)のとおりです。博士論文を提出しようとする者は、事前に外国語教育学研究科委員会において提出要件を満たしていることの認定を受ける必要があるため、「博士論文計画書」と一緒に「博士論文提出要件申告書」を提出してください。

(1) 提出要件

次の(I)～(III)の要件を「博士論文計画書」の提出時まで全て満たしていること。

(I) 修了に必要な単位がすでに取得されているか、取得見込であること。

(II) 博士論文のテーマと関連する学術論文を、本研究科に入学後3編以上公刊していること。*1, 2, 3

(III) 博士論文のテーマと関連する学会発表を、本研究科に入学後2回以上していること。

*4, 5

※博士課程基礎力試験および聴聞会に合格した上で、上記の博士論文提出要件を満たしたと認められたものは、「博士候補（Ph. D. Candidate）」となる。

注

- *1 少なくとも 1 編は査読のある学会誌(全国レベル)あるいは国際誌に掲載されていること。
- *2 共著の場合は論文執筆者が必ず第 1 著者であること。
- *3 出版予定の場合は、出版(受理)証明書と最終原稿を提出すること。なお、出版後速やかに現物も提出すること。
- *4 発表は全国大会レベルのものとし、国際学会での発表を含むことが望ましい。
- *5 発表予定の場合は、学会発表受理通知を添付し、発表後速やかにプログラムを提出すること。なお発表予定日は博士号の授与される予定の日付以前であること。

当研究科では、博士論文の構想を固めたうえで、その一部となる研究を随時、論文として発表していくのが望ましく、これらの在学中に発表された論文を博士論文の一部とすることを推奨しています。

(2) 提出書類及び提出期日

博士論文を提出しようとする者は、聴聞会を開催した後に、次の書類を博士論文提出の少なくとも 3 カ月前に指導教員の承認を得たうえで提出してください。

- ・博士論文計画書 1 部
- ・博士論文提出要件申告書 1 部

※いずれの書類も教務センター（第 2 学舎 1 号館 1 階西側）にて配布。

(3) 博士論文の提出期日

博士論文の提出期日は、学位授与の時期により異なりますのでご注意ください。指導教員と相談し提出の時期を決定の上、上記(4)スケジュールにもとづき計画をたててください。

- ・ 3 月授与：9 月 30 日（休業日の場合は、翌日）
- ・ 9 月授与：4 月 10 日（休業日の場合は、翌日）

10 学位論文の公表

(1) 論文審査の公表

博士の学位が授与された場合は、学位規程第 38 条に基づき、その学位論文の要旨及び論文審査要旨をインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表します。

(2) 学位論文の公表

博士の学位論文は、学位規程第 39 条に基づき、学位を授与されてから 1 年以内にインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表しなければなりません。

また、任意ですが、外国語教育学研究科では口頭での発表会開催を推奨しています。

※公表の手続きの詳細は、別途インフォメーションシステムでお知らせします。

学位規程 第 38 条、第 39 条

（審査要旨の公表）

第 38 条 学長は、学位を授与した日から 3 カ月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、その論文の要旨及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（論文の公表）

第 39 条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から 1 年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を「関西大学審査学位論文」と明記して、インターネットの利用により公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでにインターネットの利用により公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者が、やむを得ない事由がある場合に限り、研究科委員会の議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は求めに応じてその論文の全文を閲覧に供するものとする。

授業科目一覧表

外国語教育学専攻 博士課程前期課程

類別	科目番号	授業科目	単位数
必修科目	M401	前期課程演習1a (外国語教育学)	2
	M402	前期課程演習1b (外国語教育学)	2
	M403	前期課程演習1a (異文化コミュニケーション学)	2
	M404	前期課程演習1b (異文化コミュニケーション学)	2
	M405	前期課程演習1a (通訳翻訳学)	2
	M406	前期課程演習1b (通訳翻訳学)	2
	M407	前期課程演習2a (外国語教育学)	2
	M408	前期課程演習2b (外国語教育学)	2
	M409	前期課程演習2a (異文化コミュニケーション学)	2
	M410	前期課程演習2b (異文化コミュニケーション学)	2
	M411	前期課程演習2a (通訳翻訳学)	2
	M412	前期課程演習2b (通訳翻訳学)	2
選択必修科目	M300	外国語教授方法論1 (英語)	2
	M301	外国語教授方法論1 (中国語)	2
	M302-1	外国語教授方法論2 (中国語)	2
	M302-2	外国語教授方法論2 (各言語)	2
	M303	外国語授業実践論1	2
	M304	外国語授業実践論2	2
	M310	外国語教育教材論1 (英語)	2
	M311	外国語教育教材論1 (中国語)	2
	M312	外国語教育教材論2 (各言語)	2
	M313	外国語教材開発1	2
	M314	外国語教材開発2	2
	M315	外国語教材開発3	2
	M320	外国語教育メディア論	2
	M321	外国語学習者論	2
	M322	外国語能力測定・評価論	2
	M323	外国語音声教育論 (英語)	2
	M324	外国語音声教育論 (中国語)	2
	M325	外国語音声教育論 (各言語)	2
	M326	ESP教育論	2
	M327	小学校英語教育論	2
	M328	第二言語習得論1 (心理・認知的アプローチ)	2
	M329	第二言語習得論2 (社会文化的アプローチ)	2
	M330	第二言語習得論3 (トピックスタディ)	2
	M331	言語心理学1	2
	M332	言語心理学2	2
	M335	外国語教育論1 (リーディング)	2
	M336	外国語教育論2 (ライティング)	2
	M337	外国語教育論3 (オーラル・コミュニケーション)	2
	M338	外国語教育論4 (ボキャブラリ)	2
	M339	外国語教育論5 (文法) (英語)	2
	M340	外国語教育論5 (文法) (中国語)	2
	M341	外国語教育論5 (文法) (各言語)	2
	M347	外国語授業観察	2
	M348	日本語教育特別実習	2
	M350	外国語分析論 1 (英語)	2
	M351	外国語分析論 1 (中国語)	2
	M352	外国語分析論 1 (各言語)	2
	M353	外国語分析論 2	2
	M354	比較語彙論 (日中比較)	2
	M355	比較語彙論 (各言語)	2
	M356	比較文法論 (日中比較)	2
	M357	言語コーパス論	2
	M358	言語政策論	2
	M360	コミュニケーション論	2
	M361	コミュニケーション研究 (質的研究法)	2
	M362	コミュニケーション研究 (トピックスタディ)	2
	M363	異文化コミュニケーション論 (教育・心理)	2
	M364	異文化コミュニケーション論 (比較文化)	2
	M365	異文化コミュニケーション論 (言語と社会)	2
	M366	異文化コミュニケーション研究	2
	M367	文化交渉論1 (中国)	2
	M368	文化交渉論2 (中国)	2
	M369	文化交渉論3 (英国)	2
	M370	日本文化特論	2
	M371	地域言語文化論1 (英米)	2
	M372	地域言語文化論1 (各地域)	2
	M373	地域言語文化論2 (各地域)	2
	M374	地域言語文化論3 (中国)	2

類別	科目番号	授業科目	単位数
選択必修科目	通訳翻訳学領域	M380 通訳教育方法論1	2
		M381 通訳教育方法論2	2
		M382 翻訳教育方法論1	2
		M383 翻訳教育方法論2	2
		M384 通訳翻訳研究1	2
		M385 通訳翻訳研究2	2
		M386 通訳翻訳研究3	2
		M387 通訳翻訳研究4	2
		M388 通訳実践研究1	2
		M389 通訳実践研究2	2
		M390 翻訳実践研究1	2
		M391 翻訳実践研究1（日中）	2
		M392 翻訳実践研究2	2
		M393 翻訳実践研究3	2
		M394 通訳翻訳特殊研究1	2
		M395 通訳翻訳特殊研究2	2
選択科目	支援科目	M100 基礎研究法 1	2
		M101 基礎研究法 2	2
		M102 基礎研究法 3	2
		M103 基礎研究法 4	2
		M104 アカデミックライティング1（英語）	2
		M105 アカデミックライティング1（中国語）	2
		M106 アカデミックライティング1（各言語）	2
		M107 アカデミックライティング2（英語）	2
		M108 アカデミックライティング2（各言語）	2
		M109 アカデミックプレゼンテーション（英語）	2
		M110 アカデミックプレゼンテーション（各言語）	2
	共通科目	M200 特殊講義（各テーマ）	2
1年制 配当科目 コース		M150 インディペンデントスタディ（教材開発論）	2
		M151 インディペンデントスタディ（学習者論）	2
		M152 インディペンデントスタディ（英語スキル論）	2
		M153 インディペンデントスタディ（テスト・評価論）	2
		M154 インディペンデントスタディ（音声言語教育論）	2
		M155 インディペンデントスタディ（英語文法論）	2
		M156 インディペンデントスタディ（教授方法論）	2

外国語教育学専攻 博士課程後期課程

類別	科目番号	授業科目	単位数
必修科目	D401	後期課程演習1a	2
	D402	後期課程演習1b	2
	D403	後期課程演習2a	2
	D404	後期課程演習2b	2
選択必修科目	D301	特殊講義（日本語教育内容論）	2
	D302	特殊講義（通訳翻訳研究）	2
	D303	特殊講義（異文化間教育論）	2
	D304	特殊講義（教授・学習方略論）	2
	D305	特殊講義（言語コーパス研究）	2
	D306	特殊講義（言語哲学特論）	2
	D307	特殊講義（日中比較語彙論）	2
	D308	特殊講義（社会言語論）	2
	D309	特殊講義（音声コミュニケーション論）	2
	D310	特殊講義（中国語歴史研究）	2
	D311	特殊講義（言語テスト論）	2
	D312	特殊講義（朝鮮語意味論）	2
	D313	特殊講義（第二言語習得論）	2
	D314	特殊講義（第二言語教育研究）	2
	D315	特殊講義（中国語教育設計研究）	2
選択科目	D101	応用研究法1（コーパス論）	2
	D102	応用研究法2（量的研究法）	2
	D103	応用研究法3（質的研究法）	2
	D104	応用研究法4（トピックスタディ）	2

[科目番号について]

外国語教育学研究科では、科目の課程・類別を示すため、各科目に科目番号を付与しています。
科目番号は、課程を示すアルファベット1桁、類別を示す数字3桁で構成されています。

例)

M	4	0	1
課程コード	類別コード		

課程コード

M：前期課程配当

D：後期課程配当

類別コード

4：必修科目

3：選択必修科目

1：前期課程…選択科目（支援科目）、後期課程…選択科目

2：選択科目（共通科目）

15：1年制コース配当科目

心理学研究科

I 教育に関する三つの方針

心理学専攻 博士課程前期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

心理学研究科心理学専攻は、所定の単位を 30 単位以上修得し、修士論文の審査および試験に合格して本課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して「修士（心理学）」の学位を授与します。

1（知識・技能）

研究者として活動するために必要とされる認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学に関する高度な知識・技能を修得し、それらを地域社会・家庭・学校教育・企業組織・公的サービス等の現場に還元して総合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、高度な「考動力」を発揮し、実際的な問題解決を通して社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

自らの学びに責任を持ち、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

心理学研究科心理学専攻は、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学の 5 領域に関する高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 演習・研究指導科目や領域科目等を通して、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けるとともに、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。
- (3) リサーチスキル科目等を通して、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

2 学習成果の評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、修士論文の審査、各種の学修行動調査と到達度の結果を組み合わせる。
- (2) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

心理学研究科心理学専攻では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、心理学を学んだ者を中心に、学外からの入学者、異領域からの入学者、社会人、留学生等多様な入学者を対象とする様々な入試を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- 2 学士課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
- 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

心理臨床学専攻 博士課程前期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

心理学研究科心理臨床学専攻は、所定の単位を30単位以上修得し、修士論文の審査および試験に合格して本課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して「修士（心理学）」の学位を授与します。

1（知識・技能）

心理臨床領域における実践的な専門技能や職業倫理観・法的知識、及び研究・開発に関わる高度な知識的・技能的水準を修得し、それらを総合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

広い視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、高度な「考動力」を発揮し、実質的な問題解決を通して社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

自らの学びに責任を持ち、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

心理学研究科心理臨床学専攻は、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、心理臨床領域に関する高度な知識・技能を学理と実務の両面から効率的に修得させることを目指す。
- (2) 職業倫理観や自己成長を促す科目及び心理臨床の専門知識・技能及びリサーチスキルなど研究・開発・分析力を育む科目を配置し、心理臨床総合力を養う。
- (3) 少人数の演習・実習科目等において、学生一人ひとりがきめ細かい指導を受けることで、高度な研究能力及び心理臨床領域における専門知識や技能を獲得することができる体制を整える。

2 学習成果の評価

- (1) 心理臨床領域に関する高度な知識・技能の修得ならびに思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、各授業科目の成績評価、指導教員による個別評価、修士論文の審査等を組み合わせて総合的に評価する。
- (2) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、研究指導教員及び実習指導教員による指導と評価によって把握する。
- (3) 心理実践実習Ⅰ～Ⅴは、担当の専任教員が各学生の実習指導者と到達目標の達成度について意見交換をするとともに、学生自身の到達目標の達成度に関する自己評価を確認し、一次的に評価を行った後、最終的には実習担当の専任教員全員の合議により成績評価を決定する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

心理学研究科心理臨床学専攻では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程で専攻した心理学関係の広範な専門的知識を修得している。
- 2 心理職、並びに同領域の教育・研究者を目指す目的意識を有している。
- 3 心の問題を有する人々への適切な支援を行うことができる心理職として、また教育・研究者としての適性を有している。

博士課程後期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

心理学研究科は、所定の単位を12単位以上修得し、必要な研究指導を受けて博士論文の審査に合格し、本課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して「博士（心理学）」の学位を授与します。

1（知識・技能）

研究者として活動するために必要とされる認知・発達・社会・応用・臨床の心理学に関する卓越した知識・技能を修得し、それらを地域社会・家庭・学校教育・企業組織・公的サービス等の現場に還元して総合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、卓越した「考動力」を発揮し、新たな研究力の開拓を通して、社会に貢献することができる。

3（主体的な態度）

自らの学びに責任を持ち、高い職業的倫理観のもと、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

心理学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 認知・発達・社会・応用・臨床の心理学分野すべてに担当教員ごとの演習科目を置くことによって、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、細分化された専門領域の徹底した深い研究を行うことを通して、卓越した研究力を獲得することができる体制を整える。
- (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

2 学習成果の評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、博士論文の審査、各種の学修行動調査と到達度の結果を組み合わせる。
- (2) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

心理学研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、博士課程前期課程修了者及び専門職学位課程の心理臨床学専攻修了者だけでなく、他大学大学院修士課程（博士課程前期課程）修了者、さまざまな企業や機関において研究業務に携わった経験のある社会人、海外からの留学生特にアジアの各地域や国からの留学生を対象とする様々な入試を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程及び博士課程前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- 2 学士課程及び博士課程前期課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
- 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

Ⅱ 教育課程について

1 心理学研究科の課程

- (1) 心理学専攻 博士課程前期課程
- (2) 心理臨床学専攻 博士課程前期課程
- (3) 心理学専攻 博士課程後期課程

2 授業科目の構成

心理学研究科で履修・修得できる授業科目は、次のとおり大別されます。なお、各授業科目の詳細は、授業科目一覧表のとおりです。

【心理学専攻 博士課程前期課程】

課程	種別		概要
前期課程	必修科目群	演習・研究指導科目	演習・研究指導科目が設置されています。
	選択科目群	演習・研究指導科目	演習・研究指導科目が設置されています。
		領域科目	各専門領域の科目が設置されています。
		総合科目	共通領域の科目が設置されています。
		リサーチスキル科目	リサーチスキル、アカデミックスキル科目が設置されています。

【心理臨床学専攻 博士課程前期課程】

課程	種別			概要
前期課程	必修科目群	研究・開発科目群	研究・開発科目系	研究・開発科目が設置されています。
			リサーチスキル科目系	リサーチスキル科目が設置されています。
	選択科目群	臨床心理専門科目群	公認心理師科目系	公認心理師科目が設置されています。
			応用・発展科目系	応用・発展科目が設置されています。
		倫理・自己成長科目群	倫理科目系	倫理科目が設置されています。
			自己成長科目系	自己成長科目が設置されています。

【心理学専攻 博士課程後期課程】

課程	種別	概要
後期課程	—	演習科目が設置されています。

3 研究指導体制（専修科目及び指導教員）

博士課程前期課程においては、心理学専攻では心理学セミナーの研究分野を、心理臨床学専攻では心理臨床学研究演習の研究分野を専修科目とし、当該科目の担任者を指導教員とします。

博士課程後期課程においては、演習科目の研究分野のうち一つの研究分野を選択し、それを専修科目とし、当該科目の担任者を指導教員とします。

4 修了所要単位

- (1) 博士課程前期課程

博士課程前期課程に2年<4学期>以上4年<8学期>以内在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格した者には、修士(心理学)の学位

が与えられます。なお、心理学専攻における在学期間については、3年コースの場合、3年<6学期>以上4年<8学期>以内とします。

【修了所要単位の内訳】

心理学専攻

心理学専攻においては以下の単位を含め30単位以上を修得しなければなりません。

- ア 必修科目群の4科目8単位（指導教員の担当する心理学セミナー）
- イ 選択科目群から以下の単位を含め 22 単位以上
 - （ア） 心理学オープンセミナー（実習）A、心理学オープンセミナー（実習）Bのうち 1 単位以上
 - （イ） 現代心理学の学際的問題A、現代心理学の学際的問題Bのうち 2 単位以上
 - （ウ） 領域科目から 2 単位以上
 - （エ） リサーチスキル科目から 1 単位以上

（修了所要単位一覧）

専攻名	科目区分		修了所要単位数	
心理学専攻	必修科目群	演習・研究指導科目	8単位	30単位以上
	選択科目群	演習・研究指導科目	心理学オープンセミナー（実習）A及びBのうち 1単位以上	
		領域科目	2単位以上	
		総合科目	2単位以上	
		リサーチスキル科目	1単位以上	

心理臨床学専攻

心理臨床学専攻においては以下の単位を含め30単位以上を修得しなければなりません。

- ア 必修科目群の4科目8単位
- イ 選択科目群から以下の単位を含め 22 単位以上
 - （ア） 研究開発科目群リサーチスキル科目系から 4 単位以上
 - （イ） 倫理・自己成長科目群から 2 単位以上

（修了所要単位一覧）

専攻名		科目区分		修了所要単位数	
心理臨床学 専攻	必修科目群	研究・開発科目群	研究・開発科目系	8単位	30単位以上
	選択科目群		リサーチスキル科目系	4単位以上	
		倫理・自己成長科目群	倫理科目系	2単位以上	
			自己成長科目系		

(2) 博士課程後期課程

博士課程後期課程に3年<6学期>以上6年<12学期>以内在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者には、博士(心理学)の学位が与えられます。

【修了所要単位の内訳】

博士課程後期課程においては専修科目（演習）12単位を修得しなければなりません。

(修了所要単位一覧)

専攻名	科目区分	修了所要単位数
心理学専攻	選択必修科目群	12単位 ※

※「専修科目」の演習を12単位修得しなければなりません。

Ⅲ 履修・修得について特に注意すべき事項

1 授業科目の履修について

(1) 履修登録

その年度に履修しようとする授業科目については、必ず指導教員の指導を受け、承認を得たうえで、大学院要覧、シラバス、時間割表等を参照のうえ、所定の登録期間に登録をしてください。なお、原則として履修届締切後の授業科目の変更・追加等については認められません。ただし、所定の期間においては一定の条件の下、履修変更を認めます(詳細はインフォメーションシステムでお知らせします)。

(2) 履修制限単位数

心理学専攻において1学年度に履修できる単位は28単位までです。ただし、修了所要単位を全て修得することとなる春学期については14単位までとします。また、3年コース選択者については、1年次20単位、2年次20単位、3年次16単位までとします。

心理臨床学専攻において1学年度に履修できる単位は32単位までです。ただし、修了所要単位を全て修得することとなる春学期については16単位までとします。

(3) 先修条件【心理臨床学専攻】

心理実践実習Ⅰを修得していなければ心理実践実習Ⅱを履修することはできません。心理実践実習Ⅰ及びⅡを修得していなければ心理実践実習Ⅲa、Ⅲb、Ⅳ、Ⅴを履修することはできません。

(4) 演習科目の履修について

【博士課程前期課程】

心理学専攻においては心理学セミナー(1) A及び(1) B並びに(2) A及び(2) Bを修得しなければなりません。なお、心理学セミナー(1) A及び(1) Bを修得していなければ心理学セミナー(2) A及び(2) Bを履修することはできません。また、3年コースの場合は、2年次に心理学セミナー(2) Aおよび(2) Bを履修することはできません。

心理臨床学専攻においては心理臨床学研究演習1及び2並びに3及び4を修得しなければなりません。なお、心理臨床学研究演習1及び2を修得していなければ心理臨床学研究演習3及び4を履修することはできません。

【博士課程後期課程】

博士課程後期課程においては心理学セミナー(3) A及び(3) B、(4) A及び(4) B並びに(5) A及び(5) Bを修得しなければなりません。

また、専修科目以外の演習を履修することはできません。

(5) 実習科目について【心理臨床学専攻】

学外施設等での心理実践実習を安全に行うために、水痘、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹などの感染症抗体検査の受検と予防接種を強く推奨します。また母子手帳の提示等を求めることがあります。詳細は、入学時にお知らせします。

(6) 追加科目

自己の所属する研究科の専攻及び課程に開設する授業科目のほか、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認めたときは、他専攻、他研究科若しくは学部又は他大学院の科目を追加科目として履修することができます。追加科目の履修については、在学期間を通じて 20 単位までとし、下記(6)の場合を除き、履修制限単位数には含まれません。

なお、事情により履修できない場合もあります。

(7) 追加科目の充当【博士課程前期課程】

博士課程前期課程において、追加科目として修得した単位のうち博士課程前期課程の科目については、指導教員の承認を得たうえで、10 単位まで選択科目群の修了に要する単位数に算入することができます。

なお、追加科目を修了所要単位に充当するとして履修する場合は履修制限単位数に含みます。

(8) 学部科目の履修について

①教員免許状授与の所要資格を得る場合、②各種資格等の所要資格若しくは修了要件を得る場合、③指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合には、学部の授業科目の履修を認めます。履修する場合は、必ず指導教員の承認を得たうえで、必要な科目を履修してください。なお、①および②の学部科目の履修は、1 学年度において 32 単位まで履修することができます。ただし、3 年コースの場合は、1 年次は 24 単位まで、2 年次以降は 20 単位までです。③の学部科目の履修は、(5)の追加科目として扱い、在学期間を通じて 20 単位を限度として履修することができます。

なお、事情により、履修できない場合があります。

(9) 四大学大学院単位互換

「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」により、関西学院大学・同志社大学・立命館大学の各大学大学院の授業科目を追加科目として履修することができます。詳細につきましては、26 ページ「関西四大学大学院単位互換履修生について」を参照してください。

2 学位論文提出要件

学位論文を提出するにあたっては、単位修得状況等の提出要件が設けられていますので、十分確認し研究計画を立てたうえで履修登録を行ってください。詳細は別掲の「**修士論文審査体制・方法、修士論文審査基準および修士の学位申請に関する手続きについて**」または「**博士論文審査体制・方法、博士論文審査基準および博士の学位申請に関する手続きについて**」を参照してください。

3 コース変更【心理学専攻 博士課程前期課程】

3 年コースから 2 年コースへの変更を希望する場合は、1 年次に 20 単位以上修得しなければなりません。コース変更の希望届出は、1 月に行います。なお、2 年コースから 3 年コースへの変更はできません。

4 入学前既修得単位の認定

本研究科に入学する前に、大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、10 単位を限度に単位認定することがあります。また、本学外国人研究生として学修した科目も、上記 10 単位のうち 6 単位を限度に単位認定することがあります。詳細は、入学時にお知らせします。

2020年度 授業科目一覧表

心理学専攻 博士課程前期課程

区分		科目番号	授業科目	単位数	配当年次
必修科目群	演習・研究 指導科目	PSY5001	心理学セミナー (1) A	2	1
		PSY5002	心理学セミナー (1) B	2	
		PSY6001	心理学セミナー (2) A	2	2
		PSY6002	心理学セミナー (2) B	2	
選択科目群	演習・研究 指導科目	PSY5003	研究チュートリアルセミナー (1) A	2	1
		PSY5004	研究チュートリアルセミナー (1) B	2	
		PSY5005	研究チュートリアルセミナー (2) A	2	
		PSY5006	研究チュートリアルセミナー (2) B	2	
		PSY5007	心理学オープンセミナー (実習) A	1	
		PSY5008	心理学オープンセミナー (実習) B	1	
	領域科目	PSY5009	認知・生理心理学特殊講義	2	1
		PSY5010	社会・産業心理学特殊講義	2	
		PSY5011	発達・教育心理学特殊講義	2	
		PSY5012	健康・人格心理学特殊講義	2	
		PSY5013	計量・方法心理学特殊講義	2	
		PSY5014	発達障害論	2	2
		PSY5015	キャリア心理学	2	
	科目 総合	PSY5016	現代心理学の学際的問題 A	2	1
		PSY5017	現代心理学の学際的問題 B	2	
	リサーチ スキル科目	PSY5018	英語論文の書き方	2	1
		PSY5019	心理学論文の読み方と書き方	2	
		PSY5020	心理統計法	2	
		PSY5021	心理学研究法	2	
		PSY5022	上級心理学実習	1	
		PSY5023	CSPPプロジェクト A	1	2
		PSY5024	CSPPプロジェクト B	1	
		PSY5025	CSPPセミナー A	2	1
		PSY5026	CSPPセミナー B	2	

心理臨床学専攻 博士課程前期課程

区分			科目番号	授業科目	単位数	配当年次	公認心理師
必修科目群	研究・開発科目群	研究・開発科目系	CPY5001	心理臨床学研究演習 1	2	1	
			CPY5002	心理臨床学研究演習 2	2		
			CPY6001	心理臨床学研究演習 3	2	2	
			CPY6002	心理臨床学研究演習 4	2		
選択科目群	研究・開発科目群	リサーチスキル科目系	CPY5003	臨床心理学研究法	2	1	
			CPY5004	臨床心理学データ解析演習	2		
			CPY5005	英語論文講読演習	2		
			CPY6003	CSPPプロジェクトA	1	2	
			CPY6004	CSPPプロジェクトB	1		
			CPY5006	CSPPセミナーA	2	1	
			CPY5007	CSPPセミナーB	2		
	臨床心理専門科目群	公認心理師科目系	CPY5008	保健医療分野に関する理論と支援の展開	2	1	●
			CPY5009	福祉分野に関する理論と支援の展開	2		●
			CPY5010	教育分野に関する理論と支援の展開	2		●
			CPY5011	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2		●
			CPY5012	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2		●
			CPY5013	心理的アセスメントに関する理論と実践	2		●
			CPY5014	心理支援に関する理論と実践	2		●
			CPY5015	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	2		●
			CPY5016	心の健康教育に関する理論と実践	2		●
			CPY5017	心理実践実習Ⅰ	1		●
			CPY5018	心理実践実習Ⅱ	1		●
			CPY6005	心理実践実習Ⅲa	2	2	●
			CPY6006	心理実践実習Ⅲb	2		●
			CPY6007	心理実践実習Ⅳ	2		●
			CPY6008	心理実践実習Ⅴ	2		●
		応用・発展科目系	CPY6009	パーソン・センタード・セラピー演習1	2	2	
			CPY6010	パーソン・センタード・セラピー演習2	2		
			CPY6011	心理アセスメント演習1	2		
			CPY6012	心理アセスメント演習2	2		
			CPY5019	認知行動療法演習	2	1	
			CPY6013	地域支援臨床心理学演習	2	2	
			CPY5020	発達障害臨床特論	2	1	
			CPY6014	精神医学	2	2	
			CPY6015	心身医学	2		
	倫理・自己成長科目群	倫理科目系	CPY5021	心理臨床学と関連倫理	2	1	
			CPY5022	心理臨床実践関連法規・行政論	2		
		自己成長科目系	CPY5023	セルフディベロップメント演習	2	1	

注) 公認心理師の受験資格を得るためには、本研究科心理臨床学専攻に入学するまでに、4年制大学等において公認心理師に必要な省令で定める科目を修得したうえで、本頁の授業科目一覧表に示す公認心理師科目系の科目すべてを修得しなければなりません。

心理学専攻 博士課程後期課程

種別	科目番号	授業科目	単位数	配当年次
選択必修科目群	PSY7001	心理学セミナー(3)A	2	1
	PSY7002	心理学セミナー(3)B	2	
	PSY8001	心理学セミナー(4)A	2	2
	PSY8002	心理学セミナー(4)B	2	
	PSY9001	心理学セミナー(5)A	2	3
	PSY9002	心理学セミナー(5)B	2	

[科目番号について]

関西大学では、科目の特性・配当年次を示すため、各科目に科目番号を付与しています。

科目番号は、専攻を示すアルファベット3桁、配当年次を示す1桁と連番の数字3桁で構成されています。

例)

P	S	Y	5	0	0	1
専攻			配当年次コード	連番		

専攻

PSY：心理学

CPY：心理臨床学

配当年次コード

5：前期課程1年次配当

6：前期課程2年次配当

7：後期課程1年次配当

8：後期課程2年次配当

9：後期課程3年次配当

IV 博士課程前期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ（研究指導計画）

博士課程前期課程では、修士論文の完成を目指して、2年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月	指導教員によるガイダンスを受け、各大学院生が提出する研究計画および指導教員が作成する研究指導計画に基づき、個別相談を受けたうえで、研究科長に対して、「1年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。また、指導教員が担当する演習科目「心理学セミナー」または「心理臨床学研究演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員の助言を受けて決定し、履修する。
	5～7 月 (10～12 月)	2年次生が実施する「中間発表会」にオブザーバーとして参加する。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員・副指導教員の確認を受け、必要に応じて研究科長に対して「1年次研究計画・研究指導計画書」を再度、提出する。
	1～2 月 (9～10 月)	2年次に向けての研究について、指導教員・副指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果・指導結果報告書」を提出する。
2 年次	4 月 (9 月)	1年次に引き続き、指導教員が担当する演習科目「心理学セミナー」または「心理臨床学研究演習」を履修し(3年コースについては翌年度に履修)、指導教員・副指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して「2年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。
	5～7 月 (10～12 月)	修士論文計画や研究の進捗に基づき、「中間発表会」を実施し、指導教員・副指導教員から指導を受ける。
	10 月 (4 月)	修士論文の題目を決定し、「修士論文計画書」を研究科長に提出する。
	1 月 (7 月)	修士論文の提出
	2 月 (7～9 月)	審査委員(主査1名、副査2名以上)による口頭試問を含む最終試験の実施。その結果に基づいて、研究科委員会が可否を決定する。
	3 月 (9 月)	学位の授与

※1 時期の()は9月期学位授与を示す。

※2 3年コースについては、別途、インフォメーションシステム等でお知らせします。

V 修士論文審査体制・方法、審査基準および修士の学位申請に関する手続きについて

1 修士の学位

修士課程または博士課程前期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、当該課程の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、修士の学位が授与されます。

2 修士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

修士論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行います。

審査委員は、当該修士論文に関連ある研究領域の教員 3 名以上とし、主査を 1 名、副査を 2 名以上とします。ただし、特別の事情がある場合には副査を 1 名とすることがあります。

(2) 審査方法

① 最終試験

修士の学位に関する最終試験は、修士論文の提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が修士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭によりますが、筆答試問を併せ行うことがあります。

② 審査期間

修士論文の審査及び最終試験は、当該修士論文の提出期限後 3 カ月以内に終了します。

③ 審査結果

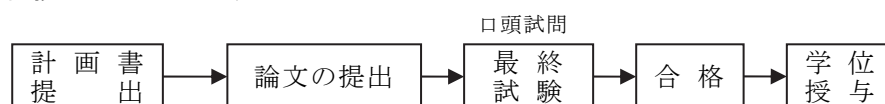
修士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 修士論文審査基準

学位論文（修士）を評価する際には、次の点を考慮し審査を行います。

- (1) 問題意識が明確で、課題設定が適切であること
- (2) 先行研究を適切に検討、吟味していること
- (3) 研究目的に照らして研究・分析の方法が適切であること
- (4) 論文構成が的確で、論理展開に整合性、一貫性があること
- (5) 全体を通して社会的・学術的な意義が認められること

4 学位授与までの主な流れ



修士論文の提出に際しては、指導教員とよく相談のうえ手続きを行ってください。

5 スケジュール

	提出期日・日程	
	3 月期学位授与	9 月期学位授与
論文計画書の提出	10 月中旬	4 月中旬～下旬
論文の提出	1 月中旬	7 月中旬～下旬
最終試験	2 月中旬	7 月下旬～9 月上旬

日程の詳細については、インフォメーションシステム等でお知らせします。

6 修士論文の提出要件

修士論文は博士課程前期課程に 1 年以上在学し、修了所要単位のうち 20 単位以上を修得した後、論文計画書を提出し、かつ、外国語の学力に関する認定に合格しなければ、提出することができません。外国語の学力に関する認定は、次の方法で行います。

【心理学専攻】

- (1) 入学試験の際に受験した外国語をもって、外国語の学力に関する認定に合格したものとする。

- (2) 学内進学試験及び社会人・留学生入学試験の合格者は、入学試験の口答試問における外国語の学力確認又は指導教員による研究指導をもって外国語の学力に関する認定に合格したものとする。

【心理臨床学専攻】

- (1) 入学試験の際に受験した外国語をもって、外国語の学力に関する認定に合格したものとする。

7 修士論文計画書の提出

- (1) 一度提出した論文計画の変更は認めません。ただし、論文提出以前においては、指導教員の承認を得て変更届(教務センター備付)を提出すれば変更することができます。
- (2) 修士論文計画書を提出したにもかかわらず修士論文を提出しない場合は、事前に教務センターにて手続きを行ってください。

8 修士論文・論文要旨の提出要領

提出期の修士論文計画書(様式)、提出要領はインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出しますので、各自で必ず確認してください。

- (1) 提出部数 詳細についてはインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出されている提出要領を確認してください。
- (2) 枚数制限 【修士論文】 枚数制限はなし
【論文要旨】 1,000字から2,000字程度

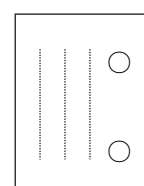
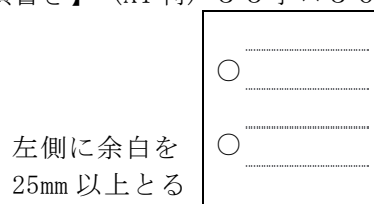
(3) 用紙規格

- ア 自筆で横書きの場合はA4判400字詰原稿用紙(市販のもの)
- イ 自筆で縦書きの場合はB5判200字詰原稿用紙(市販のもの)
- ウ ワープロ等を使用して横書きの場合はA4判の用紙(感熱紙は不可)
- エ ワープロ等を使用して縦書きの場合はB5判の用紙(感熱紙は不可)

(注) ワープロ等の書式設定は次のとおりとする。

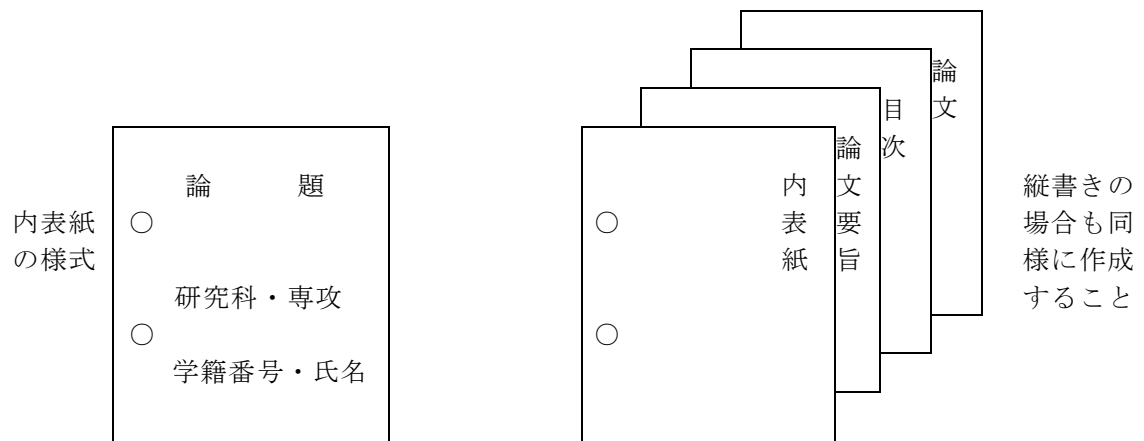
【横書き】 (A4判) 35字×30行

【縦書き】 (B5判) 50字×20行



(4) 装丁要領

- ア 市販のフラットファイルを用いて装丁すること。
- イ フラットファイルの表紙及び背表紙に横書きで研究科・専攻・学籍番号・氏名を日本語で記入すること。
- ウ 論題・研究科・専攻・学籍番号・氏名を日本語で記入した内表紙を作成すること。ただし、論題については論文計画書で届け出たもの(外国文でも可)を正確に記入すること。
- エ 内表紙、論文要旨、目次、論文の順に綴じること。



(5) 注意事項

- ア 論文・論文要旨の文字色は原則として「黒」とすること。
- イ 添付資料が多量にあって別冊にする場合は、論文の装丁要領（装丁要領ア・イ）に準じて作成し、表紙に「資料」と明記すること。
- ウ 論文に綴じ込む資料が所定のサイズより大きい時は、サイズにあわせて折り込むこと。
- エ 図、表、写真などは必要に応じ貼付すること。

VI 博士課程後期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ（研究指導計画）

博士課程後期課程では、博士論文の完成を目指して、指導教員による3年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月	指導教員によるガイダンスを受け、各大学院生が提出する研究計画および指導教員が作成する研究指導計画に基づき、個別相談を受けたうえで、研究科長に対して、「1年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。また、指導教員が担当する演習科目「心理学セミナー」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員の助言を受けて決定し、履修する。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員・副指導教員の確認を受け、必要に応じて研究科長に対して「1 年次研究計画・研究指導計画書」を再度、提出する。
	10～12 月 (4～6 月)	博士論文計画や研究の進捗に基づき、「中間発表会」を実施し、指導教員・副指導教員から指導を受ける。
	1～2 月 (9～10 月)	2年次に向けての研究について、指導教員・副指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果・指導結果報告書」を提出する。
2 年次	4 月 (9 月)	1年次に引き続き、指導教員が担当する演習科目「心理学セミナー」を履修し、指導教員・副指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「2年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員・副指導教員の確認を受け、必要に応じて研究科長に対して「2 年次研究計画・研究指導計画書」を再度、提出する。
	10～12 月 (4～6 月)	博士論文計画や研究の進捗に基づき、「中間発表会」を実施し、指導教員・副指導教員から指導を受ける。
	1～2 月 (9～10 月)	3年次に向けての研究について、指導教員・副指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「2年次研究成果・指導結果報告書」を提出する。
3 年次	4 月 (9 月)	2年次に引き続き、指導教員が担当する演習科目「心理学セミナー」を履修し、指導教員・副指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「3年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。
	4～7 月 (10～1 月)	博士論文提出基準の確認
	5～7 月 (10～12 月)	・博士論文計画や研究の進捗に基づき、「聴聞会」を実施し、指導教員・副指導教員から指導を受ける。
	8 月末 (2 月末)	「博士論文計画書」の提出
	11 月末 (5 月末)	「学位申請書」・学位論文等の書類一式の提出
	12～1 月 (6～7 月)	公開口頭試問の実施
	2 月 (7 月)	最終試験の結果に基づいて、研究科委員会が可否を決定する。
	3 月 (9 月)	学位の授与

※1 時期の()は9月期学位授与を示す。

※2 3年次以降については、3年次のスケジュールに沿って研究指導を受ける。

VII 博士論文審査体制・方法、論文審査基準および博士の学位（博士課程）申請に関する手続きについて

1 課程修了による博士の学位

博士課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、博士の学位が授与されます。

2 博士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

博士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれを行います。

審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員 3 名以上とし、主査を 1 名、副査を 2 名以上とします。

(2) 審査方法

① 最終試験

博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が博士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭により行いますが、筆答試問を併せ行うこともあります。

② 審査期間

博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後 1 年以内に終了します。

③ 審査結果

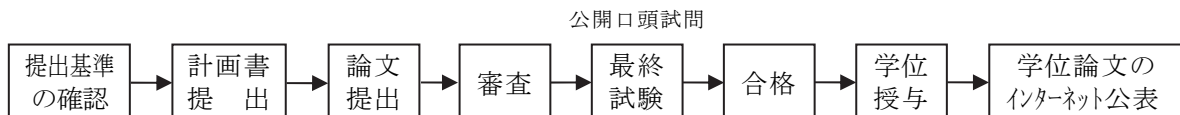
博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 博士論文審査基準

学位論文（博士）を評価する際には、次の点を考慮し審査を行います。

- (1) 問題意識が明確で、課題設定が適切であること
- (2) 国内外の先行研究を適切に検討、吟味していること
- (3) 研究目的に照らして研究・分析の方法が適切であること
- (4) 論文構成が的確で、論理展開に整合性、一貫性、説得力があること
- (5) 全体を通して学術的な独創性が認められること
- (6) 国内外の学会や社会に対して貢献が認められること

4 学位授与までの主な流れ



博士論文の提出に際しては、事前に論文の提出時期等を指導教員とよく相談のうえ、手続きを行ってください。なお、「博士論文計画書」、「学位申請書」等の手続き書類については、教務センター教務事務グループにて配布します。

5 スケジュール

学位(博士)授与までの手続き	9月期授与	3月期授与
博士論文提出基準の確認	10月1日～1月10日	4月1日～7月10日
聴聞会	10月～12月	5月～7月
「博士論文計画書」の提出 ※	2月末まで	8月末まで
「学位申請書」・学位論文(博士論文)等の書類一式の提出	5月末まで	11月末まで
公開口頭試問	6月～7月	12月～1月
学位記授与式	9月18日頃	3月23日頃

※「博士論文計画書」は休学中であっても提出できるものとします。ただし、休学中に博士論文を提出することはできません。

6 博士論文提出要件

博士の学位論文は、博士課程後期課程に在学し、所定の単位を修得または修得見込の者が、あらかじめ論文計画について承認を得、かつ、研究科委員会の定める下記の要件を満たした後になければ、提出することができません。

(1) 研究業績について、次のいずれかの要件を満たしていること。

ア 研究書(単著)が1冊以上あること

イ 査読のある「学術雑誌」に掲載された論文が2篇(共著の場合は第1著者であること)以上あること

ウ 査読のある「学術雑誌」に掲載された論文が1篇(共著の場合は第1著者であること)及び本研究科が研究論文と認める論文が3篇以上あること

(2) 外国語の学力に関する認定に合格していること。外国語の学力に関する認定は、次の方法で行います。

ア 入学試験の際に受験した外国語をもって、外国語の学力に関する認定に合格したものとする。

イ 社会人入学試験及び外国人留学生入学試験の合格者は、入学試験の口頭試問における語学の確認又は演習担当教員の研究指導により、外国語の学力に関する認定に合格したものとする。

7 博士論文の公表

(1) 論文審査の公表

博士の学位が授与された場合は、学位規程第38条に基づき、その学位論文の要旨及び論文審査要旨をインターネット(関西大学学術リポジトリ)の利用により公表します。

(2) 学位論文の公表

博士の学位論文は、学位規程第39条に基づき、学位を授与されてから1年以内にインターネット(関西大学学術リポジトリ)の利用により公表しなければなりません。

※公表の手続きの詳細は、別途インフォメーションシステムでお知らせします。

学位規程 第 38 条、第 39 条

(審査要旨の公表)

第 38 条 学長は、学位を授与した日から 3 カ月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、その論文の要旨及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(論文の公表)

第 39 条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から 1 年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を「関西大学審査学位論文」と明記して、インターネットの利用により公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでにインターネットの利用により公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者が、やむを得ない事由がある場合に限り、研究科委員会の議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は求めに応じてその論文の全文を閲覧に供するものとする。

社会安全研究科

I 教育に関する三つの方針

博士課程前期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

社会安全研究科では、所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して修士の学位を授与します。

1（知識・技能）

安全・安心な社会を創造するために現状を複眼的に分析するとともに、既存の理論を継承・発展させて新しい理論を創造するために必要な高度な専門的知識を活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

災害や事故のリスクを理工学的な視点から定量的に評価するだけでなく、社会科学的な視点からの定性的な評価を加えることによってリスクをより総合的に評価できる手法を開発するとともに、高度な「考動力」を発揮して安全・安心な社会を実現するための政策を提言・立案できる実践的かつ専門的な能力を有する。

3（主体的な態度）

社会安全分野に関する様々な情報に目を配り、課題を発見するとともに、課題解決に向けて主体的に取り組むことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

社会安全研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて、必要な科目を体系的に教育課程として編成します。

1 教育内容

- (1) 科目を人間システム系、社会システム系、理工システム系の3つに体系化し、自分の専門分野はもとより、社会安全分野における幅広い知識を習得させる。
- (2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から専門分野に関する指導を受けるとともに、選択科目等を通じて多様な講義（lecture）と助言（suggestion）を受けることにより、高度な研究能力を獲得させる。
- (3) 指導教員等による演習等を通じて、日本語および一つ以上の外国語を的確に理解し、記述し、表現することができるスキルを修得させる。
- (4) 主担当教員1名以外に、異分野の副担当教員2名を定め、学際的な研究指導を行う。

2 教育評価

- (1) 研究の進捗状況を確認し、その質を確保するために、毎年、修士論文テーマについて全専任教員の前で口頭発表させる「修士論文中間発表会」を行う。
- (2) 修士論文を主査1名と副査2名の3名により精査し、それぞれの指導内容を反映したものを最終版として提出させる。
- (3) 口頭試問および「修士論文発表会」を行い、本研究科の評価基準を満たしたものを合格とする。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

社会安全研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を受入れます。

- 1 社会安全に関する課題に強い関心を持ち、社会安全分野における基礎的な知識・技能を修得している。
- 2 社会安全に関する課題をグローバルな視野に立って自ら考え、法学・政治学、経済・経営学、社会学、心理学、理学、情報学、工学、労働・社会医学などの多角的な視点から問題に切り込みつつ、強いリーダーシップを発揮して社会に貢献できる。
- 3 社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む強い意欲を持っている。

博士課程後期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

社会安全研究科では、所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、資質・能力及び態度を身につけた者に対して博士の学位を授与します。

- 1 安全・安心な社会を創造するために、現状を複眼的に分析するとともに、既存の理論を継承・発展させて新しい理論を創造するために必要な卓越した専門的知識を有する。
- 2 社会安全分野において自立した研究遂行能力を備え、卓越した「考動力」を発揮して理論創造と政策提言を行うことができる。
- 3 社会安全分野に関する様々な情報に目を配り、課題を発見するとともに、高い職業的倫理観のもと、課題解決に向けて主体的に取り組むことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

社会安全研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を修得できるように、以下の点を踏まえて、必要な科目を体系的に教育課程として編成します。

- 1 教育内容
 - (1) 科目を理工システム系、社会システム系、人間システム系の3つに体系化し、社会安全分野の専門研究者および高度専門職業人の育成という視点を強く意識したカリキュラム編成とする。
 - (2) 演習科目等において学生一人ひとりが指導教員から専門分野に関する指導を受けるとともに、選択科目等を通じて多様な講義（lecture）と助言（suggestion）を受けることで、卓越した研究能力を獲得させる。
 - (3) 指導教員等による演習等を通じ、日本語および一つ以上の外国語について、的確に理解し、記述し、表現するとともに、コミュニケーション・プレゼンテーションを行うことができるスキルを修得させる。
- 2 教育評価
 - (1) 研究の進捗状況を確認し、その質を確保するために、全学生に、課程在籍中2回、全専任教員の前で博士論文テーマについて口頭発表させる博士論文中間発表会を行う。
 - (2) 博士論文を主査1名と副査2名の3名により精査し、それぞれの指導内容を反映したものを最終版として提出させる。
 - (3) 口頭試問および博士論文公聴会を行い、本研究科の評価基準を満たしたものを合格とする。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

社会安全研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を備えた入学者を受け入れます。

- 1 社会安全に関する諸問題に強い関心を持ち、社会安全分野における専門的知識・技能を修得している。
- 2 社会安全に関する諸課題をグローバルな視野に立って自ら考え、法学・政治学、経済・経営学、社会学、心理学、理学、情報学、工学、労働・社会医学などの多角的な視点から問題に切り込みつつ、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災の実現のための理論創造と政策提言に寄与できる。
- 3 社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む強い意欲を持っている。

Ⅱ 教育課程について

1 研究科の構成

社会安全研究科には、次の課程があります。

- (1) 防災・減災専攻 博士課程前期課程
- (2) 防災・減災専攻 博士課程後期課程

※博士課程後期課程には「Ph. D. of Disaster Management Program」(以下、「PDM」という)があります。PDMについては、別に定める「Graduate School of Societal Safety Sciences (PDM)」を確認してください。

2 授業科目の構成

社会安全研究科で履修・修得できる授業科目は、必修科目群(必ず修得しなければならない科目)と選択科目群(一定の選択の余地がある科目)に大別されます。

なお、各授業科目の詳細は、授業科目一覧表のとおりです。

3 修了所要単位

- (1) 博士課程前期課程

博士課程前期課程において、2年<4学期>以上(4年<8学期>以内)在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格した者には、「修士(学術)」の学位が与えられます。

【修了所要単位30単位の内訳】

種 別	最低修得単位数	
必修科目群	12単位	合計 30単位以上
選択科目群	18単位以上 (共通科目から1科目2単位、各システム系から それぞれ2科目4単位以上を含む)	

- (2) 博士課程後期課程

博士課程後期課程において、3年<6学期>以上(6年<12学期>以内)在学し、14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格した者には、「博士(学術)」の学位が与えられます。なお、PDM履修者においては「Doctor of Philosophy」の学位が与えられます。

【修了所要単位14単位の内訳】

種 別	最低修得単位数	
必修科目群	8単位	合計 14単位以上
選択科目群	6単位以上 (各システム系から1科目2単位以上を含む)	

Ⅲ 履修・修得について特に注意すべき事項

1 授業科目の履修について

- (1) 履修登録

その年度に履修しようとする授業科目については、大学院要覧、シラバス、時間割表等を参照のうえ、必ず指導教員の承認を得て、所定の登録期間に登録をしてください。

また、一部の授業科目については英語での開講となる場合がありますので、履修にあたっては必ずシラバスの内容をよく確認してください。

なお、原則として、登録期間終了後の変更は認められません。

(2) 履修制限単位（博士課程前期課程）

1学年度に履修できるのは、28単位までです。

ただし、規定により在学期間の短縮または延長を許可された場合は、この限りではありません。

(3) 演習・研究指導科目の履修

ア 博士課程前期課程

「専攻演習ⅡA(各テーマ)・ⅡB(各テーマ)」、「副指導演習Ⅱ」を履修するには、「専攻演習ⅠA(各テーマ)・ⅠB(各テーマ)」、「副指導演習Ⅰ」を修得していなければなりません。

ただし、研究科委員会の議を経て許可したときは、この限りではありません。

イ 博士課程後期課程

「専攻演習ⅣA(各テーマ)・ⅣB(各テーマ)」を履修するには、「専攻演習ⅢA(各テーマ)・ⅢB(各テーマ)」を修得していなければなりません。

ただし、研究科委員会の議を経て許可したときは、この限りではありません。

(4) 追加科目

自己の所属する研究科の専攻及び課程に開設する授業科目のほか、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認めたときは、他専攻、他研究科若しくは学部又は他大学院の科目を追加科目として履修することができます。追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までです。

なお、下記(5)の場合を除き、履修制限単位数には含まれません。ただし、事情により履修できない場合もあります。

(5) 追加科目の充当（博士課程前期課程）

上記追加科目のうち博士課程前期課程の科目は、事前に指導教員の承認を得たうえで、10単位まで修了所要単位に充当することができます。ただし、その場合、履修制限単位数に含みます。

(6) 学部科目の履修

①教員免許状授与の所要資格を得る場合、②各種資格等の所要資格若しくは修了要件を得る場合、③指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合には、学部の授業科目の履修を認めます。履修する場合は、必ず指導教員の承認を得たうえで、必要な科目を履修してください。なお、①及び②の学部科目の履修は、1学年度において32単位まで履修することができます。③の学部科目の履修は、(4)の追加科目として扱い、在学期間を通じて20単位を限度として履修することができます。

なお、学部科目については、当該学部の事情により、登録できない場合があります。

(7) 四大学大学院単位互換

「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」により、関西学院大学・同志社大学・立命館大学の各大学大学院の授業科目を追加科目として履修することができます。詳細につきましては、26ページ「関西四大学大学院単位互換履修生」の要項を参照してください。

2 学位論文提出要件

学位論文を提出するにあたっては、単位修得状況等の提出要件が設けられていますので、十分確認し研究計画を立てたうえで、履修登録を行ってください。詳細は後掲の「Ⅴ 修士の学位申請に関する手続き、修士論文審査体制・方法及び審査基準について」または「Ⅶ 博士の学位申請に関する手続き、博士論文審査体制・方法及び審査基準について」を参照してください。

3 配当年次

(1) 博士課程前期課程

「専攻演習ⅠA(各テーマ)・ⅠB(各テーマ)、副指導演習Ⅰ」は1年次配当、「専攻演習ⅡA(各テーマ)・ⅡB(各テーマ)、副指導演習Ⅱ」は2年次配当とします。

(2) 博士課程後期課程

「専攻演習ⅢA(各テーマ)・ⅢB(各テーマ)」は1年次配当、「専攻演習ⅣA(各テーマ)・ⅣB(各テーマ)」は2年次配当とします。

4 先修条件 (博士課程前期課程)

1年次配当の必修科目6単位以上を含む20単位以上を修得できなかった場合は、2年次配当科目の履修を認めません。

5 入学前既修得単位の認定

本研究科に入学する前に、大学院において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)については、10単位を限度に単位認定することがあります。また、本学外国人研究生として学修した科目も、上記10単位のうち6単位を限度に単位認定することがあります。詳細は、入学時にお知らせします。

授業科目一覧表

防災・減災専攻 博士課程前期課程

種 別		授 業 科 目	単位数	配当年次	科目番号
必修科目群		専攻演習ⅠA(各テーマ)	2	1	DPR5
		専攻演習ⅠB(各テーマ)	2	1	DPR5
		副指導演習Ⅰ	2	1	DPR5
		専攻演習ⅡA(各テーマ)	2	2	DPR6
		専攻演習ⅡB(各テーマ)	2	2	DPR6
		副指導演習Ⅱ	2	2	DPR6
選択科目群	共通科目	アカデミックライティング	2	1	DPR5
		Academic Writing & Presentation in English	2	1	DPR5
	人間システム系	安全の思想/Idea of ANZEN (=Japanese Notion of Safety)	2	1	DPR5
		災害心理学特論/Disaster Psychology	2	1	DPR5
		災害復旧・復興特論 /Theory of Disaster Recovery and Revitalization	2	1	DPR5
		災害情報特論/Advanced Disaster Information	2	1	DPR5
		安全教育特論/Advanced Disaster and Safety Education	2	1	DPR5
		ヒューマンエラー特論/Theory of Human Errors	2	1	DPR5
		リスク心理学特論/Risk Psychology	2	1	DPR5
		リスクコミュニケーション特論/Risk Communication	2	1	DPR5
		メンタルヘルス特論/Mental-Health Theory	2	1	DPR5
	社会システム系	行政法特論/Administrative Law	2	1	DPR5
		消防防災行政特論 /Theory for Administration of Fire Services and Disaster	2	1	DPR5
		交通システム特論/Theory of Transportation System	2	1	DPR5
		公衆衛生学特論/Public Health Policy and Management	2	1	DPR5
		災害経済学特論/Economics of Disasters	2	1	DPR5
		公益事業特論/Public Utility Economics	2	1	DPR5
		リスクマネジメント特論/Theory of Risk Management	2	1	DPR5
		損害保険特論 /Advanced Property and Casualty Insurance	2	1	DPR5
		安全と法システム特論 /Theory of Legal Systems for Social Safety	2	1	DPR5
		消費者安全法特論 /Advanced Law Related to Consumer Safety	2	1	DPR5

	理工システム系	水災害特論/Theory of Hydrospheric Disaster	2	1	DPR5
		地震減災特論 /Damage Reduction in an Earthquake Disaster	2	1	DPR5
		耐震工学特論/Seismic Engineering	2	1	DPR5
		地盤災害特論/Advanced Geodisaster	2	1	DPR5
		都市安全計画特論 /Urban Planning for Disaster Mitigation	2	1	DPR5
		社会減災政策論 /Disaster Reduction Policy for Resilient Society	2	1	DPR5
		工学的安全システム特論 /Engineering Safety Systems	2	1	DPR5
		安全設計特論/Safety Design	2	1	DPR5
		数理モデルによるリスク評価 /Mathematical Analysis for Risk Assessment	2	1	DPR5
		工学システム解析/Engineering System Analysis	2	1	DPR5
		情報セキュリティ特論/Advanced Information Security	2	1	DPR5

防災・減災専攻 博士課程後期課程

種 別		授 業 科 目	単位数	配当年次	科目番号
必修科目群		専攻演習ⅢA(各テーマ)	2	1	DPR7
		専攻演習ⅢB(各テーマ)	2	1	DPR7
		専攻演習ⅣA(各テーマ)	2	2	DPR8
		専攻演習ⅣB(各テーマ)	2	2	DPR8
選択科目群	理工システム系	社会減災政策研究	2	1	DPR7
		工学安全システム研究	2	1	DPR7
		水防災研究	2	1	DPR7
		地震減災研究	2	1	DPR7
		耐震工学研究	2	1	DPR7
		地盤防災研究	2	1	DPR7
		都市防災研究	2	1	DPR7
		数理モデル研究	2	1	DPR7
		工学システム解析研究	2	1	DPR7
	社会システム系	公益事業研究	2	1	DPR7
		リスクマネジメント研究	2	1	DPR7
		損害保険研究	2	1	DPR7
		企業関係法・CSR研究	2	1	DPR7
		行政法・政策法務研究	2	1	DPR7
		安全関連法研究	2	1	DPR7
		交通システム研究	2	1	DPR7
		消防防災行政研究	2	1	DPR7
		公衆衛生研究	2	1	DPR7
		災害経済研究	2	1	DPR7
	人間システム系	安全心理研究	2	1	DPR7
		リスクコミュニケーション研究	2	1	DPR7
		ヒューマンエラー研究	2	1	DPR7
		災害復旧・復興研究	2	1	DPR7
		災害心理研究	2	1	DPR7
		社会安全思想研究	2	1	DPR7

[科目番号について]

関西大学では、科目の特性・配当年次を示すため、各科目に科目番号を付与しています。

科目番号は、研究科を示すアルファベット 3 桁、配当年次を示す 1 桁の数字で構成されています。

例)

DPR	5
研究科	配当年次コード

配当年次コード

- 5：前期課程 1 年次配当
- 6：前期課程 2 年次配当
- 7：後期課程 1 年次配当
- 8：後期課程 2 年次配当
- 9：後期課程 3 年次配当

IV 博士課程前期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程前期課程では、修士論文の完成を目指して、指導教員による 2 年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

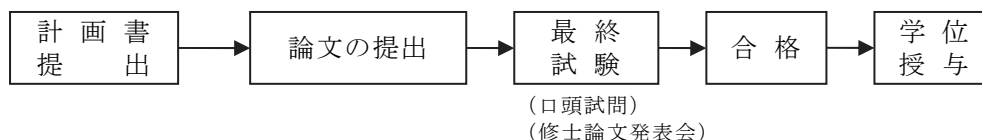
年次	時期	内容
1 年次	4 月	指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究指導計画に基づき、個別相談を行ったうえで、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「研究計画書」を提出する。また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員の助言を受けて決定し、履修する。
	9～10 月	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2 月	2年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「研究成果報告書」を提出する。
2 年次	4 月	1年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して「研究計画書」を提出する。 1～2年次生及び全専任教員が一堂に会して中間発表会を実施する。2年次生はこれまでの研究成果及び今後の研究計画を報告する。
	10 月	修士論文の題目を決定し、「修士論文計画書」を研究科長に提出する。
	1 月	修士論文（査読用）を提出する。
	2 月	修士論文を提出する。
	2 月	審査委員（主査1名、副査2名）による最終試験（口頭試問）を実施する。その結果に基づいて、研究科委員会が合否を決定する。
	3 月	学位が授与される。

V 修士の学位申請に関する手続き、修士論文審査体制・方法及び審査基準について

1 修士の学位(大学院学則第24条、第26条に基づく)

修士課程または博士課程前期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、当該課程の目的に応じ、修士論文の審査及び試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、修士の学位が授与されます。

2 学位授与までの流れ



3 スケジュール

詳細(各種様式・日程等)は、インフォメーションシステムや関大LMSでお知らせします。修士論文の提出については、指導教員とよく相談してください。

事項	3月期授与の場合	9月期授与の場合
「修士論文計画書」の提出	10月中旬	4月中旬～下旬
修士論文の提出	2月中旬	7月中旬～下旬
最終試験(口頭試問)	2月中旬～下旬	7月下旬～9月上旬
学位授与	3月23日頃	9月18日頃

4 修士論文提出要件(学位規程第9条に基づく)

修士論文は、修士課程または博士課程前期課程に1年以上在学し、所定の授業科目のうち、20単位以上を修得した後、学位取得計画を提出し、かつ、研究科の定める所定の要件を満たさなければ、これを提出することができません。

※社会安全研究科の定める所定の要件

外国語学力確認(1ヵ国語)に合格すること。ただし、次のいずれかの方法により、1ヵ国語について、外国語の学力確認を行ったものとして、これを免除します。 (1) 外国語科目のある入学試験に合格していること (2) 指導教員による外国書を用いた演習指導を受けている

5 修士論文審査体制・方法

(1) 審査体制(学位規程第11条に基づく)

修士論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行います。

審査委員は、当該修士論文に関連ある研究領域の教員3名以上とし、主査を1名、副査を2名以上とします。ただし、特別の事情がある場合には副査を1名とすることがあります。

なお、審査委員には、本研究科委員会以外の者を含めることがあります。

審査委員は、審査の結果を研究科委員会に報告するものとします。

(2) 審査方法

① 最終試験(学位規程第12条に基づく)

修士の学位に関する最終試験は、修士論文の提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が修士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭によりますが、筆答試問を併せ行うことがあります。

なお、最終試験の日時は、研究科委員会において決定します。

② 審査期間(学位規程第13条に基づく)

修士論文の審査及び最終試験は、当該修士論文の提出期限後3ヵ月以内に終了します。

③ 審査結果(学位規程第15条に基づく)

修士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得なければならないものとします。

なお、研究科委員会の議事は、委員の3分の2以上が出席し、その過半数の同意をもって決定するものとします。

6 修士論文審査基準

学位論文(修士)を評価する際には、次の点を考慮し審査を行います。

- (1) 研究テーマが明確であり、社会的意義が意識されているか
- (2) テーマに基づいて、適切な問題を設定し、一貫した論理展開がされているか
- (3) 研究目的にふさわしい分析手法が用いられ、資料やデータの解釈は適切か
- (4) 先行研究や関連した研究を十分に調査し、考察されているか
- (5) 研究テーマの分析内容、結論において、独自の知見など独創的な観点が加えられているか

VI 博士課程後期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程後期課程では、博士論文の完成を目指して、指導教員による3年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月	指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究指導計画に基づき、個別相談を行ったうえで、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「研究計画書」を提出する。また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員の助言を受けて決定し、履修する。
	9～10 月	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2 月	2年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「研究成果報告書」を提出する。
2 年次	4 月	1年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して「研究計画書」を提出する。 1～3年次生及び全専任教員が一堂に会して中間発表会を実施する。 2年次生はこれまでの研究成果及び今後の研究計画を報告する。
	9～10 月	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2 月	3年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「研究成果報告書」を提出する。
3 年次	4 月	指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して「研究計画書」を提出する。 1～3年次生及び全専任教員が一堂に会して中間発表会を実施する。 3年次生はこれまでの研究成果及び今後の研究計画を報告する。
	8 月	「博士論文計画書」を提出する。
	11 月	学位論文等の書類一式を提出する。
	1 月	審査委員(主査1名、副査2名)による最終試験(口頭試問)を実施する。

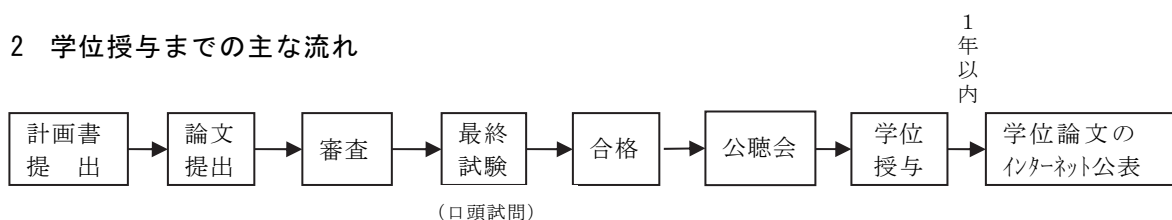
	2 月	最終試験の結果に基づいて、研究科委員会が可否を決定する。
	3 月	公聴会を実施する。
	3 月	学位が授与される。

VII 博士の学位申請に関する手続き、博士論文審査体制・方法及び審査基準について

1 課程修了による博士の学位(大学院学則第25条、第28条に基づく)

博士課程後期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、博士の学位が授与されます。

2 学位授与までの主な流れ



3 スケジュール

詳細(各種様式・日程等)は、インフォメーションシステムや関大LMSでお知らせします。

事項	3 月期授与の場合	9 月期授与の場合
「博士論文計画書」の提出	8 月末まで	2 月下旬まで
学位論文等の書類一式の提出	11 月末まで	5 月末まで
最終試験(口頭試問)	1 月下旬	7 月上旬
審査報告書の提出	2 月中旬まで	7 月中旬まで
公聴会	3 月上旬	9 月上旬
学位授与※	3 月 23 日頃	9 月 18 日頃

※最終試験に合格し、学位が授与される場合は、学位記授与式の通知を郵送します。

4 学位論文提出要件

博士論文提出期限までに、レフェリー制のある学術雑誌に掲載が認められた論文または審査委員会がそれと同等と認める論文が2篇以上あることとします。また、外国語学力認定については、博士課程後期課程に入学した時点に遡及して合格したものとします。

5 博士論文審査体制・方法

(1) 審査体制(学位規程第21条に基づく)

博士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれを行います。

審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員3名以上とし、主査を1名、副査を2名以上とします。審査委員には、当該研究科委員会以外の者を含めることがあります。

審査委員は、論文の審査及び評価に関する意見を記載した審査要旨を、研究科委員会に報告するものとします。

(2) 審査方法

① 最終試験(学位規程第22条に基づく)

博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、

審査委員が博士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭により行いますが、筆答試問を併せ行うこともあります。

なお、最終試験の日時は、主査委員の意見を聴いて、研究科委員会において決定します。

② 審査期間(学位規程第 23 条に基づく)

博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後 1 年以内に終了します。

③ 審査結果(学位規程第 25 条・26 条に基づく)

博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得なければならないものとします。

なお、研究科委員会の議事は、委員の 3 分の 2 以上が出席し、その 3 分の 2 以上の同意をもって決定します。

6 博士論文審査基準

学位論文(博士)を評価する際には、次の点を考慮し審査を行います。

- (1) 研究テーマが明確であり、社会的意義が認められるか
- (2) テーマに基づいて、適切な問題を設定し、一貫した論理展開がされているか
- (3) 研究目的にふさわしい分析手法が用いられ、資料やデータの解釈は適切かつ厳密か
- (4) 先行研究や関連した研究を十分に調査し、的確に考察されているか
- (5) 研究テーマの分析内容、結論において、独自の知見など独創的な成果があるか

7 学位論文の公表

(1) 論文審査の公表

博士の学位が授与された場合は、学位規程第38条に基づき、その学位論文の要旨及び論文審査要旨をインターネット(関西大学学術リポジトリ)の利用により公表します。

(2) 学位論文の公表

博士の学位論文は、学位規程第39条に基づき、学位を授与されてから1年以内にインターネット(関西大学学術リポジトリ)の利用により公表しなければなりません。

※公表の手続きの詳細は、別途インフォメーションシステム等でお知らせします。

東アジア文化研究科

I 教育に関する三つの方針

博士課程前期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東アジア文化研究科では、東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人の養成を目的としています。この目的を具現化した人材として、以下の能力を身につけた者に対して修士（文化交渉学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有し、それを活用して人類の知的営みに貢献することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

「考動力」を発揮して、東アジア文化に関する総合的・学際的視野から、自ら設定した課題を考察し解決することができる。

3（主体的な態度）

東アジア文化に関する深い理解と高度で専門的な知を的確に伝え発信し、知識基盤社会を支えることに寄与しようとする態度を示すことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東アジア文化研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度の修得を実現するために、以下の方針にしたがって、教育課程を体系的に編成します。

1 教育内容

- (1) 講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する高度な専門的知識・技能を修得できるように体系的に科目を配置する。
- (2) 演習科目においては、指導教員から個別に研究指導を受け、東アジア諸文化の専門家としての研究能力を養成する。
- (3) 現代の東アジア文化研究全体のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する。
- (4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する。

2 教育評価

- (1) 教育内容の修得度は、学位論文の審査及び到達度調査等の結果を組み合わせで評価する。
- (2) 研究成果は、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載等によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

東アジア文化研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 東アジア文化に関して、学士課程修了相当の基礎的な知識を有し、口頭発表や論文執筆によって発信するための基本的能力を有している。
- 2 東アジア文化研究の研究手法に立脚して、自らの研究課題を設定することができる。
- 3 東アジア文化に対する深い関心を持ち、自らの専門的知識によって知識基盤社会の発展に寄与する意欲を持っている。

博士課程後期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東アジア文化研究科では、東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握し、豊かな専門的学識と卓越した高度な研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人の養成を目的としています。この目的を具現化した人材として、以下の能力を身につけた者に対して博士（文化交渉学）の学位を授与します。

1（知識・技能）

東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有し、新たな知を創造する能力を有している。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

「考動力」を発揮して、東アジア文化に関する総合的・学際的視野から、自ら設定した課題を展開し、高い学術的価値を有する成果に結実させることができる。

3（主体的な態度）

東アジア文化に関する深い理解と洞察に基づき、高い水準と独創性を備えた知的発信を行い、知識基盤社会を先導する専門家としての自覚を示すことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東アジア文化研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度の修得を実現するために、以下の方針にしたがって、教育課程を体系的に編成します。

1 教育内容

- (1) 講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する最先端の高度な専門的知識・技能を修得できるように体系的に科目を配置する。
- (2) 演習科目においては、指導教員からの個別に入念な研究指導を受け、自立した研究者としての高度な研究能力を完成する。
- (3) 現代の東アジア文化研究全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する。
- (4) 学術成果の高度でグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する。

2 教育評価

- (1) 教育内容の修得度は、学位論文の審査及び到達度調査等の結果を組み合わせで評価する。
- (2) 研究成果は、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載、及び各年次の研究成果報告書によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

東アジア文化研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 東アジア文化の専門的な研究内容および方法について、博士課程前期課程（修士課程）修了相当の知識を有し、自らの研究成果を口頭発表や論文執筆によつて的確に、かつ国際的に発信するための専門的能力を有している。
- 2 東アジア文化研究の研究方法に立脚して、自らの研究課題を設定し展開することができる。
- 3 東アジア文化の高度な研究に対する深い関心と自立した研究者としての自覚を持ち、専門的知識の継承と創造を通じて、知識基盤社会の発展を先導する意欲を持っている。

Ⅱ 教育課程について

1 研究科の構成

東アジア文化研究科は、次の課程があります。

- (1) 文化交渉学専攻 博士課程前期課程
- (2) 文化交渉学専攻 博士課程後期課程

2 授業科目の構成

東アジア文化研究科で履修・修得できる授業科目は、次のとおり大別されます。科目選択に際しては、学期初めの履修ガイダンス等を通じて、指導教員と十分に打ち合わせてください。

種別	履修方法
必修科目	演習を伴う一授業科目を選定し、必ず修得しなければなりません。
領域選択科目	必修科目の領域と関連して、一定の科目選択の余地のある科目です。
共通科目	東アジア文化研究科共通の選択科目です。

3 修了所要単位

(1) 博士課程前期課程

博士課程前期課程に2年<4学期>以上4年<8学期>以内在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格した者には、「修士(文化交渉学)」の学位が与えられます。

【修了所要単位32単位の内訳】

専攻名	科目区分・科目名	最低修得単位数	
文化交渉学 専攻	指導教員の担当する必修科目（演習）	8単位	合計 32単位以上
	領域選択科目 A群	2単位以上	
	領域選択科目 B群	2単位以上	
	指導教員以外が担当する演習(1) A・(1) B 共通科目 A・B・C群	任意の単位数	

(2) 博士課程後期課程

博士課程後期課程に3年<6学期>以上6年<12学期>以内在学し、16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者には、「博士(文化交渉学)」の学位が与えられます。

【修了所要単位16単位の内訳】

専攻名	科目区分・科目名	最低修得単位数	
文化交渉学 専攻	指導教員の担当する必修科目（演習）	12単位	合計 16単位以上
	指導教員以外が担当する演習(1) A・(1) B 領域選択科目 共通科目	任意の単位数	

4 指導教員について

指導教員は専修科目の演習を担当する教員で、学生は指導教員から研究指導及び授業科目の選択等研究一般に関する指導を受けなければなりません。

5 研究指導について

大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（研究指導）によって行われます。

Ⅲ 履修・修得について特に注意すべき事項

1 授業科目の履修について

(1) 履修登録（履修変更）

その年度に履修しようとする授業科目については、必ず指導教員の指導を受け、承認を得たうえで、大学院要覧、シラバス、時間割表等を参照のうえ、所定の登録期間に登録をしてください。なお、原則として履修届締切後の授業科目の変更・追加等については認められません。

ただし、所定の期間においては一定の条件の下、履修変更を認めます（詳細はインフォメーションシステムでお知らせします）。

(2) 履修制限単位

博士課程前期課程の在学者が1学年度に履修できるのは28単位までです。ただし、秋学期入学生の入学初年度及び所定の単位を修得することとなる春学期については14単位までとします。なお、KU・EUワークショップ及び学術リテラシー基礎は履修制限単位には含みません。

また、長期履修学生制度（3年コース）を選択した者の履修制限単位は、1年次20単位、2年次20単位、3年次16単位です。ただし、長期履修学生制度（3年コース）の選択者が、1年次終了時点で修士論文の提出要件である20単位を修得し、所定の手続きを経て2年コースに変更する場合は、2年次の履修制限単位は28単位とします。

(3) 配当年次

ア 博士課程前期課程

演習(1) A及び(1) Bは1年次配当、演習(2) A及び(2) Bは2年次配当とします。ただし、長期履修学生制度（3年コース）の場合は、2年次に演習(2) A及び(2) Bは履修できません。

イ 博士課程後期課程

演習(1) A及び(1) Bは1年次配当、演習(2) A及び(2) Bは2年次配当、演習(3) A及び(3) Bは3年次配当とします。

(4) 先修条件(博士課程前期課程)

演習(1) A及び(1) Bを修得していなければ、演習(2) A及び(2) Bは履修できません。

(5) 演習・研究指導科目の履修

指導教員の担当する演習以外の演習については、演習(1) A及び(1) Bについてのみ履修することができます。

(6) 追加科目

自己の所属する研究科の専攻及び課程に開設する授業科目のほか、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認めたときは、他専攻、他研究科若しくは学部又は他大学院の科目を追加科目として履修することができます。追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までです。

なお、下記(7)の場合を除き、履修制限単位数には含まれません。ただし、事情により履修できない場合もあります。

(7) 追加科目の充当（博士課程前期課程）

博士課程前期課程において、上記追加科目のうち博士課程前期課程の科目は、指導教員の承認を得た上、10単位まで修了所要単位に充当することができます。ただし、指導教員の担当す

る必修科目（演習）の所要単位に含めることはできません。また、充当科目の単位数は履修制限単位数に含まれます。

(8) 学部科目の履修

①教員免許状授与の所要資格を得る場合、②各種資格等の所要資格若しくは修了要件を得る場合、③指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合には、学部の授業科目の履修を認めます。履修する場合は、必ず指導教員の承認を得たうえで、必要な科目を履修してください。なお、①及び②の学部科目の履修は、1学年度において32単位まで履修することができます。ただし、長期履修学生制度（3年コース）の場合は、1年次は24単位まで、2年次以降は20単位までです。③の学部科目の履修は、(6)の追加科目として扱い、在学期間を通じて20単位を限度として履修することができます。

なお、学部科目については、当該学部の事情により、登録できない場合があります。

(9) 四大学大学院単位互換

「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」により、関西学院大学・同志社大学・立命館大学の各大学大学院の授業科目を追加科目として履修することができます。詳細につきましては、26ページ「関西四大学大学院単位互換履修生について」を参照してください。

2 学位論文提出要件

学位論文を提出するにあたっては、単位修得状況等の提出要件が設けられていますので、十分確認し研究計画を立てたうえ履修登録を行ってください。詳細は後掲の「修士の学位申請に関する手続き及び修士論文審査基準について」又は「博士の学位申請に関する手続き及び博士論文審査基準について」を参照してください。

3 入学前既修得単位の認定について

本研究科に入学する前に、大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、10単位を限度に単位認定することがあります。また、本学外国人研究生として学修した科目も、上記10単位のうち6単位を限度に単位認定することがあります。詳細は、入学時にお知らせします。

IV その他

1 長期履修学生制度について（博士課程前期課程）

(1) 長期履修学生制度とは

標準修業年限を3年とする制度です（通常の標準修業年限は2年です）。以下の説明では、標準修業年限が2年の場合を「2年コース」、長期履修学生制度による標準修業年限が3年の場合を「3年コース」としています。

(2) コースの途中変更

3年コースから2年コースへの変更は、1年次に20単位以上修得しなければなりません。コース変更の希望届の受付は、春学期入学生は12月～1月中旬、秋学期入学生は6月に行います。

なお、2年コースから3年コースへの変更はできません。

V 博士課程前期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程前期課程では、修士論文の完成を目指して、指導教員による2年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

学生は、指導教員からの研究指導にしたがって、年次ごとに「研究計画書」及び「研究成果報告書」を研究科長に提出します。ただし、学位論文を提出した場合は、当該年度の「研究成果報告書」を提出する必要はありません。

年次	時期	内容
1 年次	4 月末まで (10 月末まで)	指導教員によるガイダンスにおいて、今後の研究計画について指導を受け、研究科長に対して「1年次研究計画書」を提出する。また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、適切な授業科目を指導教員の助言を受けて決定する。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1 月末まで (7 月末まで)	2年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して「1年次研究成果報告書」を提出する。
2 年次	4 月末まで (10 月末まで)	1年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し(長期履修学生制度(3年コース)については翌年度に履修)、指導教員から研究計画について指導を受け、研究科長に対して「2年次研究計画書」を提出する。
	9 月下旬 (4 月中旬)	修士論文構想発表会における発表及び「修士論文構想発表報告書」の提出
	10 月中旬 (4 月中旬)	修士論文の題目を決定し、「修士論文計画書」を研究科長に提出する。
	1 月中旬 (7 月中旬)	修士論文の提出
	2 月中旬 (7 月下旬)	審査委員(主査1名、副査2名以上)による口頭試問を含む最終試験の実施。その結果に基づいて、研究科委員会が可否を決定する。
	3 月 (9 月)	学位の授与

※1 時期の()は9月入学を示す。

※2 長期履修学生制度(3年コース)については、別途、インフォメーションシステム等でお知らせします。

VI 修士の学位申請に関する手続き、修士論文審査体制・方法および審査基準について

1 修士の学位

修士課程又は博士課程前期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、修士の学位が授与されます(大学院学則第24条、第26条)。

2 修士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

修士論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行います。

審査委員は、当該修士論文に関連ある研究領域の教員3名以上とし、主査を1名、副査を2名以上とします。ただし、特別の事情がある場合には副査を1名とすることがあります。

(2) 審査方法

① 最終試験

修士の学位に関する最終試験は、修士論文の提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が修士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭によりますが、筆答試問を併せ行うことがあります。

② 審査期間

修士論文の審査及び最終試験は、当該修士論文の提出期限後3カ月以内に終了します。

③ 審査結果

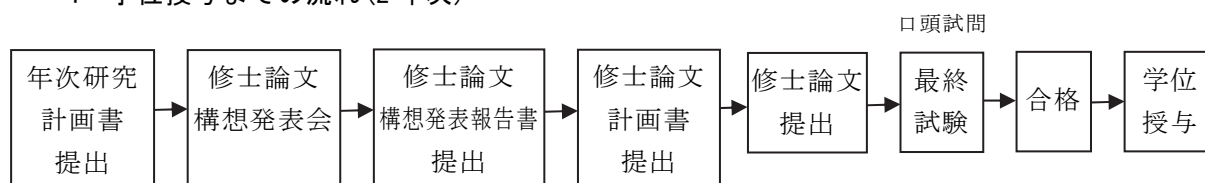
修士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 修士論文審査基準

学位の授与（修士）に関わる論文の審査にあたっては、以下の審査項目を踏まえ、総合的に評価します。

- (1) 研究目的が明確であること。
- (2) 専門分野に関する十分な知識を有し、先行研究を的確に検討していること。
- (3) 研究資料の収集が適切であり、分析や考察が的確であること。
- (4) 論理や叙述の一貫性を有し、形式や表記が適切であること。
- (5) 新しい知見や独自の観点があること。

4 学位授与までの流れ(2年次)



5 スケジュール(2年次)

詳細な日程は、インフォメーションシステム等でお知らせします。

期 限 (期 日)		
事項	3月期学位授与	9月期学位授与
年次研究計画書の提出	4月末まで	10月末まで
修士論文構想発表会	9月下旬	4月中旬
修士論文構想発表報告書の提出	9月下旬	4月中旬
修士論文計画書の提出	10月中旬	4月中旬
修士論文の提出	1月中旬	7月中旬
最終試験（口頭試問）	2月中旬	7月下旬

6 修士論文提出要件

博士課程前期課程に1年以上在学し、所定の授業科目のうち20単位以上を修得した後、学位取得計画を提出しなければ、修士論文を提出することはできません。

7 修士論文計画書の提出について

- (1) 提出期限は厳守すること。提出期限後はいかなる理由があっても受理しません。
- (2) 修士論文計画書の提出前に東アジア文化研究科の主催する「修士論文構想発表会」において論文計画を発表し、研究科委員会において可とされなければ、修士論文計画書を提出することはできません。
- (3) 修士論文計画書には指導教員の承認印を受けてください。

- (4) 既に提出した論文計画の変更は認められません。ただし、論文提出以前においては、指導教員の承認を得て変更届（教務センター備付）を提出し、研究科委員会に可否を諮ることができます。
- (5) 計画書を提出したが、修士論文を提出しない場合は、必ず事前に教務センターにその旨を報告してください。

8 修士論文・論文要旨の提出要領

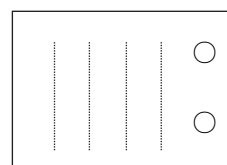
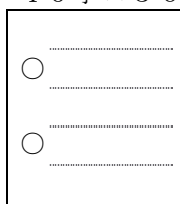
提出期の修士論文計画書（様式）、提出要領はインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出しますので、各自で必ず確認してください。

- (1) 提出部数 詳細についてはインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出されている提出要領を確認してください。
- (2) 枚数制限 【修士論文】 枚数制限はなし
【論文要旨】 論文の概要を 1,000 字から 2,000 字程度にまとめる
- (3) 用紙規格 以下の規格に従うこと。
ア ワードプロ等を使用の場合は、横書き及び縦書き共に原則として A4 判の用紙を使用
イ 自筆の場合は、横書き及び縦書き共に A4 判 400 字詰原稿用紙（市販のもの）を使用
(注) ワードプロ等の書式設定は原則的には以下のようにすること。

【横書き】 (A4 判) 40 字×36 行

【縦書き】 (A4 判) 40 字×36 行

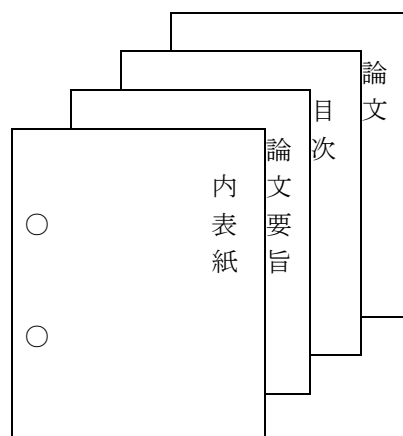
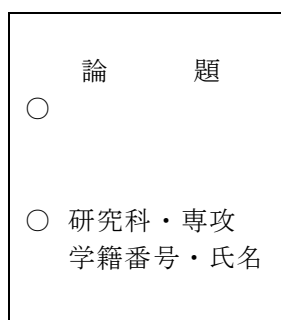
左側に余白を
25mm 以上とる



右側に余白を
25mm 以上とる

- (4) 装丁要領
ア 市販のフラットファイルを用いて装丁すること。
イ フラットファイルの表紙及び背表紙に研究科・専攻・学籍番号・氏名を日本語で記入すること。
ウ 論題・研究科・専攻・学籍番号・氏名を日本語で記入した内表紙を作成すること。ただし、論題は論文計画書で届け出たもの（外国文でも可）を正確に記入すること。
エ 内表紙、論文要旨、目次、論文の順に綴じること。

内表紙
の様式



縦書きの
場合も同
様に作成
すること

- (5) 注意事項
ア 論文・論文要旨の文字色は原則として「黒」とすること。
イ 添付資料が多量にあって別冊にする場合は、論文の装丁要領（装丁要領ア・イ）

- に準じて作成し、表紙に「資料」と明記すること。
- ウ 論文に綴じ込む資料が所定のサイズより大きい時は、サイズにあわせて折り込むこと。
- エ 図、表、写真などは必要に応じ貼付すること。

VII 博士課程後期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程後期課程では、博士論文の完成を目指して、指導教員による3年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

学生は、指導教員からの研究指導にしたがって、年次ごとに「研究計画書」及び「研究成果報告書」を研究科長に提出します。ただし、学位論文を提出した場合は、当該年度の「研究成果報告書」を提出する必要はありません。

年次	時期	内容
1 年次	4 月末まで (10 月末まで)	指導教員によるガイダンスにおいて、今後の研究計画について指導を受け、研究科長に対して「1年次研究計画書」を提出する。また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、適切な授業科目を指導教員の助言を受けて決定する。
1 年次	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1 月末まで (7 月末まで)	2年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して「1年次研究成果報告書」を提出する。
2 年次	4 月末まで (10 月末まで)	1年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員から研究計画について指導を受け、研究科長に対して「2年次研究計画書」を提出する。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1 月末まで (7 月まで)	3年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して「2年次研究成果報告書」を提出する。
3 年次	4 月中旬 (9 月下旬)	博士論文構想発表会における発表及び「博士論文構想発表報告書」の提出
	4 月末まで (10 月末まで)	2年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員から研究計画について指導を受け、研究科長に対して「3年次研究計画書」を提出する。〔注1〕
	5 月末まで (11 月末まで)	「博士論文計画書」の提出
	11 月末まで (5 月末まで)	「博士論文提出書」・学位論文等の書類一式の提出
	1 月下旬 (6 月下旬)	最終試験(公聴会)の実施
	2 月下旬 (7 月下旬)	その結果に基づいて、研究科委員会が可否を決定する。
	3 月 (9 月)	学位の授与

※1 時期の()は9月入学を示す。

※2 3年次以降については、3年次のスケジュールに沿って研究指導を受けます。

注1 「博士論文構想発表報告書」を提出した場合は不要です。

Ⅷ 博士の学位申請に関する手続き、博士論文審査体制・方法および審査基準について

1 課程修了による博士の学位

博士課程後期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、博士の学位が授与されます（大学院学則第 25 条、第 28 条）。

2 博士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

- ・博士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれを行います。
- ・審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員 3 名以上とし、主査を 1 名、副査を 2 名以上とします。

(2) 審査方法

① 最終試験

博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が博士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭により行いますが、筆答試問を併せ行うこともあります。

② 審査期間

博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後 1 年以内に終了します。

③ 審査結果

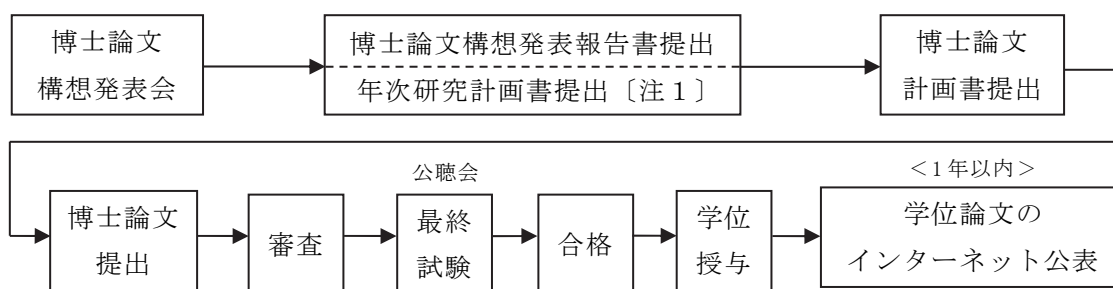
博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 博士論文審査基準

学位の授与（博士）に関わる論文の審査にあたっては、以下の審査項目を踏まえ、総合的に評価します。

- (1) 研究目的が明確であること。
- (2) 専門分野に関する十分な知識を有し、先行研究を的確に検討していること。
- (3) 研究資料の収集が適切であり、分析や考察が的確であること。
- (4) 論理や叙述の一貫性を有し、形式や表記が適切であること。
- (5) 新しい知見や独自の観点があり、学術的に高い価値を有すること

4 学位授与までの流れ（3 年次）



注 1 「博士論文構想発表報告書」を提出した場合は不要です。

5 スケジュール（3 年次）

学位(博士)授与までの手続き	【課程博士】		【論文博士】	
	9月期授与	3月期授与	9月期授与	3月期授与
博士論文構想発表会	9月下旬	4月中旬	—	—
博士論文構想発表報告書の提出 ＜教務センター教務事務グループへ＞	9月下旬	4月中旬	—	—

3 年次研究計画書の提出〔注1〕 ＜教務センター教務事務グループへ＞	10 月末まで	4 月末まで	—	—
「博士論文計画書」の提出 ＜教務センター教務事務グループへ＞	11 月末まで※	5 月末まで※	—	—
「学位申請書」・学位論文等の書類一式の 提出 ＜教務センター教務事務グループへ＞	5 月末まで	11 月末まで	5 月末まで	11 月末まで
最終試験（公聴会）	6 月下旬	1 月下旬	6 月下旬	1 月下旬
* 3 年次研究成果報告書の提出 ＜教務センター教務事務グループへ＞	7 月末まで	1 月末まで	—	—
学位記授与式	9 月 18 日頃	3 月 23 日頃	9 月 18 日頃	3 月 23 日頃

※「博士論文計画書」は休学中であっても提出できるものとします。ただし、休学中に博士論文を提出することはできません。

* 学位論文を提出しない場合は、「3 年次研究成果報告書」を提出しなければなりません。

注1「博士論文構想発表報告書」を提出した場合は不要です。

6 学位論文提出要件

学位論文を提出しようとする者は、東アジア文化研究科主催の「博士論文構想発表会」において論文構想を発表し、研究科委員会において可とされなければ、博士論文計画書を提出することはできません。かつ、学位論文提出時までに、次のいずれかの要件を満たしていることが必要です。

- (1) 全国学会あるいはレフェリー制の学会において口頭発表（ポスターセッションを含む）を1回以上行くとともに、学術誌（レフェリー制が望ましい）に論文1篇以上が掲載（あるいは掲載決定）されていること。
- (2) 国際学会誌に論文1篇以上が掲載（あるいは掲載決定）されていること。
- (3) 国際学会での口頭発表を1回以上行くとともに、他の公開性のある出版物（学会誌・学術雑誌・紀要・公的資金による研究報告書など）に論文1篇以上が掲載（あるいは掲載決定）されていること。

なお、博士論文は、日本語の場合 12 万字（400 字詰原稿用紙に換算して 300 枚）以上であることを目安とします。他の言語による場合は、別途定めます。

7 学位論文の公表

- (1) 論文審査の公表

博士の学位が授与された場合は、学位規程第 38 条に基づき、その学位論文の要旨及び論文審査要旨をインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表します。

- (2) 学位論文の公表

博士の学位論文は、学位規程第 39 条に基づき、学位を授与されてから 1 年以内にインターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表しなければなりません。

※公表の手続きの詳細は、別途インフォメーションシステムでお知らせします。

学位規程 第 38 条、第 39 条

（審査要旨の公表）

第 38 条 学長は、学位を授与した日から 3 カ月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、その論文の要旨及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（論文の公表）

第 39 条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から 1 年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を「関西大学審査学位論文」と明記して、インターネットの利用により公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでにインターネットの利用により公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者が、やむを得ない事由がある場合に限り、研究科委員会の議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は求めに応じてその論文の全文を閲覧に供するものとする。

IX 日本語教師養成講座〈大学院コース〉について

1 概要

東アジア文化研究科では、広く人文学研究に携わる本研究科の学生が、自らの専門性を生かせる場を広げるために、日本語教育の基礎的な知識・技能・実践経験を得ることのできるプログラムとして日本語教師養成講座〈大学院コース〉を設置しています。

2 受講対象者

日本語教師養成講座〈大学院コース〉の受講対象者は、東アジア文化研究科の全学生です。また、他研究科の学生、外国人研究生、科目等履修生、聴講生等は、本講座講義科目の履修は出来ませんが、実習を伴う科目「日本語教育方法論」及び「M 日本語教育実践研究A・B」の履修は認めません（日本語教師養成講座〈大学院コース〉の修了認定も行いません）。

3 修了要件

日本語教師養成講座〈大学院コース〉を修了するためには、下記の各要件を満たさなければなりません。

- (1) 次のとおり、26 単位以上を修得しなければなりません。

ア	必修科目 A	6 単位
イ	必修科目 B	4 単位
ウ	選択必修科目 A	8 単位必修
エ	選択必修科目 B	8 単位必修

- (2) 東アジア文化研究科（博士課程前期課程若しくは博士課程後期課程）に所定の年限在学し、修了所要単位（博士課程前期課程 32 単位 / 博士課程後期課程 16 単位）を修得しなければなりません。
- (3) 博士課程前期課程の学生は、修士号の取得を本講座の修了要件とします。なお、博士課程後期課程の学生は、博士号の取得を本講座の修了要件としません。

4 修了認定

日本語教師養成講座〈大学院コース〉修了見込者は、所定の期日までに、日本語教師養成講座〈大学院コース〉修了認定申請書を提出することによって、在籍課程修了時に、日本語教師養成講座〈大学院コース〉修了証が発行されます。

5 関西大学文学部卒業者の履修

- (1) 関西大学文学部において日本語教師養成講座を修了した者が、日本語教師養成講座〈大学院コース〉を受講する場合、学部開講科目の単位は既修得単位として認定し、大学院開講科目 12 単位以上の修得により、本講座の修了認定を行います。
- (2) 関西大学文学部において日本語教師養成講座を未修了であり、一部の科目の単位を既修得の者が、日本語教師養成講座〈大学院コース〉を受講する場合、学部開講科目の単位（2013 年度以降に修得した単位）は既修得単位として認定し、学部開講科目の不足単位及び大学院開講科目 12 単位以上の修得により、本講座の修了認定を行います。
- (3) 関西大学文学部 4 年次に大学院東アジア文化研究科授業科目履修制度を利用して大学院開講科目を修得した者が、日本語教師養成講座〈大学院コース〉を受講する場合、学部生時に修得した大学院科目の単位は入学前既修得単位認定の対象外であるため、大学院東アジア文化研究科に進学後、大学院開講科目 12 単位以上を修得しなければなりません。

6 日本語教師養成講座<大学院コース>科目一覧

	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分
学部開講科目 (※1)	必修科目 A			
	日本語教育概論	1	2	必修
	日本語教授法	1	2	必修
	日本語教育方法論	1	2	必修
	選択必修科目 A			
	言語学研究	1	2	選択必修
	国語学概論 a	1	2	選択必修
	国語学概論 b	1	2	選択必修
	日本語学 I a	1	2	選択必修
	日本語学 I b	1	2	選択必修
	日本語学 II a	1	2	選択必修
	日本語学 II b	1	2	選択必修
	日本語表現論 a	1	2	選択必修
	日本語表現論 b	1	2	選択必修
大学院開講科目	必修科目 B			
	M 日本語教育実践研究 A (※2)	1	2	必修
	M 日本語教育実践研究 B (※2)	1	2	必修
	選択必修科目 B (※3)			
	共通科目 C 群 (※4)			選択必修

- (※1) 学部開講科目の修得単位は、在籍課程の修了所要単位には含みません。
- (※2) 東アジア文化研究科博士課程後期課程在籍者も履修することができますが、博士課程後期課程の修了所要単位には含みません。また、当該科目を履修する際、「日本語教育概論」、「日本語教授法」、「日本語教育方法論」のうち2科目以上を履修していることが求められます。なお、担当教員の判断により、これらの科目を未履修の場合でも、当該科目の受講を認める場合があります（すでに日本語教育の実践経験を持つ場合など）。
- (※3) 在籍課程で開講されている科目を履修してください（博士課程後期課程に在籍する者が、博士課程前期課程の共通科目等を履修し単位を修得した場合、本講座の修了所要単位には含みません）。
- (※4) 「大学院英語」は含みません。

2020年度 東アジア文化研究科 授業科目一覧表

文化交渉学専攻 博士課程前期課程

科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分	科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分
EAC5001	文化交渉学（東アジアの言語と表象） 演習(1) A	1	2	必修	GEC5012	国語学研究 B 講義	1	2	選択
EAC5002	文化交渉学（東アジアの言語と表象） 演習(1) B	1	2	必修	GEC5013	日本古典籍書誌学研究 A 講義	1	2	選択
EAC6001	文化交渉学（東アジアの言語と表象） 演習(2) A	2	2	必修	GEC5014	日本古典籍書誌学研究 B 講義	1	2	選択
EAC6002	文化交渉学（東アジアの言語と表象） 演習(2) B	2	2	必修	GEC5015	日本近世文学書誌学研究 A 講義	1	2	選択
EAC5003	文化交渉学（東アジアの思想と構造） 演習(1) A	1	2	必修	GEC5016	日本近世文学書誌学研究 B 講義	1	2	選択
EAC5004	文化交渉学（東アジアの思想と構造） 演習(1) B	1	2	必修	GEC5017	日本近代文学書誌学研究 A 講義	1	2	選択
EAC6003	文化交渉学（東アジアの思想と構造） 演習(2) A	2	2	必修	GEC5018	日本近代文学書誌学研究 B 講義	1	2	選択
EAC6004	文化交渉学（東アジアの思想と構造） 演習(2) B	2	2	必修	GEC5019	日本地域文学研究 A 講義	1	2	選択
EAC5005	文化交渉学（東アジアの歴史と動態） 演習(1) A	1	2	必修	GEC5020	日本地域文学研究 B 講義	1	2	選択
EAC5006	文化交渉学（東アジアの歴史と動態） 演習(1) B	1	2	必修	GEC5021	古代国語史研究 A 講義	1	2	選択
EAC6005	文化交渉学（東アジアの歴史と動態） 演習(2) A	2	2	必修	GEC5022	古代国語史研究 B 講義	1	2	選択
EAC6006	文化交渉学（東アジアの歴史と動態） 演習(2) B	2	2	必修	GEC5023	近代国語史研究 A 講義	1	2	選択
領域選択科目 A 群					GEC5024	近代国語史研究 B 講義	1	2	選択
FSA5001	東アジア文化資料研究（言語と表象） A 講義	1	2	選択	GEC5025	日本漢学 A 講義	1	2	選択
FSA5002	東アジア文化資料研究（言語と表象） B 講義	1	2	選択	GEC5026	日本漢学 B 講義	1	2	選択
FSA5003	東アジア文化資料研究（思想と構造） A 講義	1	2	選択	GEC5027	宗教学研究 A 講義	1	2	選択
FSA5004	東アジア文化資料研究（思想と構造） B 講義	1	2	選択	GEC5028	宗教学研究 B 講義	1	2	選択
FSA5005	東アジア文化資料研究（歴史と動態） A 講義	1	2	選択	GEC5029	日本思想研究 A 講義	1	2	選択
FSA5006	東アジア文化資料研究（歴史と動態） B 講義	1	2	選択	GEC5030	日本思想研究 B 講義	1	2	選択
領域選択科目 B 群					GEC5031	インド哲学・仏教学研究 A 講義	1	2	選択
FSB5001	文化交渉学領域研究（東アジアの言語と表象） A 講義	1	2	選択	GEC5032	インド哲学・仏教学研究 B 講義	1	2	選択
FSB5002	文化交渉学領域研究（東アジアの言語と表象） B 講義	1	2	選択	GEC5033	宗教文化研究 A 講義	1	2	選択
FSB5003	文化交渉学領域研究（東アジアの思想と構造） A 講義	1	2	選択	GEC5034	宗教文化研究 B 講義	1	2	選択
FSB5004	文化交渉学領域研究（東アジアの思想と構造） B 講義	1	2	選択	GEC5035	宗教人類学研究 A 講義	1	2	選択
FSB5005	文化交渉学領域研究（東アジアの歴史と動態） A 講義	1	2	選択	GEC5036	宗教人類学研究 B 講義	1	2	選択
FSB5006	文化交渉学領域研究（東アジアの歴史と動態） B 講義	1	2	選択	GEC5037	東洋美術史研究 A 講義	1	2	選択
共通科目 A 群					GEC5038	東洋美術史研究 B 講義	1	2	選択
GEA5001	文化交渉学概論 A 講義	1	2	選択	GEC5039	日本美術史研究 A 講義	1	2	選択
GEA5002	文化交渉学概論 B 講義	1	2	選択	GEC5040	日本美術史研究 B 講義	1	2	選択
GEA5003	文化交渉学資料調査論 講義	1	2	選択	GEC5041	歴史学研究 A 講義	1	2	選択
GEA5004	文化交渉学特殊研究 A 講義	1	2	選択	GEC5042	歴史学研究 B 講義	1	2	選択
GEA5005	文化交渉学特殊研究 B 講義	1	2	選択	GEC5043	日本古代中世史研究 A 講義	1	2	選択
共通科目 B 群					GEC5044	日本古代中世史研究 B 講義	1	2	選択
GEZ5001	アカデミック外国語（中国語）(1) A	1	2	選択	GEC5045	日本近世近代史研究 A 講義	1	2	選択
GEE5001	アカデミック外国語（英語）(1) A	1	2	選択	GEC5046	日本近世近代史研究 B 講義	1	2	選択
GEK5001	アカデミック外国語（朝鮮語）(1) A	1	2	選択	GEC5047	日本現代史研究 A 講義	1	2	選択
GEJ5001	アカデミック外国語（日本語）(1) A	1	2	選択	GEC5048	日本現代史研究 B 講義	1	2	選択
GEZ5002	アカデミック外国語（中国語）(1) B	1	2	選択	GEC5049	考古学研究 A 講義	1	2	選択
GEE5002	アカデミック外国語（英語）(1) B	1	2	選択	GEC5050	考古学研究 B 講義	1	2	選択
GEK5002	アカデミック外国語（朝鮮語）(1) B	1	2	選択	GEC5051	民俗学研究 A 講義	1	2	選択
GEJ5002	アカデミック外国語（日本語）(1) B	1	2	選択	GEC5052	民俗学研究 B 講義	1	2	選択
GEZ5003	アカデミック外国語（中国語）(2) A	1	2	選択	GEC5053	文化遺産学研究 A 講義	1	2	選択
GEE5003	アカデミック外国語（英語）(2) A	1	2	選択	GEC5054	文化遺産学研究 B 講義	1	2	選択
GEK5003	アカデミック外国語（朝鮮語）(2) A	1	2	選択	GEC5055	伝統文化学研究 A 講義	1	2	選択
GEJ5003	アカデミック外国語（日本語）(2) A	1	2	選択	GEC5056	伝統文化学研究 B 講義	1	2	選択
GEZ5004	アカデミック外国語（中国語）(2) B	1	2	選択	GEC5057	東アジア史研究 A 講義	1	2	選択
GEE5004	アカデミック外国語（英語）(2) B	1	2	選択	GEC5058	東アジア史研究 B 講義	1	2	選択
GEK5004	アカデミック外国語（朝鮮語）(2) B	1	2	選択	GEC5059	西アジア史研究 A 講義	1	2	選択
GEJ5004	アカデミック外国語（日本語）(2) B	1	2	選択	GEC5060	西アジア史研究 B 講義	1	2	選択
共通科目 C 群					GEC5061	日中交渉史研究 A 講義	1	2	選択
GEC5001	上代文学研究 A 講義	1	2	選択	GEC5062	日中交渉史研究 B 講義	1	2	選択
GEC5002	上代文学研究 B 講義	1	2	選択	GEC5063	東西交渉史研究 A 講義	1	2	選択
GEC5003	中古文学研究 A 講義	1	2	選択	GEC5064	東西交渉史研究 B 講義	1	2	選択
GEC5004	中古文学研究 B 講義	1	2	選択	GEC5065	文化人類学研究 A 講義	1	2	選択
GEC5005	中世文学研究 A 講義	1	2	選択	GEC5066	文化人類学研究 B 講義	1	2	選択
GEC5006	中世文学研究 B 講義	1	2	選択	GEC5067	世界史学史料研究 A 講義	1	2	選択
GEC5007	近世文学研究 A 講義	1	2	選択	GEC5068	世界史学史料研究 B 講義	1	2	選択
GEC5008	近世文学研究 B 講義	1	2	選択	GEC5069	中国文学及文学史 A 講義	1	2	選択
GEC5009	近代文学研究 A 講義	1	2	選択	GEC5070	中国文学及文学史 B 講義	1	2	選択
GEC5010	近代文学研究 B 講義	1	2	選択	GEC5071	中国哲学及哲学史 A 講義	1	2	選択
GEC5011	国語学研究 A 講義	1	2	選択	GEC5072	中国哲学及哲学史 B 講義	1	2	選択

科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分	科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分
GEC5073	中国語学及語学史A 講義	1	2	選択					
GEC5074	中国語学及語学史B 講義	1	2	選択					
GEC5075	中国学研究(1)A 講義	1	2	選択					
GEC5076	中国学研究(1)B 講義	1	2	選択					
GEC5077	中国学研究(2)A 講義	1	2	選択					
GEC5078	中国学研究(2)B 講義	1	2	選択					
GEC5079	中国語科教育法研究A 講義	1	2	選択					
GEC5080	中国語科教育法研究B 講義	1	2	選択					
GEC5081	中国文献学A 講義	1	2	選択					
GEC5082	中国文献学B 講義	1	2	選択					
GEC5083	人文地理学研究A 講義	1	2	選択					
GEC5084	人文地理学研究B 講義	1	2	選択					
GEC5085	歴史地理学研究A 講義	1	2	選択					
GEC5086	歴史地理学研究B 講義	1	2	選択					
GEC5087	地誌学・地理教育研究A 講義	1	2	選択					
GEC5088	地誌学・地理教育研究B 講義	1	2	選択					
GEC5089	文化地理学研究A 講義	1	2	選択					
GEC5090	文化地理学研究B 講義	1	2	選択					
GEC5091	日本学フィールドワーク (1)	1	2	選択					
GEC5092	日本学フィールドワーク (2)	1	2	選択					
GEC5093	E U-日本学講義 (1)	1	2	選択					
GEC5094	E U-日本学講義 (2)	1	2	選択					
GEC5095	日本学学術コミュニケーション・トレーニング (1)	1	2	選択					
GEC5096	日本学学術コミュニケーション・トレーニング (2)	1	2	選択					
GEC5097	K Uワークショップ (1)	1	1	選択					
GEC5098	K Uワークショップ (2)	1	1	選択					
GEC5099	E Uワークショップ (1)	1	1	選択					
GEC5100	E Uワークショップ (2)	1	1	選択					
GEC5101	大学院英語 (1)	1	2	選択					
GEC5102	大学院英語 (2)	1	2	選択					
GEC5103	学術リテラシー基礎	1	1	選択					
GEC5104	アカデミックライティング	1	2	選択					
GEC5105	寄附講座(各テーマ) 講義	1	2	選択					
	日本語教師養成講座〈大学院コース〉								
GET5001	日本語教育実践研究A	1	2	選択					
GET5002	日本語教育実践研究B	1	2	選択					

文化交渉学専攻 博士課程後期課程

科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分	科目 番号	授業科目	配当 年次	単位	履修上 の区分
EAC7001	文化交渉学研究 (東アジアの言語と表象) 演習 (1) A	1	2	必修	GEC7006	中世文学特殊研究 B 講義	1	2	選択
EAC7002	文化交渉学研究 (東アジアの言語と表象) 演習 (1) B	1	2	必修	GEC7007	近世文学特殊研究 A 講義	1	2	選択
EAC8001	文化交渉学研究 (東アジアの言語と表象) 演習 (2) A	2	2	必修	GEC7008	近世文学特殊研究 B 講義	1	2	選択
EAC8002	文化交渉学研究 (東アジアの言語と表象) 演習 (2) B	2	2	必修	GEC7009	近代文学特殊研究 A 講義	1	2	選択
EAC9001	文化交渉学研究 (東アジアの言語と表象) 演習 (3) A	3	2	必修	GEC7010	近代文学特殊研究 B 講義	1	2	選択
EAC9002	文化交渉学研究 (東アジアの言語と表象) 演習 (3) B	3	2	必修	GEC7011	比較宗教学研究 A 講義	1	2	選択
EAC7003	文化交渉学研究 (東アジアの思想と構造) 演習 (1) A	1	2	必修	GEC7012	比較宗教学研究 B 講義	1	2	選択
EAC7004	文化交渉学研究 (東アジアの思想と構造) 演習 (1) B	1	2	必修	GEC7013	美学・美術史研究 A 講義	1	2	選択
EAC8003	文化交渉学研究 (東アジアの思想と構造) 演習 (2) A	2	2	必修	GEC7014	美学・美術史研究 B 講義	1	2	選択
EAC8004	文化交渉学研究 (東アジアの思想と構造) 演習 (2) B	2	2	必修	GEC7015	比較宗教学特殊研究 A 講義	1	2	選択
EAC9003	文化交渉学研究 (東アジアの思想と構造) 演習 (3) A	3	2	必修	GEC7016	比較宗教学特殊研究 B 講義	1	2	選択
EAC9004	文化交渉学研究 (東アジアの思想と構造) 演習 (3) B	3	2	必修	GEC7017	美学・美術史特殊研究 A 講義	1	2	選択
EAC7005	文化交渉学研究 (東アジアの歴史と動向) 演習 (1) A	1	2	必修	GEC7018	美学・美術史特殊研究 B 講義	1	2	選択
EAC7006	文化交渉学研究 (東アジアの歴史と動向) 演習 (1) B	1	2	必修	GEC7019	日本古代中世史 A 講義	1	2	選択
EAC8005	文化交渉学研究 (東アジアの歴史と動向) 演習 (2) A	2	2	必修	GEC7020	日本古代中世史 B 講義	1	2	選択
EAC8006	文化交渉学研究 (東アジアの歴史と動向) 演習 (2) B	2	2	必修	GEC7021	日本近世近代史 A 講義	1	2	選択
EAC9005	文化交渉学研究 (東アジアの歴史と動向) 演習 (3) A	3	2	必修	GEC7022	日本近世近代史 B 講義	1	2	選択
EAC9006	文化交渉学研究 (東アジアの歴史と動向) 演習 (3) B	3	2	必修	GEC7023	考古学 A 講義	1	2	選択
領域選択科目 A 群					GEC7024	考古学 B 講義	1	2	選択
FSA7001	東アジア文化資料研究 (言語と表象) A 講義	1	2	選択	GEC7025	民俗学 A 講義	1	2	選択
FSA7002	東アジア文化資料研究 (言語と表象) B 講義	1	2	選択	GEC7026	民俗学 B 講義	1	2	選択
FSA7003	東アジア文化資料研究 (思想と構造) A 講義	1	2	選択	GEC7027	東洋史 A 講義	1	2	選択
FSA7004	東アジア文化資料研究 (思想と構造) B 講義	1	2	選択	GEC7028	東洋史 B 講義	1	2	選択
FSA7005	東アジア文化資料研究 (歴史と動向) A 講義	1	2	選択	GEC7029	日本史特殊研究 (1) A 講義	1	2	選択
FSA7006	東アジア文化資料研究 (歴史と動向) B 講義	1	2	選択	GEC7030	日本史特殊研究 (1) B 講義	1	2	選択
領域選択科目 B 群					GEC7031	日本史特殊研究 (2) A 講義	1	2	選択
FSB7001	文化交渉学領域研究 (東アジアの言語と表象) A 講義	1	2	選択	GEC7032	日本史特殊研究 (2) B 講義	1	2	選択
FSB7002	文化交渉学領域研究 (東アジアの言語と表象) B 講義	1	2	選択	GEC7033	東洋史特殊研究 A 講義	1	2	選択
FSB7003	文化交渉学領域研究 (東アジアの思想と構造) A 講義	1	2	選択	GEC7034	東洋史特殊研究 B 講義	1	2	選択
FSB7004	文化交渉学領域研究 (東アジアの思想と構造) B 講義	1	2	選択	GEC7035	考古学特殊研究 A 講義	1	2	選択
FSB7005	文化交渉学領域研究 (東アジアの歴史と動向) A 講義	1	2	選択	GEC7036	考古学特殊研究 B 講義	1	2	選択
FSB7006	文化交渉学領域研究 (東アジアの歴史と動向) B 講義	1	2	選択	GEC7037	民俗学特殊研究 A 講義	1	2	選択
共通科目 A 群					GEC7038	民俗学特殊研究 B 講義	1	2	選択
GEA7001	文化交渉学概論 A 講義	1	2	選択	GEC7039	中国文学特殊講義 (1) A 講義	1	2	選択
GEA7002	文化交渉学概論 B 講義	1	2	選択	GEC7040	中国文学特殊講義 (1) B 講義	1	2	選択
GEA7003	文化交渉学資料調査論 講義	1	2	選択	GEC7041	中国文学特殊講義 (2) A 講義	1	2	選択
GEA7004	文化交渉学特殊研究 A 講義	1	2	選択	GEC7042	中国文学特殊講義 (2) B 講義	1	2	選択
GEA7005	文化交渉学特殊研究 B 講義	1	2	選択	GEC7043	中国哲学特殊講義 (1) A 講義	1	2	選択
共通科目 B 群					GEC7044	中国哲学特殊講義 (1) B 講義	1	2	選択
GEZ7001	アカデミック外国語 (中国語) (1) A	1	2	選択	GEC7045	中国哲学特殊講義 (2) A 講義	1	2	選択
GEE7001	アカデミック外国語 (英語) (1) A	1	2	選択	GEC7046	中国哲学特殊講義 (2) B 講義	1	2	選択
GEK7001	アカデミック外国語 (朝鮮語) (1) A	1	2	選択	GEC7047	中国語学特殊講義 (1) A 講義	1	2	選択
GEJ7001	アカデミック外国語 (日本語) (1) A	1	2	選択	GEC7048	中国語学特殊講義 (1) B 講義	1	2	選択
GEZ7002	アカデミック外国語 (中国語) (1) B	1	2	選択	GEC7049	中国語学特殊講義 (2) A 講義	1	2	選択
GEE7002	アカデミック外国語 (英語) (1) B	1	2	選択	GEC7050	中国語学特殊講義 (2) B 講義	1	2	選択
GEK7002	アカデミック外国語 (朝鮮語) (1) B	1	2	選択	GEC7051	歴史地誌学特殊研究 A 講義	1	2	選択
GEJ7002	アカデミック外国語 (日本語) (1) B	1	2	選択	GEC7052	歴史地誌学特殊研究 B 講義	1	2	選択
GEZ7003	アカデミック外国語 (中国語) (2) A	1	2	選択	GEC7053	文化地理学特殊研究 A 講義	1	2	選択
GEE7003	アカデミック外国語 (英語) (2) A	1	2	選択	GEC7054	文化地理学特殊研究 B 講義	1	2	選択
GEK7003	アカデミック外国語 (朝鮮語) (2) A	1	2	選択	GEC7055	日本学フィールドワーク (3)	1	2	選択
GEJ7003	アカデミック外国語 (日本語) (2) A	1	2	選択	GEC7056	日本学フィールドワーク (4)	1	2	選択
GEZ7004	アカデミック外国語 (中国語) (2) B	1	2	選択	GEC7057	日本学学術コミュニケーション・トレーニング (3)	1	2	選択
GEE7004	アカデミック外国語 (英語) (2) B	1	2	選択	GEC7058	日本学学術コミュニケーション・トレーニング (4)	1	2	選択
GEK7004	アカデミック外国語 (朝鮮語) (2) B	1	2	選択	GEC7059	KUワークショップ (3)	1	1	選択
GEJ7004	アカデミック外国語 (日本語) (2) B	1	2	選択	GEC7060	KUワークショップ (4)	1	1	選択
共通科目 C 群					GEC7061	EUワークショップ (3)	1	1	選択
GEC7001	上代文学特殊研究 A 講義	1	2	選択	GEC7062	EUワークショップ (4)	1	1	選択
GEC7002	上代文学特殊研究 B 講義	1	2	選択	GEC7063	大学院英語 (3)	1	2	選択
GEC7003	中古文学特殊研究 A 講義	1	2	選択	GEC7064	大学院英語 (4)	1	2	選択
GEC7004	中古文学特殊研究 B 講義	1	2	選択	GEC7065	寄附講座 (各テーマ) 講義	1	2	選択
GEC7005	中世文学特殊研究 A 講義	1	2	選択					

＜科目番号について＞

科目の特性、配当年次を示すため、7桁の科目番号を付与しています。
科目の特性を示すアルファベット3桁、配当年次を示す数字1桁及び連番3桁で構成されています。

例

EAC 5 001
種別・専修 配当年次 連番

①種別・専修

研究科	専攻	課程	種別	専修	コード
東アジア文化	文化交渉学	前期課程	必修科目	M1	EAC5__
				M2	EAC6__
			領域選択科目	A群	FSA5__
				B群	FSB5__
			共通科目	A群	GEA5__
				B群	中国語 GEZ5__
					英語 GEE5__
					朝鮮語 GEK5__
					日本語 GEJ5__
				C群	GEC5__
				日本語教師養成講座	GET5__
		後期課程	必修科目	D1	EAC7__
				D2	EAC8__
				D3	EAC9__
			領域選択科目	A群	FSA7__
				B群	FSB7__
			共通科目	A群	GEA7__
				B群	中国語 GEZ7__
					英語 GEE7__
					朝鮮語 GEK7__
					日本語 GEJ7__
				C群	GEC7__

②配当年次

5	博士課程前期課程又は専門職大学院1年次の学修内容に相当、 前期課程 領域選択・共通科目
6	博士課程前期課程又は専門職大学院2年次の学修内容に相当
7	博士課程後期課程1年次の学修内容に相当、 後期課程 領域選択・共通科目
8	博士課程後期課程2年次の学修内容に相当
9	博士課程後期課程3年次の学修内容に相当

ガバナンス研究科

I 教育に関する三つの方針

博士課程前期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

ガバナンス研究科博士課程前期課程は高度公共人材の育成を目的として、国際社会において総合的・学際的な教育研究を行い、高い倫理性を持ち、国際水準でも通用するような課題を発見する能力、政策を立案する能力、政策を評価する能力を有した上で、自らが創り出した政策を実行に移していくことができる高度専門職業人及び研究者を養成し、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身に付けたものに対して修士の学位を授与します。

1（知識・技能）

高度専門職業人として高い倫理性を持ち、国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題にガバナンス学の高い専門性を用いて、自らが創り出した政策を実行に移すことができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」を基盤とし、国際水準でも通用するグローバルあるいはローカルなレベルにおける課題の発見、それに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する力を身に付けている。さらに政策分析の知識、研究の遂行に必要な基本的能力、国際的な視野も身に付けることができる。

3（主体的な態度）

学士課程で培った密なコミュニケーションを基盤とし、解のない現代社会の諸問題に高い専門性を持って意欲的に取り組み、強いリーダーシップをもって新しい価値を主体的に生み出すことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ガバナンス研究科（以下、「本研究科」という）では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて博士課程前期課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 学士課程で習得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習、実習を体系的に組み合せている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な連関を保つ。
- (2) 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公共的な課題の解決、あるいは国際レベルにおける公共的な課題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。
- (3) 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。

2 教育評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、修士論文や学会発表等の研究成果を、外部評価を含めて審査し、通常の授業評価と組み合わせで把握する。
- (2) 本研究科において身に付ける思考力・判断力・表現力等の能力と、主体的に学びに取り組む態度に関しては、指導教員による指導と評価によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

ガバナンス研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を博士課程前期課程に求めます。

1（知識・技能）

国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有している。また政策研究は学際的であり、研究対象・方法の多様性という特徴を持つため、法学、政治学、行政学、経済学、経営学などの社会諸科学あるいは都市工学、環境学、統計学などの自然諸科学のうちのいずれかの分野について、学部レベルでの基礎知識を修得している。

2（思考・判断・表現）

実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」の基盤を有し、課題の発見やそれに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する力の基盤を身に付けている。また、論理的思考及び表現の基本を身に付けている。

3（態度）

基本的なコミュニケーション能力を有し、グローバルあるいはローカルなレベルの諸問題解決に強い意欲を有している。

博士課程後期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

ガバナンス研究科博士課程後期課程は高度公共人材および高度専門職業人の育成を目的とするだけでなく、自律した研究者としてその知識・能力を最大限に発揮して、またその考動力を高いレベルで活かして、内外の社会へ貢献できる人材を養成し、次の知識・技能、資質・能力及び態度を身に付けたものに対して博士の学位を授与します。

1（知識・技能）

高度専門職業人としての高い倫理性を持ち、国際水準でも通用する高度な課題発見の能力、政策を立案する高度な能力、政策を評価する高度な能力を有するとともに、グローバルあるいはローカルなレベルにおいて、自らが創り出した政策を実行に移していくことができる。

2（思考・判断・表現）

実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」を基盤とし、国際水準でも通用するグローバルあるいはローカルなレベルにおける課題の発見、それに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する力を身に付けている。さらに政策分析の知識や国際動向、研究の遂行に必要な高度な能力、国際的な視野も身に付けることができる。

3（主体的な態度）

修士課程で培った密なコミュニケーションを基盤とし、解のない現代社会の諸問題に高い専門性を持って意欲的に取り組み、強いリーダーシップをもって新しい価値を主体的に生み出すことに加えて、国際的ネットワークを通じて積極的に価値創出の枠組みを形づくることができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ガバナンス研究科（以下、「本研究科」という）では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を修得できるように、以下の点を踏まえて博士課程後期課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 修士課程で習得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習、実習を体系的に組み合わせている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な連関を保つ。
- (2) 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公共的な課題の解決、ある

いは国際レベルにおける公共的な課題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。

- (3) 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。

2 教育評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、博士論文や学会発表等の研究成果を、外部評価を含めて審査し、通常の授業評価と組み合わせて把握する。
- (2) 本研究科において身に付ける資質・能力と、主体的に学びに取り組む態度に関しては、指導教員による指導と評価によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

ガバナンス研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を備えた人を博士課程後期課程に求めます。

1（知識・技能）

国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有している。また政策研究は学際的であり、研究対象・方法の多様性という特徴を持つため、法学、政治学、行政学、経済学、経営学などの社会諸科学あるいは都市工学、環境学、統計学などの自然諸科学のうちのいずれかの分野について、大学院レベルでの基礎知識を修得している。

2（思考・判断・表現）

実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」の基盤を有し、課題の発見やそれに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する高度な能力を身に付けている。また、論理的思考及び表現の高度な能力を身に付けている。

3（態度）

高度なコミュニケーション能力を有し、グローバルあるいはローカルなレベルの諸問題解決に強い意欲を有している。

Ⅱ 教育課程について

1 研究科の構成

ガバナンス研究科には、次の課程があります。

- ・ ガバナンス専攻 博士課程前期課程
- ・ ガバナンス専攻 博士課程後期課程

2 授業科目の構成

ガバナンス研究科で履修・修得できる授業科目は、講義科目、演習科目に大別されます。演習科目は、研究発表や課題作成を通じて研究指導を行う科目です。

なお、各授業科目の詳細は、授業科目一覧表のとおりです。

3 修了所要単位

(1) 博士課程前期課程

本課程に2年<4学期>以上4年<8学期>以内在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文もしくは特定の課題の審査及び試験に合格した者には、修士(政策学)の学位が与えられます。

【修了所要単位30単位の内訳】

科目区分	最低修得単位数	
講義科目	———	
演習科目	「ガバナンス演習Ⅲ」「ガバナンス演習Ⅳ」を含む4単位 ※演習Ⅰ及びⅡを修得していなければ、演習Ⅲ及びⅣは履修できません。ただし、研究科委員会の議を経て許可したときは、この限りではありません。	合計 30単位以上

(2) 博士課程後期課程

本課程に3年<6学期>以上6年<12学期>以内在学し、16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格した者には、博士(政策学)の学位が与えられます。

科目区分	最低修得単位数	
講義科目	4単位	合計 16単位以上
演習科目	「ガバナンス特別演習1～6」の12単位	

Ⅲ 履修・修得について特に注意すべき事項

1 授業科目の履修について

(1) 履修登録(履修変更)

その年度に履修しようとする授業科目については、必ず指導教員の指導を受け、承認を得たうえで、大学院要覧、シラバス、時間割表等を参照のうえ、所定の登録期間に登録をしてください。なお、原則として履修届締切後の授業科目の変更・追加等については認められません。

ただし、所定の期間においては一定の条件の下、履修変更を認めます(詳細はインフォメーションシステムでお知らせします)。

(2) 履修制限単位

【博士課程前期課程】

1学年度に履修できるのは28単位までです(社会人1年制コース入学試験により入学した者については、この限りではありません)。ただし、修了所要単位を全て修得することとなる春学期については14単位までとします。

また、3年コース選択者の履修制限単位は、1年次20単位、2年次20単位、3年次16単位です。

ただし、3年コースを選択した者が、1年次終了時点で修士論文の提出要件である20単位を修得し、所定の手続きを経て2年コースへ変更する場合は、2年次の履修制限単位は28単位とします。

【博士課程後期課程】

1学年度に履修できるのは28単位までです。

(3) 配当年次

【博士課程前期課程】

演習はⅠ、Ⅱ、Ⅲ及びⅣの各2単位に分け、演習Ⅰ及びⅡは1年次配当、演習Ⅲ及びⅣは2年次配当とします（社会人1年制コース入学試験により入学した者については、この限りではありません）。ただし、3年コースの場合は、2年次に演習Ⅲ及びⅣは履修できません。

【博士課程後期課程】

演習は1～6の各2単位に分け、演習1及び2は1年次配当、演習3及び4は2年次配当、演習5及び6は3年次配当とします。

(4) 演習の履修

【博士課程前期課程】

指導教員の担当する演習以外の演習の履修については認めません。また、演習Ⅰ及びⅡを修得していなければ、演習Ⅲ及びⅣは履修できません。ただし、研究科委員会の議を経て許可したときは、この限りではありません。

【博士課程後期課程】

指導教員の担当する演習以外の演習の履修については認めません。

(5) 追加科目

【博士課程前期課程】

自己の所属する研究科の専攻及び課程に開設する授業科目のほか、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認めたときは、他専攻、他研究科若しくは学部又は他大学院の科目を追加科目として履修することができます。追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までです。

なお、下記(6)の場合を除き、履修制限単位数には含まれません。ただし、事情により履修できない場合もあります。

【博士課程後期課程】

追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までです。

(6) 追加科目の充当

【博士課程前期課程】

追加科目のうち博士課程前期課程の科目は、指導教員の承認を得たうえで、10単位まで修了所要単位に充当することができます。なお、充当した場合は履修制限単位数に含みます。

【博士課程後期課程】

追加科目は、原則として修了所要単位に含めることはできません。

(7) 学部科目の履修

①教員免許状授与の所要資格を得る場合、②各種資格等の所要資格若しくは修了要件を得る場合、③指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合には、学部の授業科目の履修を認めます。履修する場合は、必ず指導教員の承認を得たうえで、必要な科目を履修してください。なお、①および②の学部科目の履修は、1学年度において32単位まで履修することができます。ただし、3年コースの場合は、1年次は24単位まで、2年次以降は20単位までです。③の学部科目の履修は、(5)の追加科目として扱い、在学期間を通じて20単位を限度として履修することができます。

なお、学部科目については、当該学部の事情により、登録できない場合があります。

(8) 四大学大学院単位互換

「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」により、関西学院大学・同志社大学・立命館大学の各大学大学院の授業科目を追加科目として履修することができます。詳細につきましては、26ページ「関西四大学大学院単位互換履修生について」を参照してください。

2 学位論文提出要件

学位論文を提出するにあたっては、単位修得状況等の提出要件が設けられていますので、十分に確認し、研究計画を立てたうえで履修登録を行ってください。詳細は、後掲の「修士の学位申請に関する手続きおよび修士論文審査基準について」または「博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について」を参照してください。

3 入学前既修得単位の認定

本研究科に入学する前に、大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、10単位を限度に単位認定することがあります。また、本学外国人研究生として学修した科目も、上記10単位のうち6単位を限度に単位認定することがあります。詳細は、入学時にお知らせします。

IV その他

1 博士課程前期課程 コース変更

3年コースから2年コースへの変更は、1年次に20単位以上修得しなければなりません。コース変更の希望届出は、1月に行います。

なお、2年コースから3年コースへの変更はできません。

2020年度 ガバナンス研究科 授業科目一覧表

ガバナンス専攻 博士課程前期課程

科目番号	科目群	授業科目	配当年次	単位	履修上の区分
GOV5001	講義科目	調査方法論研究	1	2	選択
GOV5002		公共政策学研究	1	2	選択
GOV5003		政策規範研究	1	2	選択
GOV5004		政策過程研究	1	2	選択
GOV5005		現代行政学研究	1	2	選択
GOV5006		現代日本政治論研究	1	2	選択
GOV5007		自治体政策研究	1	2	選択
GOV5008		数理経済分析研究	1	2	選択
GOV5009		財政政策研究	1	2	選択
GOV5010		金融政策研究	1	2	選択
GOV5011		地域経済論研究	1	2	選択
GOV5012		地域産業論研究	1	2	選択
GOV5013		現代物流政策研究	1	2	選択
GOV5014		福祉政策研究	1	2	選択
GOV5015		現代地域福祉論研究	1	2	選択
GOV5016		リスク・ガバナンス研究	1	2	選択
GOV5017		比較憲法研究	1	2	選択
GOV5018		現代行政法研究	1	2	選択
GOV5019		法政策研究	1	2	選択
GOV5020		比較刑事法研究	1	2	選択
GOV5021		比較民事法研究	1	2	選択
GOV5022		国際アジア法政策研究	1	2	選択
GOV5023		国際公共政策研究	1	2	選択
GOV5024		国際関係論研究	1	2	選択
GOV5025		安全保障論研究	1	2	選択
GOV5026		貿易政策研究	1	2	選択
GOV5027		国際経済政策研究	1	2	選択
GOV5028		空間社会論研究	1	2	選択
GOV5029		ガバナンス研究特殊講義(各テーマ)	1	2	選択
GOV5030	演習科目	ガバナンス演習Ⅰ	1	2	選択
GOV5031		ガバナンス演習Ⅱ	1	2	選択
GOV6001		ガバナンス演習Ⅲ	2	2	必修
GOV6002		ガバナンス演習Ⅳ	2	2	必修

ガバナンス専攻 博士課程後期課程

科目番号	科目群	授業科目	配当年次	単位	履修上の区分
GOV7001	講義科目	公共政策特別研究1(政策学)	1	2	選択
GOV7002		公共政策特別研究2(公共経営論)	1	2	選択
GOV7003		公共政策特別研究3(政策過程論)	1	2	選択
GOV7004		公共政策特別研究4(現代日本政治論)	1	2	選択
GOV7005		公共政策特別研究5(財政政策論)	1	2	選択
GOV7006		公共政策特別研究6(金融政策論)	1	2	選択
GOV7007		公共政策特別研究7(地域産業論)	1	2	選択
GOV7008		公共政策特別研究8(現代物流政策論)	1	2	選択
GOV7009		公共政策特別研究9(福祉政策論)	1	2	選択
GOV7010		公共政策特別研究 10(リスク・ガバナンス論)	1	2	選択
GOV7011		公共政策特別研究 11(比較憲法論)	1	2	選択
GOV7012		公共政策特別研究 12(比較民事法)	1	2	選択
GOV7013		公共政策特別研究 13(国際アジア法政策論)	1	2	選択
GOV7014		公共政策特別研究 14(国際関係論)	1	2	選択
GOV7015		公共政策特別研究 15(貿易政策論)	1	2	選択
GOV7016		公共政策特別研究 16(国際経済政策論)	1	2	選択
GOV7017	演習科目	ガバナンス特別演習1	1	2	必修
GOV7018		ガバナンス特別演習2	1	2	必修
GOV8001		ガバナンス特別演習3	2	2	必修
GOV8002		ガバナンス特別演習4	2	2	必修
GOV9001		ガバナンス特別演習5	3	2	必修
GOV9002		ガバナンス特別演習6	3	2	必修

[科目番号について]

関西大学では、科目の特性・配当年次を示すため、各科目に科目番号を付与しています。

科目番号は、研究科を示すアルファベット3桁と配当年次を示す1桁、連番の数字3桁で構成されています。

例)

G	0	V	5	0	0	1
研究科			配当年次コード		連番	

配当年次コード 5：前期課程1年次配当
 6：前期課程2年次配当
 7：後期課程1年次配当
 8：後期課程2年次配当
 9：後期課程3年次配当

V 博士課程前期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程前期課程では、修士論文の完成を目指して、指導教員・副指導教員による2年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。ただし、入学手段によってはこの限りではありません。詳細は、別途、インフォメーションシステム等でお知らせします。

年次	時期	内容
1 年次	4 月 (9 月)	指導教員・副指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究計画に基づき、個別相談を行ったうえで、指導教員・副指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員・副指導教員の助言を受けて決定し、履修する。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2 月 (7 月)	2年次に向けての研究について、指導教員・副指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果・指導結果報告書」を提出する。
2 年次	4 月 (9 月)	1年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し(3年コースについては翌年度に履修)、指導教員・副指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して「2年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。
	10 月 (4 月)	修士論文の題目を決定し、「修士論文計画書」を研究科長に提出する。
	1 月 (7 月)	修士論文の提出
	2 月 (7 月)	指導教員・副指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「2年次研究成果・指導結果報告書」を提出する。
	2 月 (7～9 月)	審査委員(主査1名、副査2名以上)による口頭試問を含む最終試験の実施。その結果に基づいて、研究科委員会が可否を決定する。
	3 月 (9 月)	学位の授与

※1 時期の()は9月入学を示す。

※2 3年コースについては、別途、インフォメーションシステム等でお知らせします。

※3 社会人1年制コース入学試験により入学した者については、この限りではありません。

※4 上記は学位取得スケジュールの一例です。

VI 修士の学位申請に関する手続き、修士論文審査体制・方法および審査基準について

1 修士の学位

修士課程または博士課程前期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、当該課程の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、修士の学位が授与されます(大学院学則第24条、第26条)。

2 修士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

修士論文または特定の課題についての研究成果の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行います。

審査委員は、当該修士論文または特定の課題についての研究成果に関連ある研究領域

の教員 3 名以上とし、主査を 1 名、副査を 2 名以上とします。ただし、特別の事情がある場合には副査を 1 名とすることがあります。

(2) 審査方法

① 最終試験

修士の学位に関する最終試験は、修士論文または特定の課題についての研究成果の提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が修士論文または特定の課題についての研究成果を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭によりますが、筆答試問を併せ行うことがあります。

② 審査期間

修士論文または特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験は、当該修士論文または特定の課題についての研究成果の提出期限後 3 カ月以内に終了します。

③ 審査結果

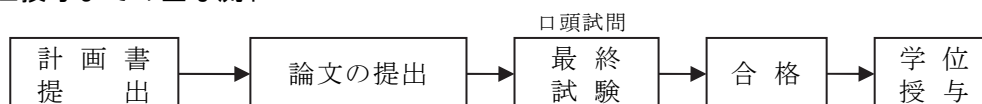
修士論文または特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 修士論文審査基準

学位論文（修士）を評価する際には、次の点を考慮し審査を行います。

- (1) 研究テーマが明確であり、社会的意義あるいは学術的意義が意識されているか
 - (2) 論文構成において、一貫した論理展開がなされ、明確な結論が導かれているか
 - (3) 研究目的にふさわしい分析方法が用いられ、資料やデータの収集、分析、解釈は適切か
 - (4) 先行研究や関連した研究が十分に調査され、考察されているか
 - (5) 研究テーマの分析内容において、独自の知見など独創的な観点が加えられているか
- 特定の課題についての研究成果を評価する際には、次の点を考慮し審査を行います。
- (1) 特定の課題が明確であり、問題関心が認められるか
 - (2) 特定の課題についての研究成果の構成において、一貫した論理展開がなされ、明確な結論が導かれているか
 - (3) 研究目的にふさわしい分析方法が用いられ、資料やデータの収集、分析、解釈は適切か
 - (4) 先行研究や関連した研究が十分に調査され、考察されているか
 - (5) 特定の課題の分析内容において、独自の知見など独創的な観点が加えられているか

4 学位授与までの主な流れ



5 スケジュール

詳細な日程は、インフォメーションシステム等でお知らせします。

期 限（期 日）		
事項	3 月期学位授与	9 月期学位授与
計画書の提出	10 月中旬	4 月中旬～下旬
論文の提出	1 月中旬	7 月中旬～下旬
最終試験	2 月中旬	7 月下旬～9 月上旬

※ 修士論文の提出については、指導教員とよく相談してください。

6 修士論文提出要件

修士論文または特定の課題についての研究成果は、学位規程第 9 条に基づき、修士課程に 1 年以上在学し、所定の授業科目のうち、20 単位以上を修得後に学位取得計画書を提出した後でなければ提出することができません。

7 修士論文計画書の提出について

- (1) 提出期限は厳守すること。提出期限後はいかなる理由があっても受理しません。

- (2) 修士論文計画書提出に際しては、指導教員の承認を得てください。
- (3) 既に提出した論文計画の変更は、認められません。ただし、論文提出以前においては、指導教員の承認を得て変更届（教務センター備付）を提出することができます。
- (4) 計画書を提出したが、修士論文を提出しない場合は、必ず、事前に教務センターにその旨を報告してください。

8 修士論文・論文要旨の提出要領

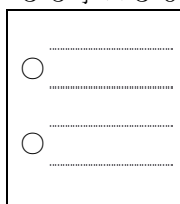
提出期の修士論文計画書（様式）、提出要領はインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出しますので、各自で必ず確認してください。

- (1) 提出部数 詳細についてはインフォメーションシステムの「申請・アンケート」に掲出されている提出要領を確認してください。
- (2) 枚数制限
 - 【修士論文】 原則として、20,000 字以上
 - 【特定の課題についての研究成果報告書】 原則として、20,000 字以上
 - 【論文要旨】 論文の概要を 1,000 字から 2,000 字程度にまとめる
- (3) 用紙規格 以下の規格に従うこと。
 - ア 自筆で横書きの場合は A 4 判 400 字詰原稿用紙（市販のもの）を使用
 - イ 自筆で縦書きの場合は B 5 判 200 字詰原稿用紙（市販のもの）を使用
 - ウ ワープロ等を使用して横書きの場合は A 4 判の用紙（感熱紙は不可）を使用
 - エ ワープロ等を使用して縦書きの場合は B 5 判の用紙（感熱紙は不可）を使用

（注）ワープロ等の書式設定は原則的には以下のようにすること。

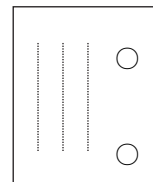
【横書き】（A4 判） 3 5 字×3 0 行

左側に余白を
25mm 以上とる



【縦書き】（B5 判） 5 0 字×2 0 行

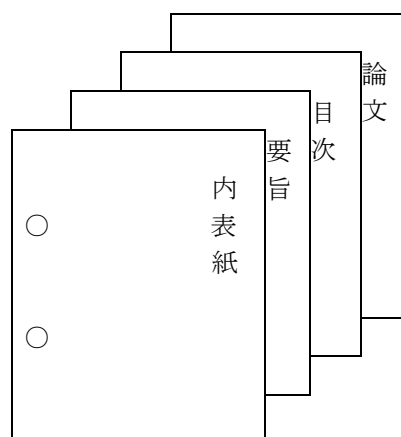
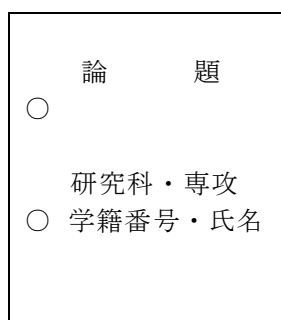
右側に余白を
25mm 以上とる



- (4) 装丁要領 （※以下ア～エは正本・副本とも共通）

- ア 市販のフラットファイル（例 A4 判：コクヨ フ-10、B5 判：コクヨ フ-11）を用いて装丁すること。
- イ フラットファイルの表紙及び背表紙に横書きで研究科・専攻・学籍番号・氏名を日本語で記入すること。
- ウ 論題・研究科・専攻・学籍番号・氏名を日本語で記入した内表紙を作成すること。
ただし、論題は論文計画書で届け出たもの（外国文でも可）を正確に記入すること。
- エ 内表紙、論文要旨、目次、論文の順に綴じること。

内表紙
の様式



縦書きの
場合も同
様に作成
すること

(5) 注意事項

- ア 論文・論文要旨の文字色は原則として「黒」とすること。
- イ 添付資料が多量にあって別冊にする場合は、論文の装丁要領（装丁要領ア・イ）に準じて作成し、表紙に「資料」と明記すること。
- ウ 論文に綴じ込む資料が所定のサイズより大きい時は、サイズにあわせて折り込むこと。
- エ 図、表、写真などは必要に応じ貼付すること。

VII 博士課程後期課程における研究指導について

1 研究指導の流れ

博士課程後期課程では、博士論文の完成を目指して、指導教員・副指導教員による3年間にわたる指導を受けます。研究指導の流れは次のとおりです。

年次	時期	内容
1 年次	4 月 (9 月)	指導教員・副指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究計画に基づき、個別相談を行ったうえで、指導教員・副指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。また、指導教員が担当する「演習」を履修するとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員・副指導教員の助言を受けて決定し、履修する。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2 月 (7 月)	2年次に向けての研究について、指導教員・副指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「1年次研究成果・指導結果報告書」を提出する。
2 年次	4 月 (9 月)	1年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員・副指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「2年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。
	9～10 月 (3～4 月)	個別の研究テーマに基づく研究の進捗状況について報告し、指導教員の確認を受ける。
	1～2 月 (7 月)	3年次に向けての研究について、指導教員・副指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「2年次研究成果・指導結果報告書」を提出する。
3 年次	4 月 (9 月)	2年次に引き続き、指導教員が担当する「演習」を履修し、指導教員・副指導教員から研究指導計画に基づき指導を受け、研究科長に対して、「3年次研究計画・研究指導計画書」を提出する。
	7 月 (1 月)	「博士論文計画書」の提出
	10 月 (4 月)	「学位申請書」・学位論文等の書類一式の提出
	12～1 月 (6 月)	最終試験(公聴会)の実施。
	1～2 月 (7 月)	指導教員・副指導教員の面接指導を受け、研究科長に対して、「3年次研究成果・指導結果報告書」を提出する。
	2 月 (7 月)	その結果に基づいて、研究科委員会が可否を決定する。
	3 月 (9 月)	学位の授与

※1 時期の()は9月入学を示す。

※2 3年次以降については、3年次のスケジュールに沿って研究指導を受けます。

※3 上記は学位取得スケジュールの一例です。

VIII 博士の学位申請に関する手続き、博士論文審査体制・方法および審査基準について

1 課程修了による博士の学位

博士課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、博士の学位が授与されます（大学院学則第 25 条、第 28 条）。

2 博士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

- ・博士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれをを行います。
- ・審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員 3 名以上とし、主査を 1 名、副査を 2 名以上とします。

(2) 審査方法

① 最終試験

博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、審査委員が博士論文を中心とし、試問の方法によって行います。試問は、口頭により行いますが、筆答試問を併せ行うこともあります。

② 審査期間

博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後 1 年以内に終了します。

③ 審査結果

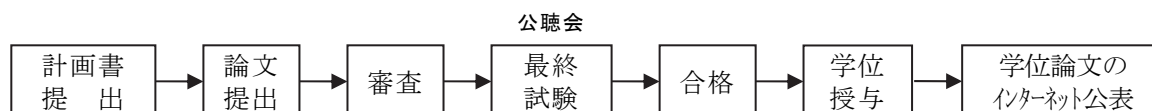
博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 博士論文審査基準

学位論文（博士）を評価する際には、次の点を考慮し、審査を行います。

- (1) 研究テーマが明確であり、社会的意義あるいは学術的意義が意識されているか
- (2) 論文構成において、一貫した論理展開がなされ、明確かつ独自の結論が導かれているか
- (3) 研究目的にふさわしい分析方法が用いられ、資料やデータの収集、分析、解釈は適切か
- (4) 内外の先行研究や関連した研究が十分に調査され、考察されているか
- (5) 研究テーマの分析内容において、独自の知見など独創的な観点が加味され、高度な考察が加えられているか
- (6) 該当する研究領域の学問的發展に寄与しているか

4 学位授与までの主な流れ



5 スケジュール

学位（博士）授与までの手続き	【課程博士】		【論文博士】	
	9月期授与	3月期授与	9月期授与	3月期授与
「博士論文計画書」の提出 ※1 ＜教務センター教務事務グループへ＞	1月末まで	7月末まで	—	—
博士論文・「学位申請書」等の書類一式の提出※2 ＜教務センター教務事務グループへ＞	4月末まで	10月末まで	2月中旬まで	7月末まで
学力確認・博士論文の試問	—	—	7月～8月	12月～1月
最終試験（公聴会）※3	6月末まで	12月～1月	—	—
審査報告書の提出 ＜教務センター教務事務グループへ＞	7月上旬	2月上旬	7月上旬	2月上旬
学位記授与式	9月中旬	3月下旬	9月中旬	3月下旬

※1 博士論文提出の少なくとも1年前に指導教員の承認を得て提出。ただし、研究科委員会が認めたときは、これを3ヵ月前とすることができます。

また、「博士論文計画書」は休学中であっても提出できるものとします。ただし、休学中に博士論文を提出することはできません。

※2 提出期日については、指導教員とよく相談してください。

※3 公聴会は、上記日程に実施します（日曜・祝日を除く10時～18時）。ただし、やむを得ない場合には日程を変更する場合もあります。

6 学位論文提出要件

博士の学位論文は、学位規程第19条に基づき、博士課程後期課程に在学し、所定の単位を修得または修得見込の者が、あらかじめ論文計画について承認を得なければ、提出することができません。

また、上記に加えて、既発表論文が査読付論文集に2編以上掲載、もしくは採択されることが必要です。ただし分野によって適切な論文集がない場合は、特例として査読付論文集と同等と判断される論文集に2編以上掲載されていることで要件を満たすものとします。

7 学位論文の公表

(1) 論文審査の公表

博士の学位が授与された場合は、学位規程第38条に基づき、その学位論文の要旨及び論文審査要旨をインターネットの利用（関西大学学術リポジトリ）により公表します。

(2) 学位論文の公表

博士の学位論文は、学位規程第39条に基づき、学位を授与されてから1年以内にインターネットの利用（関西大学学術リポジトリ）により公表しなければなりません。

※ 公表用手続きの詳細は、別途インフォメーションシステムでお知らせします。

関西大学学位規程 第38条、第39条

（審査要旨の公表）

第38条 学長は、学位を授与した日から3ヵ月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、その論文の要旨及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（論文の公表）

第39条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を「関西大学審査学位論文」と明記して、インターネットの利用により公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでにインターネットの利用により公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者が、やむを得ない事由がある場合に限り、研究科委員会の議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は求めに応じてその論文の全文を閲覧に供するものとする。

人間健康研究科

I 教育に関する三つの方針

博士課程前期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間健康研究科の博士課程前期課程では、高度専門職業人としての健康運動指導者や体育・スポーツの指導者の育成と、学際的かつ実践的な視野を持って人間の健康（health）と健幸（well-being）を推進する研究者の基礎教育を行っています。そのため、所定の教育課程を修めるとともに、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力および主体的な態度を身につけた者に対して「修士（健康学）」の学位を授与します。

1（知識・技能）

人間の健康と健幸に関わる研究者、もしくは高度専門職業人として活動するために必要とされる高度な知識・技能を修得し、それらを総合的かつ実践的に活用できる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献できる。

3（主体的な態度）

時代の要請を常に意識し、高い倫理観を持って、未解決の課題に対して主体的に取り組む意志と能力を発揮できる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間健康研究科（以下、「本研究科」という）では、高度専門職業人としての健康運動指導者や体育・スポーツの指導者の育成と、学際的かつ実践的な視野を持って人間の健康（health）と健幸（well-being）を推進する研究者の基礎教育を行っています。その学位に相応しい知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力および主体的な態度を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 「人間健康研究」と「健康調査研究法」からなる「基礎科目」で、研究に必要な基本技能を学ぶとともに、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供している。
- (2) 「演習科目」等において、学生一人ひとりが指導教員から個別に入念な指導を受け、論理的かつ批判的な思考力と、高度な研究遂行能力を獲得することができる体制を整えている。また、その「演習科目」と連動する形で「専門科目」を履修することで、関連領域の研究者として基礎的な素養の習得が可能となるようにしている。
- (3) 「テーマ科目」では、現代社会にどのような課題があり、何がその解決の糸口となり得るか、課題の発見力と解決力を学ぶ。また、その「テーマ科目」と連動する「実習科目」では、学外の施設や行政と連携し、地域とともに教育研究活動を行うことで、習得した知識を実践的な課題に応用し、社会に貢献できる能力を養成する。
- (4) 実務家教員を招いて講義科目を設け、関連領域の高度専門職業人の育成を支援している。また、中学校・高等学校教諭の専修免許状（保健体育）取得に必要な科目を揃えている。

2 教育評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、修士論文や学会発表等の研究成果を、外部評価を含めて審査し、通常の授業評価と組み合わせて把握する。
- (2) 本研究科において身につける思考力・判断力・表現力等の能力と、主体的に学びに取り組む態度に関しては、指導教員による指導と評価によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間健康研究科では、高度専門職業人としての健康運動指導者や体育・スポーツの指導者の育成と、学際的かつ実践的な視野を持って人間の健康（health）と健幸（well-being）を推進する研究者の基礎教育を行っています。その目的を達成するため、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力および主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 関西大学人間健康学部出身者については、学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。それ以外の出身者については、健康と健幸の推進に必要な基礎知識を有している。
- 2 学士課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献する意欲を有している。
- 3 時代の要請を常に意識し、高い倫理観を持って、健康と健幸に関わる学問領域を主体的に学んでいく意欲と資質を有している。

博士課程後期課程

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間健康研究科の博士課程後期課程では、体育学、健康科学、教育学、社会学、社会福祉学、文化人類学等、関連する各専門分野で研究者として自律した研究活動を行ううえで必要な高度の研究能力と、研究成果を人間の健康（health）と健幸（well-being）の推進に生かせる課題分析力と解決力を持った人材を育てます。そのため、所定の教育課程を修めるとともに、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力および主体的な態度を身につけた者に対して「博士（健康学）」の学位を授与します。

- 1 健康と健幸を推進する研究者、もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要とされる卓越した知識・技能を修得し、それらを実践的に活用できる。
- 2 グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、地域の課題を具体的に把握し、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を高いレベルで発揮して社会に貢献できる。
- 3 時代の要請を常に意識し、高い職業的倫理観を持って、未解決の課題に主体的に取り組む意志と能力を発揮できる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間健康研究科（以下、「本研究科」という）では、体育学、健康科学、教育学、社会学、社会福祉学、文化人類学等、関連する各専門分野で研究者として自律した研究活動を行ううえで必要な高度の研究能力と、研究成果を人間の健康（health）と健幸（well-being）の推進に生かせる課題分析力と解決力を持った人材を育てます。その学位に相応しい知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力および主体的な態度を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成しています。

- 1 教育内容
 - (1) 学際的に広い視野を確保すると同時に、個別の学問分野でも専門家として通用する人材を育成するため、指導教員は多面的な視点からの指導を行うとともに、場合によっては一人の学生に複数の指導教員を配置する。その手厚い指導体制のなかで、「演習科目」等を通じて研究遂行に求められる思考力や批判力と、倫理観を育む機会を提供している。
 - (2) 「講義科目」では、複数の教員がその専門分野の垣根を越えて一つの社会課題に取り組む科目を履修することで、研究成果を社会に還元する道筋を具体的に学べるようにしている。
 - (3) 博士号を有する高度専門職業人を目指す学生に対しては、「課題解決プロジェクト型インターンシップ」を用意しており、長期間にわたって学生の研究関心に合った現場で実際の課題に取り組み、社会に貢献する経験を積むことができる。

2 教育評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、博士論文やその準備段階で提出される学術論文、および学会発表等の研究成果を、外部評価を含めて審査し、通常の授業評価と組み合わせて把握する。
- (2) 本研究科において身につける思考力・判断力・表現力等の能力と、主体的に学びに取り組む態度に関しては、指導教員による指導と評価によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間健康研究科（以下、「本研究科」という）では、「人間にとって真に必要な健康のあり方」という観点から人間の健康（health）と健幸（well-being）を推進できる研究者の養成や、ヘルスプロモーションやスポーツプロモーションの実現に寄与できる高度専門職業人の養成を目指しています。そのため、一般入試に加えて社会人入試制度を用意して、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力および主体的な態度を備えた入学者を受け入れます。

- 1 本研究科出身者については、博士課程前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。それ以外の出身者については、健康と健幸の推進に必要な知識を、修士の学位取得者と同等レベルで有している。
- 2 博士前期課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、地域の課題を具体的に把握し、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献する意欲を有している。
- 3 時代の要請を常に意識し、高い職業的倫理観を持って、健康と健幸の推進に関わる学問領域を主体的に学んでいく強い意欲と資質を有している。

Ⅱ 教育課程について

1 研究科の構成

人間健康研究科には、次の課程があります。

- ・ 人間健康専攻 博士課程前期課程
- ・ 人間健康専攻 博士課程後期課程

2 授業科目の構成

(1) 博士課程前期課程

博士課程前期課程で履修・修得できる授業科目は、基礎科目、専門科目、テーマ科目、実習科目、演習科目に大別されます。

なお、各授業科目の詳細は、授業科目一覧表のとおりです。

(2) 博士課程後期課程

博士課程後期課程で履修・修得できる授業科目は、講義科目、演習科目、実習科目に大別されます。

なお、各授業科目の詳細は、授業科目一覧表のとおりです。

3 修了所要単位

(1) 博士課程前期課程

本課程に2年〈4学期〉以上4年〈8学期〉以内在学し、31単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格した者には、修士（健康学）の学位が与えられます。

【修了所要単位 31 単位の内訳】

種別	最低修得単位数	
基礎科目	「人間健康研究」を含む4単位必修	合計 31 単位 以上
専門科目		
テーマ科目		
実習科目		
演習科目	8 単位必修 ※「人間健康演習（1）A、B」を修得していなければ、 「人間健康演習（2）A、B」は履修できません。	

(2) 博士課程後期課程

本課程に3年〈6学期〉以上6年〈12学期〉以内在学し、14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者には、博士（健康学）の学位が与えられます。

【修了所要単位 14 単位の内訳】

種別	最低修得単位数	
講義科目	2単位以上	合計 14単位以上
演習科目	12単位必修	
実習科目		

Ⅲ 履修・修得について特に注意すべき事項

1 授業科目の履修について

(1) 履修登録（履修変更）

その年度に履修しようとする授業科目については、必ず指導教員の指導を受け、承認を得たうえで、大学院要覧、シラバス、時間割表等を参照のうえ、所定の登録期間に登録をしてください。なお、原則として履修登録締切後の授業科目の変更・追加等については認められません。

ただし、秋学期授業開始時においては、一定の条件の下に履修変更を認めます（詳細はインフォメーションシステムにてお知らせします）。

(2) 履修制限単位

1 学年度に履修できる単位数は 28 単位までです。

また、3 年コースを選択した者の履修制限単位は、1 年次 20 単位、2 年次 20 単位、3 年次 16 単位です。ただし、3 年コースを選択した者が、1 年次終了時点で修士論文の提出要件である 20 単位を修得し、所定の手続きを経て 2 年コースへ変更する場合は、2 年次の履修制限単位は 28 単位とします。

(3) 配当年次

ア 博士課程前期課程

「人間健康演習（2）A、B」は 2 年次配当とします。その他の科目はすべて 1 年次配当とします。ただし、3 年コースの場合は、「人間健康演習（2）A、B」は 3 年次配当とします。

イ 博士課程後期課程

講義科目はすべて 1 年次配当です。演習科目については「人間健康特殊演習Ⅰ、Ⅱ」は 1 年次配当、「人間健康特殊演習Ⅲ、Ⅳ」は 2 年次配当、「人間健康特殊演習Ⅴ、Ⅵ」は 3 年次配当とします。また、実習科目は 2 年次配当とします。

(4) 演習科目の履修

ア 博士課程前期課程

「人間健康演習（1）A、B」「人間健康演習（2）A、B」については、指導教員が担当するクラス以外の履修は認めません。また、「人間健康演習（1）A、B」を修得していなければ、「人間健康演習（2）A、B」は履修できません。

イ 博士課程後期課程

研究科委員会が認めた場合には、指導教員以外の教員が担当する演習科目を履修することができます。

(5) コース変更(博士課程前期課程)

3 年コースから 2 年コースへの変更は、1 年次に 20 単位修得しなければなりません。コース変更の希望届出期間については、別途お知らせいたします。

なお、2 年コースから 3 年コースへの変更はできません。

(6) 追加科目

人間健康研究科で開設する授業科目のほか、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認めたときは、他研究科若しくは学部又は他大学院の科目を追加科目として履修することができます。追加科目の履修は、在学期間を通じて 20 単位までです。

なお、下記(7)の場合を除き、履修制限単位数には含まれません。また、他研究科の事情等により履修できない場合もあります。

(7) 追加科目の充当

博士課程前期課程において、追加科目として修得した単位のうち博士課程前期課程の科目については、指導教員の承認を得たうえで、10 単位まで修了所要単位に充当することができます。なお、この場合には、履修制限単位数に含みます。

(8) 学部科目の履修

①教員免許状授与の所要資格を得る場合、②指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合には、学部の授業科目の履修を認めます。履修する場合は、必ず指導教員の承認を得たうえで、必要な科目を履修してください。なお、①の学部科目の履修は、1 学年度において 32 単位まで履修することができます。ただし、3 年コースの場合は、1 年次は 24 単位まで、2 年次以降は 20 単位までです。②の学部科目の履修は、(6)の追加科目として扱い、在学期間を通じて 20 単位を限度として履修することができます。

①および②の場合以外での学部科目の履修は原則認められません。また、学部科目については、当該学部の事情等により、履修できない場合があります。

(9) 四大学大学院単位互換

「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」により、関西学院大学・同志社大学・立命館大学の各大学大学院の授業科目を追加科目として履修することができます。詳細につきましては、26 ページ「関西四大学大学院単位互換履修生について」を参照してください。

2 学位論文提出要件

学位論文を提出するにあたっては、単位修得状況等の提出要件が設けられていますので、十分確認し、研究計画を立てたうえで履修登録を行ってください。詳細は後掲の「修士の学位申請に関する手続きおよび修士論文審査基準について」または「博士の学位申請に関する手続きおよび博士論文審査基準について」を参照してください。

3 入学前既修得単位の認定

本研究科に入学する前に、大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、10 単位を限度に単位認定することがあります。また、本学外国人研究生として学修した科目も、上記 10 単位のうち 6 単位を限度に単位認定することがあります。詳細は、入学時にお知らせします。

2020 年度 人間健康研究科 授業科目一覧表

人間健康専攻 博士課程前期課程

種別	科目番号	授業科目	配当年次	単位数	履修上の区分
基礎科目	HWB5001	人間健康研究	1	2	必修
	HWB5002	健康調査研究法Ⅰ	1	2	いずれか 1 科目必修
	HWB5003	健康調査研究法Ⅱ	1	2	
専門科目	HWB5004	健康福祉研究	1	2	選択
	HWB5005	健康運動生理学研究	1	2	
	HWB5006	健康行動学研究	1	2	
	HWB5007	健康トレーニング研究	1	2	
	HWB5008	健康心理学研究	1	2	
	HWB5009	健康マネジメント研究	1	2	
	HWB5010	運動環境生理学研究	1	2	
	HWB5011	スポーツ教育学研究	1	2	
	HWB5012	スポーツ社会学研究	1	2	

	HWB5013	身体運動学研究	1	2	
	HWB5014	身体文化研究	1	2	
	HWB5026	健康人間学研究	1	2	
	HWB5027	野外教育研究	1	2	
	HWB5028	武道学研究	1	2	
	HWB5029	子ども家庭福祉研究	1	2	
	HWB5030	社会福祉政策研究	1	2	
テーマ科目	HWB5029	生涯スポーツ教育研究	1	2	
	HWB5030	運動の理論と実践研究	1	2	
	HWB5031	地域保健活動研究	1	2	
実習科目	HWB5019	地域連携課題実習Ⅰ	1	1	
	HWB5020	地域連携課題実習Ⅱ	1	1	
	HWB5021	地域連携課題実習Ⅲ	1	1	
演習科目	HWB5022	人間健康演習(1)A	1	2	必修
	HWB5023	人間健康演習(1)B	1	2	
	HWB6024	人間健康演習(2)A	2	2	
	HWB6025	人間健康演習(2)B	2	2	

人間健康専攻 博士課程後期課程

種別	科目番号	授業科目	配当年次	単位数	履修上の区分
講義科目	HWB7001	学社連携スポーツ教育論特殊講義	1	2	いずれか 1科目必修
	HWB7002	アダプテッドスポーツ指導論特殊講義	1	2	
	HWB7003	コミュニティ健康福祉論特殊講義	1	2	
演習科目	HWB7004	人間健康特殊演習Ⅰ(各テーマ)	1	2	必修
	HWB7005	人間健康特殊演習Ⅱ(各テーマ)	1	2	
	HWB8006	人間健康特殊演習Ⅲ(各テーマ)	2	2	
	HWB8007	人間健康特殊演習Ⅳ(各テーマ)	2	2	
	HWB9008	人間健康特殊演習Ⅴ(各テーマ)	3	2	
	HWB9009	人間健康特殊演習Ⅵ(各テーマ)	3	2	
実習科目	HWB8010	課題解決プロジェクト型インターンシップ	2	2	選択

[科目番号について]

関西大学では、科目の特性・配当年次を示すため、各科目に科目番号を付与しています。

科目番号は、研究科を示すアルファベット3桁と配当年次を示す1桁、連番の数字3桁で構成されています。

例)

H	E	W	5	0	0	1
研究科			配当年次コード		連番	

配当年次コード

5：前期課程1年次配当

6：前期課程2年次配当

7：後期課程1年次配当

8：後期課程2年次配当

9：後期課程3年次配当

IV 修士の学位申請に関する手続き、修士論文審査体制・方法および審査基準について

1 修士の学位

博士課程前期課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、当該課程の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、修士の学位が授与されます（大学院学則第24条、第26条）。

2 修士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

修士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれを行います。

審査委員は、当該修士論文に関連ある研究領域の教員3名以上とし、主査を1名、副査を2名以上とします。ただし、特別の事情がある場合には副査を1名とすることがあります。

(2) 審査方法

ア 最終試験

修士の学位に関する最終試験は、審査委員が主に修士論文に示された研究成果を確認する目的をもって、公聴会形式で行います。

イ 審査期間

修士論文の審査及び最終試験は、当該修士論文の提出期限後3カ月以内に終了します。

ウ 審査結果

修士論文の審査および最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 修士論文審査基準

(1) 修士論文は、広い視野に立った精深な学識と専攻分野における研究能力を示すに足るものをもって合格とします。

(2) 修士論文の審査にあたっては、以下の審査項目をふまえて、総合的に評価します。

ア 研究テーマが明確であり、独自の知見と学術的価値が認められること。

イ 研究テーマに基づいて適切に問題が設定され、一貫した論理展開によって妥当な結論が導かれていること。

ウ 研究目的にふさわしい研究手法がとられ、資料やデータの利用と解釈が適切に行われていること。

エ 先行研究や関連した研究が十分に調査され、的確な考察がなされていること。

4 入学から修了までの研究指導スケジュール

年次	時期	項目	内容等
1 年次	4 月	入学時オリエンテーションの実施	入学式後に人間健康研究科の教育課程および研究指導方針等について説明する。
		指導教員の決定	学生が希望する研究課題を調査した上で、人間健康研究科委員会にて研究課題に適した主担当指導教員と副担当指導教員を決定する。
		履修計画の作成	上記で決定した主担当指導教員との面談を通じて、2年間の履修計画の作成を行う。
	5 月	研究計画書の提出	学生自身が修士論文作成までの道筋を立てるとともに、修士論文の論題を確定させたうえで、研究計画書として提出し、人間健康研究科委員会において報告される。
	2 月	修士論文構想発表会の実施	研究課題への取り組み等、進捗状況の確認を行う。
	3 月	研究成果報告書の提出	1年次に行った研究について、主担当指導教員・副担当指導教員の指導を受け、2年次につなげる評価を行い、研究成果報告書を提出する。

2 年次	5 月	研究計画書の提出	1 年次に引き続き、主担当指導教員・副担当指導教員から指導を受け、研究計画書を提出する。
	10 月	修士論文計画書（テーマ報告書）の提出	修士論文の研究テーマ（論題）を報告する。
	12 月	予備審査書類の提出	提出予定修士論文・論文要旨について予備審査を受ける。併せて iThenticate（論文点検ツール）のチェックを受ける。
	1 月	修士論文の提出	修士論文・論文要旨を提出する。
	2 月	修士の学位に関する最終試験	最終試験は公聴会形式の方法によって行う。主査および副査 2 名の合計 3 名以上の審査委員により審査を行う。
	3 月	修士論文の審査および修士の学位に関する最終試験に関する合否判定 修了者への学位（修士）授与	人間健康研究科委員会にて審議を行い、学位の授与について合否を判定する。 上記合否判定で合格した者に対して、学位（修士）を授与する。

※1 上記の表は、3 月期学位授与の研究指導の流れを記載しています。

※2 長期履修学生制度（3 年コース）については、別途インフォメーションシステム等でお知らせします。

5 修士論文提出要件

修士論文は、学位規程第 9 条に基づき、博士課程前期課程に 1 年以上在学し、所定の授業科目のうち、20 単位以上を修得後に学位取得計画書を提出した後でなければ提出することができません。

6 修士論文計画書の提出について

- (1) 提出期限は厳守すること。提出期限後はいかなる理由があっても受理しません。
- (2) 修士論文計画書提出に際しては、主担当指導教員の承認を得てください。
- (3) 既に提出した論文計画の変更は、認められません。ただし、論文提出以前においては、主担当指導教員の承認を得て変更届（堺キャンパス事務室備付）を提出することができます。
- (4) 計画書を提出したが、修士論文を提出しない場合は、必ず、事前に堺キャンパス事務室にその旨を報告してください。

7 提出予定修士論文・論文要旨の予備審査

予備審査書類の提出要領はインフォメーションシステムに掲載しますので、各自で必ず確認してください。

8 修士論文・論文要旨の提出要領

修士論文計画書（様式）、提出要領はインフォメーションシステムに掲載しますので、各自で必ず確認してください。

- (1) 提出部数 詳細についてはインフォメーションシステムに掲載されている提出要領を確認してください。
- (2) 字数制限 **【修士論文】** 字数制限なし。ただし、主担当指導教員に確認すること。
【論文要旨】 論題・研究科・専攻・学籍番号・氏名および主担当指導教員名を日本語で記入すること。論文の概要については 1,000 字から 2,000 字程度にまとめること。
- (3) 用紙規格 以下の規格に従うこと。
A4 判の用紙（感熱紙は不可）に、パソコンのワープロソフト（Microsoft Word 2007 以降）を使用して、横書きで提出すること。文字のフォントは「MS 明朝」10.5 ポイントを基本とする。（論文提出の際には、紙媒体だけでなく、pdf ファイルに変換したデータも合わせて提出すること。）

1 枚の用紙には、40 字×30 行で文字を掲載し、余白は（Word の基本設定通り）上を 35mm、左右と下を 30mm とし、片面印刷にすること。

なお、修士論文を英語で書く場合は、上記とは異なる規格になるため、主担当指導教員に確認すること。

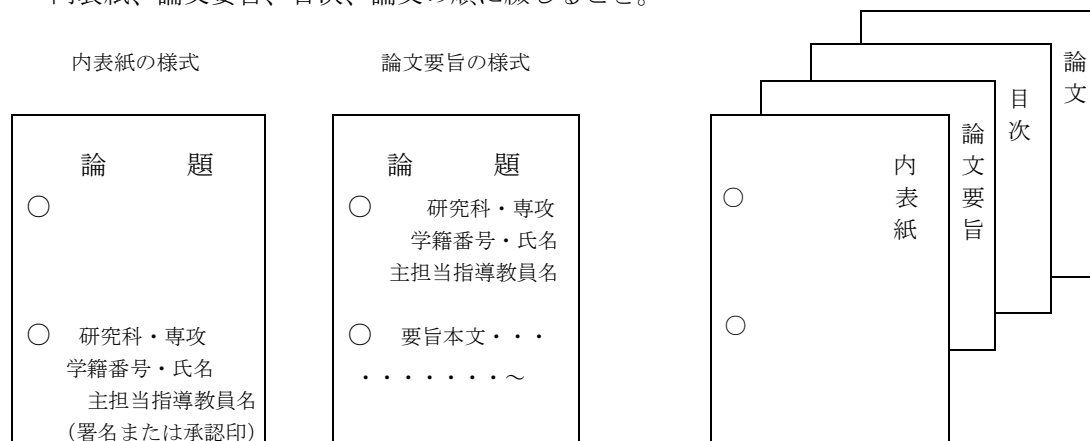
(4) 論文・論文要旨（紙媒体）の装丁要領（※以下ア～エは正本・副本とも共通）

ア 市販のフラットファイル（「コクヨ フ-V10B」など）を用いて装丁すること。

イ フラットファイルの表紙は「人間健康研究科修士論文表紙、論文要旨および目次作成要領」に基づき主題（ある場合は副題）、学籍番号、氏名および主担当指導教員名を日本語で記入すること。また、背表紙には縦書きで学籍番号および氏名を日本語で記入すること。

ウ 論題・研究科・専攻・学籍番号・氏名および主担当指導教員名（主担当指導教員の署名または承認印をうけること）を日本語で記入した内表紙を作成すること。ただし、論題は日本語だけでなく英文タイトルを併記すること。

エ 内表紙、論文要旨、目次、論文の順に綴じること。



(5) 注意事項

ア 執筆にあたっては、「関西大学大学院 人間健康研究科 論文執筆要項」を熟読すること。

イ 表紙および目次については、「人間健康研究科修士論文表紙、論文要旨および目次作成要領」に基づき作成すること。

ウ 論文・論文要旨の文字色は原則として「黒」とすること。

エ 添付資料が多量にあって別冊にする場合は、「(4) 論文・論文要旨（紙媒体）の装丁要領」ア・イに準じて作成し、表紙に「資料」と明記すること。

オ 論文に綴じ込む資料が所定のサイズより大きい時は、サイズにあわせて折り込むこと。

カ 図、表、写真などは必要に応じ貼付すること（できればデータに変換して Word ファイルに貼付した後、印刷することを推奨する）。

V 博士の学位申請に関する手続き、博士論文審査体制・方法および審査基準について

1 課程修了による博士の学位

博士課程に所定の期間在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたのち、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、その課程を修了した者とされ、博士の学位が授与されます（大学院学則第 25 条、第 28 条）。

2 博士論文審査体制・方法

(1) 審査体制

博士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれをを行います。

審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員 3 名以上とし、主査を 1 名、副査を 2 名以上とします。

(2) 審査方法

ア 最終試験

博士の学位に関する最終試験は、審査委員が博士論文に示された研究成果を確認する目的をもって、公聴会形式で行います。

イ 審査期間

博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後1年以内に終了します。

ウ 審査結果

博士論文の審査および最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得て決定します。

3 博士論文審査基準

(1) 博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を示すに足るものをもって合格とします。

(2) 学位論文（博士）の審査にあたっては、以下の審査項目をふまえて、総合的に評価します。

ア 研究テーマが明確であり、社会的意義あるいは学術的意義が意識されているか。

イ 論文構成において、一貫した論理展開がなされ、明確な結論が導かれているか。

ウ 研究目的にふさわしい研究方法が用いられ、資料やデータの収集、分析、解釈は適切か。

エ 先行研究や関連した研究が十分に調査され、考察されているか。

オ 研究テーマの分析内容、結論において、独自の知見など独創的な観点が加えられているか。

4 入学から修了までの研究指導スケジュール

年次	時期	項目	内容等
1 年次	4 月	入学時オリエンテーションの実施	履修計画および研究課題について個別相談を行い、学生の研究課題および希望を確認の上、研究課題に適した主担当指導教員と副担当指導教員を決定する。
		指導教員の確定	
	5 月	研究計画書の提出	学生自身が博士論文作成までの道筋を立てるとともに、博士論文の論題を確定させ、研究計画書として提出し、人間健康研究科委員会において報告される。
2 年次	1 月～3 月	研究計画の進捗状況の確認 研究報告会の実施 研究成果報告書の提出	研究課題への取り組み、学会発表、論文投稿の進捗状況の確認および報告を行い、2 年次に向けて研究成果報告書を提出する。
	5 月	研究計画書の提出	1 年次の研究計画の進捗状況を受けて「研究計画書」の更新を行う。
	5 月～1 月	課題解決プロジェクト型インターンシップの実施	高度専門職業人を志す学生は 3 カ月×3 クールの実践的なインターンシップを企画、実行する。
3 年次	1 月～3 月	研究計画の進捗状況の確認 研究報告会の実施 研究成果報告書の提出	研究課題への取り組み、学会発表、論文投稿の進捗状況の報告および確認を行い、3 年次に向けて研究成果報告書を提出する。
	5 月	研究計画書の提出	2 年次の研究計画の進捗状況を受けて「研究計画書」の更新を行う。
	7 月	博士論文計画書（テーマ報告書）の提出	博士論文の論題および論文要旨を提出する。
	8 月～9 月	予備審査書類の提出	合格基準に達する論文提出が可能かどうか審査を受ける。

	11 月末	博士論文の提出	博士論文を提出する。 ※学術誌に 2 本以上、査読付き論文（単著または本人がファーストオーサーのもの）が掲載されているか掲載が決定していることを要件とする。
	1 月	博士論文の審査 最終試験（公聴会）	最終試験は公聴会形式の方式によって行う。審査委員（主査 1 名、副査 2 名以上）が博士論文の審査を行う。
	2 月下旬	最終試験に関する合否判定	人間健康研究科委員会にて審議を行い、学位の授与について合否を判定する。
	3 月	修了者への学位（博士） 授与	上記合否判定で合格した者に対して、学位（博士）を授与する。

※ 上記の表は、3 月期学位授与の研究指導の流れを記載しています。なお、各項目の実施日程等は変更される場合があります。スケジュールの詳細は、別途インフォメーションシステムでお知らせします。

※ 「博士論文計画書」は休学中であっても提出できるものとします。ただし、休学中に博士論文を提出することはできません。

5 学位論文提出要件

博士の学位論文は、学位規程第 19 条に基づき、博士課程後期課程に在学し、所定の単位を修得または修得見込の者が、あらかじめ論文計画について承認を得、かつ、単著または本人がファーストオーサーの査読付き論文 2 本以上を学術誌に投稿し、掲載されているか、掲載が決定していなければ提出することができません。

6 学位論文の公表

(1) 論文審査の公表

博士の学位が授与された場合は、学位規程第 38 条に基づき、その学位論文の要旨および論文審査要旨をインターネットの利用（関西大学学術リポジトリ）により公表します。

(2) 学位論文の公表

博士の学位論文は、学位規程第 39 条に基づき、学位を授与されてから 1 年以内にインターネットの利用（関西大学学術リポジトリ）により公表しなければなりません。

※公表の手続きの詳細は、別途インフォメーションシステムでお知らせします。

関西大学学位規程 第 38 条、第 39 条

（審査要旨の公表）

第 38 条 学長は、学位を授与した日から 3 カ月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、その論文の要旨及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（論文の公表）

第 39 条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から 1 年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を「関西大学審査学位論文」と明記して、インターネットの利用により公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでにインターネットの利用により公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者が、やむを得ない事由がある場合に限り、研究科委員会の議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は求めに応じてその論文の全文を閲覧に供するものとする。

教育職員免許状について

1 中学校及び高等学校教諭の専修免許状取得の課程について

中学校教諭一種免許状および高等学校教諭一種免許状取得資格を得た方が、当該教科の中学校または高等学校教諭専修免許状授与の課程認定のある大学院（博士課程前期課程）に入学、同課程を修了（基礎資格の取得）し、所定の「大学が独自に設定する科目」（24単位）を修得すれば、中学校または高等学校教諭の専修免許状取得資格を得ることができます。

専修免許状取得に要する「大学が独自に設定する科目」は、各免許状別に定められている科目から24単位以上を修得することが必要です。詳細は、教職支援センターホームページから自身の入学年度の「教職課程履修の手引き」を参照してください。

また、大学院に入学し、中学校あるいは高等学校教諭一種免許状取得のために、不足している学部配当の教職課程関係科目を履修する方は、指導教員の許可を得てから履修してください。

2 本学で取得できる専修免許状について

研究科	専攻	免許状の種類	
		中学校教諭 専修免許状教科	高等学校教諭 専修免許状教科
法学	法学・政治学	社会	地理歴史 公民
文学	総合人文学	国語	国語
		社会	地理歴史 公民
		英語	英語
		フランス語	フランス語
		ドイツ語	ドイツ語
経済学	経済学	社会	地理歴史 公民
商学	商学		商業
社会学	社会学	社会	公民
	社会システムデザイン	社会	公民
	マス・コミュニケーション学	社会	公民
総合情報学	社会情報学		情報
	知識情報学		情報
理工学	システム理工学	数	数
		理	理
			工
	環境都市工学		工
	化学生命工学	理	理
			工

外国語教育学	外国語教育学	英 語	英 語
		中 国 語	中 国 語
社会安全	防災・減災	社 会	公 民
東アジア文化	文化交渉学	社 会	地 理 歴 史
ガバナンス	ガバナンス	社 会	公 民
人間健康	人間健康	保 健 体 育	保 健 体 育

(注) 所属する分野等により、取得できる免許状の種類（教科）が異なります。
取得を希望する免許状の種類（教科）によっては、在学期間中に免許状の取得に必要なすべての科目を修得できない場合がありますので、質問があれば、教職支援センターで相談してください。

3 教職支援センターについて

(1) 概要

教職支援センターは、教員養成段階から、卒業後の教職生活までを一つの過程として捉え、教員として必要な資質能力の開発や実践的指導力の養成、教員採用試験対策等の就業支援を行う教員養成の拠点として開設されています。センターでは、学校現場の現状や課題に熟知し、実務経験豊富な専門のアドバイザーが教職を目指すみなさんの相談に応じています。「教師になりたい」というみなさんの熱い思いを精一杯支援していきますので、積極的に利用してください。

(2) 主な支援内容

- ・ 教職を志望する方のためのキャリア相談、アドバイス（随時）
- ・ 教科書および教職関係資料の閲覧、貸出
- ・ 都道府県教育委員会による教員採用試験説明会（4～5月・11月）
- ・ 教員採用試験対策講座（12～5月）
- ・ 教員採用試験エントリーシート記入の指導
- ・ 教員採用試験面接対策セミナー（4～9月）

(3) 場所・開室時間

キャンパス	場所	開室時間
千里山キャンパス	第2学舎1号館1階 教職支援センター	月～金 10：00～17：00
高槻キャンパス	教職相談の日時・場所については、インフォメーションシステムおよび教職支援センターホームページで確認してください。	
高槻ミューズキャンパス		
堺キャンパス		

※開室時間やアドバイザーの在室時間は、業務の都合により変更になることがありますので、インフォメーションシステムおよび教職支援センターホームページで確認してください。

(4) 教職支援センターホームページについて

教職課程の履修の方法（教職課程履修の手引き）や教員採用試験に関する情報等、教職に関する様々な情報を発信していますので、活用してください。

URL： www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/index.html

学生相談について

大学学生相談室

対人関係、家庭、経済などの大学生活において困難が生じたり、性格、思想、異性に関する悩みや問題、また、将来のことが気になるなど、誰かになんとなく話を聞いてもらいたい時、悩みがあるけれど誰に相談してよいかわからないという時は、気軽に「大学学生相談室」の窓口である学生センター（総合学生会館凜風館1階）を訪ねてください。

学生相談・支援センター

本学では、大学生活におけるさまざまな問題について、みなさんが相談できる環境を整備しています。「どこに相談に行けばいいのかわからない」といった場合は、学生相談・支援センター（新関西大学会館北棟1階）を訪ねてください。相談内容に応じた専門部局をご案内します。

また、学生相談・支援センターでは、障がいのある学生に対する修学支援に関する相談にも応じています。

心理相談室

心理相談室では、カウンセラー（公認心理師・臨床心理士など）が、学生、生徒、児童、園児、保護者、職員あるいは卒業生の方々を対象に心理的援助を行っています。詳細および予約申込は、心理相談室（新関西大学会館北棟4階）へお問い合わせください。

千里山キャンパス心理相談室：06（6368）0278

※ 総合情報学研究科の方は高槻キャンパス心理相談室、社会安全研究科の方はミューズ心理相談室、人間健康研究科の方は堺キャンパス心理相談室で予約申込ができます。

高槻キャンパス心理相談室：072（690）2432

ミューズ心理相談室：072（684）4105

堺キャンパス心理相談室：072（229）5174

ハラスメント相談室

大学は教育研究活動を中心とする機関であり、すべての学生・教職員にとって、個人の尊厳と人格の尊重、相互の信頼関係の形成は、教育研究活動の基礎となるものです。学生のみなさんには、快適な学習環境のもとで、勉学や課外活動などに励み、充実した大学生活を送る権利があります。

ハラスメントはこうした学生・教職員の権利を侵害し、学生・教職員の信頼関係を損なわせ、大学における教育研究活動を阻害するものです。ハラスメントを防止し、平穏で安心できる学習環境、教育研究環境、就業環境を維持することは、大学の責任です。したがって、ハラスメントが発生した場合には、不当に人格を侵害された個人の権利を回復し、失われた信頼関係を再構築するために必要なあらゆる措置を大学は責任をもって講じます。

大学では、2018年10月現在、教職員22名と学外からの専門家2名からなる、ハラスメント相談窓口を

設けています。ハラスメントを受けたと感じたら、ひとりで悩まないで相談窓口を訪ねてください。
友人が被害を受けて困っているという、第三者からの相談も受け付けます。相談窓口では、あなたのプライバシーを厳守します。相談したり、証言することで、あなたが不利益を受けることは決してありません。また、ホームページでは、相談方法をはじめ、相談窓口の受付時間や相談員の氏名、所属、連絡用電話番号、Eメールアドレスなども公表していますので、ご覧ください。

～学生相談窓口一覧～

千里山キャンパス	高槻キャンパス	高槻ミューズキャンパス	堺キャンパス
相談内容 学生生活全般の悩みや問題の相談に応じています。			
○学生センター ○大学学生相談室 (総合学生会館凜風館1階)	○高槻キャンパスオフィス A棟(管理・研究棟)1階	○ミューズオフィス (西館2階)	○堺キャンパス事務室 (A棟1階)
相談内容 健康上のこと、心理的なことなどの悩みや問題の相談に応じています。			
○保健管理センター ○心理相談室 (新関西大学会館北棟4階)	○高槻キャンパス保健室 ○高槻キャンパス心理相談室 K棟(情報演習棟)1階	○ミューズ保健センター ○ミューズ心理相談室 (西館9階)	○堺保健室 ○堺キャンパス心理相談室 (A棟1階)
相談内容 ハラスメントの悩みや問題の相談に応じています。 *匿名での相談、友人などの第三者からの相談も受け付けています。			
○ハラスメント相談室 (総合学生会館凜風館1階)	○高槻キャンパスオフィス A棟(管理・研究棟)1階	○ミューズオフィス (西館2階)	○堺キャンパス事務室 (A棟1階)
相談内容 障がいのある学生の修学支援についての相談に応じています。			
○学生相談・支援センター (新関西大学会館北棟1階)	○高槻キャンパスオフィス ○総合情報学部オフィス A棟(管理・研究棟)1階	○ミューズオフィス (西館2階)	○堺キャンパス事務室 (A棟1階)

※「どこに相談に行けばいいのかわからない」といった場合は、学生相談・支援センター（千里山キャンパス 新関西大学会館北棟1階）を訪ねてください。

学生相談窓口のホームページは、以下のとおりです。

【www.kansai-u.ac.jp/global/support/consultation.html】

奨学金案内

※2020 年度現行の内容を記載しています。

年度により募集方法、時期等が変更されることがあります。

1 給付奨学金

本学では、学術研究、科学技術の進展に対応した高度な専門的知識・能力の育成、創造性豊かな研究者を養成し、有為な人材を社会に送り出すことを目的として、次の給付奨学金制度を設けています。

関西大学大学院特別給付奨学金	
受給資格	○2020 年度博士課程前期課程及び博士課程後期課程入学者 ○本奨学金は、大学院入学試験成績優秀者に対する給付奨学金であり、給付対象者には原則合格通知発送日以降（大学院入学まで）に採用決定通知を送付します。 （注）出願制ではありません。
給付対象者	○高度な研究能力及び豊かな学識を有する研究者として活躍することが期待できる者で、かつ、大学院入学試験の成績が特に優秀な大学院学生
給付額	○282 ページの給付額一覧表を参照 （注）春学期入学生は 5 月（新規採用者は 7 月）及び 10 月に分割して給付します。 秋学期入学生は 10 月（新規採用者は 12 月）及び 5 月に分割して給付します。
給付期間	○2020年度から標準修業年限の終期まで ただし、規程に定める給付期間の短縮及び給付の停止事由に該当する場合は、給付を打ち切ります。
併採用	関西大学大学院給付奨学金、関西大学大学院入学前予約採用型給付奨学金、関西大学社会人大学院学生給付奨学金、教育助成基金給付奨学金及び国際交流助成基金による規程に定める奨学金との併用は認められません。ただし、交換派遣留学奨学金及び複数学位取得プログラム奨学金並びに短期派遣奨学金については、この限りではありません。

関西大学大学院給付奨学金	
出願資格	○博士課程前期課程及び博士課程後期課程に在学する者 ○学業成績が特に優秀でかつ本学が定める家計基準を満たしている者
給付対象者	○高度の研究能力及び豊かな学識を有する研究者として活躍することが期待できる者で、学業成績が優秀で、かつ、経済的理由により修学が困難な者
給付額	○282 ページの給付額一覧表を参照 （注）春学期入学生は 7 月及び 12 月に分割して給付します。 秋学期入学生は 12 月及び 7 月に分割して給付します。
給付期間	○1 年間 ただし、規程に定める給付の停止事由に該当する場合は、給付を停止します。
併採用	関西大学大学院特別給付奨学金、関西大学大学院入学前予約採用型給付奨学金、関西大学社会人大学院学生給付奨学金、教育助成基金給付奨学金及び国際交流助成基金による規程に定める奨学金との併用は認められません。ただし、交換派遣留学奨学金及び複数学位取得プログラム奨学金並びに短期派遣奨学金については、この限りではありません。

教育助成基金給付奨学金	
出願資格	○博士課程前期課程及び博士課程後期課程に在学する者 ○学業成績が特に優秀でかつ本学が定める家計基準を満たしている者
給付対象者	○学業優秀で研究能力が特に優れ、かつ、経済的理由により修学が困難な者
給付額	○下部の給付額一覧表を参照 (注) 春学期入学生は7月及び12月に分割して給付します。 秋学期入学生は12月及び7月に分割して給付します。
給付期間	○1年間 ただし、規程に定める事由に該当する場合は、給付を停止します。
併採用	関西大学大学院特別給付奨学金、関西大学大学院給付奨学金、関西大学大学院入学前予約採用型給付奨学金、関西大学社会人大学院学生給付奨学金及び国際交流助成基金による規程に定める奨学金との併用は認められません。ただし、交換派遣留学奨学金及び複数学位取得プログラム奨学金並びに短期派遣奨学金については、この限りではありません。

関西大学社会人大学院学生給付奨学金	
出願資格	○本学大学院に在学する社会人大学院学生（専門職大学院を除く。）であること。 ○関西大学大学院給付奨学金の家計基準を超える収入の社会人大学院学生で、成績が優秀であることに加えて各研究科で定める優秀な社会人業績を修めている者
給付対象者	○高度な研究能力及び豊かな学識を有する研究者として活躍することが期待できる者で、かつ、優秀な社会人大学院学生
給付額	○下部の給付額一覧表を参照 (注) 春学期入学生は7月及び12月に分割して給付します。 秋学期入学生は12月及び7月に分割して給付します。
給付期間	○1年間 ただし、規程に定める給付の停止事由に該当する場合は、給付を停止します。
併採用	関西大学大学院特別給付奨学金、関西大学大学院給付奨学金、関西大学大学院入学前予約採用型給付奨学金、教育助成基金給付奨学金及び国際交流助成基金による規程に定める奨学金との併用は認められません。ただし、交換派遣留学奨学金及び複数学位取得プログラム奨学金並びに短期派遣奨学金については、この限りではありません。

【給付額一覧表】

課 程	研 究 科	関西大学大学院特別給付奨学金	関西大学大学院給付奨学金 教育助成基金給付奨学金 関西大学社会人大学院学生給付奨学金
		給付額（年額）	給付額（年額）
前 期	法学、文学、経済学、 商学、社会学、心理学（心理学専攻）、東アジア文化、ガバナンス、人間健康	500,000 円	250,000 円
	外国語教育学	550,000 円	275,000 円
	総合情報学、社会安全	600,000 円	300,000 円
	心理学（心理臨床学専攻）	650,000 円	325,000 円
	理工学	750,000 円	375,000 円
後 期	全研究科	500,000 円	250,000 円

※博士課程前期課程において、3年コース、1年コースの学生については、給付額が異なります。
別途、お問い合わせください。

関西大学家計急変者給付奨学金	
出願資格	○家計支持者の死亡や失業、廃業などの事由で家計が急変（入学以降、出願日から1年以内に発生した事由に限る）したことにより修学が困難となった者
給付額	○（年額）240,000円
給付期間	○1年間（在学中1回限り）
備 考	給付事由は本学在学中に生じたものに限る。また、給付事由が発生した日から1年を超えない期間内に申請しなければならない。

関西大学災害時支援給付奨学金	
出願資格	①災害救助法または天災融資法の適用された地域に居住する大学院学生または学費支弁者が、災害により家屋が損壊、滅失または流失し、家計が急変した者 ②災害救助法または天災融資法の適用された地域に居住する大学院学生の学費支弁者が、災害により死亡または所定の長期療養者となり、家計が急変した者
給付額	○授業料相当額を上限とする
給付期間	○1年間
備 考	給付事由が発生した日から1年を超えない期間内に申請しなければならない。

2 貸与奨学金

名 称	日本学生支援機構 大学院第一種奨学金	日本学生支援機構 大学院第二種奨学金
出願資格	○博士課程前期課程に在学する者 ○博士課程後期課程に在学する者	○博士課程前期課程に在学する者 ○博士課程後期課程に在学する者
貸与 対象者	○博士課程前期課程 人物、学業ともに特に優れ経済的理由により著しく修学に困難があると認められ、将来、教育・研究者として活動する能力があると認められる者 ○博士課程後期課程 人物、学業ともに特に優れ経済的理由により著しく修学に困難があると認められ、将来、教育・研究者、高度の専門性を要する職業人として活動する能力があると認められる者	○博士課程前期課程 人物、学業ともに優れ経済的理由により著しく修学に困難があると認められ、将来、教育・研究者として活動する能力があると認められる者 ○博士課程後期課程 人物、学業ともに優れ経済的理由により著しく修学に困難があると認められ、将来、教育・研究者、高度の専門性を要する職業人として活動する能力があると認められる者
貸与額	（2019年度現行） ○博士課程前期課程 （月額）50,000円・88,000円から選択 ○博士課程後期課程 （月額）80,000円・122,000円から選択	（2019年度現行） ○博士課程前期課程及び後期課程 （月額）50,000円・80,000円 100,000円・130,000円・150,000円から選択
貸与期間	○当該課程の標準修業年限の終期まで	○当該課程の標準修業年限の終期まで

名 称	日本学生支援機構 大学院第一種奨学金	日本学生支援機構 大学院第二種奨学金
併採用	日本学生支援機構大学院第一種奨学金と第二種奨学金との併用を希望することができます。	
返 還	奨学金は無利子貸与であり、貸与終了後は規定に従って必ず返還しなければなりません。貸与終了月の翌月から数えて 7 ヶ月目から、所定の期間内に月賦または月賦・半年賦併用のいずれかの割賦方法で、ゆうちょ銀行又はその他の金融機関の口座振替によって返還します（定額返還方式）。 なお、2017 年度新規採用者から、原則として前年度の所得に応じた返還額で返還する「所得連動返還方式」を選択することが可能となりました（選択には一定の条件があります）。 また、貸与終了者のうち、在学中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した者について、返還免除制度が適用されます。	奨学金は有利子貸与であり、貸与終了後は規定に従って必ず返還しなければなりません。貸与終了月の翌月から数えて 7 ヶ月目から、所定の期間内に月賦または月賦・半年賦併用のいずれかの割賦方法で、ゆうちょ銀行又はその他の金融機関の口座振替によって返還します（定額返還方式）。 なお、在学中は無利息ですが、貸与終了の翌月から年 3.0%を上限とする利息がつきます。利率固定方式と利率見直し方式があり、推薦決定時にいずれかを選択する必要があります。

日本学生支援機構奨学金の返還例

第一種（無利子）

課 程	貸与月額	貸与月数	貸与総額	返還回数	返還月額
博士課程前期課程	50,000 円	24 ヲ月	1,200,000 円	144 回	8,333 円
	88,000 円	24 ヲ月	2,112,000 円	168 回	12,571 円
博士課程後期課程	80,000 円	36 ヲ月	2,880,000 円	192 回	15,000 円
	122,000 円	36 ヲ月	4,392,000 円	240 回	18,300 円

第二種（有利子）

課 程	貸与月額	貸与月数	貸与総額	返還回数	返還月額
博士課程前期課程	50,000 円	24 ヲ月	1,200,000 円	144 回	10,055 円
	80,000 円		1,920,000 円	156 回	15,059 円
	100,000 円		2,400,000 円	180 回	16,769 円
	130,000 円		3,120,000 円	216 回	18,923 円
	150,000 円		3,600,000 円	240 回	20,195 円
博士課程後期課程	50,000 円	36 ヲ月	1,800,000 円	156 回	14,117 円
	80,000 円		2,880,000 円	192 回	19,125 円
	100,000 円		3,600,000 円	240 回	20,195 円
	130,000 円		4,680,000 円	240 回	26,242 円
	150,000 円		5,400,000 円	240 回	30,279 円

（注 1）返還例は 2019 年度新規入学者に標準修業年限貸与した場合のものです。

（注 2）年利率 3.0%（上限）で貸与されたものとして計算しています。

（注 3）年利率 3.0%未満で貸与された場合は、その金利が適用されます。

（注 4）返還回数に返還月額を乗じても、端数調整の関係で返還総額にはなりません。

（注 5）奨学金貸与中及び在学猶予中・返還期限猶予中は無利息です。

（注 6）第一種奨学金は、定額返還方式を選択したものとして例示しています。

緊急・応急貸与奨学金

「主たる家計支持者の死亡・失職」等の事情によって家計が急変し、修学が困難になった場合には、「日本学生支援機構緊急・応急採用奨学金」及び「関西大学応急貸与奨学金」がありますので、事由が発生した際にはすみやかにご相談ください。

3 短期貸付金

関西大学短期貸付金

本学大学院では家庭からの仕送りの遅延や急病等、真にやむを得ない事由により一時的あるいは緊急に生活資金が必要になったときに備えて、短期貸付金制度を設けています。

(1) 資格・条件

本学大学院に在学する者で、次の事由に該当し、一時的または緊急に生活資金の援助を必要とする者。

ア 自宅外からの通学者で仕送りが遅延しているとき。

イ 本人の急病、傷害等により緊急に生活資金が必要となったとき。

ウ 家計支持者の死亡、失職等により、一時的に生活資金が必要となったとき。

エ 両親若しくは祖父母の病気若しくは死亡又は本人の病気療養のため、緊急に帰省する必要が生じたとき。

オ その他やむを得ない事情があると認められたとき。

(2) 貸付金

原則 30,000 円まで（1,000 円単位）。

(3) 申込方法

学生証と印鑑を学生センター奨学支援グループ、高槻キャンパスオフィス、ミューズオフィスまたは堺キャンパス事務室へ持参して「関西大学短期貸付金貸付願」を記入のうえ提出してください。

その際、事情等について面談のうえ、適当と認めた場合、原則として当日に貸付けます。

(4) 返済期間

貸与を受けた翌日から3ヵ月以内に一括または分割で返済。ただし、修了予定者で最終返済日が修了期を越える場合は修了式前日を最終返済日とします。また、退学あるいは除籍になったときは、直ちに貸付残額を返済しなければなりません。

4 提携教育ローン

学費の納入が困難な場合、奨学金制度以外に教育ローン制度があります。詳しくは、学生センター奨学支援グループ、高槻キャンパスオフィス、ミューズオフィスまたは堺キャンパス事務室でご相談ください。

大学院生への補助について

(コピーカード、製本表紙、学会補助)

本学では、皆さんの研究支援として、一定の範囲内で補助を行っています。

コピーカードについて

授業で発表する際のレジュメや研究用資料の複写のために、年度始めに1人につき1枚のコピーカードを配付します。博士課程前期課程の学生は、年間1,500枚(秋学期入学生は750枚)、博士課程後期課程の学生は年間2,000枚(秋学期入学生は1,000枚)複写可能です。

次年度への繰越しはできません。

紛失等によるコピーカードの再発行はできませんので、裏面の書き込み可能部分(四角の枠内)に学籍番号・氏名を必ず油性ペンで記入してください。

なお、カード裏面の書き込み可能部分以外への書き込みや、他の磁気カードや携帯電話等、磁気を帯びたものに近づけると磁気が破損することがありますので、注意してください。

製本表紙について

製本用の表紙を1人年間15枚まで使用できます。尚文館3階資料室、総合情報学部オフィス、ミューズオフィスまたは堺キャンパス事務室で所定の手続きを行ってください。

学会等での研究発表および出席に対する補助について

学会等での研究発表および出席に係る費用を補助します。補助限度額は、発表の場合は1回につき2万円、出席の場合は1回につき1万円です。年間の1人あたりの補助費限度額は、発表・出席を合わせて2万円です。

ただし、一定の制限があります。詳細は補助費申請書に添付していますので、熟読のうえ手続きを行ってください。

支払いは銀行振込により行います。教務センター(第2学舎1号館1階)、総合情報学部オフィス、ミューズオフィスまたは堺キャンパス事務室に備え付けの補助費申請書、銀行口座振込依頼書(新入生配付書類にも同封)で手続きを行ってください。

外国の学会での研究発表に対する補助について

外国の学会での研究発表に係る費用について、当該年度中1回に限り、往復航空運賃の半額を補助します。なお、限度額は10万円です。

事前に『外国の学会発表計画書』および『院生の学外派遣について』、発表後に『外国の学会発表補助費申請書』を提出する必要があります。詳細については、必ず学会に出発する1週間前までに教務センター(第2学舎1号館1階)、総合情報学部オフィス、ミューズオフィスまたは堺キャンパス事務室で確認のうえ手続きを行ってください。

また、これら補助費の申請書は、インフォメーションシステムの大学サービス「申請・アンケート」の欄からダウンロードすることもできます。

なお、不明な点については、教務センター(第2学舎1号館1階)、総合情報学部オフィス、ミューズオフィスまたは堺キャンパス事務室へお問い合わせください。

通学定期券・学割など

定期券の購入方法

通学定期券は、現住所の最寄駅から所属研究科が設置されているキャンパスの最寄駅までの『**通学を目的**』とする『**最短経路**』に限り、購入することができます。

最短経路の判断が難しい場合は、各交通機関にお問い合わせください。

- 1 通学定期乗車券を購入するときは、定期券発売所に備えてある申込用紙に必要事項を記入し、学生証・在籍確認票を提示して購入してください。なお、在籍確認票は1年間（4月1日～3月31日）有効で、毎年3月下旬に次の窓口で配付します。

また、交通機関によっては、学生証のほかに別途通学証明書が必要な場合があります。通学証明書の発行は次の窓口で行います。

研 究 科	窓 口
法学、文学、経済学、商学、社会学、理工学、外国語教育学、心理学、東アジア文化、ガバナンス	教務センター
総合情報学	総合情報学部オフィス
社会安全	ミュージズオフィス
人間健康	堺キャンパス事務室

- 2 各交通機関の連絡定期乗車券やＩＣカード乗車券など、交通機関によりサービスが異なります。詳細については直接、定期券発売所等で確認してください。

通学経路を変更する場合は、異動届(窓口備付)に必要事項を記入のうえ、学生証・在籍確認票を添えて上記窓口に届け出てください。

学割証の利用方法

学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）は、証明書自動発行機で発行します。発行機の設置場所・取扱い時間は、「証明書・学割証自動発行サービスについて」（2ページ）で確認してください。

交付枚数は年度ごとに1人20枚に限られ、1回の発行枚数は原則として1週間に3枚以内です。学割証の使用については、学割証裏面の注意事項を厳守することはもちろん、次の事項に注意してください。

- 1 学割証は、本人に限って使用できます。（他人に渡して使わせたり、他人からもらったりして使うことはできません）。ただし、学生証を携帯しない場合は購入および使用できません。
- 2 学割証を不正使用した場合、使用者は3倍の運賃を追徴され、学割証の交付が停止されます。

なお、そればかりでなく、大学は割引制度の特典を喪失し、大学に保管されている学割証をすべて回収されますので、不正行為は絶対に行わないでください。

- 3 学割証は、片道101km以上の区間を乗車・乗船する場合に使用できます。

割引率は、普通運賃の2割引で、有効期間は発行日から3カ月です。

団体旅行証明書とは

J R では、合宿・遠征等の課外活動やゼミ旅行等で、学生8名以上が教職員に引率されて同じ経路により旅行する場合、普通運賃について学生団体割引の制度（割引率5割）があります。

団体旅行証明が必要な時は、大学所定の団体旅行証明願に必要事項を記入し、J R 窓口又は旅行業者の所定用紙を添えて、下記窓口へ提出し、証明を受けてください。

団体旅行の手続は、乗車日の9カ月前から（14日前まで）行っていますので、指定席・寝台等を利用する場合、早めに手続をしてください。

なお、お座敷列車などの団体専用の場合は、乗車日の9カ月前から2カ月前までとなりますのでご注意ください。

研 究 科	窓 口
法学、文学、経済学、商学、社会学、理工学、外国語教育学、心理学、東アジア文化、ガバナンス	教職支援センター
総合情報学	総合情報学部オフィス
社会安全	ミューズオフィス
人間健康	堺キャンパス事務室
その他課外活動等	学生センター 学生生活支援グループ スポーツ振興グループ

キャリアセンターの就職・進路選択に関するサポート

キャリアセンターは、皆さんのキャリアデザインをサポートするため、就職や進路選択に関する次に示す様々な取り組みを行っています。また、就職や進路選択に関するどのようなことでも、相談を受け付けていますので、遠慮せずキャリアセンターを訪ねてください。

① 進路・就職に関する相談

- ・履歴書・エントリーシートの書き方、面接相談、内定重複に関すること
- ・インターンシップやキャリアプランニングに関すること
- ・U・Iターン就職支援、障がいのある方の就職支援、外国人留学生への就職支援
- ・企業情報、公務員情報、就職差別やハラスメントに関すること 他

② 就職支援行事の開催

年間を通じ、タイムリーに様々な就職支援行事を開催しており、行事に参加することで就職活動の流れに乗ることができます。

③ 求人情報や会社情報の提供

本学に届いた求人情報は、下記のK I C S Sで調べることができます。

特に、K I C S Sの活用は、必須です。

K I C S S【キックス】(関西大学インターネットキャリア支援システム)

K I C S Sは、キャリアセンターが提供するキャリア形成・就職活動支援のためのW e bサイトです。ここからキャリアセンターが発信するすべての情報を入手することが出来ます。

インフォメーションシステムトップ画面の左側メニューバーにある「K I C S Sキャリア支援」またはキャリアセンターホームページからアクセスが可能です。上記の就職支援行事開催や求人情報、会社情報を発信していますので、必ず定期的にK I C S Sを確認して下さい。

「就職・進路内定決定届」の提出

本学学生は「関西大学職業紹介に関する取扱規程」に基づき、大学院修了時までに修了後の進路をキャリアセンターに届け出なければなりません。ここでいう修了後の進路とは、就職に限らず、起業や進学・留学・資格試験の受験等で就職しない場合や、修了後も継続して就職活動を行う場合も含まれます。

「就職・進路内定決定届」は、必ずキャリアセンターに提出してください。

※「就職・進路内定決定届」は、キャリアセンターに備え付けられています。また、KICSS から登録することも出来ます。

場所・問い合わせ先

キャリアセンターは、千里山キャンパスの他、高槻・高槻ミューズ・堺の各キャンパスに分室があります。また、理工系大学院生の窓口として、千里山キャンパスにはキャリアセンター理工系事務室があります。

さらに、各キャンパスのキャリアセンターには、就職や進路に関する図書を閲覧したり、インターネットで就職情報を検索したりできるパソコンを設置した、就職情報資料室が併設されています。

〈学内・各キャンパス〉窓 口	場 所
キャリアセンター（卒業生就業支援室）	新関西大学会館北棟 3 階
キャリアセンター 理工系事務室	第 4 学舎 1 号館 2 階
キャリアセンター 高槻キャンパス分室	高槻キャンパス K 棟（情報演習棟）1 階
キャリアセンター 高槻ミュージズキャンパス分室	高槻ミュージズキャンパス西館 3 階
キャリアセンター 堺キャンパス分室	堺キャンパス A 棟 2 階

【キャリアセンター梅田オフィス（梅田キャンパス）】

千里山キャンパスのキャリアセンター、高槻・高槻ミュージズ・堺の各キャンパスのキャリアセンター分室とは別に、梅田キャンパス 5 階にキャリアセンター梅田オフィスを設けています。各キャンパスのキャリアセンターで行っている就職相談、企業情報の提供、面接対策の相談といった支援はもちろんのこと、就職活動中の休憩、各種証明書や学割証の発行等もできます。関西圏のビジネスの中心地である梅田での就職活動の拠点として有効に活用してください。

※開室時間や場所等の詳細は、キャリアセンターのホームページを参照してください。

URL: www.kansai-u.ac.jp/career/facilities/

東京センター

関西大学では、首都圏での就職活動の拠点として、東京センターを設けています。就職活動中の休憩や着替え、就職活動に必要な修了（卒業）見込証明書や成績証明書等の入手、情報収集等の場として有効活用してください。

※開室時間や場所等の詳細は、東京センターのホームページを参照してください。

URL: www.kansai-u.ac.jp/tokyo/

図書館利用案内

図書館を利用するにあたって、大学院学生に関連する事項を中心に説明します。

利用の詳細については、図書館ウェブサイトや図書館発行の冊子『図書館利用案内』などを参照してください。

開館時間

総合図書館（千里山キャンパス）

開館日	学部の授業・試験を行っている期間	学部の授業・試験を行っていない期間
月～金曜日	9:00～22:00	10:00～20:00
土曜日		10:00～18:00
日曜・祝日	10:00～18:00	休 館

※夜間および日・祝日開館日、休業期間中の土曜日は、レファレンスカウンターのサービス内容を限定しています。

高槻キャンパス図書館・ミューズ大学図書館・堺キャンパス図書館

開館日	学部の授業・試験を行っている期間	学部の授業・試験を行っていない期間
月～金曜日	9:00～20:00	10:00～17:00
土曜日	9:00～17:00	10:00～17:00(注1)
日曜・祝日	休 館	休 館

(注1) 夏季休業期間中は休館

休館日など、詳しくは図書館で配布する名刺版の「図書館開館カレンダー」もしくは図書館ウェブサイトを参照してください。なお、自身の所属に関わらずすべてのキャンパス図書館の利用ができます。

貸出冊数・期間

貸出できる資料	貸出冊数上限	合計貸出冊数	貸出期間
研究用図書（赤色の資料 ID ラベル）	20冊	20冊	3ヵ月以内
総合図書館、ミューズ大学図書館、堺キャンパス図書館の 学習用図書（青色の資料 ID ラベル）	10冊		2週間以内
高槻キャンパス図書館の 学習用図書（青色の資料 ID ラベル）	10冊		1ヵ月以内
製本雑誌	20冊		3日以内

※合計貸出冊数は20冊で、内数として貸出冊数上限欄の冊数の貸出ができます。
上記の種類であっても禁帯出のものは館内閲覧のみとなります。
※学習用図書は、学部学生の試験期間中、貸出期間が制限されます。

総合図書館での入庫検索

総合図書館地下書庫に入庫することができます。以下の手順を守ってください。

(1) 入庫

- ア 原則としてノート・筆記具・財布などの貴重品・パソコン・携帯電話以外の携帯品はロッカーに入れてください。携帯電話はマナーモードか電源OFFにしてください。書庫内での通話・資料の撮影はできません。
- イ ロッカーの使用は書庫への入庫時のみ可能です。書庫へ入庫しない場合はロッカーの使用はできません。傘はロッカー室の傘立てに置いてください。
- ウ メインカウンターの入庫受付で学生証を提示し、「入庫カード」を受け取ってください。「入庫カード」は出庫時まで保管願います。
- エ 書庫内へ図書を持ちこむ場合は、係員に申し出てください。その他の持込物も確認します。

(2) 退出

- ア 入庫受付で「入庫カード」を係員に渡してください。
- イ 持ち込んだ図書がある場合は、持込図書の確認を受けてください。
- ウ 書庫図書の貸出手続は、退出時に行ってください。

(3) 書庫利用上の注意点

- ア 入退出には、入庫者用エレベーターを利用してください。
- イ 図書の配列を乱さないように利用してください。
- ウ 利用した資料は、必ず最寄りの返却台に戻してください。

総合図書館の研究個室の利用

総合図書館地下書庫の北側にある研究個室（B1：5室、B2：10室）が利用できます。

- (1) メインカウンターの入庫受付で申し込んでください。1週間前から使用前日まで予約できます。
- (2) 利用の際は、学生証と引き換えに、鍵を受け取ってください。
※学内の有線・無線LANを通して、インターネットの利用ができます。ただし、ノートパソコン等は各自で用意してください。

複写

教務センター、総合情報学部オフィス、ミュージズオフィス及び堺キャンパス事務室から年度始めに配付されるコピーカードにより、コピー機が利用できます。複写の際は、備付けの「文献複写申込用紙」に記入のうえ、回収箱に入れてください。

※必ずコピーカードの裏面に油性ペンで学籍番号、名前を記入しておいてください。

(1) コピー機設置場所

- ア 総合図書館 B1・B2 書庫 各2台、1階レファレンス室 2台、2階開架閲覧室 2台
- イ 高槻キャンパス図書館 カウンター横 1台
- ウ ミューズ大学図書館 カウンター横 1台
- エ 堺キャンパス図書館 1台

- (2) カラー複写、マイクロ資料複写およびCD-ROM 検索結果の印刷には、配付されるコピーカードは利用できません。私費で利用してください。

オンデマンド印刷

インターネット検索用端末の検索結果の出力については、ITセンターと共通のオンデマンド印刷のシステムで、総合図書館1階レファレンスカウンター前およびラーニング・コモンズに設置されたプリンターを利用して印刷できます。ただし、オンデマンド印刷にはコピーカードを使用することはできません。

印刷の枚数管理のしくみについては、295ページのITセンターの利用案内におけるオンデマンド印刷の説明を参照してください。

購入希望図書の申込み

図書館への備え付けを希望する図書を申し込むことができます。原則として図書館に未所蔵のものを、予算の枠内で購入します。

- (1) 申込みに際しては、指導教員の許可が必要です。
- (2) 総合図書館レファレンスカウンター、高槻キャンパス図書館、ミューズ大学図書館および堺キャンパス図書館で、受付と回答を行います。また、オンラインサービスでも申し込むことができます。

- (3) 図書館への備え付けを希望された図書の納品・整理が済めば、インフォメーションシステムの個人伝言で予約資料到着のお知らせをします。また、オンラインサービスで予約情報が確認できます。

相互利用

求める資料が図書館に所蔵されていない場合は、他の所蔵機関から図書館に取り寄せたり、直接訪問して利用することができます。相互利用サービスを利用する際は、総合図書館レファレンスカウンター、高槻キャンパス図書館、ミューズ大学図書館、堺キャンパス図書館で申し込んでください。

(1) 学内相互利用

ア 学内の研究所や資料室所蔵の資料を最寄りの図書館へ取り寄せて利用できます。

(2) 学外相互利用

ア 直接訪問して利用するとき→学外機関への紹介状を発行します。

イ 複写物の取寄せ→学外機関より必要文献の複写物を取り寄せます。

ウ 図書借用→学外機関から図書を借用して利用することができます。(館内閲覧のみ)

※イ、ウを申し込む場合、複写料、郵送料などの実費は利用者負担となります。

図書資料以外の利用

(1) 電子書籍

図書館では、電子書籍を所蔵しています。蔵書検索システム(KOALA)でも検索が可能でリンクをクリックすると、同時アクセス制限数に空きがある限り、パソコンやスマートフォンで利用できます。

(2) 電子ジャーナル

図書館ウェブサイトの【電子リソースポータル】では、本学で利用できる電子ジャーナルを、一部のオープンアクセスのものも含めて一括して調べることができます。(蔵書検索システム(KOALA)でも電子ジャーナルを検索できます。)

なお、学内のネットワークに接続されたパソコンであれば、オープンアクセス以外の電子ジャーナルでも契約の範囲で本文までアクセスすることが可能です。

(3) データベース

図書館ウェブサイトの【データベースポータル】では、図書館が契約しているWeb版データベースのほか、学習・研究の情報収集に役立つサイトを多数紹介しています。また、ネットワークで利用する資料以外にも、カウンターで手続きを行って利用するCD-ROM等を所蔵しています。

(4) マイクロ資料

総合図書館では国内外の新聞をはじめとする多数のマイクロ資料を所蔵しています。これらのマイクロ資料を利用する場合は、図書館ウェブサイトの【マイクロ資料一覧】で調べたうえ、レファレンスカウンターで申し込んでください。高槻キャンパス図書館、ミューズ大学図書館、堺キャンパス図書館で利用される場合は、資料を取り寄せ(予約)でご利用ください。

オンラインサービス

図書館の各種申込サービス(予約・学外相互利用・購入希望)やその状況確認(貸出・予約・学外相互利用・購入希望)を、インターネットを利用して行うことができます。図書館ウェブサイト、インフォメーションシステムからアクセスできます。詳しくは図書館ウェブサイトの利用案内のページを参照してください。

インフォメーションテクノロジーセンター (IT センター) 利用案内

IT センターは千里山キャンパスにある全学共同利用の施設です。IT センターのサービスとその関連施設等の利用に関しては、センターが発行するリーフレット (IT Navi) や IT センター Web サイト (www.itc.kansai-u.ac.jp) などを参照してください。

利用者 ID とパスワード

大学院入学と同時に利用者 ID とパスワードが付与されます。

利用者 ID は、学生証と同時に配付される在籍確認票の“IT センター利用者 ID”欄に記載されています。初期パスワードは、入学後に配付される「パスワード通知書」でお知らせします。(内部進学の方は学部入学時の ID を引き続き利用できます。)

利用者 ID とパスワードにより、IT センターが設置しているパソコンを利用することができます。これらのパソコンには、Microsoft 社の Office 等、各種ソフトウェアがインストールされています。利用できるソフトウェアは、IT センター Web サイトで参照できます。

関大 Web メール (Office365 メール) や学外 Web サイトの閲覧などのサービスは申請が必要となります。IT センター Web サイトから「IT センター利用申請」を行ってください。

パソコンや関大 Web メールの利用、学外の Web サイトを閲覧する際のパスワードは共通です。セキュリティ確保のため、パスワードは他人に推測されにくいものにし、厳重に管理してください。

関大 Web メール

関西大学のメールシステムは Office365 メール (Web メール) です。インターネットに接続できる環境であれば学内外や国内外を問わず、パソコンやモバイル端末からいつでも送受信できます。メールアドレスは、“利用者 ID@kansai-u.ac.jp”です。

クラウドストレージ (Dropbox)

大学のパソコンで作成した論文や課題レポートなどのデータを、クラウドストレージに保存できます。複数名でのデータ共有も可能で、インターネットに接続することでパソコンや携帯端末などデバイスを問わず、いつでもどこでも利用できます。

VPN(Virtual Private Network)接続

商用プロバイダなど、学外のネットワークに接続されているパソコンから関西大学へのセキュリティを確保した通信が可能となります。学内限定 Web ページの閲覧やサービス利用など、学内 LAN に接続しているコンピュータとほぼ同等のネットワーク環境が利用できます。

大学包括ライセンスソフトウェアの利用

在学中は個人で購入した機器（パソコン等）に本学がライセンス契約しているウィルスバスター（コーポレートエディション）や Microsoft Officeなどを無料でインストールし、利用することができます。

無線 LAN（KU Wi-Fi）

学内各所で持参したパソコンや携帯情報端末（iPhone、iPad、Android など）を無線で学内ネットワークに接続して利用できます。

関大ファイル便

メールの容量制限で送受信できないファイルの受け渡しやパスワードなどの設定で安心・安全な受け渡しができます。最大 1 GB のファイルを利用できます。

関大 My プリント

自分のノートパソコンを無線 LAN（KU Wi-Fi）などで学内ネットワークに接続し、IT センターに設置されたオンデマンドプリンタで印刷できます。印刷はポイント制で、半年毎に 300 ポイントが利用者に付与されます。モノクロ印刷 1 面で 1 ポイント、カラー印刷 1 面で 5 ポイント消費します。ポイントを使い切った場合は、IT センター 2 階受付で加算申請してください（加算申請には必要ポイント分の証紙（1 ポイント 10 円）が必要です）。なお、図書館でも同様の印刷環境が整っています。

マルチメディア施設

IT センター 1 階のメディアステーションは、利用者のデジタルコンテンツ（動画・写真・ポスター等）制作をサポートするオープンスペースとして、動画や写真を撮影するための設備と、編集するための環境を提供し、機材の貸出もおこなっています。

また、尚文館 1 階には IT センターが管理・運用するマルチメディアスタジオ、マルチメディア編集室を設け、機材、設備の貸出をおこない、e ラーニング教材等の作成を支援しています。

パソコン相談コーナー

個人で購入した機器（パソコン等）を大学生活で活用するためのサポートを行っています。機器のトラブルや本学がライセンス契約している各種ソフトウェアのインストール、無線 LAN の設定などの相談を受けています。千里山キャンパスは IT センター 1 階、高槻キャンパスは C 棟 3 階学生サービスステーション内、ミューズキャンパスは 4 階 IT ステーション内、堺キャンパスは A 棟 3 階 PC 教室受付内に窓口があります。

利用時間

開室日、空席状況、利用時間の詳細ならびに変更は、IT センター Web サイトで確認してください。

※ 原則、日曜日・祝祭日など、学則により指定された休業日のほか、入学試験期間中は、閉室します。

保健管理（健康管理と診療）

充実した大学院生活を送るには、まず健康であることが第一です。

大学院における研究活動が成し遂げられるように、平素から自分の健康管理には十分に気をつけましょう。

保健管理センターは、健康の保持、増進を目的として、保健管理に関する専門的業務を行い、みなさんが健康な生活が送れるように、健康支援を行っています。

千里山キャンパスには、保健管理センターおよび第一診療所があり、他キャンパスにも同様に保健室・保健センターがあります。

病気や健康に関する疑問、悩みごと、心配ごとなどがあれば遠慮なくお越しくください。

健康診断

毎年4月に全学生を対象に定期健康診断を実施しています。日程については、インフォメーションシステム等でお知らせしますので、必ず指定の日を受診してください。

また、健康診断証明書は、定期健康診断の結果に基づき作成しますので、受診していないと発行することができませんので注意してください。

修了見込者の本学所定の健康診断証明書は、「証明書自動発行機」から即時発行となります。特別な検査を必要とする証明書、提出先指定形式の証明書については、発行までに日数がかかりますので余裕を持って保健管理センター事務室・保健室・保健センターに申し込んでください。ただし、証明書の内容によっては、対応することができない場合もありますので、ご相談ください。詳細については、保健管理センター事務室・保健室・保健センターまで問い合わせてください。

健康管理

定期健康診断において、病気もしくはその疑いが見つかった場合、本人宛に通知し、再検査や精密検査を実施した結果に基づいて、保健指導や病院紹介等を行います。

診 療

千里山キャンパスの第一診療所では、風邪をひいた、胃腸の調子が悪い、ケガなどの日常おこりうる病気に対する診療を行っています。

なお、第一診療所は保険医療機関として保険診療を行っていますので、受診の際には健康保険証を提示のうえ受診してください。

◎健康保険証について

「遠隔地被保険者証」（学生用被保険者証）について

保険診療を受ける際には健康保険証が必要です。下宿や寮生活をしている学生には、各個人の保険証（カード）または「遠隔地被保険者証」が発行されます。

詳細につきましては、関係先の健康保険組合または市町村の役所・役場にお問合せください。

千里山キャンパス開室時間

	受付時間	
保健管理センター事務室	月～金	9:00～19:00
	土	9:00～17:00
	日・祝日	閉室
第一診療所	月～金	午前 9:30～12:00
	月～金	午後 13:30～15:30
	土・日・祝日	休診

(注) ・保健管理センターの夏季・冬季・春季の各休業期間中の受付時間（月～金）は、17:00 まで、学期試験期間中は 18:00 までとなります。

環境衛生

大学の学舎、諸施設などの衛生管理（主として防疫・衛生害虫の駆除・殺菌消毒）および食品衛生（保健所の指導により食中毒・感染症の予防）などの問題について、その場に応じた指導あるいは助言を行っています。

健康相談

健康上の悩みなどで自己解決が困難な場合は、医師・看護師が相談に応じています。

高槻キャンパス保健室

- (1) 開室時間 月曜日～金曜日 9:00～18:00（水曜日は 9:00～17:00）
- (2) 応急処置 開室時間中、応急処置を行っています。
- (3) 健康相談 開室時間中、相談に応じます。

ミューズ保健センター

- (1) 開室時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
- (2) 応急処置 開室時間中、応急処置を行っています。
- (3) 健康相談 開室時間中、相談に応じます。

堺キャンパス保健室

- (1) 開室時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
- (2) 応急処置 開室時間中、応急処置を行っています。
- (3) 健康相談 開室時間中、相談に応じます。

「学校において予防すべき感染症」に罹患した場合について

学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」が定められています。医療機関において、以下の感染症の診断を受けた場合は、感染拡大を防ぐため、同法に準じ、登校せず療養するよう周知しています。

また、大学が感染状況を把握するために、「学校において予防すべき感染症」と診断された場合には、保健管理センター事務室（TEL 06-6368-1175、メールアドレス hokekan@ml.kandai.jp）に速やかに連絡してください。なお、連絡報告による情報については、第三者への開示をいたしません。

【学校において予防すべき感染症】

	病 名
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、特定鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9型)、中東呼吸器症候群(MERS)、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症
第2種	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く)、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

※詳細については、関西大学ホームページの学生生活/健康管理を参照してください。

学則および諸規程

関西大学大学院学則	301
関西大学学位規程	311
関西大学大学院規則	314
関西大学大学院入学前の既修得単位の認定に関する細則	319
関西大学大学院外国人研究生規程	319
関西大学大学院科目等履修生取扱規程	320
関西大学大学院聴講生取扱規程	320
関西大学大学院学生留学規程	321
関西大学大学院学生留学規程施行細則	321
学校法人関西大学学費規程(抜粋)	322
独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除候補者選考規程	330
教育助成基金による助成規程	330
関西大学給付奨学金規程	331
関西大学大学院特別給付奨学金規程	333
関西大学大学院給付奨学金規程	334
関西大学大学院入学前予約採用型給付奨学金規程	335
関西大学社会人大学院学生給付奨学金規程	337
関西大学災害時支援給付奨学金規程	338
関西大学家計急変者給付奨学金規程	339
遺失・拾得物等に関する取扱い要領	339
関西大学交通規制に関する規程	340
関西大学学生懲戒処分規程	341

関西大学大学院学則

制定 昭和35年4月1日

第1章 総則

(目的)

第1条 関西大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、人類文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第1条の2 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検項目及び実施体制については、別に定める。
(修士課程、博士課程及び専門職学位課程)

第2条 本大学院に、修士課程、博士課程及び専門職学位課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする

4 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うものとする。
(研究科)

第3条 本大学院に、法学研究科、文学研究科、経済学研究科、商学研究科、社会学研究科、総合情報学研究科、理工学研究科、外国語教育学研究科、心理学研究科、社会安全研究科、東アジア文化研究科、ガバナンス研究科、人間健康研究科、法務研究科及び会計研究科を置く。

2 前項の研究科のうち、法務研究科及び会計研究科に関する学則は、別に定める。
(研究科の教育研究上の目的)

第3条の2 法学研究科博士課程前期課程は、法学及び政治学分野における学術の理論を教授研究し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

法学研究科博士課程後期課程は、法学及び政治学分野における学術の理論及び応用を教授研究し、豊かな専門的学識と今日的課題に対応できる卓越した研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

2 文学研究科博士課程前期課程は、人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。

文学研究科博士課程後期課程は、人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。

3 経済学研究科博士課程前期課程は、経済学の専門分野を系統的に学ぶことで当該研究の発展に資するとともに、国際的な視野をもち、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

経済学研究科博士課程後期課程は、経済学の専門分野での

研究を深化させ当該研究の発展に資するとともに、国際的な視野をもち、豊かで深い専門的学識と極めて高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

4 商学研究科博士課程前期課程は、商学諸分野の理論及び実践の教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を有する研究者及び現代社会の要請する諸課題に高度な専門知識をもって対処しうる高度専門職業人を養成することを目的とする。

商学研究科博士課程後期課程は、商学諸分野の理論及び実践の教育研究を行い、豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備え、商学研究を牽引する研究者を養成することを目的とする。

5 社会学研究科博士課程前期課程は、社会科学及び人間科学並びにそれらの学際的領域に関する理論的・実証的研究を行うとともに、高度な専門的知識と研究能力を備えた人材及び専門性を有する職業人を育成することを目的とする。

社会学研究科博士課程後期課程は、社会科学及び人間科学並びにそれらの学際的領域に関する理論的・実証的研究を行うとともに、高度な専門的知識・見識を備え自立して研究活動を行える研究者および高度の専門性を有する職業人を育成することを目的とする。

6 総合情報学研究科博士課程前期課程は、情報学の理論及び応用を教育研究し、その成果をもって情報社会の進展に寄与するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。

総合情報学研究科博士課程後期課程は、情報学の理論及び応用を教育研究し、その成果をもって情報社会の進展に寄与するとともに、豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。

7 理工学研究科博士課程前期課程は、理工学の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高度専門職業人養成という社会的要請に応えるなど創造性豊かな高等技術者と研究者養成を実践しつつ、科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成することを目的とする。

理工学研究科博士課程後期課程は、理工学の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、先端科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成するという社会的要請に応えるよう、高度な学識と卓越した研究能力並びに高い倫理観を有する研究者及び高度専門職業人養成を目的とする。

8 外国語教育学研究科博士課程前期課程は、外国語教育学の分野において、理論・実践両面の教育研究を行い、当該分野の探究と発展に資するとともに、深い学識と高度な専門知識を兼ね備えた高度職業人を養成することを目的とする。

外国語教育学研究科博士課程後期課程は、外国語教育学の分野において、理論・実践両面の教育研究を行い、当該分野の探究と発展に資するとともに、深い学識と高度な専門知識、卓越した研究力を兼ね備えた研究者・指導者を養成することを目的とする。

9 心理学研究科博士課程前期課程は、あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複

雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究とそのケアを担いうる、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする。

心理学研究科博士課程後期課程は、あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究とそのケアを担いうる、豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする。

- 10 社会安全研究科博士課程前期課程は、時代とともに変化する自然災害や社会災害から安全な社会を実現するために、複数の関連分野の学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災に寄与できる人材を育成することを目的とする。

社会安全研究科博士課程後期課程は、時代とともに変化する自然災害や社会災害から安全な社会を実現するために、複数の関連分野の学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災に卓越した貢献ができる人材を育成することを目的とする。

- 11 東アジア文化研究科博士課程前期課程は、東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握するための総合的・学際的な教育研究を行い、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。

東アジア文化研究科博士課程後期課程は、東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握するための総合的・学際的な教育研究を行い、豊かな専門的学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。

- 12 ガバナンス研究科博士課程前期課程は、社会科学分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高い倫理性を持ち、国際社会でも通用する課題を発見する能力、政策を立案する能力、政策を評価する能力を有した上で、自らが創り出した政策を実行に移していくことができる高度専門職業人及び研究者を養成することを目的とする。

ガバナンス研究科博士課程後期課程は、社会科学分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高い倫理性を持ち、国際社会でも通用する豊かな学識と卓越した課題発見、政策立案・評価そして政策実行などの研究能力を有する高度専門職業人及び学術的發展にも寄与する自律した研究者を養成することを目的とする。

- 13 人間健康研究科博士課程前期課程は、人間の健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする。

人間健康研究科博士課程後期課程は、人間の健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育研究を行い、豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする。

(修業年限)

- 第4条 本大学院修士課程の修業年限は、2年とする。ただし、

教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その修業年限は、2年を超えるものとすることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

- 3 博士課程の修業年限は5年とし、これを前期2年、後期3年の課程に分け、前期2年の課程は修士課程として取り扱う。
(専攻)

- 第5条 法学研究科に、法学・政治学専攻を置き、博士課程とする。

- 第6条 文学研究科に、総合人文学専攻を置き、博士課程とする。

- 第7条 経済学研究科に、経済学専攻を置き、博士課程とする。

- 第8条 商学研究科に、商学専攻を置き、博士課程とする。

- 第9条 社会学研究科に、次の専攻を置く。

社会学専攻、社会システムデザイン専攻及びマス・コミュニケーション学専攻

- 2 社会学研究科は、博士課程とする。

- 第9条の2 総合情報学研究科に、次の専攻を置く。

博士課程前期課程

社会情報学専攻及び知識情報学専攻

博士課程後期課程

総合情報学専攻

- 2 総合情報学研究科は、博士課程とする。

- 第10条 理工学研究科に、次の専攻を置く。

博士課程前期課程

システム理工学専攻、環境都市工学専攻及び化学生命工学専攻

博士課程後期課程

総合理工学専攻

- 2 理工学研究科は、博士課程とする。

- 第10条の2 外国語教育学研究科に、外国語教育学専攻を置き、博士課程とする。

- 第10条の3 心理学研究科に、次の選考を置く。

博士課程前期課程

心理学専攻及び心理臨床学専攻

博士課程後期課程

心理学専攻

- 2 心理学研究科は、博士課程とする。

- 第10条の4 社会安全研究科に、防災・減災専攻を置き、博士課程とする。

- 第10条の5 東アジア文化研究科に、文化交渉学専攻を置き、博士課程とする。

- 第10条の6 ガバナンス研究科に、ガバナンス専攻を置き、博士課程とする。

- 第10条の7 人間健康研究科に、人間健康専攻を置き、博士課程とする。

(学生定員)

第11条 本大学院の収容定員は、次のとおりとする。

研 究 科	専 攻	博士課程前期課程		博士課程後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
法 学 研 究 科	法学・政治学専攻	50	100	10	30
文 学 研 究 科	総合人文学専攻	96	192	19	57
経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	45	90	5	15
商 学 研 究 科	商 学 専 攻	35	70	5	15
社 会 学 研 究 科	社 会 学 専 攻	10	20	3	9
	社会システムデザイン専攻	10	20	3	9
	マス・コミュニケーション学専攻	10	20	3	9
総合情報学研究科	社会情報学専攻	40	80		
	知識情報学専攻	40	80		
	総合情報学専攻			8	24
理 工 学 研 究 科	システム理工学専攻	125	250		
	環境都市工学専攻	70	140		
	化学生命工学専攻	80	160		
	総合理工学専攻			57	171
外国語教育学研究科	外国語教育学専攻	25	50	3	9
心 理 学 研 究 科	心 理 学 専 攻	12	24	6	18
	心理臨床学専攻	15	30		
社会安全研究科	防災・減災専攻	15	30	5	15
東アジア文化研究科	文化交渉学専攻	12	24	6	18
ガバナンス研究科	ガバナンス専攻	15	30	3	9
人間健康研究科	人 間 健 康 専 攻	10	20	3	9

第2章 教育課程

(研究指導)

第12条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

- 2 当該研究科が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において、必要な研究指導を受けることができる。ただし、修士課程又は博士課程前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は1年を超えないものとする。

(授業科目)

第13条 各研究科の専攻及び課程に応じ、教育上必要な授業科目を開設する。

- 2 授業科目の名称、分類、単位数及び履修方法は、別表のとおりとする。
- 3 研究科委員会が必要と認めた場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(単位数)

第14条 各研究科の授業科目の単位数は、次の基準によって計算する。

- (1) 講義については、原則として15時間の講義をもって

1単位とする。

- (2) 演習及び課題研究については、原則として15時間又は30時間の演習又は課題研究をもって1単位とする。
- (3) 実習については、原則として30時間又は45時間の実習をもって1単位とする。
- (4) 実験については、原則として45時間の実験をもって1単位とする。
- (5) 前各号に規定する授業の方法を併用する場合の単位数は、前各号に規定する基準を考慮して定める。

(専修科目)

第15条 各研究科（商学研究科博士課程前期課程、社会学研究科博士課程後期課程及び総合情報学研究科を除く。）の開設する授業科目のうち、演習を伴う一授業科目を選定し、これをその学生の専修科目とする。ただし、法学研究科法学・政治学専攻博士課程前期課程企業法務コース、公共政策コース及び国際協働コース、経済学研究科、社会学研究科博士課程前期課程、理工学研究科、外国語教育学研究科、社会安全研究科、東アジア文化研究科、ガバナンス研究科並びに人間健康研究科においては、この限りでない。

- 2 商学研究科博士課程前期課程研究者養成・後期課程進学コースにおいては、演習を伴う授業科目（Ⅰ及びⅡ）を一つ選定し、これをその学生の専修科目とする。また、同研究科博士課程前期課程高度専門職養成コースにおいては、系に属す

る講義科目（Ⅰ及びⅡ）を一つ選定し、これをその学生の専修科目とする。

- 3 社会学研究科博士課程後期課程においては、論文指導の各研究テーマから一つ選定し、これをその学生の専修科目とする。
- 4 総合情報学研究科博士課程前期課程においては、課題研究科目を一つ選定し、これをその学生の専修科目とする。また、博士課程後期課程においては、研究領域を一つ選定し、これをその学生の専修科目とする。

（単位の修得）

第16条 学生は、専修科目を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

- 2 法学研究科法学・政治学専攻博士課程前期課程企業法務コース、公共政策コース及び国際協働コースについては、指導教員の担当する演習科目を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 3 経済学研究科においては、指導教員の担当する演習及び論文指導を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 4 社会学研究科社会学専攻専門研究コース博士課程前期課程、社会システムデザイン専攻博士課程前期課程及びマス・コミュニケーション学専攻博士課程前期課程においては、指導教員の担当する論文指導A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）並びに演習A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）又はプロジェクト演習A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。社会学専攻課題研究コース博士課程前期課程においては、指導教員の担当する課題研究A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）並びに演習A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）又はプロジェクト演習A（各研究テーマ）及びB（各研究テーマ）を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。社会学研究科博士課程後期課程においては、指導教員の担当する論文指導を履修し、修得しなければならない。
- 5 総合情報学研究科博士課程後期課程においては、所属する研究領域で開設する授業科目のうち、指導教員の担当する演習を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 6 理工学研究科博士課程前期課程においては、所属する研究領域のゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ及びⅣを含む所定の授業科目を履修し、それぞれその単位を修得しなければならない。同研究科博士課程後期課程においては、所属する研究領域のゼミナールⅤ、Ⅵ、Ⅶ及びⅧを含む所定の授業科目を履修し、それぞれその単位を修得しなければならない。
- 7 外国語教育学研究科博士課程前期課程においては、指導教員の担当する演習及び外国語教育学科目を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。同研究科博士課程後期課程においては、指導教員の担当する演習及び外国語教育学特殊講義を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 8 社会安全研究科博士課程前期課程においては、指導教員の担当する専攻演習ⅠA（各テーマ）、ⅠB（各テーマ）、ⅡA（各テーマ）及びⅡB（各テーマ）並びに副指導演習Ⅰ及びⅡを含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。同研究科博士課程後期課程においては、指導教員の担

当する専攻演習ⅢA（各テーマ）、ⅢB（各テーマ）、ⅣA（各テーマ）及びⅣB（各テーマ）を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。なお、Ph.D. of Disaster Management Program履修者においては、指導教員の担当するSeminarⅢA（各テーマ）、ⅢB（各テーマ）、ⅣA（各テーマ）及びⅣB（各テーマ）を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

- 9 東アジア文化研究科においては、指導教員の担当する演習を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 10 ガバナンス研究科においては、指導教員の担当する演習を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

11 人間健康研究科においては、指導教員の担当する演習を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

（単位認定）

第16条の2 当該研究科が教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（第73条の2の規定により修得した単位を含む。）を本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、10単位を超えないものとする。
- 3 前項に定めるほか、単位認定に関する規定は、別に定める。（指導教員）

第17条 専修科目の演習を担当する教員を当該学生の指導教員とする。

- 2 法学研究科法学・政治学専攻博士課程前期課程企業法務コース、公共政策コース及び国際協働コースにおいては、当該研究科委員会の指定する教員又は学生の選択する演習科目を担当する教員を当該学生の指導教員とする。
- 3 経済学研究科においては、学生の選択する演習及び論文指導を担当する教員を当該学生の指導教員とする。
- 4 商学研究科博士課程前期課程高度専門職養成コースにおいては、専修科目の講義及び課題研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とする。
- 5 社会学研究科博士課程前期課程においては、専任教員のうち1名を当該学生の指導教員とする。社会学研究科博士課程後期課程においては、論文指導を担当する教員を当該学生の指導教員とする。
- 6 総合情報学研究科博士課程前期課程においては、専修科目の論文指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、博士課程後期課程においては、所属する研究領域の演習を担当する教員を当該学生の指導教員とする。
- 7 理工学研究科においては、所属する研究領域の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とする。
- 8 外国語教育学研究科においては、学生の選択する演習を担当する教員を当該学生の指導教員とする。
- 9 社会安全研究科においては、研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とする。
- 10 東アジア文化研究科においては、学生の選択する演習を担当する教員を当該学生の指導教員とする。
- 11 ガバナンス研究科においては、学生の選択する演習を担当

する教員を当該学生の指導教員とする。

12 人間健康研究科博士課程前期課程においては、学生の選択する演習を担当する教員を当該学生の指導教員とし、博士課程後期課程においては、専任教員のうち1名を当該学生の指導教員とする。

13 学生は、指導教員の研究指導及び授業科目の選択等研究一般に関する指導を受けなければならない。

(追加科目の履修)

第18条 学生は、自己の所属する研究科の専攻及び課程に開設する授業科目のほか、指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めたときは、追加科目として他の専攻、研究科若しくは学部又は他の大学院の教育課程の授業科目について履修することができる。

(履修科目の届出)

第19条 学生は、毎学年度の始めに、その年度に履修しようとする授業科目を指定期間内に所属研究科長に届け出なければならない。ただし、第45条ただし書の規定による入学等、研究科委員会が認めた場合に限り、秋学期開始前の指定期間に当該学期に履修しようとする授業科目を届け出ることができる。

第3章 試験及び課程の修了

(試験)

第20条 大学院において、所定の授業科目を履修した者に対しては、学期末に試験を行う。この場合において、研究報告をもってこれに代えることができる。

2 前項のほか、適宜、中間研究報告を提出させることができる。
(成績)

第21条 試験の成績は各授業科目ごとに決定し、点数をもって表示し、60点以上を合格とする。その評価は、次のとおりとする。

合格	100点～80点	優
	79点～70点	良
	69点～60点	可
不合格	59点以下	

2 合格した授業科目については、所定の単位を与える。
(在学年限)

第22条 本大学院における在学年限は、次のとおりとする。

- (1) 修士課程においては、4年とする。ただし、第4条第2項の規定により修業年限を短縮した者については、2年とする。なお、特別の理由がある者に対しては、研究科委員会の議を経て1年延長することができる。
- (2) 博士課程前期課程においては、前号と同様とする。
- (3) 博士課程後期課程においては、6年とする。

第23条 削除

(修士課程修了者)

第24条 修士課程又は博士課程前期課程に2年以上在学し、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者をもって、その課程を修了したものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士課程修了者)

第25条 博士課程に5年(修士課程(第4条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を除く。以下この項において同じ。))に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学して、当該研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格した者をもって、その課程を修了したものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者に限り、大学院に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

2 第4条第2項の規定により修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者及び前条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件については、前項中「5年(修士課程(第4条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を除く。以下この項において同じ。))に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは、「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは、「3年(第4条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者にあつては、当該1年以上2年未満の期間を、前条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間(2年を限度とする。))を含む。)」と読み替えて前項の規定を適用する。

3 第2項の規定にかかわらず、修士の学位若しくは専門職学位を有する者又は第47条第1項第2号から第6号までに規定する者が、博士課程後期課程に編入学した場合の博士課程の修了要件は、大学院に3年(専門職学位課程の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、当該研究科博士課程後期課程所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格した者をもって、その課程を修了したものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者に限り、大学院に1年(第4条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者又は標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期限を減じた期間とし、前条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者にあつては、3年から当該課程における在学期間(2年を限度とする。))を減じた期間とする。)以上在学すれば足りるものとする。

第4章 修士及び博士の学位並びにこれら学位の授与 (修士の学位)

第26条 修士の学位は、修士課程又は博士課程前期課程を修了した者に授与する。

第27条 修士の学位は、その修了した研究科に応じて次のとおりとする。

法 学 研 究 科	修士(法 学)
文 学 研 究 科	修士(文 学)

経済学研究科	修士(経済学)
商学研究科	修士(商学)
社会学研究科	修士(社会学)
総合情報学研究科	修士(情報学)
理工学研究科	修士(理学)
	修士(工学)
外国語教育学研究科	修士(外国語教育学)
心理学研究科	修士(心理学)
社会安全研究科	修士(学術)
東アジア文化研究科	修士(文化交渉学)
ガバナンス研究科	修士(政策学)
人間健康研究科	修士(健康学)

(博士の学位)

第28条 博士の学位は、博士課程を修了した者に授与する。

第29条 博士の学位は、その修了した研究科に応じて次のとおりとする。

法学研究科	博士(法学)
文学研究科	博士(文学)
経済学研究科	博士(経済学)
商学研究科	博士(商学)
社会学研究科	博士(社会学)
総合情報学研究科	博士(情報学)
理工学研究科	博士(理学)
	博士(工学)
外国語教育学研究科	博士(外国語教育学)
心理学研究科	博士(心理学)

社会安全研究科	博士(学術)
東アジア文化研究科	博士(文化交渉学)
ガバナンス研究科	博士(政策学)
人間健康研究科	博士(健康学)

第30条 第28条に定めるほか、本大学院の博士課程の課程を経ないで博士の学位を得ようとする者に対しては、本大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、本大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認したとき、博士の学位を授与する。

2 前項の規定により博士の学位を得ようとするときの手続は、関西大学学位規程の定めるところによる。
(学位の授与)

第31条 修士及び博士の学位並びにこれら学位の授与については、この章に規定するほか、関西大学学位規程の定めるところによる。

第5章 教職課程

(教職課程)

第32条 各研究科の専攻に応じて、修士課程又は博士課程前期課程に高等学校教諭専修免許状及び中学校教諭専修免許状授与の所要資格を取得するための課程を置く。

2 前項の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める科目及び単位を各研究科配当の関係科目のうちから、修得しなければならない。

3 免許状の種類は、次のとおりとする。

課程を置く研究科・専攻		免許状の種類	
研究科	専攻	高等学校教諭専修免許状の教科	中学校教諭専修免許状の教科
法学研究科	法学・政治学専攻	地理歴史・公民	社会
文学研究科	総合人文学専攻	国語 地理歴史・公民 英語 フランス語 ドイツ語 中国語	国語 社会 英語 フランス語 ドイツ語 中国語
経済学研究科	経済学専攻	地理歴史・公民	社会
商学研究科	商学専攻	商業	
社会学研究科	社会学専攻	公民	社会
	社会システムデザイン専攻	公民	社会
	マス・コミュニケーション学専攻	公民	社会
総合情報学研究科	社会情報学専攻	情報	
	知識情報学専攻	情報	
	システム理工学専攻	数学・理科・工業	数学・理科
理工学研究科	環境都市工学専攻	工業	
	化学生命工学専攻	理科・工業	理科
外国語教育学研究科	外国語教育学専攻	英語 中国語	英語 中国語
社会安全研究科	防災・減災専攻	公民	社会
東アジア文化研究科	文化交渉学専攻	地理歴史	社会
ガバナンス研究科	ガバナンス専攻	公民	社会
人間健康研究科	人間健康専攻	保健体育	保健体育

第6章 教員組織

(担当教員)

第33条 本大学院における授業及び研究指導を担当する教員は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）に規定する資格に該当する者とする。

第7章 運営組織

(運営組織)

第34条 学長は、大学院の運営を統括する。

2 本大学院に研究科長会議を置く。

3 各研究科（法務研究科及び会計研究科を除く。）に研究科委員会を置く。

4 法務研究科及び会計研究科に教授会を置く。

(研究科長会議)

第35条 研究科長会議は、学長、副学長及び各研究科長をもって組織する。

2 学長は、研究科長会議を招集し、その議長となる。

第36条 削除

(研究科長会議の審議事項等)

第37条 研究科長会議の審議事項は、次のとおりとする。

- (1) 各研究科間の連絡調整に関する事項
- (2) 大学院学則及び規程の改廃に関する事項
- (3) 研究科の増設又は変更に関する事項
- (4) 大学院の教務上必要な施設に関する事項
- (5) 学長の諮問する事項
- (6) その他大学院の教務上必要とする事項

2 研究科長会議の承認事項は、次のとおりとする。

- (1) 課程、専攻及び授業科目の増設又は変更に関する事項
- (2) 学生の賞罰に関する事項

3 議事は、構成員の3分の2以上の同意をもって決する。

(研究科委員会)

第38条 研究科委員会は、当該研究科の演習又は講義担当の専任教育職員をもって組織する。ただし、総合情報学研究科においては、論文指導又は講義担当の専任教育職員をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、学部長及び副学部長は、当該研究科委員会の構成員となることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、演習、論文指導又は講義担当の特別契約教授は、当該研究科委員会の構成員となることができる。

(研究科長)

第39条 研究科に研究科長を置く。

2 研究科長の選出に関する規定は、別に定める。

3 研究科長は、当該研究科委員会又は教授会（以下「教授会等」という。）を招集し、その議長となる。

4 研究科長（心理学研究科、東アジア文化研究科、法務研究科及び会計研究科を除く。）に事故があるときは、当該の副学部長がその任務を代行する。

(副研究科長)

第39条の2 心理学研究科、東アジア文化研究科、法務研究科及び会計研究科にそれぞれ副研究科長を置く。

2 心理学研究科長、東アジア文化研究科長、法務研究科長及び会計研究科長は、それぞれ副研究科長を教授会等の構成員のうちから教授会等に推薦し、教授会等の承認を得るものと

する。

3 心理学研究科、東アジア文化研究科、法務研究科及び会計研究科において、研究科長に事故があるときは、当該の副研究科長がその任務を代行する。

(研究科委員会の審議事項)

第40条 研究科委員会の審議事項は、次のとおりとする。

- (1) 学位論文の審査及び学位の授与又は取消しに関する事項
- (2) 課程、専攻及び授業科目の増設又は変更に関する事項
- (3) 授業科目担任に関する事項
- (4) 学生の学籍及び課程修了の認定に関する事項
- (5) 試験に関する事項
- (6) 学生の補導に関する事項
- (7) 学生の賞罰に関する事項
- (8) 自己点検・評価に関する事項
- (9) その他教育及び研究に関する事項

2 議事は、委員の過半数が出席し、出席委員の過半数の同意をもって決する。ただし、別に定める場合は、この限りでない。

第41条 削除

(議事録)

第42条 研究科長会議及び研究科委員会においては、議事録を作成し、議長及び出席した教授1名がこれに署名する。

第8章 学年、学期及び休業日

(学 年)

第43条 本大学院の学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を2学期に分け、4月1日から9月20日までを春学期、9月21日から翌年3月31日までを秋学期とする。

(休業日)

第44条 本大学院における休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 本大学記念日 昇格記念日 6月5日
創立記念日 11月4日
- (4) 夏季休業 7月29日から9月20日まで
- (5) 冬季休業 12月21日から翌年1月7日まで
- (6) 春季休業 3月24日から3月31日まで

2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を臨時に変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

第9章 入学、休学及び退学

(入学時期)

第45条 入学時期は、毎年4月とする。ただし、外国人留学生その他研究科委員会が認めた者を秋学期から入学させることができる。

(入学資格)

第46条 修士課程又は博士課程前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者に限る。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学

- 士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、該当外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 大学院に飛び入学した者であって、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (11) 大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの
- 2 前項第9号及び第10号に規定する学力認定は、本大学院の学力認定委員会において行う。
- 第47条 博士課程後期課程に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者に限る。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力

- を有すると認めた者で、24歳に達したもの
- (7) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- 2 前項第6号に規定する学力認定は、本大学院の学力認定委員会において行う。
- (入学試験)
- 第48条 入学志願者に対しては、入学試験を行う。
- 2 入学試験は、学力、人物及び健康について考査する。
- 3 前項の考査方法は、研究科委員会が定める。
- (提出書類)
- 第49条 入学を志願する者は、所定の書類に入学検定料を添え、受付期間中に提出しなければならない。
- (学費納入義務)
- 第50条 入学試験に合格した者は、所定の期間中に、入学金、授業料その他の学費を納入し、かつ、所定の在学保証書を提出しなければならない。
- 2 前項の手続を完了しない者は、入学を許可しない。
- (休学)
- 第51条 病気その他やむを得ない事由によって休学を希望する学生は、所定の用紙に保証人連署の上、願い出て許可を得なければならない。
- 2 健康上就学することが不適当と認めた学生に対しては、休学を命ずることができる。
- (休学期間)
- 第52条 休学期間は、休学を許可された日からその学期の末日までとする。
- 2 次学期も引き続き休学するときは、前条第1項の手続を改めて経なければならない。
- 3 休学できる期間は、次のとおりとする。
- (1) 修士課程又は博士課程前期課程
通算して4学期以内とする。ただし、在学年数に算入されない学期が、通算して4学期を超えるときは休学を許可しない。
- (2) 博士課程後期課程
通算して6学期以内とする。ただし、在学年数に算入されない学期が、通算して6学期を超えるときは休学を許可しない。
- (3) 前2号の規定にかかわらず、研究科委員会が相当と認める特段の事情があるときは、在学年数に算入されない学期が修士課程又は博士課程前期課程については、通算して6学期を超えない範囲で、博士課程後期課程については、通算して8学期を超えない範囲で、休学を許可することができる。
- 4 休学期間を含む学期は、在学年数に算入しない。
- (復学)
- 第53条 休学者が、復学を希望するときは、所定の用紙に保証人連署の上、願い出て許可を得なければならない。
- 2 復学の時期は、学期の始めとする。
- (退学)
- 第54条 退学しようとする学生は、所定の用紙に保証人連署の上、退学願を提出しなければならない。
- (学位論文提出のための在学)
- 第55条 本大学院修士課程、博士課程前期課程又は博士課程後期課程において所定の期間在学し、所定の単位を修得した者

が、学位論文提出のため引き続き在学しようとするときは、在学しようとする学期の前学期の8月28日から9月10日まで又は3月1日から3月14日までの間に所定の手続を経なければならない。

- 2 前項の手続をしなかった者は、学期末をもって退学した者として取り扱う。

(再入学)

第56条 退学した者が、再入学を希望するときは、所定の用紙に保証人連署の上、願い出て許可を得なければならない。ただし、在学年数に算入されない学期が通算して4学期を超えるときは、再入学を許可しない。

- 2 再入学の時期は、学期の始めとする。

第57条 削除

(編入学試験及び進学試験)

第58条 博士課程後期課程に編入学を志願する者に対しては、編入学試験を行う。

- 2 本大学院修士課程又は博士課程前期課程修了者が、博士課程後期課程に進学を志願するときは、進学試験を行う。

- 3 第48条から第50条までの規定は、編入学試験及び進学試験の場合について準用する。

(転入学生の扱い)

第59条 他の大学院の学生が、所属大学院の研究科長の承認書を付し、学期の開始日までに、本大学院に転入学を志願したときは、選考の上、許可することができる。

(転学の許可)

第60条 本大学院から他の大学院に転学しようとする学生は、理由を付して、保証人連署の上、願い出て許可を得なければならない。

(転科等)

第61条 本大学院において、他の研究科に転科し、又は同一研究科内において、その専攻を変更することは、許可しない。ただし、特別の事情がある者に限り、研究科委員会及び研究科長会議の議を経て許可したときは、この限りでない。

第10章 大学院外国人留学生及び外国人研究生

(外国人留学生)

第62条 外国人で本大学院に入学しようとする者に対しては、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

- 2 外国人留学生として入学を志願することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者に限る。

修士課程又は博士課程前期課程

- (1) 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者

- (2) 第46条第1項第6号に規定する者

- (3) 日本において外国人留学生として大学を卒業した者

- (4) 本大学院において前2号に掲げる者と同等以上の学力を有すると認めた者。ただし、日本において通常の課程による学校教育を受けたと認定した外国人を除く。

博士課程後期課程

- (1) 外国の大学院において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を得た者

- (2) 日本の大学院において外国人留学生として修士の学位又は専門職学位を得た者

- 3 第46条第2項の規定は、前項の修士課程又は博士課程前期

課程第3号に規定する学力認定の場合について準用する。

(外国人研究生)

第62条の2 本大学院に、外国人研究生を置く。

- 2 外国人研究生に関しては、関西大学大学院外国人研究生規程の定めるところによる。

- 3 学費等は、学校法人関西大学学費規程（以下「学費規程」という。）の定めるところによる。

第11章 入学検定料、入学金及び授業料等

(学 費)

第63条 第49条及び第50条の規定による入学検定料、入学金及び授業料その他の学費に関しては、学費規程の定めるところによる。

- 2 既に納めた学費等は、返還しない。

- 3 入学許可を得た者で、入学日の前日（4月入学のときは3月31日、9月入学のときは9月20日）までに入学手続の取消しを願い出たものについては、入学金を除く学費を返還することがある。

(休学期間の学費)

第64条 休学期間中は、学費規程に定める所定の学費を納入しなければならない。

- 2 前項における所定の学費は、次のとおりとする。

- (1) 春学期の休学を希望し、5月31日までに休学願を提出したときは、休学在籍料

- (2) 秋学期の休学を希望し、10月31日までに休学願を提出したときは、休学在籍料

- (3) 前2号に当てはまらないときは、当該学期の学費（学費滞納者の扱い）

第65条 学費を所定の納入期日に納入しなかった者は、指定された納入猶予期間内に滞納学費を納入しない限り除籍する。

- 2 前項の規定により除籍された者が復籍を希望するときは、所定の用紙に保証人連署の上、願い出て許可を得なければならない。

- 3 復籍の時期は、学期の始めとする。ただし、在学年数に算入されない学期が通算して4学期を超えるときは、復籍を許可しない。

(再入学金及び復籍料)

第66条 退学した者が、再入学を許可されたときは、再入学金を納めなければならない。

- 2 除籍された者が、復籍を許可されたときは、復籍料を納めなければならない。

- 3 再入学金及び復籍料は、学費規程の定めるところによる。

第12章 研修生、委託学生、聴講生、科目等履修生、学部生及び交流研究生等

(研修生)

第67条 第55条第2項の規定による博士課程後期課程の退学者が、研究の継続を希望するときは、正規の学生の研究に妨げのない限り、選考の上、研修生として許可することができる。

- 2 研修生を志願する者は、学期の開始日までに、研究計画を付して願い出なければならない。

(特定科目の聴講)

第68条 研修生は、研究上、研究科委員会において定められた

教員の指示を受け、研究施設を利用し、特定科目を聴講することができる。

(研修期間)

第69条 研修生の研修期間は、1学期とする。ただし、必要と認めたときは、これを更新することができる。

(研修料)

第70条 研修生は、所定の研修料を納めなければならない。

2 研修料は、学費規程の定めるところによる。

(委託学生)

第71条 公共団体又はその他の機関から本大学院の特定科目の研究指導を委託された者があるときは、正規の学生の研究に妨げのない限り、選考の上、委託学生として許可することができる。

第72条 委託学生は、履修した授業科目について試験を受けなければならない。

2 試験に合格した者には、証明書を交付する。

(聴講生)

第73条 本大学院の特定の授業科目について聴講を希望する者があるときは、正規の学生の研究に妨げのない限り、選考の上、聴講生として許可することができる。

2 聴講できる授業科目は、1学期につき3科目以内とする。

3 前項に定めるほか、聴講生に関する規定は、別に定める。

(科目等履修生)

第73条の2 本大学院の1又は複数の授業科目を履修し、単位の修得を希望する者があるときは、正規の学生の研究に妨げのない限り、選考の上、科目等履修生として許可することができる。

2 履修できる授業科目は、1学期につき3科目以内とする。

3 前項に定めるほか、科目等履修生に関する規定は、別に定める。

(学部生)

第73条の3 本大学に3年以上在学し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者は、研究科委員会の定めるところにより、本大学院の授業科目を履修することができる。

(交流研究生)

第74条 他の大学院の学生で、当該大学の許可を受けて本大学院の特定の授業科目について聴講を希望する者があるときは、正規の学生の研究に妨げのない限り、選考の上、交流研究生として許可することができる。

2 聴講できる授業科目は、1学期につき3科目以内とする。

第75条 聴講生及び交流研究生は、聴講した授業科目につき試験を受けることができる。

2 試験に合格した者には、願い出により証明書を交付する。

(聴講料)

第76条 委託学生、聴講生及び交流研究生は、1科目につき所定の聴講料を納めなければならない。

2 聴講料は、学費規程の定めるところによる。

(規定の準用)

第77条 研修生、委託学生、聴講生、科目等履修生、学部生及び交流研究生については、この章に規定するほか、正規の学生に関する規定を準用する。

(履修証明プログラム)

第77条の2 学長は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規

定する特別の課程として本大学院の学生以外の者を対象とした履修証明プログラムを編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 前項に定めるもののほか、履修証明プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

第13章 特別研究生

(特別研究生)

第78条 本大学院に、特別研究生を置く。

2 特別研究生に関しては、関西大学特別研究生規程（就）の定めるところによる。

第14章 奨学制度

(奨学)

第79条 本大学院の学生で、経済的理由によって修学が困難な者及び特に学力が優れている者に対しては、奨学の方法を講じることができる。

2 奨学の方法については、別に定めるところによる。

第15章 留学及び在外研究生

(留学生)

第80条 本大学院は、本大学の協定又は認定する外国の大学若しくは大学院へ留学を希望しようとする者を留学させることができる。

2 前項の留学期間のうち1年は、第4条に定める修業年限に算入する。

3 留学に関しては、関西大学大学院学生留学規程の定めるところによる。

(在外研究生)

第80条の2 本大学院博士課程後期課程に在学中の学生で、人物、学業とも優秀であり、特に外国における研究を必要とする者に対しては、学費を貸与して、在外研究をさせることができる。

2 在外研究生に関しては、在外研究生規程の定めるところによる。

第16章 研究指導施設

(図書室)

第81条 本大学院に図書室を設け、教職員及び学生の閲覧に供する。

(学生研究室)

第82条 本大学院に学生研究室を設ける。

2 各学部及び研究所の施設は、必要に応じ、大学院学生の研究及び指導のために用いることができる。

第17章 厚生保健施設

(厚生保健施設の利用)

第83条 厚生保健施設及びその利用に関しては、別に定めるところによる。

第18章 賞 罰

(表彰)

第84条 人物、学業ともに優秀な者は、表彰する。

- (懲 戒)
- 第85条 本大学院の学則又は規則に違反し、その他学生の本分に反する行為をした者は、懲戒処分に付する。
- 2 懲戒は、譴責、停学及び退学の3種とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。
- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 大学の秩序を乱し、その他学生の本分に著しく反した者
- 4 懲戒処分に関する手続は、関西大学学生懲戒処分規程に定める。

第19章 補 則
(補 則)

関西大学学位規程

制定 昭和35年4月1日

- 第1章 総則
(趣 旨)
- 第1条 この規程は、関西大学学則第26条第4項、関西大学大学院学則第31条、関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則第19条第3項及び関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則第19条第3項の規定に基づき、関西大学（以下「本大学」という。）における学位及びその授与に関する必要な事項を定めるものとする。
- (学位の種類)
- 第2条 本大学において授与する学位は、学士、修士、博士及び専門職学位とする。
- (学士の授与要件)
- 第2条の2 学士の学位は、関西大学学則第26条第1項の規定に基づき、本大学の教育課程を修了した者に対し、教授会の議を経て、本大学が授与する。
- (学士の表記)
- 第2条の3 学士の学位は、関西大学学則第26条第2項の規定に基づき、その卒業した学部に応じて、次のとおりとする。
- ただし、英語表記については、別表第1のとおりとする。
- | | |
|----------|---------------|
| 法学部 | 学士（法学） |
| 文学部 | 学士（文学） |
| 経済学部 | 学士（経済学） |
| 商学部 | 学士（商学） |
| 社会学部 | 学士（社会学） |
| 政策創造学部 | 学士（政策学又は法政策学） |
| 外国語学部 | 学士（外国語学） |
| 人間健康学部 | 学士（健康学） |
| 総合情報学部 | 学士（情報学） |
| 社会安全学部 | 学士（学術） |
| システム理工学部 | 学士（工学又は理学） |
| 環境都市工学部 | 学士（工学） |
| 化学生命工学部 | 学士（工学） |
- 2 前項の規定にかかわらず、関西大学学則第26条第3項の規定に基づき、ウェブスター大学との協定に基づき特別編入学生として文学部に所属し、特別編入プログラム所定の課程を

第86条 本学則に定めるもののほか、必要な事項については、関西大学大学院規則の定めるところによる。

- 第20章 雑 則
(大阪教育大学大学院連合教職実践研究科の教育研究の実施)
- 第87条 大阪教育大学大学院連合教職実践研究科高度教職開発専攻の教育研究の実施に当たっては、協定書に記載の大学等とともに協力するものとする。
- 附 則
本学則は、昭和35年4月1日から施行する。
- <省略>

- 附 則
本学則は、2020年4月1日から施行する。
- 別表（第13条関係）<省略>

- 修了した者には、学士（教養）の学位を授与する。
- (修士の授与要件)
- 第3条 修士の学位は、関西大学大学院学則第26条の規定に基づき、関西大学大学院（以下「本大学院」という。）の修士課程又は博士課程前期課程を修了した者に対し、研究科委員会の議を経て、本大学が授与する。
- (修士の表記)
- 第4条 修士の学位は、関西大学大学院学則第27条の規定に基づき、その修了した研究科に応じて、次のとおりとする。
- ただし、英語表記については、別表第2のとおりとする。
- | | |
|-----------|------------------|
| 法学研究科 | 修士（法学） |
| 文学研究科 | 修士（文学） |
| 経済学研究科 | 修士（経済学） |
| 商学研究科 | 修士（商学） |
| 社会学研究科 | 修士（社会学） |
| 総合情報学研究科 | 修士（情報学） |
| 理工学研究科 | 修士（理学）
修士（工学） |
| 外国語教育学研究科 | 修士（外国語教育学） |
| 心理学研究科 | 修士（心理学） |
| 社会安全研究科 | 修士（学術） |
| 東アジア文化研究科 | 修士（文化交渉学） |
| ガバナンス研究科 | 修士（政策学） |
| 人間健康研究科 | 修士（健康学） |
- (博士の授与要件)
- 第5条 博士の学位は、関西大学大学院学則第28条の規定に基づき、本大学院の博士課程を修了した者に対し、研究科委員会の議を経て、本大学が授与する。
- (博士の表記)
- 第6条 博士の学位は、関西大学大学院学則第29条の規定に基づき、その修了した研究科に応じて、次のとおりとする。
- ただし、英語表記については、別表第3のとおりとする。
- | | |
|--------|---------|
| 法学研究科 | 博士（法学） |
| 文学研究科 | 博士（文学） |
| 経済学研究科 | 博士（経済学） |

商学研究科	博士（商学）
社会学研究科	博士（社会学）
総合情報学研究科	博士（情報学）
理工学研究科	博士（理学）
	博士（工学）
外国語教育学研究科	博士（外国語教育学）
心理学研究科	博士（心理学）
社会安全研究科	博士（学術）
東アジア文化研究科	博士（文化交渉学）
ガバナンス研究科	博士（政策学）
人間健康研究科	博士（健康学）

（論文博士）

第7条 本大学院の博士課程の課程を経ないで博士の学位を得ようとする者は、関西大学大学院学則第30条の規定に基づき、学位論文を提出して審査を請求することができる。

2 前項の場合において、博士論文の審査に合格し、かつ、本大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認された者に対しては、研究科委員会の議を経て、本大学が博士の学位を授与する。

（専門職学位の授与要件）

第7条の2 専門職学位は、関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則第19条第1項及び関西大学大学院会計研究科学則（専門職大学院）第19条第1項の規定に基づき、本大学院の専門職学位課程を修了した者に対し、研究科教授会又は専攻会議の議を経て、本大学が授与する。

（専門職学位の表記）

第7条の3 専門職学位は、関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則第19条第2項及び関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則第19条第2項の規定に基づき、その修了した研究科に応じて、次のとおりとする。

ただし、英語表記については、別表第4のとおりとする。

法務研究科 法務博士（専門職）

会計研究科 会計修士（専門職）

（名称使用）

第8条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、本大学名を付記するものとする。

第1章の2 学士の学位

（学士の授与）

第8条の2 学長は、第2条の2に定める者に対し、学士の学位を授与する。

2 学士の卒業証書・学位記の授与は、毎年3月及び9月とする。

（学士の様式）

第8条の3 学士の卒業証書・学位記の様式は、様式第1号に定める。

第2章 修士の学位

（修士論文又は特定の課題についての研究の成果）

第9条 修士論文又は特定の課題についての研究の成果は、修士課程又は博士課程前期課程に1年以上在学し、所定の授業科目のうち、20単位以上（総合情報学研究科は16単位以上）を修得した後、学位取得計画を提出し、かつ、研究科委員会の定める所定の要件を満たした後でなければ、これを提出することができない。ただし、在学年数及び修得単位数の要件

については、関西大学大学院学則第4条第2項又は第24条ただし書の規定により、在学期間を短縮する場合は、この限りでない。

2 学位取得計画は、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の提出期限の少なくとも3カ月前までに、指導教員の承認を得て提出しなければならない。ただし、研究科委員会が認めたときは、これを省略することができる。

（修士論文又は特定の課題についての研究の成果の提出）

第10条 修士論文又は特定の課題についての研究の成果は、研究科委員会に提出しなければならない。

2 提出の時期は、関西大学大学院学則第4条に定める修業年限を満たすことになる学期が春学期の時は7月、秋学期の時は1月（総合情報学研究科知識情報学専攻、社会安全研究科及び理工学研究科は2月）、所定の修業年限を超えて在学している者は毎年7月又は1月（総合情報学研究科知識情報学専攻、社会安全研究科及び理工学研究科は2月）とし、あらかじめ指定された日時までに提出しなければならない。

（修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査）

第11条 修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査は、研究科委員会の定める審査委員によってこれを行う。

2 審査委員は、当該修士論文又は特定の課題についての研究の成果に関連ある研究領域の教員3名以上とし、主査を1名、副査を2名以上とする。ただし、特別の事情がある場合には、副査を1名とすることができる。

3 前項に定める審査委員は、当該研究科委員会以外の者を含めることができる。

4 審査委員は、審査の結果を研究科委員会に報告するものとする。

（修士最終試験）

第12条 修士の学位に関する最終試験は、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の提出者の研究成果を確認する目的をもって、前条の審査委員が修士論文又は特定の課題についての研究の成果を中心とし、試問の方法によって行う。

2 試問は、口頭による。ただし、筆答試問を併せ行うことができる。

3 最終試験の日時は、研究科委員会において決定する。

（審査等の期間）

第13条 修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験は、当該修士論文又は特定の課題についての研究の成果の提出期限後3カ月以内に終了するものとする。

（修士論文又は特定の課題についての研究の成果の合格要件）

第14条 修士論文又は特定の課題についての研究の成果は、広い視野に立った精深な学識と専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を示すに足るものをもって合格とする。

（修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査結果）

第15条 修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得なければならない。

2 前項の研究科委員会の議事は、委員の3分の2以上が出席し、その過半数の同意をもって決する。

（審査結果等の報告）

第16条 研究科長は、合格者の氏名、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験の結果を速やか

に学長に報告するものとする。ただし、不合格者については、その氏名のみを報告するものとする。

(修士の授与)

第17条 学長は、第3条に定める者に対し、修士の学位を授与する。

2 修士の学位記の授与は、毎年3月及び9月とする。

(修士学位記の様式)

第18条 修士の学位記の様式は、様式第2号に定める。

第3章 博士の学位

第1節 課程修了による学位

(博士論文)

第19条 博士の学位論文(以下「博士論文」という。)は、博士課程後期課程に在学し、所定の単位を修得又は修得見込の者が、あらかじめ論文計画について承認を得、かつ、研究科委員会の定める所定の要件を満たした後でなければ、これを提出することができない。

2 論文計画については、博士論文提出の少なくとも1年前に指導教員の承認を得た上、提出しなければならない。ただし、研究科委員会が認めたときは、これを3カ月前とすることができる。

(博士論文の提出)

第20条 博士論文は3部作成し、研究科委員会に提出しなければならない。

(博士論文審査委員)

第21条 博士論文の審査は、研究科委員会の定めた審査委員によってこれを行う。

2 審査委員は、当該論文に関連ある研究領域の教員3名以上とし、主査を1名、副査を2名以上とする。

3 前項に定める審査委員は、当該研究科委員会以外の者を含めることができる。

4 審査委員は、論文の審査及び評価に関する意見を記載した審査要旨を、研究科委員会に報告するものとする。

(博士論文最終試験)

第22条 博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、前条の審査委員が博士論文を中心とし、試問の方法によって行う。

2 試問は、口頭による。ただし、筆答試問を併せ行うことができる。

3 最終試験の日時は、主査委員の意見を徴し、研究科委員会において決定する。

(博士論文審査期間)

第23条 博士論文の審査及び最終試験は、当該論文受理後1年以内に終了するものとする。

(博士論文合格要件)

第24条 博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を示すに足るものをもって合格とする。

(博士論文審査結果)

第25条 博士論文の審査及び最終試験の結果は、研究科委員会の承認を得なければならない。

(委員会の議決)

第26条 前条の研究科委員会の議事は、委員の3分の2以上が出席し、その3分の2以上の同意をもって決する。

(審査結果の報告)

第27条 研究科長は、博士論文の審査及び最終試験に合格した者の氏名、審査要旨及び最終試験の結果の要旨を、速やかに学長に報告するものとする。ただし、不合格者については、その氏名のみを報告するものとする。

(博士の授与)

第28条 学長は、第5条の規定に基づき、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対しては、博士の学位を授与する。

(課程博士学位記の様式)

第29条 課程修了による博士の学位記の様式は、様式第3号に定める。なお、国際共同指導協定による博士の学位記は、協定に基づき、様式第3号に必要事項を追記し授与するものとする。

第2節 論文提出による学位

(論文提出による学位)

第30条 第7条の規定により学位を請求する者は、学位申請書に、博士論文、論文要旨、履歴書、研究業績一覧表及び審査手数料を添え、学長に提出しなければならない。

2 学位申請書には、第6条に規定する学位を指定するものとする。

3 博士論文は、3部提出しなければならない。ただし、参考論文をこれに添付することができる。

4 学位論文の受理は、研究科委員会において、3名以上の委員を設け、その意見を聴いてこれを決定する。

(論文審査)

第31条 前条の博士論文を受理したときは、当該申請者について、その専攻分野に関する学力及び研究科委員会の定める事項についての確認を行った後、これを審査する。

2 専攻分野に関する学力の確認は、博士課程所定の単位を修得した者と同等以上の学力の有無を試問によって行う。

3 試問は、当該申請者が指定した学位に関する研究科の授業科目及び関連する研究科の授業科目の中から、少なくとも3科目以上について行うものとする。

4 前項の試問において合格しなかった授業科目については、1年以内に更に1回限り試問を受けることができる。

5 試問は、筆答試問による。

6 この条に規定する学力の確認は、研究科委員会の議を経て他の方法によることができる。

(試問の免除)

第32条 博士課程において所定の単位を修得したのち退学した者が、退学後8年以内に博士論文を提出して審査を請求するときは、前条の専攻分野に関する学力の確認のための試問を免除することができる。

(審査及び試問の準用)

第33条 第21条、第22条及び第24条から第26条までの規定は、博士論文の審査、試問及び判定等の場合について準用する。この場合、第22条及び第25条中の「最終試験」は、「試験」に読み替えるものとする。

2 この条に規定する試験は、研究科委員会の議を経て他の方法をもってこれに代えることができる。

(審査試問期間)

第34条 博士論文の審査試問は、専攻分野に関する学力及び研究科委員会の定める事項についての確認を行った後、1年以

内に終了するものとする。ただし、研究科委員会の議を経て期間を延長することができる。

(報告及び授与の準用)

第35条 第27条及び第28条は、博士の学位の授与の場合について準用する。

(論文博士学位記の様式)

第36条 論文提出による博士の学位記の様式は、様式第4号に定める。

第3節 審査手数料

(審査手数料)

第37条 第30条の規定により学位を請求する者は、審査手数料を納入しなければならない。ただし、博士課程において所定の単位を修得して退学した者が、1年以内に博士論文を提出する場合は、これを免除することができる。

2 審査手数料は、学校法人関西大学学費規程に定める。

第4節 審査要旨の公表等

(審査要旨の公表)

第38条 学長は、学位を授与した日から3カ月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、その論文要旨及び論文審査の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(論文の公表)

第39条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を「関西大学審査学位論文」と明記して、インターネットの利用により公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に既にインターネットの利用により公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者が、やむを得ない事由がある場合に限り、研究科委員会の議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は求めに応じてその論文の全文を閲覧に供するものとする。

第3章の2 専門職学位

(専門職学位の授与)

第39条の2 学長は、第7条の2に定める者に対し、専門職学位を授与する。

2 専門職学位の学位記の授与は、毎年3月及び9月とする。
(専門職学位の学位記の様式)

第39条の3 専門職学位の学位記の様式は、様式第7号及び様式第8号に定める。

第4章 学位の取消し

(学位の取消し)

第40条 本大学において学位を授与された者に、次の事実があったときは、学士の学位については教授会、修士及び博士の学位については研究科委員会、専門職学位については研究科教授会の議を経て学位の授与を取り消し、学士、修士、博士又は専門職学位の学位記を返付せしめ、かつ、その旨を公表する。

(1) 不正の方法によって学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 栄誉を汚辱する行為があったとき。

2 前項の研究科委員会等の議決については、第26条の規定を準用する。

第5章 その他

(論文の保存)

第41条 審査を終了した博士の学位論文は、本大学のデータベース上に電子ファイルで保存するものとする。

(大学院規則)

第42条 この規程に定めるもののほか、大学院(法務研究科及び会計研究科を除く。)に関する事項は、関西大学大学院規則に定める。

(規程の改正)

第43条 この規程の改正は、学士の学位については教授会、修士及び博士の学位については研究科委員会及び研究科長会議、専門職学位については研究科教授会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、昭和35年4月1日から施行する。

<省略>

附 則

この規程(改正)は、2020年4月1日から施行する。

別表第1～第4<省略>

様式第1号～様式第8号<省略>

関西大学大学院規則

制定 昭和49年4月1日

第1章 博士課程前期課程の教育課程

(授業科目の年次配当)

第1条 授業科目の年次配当のうち、演習、課題研究及び実験については、次のとおりとする。ただし、関西大学大学院学則(以下「学則」という。)第4条第2項又は第24条ただし書の規定により、在学期間を短縮する場合は、この限りでない。なお、学則第4条第1項ただし書の規定により、在学期間を延長する場合は、別に定める。

(1) 法学研究科法学・政治学専攻法政研究コース及び

国際協働コースの演習は、(1)A、(1)B、(2)A及び(2)Bの各2単位に分け、演習(1)A及び(1)Bは1年次配当、演習(2)A及び(2)Bは2年次配当とする。ただし、経済学研究科については、演習は1年次配当、論文指導は2年次配当とする。

(2) 法学研究科法学・政治学専攻企業法務コース及び公共政策コースにおいては、演習科目は2年次配当とする。

(3) 文学研究科においては、演習は(1)A、(1)B、(2)

- A及び(2)Bの各2単位に分け、演習(1)A及び(1)Bは1年次配当、演習(2)A及び(2)Bは2年次配当とする。
- (4) 商学研究科においては、研究者養成・後期課程進学コースの演習は1年次配当、論文指導は2年次配当とし、高度専門職養成コースの課題研究指導Ⅰ及びⅡは2年次配当とする。また、高度専門職養成コースの租税法研究Ⅰ(演習)及びⅡ(演習)、租税論研究Ⅰ(演習)及びⅡ(演習)は1年次配当とする。
- (5) 社会学研究科においては、論文指導A(各研究テーマ)及びB(各研究テーマ)、課題研究A(各研究テーマ)及び課題研究B(各研究テーマ)、合同演習A及びB並びに合同演習Ⅱa及びⅡbは2年次配当とする。
- (6) 総合情報学研究科においては、課題研究は1～2年次配当、論文指導は2年次配当とする。
- (7) 理工学研究科においては、ゼミナールはⅠ、Ⅱ、Ⅲ及びⅣに分け、ゼミナールⅠ及びⅡは1年次配当とし、ゼミナールⅢ及びⅣは2年次配当とする。
- (8) 外国語教育学研究科においては、演習は2年次配当とする。
- (9) 心理学研究科においては、心理学専攻の演習は心理学セミナーは(1)A、(1)B、(2)A及び(2)Bの各2単位に分け、心理学セミナー(1)A及び(1)Bは1年次配当、心理学セミナー(2)A及び(2)Bは2年次配当とする。また、心理臨床学専攻の演習は心理臨床学研究演習1、2、3及び4の各2単位に分け、演習1及び2は1年次配当、3及び4は2年次配当とする。
- (10) 社会安全研究科においては、専攻演習ⅠA(各テーマ)、ⅠB(各テーマ)及び副指導演習Ⅰを1年次配当、専攻演習ⅡA(各テーマ)、ⅡB(各テーマ)及び副指導演習Ⅱを2年次配当とし、各2単位とする。
- (11) 東アジア文化研究科においては、演習は(1)A、(1)B、(2)A及び(2)Bの各2単位に分け、演習(1)A及び(1)Bは1年次配当、演習(2)A及び(2)Bは2年次配当とする。
- (12) ガバナンス研究科においては、演習はⅠ、Ⅱ、Ⅲ及びⅣの各2単位に分け、演習Ⅰ及びⅡは1年次配当、Ⅲ及びⅣは2年次配当とする。
- (13) 人間健康研究科においては、演習は(1)A、(1)B、(2)A及び(2)Bの各2単位に分け、演習(1)A及び(1)Bは1年次配当、演習(2)A及び(2)Bは2年次配当とする。
- (演習、実験及び論文指導等の履修条件)
- 第2条 演習又は実験の履修条件については、次のとおりとする、ただし、学則第4条第2項又は学則第24条ただし書の規定により、在学期間を短縮する場合は、この限りでない。
- (1) 演習(1)又は実験(1)を修得していなければ、それぞれの(2)は履修できない。
- (2) 法学研究科及び文学研究科においては、演習(1)A及び(1)Bを修得していなければ、演習(2)A及び(2)Bは履修できない。
- (3) 社会学研究科においては、指導教員の担当する演習A(各研究テーマ)及びB(各研究テーマ)又は指導教員の担当するプロジェクト演習A(各研究テーマ)及びB(各研究テーマ)のいずれか2科目を修得していなければ、論文指導A(各研究テーマ)及び論文指導B(各研究テーマ)並びに課題研究A(各研究テーマ)及び課題研究B(各研究テーマ)は履修できない。
- (4) 経済学研究科においては、指導教員の担当する演習2科目を修得していなければ、論文指導は履修できない。
- また、演習の履修は、在学期間を通じて、指導教員の担当する演習2科目を含め4科目8単位までとする。
- (5) 商学研究科研究者養成・後期課程進学コースにおいては、指導教員の担当する演習2科目を修得していなければ、論文指導は履修できない。また、高度専門職養成コースにおいては、指導教員の担当する講義Ⅰ及びⅡを修得していなければ、課題研究指導Ⅰ及びⅡは履修できない。
- (6) 理工学研究科においては、ゼミナールⅠ及びⅡを修得していなければ、ゼミナールⅢ及びⅣを履修できない。ただし、研究科委員会の議を経て許可したときは、この限りでない。
- (7) 心理学研究科心理学専攻においては、心理学セミナー(1)A及び(1)Bを修得していなければ、心理学セミナー(2)A及び(2)Bは履修できない。また、心理臨床学専攻においては、心理臨床学研究演習1及び2を修得していなければ、心理臨床学研究演習3及び4を履修できない。
- (8) 社会安全研究科においては、専攻演習ⅡA(各テーマ)、ⅡB(各テーマ)及び副指導演習Ⅱを受講するには、専攻演習ⅠA(各テーマ)、ⅠB(各テーマ)及び副指導演習Ⅰを修得していなければならない。ただし、研究科委員会の議を経て許可したときは、この限りでない。
- (9) 東アジア文化研究科においては、演習(1)A及び(1)Bを修得していなければ、演習(2)A及び(2)Bは履修できない。
- (10) ガバナンス研究科においては、演習はⅠ及びⅡを修得していなければ、演習Ⅲ及びⅣは履修できない。ただし、研究科委員会の議を経て許可したときは、この限りでない。
- (11) 人間健康研究科においては、演習(1)A及び(1)Bを修得していなければ、演習(2)A及び(2)Bは履修できない。
- (専修科目以外の演習及び論文指導等の履修条件)
- 第3条 法学研究科法学・政治学専攻法政研究コース及び心理学研究科においては、専修科目以外の演習の履修は認めない。ただし、法学研究科及び文学研究科においては、演習(1)A及び(1)Bについてのみ、これを認める。
- 2 社会学研究科においては、指導教員及び担任者が認めた場合には、指導教員以外の担当する演習科目を履修することができる。

- 3 経済学研究科においては、研究科委員会が認めた場合には、指導教員以外の担当する演習を2科目に限り履修することができる。
 - 4 商学研究科においては、他のコースに配当される演習及び論文指導あるいは課題研究指導の履修は認めない。また、研究者養成・後期課程進学コースにおいては指導教員以外の担当する論文指導の履修は認めない。高度専門職養成コースにおいては、指導教員以外の担当する課題研究指導の履修は認めない。
 - 5 理工学研究科の各専攻・分野においては、所属する研究領域のゼミナール以外のゼミナールの履修は認めない。
 - 6 外国語教育学研究科においては、指導教員の担当する演習以外の演習の履修は認めない。
 - 7 東アジア文化研究科においては、指導教員の担当する演習以外の演習の履修は、演習(1)A及び(1)Bについてのみ、これを認める。
 - 8 ガバナンス研究科においては、指導教員の担当する演習以外の演習の履修は認めない。
 - 9 人間健康研究科においては、指導教員の担当する演習以外の演習の履修は認めない。
- (専修科目以外の実験の履修条件)

第4条 削除

(講義科目の履修条件)

第4条の2 講義科目の履修条件は、別に定める。

(履修制限単位)

- 第5条 1学年度に認められる履修単位は、28単位以内とする。ただし、心理学研究科心理臨床学専攻は32単位以内とする。また、学則第4条第2項又は学則第24条ただし書の規定により、在学期間を短縮する場合は、この限りでない。なお、学則第4条第1項ただし書の規定により、在学期間を延長する場合は、別に定める。
 - 2 学則第19条ただし書の規定により履修を届け出るとき及び所定修了単位を修得することとなる春学期の履修を届け出るときは、14単位以内とする。ただし、心理学研究科心理臨床学専攻は16単位以内とする。
 - 3 総合情報学研究科の課題研究8単位は、1年次の履修単位には含めない。
 - 4 理工学研究科のアドバンスインターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲ、海外実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ及び建築設計インターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲの単位は、履修単位には含めない。
- (追加科目)

第6条 追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までとし、履修制限単位には含めない。

(追加科目の課程修了所要単位への充当)

第7条 学則別表の規定に基づき、追加科目の単位を課程修了所要単位に充当する場合は、指導教員の承認を得た上、法学、文学、経済学、商学、社会学、理工学、外国語教育学、心理学、社会安全、東アジア文化、ガバナンス及び人間健康の各研究科においては10単位まで、総合情報学研究科においては4単位まで認定することができる。ただし、専修科目の所要単位には算入しない。また、理工学研究科においてはゼミナールの単位には算入しない。

(他大学院の授業科目)

第8条 他の大学院の授業科目を履修しようとする場合は、指導教員の承認を得た上、研究科委員会に願ひ出て許可を得なければならない。この場合においては、追加科目の取扱いとする。

(教職関係科目の履修)

第9条 教員免許状授与の所要資格又は各種資格等の所要資格若しくは修了要件を得るため、学部・学部の授業科目を履修しようとする場合は、指導教員の承認を得た上、履修することができる。ただし、1学年度に認められる履修単位は、32単位以内とする。なお、学則第4条第1項ただし書の規定により、在学期間を延長する場合は、1年次は24単位以内、2年次以降は20単位以内とする。

(履修届)

第10条 当該学年度に履修しようとする授業科目については、指導教員の承認を得た上、所定の期日に履修届を提出しなければならない。

2 既に提出した履修届の変更は、特別な事情のない限り認めない。

(修士課程の教育課程)

第11条 この章の規定は、修士課程の教育課程の場合について準用する。

第2章 博士課程後期課程の教育課程

(授業科目の年次配当)

第12条 授業科目の年次配当のうち、演習、実験及び実習については、次のとおりとする。ただし、学則第25条の規定により、在学期間を短縮する場合は、この限りでない。

- (1) 各研究科の演習は(1)から(3)までの各4単位に分け、演習(1)は1年次配当、演習(2)は2年次配当及び演習(3)は3年次配当とする。
ただし、次号から第9号までに掲げる各研究科の演習については、この限りでない。
- (2) 法学研究科においては、専修科目の演習は(1)A、(1)B、(2)A、(2)B、(3)A及び(3)Bの各2単位に分け、演習(1)A及び(1)Bは1年次配当、演習(2)A及び(2)Bは2年次配当、演習(3)A及び(3)Bは3年次配当とする。また、法学特別研究及び政治学特別研究は、(1)A、(1)B、(2)A及び(2)Bの各2単位に分け、演習(1)A及び(1)Bは2年次配当、演習(2)A及び(2)Bは3年次配当とする。
- (3) 文学研究科においては、演習は(1)A、(1)B、(2)A、(2)B、(3)A及び(3)Bの各2単位に分け、演習(1)A及び(1)Bは1年次配当、演習(2)A及び(2)Bは2年次配当、演習(3)A及び(3)Bは3年次配当とする。
- (4) 経済学研究科においては、指導教員の担当する演習は1年次配当、論文指導Ⅰは2年次配当及び論文指導Ⅱは3年次配当とする。
- (5) 社会学研究科においては、指導教員の担当する論文指導Ⅰは1年次配当、論文指導Ⅱは2年次配当及び論文指導Ⅲは3年次配当とする。
- (6) 総合情報学研究科においては、演習は1から3までの各4単位に分け、演習1は1年次配当、演習2

- は2年次配当及び演習3は3年次配当とする。
- (7) 理工学研究科においては、ゼミナールはV、VI、VII及びVIIIの各2単位に分け、ゼミナールV及びVIは1年次配当、ゼミナールVII及びVIIIは2年次配当とする。
- (8) 外国語教育学研究科においては、指導教員の担当する演習1は1年次配当、演習2は2年次配当とする。
- (9) 心理学研究科においては、心理学セミナーは(3)A、(3)B、(4)A、(4)B、(5)A及び(5)Bの各2単位に分け、心理学セミナー(3)A及び(3)Bは1年次配当、心理学セミナー(4)A及び(4)Bは2年次配当、心理学セミナー(5)A及び(5)Bは3年次配当とする。
- (10) 社会安全研究科においては、演習は専攻演習ⅢA(各テーマ)、ⅢB(各テーマ)、ⅣA(各テーマ)及びⅣB(各テーマ)の各2単位に分け、専攻演習ⅢA(各テーマ)及びⅢB(各テーマ)は1年次配当、専攻演習ⅣA(各テーマ)及びⅣB(各テーマ)は2年次配当とする。また、Ph.D. of Disaster Management Program履修者においては、演習はSeminarⅢA(各テーマ)、SeminarⅢB(各テーマ)、SeminarⅣA(各テーマ)及びSeminarⅣB(各テーマ)の各2単位に分け、SeminarⅢA(各テーマ)及びⅢB(各テーマ)は1年次配当、SeminarⅣA(各テーマ)及びⅣB(各テーマ)は2年次配当とする。
- (11) 東アジア文化研究科においては、演習は(1)A、(1)B、(2)A、(2)B、(3)A及び(3)Bの各2単位に分け、演習(1)A及び(1)Bは1年次配当、演習(2)A及び(2)Bは2年次配当、演習(3)A及び(3)Bは3年次配当とする。
- (12) ガバナンス研究科においては、ガバナンス特別演習は1から6までの各2単位に分け、演習1、2は1年次配当、演習3、4は2年次配当及び演習5、6は3年次配当とする。
- (13) 人間健康研究科においては、人間健康特殊演習はⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ及びⅥの各2単位に分け、演習Ⅰ及びⅡは1年次配当、演習Ⅲ及びⅣ2年次配当、演習Ⅴ及びⅥは3年次配当とする。
- (演習、実験及び実習の履修条件)
- 第13条 専修科目以外の演習、実験及び実習を履修することはできない。ただし、法学研究科及び文学研究科の演習(1)A及び(1)B並びに経済学研究科については、この限りでない。
- 2 法学研究科においては、研究科委員会が認めた場合には、法学特別研究演習(1)A、(1)B、(2)A、(2)B及び政治学特別研究演習(1)A、(1)B、(2)A、(2)Bを履修することができる。
- 3 経済学研究科においては、演習の履修は、在学期間を通じて、指導教員の担当する演習を含め4科目8単位までとする。
- 4 社会学研究科においては、指導教員の担当する論文指導以外の論文指導の履修は認めない。
- 5 理工学研究科においては、所属する研究領域のゼミナール以外のゼミナールの履修は認めない。
- 6 外国語教育学研究科においては、指導教員の担当する演習以外の演習の履修は認めない。
- 7 社会安全研究科においては、専攻演習ⅣA(各テーマ)又はⅣB(各テーマ)を受講するには、専攻演習ⅢA(各テーマ)及びⅢB(各テーマ)を修得していなければならない。また、Ph.D. of Disaster Management Program履修者においては、SeminarⅣA(各テーマ)又はⅣB(各テーマ)を受講するには、SeminarⅢA(各テーマ)及びⅢB(各テーマ)を修得していなければならない。ただし、研究科委員会の議を経て許可したときは、この限りでない。
- 8 東アジア文化研究科においては、指導教員の担当する演習以外の演習の履修は、演習(1)A及び(1)Bについてのみ、これを認める。
- 9 人間健康研究科においては、研究科委員会が認めた場合には、指導教員の担当する演習以外の演習の履修を認める。
- (講義科目の履修条件)
- 第13条の2 講義科目の履修条件は、別に定める。
- (追加科目)
- 第14条 追加科目の履修は、在学期間を通じて20単位までとする。
- 第15条 削除
- (教職関係科目等の履修)
- 第15条の2 教員免許状授与の所要資格又は各種資格等の所要資格若しくは修了要件を得るため、学部の授業科目を履修しようとする場合は、指導教員の承認を得た上、履修することができる。ただし、1学年度に認められる履修単位は、32単位以内とする。
- (履修届)
- 第16条 当該学年度に履修しようとする授業科目については、指導教員の承認を得た上、所定の期日に履修届を提出しなければならない。
- 2 既に提出した履修届の変更は、特別な事情のない限り認めない。
- ### 第3章 試験
- (試験)
- 第17条 試験は、原則として講義科目について行うこととし、演習、実験及び実習については、学期末ごとに研究報告を提出するものとする。
- (成績発表)
- 第18条 履修した授業科目の成績発表の時期は、別に定める。
- 2 成績は、評語をもって発表する。
- ### 第4章 削除
- 第19条から第23条まで 削除
- ### 第5章 学籍
- (学籍番号)
- 第24条 学則に定める入学手続を完了した者には、入学許可者として学籍番号を付与する。
- (学生証)
- 第25条 本大学院学生に対して、学生証を交付する。

2 学生証は、通学定期乗車券購入証明兼用の身分証明書である。

(学生証の再交付)

第26条 学生証を紛失又は汚損したときは、所定の手続を経た上で再交付することができる。

(学生証の返還)

第27条 学生証は、課程修了、退学及び除籍のとき、又はその有効期間を経過したときは、直ちに返還しなければならない。

(届出事項の変更届)

第28条 入学手続書類をもって届け出た事項に異動があったときは、当該事項について所定の変更届を提出しなければならない。

(健康上の理由による休学者の復学)

第29条 健康上の理由による休学者が、復学を希望するときは、学則第53条に規定する手続のほか、関西大学保健管理センターの診断書を提出しなければならない。

(休学願、復学願、再入学願及び復籍願の提出期日)

第30条 学則第51条第1項の規定による休学願は、休学しようとする学期の5月31日又は10月31日までに提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、当該学期の学費を納入している場合は、次の期日までに休学手続をとることができる。

春学期に休学するとき 7月30日

秋学期に休学するとき 1月30日

3 学則第52条第2項、第53条第1項、第56条第1項及び第65条第2項の規定による願い出は、それぞれ休学、復学、再入学又は復籍しようとする学期の前学期の8月28日から9月10日まで又は3月1日から3月14日までの間にしなければならない。

(休学者の取扱い)

第31条 休学者が、学則第52条第2項又は第53条第1項の規定による手続をしなかったときは、その学期の末日をもって退学した者として取り扱う。

(除 籍)

第32条 学則第65条第1項の規定による除籍日は、次のとおりとする。

(1) 春学期 7月31日

(2) 秋学期 1月31日

2 除籍期間を含む学期は、在学年数に算入しない。

(退学と在学年数の関係)

第32条の2 退学となった学期は、在学年数に算入しない。(修業年限を超えた者の学費)

第33条 本大学院修士課程又は博士課程前期課程若しくは博士課程後期課程において所定の期間在学し、所定の単位を修得した後、学位論文提出のため引き続き在学しようとする者は、学校法人関西大学学費規程第15条の規定により学費を納入しなければならない。

第6章 修士論文又は特定の課題についての研究の成果

(学位取得計画の提出)

第34条 学位を得ようとする者は、修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「修士論文等」という。)

の論題、提出時期その他必要な事項を記載した学位取得計画を所定の期日までに提出しなければならない。

(学位取得計画の変更)

第35条 既に提出した学位取得計画の変更は、原則としてこれを認めない。ただし、修士論文等の提出以前においては、指導教員の承認を得て変更することができる。

(修士論文等の提出時期)

第36条 関西大学学位規程(以下「学位規程」という。)第10条に規定する修士論文等の提出の時期は、次のとおりとする。

(1) 法学、文学、経済学、商学、社会学、外国語教育学、心理学、東アジア文化、ガバナンス及び人間健康の各研究科

春学期修了の場合 7月中旬

秋学期修了の場合 1月中旬

(2) 総合情報学研究科、社会安全研究科及び理工学研究科 別に定めるところによる。

(修士論文等の提出部数)

第37条 修士論文等は、3部提出しなければならない。ただし、研究科によっては追加して提出を求めることができる。

(修士論文等の様式及び書式)

第38条 修士論文等の様式及び書式は、各研究科の定めるところによる。

第39条及び第40条 削 除

(修士論文等の保存)

第41条 課程修了者の修士論文等は、大学院が電子ファイルで永久保存する。

(保存修士論文等の取扱い)

第42条 保存修士論文等は、作成者又は作成者の指導教員が承認したときに限り、閲覧できる。

2 前項の場合において、作成者の氏名は本人が承認したときに限り、開示するものとする。

(修士論文又は特定の課題についての研究の成果の要旨の取扱い)

第43条 削 除

第7章 課程博士の学位請求

(課程博士の学位請求)

第44条 課程博士の学位請求については、学位規程の定めるところによる。

第8章 論文博士の学位請求

(学位請求の手続)

第45条 博士課程に所定の修業年限以上在学し、かつ、当該研究科所定の単位を修得して退学した者が、再入学をせず、学位請求の論文を提出するときは、学位規程第30条の規定を準用する。

附 則

この規則は、昭和49年4月1日から施行する。

<省略>

附 則

この規則(改正)は、2020年4月1日から施行する。

関西大学大学院入学前の 既修得単位の認定に関する細則

制定 平成 7 年 2 月 24 日

(趣 旨)

第 1 条 この細則は、関西大学大学院学則第 16 条の 2 第 3 項の規定に基づき、本大学院の第 1 年次に入学した学生の既修得単位の認定について定めるものとする。

(認定手続)

第 2 条 単位の認定は、学生からの申請に基づき、当該研究科委員会の議を経て行う。

(認定単位)

第 3 条 学生が申請できる単位数は、10 単位を限度に課程修了の単位として認定することができる。この場合にお

いて、認定できる単位は、外国の大学院で修得した単位を含めることができる。

(申請期間)

第 4 条 単位認定を希望する者は、入学学期の授業開始日までに申請しなければならない。

附 則

この細則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

<省略>

附 則

この細則（改正）は、2019 年 10 月 1 日から施行する。

関西大学大学院外国人研究生規程

制定 平成 6 年 9 月 22 日

(趣 旨)

第 1 条 この規程は、関西大学大学院学則第 62 条の 2 第 2 項の規定に基づき、関西大学大学院外国人研究生（以下「外国人研究生」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(外国人研究生)

第 2 条 関西大学大学院（以下「本大学院」という。）の特定の研究科で研究指導を受けることを希望する外国人があるときは、当該研究科は、研究科委員会の議を経て、外国人研究生として入学を認めることができる。

(出願資格)

第 3 条 外国人研究生として入学を志願することができる者は、研究科が定める日本語能力を有しており、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 外国において通常の課程による 16 年の学校教育を修了した者（修了見込みの者を含む。）

(2) 関西大学大学院学則第 46 条第 1 項第 6 号に規定する者

(3) 日本において外国人留学生として大学を卒業した者（卒業見込みの者を含む。）

(4) 当該研究科が前 3 号に掲げる者と同等以上の学力を有すると認めた者（ただし、日本において通常の課程による学校教育を受けたと認定した外国人を除く。）

(選 考)

第 4 条 外国人研究生として入学を志願する者は、所定の書類を提出し、選考を受けなければならない。

2 選考時期、方法等については、別に定める。

3 選考料は、学校法人関西大学学費規程（以下「学費規程」という。）に定める。

(学費等)

第 5 条 外国人研究生として入学を許可された者は、学費規程に定める学費等を納入しなければならない。

2 納入した学費等は、返還しない。

(入学の時期)

第 6 条 外国人研究生の入学時期は、学期の始めとする。

(在学期間)

第 7 条 外国人研究生の在学期間は、1 年間とする。ただし、

研究科は、研究科委員会の議を経て、期間の延長を認めることができる。

(指導教員)

第 8 条 研究科は、研究科委員会の議を経て、外国人研究生の指導教員を定める。

(受講科目)

第 9 条 外国人研究生は、指導教員が担当する外国人研究生指導Ⅰ a、外国人研究生指導Ⅰ b、外国人研究生指導Ⅱ a 及び外国人研究生指導Ⅱ b の研究指導を受けるとともに、当該研究科が開講する講義科目又は研究科が必要と認めた場合には関係学部の開講科目を学期ごとに 5 科目まで受講することができる。

2 前項の規定にかかわらず、研究科の定めるところにより、外国人研究生は、指導教員が担当する外国人研究生指導Ⅰ a 及び外国人研究生指導Ⅰ b の研究指導を受けるとともに、当該研究科が開講する講義科目又は研究科が必要と認めた場合には関係学部の開講科目を学期ごとに 6 科目まで受講することができる。

3 前 2 項の場合において、単位認定は行わない。ただし、研究科が指定した科目を履修し、試験に合格し、本大学院に入学した場合、6 単位まで入学前既習単位として認定することができる。

第 9 条の 2 外国人研究生は、受講した授業科目につき試験を受けることができる。

第 9 条の 3 第 9 条第 3 項の規定にかかわらず、研究科が指定した科目を履修し、当該科目の試験に合格し、本学大学院に入学した場合、6 単位まで入学前既修得単位として認定することができる。

2 試験に合格した者には、願い出により証明書を交付する。（図書閲覧等）

第 10 条 外国人研究生は、図書閲覧等について、博士課程前期課程の学生に準じた便宜を受けることができる。

附 則

この規程は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

<省略>

附 則

この規程（改正）は、2019 年 10 月 1 日から施行する。

関西大学大学院科目等履修生取扱規程

制定 平成7年2月24日

(趣 旨)

第1条 この規程は、関西大学大学院学則第73条の2第3項、関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則第42条第2項、関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則第42条第2項及び関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻（専門職大学院）学則第41条第2項の規定に基づき、科目等履修生に関する必要な事項を定めるものとする。

(出願資格)

第2条 科目等履修生として志願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 4年制大学を卒業した者

(2) 前号に規定する者と同等以上の学力があると志望する研究科が認める者

(出願手続及び選考)

第3条 科目等履修生として入学を志願する者は、学校法人関西大学学費規程（以下「学費規程」という。）に定める選考料を添えて、別に定める出願書類を所定の期日までに志望する研究科の研究科長に提出しなければならない。

2 科目等履修生は、当該研究科において選考の上、許可する。

3 科目等履修生の選考方法は、原則として書類審査とする。ただし、研究科によっては口頭試問を行うことができる。

(履修許可科目)

第4条 科目等履修生として履修を許可する授業科目は、各研究科の定めるところによる。

(就学手続)

第5条 科目等履修生として許可された者は、所定の期日ま

でに学費規程に定める登録料及び科目等履修料を納入しなければならない。

(就学取消し)

第6条 所定の期日までに科目等履修料等を納入しない者は、許可を取り消す。

2 既に納入した科目等履修料等は、返還しない。

(就学期間)

第7条 科目等履修生の就学期間は、学期の始めから終わりまでとする。

2 引き続き科目等履修を希望する者は、改めて願い出なければならない。

(試験及び単位)

第8条 科目等履修生は、履修した授業科目の試験を受けることができる。

2 試験に合格した場合は単位を与え、願い出により単位修得証明書を交付する。

(科目等履修生証)

第9条 科目等履修生に、科目等履修生であることを証明する受講生証を交付する。

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

<省略>

附 則

この規程（改正）は、2019年10月1日から施行する。

関西大学大学院聴講生取扱規程

制定 2018年1月18日

(趣 旨)

第1条 この規程は、関西大学大学院学則第73条第3項及び関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則第41条の2第2項の規定に基づき、聴講生に関する必要な事項を定めるものとする。

(出願資格)

第2条 聴講生として志願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 4年制大学を卒業した者

(2) 前号に規定する者と同等以上の学力があると志望する研究科が認める者

(出願手続及び選考)

第3条 聴講生として入学を志願する者は、学校法人関西大学学費規程（以下「学費規程」という。）に定める選考料を添えて、別に定める出願書類を所定の期日までに志望する研究科の研究科長に提出しなければならない。

2 聴講生は、当該研究科において選考の上、許可する。

3 聴講生の選考方法は、原則として書類審査とする。ただし、研究科によっては口頭試問を行うことができる。

(履修許可科目)

第4条 聴講生として履修を許可する授業科目は、各研究科の定めるところによる。

(就学手続)

第5条 聴講生として許可された者は、所定の期日までに学費規程に定める聴講料を納入しなければならない。

(就学取消し)

第6条 所定の期日までに聴講料を納入しない者は、許可を取り消す。

2 既に納入した聴講料その他は、返還しない。

(就学期間)

第7条 聴講生の就学期間は、学期の始めから終わりまでとする。

2 引き続き聴講生を希望する者は、改めて願い出なければならない。

(試験及び単位)

第8条 聴講生は、履修した授業科目の試験を受けることができる。

2 試験に合格した場合は、願い出により証明書を交付する。

(受講生証)

第9条 聴講生に、聴講生であることを証明する受講生証を交付する。

附 則

この規程は、2019年10月1日から施行する。

関西大学大学院学生留学規程

制定 昭和62年3月27日

(趣 旨)

第1条 この規程は、関西大学大学院学則第80条第3項の規定により、関西大学（以下「本大学」という。）大学院学生の外国留学について必要な事項を定めるものとする。

(留学の定義)

第2条 この規程において「留学」とは、本大学との間に協定を締結している外国の大学又は大学院（以下「協定大学」という。）又は研究科委員会が認定した外国の大学又は大学院等への留学をいう。

(外国の大学又は大学院)

第3条 外国の大学又は大学院とは、外国における正規の高等教育機関で学位授与権を有するもの又はこれに相当する教育研究機関をいう。

(留学の出願資格)

第4条 留学を希望する者は、留学する時点で本大学に1学期以上在学し、前学期末までに当該研究科委員会が定める単位を修得しておかなければならない。ただし、博士課程後期課程に在学する者は、この限りでない。

(派遣留学の決定)

第5条 本大学大学院が協定大学への留学を希望する者を選択の上、留学させるときは、当該研究科委員会が決定する。（以下「派遣留学」という。）

(認定留学の許可)

第6条 前条に定めるほか、留学を希望する者があるときは、留学願により当該研究科委員会が許可する。（以下「認定留学」という。）

(認定留学の種類)

第7条 認定留学は、留学の目的及び対象により、次に定めるとおりとする。

(1) 外国の大学院において所属研究科に係する専門分野の学修をする（専門科目を複数科目履修する）ことを主たる目的とする留学

(2) 大学附属の語学研究機関及び政府公認の語学学校において外国語研修をすることを主たる目的とする留学

(留学の期間)

第8条 留学期間は、原則として1学期間又は2学期間とする。ただし、教育・研究上必要と認められる場合は、留学期間を延長することができる。

2 留学期間の延長は、当該研究科委員会が許可する。ただ

し、延長する期間の留学は、認定留学とする。

3 留学期間の延長を希望する者は、留学期間終了の3カ月前までに、所定の留学期間延長願を国際部を通じて当該研究科長に提出しなければならない。

4 留学期間の始期は4月1日又は9月21日、終期は9月20日又は3月31日とし、これらの日の前後に出国又は帰国する場合は、いずれかの日に読み替えることとする。

5 前項の留学期間の読替えは、当該研究科委員会が行う。（履修届の特別措置）

第9条 留学する学年度に提出した履修届は、その留学期間終了後の学年度に継続させることができる。

2 前項の規定による継続を希望する者は、帰国後、所定の期日までに履修継続願を指導教員の承認を得た上、当該研究科長に提出し、当該研究科委員会の承認を得なければならない。

3 留学した学年度の春学期に履修した通年の授業科目が、帰国した学年度において不開講その他の理由により前項の継続ができない場合は、当該研究科委員会がその措置を決定する。

(単位の認定)

第10条 留学期間中に修得した授業科目の単位の認定は、単位認定願により当該研究科委員会が行う。

2 当該研究科委員会は、単位の認定のため必要がある場合は、単位認定願による審査のほか、面接試験又は学力試験を行うことができる。

(留学の取消し又は期間短縮)

第11条 留学中の者が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、当該研究科委員会は留学を取り消し、又は留学期間を短縮することができる。

(1) 留学先において成業の見込みがない者

(2) 本大学大学院の学費等の納入を怠った者

(3) 留学生としてふさわしくない行為を行った者

(4) 本人の事情により留学を継続できなくなった者

(留学に対する助成)

第12条 留学に対する助成については、別に定める。

附 則

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

<省略>

附 則

この規程（改正）は、2019年10月1日から施行する。

関西大学大学院学生留学規程施行細則

制定 昭和62年3月27日

(派遣留学生の募集及び選考)

第1条 派遣留学生の募集及び選考は、国際部が立案し、実施する。

2 選考は、書類審査及び面接試験（外国語試験を含む。）による。

3 国際部は、選考した派遣留学候補者を当該研究科委員会に報告する。

4 当該研究科委員会は、派遣留学生を決定し、学長に

推薦する。

5 学長は、派遣留学生を派遣先に通知し、受入れの応諾を得て派遣する。

(留学の手続)

第2条 派遣留学を希望する者は、指導教員の承認を得た上、留学願を国際部を通じて、当該研究科長に提出しなければならない。

2 認定留学を希望する者は、留学願に原則として履修

する授業科目及び当該科目を開設する大学又は大学院の概要に関する資料を添付し、指導教員の承認を得た上、国際部を通じて、当該研究科長に提出しなければならない。

- 3 派遣留学生及び認定留学生は、当該研究科委員会が指定する留学の準備及び必要な手続を行わなければならない。

(出国準備)

第3条 派遣留学生は、国際部が行う留学の準備に関するオリエンテーションを受け、留学に必要な手続を行わなければならない。

(学習状況報告書)

第4条 派遣留学生及び認定留学生は、留学期間中、3カ月ごとに所定の学習状況報告書を国際部を通じて、当該研究科長に提出しなければならない。

(帰国届の提出)

第5条 派遣留学生及び認定留学生は、定められた期間内に帰国し、帰国後速やかに所定の帰国届及び単位認定願を国際部を通じて、当該研究科長に提出しなければ

ならない。

- 2 派遣留学生及び認定留学生は、定められた期間内に帰国できないときは、あらかじめ帰国変更届を国際部を通じて、当該研究科長に提出しなければならない。

(学費の取扱い)

第6条 留学中の学費の取扱いは、次に定めるとおりとする。

(1) 派遣留学生に対しては、留学する大学又は大学院に納入すべき学費等を本学が負担する。

(2) 認定留学生に対しては、学校法人関西大学学費規程（以下「学費規程」という。）の定めにより派遣学期の授業料、教育充実費及び実験実習料を全額減免する。ただし、学期ごとに認定留学生在籍料を本学に納入するものとし、その額は学費規程に定める。

附 則

この施行細則は、昭和62年4月1日から施行する。

<省略>

附 則

この施行細則（改正）は、2019年10月1日から施行する。

学校法人関西大学学費規程（抜粋）

制定 昭和47年3月24日

第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 この規程は、学校法人関西大学（以下「法人」という。）が設置する各学校の学費（幼稚園においては保育費）及びその他の納付金について必要な事項を定めるものとする。

(学費及び保育費)

第2条 大学における学費とは、入学金、授業料、休学生在籍料、認定留学生在籍料、研修料、聴講料、科目等履修料、外国人研究生研究料及び研修員研究料をいう。

2 高等学校、中学校及び小学校における学費とは、入学金、授業料及び施設費をいう。

3 幼稚園における保育費とは、入園料及び保育料をいう。（その他の納付金）

第3条 大学におけるその他の納付金とは、手数料及び法人が徴収の委託を受けた諸会費をいう。

2 高等学校、中学校及び小学校におけるその他の納付金とは、手数料及び法人が徴収の委託を受けた諸会費をいう。

3 幼稚園におけるその他の納付金とは、手数料及び法人が徴収の委託を受けた諸会費をいう。

(学費等の返還)

第4条 既に納入した学費及び手数料は、返還しない。

2 入学許可を得た者で、入学日の前日（4月入学のときは3月31日、9月入学のときは9月20日）までに入学手続の取消しを願い出たものについては、入学金を除く学費を返還することがある。

第2章 大 学

(学費等の金額)

第5条 学費の金額は、別表第1、別表第2及び別表第3に定め、別表第1の1、別表第2の1及び別表第3の1に定める学費は1学期を単位とする。

2 編・転入学生の学費は、別表第1に基づき、編・転入学する年度の編・転入学する相当年次の学費を適用し、編・転入学後、4年次を超えて在籍する者は、4年次の学費を適用する。ただし、入学金については、編・転入学する年度の入学金を適用し、関西大学（以下「本学」という。）在学生の転入学に係る入学金は、徴収しない。

3 手数料の金額は、別表第6に定める。

(納入期日)

第6条 別表第1の1、2又は3、別表第2の1、2又は3及び別表第3の1又は2に定める学費は、該当学期の学費を次の期日までに納入しなければならない。ただし、別表第1の1、別表第2の1及び別表第3の1に定める学費は、春学期分納入時に学費年額を一括して納入することができる。

春学期分 5月31日

秋学期分 10月31日

2 新入学生（編・転入学生を含む。）の入学時における学費は、別に定める期日までに納入しなければならない。

3 手数料は、その都度納入しなければならない。

(延 納)

第7条 前条第1項の期日までに学費の納入ができない者は、所定の期日までに延納の手続をしなければならない。ただし、別表第1の2又は3、別表第2の2又は3及び別表第3の2に定める学費を納入する者は、延納することができない。

2 延納の手続を行った者は、次の期日までに納入しなければならない。

春学期分 6月30日

秋学期分 11月30日

(分 納)

第8条 第6条第1項による学費の納入ができない者は、所定の期日までに分納の手続きをしなければならない。ただし、第15条に規定する修業年限を超えた者並びに別表第1の2又は3、別表第2の2又は3及び別表第3の2に定める学費を納入する者は、分納することができない。

2 分納の金額は、別に定める。

3 分納の手続を行った者は、次の期日までに納入しなければならない。

春学期分	第1回	第2回
	5月31日	6月30日
秋学期分	第1回	第2回
	10月31日	11月30日

4 分納の手続を行った者が、前項に規定する期日までに納入しないときは、その翌日をもって分納の手続を取り消す。

(学費を滞納した者)

第9条 所定の期日までに別表第1の1、2又は3、別表第2の1、2又は3及び別表第3の1又は2に定める学費を納入しなかった者は、指定された納入期日までに、滞納学費を納入しなければならない。

2 前項の指定された納入期日とは、次のとおりとする。

春学期分 7月30日

秋学期分 翌年1月30日

3 前項に規定する納入期日までに滞納学費を納入しなかった者は、関西大学学則第46条、関西大学大学院学則第65条若しくは関西大学大学院法務研究科(法科大学院)学則第34条若しくは関西大学大学院会計研究科(専門職大学院)学則第34条若しくは関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻(専門職大学院)学則第33条又は関西大学留学生別科規程第24条の規定により除籍となる。

(復籍者の学費等)

第10条 復籍を許可された者は、許可された日から春学期の場合は3月31日、秋学期の場合は9月20日までに別表第6の2に定める復籍料を納入しなければならない。

2 復籍を許可された者は、復籍する学期の所定の学費を納入しなければならない。

(復学者の学費)

第11条 復学を許可された者は、復学する学期の所定の学費を納入しなければならない。

(再入学者の学費等)

第12条 再入学を許可された者は、許可された日から春学期の場合は3月31日、秋学期の場合は9月20日までに別表第6の2に定める再入学金を納入しなければならない。

2 再入学を許可された者は、再入学する学期の所定の学費を納入しなければならない。

(休学者の学費)

第13条 次の期日までに休学願を提出し、休学を許可された者は、別表第1の2、別表第2の2又は別表第3の

2に定める学費を納入しなければならない。

春学期 5月31日

秋学期 10月31日

2 前項に規定する期日を過ぎて休学願を提出し、休学を許可された者は、別表第1の1、別表第2の1又は別表第3の1に定める当該学期の学費を納入しなければならない。

(認定留学生の学費)

第13条の2 関西大学学部学生留学規程第8条及び関西大学大学院学生留学規程第8条に規定する学期に派遣する認定留学生の学費は、授業料、教育充実費及び実験実習料を全額減免する。ただし、学期ごとに別表第1の3又は別表第2の3に定める認定留学生在籍料を納入しなければならない。

(引き続き進学する者の学費)

第14条 本学の大学院修士課程又は博士課程前期課程(以下「前期課程」という。)を修了し、引き続き博士課程後期課程(以下「後期課程」という。)に進学する者の学費は、前期課程に適用していた学費の額とする。ただし、修業年限が3年である者については、修業年限が2年である者に適用していた学費の額とする。

(修業年限を超えた者の学費)

第15条 大学院において、所定の期間在学し、所定の単位を修得した者が、学位論文提出のために在学するときの1学期の学費は、前期課程においては、修業年限の最終学期に適用していた学費(ただし、修業年限が1年又は3年である者については、修業年限が2年である者に適用していた学費)の半額とし、後期課程においては、修業年限の最終学期に適用していた学費の4分の1の額とする。

2 前項に該当する者が、当該期間に交換派遣留学するときの1学期の学費は、同項の規定にかかわらず、修業年限の最終学期に適用していた学費の額とする。

第15条の2 削除

(在学期間を短縮して卒業又は修了する者の学費)

第15条の3 関西大学学則第26条の2又は関西大学大学院学則第24条若しくは第25条に基づき、在学期間を短縮して卒業又は修了する場合、卒業又は修了してから修業年限までの短縮した期間の学費は徴収しない。

(委託生)

第16条 委託生の資格検定料は、入学検定料の金額と同額とし、学費は、授業料とする。

2 授業料の金額は、次条に規定する聴講料相当額とする。ただし、実験実習を伴う科目を履修するときの授業料は、その都度定める。

3 授業料は、別に定める期日までに納入しなければならない。

(聴講生)

第17条 聴講生の選考料の金額は別表第6の1に、聴講料の金額は別表第1の4及び別表第2の4に定める。

2 春学期及び秋学期を通して開講する科目(以下「通年科目」という。)の聴講料は、所定の金額の倍額とし、通年科目を春学期又は秋学期に集中して開講するときの聴講料も同様とする。

3 聴講料は、別に定める期日までに納入しなければならない。

らない。

(科目等履修生)

第17条の2 科目等履修生の選考料の金額は別表第6の1に、登録料の金額は別表第6の2に、科目等履修料の金額は別表第1の5及び別表第2の5に定める。

2 通年科目の科目等履修料は、所定の金額の倍額とし、通年科目を春学期又は秋学期に集中して開講するときの科目等履修料も同様とする。

3 科目等履修料は、別に定める期日までに納入しなければならない。

4 1学年度に2種類以上の登録をした場合は、重複する登録料を免除する。

(私学研修員)

第17条の3 私学研修員研究料の金額は、別表第1の6に定める。

(大学院の研修生、委託学生及び交流研究生)

第18条 大学院における研修生、委託学生及び交流研究生の選考料の金額は、別表第6の1に、研修生の研修料並びに委託学生及び交流研究生の聴講料の金額は、別表第2の4に定める。

2 前項に規定する者が実験実習を伴う科目を履修又は聴講するときは、別表第2の4に定める所定の金額を納入しなければならない。

3 研修料及び聴講料は、別に定める期日までに納入しなければならない。

4 研修生は、連続する2学期について、学期を改め継続手続を行う場合(春学期から秋学期に移るときの秋学期又は秋学期から春学期に移るときの春学期)に限り選考料を免除する。

(外国人留学生)

第19条 外国人留学生の学費は、第5条の規定を適用する。

(外国人研究生)

第19条の2 外国人研究生の選考料の金額は、別表第6の1に、外国人研究生研究料の金額は、別表第2の4に定める。

2 通年科目の外国人研究生研究料は、所定の金額の倍額とし、通年科目を春学期又は秋学期に集中して開講するときの外国人研究生研究料も同様とする。

3 第1項に規定する者が実験実習を伴う科目を受講するときは、別表第2の4に定める所定の金額を納入しなければならない。

4 外国人研究生研究料は、別に定める期日までに納入しなければならない。

5 関西大学大学院外国人研究生規程第7条に該当する者は、選考料を免除する。

第3章 高等学校、中学校及び小学校<省略>

第4章 幼稚園<省略>

第5章 補則

(学費の取扱特例)

第27条 法人の設置する大学の学部を卒業して他学部又は同学部他学科へ編入学する者は、入学金を半額とする。

2 法人の設置する大学の学部を卒業した者若しくは大学院を修了した者又は本学学部学生であって関西大学

大学院学則第46条第1項第11号に規定する者が、大学院(法務研究科及び会計研究科を除く。)へ進学する場合は、入学金を徴収しない。

3 法人の設置する大学の学部を卒業した者若しくは大学院を修了した者又は本学学部学生であって関西大学大学院法務研究科(法科大学院)学則第26条第11号に規定する者が、法務研究科(法科大学院)へ進学する場合は、入学金を半額とする。

4 法人の設置する大学の学部を卒業した者若しくは大学院を修了した者又は本学学部学生であって関西大学大学院会計研究科(専門職大学院)学則第26条第11号に規定する者が、会計研究科へ進学する場合は、入学金を半額とする。

5 法人の設置する大学の留学生別科を修了した者が学部若しくは大学院へ進学する場合又は留学生別科に在学する学生が修了を待たずに引き続き学部若しくは大学院へ進学する場合は、入学金を半額とする。

6 本法人の設置する幼稚園の教育課程を修了した者が、関西大学初等部へ進学する場合は、入学金を200,000円とする。

(授業料の取扱特例)

第27条の2 システム理工学部、環境都市工学部及び化学生命工学部において、修業年限を超えて在学するときの1学期の学費は、別表第1の1に定める。

2 法務研究科において、修業年限を超えて在学する場合、修了に要する未修得単位が4単位以内であるときの1学期の学費は、別表第2の1に定める。

3 会計研究科において、修業年限を超えて在学する場合、修了に要する未修得単位が4単位以内であるときの1学期の学費は、別表第2の1に定める。

4 心理学研究科心理臨床学専攻(専門職大学院)において、修業年限を超えて在学する場合、修了に要する未修得単位が4単位以内であるときの1学期の学費は、別表第2の1に定める。

(再入学金の取扱特例)

第28条 本学の大学院において、所定の期間在学して所定の単位を修得した者が退学し、学位論文提出のため再入学するときは、再入学金を免除する。

(別に定める手数料等)

第29条 この規程に定める以外の手数料等については、別に定める。

第30条 削 除

(高等学校における授業料及び施設費の減免措置)

第31条 高等学校において、大阪府私立高校生等就学支援推進校指定要綱に基づき、授業料及び施設費を減免する場合の取扱いについては、別に定める。

附 則

1 この規程は、昭和47年4月1日から施行する。

2 削 除

3 この規程施行の日をもって、学費納入規程はこれを廃止する。

<省略>

附 則

この規程(改正)は、2020年4月1日から施行する。

別表第1 大学(学部)学費 <省略>

別表第2 大学(大学院)学費

1 入学金・授業料 (第5条、第6条、第9条、第13条、第27条、第27条の2関係)

2020年度 法務研究科・会計研究科 <省略>

2020 年度入学生 大学(大学院)学費		単位 円								
研究科別	種 別	区分	前期課程				後期課程			
			2020 年度		2021 年度以降		2020 年度		2021 年度以降	
			入学初学期	秋学期	春学期	秋学期	入学初学期	秋学期	春学期	秋学期
			2020 年度	2021 年度		2022 年度以降	2020 年度	2021 年度		2022 年度以降
			入学初学期	春学期	秋学期	1 学期につき	入学初学期	春学期	秋学期	1 学期につき
法 学・ 文 学・ 経済学・ 商 学・ 社会学・ 東アジア文化・ ガバナンス 研究科	入学金	130, 000	—	—	—	130, 000	—	—	—	
	授業料	364, 500	364, 500	364, 500	364, 500	364, 500	364, 500	364, 500	364, 500	
外国語 教育学 研究科	入学金	130, 000	—	—	—	130, 000	—	—	—	
	授業料	404, 500	404, 500	404, 500	404, 500	364, 500	364, 500	364, 500	364, 500	
心理学 研究科 (心理学専攻)	入学金	130, 000	—	—	—	130, 000	—	—	—	
	授業料	374, 500	374, 500	374, 500	374, 500	374, 500	374, 500	374, 500	374, 500	
心理学 研究科 (心理臨床学専攻)	入学金	130, 000	—	—	—	—	—	—	—	
	授業料	500, 000	500, 000	500, 000	500, 000	—	—	—	—	
人間健康 研究科	入学金	130, 000	—	—	—	130, 000	—	—	—	
	授業料	384, 500	384, 500	384, 500	384, 500	364, 500	364, 500	364, 500	364, 500	
総 合 情報学 研究科	入学金	130, 000	—	—	—	130, 000	—	—	—	
	授業料	489, 500	489, 500	489, 500	489, 500	409, 500	409, 500	409, 500	409, 500	
社会安全 研究科	入学金	130, 000	—	—	—	130, 000	—	—	—	
	授業料	489, 500	489, 500	489, 500	489, 500	409, 500	409, 500	409, 500	409, 500	
理工学 研究科	入学金	130, 000	—	—	—	130, 000	—	—	—	
	授業料	569, 500	569, 500	569, 500	569, 500	409, 500	409, 500	409, 500	409, 500	

2020 年度入学生 大学(大学院)学費(1 年コース)					単位 円	
研究科別	種 別	区分	前期課程			
		春学期入学	2020 年度		2021 年度	
			入学初学期	秋学期	春学期	秋学期
		秋学期入学	2020 年度	2021 年度		2022 年度
			入学初学期	春学期	秋学期	春学期
文 学・ ガバナンス 研究科	入学金	130, 000	—	—	—	
	授業料	480, 500	480, 500	480, 500	480, 500	
外国語 教育学 研究科	入学金	130, 000	—	—	—	
	授業料	534, 500	534, 500	534, 500	534, 500	

2020 年度入学生 大学(大学院)学費(3 年コース)							単位 円	
研究科別	種 別	区分	前期課程					
		春学期入学	2020 年度		2021 年度		2022 年度以降	
			入学初学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
		秋学期入学	2020 年度	2021 年度		2022 年度		2023 年度 以降
			入学初学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	1 学期につき
法 学・ 文 学・ 経済学・ 商 学・ 東アジア文化・ ガバナンス 研究科	入学金	130,000	—	—	—	—	—	
	授業料	268,000	268,000	268,000	268,000	267,500	267,500	
外国語 教育学 研究科	入学金	130,000	—	—	—	—	—	
	授業料	296,500	296,500	296,000	296,000	296,000	296,000	
心理学 研究科 (心理学専攻)	入学金	130,000	—	—	—	—	—	
	授業料	278,000	278,000	278,000	278,000	277,500	277,500	
人 間 健 康 研究科	入学金	130,000	—	—	—	—	—	
	授業料	284,500	284,500	284,500	284,500	284,500	284,500	
総 合 情報学 研究科	入学金	130,000	—	—	—	—	—	
	授業料	371,500	371,500	371,000	371,000	371,000	371,000	

「2019 年度」～「2009 年度」 <省略>

2 休学在籍料 (第 5 条～第 9 条、第 13 条関係)

大学 (大学院) 学費	単位 円
1 学期につき	60,000

3 認定留学生在籍料 (第 5 条～第 9 条、第 13 条の 2 関係)

大学 (大学院) 学費	単位 円
1 学期につき	100,000

備考 入学初学期は適用しない。

4 研修料・聴講料・外国人研究生研究料（第5条、第17条、第18条、第19条の2、第30条関係）

大学（大学院）学費		単位 円	
研究科別	種別	金額	
法学・文学・経済学・商学・社会学・総合情報学・理工学・外国語教育学・心理学・社会安全・東アジア文化・ガバナンス・人間健康研究科・会計研究科（専門職大学院）・心理学研究科心理臨床学専攻（専門職大学院）	研修料	後期課程の修業年限の最終学期に適用していた学費の金額の4分の1相当額（千円未満切捨）	
	聴講料	1期1科目につき	30,000
	外国人研究生研究料	1期につき	研究指導の科目1科目は聴講料の1.5倍の額 講義科目1科目は聴講料の額

備考

- 1 期1科目とは、春学期又は秋学期に開講する科目をいう。
- 2 会計研究科（専門職大学院）・心理学研究科心理臨床学専攻（専門職大学院）は、聴講料のみ適用する。
- 3 以下の研究科の研修生、委託学生、交流研究生及び外国人研究生が実験実習を伴う科目を履修又は聴講するときは、次の学費を合わせて納入しなければならない。
心理学研究科（心理学専攻）：1期につき 10,000 円
心理学研究科（博士課程前期課程心理臨床学専攻）：1期につき 35,000 円
総合情報学研究科・理工学研究科・心理学研究科心理臨床学専攻（専門職大学院）：1期につき 45,000 円

5 科目等履修料（第5条、第17条の2関係）

大学（大学院）学費		単位 円	
研究科別		金額	
法学・文学・経済学・商学・社会学・心理学・東アジア文化研究科	1期1科目につき	30,000	
外国語教育学研究科	1期1科目につき	38,000	
ガバナンス研究科	1期1科目につき	34,000	
人間健康研究科	1期1科目につき	35,000	
総合情報学・社会安全研究科	1期1科目につき	37,000	
理工学研究科	1期1科目につき	42,000	
法務研究科（法科大学院）	1期1科目につき	54,000	
会計研究科（専門職大学院）	1期1科目につき	59,000	
心理学研究科心理臨床学専攻（専門職大学院）	1期1科目につき	53,000	

備考

- 1 1期1科目とは、春学期又は秋学期に開講する科目をいう。
- 2 コースとして設定した科目等履修料は、開設する科目の科目等履修料総額の80%とする。
- 3 実験、実習及び製図を伴う科目等履修料は、別に定める。

別表第3 ～ 別表第5 <省略>

別表第6 大学手数料

1 入学検定料・選考料・各種証明書等 (第5条、第17条、第17条の2、第18条、第19条の2関係)

大学手数料				単位 円				
種別				金額	種別		金額	
							在学生・ 在籍者	左記以外
入 学 検定料	学部	一般入学試験・ 多様な入学試験	同一試験併願方式	50,000	卒業（修了）証明書	100	300	
					在籍証明書	——	300	
			上記以外	35,000	学位取得証明書	——	300	
		大 学 入 試 センター試験 利用入学試験	センター利用方式	18,000	卒業見込証明書	100	——	
			センター併用方式	35,000	在学証明書	100	——	
			センタープラス方式	10,000	成績証明書	100	300	
	大学院	法科大学院入学試験		10,000	成績優秀者証明書（法科大学院）	100	300	
		上記以外		35,000	単位修得証明書	100	300	
	留学生別科			20,000	単位修得証明書 （社会教育主事資格用）	300	300	
選考料	(外国人研究生)			14,000	司書資格証明書	300	300	
	(科目等履修生及び聴講生)			5,000	学芸員資格証明書	300	300	
	(上記以外)			7,000	各種資格取得見込証明書	100	300	
追試験料（1科目につき）				1,000	各種試験受験資格証明書	100	300	
学位論文審査手数料				120,000	同（成績・単位記載のもの）	100	300	
教員免許申請				500	各種外国文の証明書	300	300	
司書教諭免許申請				500	健康診断証明書	200	——	
調査書				300		（本学指定のもの以外）	500	——
学生証・在籍確認票再交付 （学生証） （在籍確認票）				900 (700) (200)		（外国文の証明書）	1,000	——
					診断書	（学内提出用）	200	——
						（学外提出用）	500	——

備考

- 推薦入学試験の入学検定料は、第1次選考が書類審査のみの場合、第2次選考時に35,000円を徴収する。
- A0（アドミッション・オフィス）方式による入学試験の入学検定料は、第1次選考時に15,000円、第2次選考時に20,000円を徴収する。
- スポーツ・フロンティア入学試験の入学検定料は、第1次選考時に15,000円、第2次選考時に20,000円を徴収する。
- 選考料において、外国人留学生入試と外国人研究生の選考を同一試験により併願する場合は、外国人研究生選考料を免除する。
- 法務研究科（法科大学院）及び心理学研究科（心理臨床学専攻）入学試験の入学検定料は、2段階で選抜する場合においては、第1次審査時に15,000円、第2次審査時に20,000円を徴収する。
- 「センター併用方式」において学部間又は学科間を同一日に併願する場合の入学検定料、及び「センター併用方式」と同一日に実施される一般入学試験を併願する場合の入学検定料は、1受験目を35,000円とし、2受験目より15,000円とする。
- 一般入学試験の同一日に、英語外部試験を利用した入学試験によって併願する場合の入学検定料は、1受験目を35,000円とし、2受験目より15,000円とする。ただし、「同一試験併願方式」による2受験併願の同一日に、英語外部試験を利用した入学試験によって併願する場合の入学検定料は、3受験目より15,000円とする。
- 裁判員制度による裁判員の選任により追試験を受験する場合は、追試験料を免除する。
- 法務研究科（法科大学院）の入学試験を同一年度に複数回受験する場合は、別に定める所定の要件により、2回目以降の入学検定料を免除する。

2 再入学金・復籍料・登録料（第5条、第10条、第12条、第17条の2関係）

大学手数料		単位 円
種別	区分	金額
再入学金	学部入学生及び大学院入学生	130,000
復籍料	学部入学生及び大学院入学生並びに留学生別科入学生	65,000
登録料	——	科目等履修生が履修する学期又は年度の学部入学金の25分の1相当額

別表第7 ～ 別表第8 <省略>

独立行政法人日本学生支援機構大学院 第一種奨学金返還免除候補者選考規程

制定 平成17年 1 月27日

(趣 旨)

第1条 この規程は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「支援機構」という。）の大学院第一種奨学金（以下「奨学金」という。）の貸与を受けた者のうち、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）第16条の規定に基づき、在学中特に優れた業績を上げたと認められる者の奨学金返還免除に係る候補者の選考に関し必要な事項を定めるものとする。

(返還免除の願い出)

第2条 奨学金の返還免除を希望する者は、所定の期日までに学長宛てに申請書類（業績を証明するものを添付）を提出することにより、願い出るものとする。

(委員会の設置)

第3条 支援機構に対し、返還免除を受ける候補者として推薦すべき者（以下「候補者」という。）の選考に関する事項を調査審議する機関として、学内選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の構成)

第4条 委員会は、学長及び関西大学奨学金委員会規程第4条に定める委員をもって構成する。

2 委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(委員会の運営)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は学生センター所長をもって充て、副委員長は委員長の指名による。

2 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

4 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数の同意をもって議事を決する。

(業績評価)

第6条 委員会は、次に掲げる活動について、支援機構の定める基準に基づき関西大学が設定した評価項目により、総合的に評価するものとする。

(1) 大学院における教育研究活動等

(2) 専攻に関連した学外における研究活動等

2 前項に規定する評価項目、評価方法等は、別に定める。

(推 薦)

第7条 学長は、委員会の議に基づき、所定の書類を添付の上、候補者を支援機構に推薦する。

(事 務)

第8条 この規程に関する事務は、奨学支援グループが行う。

(補 則)

第9条 奨学金の返還免除に関するその他必要な事項は、法令に定めるもののほか、委員会の議を経て定める。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、関西大学奨学金委員会の議を経て行う。

附 則

この規程は、平成17年 1 月27日から施行し、平成16年 4 月1日から適用する。

<省略>

附 則

この規程（改正）は、2019年10月1日から施行する。

教育助成基金による助成規程

制定 昭和61年 7 月18日

(目 的)

第1条 この規程は、研究・教育振興に係る基金規程第4条の規定に基づき、教育助成基金による助成について必要な事項を定め、助成の効率的運用を図ることを目的とする。

(助成対象)

第2条 教育助成基金による助成は、研究能力が特に優れ、学業成績が優秀で、かつ、経済的理由により修学が困難な大学院学生（専門職大学院学生を除く。以下同じ。）に対する給付奨学金（以下「奨学金」という。）として行う。

(委員会)

第3条 奨学金を受ける者（以下「給付奨学生」という。）の募集、選考等については、関西大学奨学金委員会規程に規定する関西大学奨学金委員会（以下「委員会」という。）が審議する。

2 給付奨学生の決定は、委員会の議に基づき、学長が行う。ただし、給付奨学生の人数は、予算の範囲内で別に定める。

第4条 削除

(給付金額)

第5条 本奨学金の給付金額は、別表に定める。

(給付期間)

第6条 本奨学金の給付期間は、1年間とする。

(募集及び出願)

第7条 給付奨学生の募集は、春学期入学生は4月、秋学期入学生は9月とする。

2 給付奨学生を希望する者は、指定の期日までに、所定の願書に指導教員の推薦書を添付し、学長に提出しなければならない。

(候補者の選考及び推薦)

第8条 委員会は、研究科委員会の議を経て候補者を選考し、学長に推薦する。

(給付奨学生の決定及び通知)

第9条 学長は、委員会の推薦に基づいて給付奨学生を決定

し、本人に通知する。
(奨学金の給付)

第10条 奨学金は、本人名義の銀行口座に振り込むものとし、
春学期入学生は7月及び12月に、秋学期入学生は12月及び
7月に分割して給付する。

(併給の禁止)
第11条 本奨学金と関西大学給付奨学金規程第3条第5号か
ら第8号までに掲げる奨学金との併給は認めない。

2 本奨学金と国際交流助成基金による助成規程に定める奨
学金との併給は認めない。ただし、同規程第3条第1項第
1号に定める交換派遣留学奨学金及び複数学位取得プログ
ラム奨学金並びに同項第4号に定める短期派遣奨学金につ
いては、この限りでない。

(異 動)
第12条 給付奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、
直ちに委員会に届け出なければならない。

- (1) 奨学金を辞退するとき。
 - (2) 休学又は退学するとき。
 - (3) 認定留学するとき。
- (給付の停止)

第13条 給付奨学生が、次の各号のいずれかに該当する場合
は、委員会の議を経て奨学金の給付を停止する。

- (1) 奨学金を辞退したとき。
- (2) 学費未納により除籍となったとき。
- (3) 休学又は退学するとき。
- (4) 認定留学するとき。
- (5) 委員会が奨学生として不適当と認めたとき。

2 委員会は、前項に係る審査の結果を委員長を経て学長に
報告する。

3 学長は、前項に規定する委員会の報告により給付の停止
を決定し、本人に通知する。

4 第1項第2号から第5号までのいずれかに該当する場合
において、奨学金を既に給付しているときは、当該学期分
の奨学金の返還を求める。

(助成の事務)
第14条 教育助成基金による助成に関する事務は、奨学支援
グループにおいて行う。

(規程の改廃)
第15条 この規程の改廃は、委員会の議を経て行う。

附 則
この規程は、昭和61年9月1日から施行する。

附 則
この規程(改正)は、2020年4月1日から施行し、2020年
度入学生から適用する。

関西大学給付奨学金規程

制定 平成27年3月26日

(趣 旨)
第1条 この規程は、奨学に係る基金規程第4条の規定に基
づき、関西大学(以下「本学」という。)の学部学生及び
大学院学生に対する助成に関して必要な事項を定めるもの
とする。
(定 義)

別表(第5条関係)

【前期課程・修士課程】

研究科	給付金額
法学研究科	250,000円
文学研究科	250,000円
経済学研究科	250,000円
商学研究科	250,000円
社会学研究科	250,000円
総合情報学研究科	300,000円
理工学研究科	375,000円
外国語教育学研究科	275,000円
心理学研究科心理学専攻	250,000円
心理臨床学専攻	325,000円
社会安全研究科	300,000円
東アジア文化研究科	250,000円
ガバナンス研究科	250,000円
人間健康研究科	250,000円

【前期課程・修士課程】(1年コース)

研究科	給付金額
文学研究科	350,000円
外国語教育学研究科	385,000円
ガバナンス研究科	350,000円

【前期課程・修士課程】(3年コース)

研究科	給付金額
法学研究科	166,500円
文学研究科	166,500円
総合情報学研究科	200,000円
外国語教育学研究科	183,000円
心理学研究科心理学専攻	166,500円
東アジア文化研究科	166,500円
ガバナンス研究科	166,500円
人間健康研究科	166,500円

【後期課程】

研究科	給付金額
全研究科	250,000円

第2条 この規程において、助成としての給付金を奨学金と
いい、その奨学金を受ける学生を奨学生という。

(奨学金の種別)

第3条 この規程に定める奨学金は、次のとおりとする。
(1) 関西大学新入生給付奨学金(以下「新入生給付奨学
金」という。)

- (2) 関西大学学部給付奨学金（以下「学部給付奨学金」という。）
- (3) 関西大学「学の実化」入学前予約採用型給付奨学金（以下「学の実化給付奨学金」という。）
- (4) 関西大学「葦の葉」給付奨学金（以下「葦の葉給付奨学金」という。）
- (5) 関西大学大学院特別給付奨学金（以下「大学院特別給付奨学金」という。）
- (6) 関西大学大学院給付奨学金（以下「大学院給付奨学金」という。）
- (7) 関西大学大学院入学前予約採用型給付奨学金（以下「大学院入学前予約採用型給付奨学金」という。）
- (8) 関西大学社会人大学院学生給付奨学金（以下「社会人大学院学生給付奨学金」という。）
- (9) 関西大学災害時支援給付奨学金（以下「災害時支援給付奨学金」という。）
- (10) 関西大学家計急変者給付奨学金（以下「家計急変者給付奨学金」という。）
- (11) 関西大学大学院法務研究科（法科大学院）給付奨学金（以下「法科大学院給付奨学金」という。）
- (12) 関西大学大学院会計研究科（会計専門職大学院）給付奨学金（以下「会計専門職大学院給付奨学金」という。）
- (13) 関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻（臨床心理専門職大学院）給付奨学金（以下「臨床心理専門職大学院給付奨学金」という。）

（奨学金の目的及び対象）

第4条 前条各号に掲げる奨学金の目的及び対象は、次のとおりとする。

- (1) 新入生給付奨学金は、有為な人材の育成と経済支援を目的に、学部新入生のうち入学試験の成績が特に優秀な者に対して給付する。
- (2) 学部給付奨学金は、有為な人材の育成と経済支援を目的に、学部学生のうち学業成績が特に優秀な者に対して給付する。
- (3) 学の実化給付奨学金は、有為な人材の育成と経済支援を目的に、本学への入学を強く希望し入学前に予約採用を受けた者のうち一般入学試験又はセンター利用入学試験により入学した学部学生に対して、標準修業年限を原則とし継続して給付する。
- (4) 葦の葉給付奨学金は、「考動力」あふれる関大人の育成と経済支援を目的に、学部学生のうち学業成績が優秀な者に対して給付する。
- (5) 大学院特別給付奨学金は、高度の研究能力及び豊かな学識を有する研究者の養成を目的に、大学院入学試験の成績が特に優秀な大学院学生に対し、博士課程前期課程・修士課程及び博士課程後期課程ごとに、標準修業年限を原則として継続して給付する。
- (6) 大学院給付奨学金は、高度の研究能力及び豊かな学識を有する研究者の養成と経済支援を目的に、大学院学生のうち学業成績が特に優秀な者に対して給付する。
- (7) 大学院入学前予約採用型給付奨学金は、高度の研究能力及び豊かな学識を有する研究者の養成と経済支援を目的に、本学大学院博士課程前期課程・修士課程へ

の進学を強く希望し入学前に予約採用を受けた者のうち学内進学試験により入学した大学院学生に対して、標準修業年限を原則とし継続して給付する。

- (8) 社会人大学院学生給付奨学金は、高度の研究能力及び豊かな学識を有する研究者の養成を目的に、優秀な社会人大学院学生に対して給付する。
- (9) 災害時支援給付奨学金は、修学支援を目的に、地震、台風等の災害による被災又は学費支弁者の死亡により家計が急変した学部学生及び大学院学生に対して給付する。
- (10) 家計急変者給付奨学金は、修学支援を目的に、家計支持者の死亡や失業、廃業などの著しい収入の減少により家計が急変した学部学生及び大学院学生に対して給付する。
- (11) 法科大学院給付奨学金は、豊かな学識を有する法曹を養成することを目的に、法科大学院学生のうち、学業人物ともに優秀な者に対して給付する。
- (12) 会計専門職大学院給付奨学金は、高度な会計専門職業人を養成することを目的に、会計専門職大学院学生のうち、学業人物ともに優秀な者に対して給付する。
- (13) 臨床心理専門職大学院給付奨学金は、臨床心理専門技能を有する高度専門職業人を養成することを目的に、臨床心理専門職大学院学生のうち、学業人物ともに優秀な者に対して給付する。

2 前項各号の奨学金に係る選考方法、給付手続等については、別に定める。

（大学院学生の適用範囲）

第5条 前条第1項第5号から第8号までに規定する奨学金は、専門職大学院を除く大学院学生に適用する。

（併給の禁止）

第6条 第3条第3号に掲げる奨学金は、同条第1号、第2号及び第4号に掲げる奨学金との併給を認めない。

2 第3条第5号から第8号までに掲げる奨学金は、そのいずれとも併給を認めない。

（給付金額の調整）

第7条 大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第8条の規定に基づき、授業料等減免対象として認定された者が、第3条第1号から第3号までに掲げる奨学金を受給する場合は、給付金額を調整する。

2 前項における給付金額の調整に関する必要な事項は別に定める。

（奨学金の返還）

第8条 奨学生には、奨学金返還の義務を課さない。

2 前項の規定にかかわらず、第4条第2項に規定する定めに基づいて奨学金の返還を求められた場合は、受給した奨学金を返還しなければならない。

（異動）

第9条 奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、直ちに関西大学奨学金委員会規程に定める関西大学奨学金委員会（以下「委員会」という。）に届け出なければならない。

- (1) 奨学金を辞退するとき。
- (2) 休学又は退学するとき。
- (3) 認定留学するとき。

（所管）

第10条 本奨学金に関する事務は、奨学支援グループの所管とする。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、委員会の議を経て行う。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成28年度入学生から適用する。ただし、第3条第4号、第9号から第13号までに掲げる奨学金は、平成27年度以前入学生にも適用する。
- 2 関西大学学部・大学院給付奨学金規程(平成18年2月14日制定)、関西大学第1種(学部入学試験成績優秀者特別)給付奨学金規程施行細則(平成19年1月25日制定)、関西大学第2種(大学院入学試験成績優秀者特別)給付奨学金

規程施行細則(平成19年1月25日制定)、関西大学第3種(学部成績優秀者)給付奨学金規程施行細則(平成19年1月25日制定)、関西大学第4種(大学院成績優秀者)給付奨学金規程施行細則(平成19年1月25日制定)、関西大学第5種(家計急変者)給付奨学金規程施行細則(平成19年1月25日制定)及び関西大学第7種(優秀社会人大学院生)給付奨学金規程施行細則(平成23年7月7日制定)は、廃止する。ただし、平成27年度以前入学生は、なお従前の例による。

<省略>

附 則

この規程(改正)は、2020年4月1日から施行する。

関西大学大学院特別給付奨学金規程

制定 平成27年3月26日

(趣 旨)

第1条 この規程は、関西大学給付奨学金規程第4条第2項の規定に基づき、同規程第3条第5号の関西大学大学院特別給付奨学金に関して必要な事項を定めるものとする。

(給付対象者)

第2条 本奨学金の給付対象者は、博士課程前期課程・修士課程及び博士課程後期課程大学院学生のうち、大学院入学試験の成績が特に優秀な者とする。ただし、関西大学特別研究生規程(就)に定める特別研究生を除く。

(給付金額)

第3条 本奨学金の給付金額は、別表に定める。

(給付人数)

第4条 本奨学金の給付人数は、予算の範囲内で別に定める。

(給付期間)

第5条 本奨学金の給付期間は、標準修業年限とする。

(候補者の選考及び推薦)

第6条 関西大学奨学金委員会規程に定める関西大学奨学金委員会(以下「委員会」という。)は、研究科委員会の議を経て候補者を選考し、学長に推薦する。

(採用者の決定及び通知)

第7条 学長は、委員会の推薦に基づいて採用者を決定し、本人に通知する。

(採用の取消し)

第8条 採用者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、委員会の議を経て奨学金の採用を取り消すことができる。

- (1) 所定の期日までに正当な理由がなく、関西大学大学院(以下「本大学院」という。)の入学手続を完了しないとき。
- (2) 本大学院の入学資格を失ったとき。
- (3) 奨学金を辞退する届出をしたとき。
- (4) 委員会が採用者として不適当と認めたとき。

(給付手続)

第9条 給付対象となった者(以下「奨学生」という。)は、指定の期日までに所定の書類を学長に提出しなければならない。

(奨学金の給付)

第10条 本奨学金は、本人名義の銀行口座に振り込むものとし、春学期入学生は5月及び10月に、秋学期入学生は10月及び5月に分割して給付する。ただし、新規採用者につい

ては、春学期入学生は7月及び10月に、秋学期入学生は12月及び5月に分割して給付する。

(報 告)

第11条 奨学生は、所定の修学状況報告書を毎学年度の終わりに、指導教員を経て学長に提出しなければならない。

(給付期間の短縮)

第12条 奨学生が受給資格を欠くと認められる場合は、委員会の議を経て給付期間を短縮する。

(給付の休止)

第13条 奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、委員会の議を経て給付を休止する。

- (1) 休学するとき。
 - (2) 認定留学するとき。
- (給付の復活)

第14条 前条の規定により奨学金を休止された奨学生が給付の復活を希望するときは、所定の願書を指導教員を経て学長に提出し、委員会の審査を受けなければならない。

2 給付の復活を認められた奨学生に対する奨学金の給付期間は、第5条に規定する給付期間から、既に給付を受けた期間を控除した期間とする。

(給付の停止)

第15条 奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、委員会の議を経て奨学金の給付を停止する。

- (1) 奨学金を辞退したとき。
- (2) 学費未納により除籍となったとき。
- (3) 退学するとき。
- (4) 委員会が奨学生として不適当と認めたとき。

2 前項第2号から第4号までのいずれかに該当する場合において、奨学金を既に給付しているときは、当該学期分の奨学金の返還を求める。

(給付期間の短縮等の決定及び通知)

第16条 第12条から前条までに規定する給付期間の短縮、給付の休止、給付の復活及び給付の停止については、委員会の議を経て学長が決定し、本人に通知する。

(併給の禁止)

第17条 本奨学金と関西大学給付奨学金規程第3条第6号から第8号までに掲げる奨学金との併給は、認めない。

2 本奨学金と国際交流助成基金による助成規程に定める奨学金との併給は、認めない。ただし、同規程第3条第1項第

1号に定める交換派遣留学奨学金及び複数学位取得プログラム奨学金並びに同項第4号に定める短期派遣奨学金については、この限りでない。

(補 則)

第18条 この規程に定めるもののほか、この奨学金の取扱いに関し必要な事項は、委員会の議を経て定める。

(規程の改廃)

第19条 この規程の改廃は、委員会の議を経て行う。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

<省略>

附 則

この規程(改正)は、2020年4月1日から施行し、2020年度入学生から適用する。

別表(第3条関係)

【前期課程・修士課程】

研究科	給付金額
法学研究科	500,000円
文学研究科	500,000円
経済学研究科	500,000円
商学研究科	500,000円
社会学研究科	500,000円
総合情報学研究科	600,000円
理工学研究科	750,000円
外国語教育学研究科	550,000円
心理学研究科心理学専攻	500,000円
心理臨床学専攻	650,000円
社会安全研究科	600,000円

東アジア文化研究科	500,000円
ガバナンス研究科	500,000円
人間健康研究科	500,000円

【前期課程・修士課程】(1年コース)

研究科	給付金額
文学研究科	700,000円
外国語教育学研究科	770,000円
ガバナンス研究科	700,000円

【前期課程・修士課程】(3年コース)

研究科	給付金額
法学研究科	333,000円
文学研究科	333,000円
総合情報学研究科	400,000円
外国語教育学研究科	366,000円
心理学研究科心理学専攻	333,000円
東アジア文化研究科	333,000円
ガバナンス研究科	333,000円
人間健康研究科	333,000円

備考 3年コースから2年コースへ在学期間を途中で変更した場合は、2年次に、3年次に給付する奨学金を合わせて給付する。

【後期課程】

研究科	給付金額
全研究科	500,000円

関西大学大学院給付奨学金規程

制定 平成27年3月26日

(趣 旨)

第1条 この規程は、関西大学給付奨学金規程第4条第2項の規定に基づき、同規程第3条第6号の関西大学大学院給付奨学金に関して必要な事項を定めるものとする。

(給付対象者)

第2条 本奨学金の給付対象者は、博士課程前期課程・修士課程及び博士課程後期課程大学院学生のうち、経済的理由により修学が困難で、かつ、学業成績が特に優秀な者とする。ただし、関西大学特別研究生規程(就)に定める特別研究生を除く。

(給付金額)

第3条 本奨学金の給付金額は、別表に定める。

(給付人数)

第4条 本奨学金の給付人数は、予算の範囲内で別に定める。

(給付期間)

第5条 本奨学金の給付期間は、1年間とする。

(募集及び出願)

第6条 奨学生の募集は、春学期入学生は4月、秋学期入学生は9月とする。

2 奨学生を希望する者は、指定の期日までに、所定の願書に指導教員の推薦書を添付し、学長に提出しなければならない。

ない。

(候補者の選考及び推薦)

第7条 関西大学奨学金委員会規程に定める関西大学奨学金委員会(以下「委員会」という。)は、研究科委員会の議を経て候補者を選考し、学長に推薦する。

(奨学生の決定及び通知)

第8条 学長は、委員会の推薦に基づいて奨学生を決定し、本人に通知する。

(奨学金の給付)

第9条 本奨学金は、本人名義の銀行口座に振り込むものとし、春学期入学生は7月及び12月に、秋学期入学生は12月及び7月に分割して給付する。

(併給の禁止)

第10条 本奨学金と関西大学給付奨学金規程第3条第5号、第7号及び第8号に掲げる奨学金との併給は、認めない。

2 本奨学金と国際交流助成基金による助成規程に定める奨学金との併給は、認めない。ただし、同規程第3条第1項第1号に定める交換派遣留学奨学金及び複数学位所得プログラム奨学金並びに同項第4号に定める短期派遣奨学金については、この限りでない。

(給付の停止)

第11条 奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、委員会の議を経て奨学金の給付を停止する。

- (1) 奨学金を辞退したとき。
 - (2) 学費未納により除籍となったとき。
 - (3) 休学又は退学するとき。
 - (4) 認定留学するとき。
 - (5) 委員会が奨学生として不適当と認めたとき。
- 2 前項第2号から第5号までのいずれかに該当する場合において、奨学金を既に給付しているときは、当該学期分の奨学金の返還を求める。

(補 則)
第12条 この規程に定めるもののほか、この奨学金の取扱いに関し必要な事項は、委員会の議を経て定める。

(規程の改廃)
第13条 この規程の改廃は、委員会の議を経て行う。

附 則
この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

<省略>
附 則
この規程（改正）は、2020年4月1日から施行し、2020年度入学生から適用する。

別表（第3条関係）

【前期課程・修士課程】

研究科	給付金額
法学研究科	250,000円
文学研究科	250,000円
経済学研究科	250,000円
商学研究科	250,000円
社会学研究科	250,000円
総合情報学研究科	300,000円

理工学研究科	375,000円
外国語教育学研究科	275,000円
心理学研究科心理学専攻	250,000円
心理臨床学専攻	325,000円
社会安全研究科	300,000円
東アジア文化研究科	250,000円
ガバナンス研究科	250,000円
人間健康研究科	250,000円

【前期課程・修士課程】（1年コース）

研究科	給付金額
文学研究科	350,000円
外国語教育学研究科	385,000円
ガバナンス研究科	350,000円

【前期課程・修士課程】（3年コース）

研究科	給付金額
法学研究科	166,500円
文学研究科	166,500円
総合情報学研究科	200,000円
外国語教育学研究科	183,000円
心理学研究科心理学専攻	166,500円
東アジア文化研究科	166,500円
ガバナンス研究科	166,500円
人間健康研究科	166,500円

備考 3年コースから2年コースへ在学期間を途中で変更した学生が採用された場合は、2年次に、3年次に給付する奨学金を合わせて給付する。

【後期課程】

研究科	給付金額
全研究科	250,000円

関西大学大学院
入学前予約採用型給付奨学金規程

制定 平成27年3月26日

- (趣 旨)
- 第1条 この規程は、関西大学給付奨学金規程第4条第2項の規定に基づき、同規程第3条第7号の関西大学大学院入学前予約採用型給付奨学金に関して必要な事項を定めるものとする。
- (給付対象者)
- 第2条 本奨学金の給付対象者は、関西大学（以下「本学」という。）大学院博士課程前期課程・修士課程への進学を強く希望し学内進学試験により入学した者で、経済的理由により修学が困難なものとする。ただし、関西大学特別研究生規程（就）に定める特別研究生を除く。
- (募集及び出願)
- 第3条 奨学生の募集は、採用前年度に本学学部4年次生に在学する者を対象とし、同年の4月に募集する。
- 2 奨学生を希望する者は、指定の期日までに、所定の願書を学長に提出しなければならない。
- (給付金額)

- 第4条 本奨学金の給付金額は、別表に定める。
- (給付人数)
- 第5条 本奨学金の給付人数は、予算の範囲内で別に定める。
- (給付期間)
- 第6条 本奨学金の給付期間は、標準修業年限とする。
- (採用内定者の選考及び推薦)
- 第7条 関西大学奨学金委員会規程に定める関西大学奨学金委員会（以下「委員会」という。）は、研究科委員会の議を経て採用内定者を選考し、学長に推薦する。
- (採用内定者の決定及び通知)
- 第8条 学長は、委員会の推薦に基づいて採用内定者を決定し、本人に通知する。
- (採用内定の取消し)
- 第9条 採用内定者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、委員会の議を経て奨学金の採用内定を取り消すことができる。
- (1) 所定の期日までに正当な理由なく、本学の入学手続

を完了しないとき。

- (2) 本学の入学資格を失ったとき。
 - (3) 奨学金を辞退するとき。
 - (4) 願書及び提出書類に虚偽の記載を行ったとき。
 - (5) 委員会が採用内定者として不適当と認めたとき。
- (採用者の決定)

第10条 採用内定者のうち、次の各号のいずれにも該当する者を、本奨学金の採用者とする。

- (1) 当該年度の本学大学院の学内進学試験により合格し、入学した者
 - (2) 入学後の所定期間内に、本奨学金の給付申請を行った者
- (奨学金の給付)

第11条 本奨学金は、本人名義の銀行口座に振り込むものとし、5月及び10月に分割して給付する。ただし、新規採用者については、7月及び10月に分割して給付する。

(報告)

第12条 奨学生は、所定の修学状況報告書を毎学年度の終わりに、学長に提出しなければならない。

(給付期間の短縮)

第13条 奨学生が受給資格を欠くと認められる場合は、委員会の議を経て給付期間を短縮する。

(給付の休止)

第14条 奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、委員会の議を経て給付を休止する。

- (1) 休学するとき。
- (2) 認定留学するとき。

(給付の復活)

第15条 前条の規定により奨学金を休止された奨学生が給付の復活を希望するときは、所定の願書を学長に提出し、委員会の審査を受けなければならない。

2 給付の復活を認められた奨学生に対する奨学金の給付期間は、第6条に規定する給付期間から既に給付を受けた期間を控除した期間とする。

(給付の停止)

第16条 奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、委員会の議を経て奨学金の給付を停止する。

- (1) 奨学金を辞退したとき。
- (2) 学費未納により除籍となったとき。
- (3) 退学するとき。
- (4) 委員会が奨学生として不適当と認めたとき。

2 前項第2号から第4号までのいずれかに該当する場合において、奨学金を既に給付しているときは、当該学期分の奨学金の返還を求める。

(給付期間の短縮等の決定及び通知)

第17条 第13条から前条までに規定する給付期間の短縮、給付の休止、給付の復活及び給付の停止については、委員会の議を経て学長が決定し、本人に通知する。

(併給の禁止)

第18条 本奨学金と関西大学給付奨学金規程第3条第5号、第6号及び第8号に掲げる奨学金との併給は、認めない。

2 本奨学金と国際交流助成基金による助成規程に定める奨学金との併給は、認めない。ただし、同規程第3条第1項

第1号に定める交換派遣留学奨学金及び複数学位所得プログラム奨学金並びに同項第4号に定める短期派遣奨学金については、この限りでない。

(補則)

第19条 この規程に定めるもののほか、この奨学金の取扱いに関し必要な事項は、委員会の議を経て定める。

(規程の改廃)

第20条 この規程の改廃は、委員会の議を経て行う。

附則

この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

<省略>

附則

この規程(改正)は、2020年4月1日から施行し、2020年度入学生から施行する。

別表(第4条関係)

【前期課程・修士課程】

研究科	給付金額
法学研究科	250,000円
文学研究科	250,000円
経済学研究科	250,000円
商学研究科	250,000円
社会学研究科	250,000円
総合情報学研究科	300,000円
理工学研究科	375,000円
外国語教育学研究科	275,000円
心理学研究科心理学専攻	250,000円
心理臨床学専攻	325,000円
社会安全研究科	300,000円
東アジア文化研究科	250,000円
ガバナンス研究科	250,000円
人間健康研究科	250,000円

【前期課程・修士課程】(1年コース)

研究科	給付金額
文学研究科	350,000円
外国語教育学研究科	385,000円
ガバナンス研究科	350,000円

【前期課程・修士課程】(3年コース)

研究科	給付金額
法学研究科	166,500円
文学研究科	166,500円
総合情報学研究科	200,000円
外国語教育学研究科	183,000円
心理学研究科心理学専攻	166,500円
東アジア文化研究科	166,500円
ガバナンス研究科	166,500円
人間健康研究科	166,500円

備考 3年コースから2年コースへ在学期間を途中で変更した場合は、2年次に、3年次に給付する奨学金を合わせて給付する。

関西大学社会人大学院 学生給付奨学金規程

制定 平成27年3月26日

(趣 旨)

第1条 この規程は、関西大学給付奨学金規程第4条第2項の規定に基づき、同規程第3条第8号の関西大学社会人大学院学生給付奨学金に関して必要な事項を定めるものとする。

(給付対象者)

第2条 本奨学金の給付対象者は、博士課程前期課程・修士課程及び博士課程後期課程大学院学生のうち、優秀な社会人大学院学生とする。ただし、関西大学特別研究生規程(就)に定める特別研究生を除く。

(給付金額)

第3条 本奨学金の給付金額は、別表に定める。

(給付人数)

第4条 本奨学金の給付人数は、予算の範囲内で別に定める。

(給付期間)

第5条 本奨学金の給付期間は、1年間とする。

(募集及び出願)

第6条 奨学生の募集は、春学期入学生は4月、秋学期入学生は9月とする。

2 奨学生を希望する者は、指定の期日までに、所定の願書に指導教員の推薦書を添付し、学長に提出しなければならない。

(候補者の選考及び推薦)

第7条 関西大学奨学金委員会規程に定める関西大学奨学金委員会(以下「委員会」という。)は、研究科委員会の議を経て候補者を選考し、学長に推薦する。

(奨学生の決定及び通知)

第8条 学長は、委員会の推薦に基づいて奨学生を決定し、本人に通知する。

(奨学金の給付)

第9条 本奨学金は、本人名義の銀行口座に振り込むものとし、春学期入学生は7月及び12月に、秋学期入学生は12月及び7月に分割して給付する。

(併給の禁止)

第10条 本奨学金と関西大学給付奨学金規程第3条第5号から第7号までに掲げる奨学金との併給は、認めない。

2 本奨学金と国際交流助成基金による助成規程に定める奨学金との併給は、認めない。ただし、同規程第3条第1項第1号に定める交換派遣留学奨学金及び複数学位所得プログラム奨学金並びに同項第4号に定める短期派遣奨学金については、この限りでない。

(給付の停止)

第11条 奨学生が、次の各号のいずれかに該当する場合は、委員会の議を経て奨学金の給付を停止する。

- (1) 奨学金を辞退したとき。
- (2) 学費未納により除籍となったとき。
- (3) 休学又は退学するとき。
- (4) 認定留学するとき。
- (5) 委員会が奨学生として不適当と認めたとき。

2 前項第2号から第5号までのいずれかに該当する場合に

おいて、奨学金を既に給付しているときは、当該学期分の奨学金の返還を求める。

(補 則)

第12条 この規程に定めるもののほか、この奨学金の取扱いに関し必要な事項は、委員会の議を経て定める。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、委員会の議を経て行う。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

<省略>

附 則

この規程(改正)は、2020年4月1日から施行し、2020年度入学生から適用する。

別表(第3条関係)

【前期課程・修士課程】

研究科	給付金額
法学研究科	250,000円
文学研究科	250,000円
経済学研究科	250,000円
商学研究科	250,000円
社会学研究科	250,000円
総合情報学研究科	300,000円
理工学研究科	375,000円
外国語教育学研究科	275,000円
心理学研究科心理学専攻	250,000円
心理臨床学専攻	325,000円
社会安全研究科	300,000円
東アジア文化研究科	250,000円
ガバナンス研究科	250,000円
人間健康研究科	250,000円

【前期課程・修士課程】(1年コース)

研究科	給付金額
文学研究科	350,000円
外国語教育学研究科	385,000円
ガバナンス研究科	350,000円

【前期課程・修士課程】(3年コース)

研究科	給付金額
法学研究科	166,500円
文学研究科	166,500円
総合情報学研究科	200,000円
外国語教育学研究科	183,000円
心理学研究科心理学専攻	166,500円
東アジア文化研究科	166,500円
ガバナンス研究科	166,500円
人間健康研究科	166,500円

備考 3年コースから2年コースへ在学期間を途中で変更した学生が採用された場合は、2年次に、3年次に給付する奨学金を合わせて給付する。

【後期課程】

研究科	給付金額
全研究科	250,000円

関西大学災害時支援給付奨学金規程

制定 平成27年3月26日

(趣 旨)

第1条 この規程は、関西大学給付奨学金規程第4条第2項の規定に基づき、同規程第3条第9号の関西大学災害時支援給付奨学金に関して必要な事項を定めるものとする。

(給付対象者)

第2条 本奨学金の給付対象者は、次の各号のいずれかに該当する本学学生とする。

- (1) 災害救助法(昭和22年法律第118号)又は天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法(昭和30年法律第136号。以下「天災融資法」という。)の適用された地域に居住する学部学生若しくは大学院学生(以下「在学生」という。)又は学費支弁者が、災害により家屋の損壊、滅失又は流失し、家計が急変した場合
- (2) 災害救助法又は天災融資法の適用された地域に居住する在学生の学費支弁者が、災害により死亡又は症候の程度が障害認定等級2級以上の長期療養者となり、家計が急変した場合
- (3) 国外における災害は、関西大学奨学金委員会規程に定める関西大学奨学金委員会(以下「委員会」という。)が前2号に規定する災害救助法又は天災融資法が適用される国内の災害と同程度以上の災害であると認めた場合、前2号に準じて適用する。

(給付金額)

第3条 本奨学金の給付金額は、次のとおりとする。

- (1) 前条第1号の場合において被災程度が、家屋の全壊、滅失又は流失の場合は、授業料、教育充実費及び実験実習料の合計額(以下「学費」という。)の2分の1相当額を上限とする。
- (2) 前条第1号の場合において被災程度が、家屋の半壊又は半焼失の場合は、学費の4分の1相当額を上限とする。
- (3) 前条第2号の場合において学費支弁者の死亡又は症候の程度が障害認定等級2級以上の長期療養者の場合は、学費の2分の1相当額を上限とする。

2 本奨学金の年額は、学費相当額を上限とする。

3 給付金額は、予算の範囲内で決定する。

(募集及び出願)

第4条 奨学生の募集は、第2条に規定する要件のいずれかに該当し、かつ、予算の範囲内において随時行う。

2 同一災害における募集は、1回限りとする。

3 本奨学金の出願は、給付事由が発生した日から1年を超えない期間内に行わなければならない。

4 奨学生を希望する者は、次の書類を学長に提出しなければならない。

(1) 所定の奨学生願書

(2) 家計が急変した事由を証明する関係官庁の証明書又はそれに準ずる証明書。ただし、出願時点で証明書の入手が困難である場合は、出願者本人から事情書を徴して、後日、証明書を提出させることとする。

(候補者の選考及び推薦)

第5条 委員会は、候補者を選考し、学長に推薦する。

(奨学生の決定及び通知)

第6条 学長は、委員会の推薦に基づいて奨学生及び給付金額を決定し、本人に通知する。

(給付期間)

第7条 本奨学金の給付期間は、1年間とする。

(奨学金の給付)

第8条 本奨学金は、本人名義の銀行口座に振り込むものとし、採用決定後、遅滞なく給付する。

(給付の停止)

第9条 奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、奨学金の給付を停止する。

- (1) 奨学金を辞退したとき。
- (2) 学費未納により除籍となったとき。
- (3) 認定留学するとき。
- (4) 休学又は退学するとき。
- (5) 委員会が奨学生として不適当と認めたとき。

2 前項第2号から第5号までのいずれかに該当する場合は、奨学金の返還を求めることがある。

(補 則)

第10条 この規程に定めるもののほか、この奨学金の取扱いに関し必要な事項は、委員会の議を経て定める。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、委員会の議を経て行う。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成28年度在学学生から適用する。

附 則

この規程(改正)は、2020年4月1日から施行する。

関西大学家計急変者給付奨学金規程

制定 平成27年3月26日

(趣 旨)

第1条 この規程は、関西大学給付奨学金規程第4条第2項の規定に基づき、同規程第3条第10号の家計急変者給付奨学金に関して必要な事項を定めるものとする。

(給付対象者)

第2条 本奨学金の給付対象者は、主たる家計支持者が次の各号のいずれかに該当し、家計が急変したことにより修学が困難となった関西大学（以下「本学」という。）学生とする。

- (1) 死亡したとき。
- (2) 症候の程度が障害認定等級2級以上の長期療養者となったとき。
- (3) 勤務先の倒産により失業したとき、又は自営業であって廃業したとき。

(給付金額)

第3条 本奨学金の給付金額は、年額24万円とする。

(給付人数)

第4条 本奨学金の給付人数は、予算の範囲内で別に定める。

(募集及び出願)

第5条 奨学生の募集は、4月及び9月に行う。

2 第2条に規定する給付事由は、本学在学中に生じたものに限る。

3 本奨学金への出願は、給付事由が発生した日から1年を超えない期間内に行わなければならない。ただし、認定留学期間及び外国語学部においてスタディ・アブロードを履修する期間は、当該出願期間に含まない。

4 本奨学金の採用は、事由のいかんにかかわらず、在学中1度限りとする。

5 奨学生を希望する者は、次の書類を学長に提出しなければならない。

- (1) 所定の奨学生願書
 - (2) 家計が急変した事由を証明する関係官庁の証明書又はそれに準ずる証明書
- (候補者の選考及び推薦)

第6条 関西大学奨学金委員会規程に定める関西大学奨学金

委員会（以下「委員会」という。）は、候補者を選考し、学長に推薦する。

(奨学生の決定及び通知)

第7条 学長は、委員会の推薦に基づいて奨学生を決定し、本人に通知する。

(給付期間)

第8条 本奨学金の給付期間は、1年間とする。

(奨学金の給付)

第9条 本奨学金は、本人名義の銀行口座に振り込むものとし、4月募集による採用者は7月に、9月募集による採用者は12月に給付する。

(給付の停止)

第10条 奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、奨学金の給付を停止する。

- (1) 奨学金を辞退したとき。
- (2) 学費未納により除籍となったとき。
- (3) 認定留学するとき。
- (4) 休学又は退学するとき。
- (5) 委員会が奨学生として不適当と認めたとき。

2 前項第2号から第5号までのいずれかに該当する場合は、奨学金の返還を求めることがある。

(補 則)

第11条 この規程に定めるもののほか、この奨学金の取扱いに関し必要な事項は、委員会の議を経て定める。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、委員会の議を経て行う。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成28年度在 student から適用する。

<省略>

附 則

この規程（改正）は、2020年4月1日から施行する。

遺失・拾得物等に関する取扱要領

制定 昭和48年4月1日

昭和48年度通達（学生第560号）

1 適用範囲

関西大学（以下「本学」という。）構内において発生した遺失物及び拾得物については、この要領による。

2 遺失物の届出

遺失物については、本人から所定の届を千里山キャンパスは学生生活支援グループ、高槻キャンパスは高槻キャンパス事務グループ、高槻ミューズキャンパスは高槻ミューズキャンパス事務グループ、堺キャンパスは堺キャンパス事務室、南千里国際プラザは国際プラザグループ（以下「所管窓口」という。）に提出しなければならない。なお、

この届の有効期間は、届出日から3カ月間とする。

3 拾得物の届出

- (1) 本学構内で拾得した物品、金銭などについては最寄りの事務室（教務センター、図書館、学生センター、正門インフォメーション、キャリアセンター及び南千里国際プラザ）に本人が拾得物届（用紙は、各事務室に備付け）を添えて拾得後24時間以内に届け出なければならない。ただし、拾得者が24時間経過後届け出た場合は、報労金等拾得物に関する権利を失う。
- (2) 各事務室に届け出られた拾得物については、事務室

において確認ののち拾得届出者に拾得物預り証を交付する。

- (3) 各事務室において受理した拾得物は、受理日の翌日午前中に拾得物届を添付の上、所管窓口に戻付する。ただし、記名等によって渡し先の明らかなものは、受理した事務室で処理するものとする。

4 拾得物の公示

所管窓口に戻付された拾得物は、千里山キャンパスにおいては凜風館掲示板、高槻キャンパス及び堺キャンパスにおいては学部掲示板、高槻ミュージズキャンパスにおいてはミュージズオフィス掲示板、南千里国際プラザにおいては国際プラザ事務室内に公示する。なお、公示期間は、戻付された翌日から3日間とする。

5 遺失物の引渡し

遺失者に遺失物を引き渡すときは、その特徴、内容その他参考となるべき事項を指摘させ正当な権利者であることを確認した後、本人に引き渡すものとする。この場合、遺失者は、遺失物台帳に日時、住所、氏名等必要事項を記入のうえ押印するものとする。なお、遺失者は拾得者に対して遺失物法（平成18年法律第73号）により物件価格の5

／100～20／100の範囲で報労金を渡さなければならない。

6 法定の届出

公示期間が過ぎても遺失者が判明しない物件については、遺失物法に基づき大学から所轄警察署長に届け出るものとする。

7 遺失物の処分

(1) 上記6により所轄警察署に届け出た物件は、公告期間14日間終了後3カ月を過ぎると拾得者がその所有権を取得することになるので、拾得物預り証を所轄警察署に提出し、拾得物を受領するものとする。

(2) 遺失物法によって取り扱われない物件については、公示の日から起算して3カ月間本学に保管し、その後本学において処分するものとする。

附 則

この要領は、昭和48年4月1日から施行する。

<省略>

附 則

この要領（改正）は、2019年10月1日から施行する。

関西大学交通規制に関する規程

制定 昭和43年11月1日

第1章 総則

(目 的)

第1条 この規程は、関西大学千里山キャンパス、高槻キャンパス、高槻ミュージズキャンパス、堺キャンパス、梅田キャンパス及び北陽キャンパス（以下「各キャンパス」という。）とその周辺において自動車及び原動機付自転車（以下「自動車」という。）による混雑を緩和し、学内の通行を円滑にするため、自動車の運行を規制し、大学関係者全員が協力して各キャンパスとその周辺の環境保持及び交通事故の防止に努めることを目的とする。

(規制の原則)

第2条 各キャンパスにおける交通規制は、自動車による通学及び通勤を禁止し、外来者及び出入業者等の自動車の乗入れを大幅に制限することを原則とする。

(通 路)

第3条 千里山キャンパスへの進入及び退出は、大学正門前から西に通じる道路（通称：大学前通り）を避けるものとする。

2 千里山キャンパスの大学構内への進入及び退出は、原則として名神高速道路上から3号門を経て進入し、用務終了後は進入した順路を通り3号門を経て名神高速道路上から退出するものとする。

3 高槻キャンパスへの進入及び退出は、東門を使用し、北門は避けるものとする。

4 高槻ミュージズキャンパスへの進入及び退出は、北門を使用する。

5 堺キャンパスへの進入及び退出は、正門を使用する。

6 梅田キャンパスへの進入及び退出は、東側出入口を使用する。

7 北陽キャンパスへの進入及び退出は、正門を使用する。

第2章 特別に入構を認める自動車

(入構許可自動車)

第4条 次に定めるものは、許可を得て、入構することができる。

(1) 法人所有の自動車

(2) 病気又は身体障害によって必要と認められた自動車

(3) 関西大学生活協同組合（以下「生協」という。）及び業務委託業者等所有の業務用自動車

(4) 救急車、消防車その他の緊急自動車

(5) 物品運搬のために必要と認められた自動車

(6) 教職員及び学生が機材等の搬入出のために必要と認められた自動車

(7) 緊急を要する用務、疾病者の護送その他の法人、大学、高等学校、中学校、小学校又は幼稚園等（以下「大学等」という。）が特に必要と認めた自動車

(入構許可の種類)

第5条 入構の許可は、通常入構許可と臨時入構許可の2種とする。

(1) 通常入構許可は、前条第1号から第3号までに規定する自動車とし、許可期限つき自動車等入構許可証（以下「入構許可証」という。）を発行する。

(2) 臨時入構許可は、前条第4号から第7号までに規定する自動車とし、原則として臨時自動車等入構許可証（以下「臨時入構許可証」という。）をその都度発行する。

(通常入構許可)

第6条 通常入構を必要とする第4条第2号に規定する者は、所定の手続を経て、許可を受けるものとする。

(臨時入構許可)

第7条 臨時入構を必要とする者は、所定の手続を経て、許可を受けるものとする。

2 第5条第2号に規定する臨時入構の許可は、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園においては、校長又は園長が行うものとする。

3 臨時入構を許可された自動車は、退出の際には必ず臨時入構許可証を返さなければならない。

(入構車の駐車)

第8条 入構を許可された自動車は、各キャンパス所定の駐車場に駐車するものとする。

(入構者心得)

第9条 入構を許可された者は、次の事項を守らなければならない。

(1) 入構車は、警備詰所で一旦停車し、係員に入構許可証を提示する。

(2) 自動車の前面ガラスその他の車外から許可内容を容易に認め得る箇所に入構許可証を掲げる。

(3) 運行速度は、時速10キロメートル以内とする。

(4) 歩行者の障害にならないよう注意する。

(5) 騒音防止に留意する。

(6) その他係員の指示に従う。

2 高等学校、中学校、小学校及び幼稚園への入構者については、前項第1号及び第2号の規定にかかわらず、校長又は園長の指示に従うものとする。

(駐車料金)

第10条 千里山キャンパスへの自動車入構に伴う駐車料金については、別に定める。

2 前条の駐車料金を支払い、入構する自動車については、第5条から第7条まで並びに前条第1号及び第2号に規定する手続を省略できるものとする。

(臨時入構特別規制)

第11条 大学等において特に必要ある場合は、臨時に別の交通規制を行う。

附 則

この規程は、昭和43年12月1日から施行する。

<省略>

附 則

この規程(改正)は、2019年10月1日から施行する。

関西大学学生懲戒処分規程

制定 平成19年5月10日

第1章 総則

(趣 旨)

第1条 この規程は、関西大学学則第40条、関西大学大学院学則第85条、関西大学大学院法務研究科(法科大学院)学則第51条、関西大学大学院会計研究科(専門職大学院)学則第51条、関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻(専門職大学院)学則第49条及び関西大学留学生別科規程第26条に規定する学生の懲戒処分に関し必要な事項を定めるものとする。

(定 義)

第2条 この規程において「学生」とは、関西大学(以下「本学」という。)に在籍する学部学生、大学院学生、留学生別科の学生及び科目等履修生等をいう。

2 この規程において「学部等」とは、学部及び研究科をいう。

3 この規程において「学部長等」とは、学部長及び研究科長をいう。

4 この規程において「教授会等」とは、学部、法務研究科及び会計研究科の教授会並びに研究科委員会をいう。

5 前3項の規定にかかわらず、関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻(専門職大学院)学則第49条に規定する学生の懲戒処分の場合は、「学部等」を「心理学研究科心理臨床学専攻」と、「学部長等」を「心理学研究科心理臨床学専攻長」と、「教授会等」を「心理学研究科心理臨床学専攻会議」と読み替え、関西大学留学生別科規程第26条に規定する学生の懲戒処分の場合は、「学部等」を「留学生別科」と、「学部長等」を「国際教育センター長」と、「教授会等」を「国際教育センター委員会」と読み替える。

第2章 懲戒事由及び懲戒処分の種類

(懲戒事由)

第3条 懲戒処分は、次の各号のいずれかに該当する学生の本分に反する行為をなした者(以下「処分対象者」という。)について行うことができる。

(1) 犯罪行為

(2) 著しく人権を侵害する行為

(3) 本学の規程に反する行為

(4) その他著しく社会的に非難されるべき行為

(懲戒処分の種類)

第4条 懲戒処分の種類は、次のとおりとする。

(1) 譴責 大学の教育的意思表示として書面により戒めるもの

(2) 停学 登校を停止し、自宅での謹慎を命じるもの

(3) 退学 本学学生としての身分を剥奪するもの

(譴 責)

第5条 譴責は、学部長等が行う。

(停 学)

第6条 停学は、無期停学又は6カ月未満の有期停学とする。

2 停学期間は、在学期間を含め、修業年限に含めないものとする。ただし、停学期間が2カ月未満の短期の場合は、この間の教育指導に基づき修業年限に算入することができる。

3 停学期間の開始日は、教授会等が決定した日とする。

4 停学期間中は、授業等への出席を停止するほか、課外活動等への参加、大学施設の使用を禁止する。ただし、学部長等が教育指導上必要と認めたときは、この限りでない。

5 学部長等は、無期停学処分を受けた学生について、その反省の程度、学習意欲等を総合的に判断して、その処分を解除することが適当であると認めるときは、学長と協議の

上、教授会等の議を経て、処分を解除できる。

- 6 無期停学の解除は、処分の開始日から6カ月以上経過しなければ行うことができない。

(退学)

第7条 退学は、関西大学学則第41条、関西大学大学院学則第85条第3項、関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則第51条第3項、関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則第51条第3項、関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻（専門職大学院）学則第49条第3項及び関西大学留学生別科規程第27条に掲げる者について行う。

- 2 学部長等は、処分対象者から、懲戒処分の決定前に自主退学の申出があった場合、懲戒処分が決定するまでこの申出を受理してはならない。

- 3 懲戒処分の決定後に自主退学の申出があった場合でも、懲戒処分の内容が退学であったときは、関西大学学則第40条、関西大学大学院学則第85条第2項、関西大学法務研究科（法科大学院）学則第51条第2項、関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）学則第51条第2項、関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻（専門職大学院）学則第49条第2項及び関西大学留学生別科規程第26条の規定による退学とし、本学の全ての学部等への再入学を認めないものとする。

(謹慎の措置)

第8条 学部長等は、学生の行為が明らかに懲戒処分に該当すると判断した場合は、懲戒処分決定前に、2カ月を超えない範囲で、当該学生に対し、謹慎を命ずることができる。

- 2 前項の謹慎期間中は、第6条第4項の規定を準用する。
3 謹慎期間は、停学期間に算入することができるものとする。

第3章 懲戒処分手続

(懲戒処分手続)

第9条 学部長等は、懲戒事由に当たる行為があったことを知り得たときは、遅滞なく事実確認及び当該学生に対する事情聴取を行い、懲戒処分が相当と判断した場合は、学長と協議の上、次項に従って、懲戒処分手続を選択する。

- 2 懲戒処分手続は、単独の学部等の学生が関与する懲戒処分対象行為については、当該学生の所属学部等の教授会等が事案を調査の上、審議、決定し、複数の学部等の学生が関与している事案については、第11条の懲戒調査委員会が事案を調査し、処分に理由及び必要性があると判断した場合には、処分内容を提案し、その後、関係学部等の教授会等において処分を審議、決定する。

- 3 学部等における事実確認、事情聴取に基づく懲戒対象行為の認定手続は、当該学部等で定める手続に従い、学部長等の責任において適正に行う。

- 4 学部等が懲戒対象行為に関する事実認定及び事情聴取を行うに当たっては、事前に当該学生に被疑事実の要旨を告知し、口頭による弁明の機会を与えなければならない。ただし、当該学生が心身の故障、身柄の拘束、長期の旅行その他の事由により口頭による弁明ができないときは、文書をもって代えることができる。

- 5 調査に際し、学生に事情聴取を行う場合は、学生の要請があれば、学生を補佐する教員等を同席させることができる。

- 6 第3条に定める懲戒事由のうちハラスメントに該当する懲戒処分手続に係る事実関係の調査等は、関西大学ハラスメント防止に関する規程に定める手続によるものとする。

(逮捕・勾留された場合等の処分手続)

第10条 学部長等は、次の各号のいずれかに当たり、迅速な処分が必要と判断される場合には、事情聴取の手続を経ずに、懲戒処分手続を進めることができる。

- (1) 学生が逮捕・勾留され、学生的身柄拘束が長期に及び接見不可能な場合
(2) 学生が逃走中又は所在不明の場合
(3) 被疑事実が重大かつ明白であり、当該学生が罪状を認めている場合

第4章 複数の学部等に係る処分手続

(懲戒調査委員会の設置)

第11条 複数の学部等の学生が関与している懲戒対象行為については、当該学部長等からの要請により、学長は、速やかに懲戒調査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

- 2 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 副学長のうち1名
(2) 学生センター所長
(3) 学長が指名する教育職員5名（両性で構成する。）

- 3 委員会に委員長を置き、前項第1号に規定する者をもって充てる。

- 4 委員に欠員が生じたときは、学長は、速やかに後任の委員を補充しなければならない。

- 5 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- 6 委員会は、全委員の出席をもって成立し、議事は5名以上の委員の賛同をもって決する。

- 7 委員長は、必要がある場合には、委員会の承認を得た上で、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

- 8 委員会は、懲戒事由に該当する行為の内容、結果、影響等を総合的に検討し、1カ月以内に調査を完了し、その調査内容を処分の提案を添えて学長に文書で報告しなければならない。ただし、特段の事由が生じた場合は、更に1カ月延長することができる。

- 9 その他懲戒処分手続については、第9条第4項及び第5項の規定を準用する。この場合において、「学部等」は「委員会」に読み替える。

(懲戒処分の決定)

第12条 学長は、委員会から調査結果の報告を受けたときは、直ちに当該学部長等に、報告書を添付の上、文書で伝達するものとする。

- 2 学長からの伝達を受けた学部長等は、委員会から必要な資料を引き継いだ上、教授会等における審議に付し、教授会等は、報告書に基づき、懲戒処分を決定する。この場合において、学部等の教授会等における審議の際には、第9条第4項及び第5項の手続を省略することができる。

第5章 不服申立手続

(不服申立手続)

第13条 懲戒処分を受けた学生は、処分の通知を受けた日から30日以内にその処分に対する不服申立てをすることがで

きる。

- 2 不服申立書には、不服理由を記載して、処分をした教授会等に提出する。
- 3 教授会等は、処分の理由を示す資料、教授会議事録とともに、不服申立書を不服審査委員会に送付する。
- 4 不服審査委員会は、次の者をもって構成する。
 - (1) 副学長(第11条第2項第1号に規定する副学長を除く。)
 - (2) 学長が指名する弁護士1名
 - (3) 学長が指名する教育職員で、懲戒処分を受けた学生の所属する学部等に属しない者2名(両性で構成する。)
- 5 不服審査委員会は副学長が委員長を務め、議事は多数決で決する。
- 6 不服審査委員会は、教授会等から提出された資料のほか、必要に応じ事実を調査することができる。
- 7 不服申立てをした学生は、自ら意見を述べ、又は資料を提出することができる。ただし、本人が出席できないなど特別の事情がある場合は、代理人をたてることができる。
- 8 不服審査委員会は、処分を相当とする場合は、不服申立てを却下し、処分が相当でないとする場合は処分を取り消し、又は変更する。この場合において、不服審査委員会は、懲戒処分を重く変更することができない。
- 9 前項の決定は、不服申立人に通知したときに効力を生じる。

第6章 処分の通知及び告示

(懲戒処分の通知及び告示)

第14条 学部長等は、懲戒処分を決定したときは、原則とし

て、懲戒の原因たる事実、決定された処分の内容及びその理由を記載した文書を作成し、被処分者に通知し、これを告示する。

- 2 成績証明書その他の学生の修学状況に関する文書には、原則として懲戒処分を受けた旨の記載は行わないものとする。

第7章 守秘義務

(守秘義務)

第15条 懲戒処分手続に関与した者は、任期中及び退任後、学生の名誉とプライバシーを侵害することのないよう、慎重に行動するとともに、任務において知り得た事項を、正当な理由なく他に漏らしたり、私事に利用してはならない。

第8章 雑則

(事務)

第16条 この規程に関する事務は、学部等に関しては学部・大学院事務グループ、高槻キャンパス事務グループ、高槻ミューズキャンパス事務グループ、堺キャンパス事務室及び国際プラザグループが、委員会及び不服審査委員会に関しては学長課が行う。

(補則)

第17条 この規程に定めるもののほか、懲戒処分の実施に必要な事項は、別に定める。

附則

この規程は、平成19年5月10日から施行する。

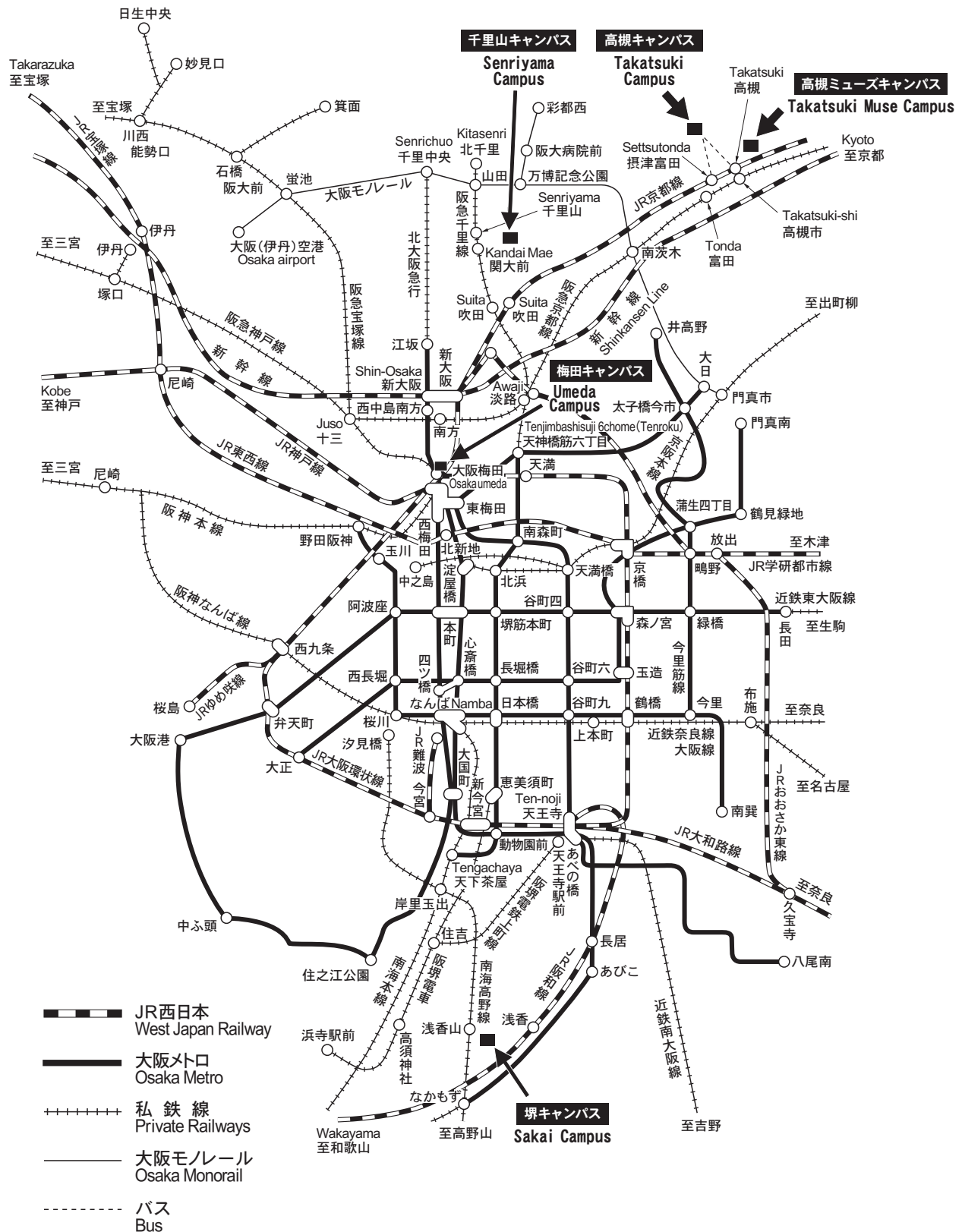
<省略>

附則

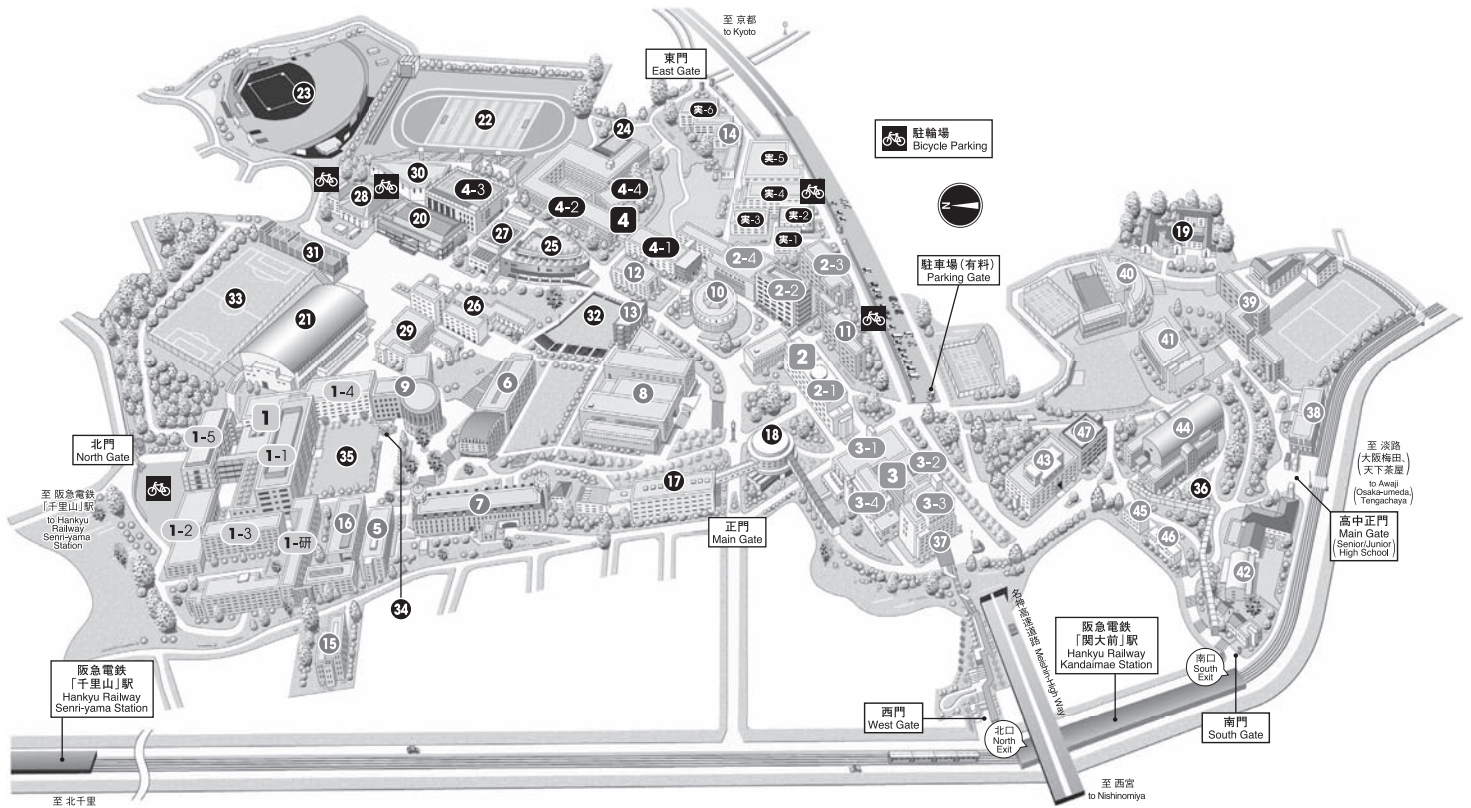
この規程(改正)は、2019年10月1日から施行する。

キャンパス位置図 キャンパスマップ 学舎案内図

キャンパス位置図



千里山キャンパス Senriyama Campus



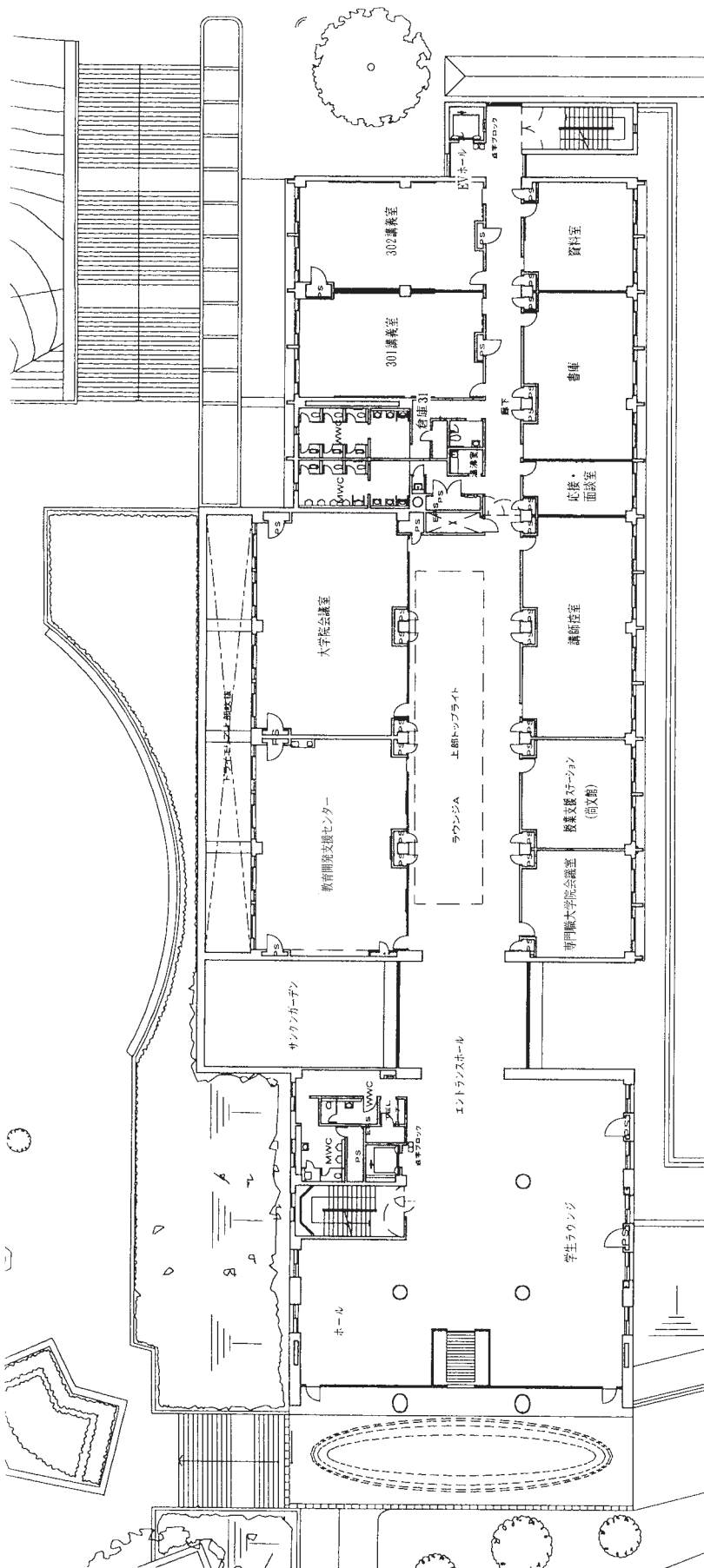
- 1 第1学舎** (法学部、文学部、政策創造学部、外国語学部、食堂、購買店)
Area 1 (Faculties of Law, Letters, Policy Studies, Foreign Language Studies; Cafeteria, Store)
- 1-1 第1学舎1号館 / 千里ホールA-B** **1-2 第1学舎2号館** **1-3 第1学舎3号館**
Bldg.1, Area 1 / Senri Hall A-B Bldg.2, Area 1 Bldg.3, Area 1
- 1-4 第1学舎4号館** **1-5 第1学舎5号館** **1-研 法文研究室棟**
Bldg.4, Area 1 Bldg.5, Area 1 HOBUN Research Laboratory
- 2 第2学舎** (経済学部、商学部、会計専門職大学院、教務センター、教育開発支援センター、教職支援センター、国際部、MI-Room (マルチリンガル・イマージョン学習スペース)、CARES-Osaka事務局、食堂、購買店)
Area 2 (Faculties of Economics, Business & Commerce, School of Accountancy, Center for Academic Affairs, Center for Teaching & Learning, Center for Teacher Certification & Development, Division of International Affairs, Multilingual Immersion Room, CARES-Osaka Bureau, Cafeteria, Store)
- 2-1 第2学舎1号館** **2-2 第2学舎2号館** **2-3 第2学舎3号館**
Bldg.1, Area 2 Bldg.2, Area 2 Bldg.3, Area 2
- 2-4 第2学舎4号館 / BIGホール100**
Bldg.4, Area 2 / BIG Hall 100
- 3 第3学舎** (社会学部、食堂、購買店)
Area 3 (Faculty of Sociology, Cafeteria, Store)
- 3-1 第3学舎1号館** **3-2 第3学舎2号館** **3-3 第3学舎3号館**
Bldg.1, Area 3 Bldg.2, Area 3 Bldg.3, Area 3
- 3-4 第3学舎4号館 / ソシオAV大ホール**
Bldg.4, Area 3 / Socio AV Large Hall
- 4 第4学舎** (システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部、キャリアセンター理工系事務室 (1号館)、購買店)
Area 4 (Faculties of Engineering Science, Environmental & Urban Engineering, Chemistry, Materials & Bioengineering, Center for Career Development office for Science & Engineering (Bldg.1), Store)
- 4-1 第4学舎1号館** **4-2 第4学舎2号館** **4-3 第4学舎3号館** **4-4 第4学舎4号館**
Bldg.1, Area 4 Bldg.2, Area 4 Bldg.3, Area 4 Bldg.4, Area 4
- 4-1-研 第4学舎第1~6実験棟**
Laboratory Bldg.1~6, Area 4

- 10 円神館 (ITセンター)**
ENSHINKAN (Center for Information Technology)
- 11 ソシオネットワーク戦略研究機構、経営研究棟、国際教育支援室、SUCCESS-Osaka事業推進室**
Research Institute for Socionetwork Strategies, Economics & Commerce Researchers Office, International Education Support Office, Office for SUCCESS-Osaka Project Promotion
- 12 学術フロンティアコア** (先端科学技術推進機構、産学官連携センター、知財センター)
Frontier Sciences Core (Organization for Research & Development of Innovative Science & Technology (CRDST), Center for Business, Government & Universities; Center for Intellectual Property)
- 13 イノベーション創生センター**
Center for Innovation & Creativity
- 14 ハイテクリサーチコア** (先端科学技術推進機構)
High Technology Research Core (Organization for Research & Development of Innovative Science & Technology (ORDIST))
- 15 児童福祉館** (経済政治研究所、東西学術研究所 [文化交渉学研究拠点]、法学研究所、心理臨床センター千里山カウンスリングルーム)
KIDJIMA KOREKATA-KAN (Institute of Economic & Political Studies, Institute of Oriental & Occidental Studies (Institute for Cultural Interaction Studies), Institute of Legal Studies, Psychological Services Center Senriyama Counseling Room)
- 16 総合研究室棟**
Researchers Office
- 17 新関西大学会館北棟** (学生相談支援センター、心理相談室、入試センター、保健管理センター、キャリアセンター) / **新関西大学会館北棟ホール**
SHIN-KANSAI DAIGAKU-KAIKAN North Bldg. (Center for Student Study & Counseling, Student Counseling Room, Center for Admissions, Medical Center, Center for Career Development), SHIN-KANSAI DAIGAKU-KAIKAN North Bldg. Hall
- 18 新関西大学会館南棟** (インフォメーション、研究推進部、社会連携部、地域連携センター、高大連携センター、関西大学・大阪医科大学・大阪薬科大学医工連携科学研究機構、出納課分室、レストラン)
SHIN-KANSAI DAIGAKU-KAIKAN South Bldg. (Information Center, Division of Research Development, Division of Community & Business Partnerships, Center for Community Collaboration, Center for High School & University Partnerships, The Organization for Education & Research Collaboration in Medical, Pharmaceutical & Engineering Sciences among Three Universities: Kansai University, Osaka Medical College & Osaka University of Pharmaceutical Sciences, Cashiers Division, Restaurant)
- 19 学生国際交流館・秀麗寮**
SHUREIKO (International Student House)
- 20 千里山東体育館**
Senriyama East Gymnasium
- 21 千里山中央体育館** (購買店)
Senriyama Central Gymnasium (Store)
- 22 千里山中央グラウンド**
Senriyama Central Athletic Ground
- 23 KAISERS BASEBALL FIELD**
KAISERS BASEBALL FIELD
- 24 弓道場**
Kyudo Range
- 25 総合学生会館 メディアパーク 凧風館** (学生生活支援グループ、奨学支援グループ、ボランティア活動支援グループ、コラボレーション commons、生協本部、食堂、購買店)
Mediapark RINPUKAN (Student Support Division, Scholarships & Financial Aid Division, Volunteer Activities Support Division, Collaboration Commons, Cafeteria, Shop)

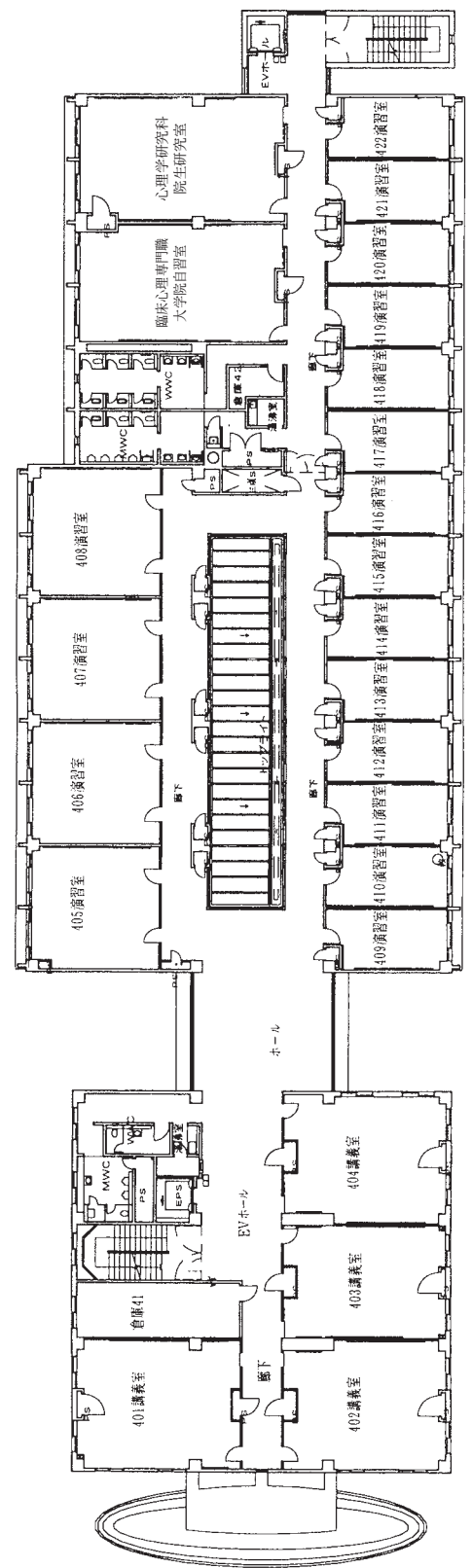
- 26 誠之館2-3号館**
SEISHIKAN 2/3 (Clubrooms)
- 27 誠之館4号館 / KU シンフォニーホール**
SEISHIKAN 4 / KU Symphony Hall
- 28 誠之館5号館 凱風館**
GAIFUKAN / SEISHIKAN 5 (Athletics Clubrooms)
- 29 誠之館6号館 有楽館**
YURINKAN / SEISHIKAN 6 (Clubrooms)
- 30 誠之館7号館 新凱風館** (スポーツ振興グループ)
SHIN-GAIFUKAN / SEISHIKAN 7 (Athletic Clubrooms, Sports Promotion Division)
- 31 誠之館8号館 養心館**
YOSHINKAN / SEISHIKAN 8 (Sports Complex)
- 32 悠久の庭**
YUKYU NO NIWA (Open Space)
- 33 千里山北広場**
SENRIYAMA KITAHIROBA (Sports Ground)
- 34 高松塚古墳壁画再現展示室**
TAKAMATSU SUZUKA KOFUN "Ancient Tomb" Exhibition Room
- 35 あすかの庭**
ASUKA NO NIWA (Open Space)
- 36 飛騨の庭**
HISHO NO NIWA (Japanese Garden)
- 37 エクステンションリードセンター**
Extension Center
- 38 親和館**
SHINWAKAN (Hall, Cafeteria)
- 39 関西大学第一高等学校**
Kansai University Dai-ichi Senior High School
- 40 関西大学第一中学校**
Kansai University Dai-ichi Junior High School
- 41 秀麗館**
SHUREIKAN (Senior/Junior High School Gymnasium)
- 42 関西大学幼稚園**
Kansai University Kindergarten
- 43 関西大学会館** (法人本部、大学本部、出版部)
KANSAI DAIGAKU-KAIKAN (Administration Office, Kansai University Press)
- 44 100周年記念会館** (室内温水プール、株式会社関大 / 仁ゼ、関西大学共済会事務局)
Centenary Memorial Hall (Swimming Pool, KANDA I Pensee, Kansai University Mutual Aid Association Office)
- 45 教育会館**
KYOKUKAIKAN
- 46 教育会館別館**
KYOKUKAIKAN Annex
- 47 校友・父母会館** (校友会、教育後援会)
KOYUUBOKAIKAN (Alumni & Alumnae Association, Parents' Association)

※2020年3月現在のものを掲載しています。

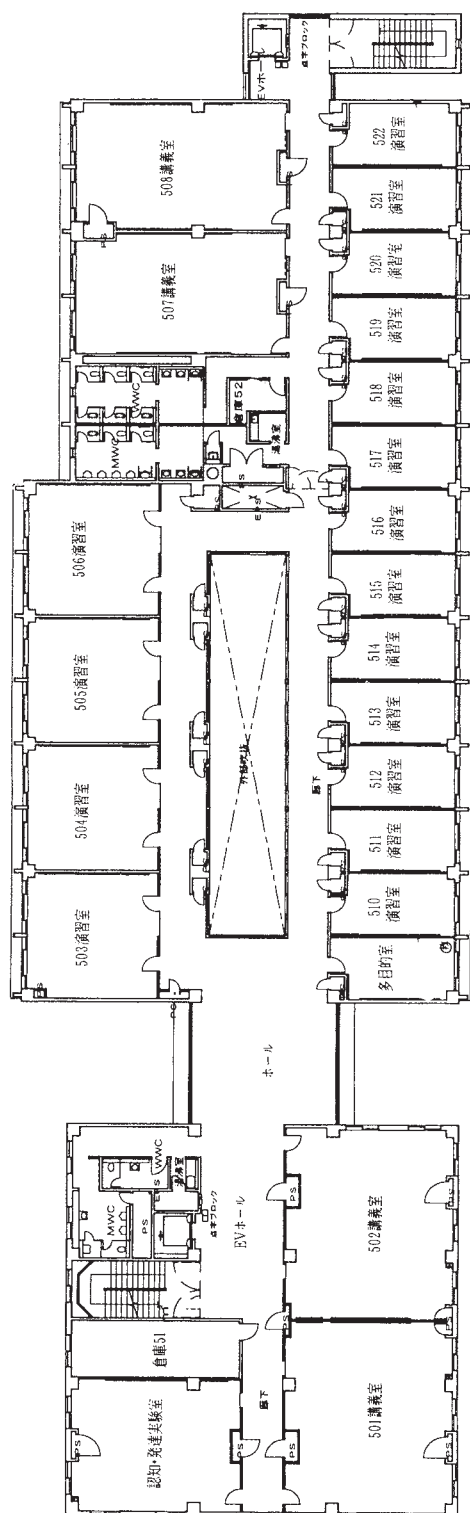
3 階



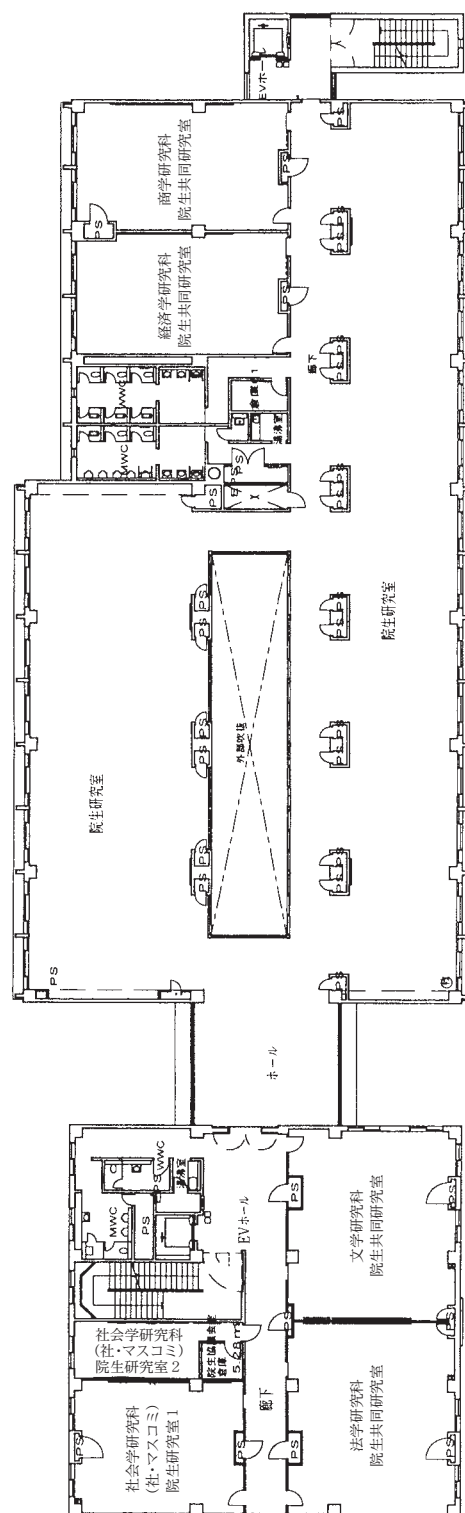
4 階



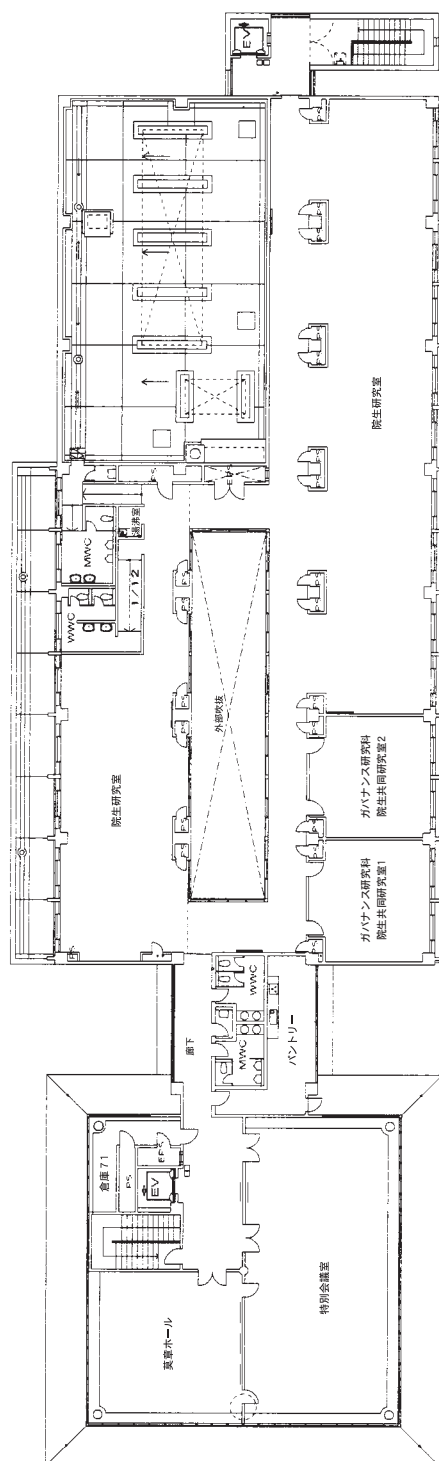
5 階



6 階



7 階

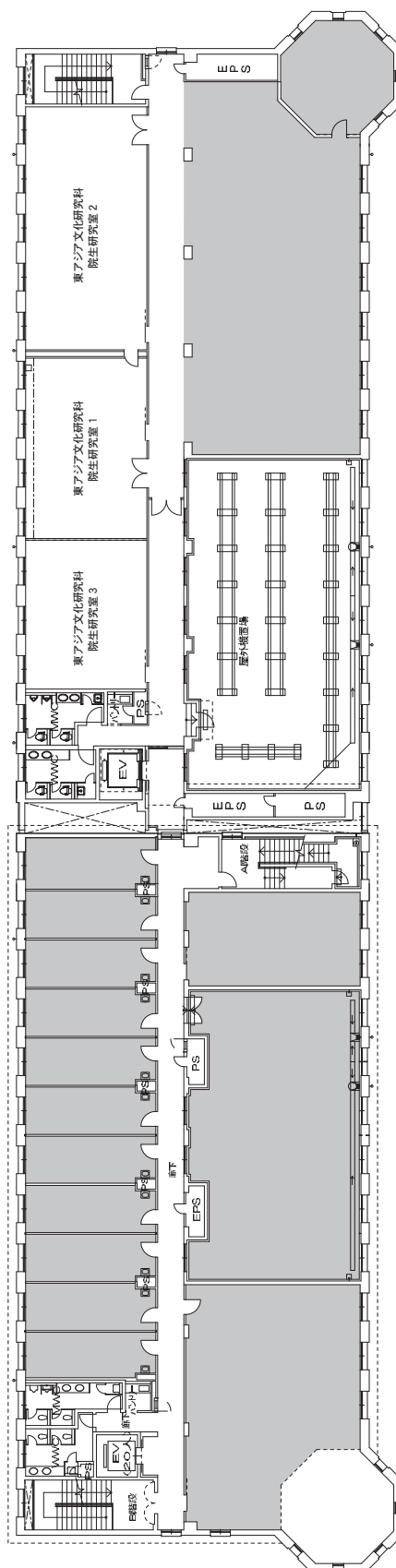


以文館 (大学院学舎) 略図

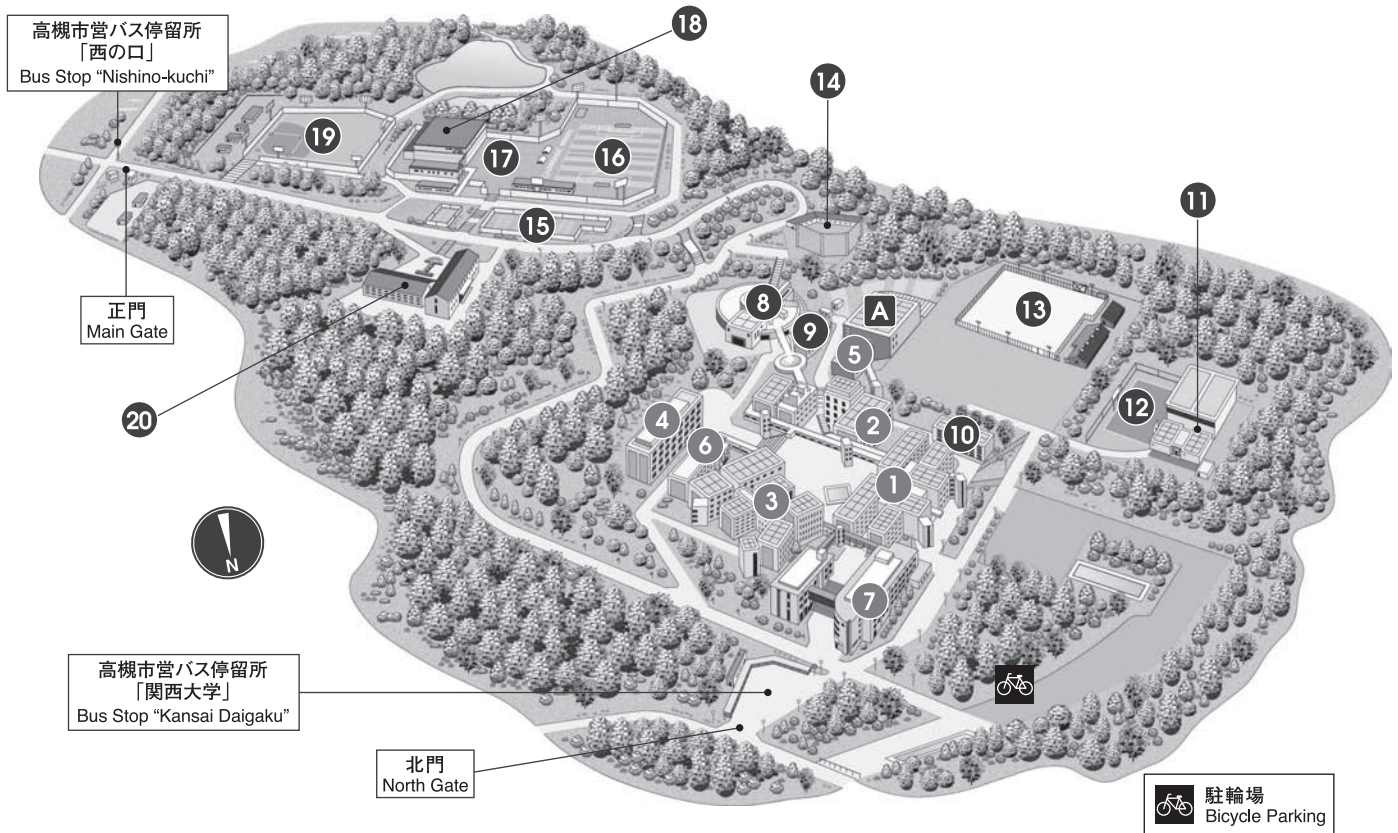


4 階

増築部分



高槻キャンパス Takatsuki Campus



総合情報学部・総合情報学研究科

- ① A棟 管理・研究棟 (総合情報学部オフィス、高槻キャンパスオフィス)
- ② B棟 図書・教室棟 (高槻キャンパス図書館)
- ③ C棟 スタジオ棟 (MonoLab、学生サービスステーション)
- ④ D棟 大学院棟
- ⑤ E棟 教室棟
- ⑥ F棟 ネットワーキング研究センター
- ⑦ K棟 情報演習棟 (キャリアセンター、保健室)
- ⑧ L棟 厚生棟 (食堂、購買店)
- ⑨ S棟 スチューデントハウス
- ⑩ R棟 リサーチハウス
- ⑪ G棟 体育館
- ⑫ 全天候型ハードコート
- ⑬ 馬場
- ⑭ ゴルフ練習場
- ⑮ テニスコート
- ⑯ 第1グラウンド
- ⑰ 第2グラウンド
- ⑱ 関西大学 たかつき アイスアリーナ
- ⑲ 第3グラウンド
- ⑳ セミナーハウス 高岳館

ホール

- A 情報メディアホール (TEホール)

Faculty of Informatics, Graduate School of Informatics

- ① Bldg.A (Faculty Office, Administration Office)
- ② Bldg.B (Classrooms, Library)
- ③ Bldg.C (Computer Rooms, Studio, MonoLab, Student Service Station)
- ④ Bldg.D (Graduate School)
- ⑤ Bldg.E (Classrooms)
- ⑥ Bldg.F (Research Center for Networking)
- ⑦ Bldg.K (Seminar Rooms, Laboratories, Center for Career Development, Health Room)
- ⑧ Bldg.L (Cafeteria, Store)
- ⑨ Bldg.S (Student House)
- ⑩ Bldg.R (Research House)
- ⑪ Bldg.G (Gymnasium)
- ⑫ All Weather Court
- ⑬ Horseriding Ground
- ⑭ Golf Range
- ⑮ Tennis Courts
- ⑯ Athletic Ground 1
- ⑰ Athletic Ground 2
- ⑱ KANSAI UNIVERSITY TAKATSUKI ICE ARENA
- ⑲ Athletic Ground 3
- ⑳ Seminar House KOGAKUKAN

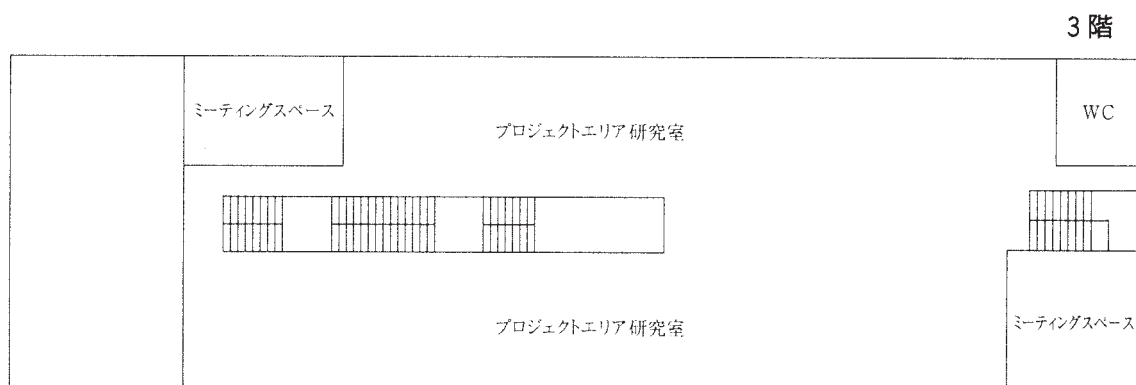
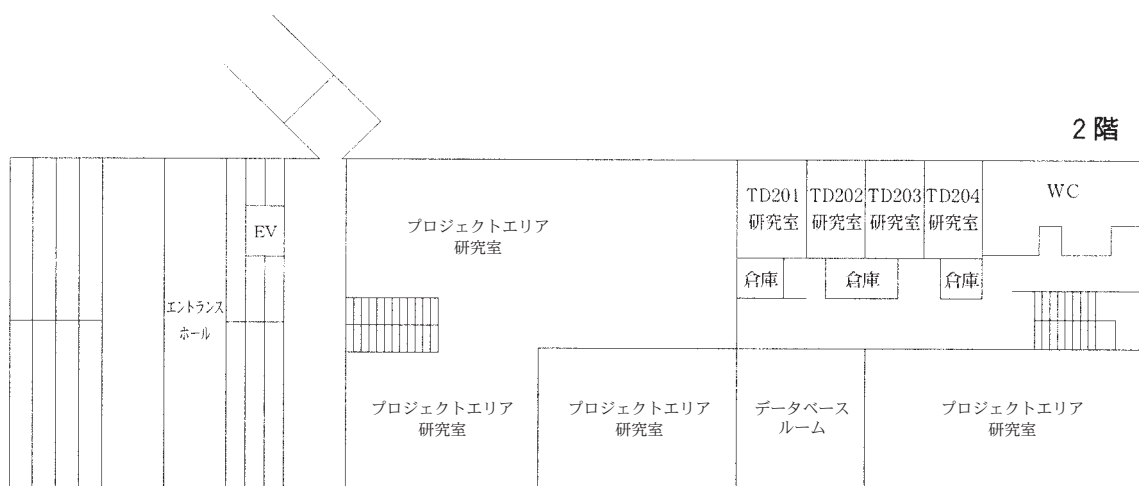
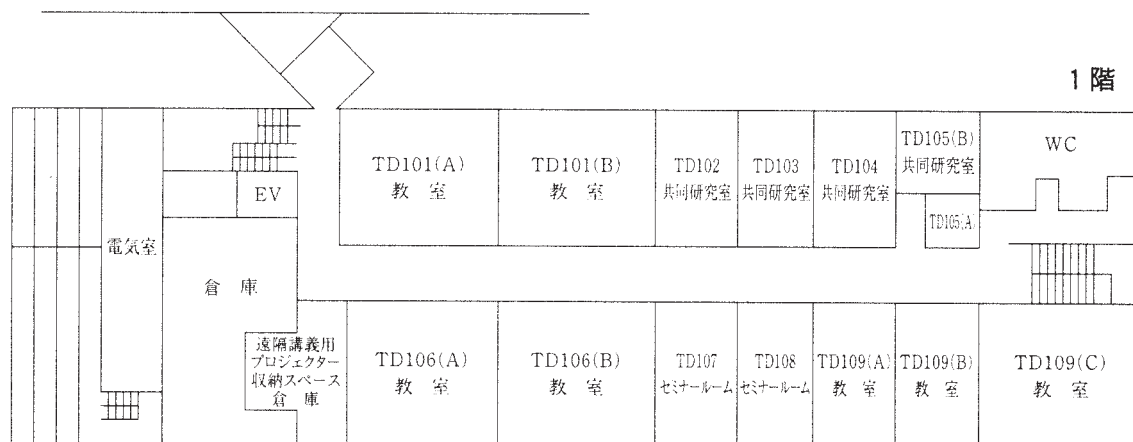
HALL

- A TE Hall

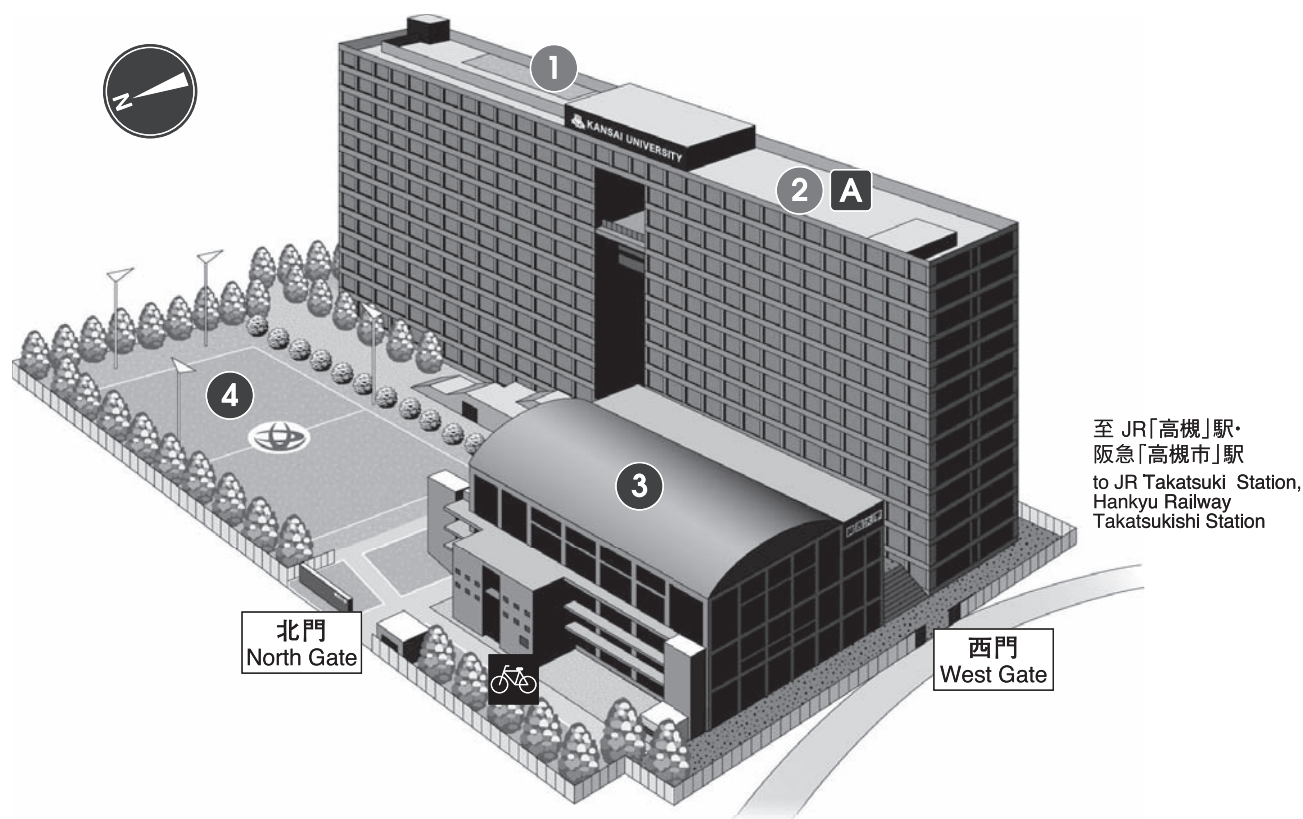
※2020年3月現在のものを掲載しています。

〔 高 槻 キ ャ ン パ ス 〕

D棟／大学院棟略図



高槻ミュージズキャンパス Takatsuki Muse Campus



- ① 東館(初等部・中等部・高等部校舎棟)
関西大学初等部・中等部・高等部
- ② 西館(大学・大学院学舎棟、ミュージズオフィス)
社会安全学部・社会安全研究科
 - ミューズ大学図書館
 - 関西大学児童図書館
 - 安全ミュージアム
 - 生涯学習センター、キャリアセンター、
エクステンション・リードセンター
 - ミューズ保健センター
- ③ 北館(体育・厚生棟)
 - レストラン、購買店 ● 武道場
 - 室内温水プール ● アリーナ
- ④ グラウンド

ホール

A ミューズホール

- ① East Bldg. (Kansai University Senior High/Junior High/ Elementary School)
- ② West Bldg. (Faculty, Graduate School, Office)
Faculty of Societal Safety Sciences, Graduate School of Societal Safety Sciences
 - University Library, "Muse"
 - Kids' Library
 - Museum of Safety Science
 - Center for Continuing Education, Center for Career Development, Extension Center
 - Muse Health Center
- ③ North Bldg. (Gymnasium, Restaurant)
 - Restaurant, Store
 - Budo Gym
 - Swimming Pool
 - Arena
- ④ Athletic Field

HALL

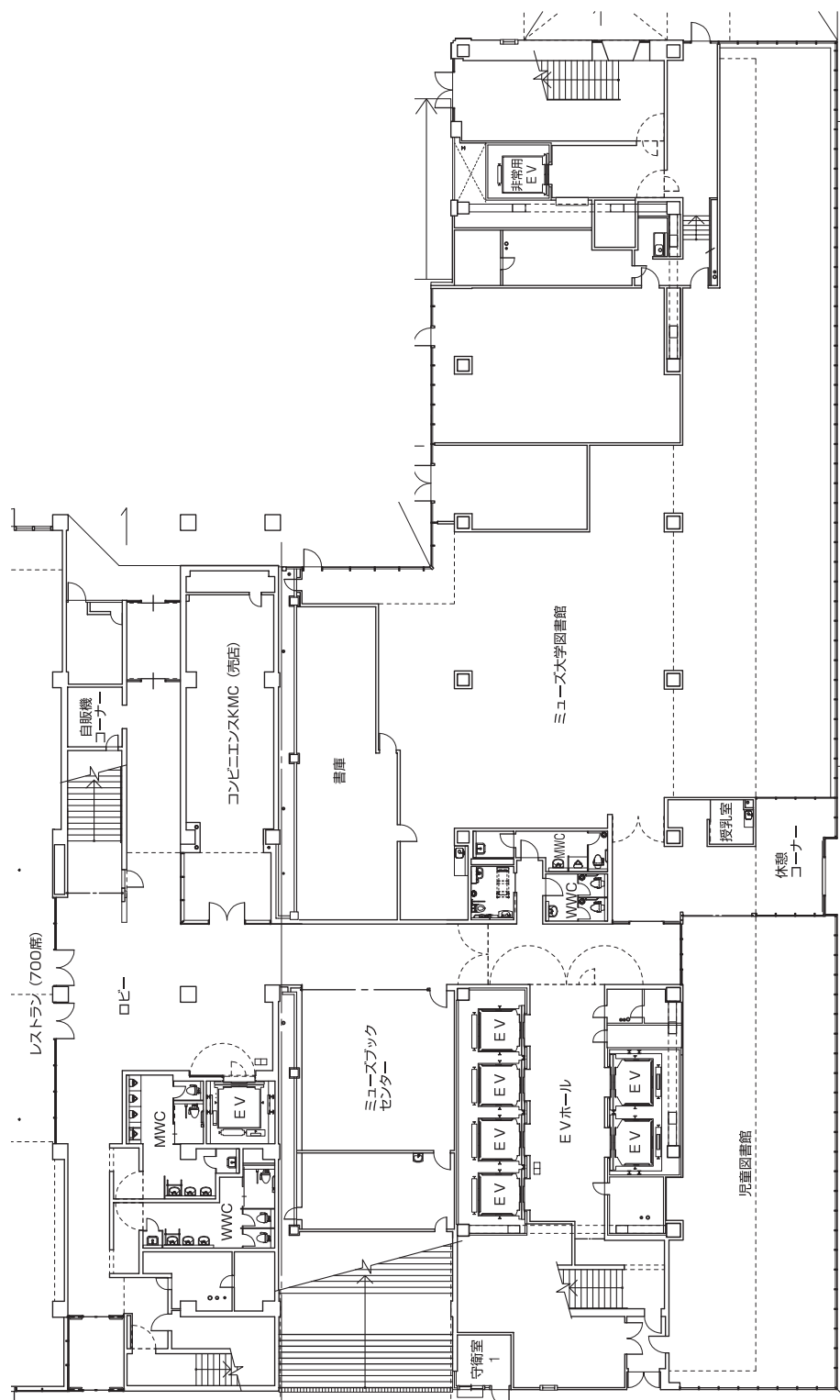
A Muse Hall

※2020年3月現在のものを掲載しています。

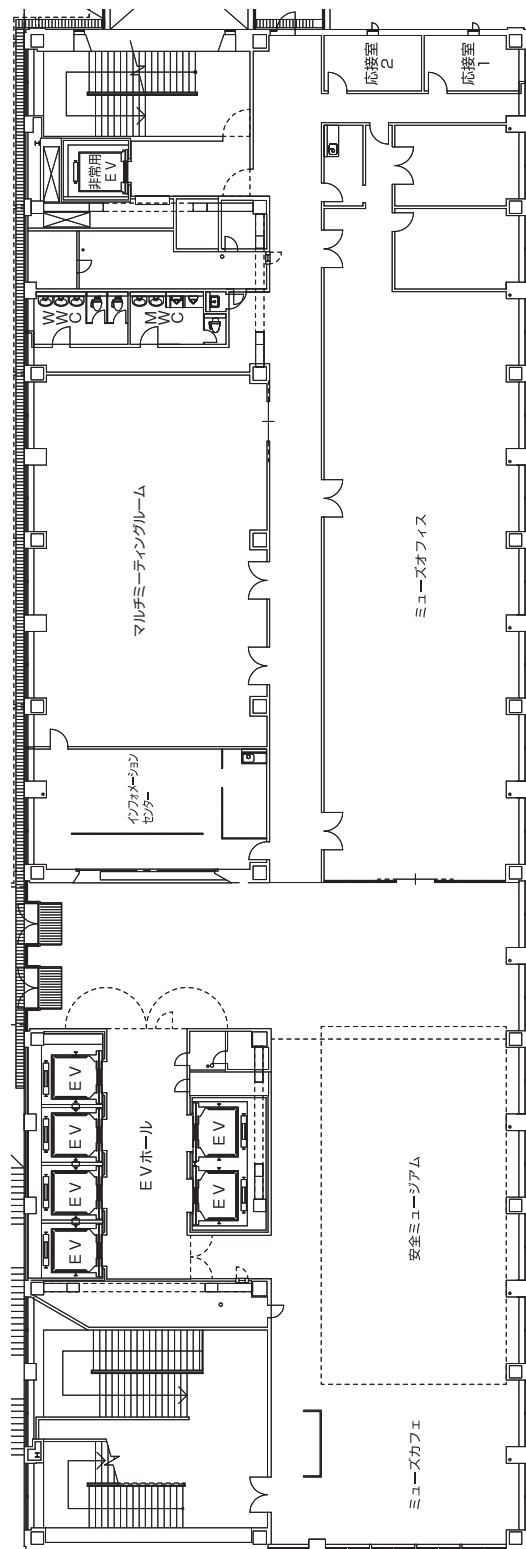
〔 高槻 ミューズキャンパス 〕

学舎略図

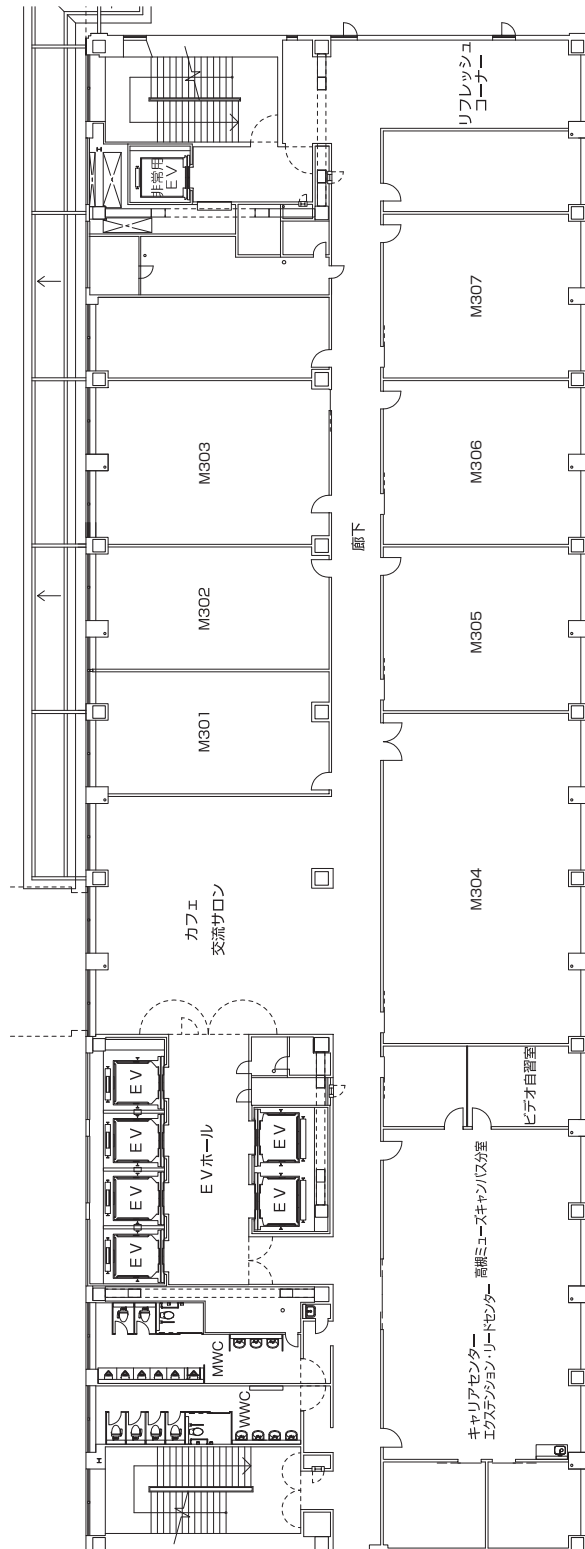
1 階



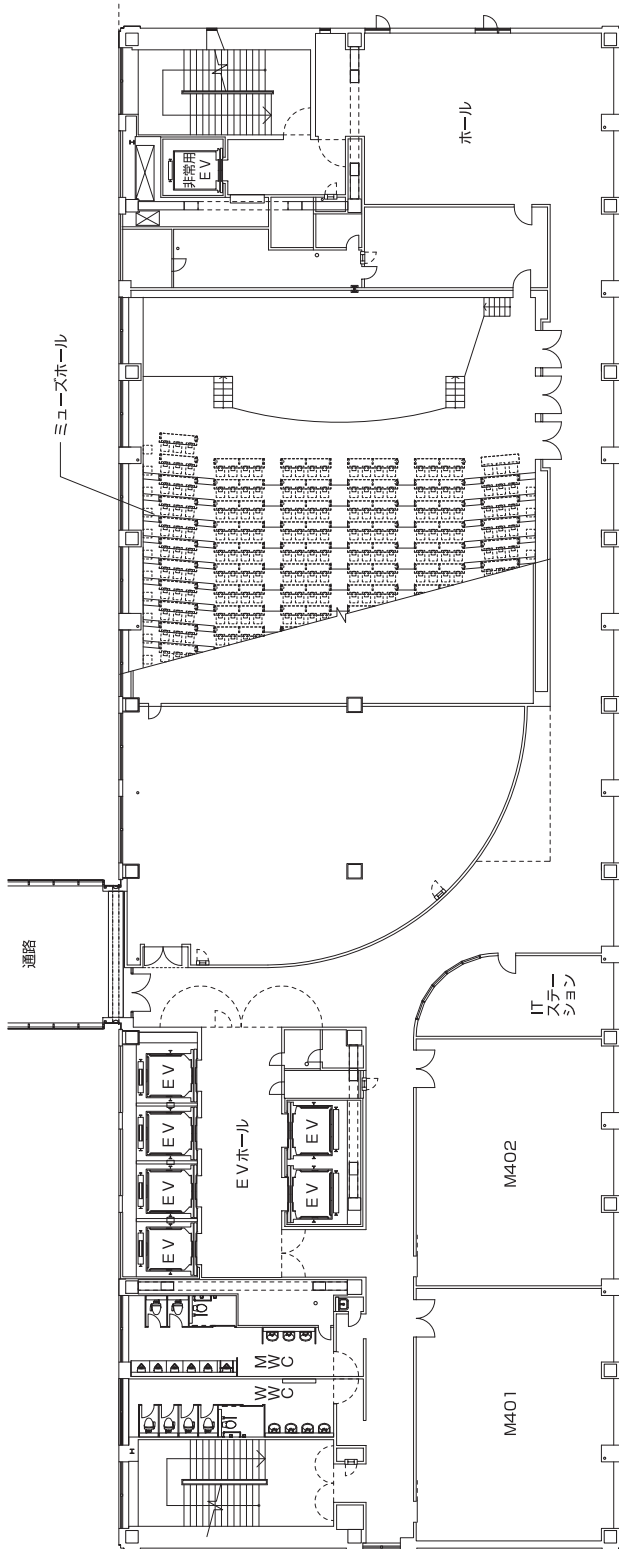
2階



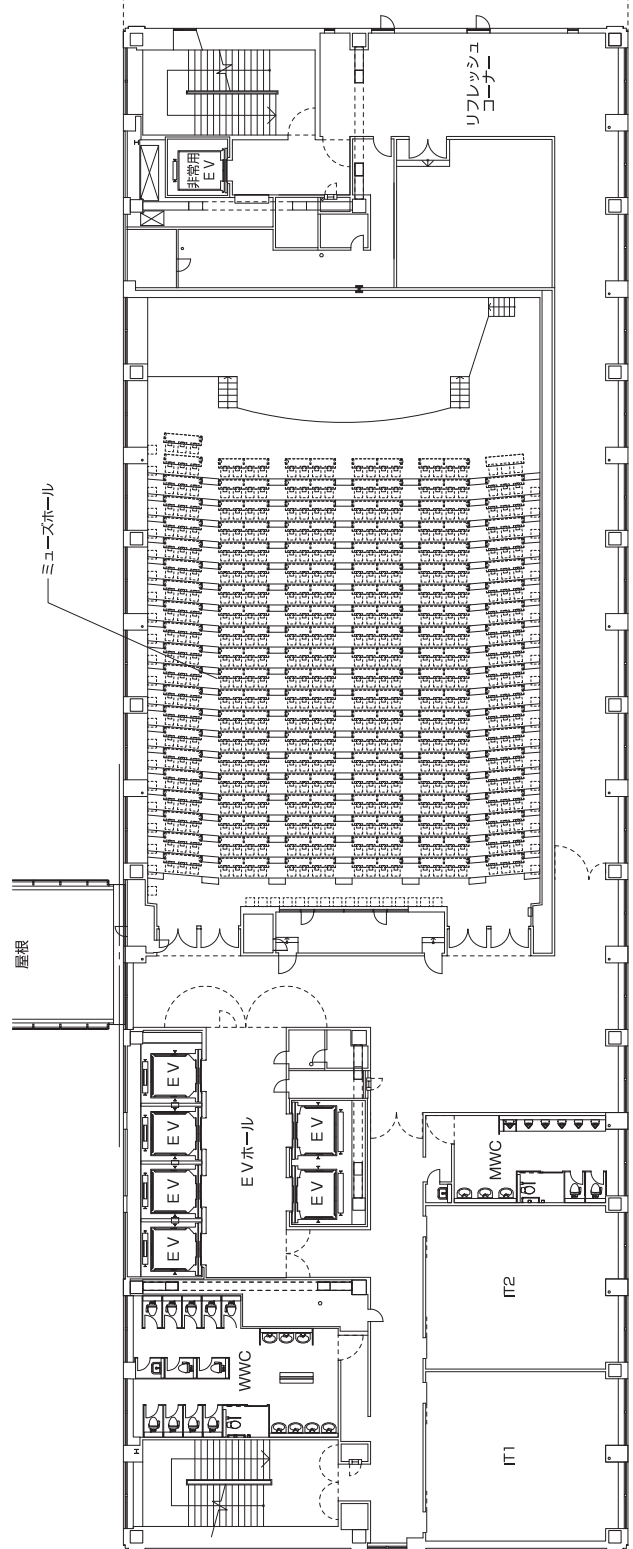
3階



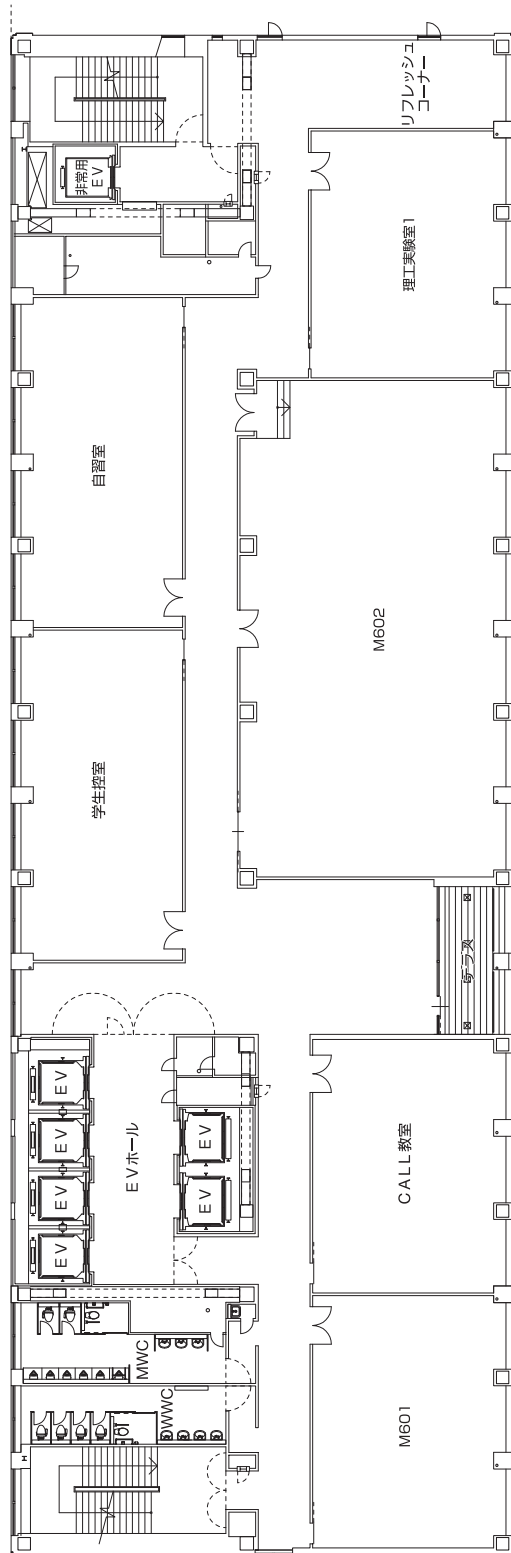
4階



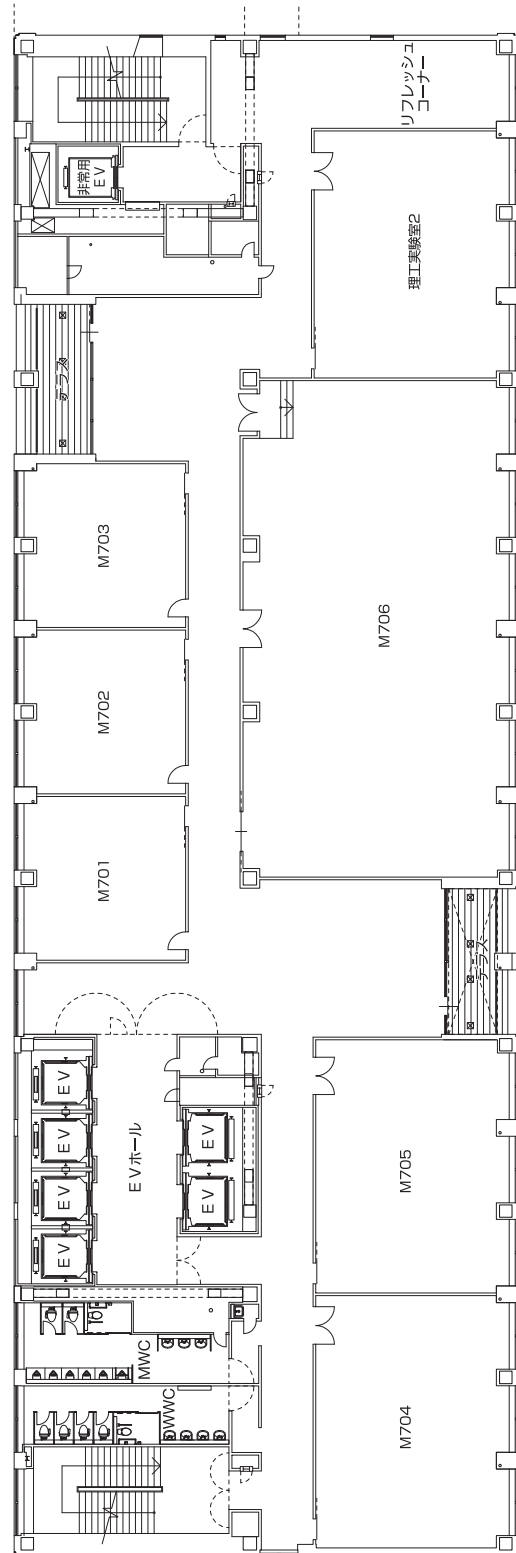
5階



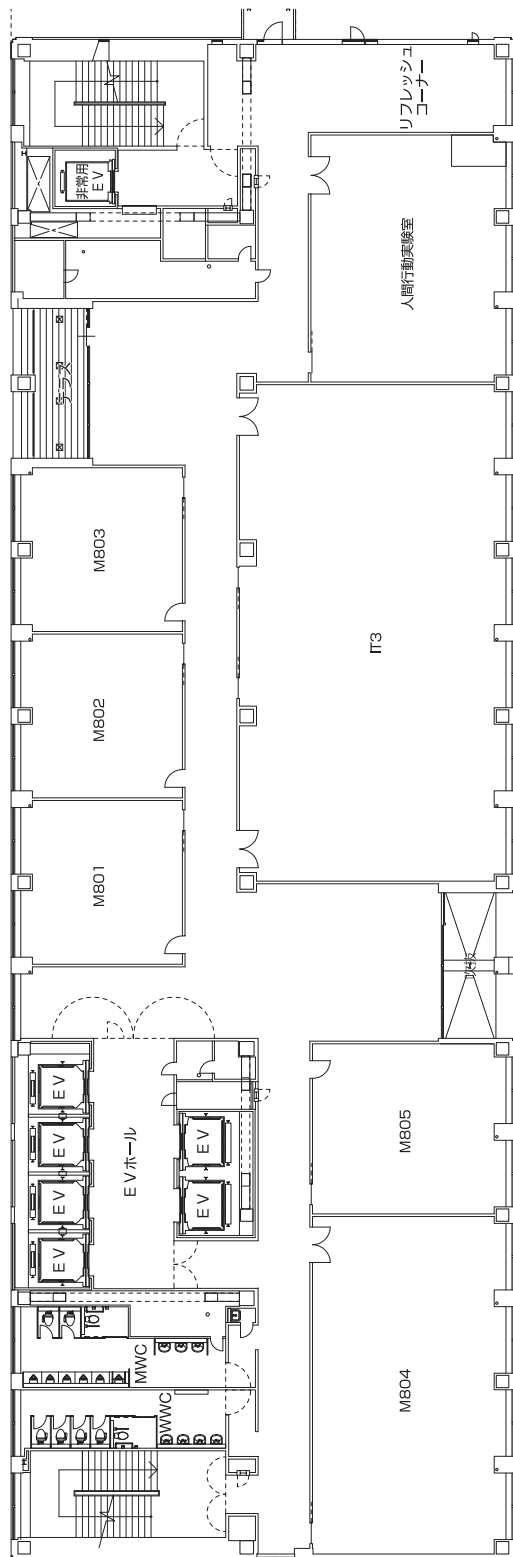
6階



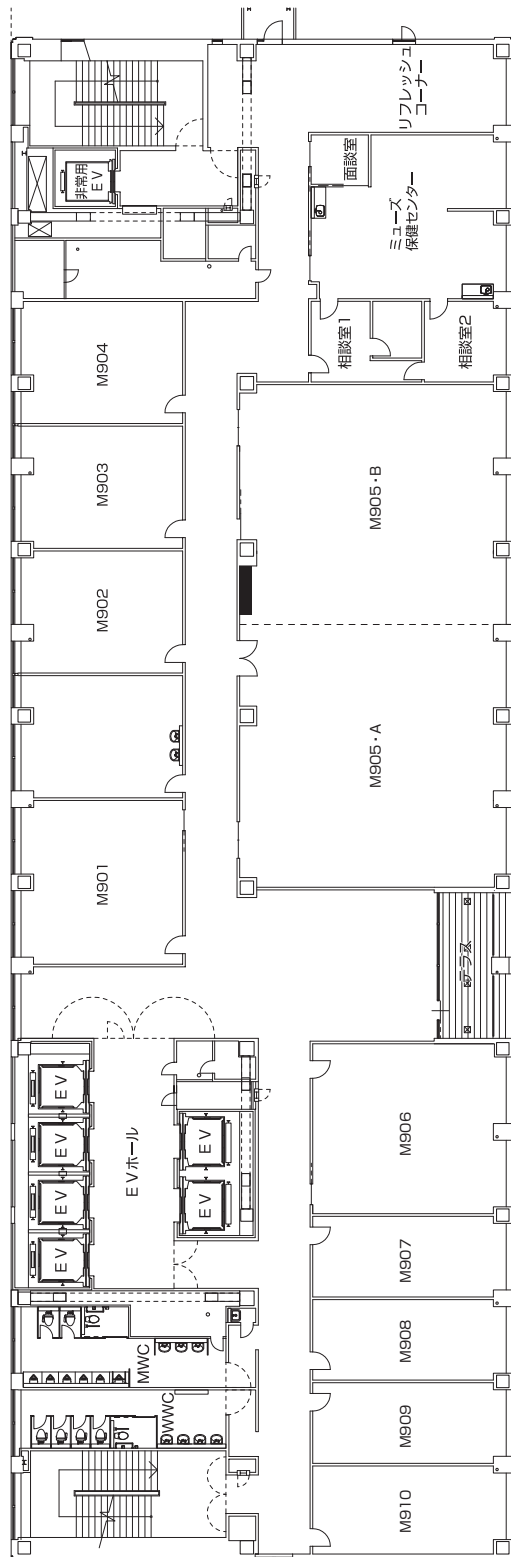
7階



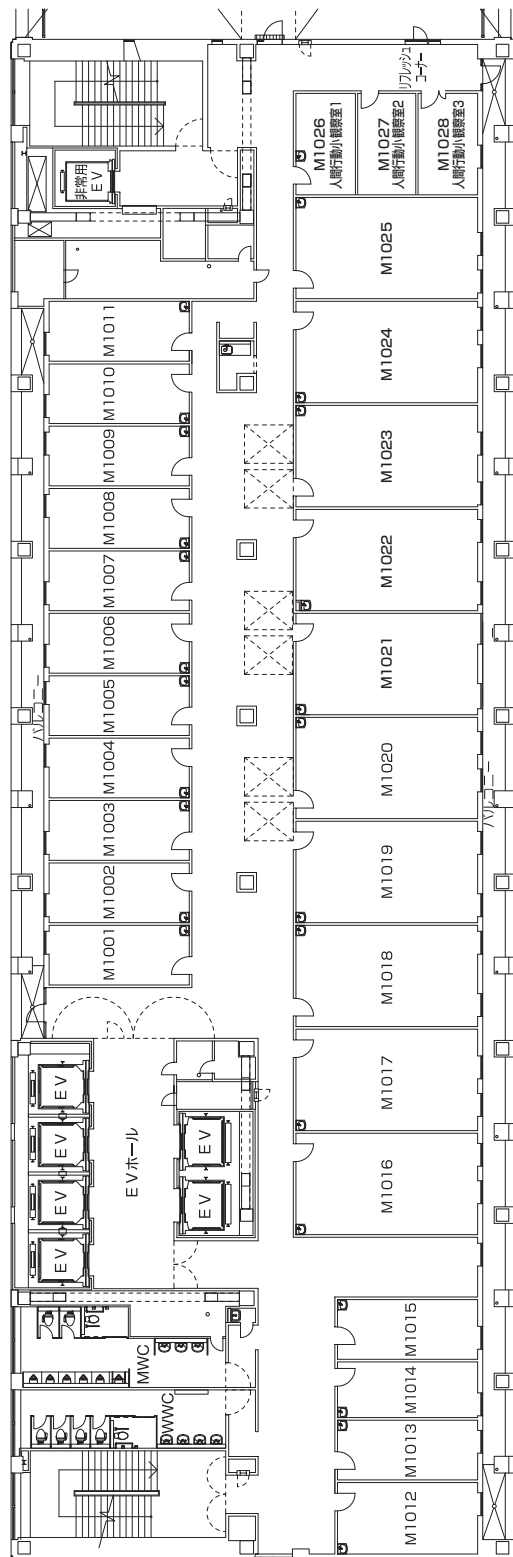
8階



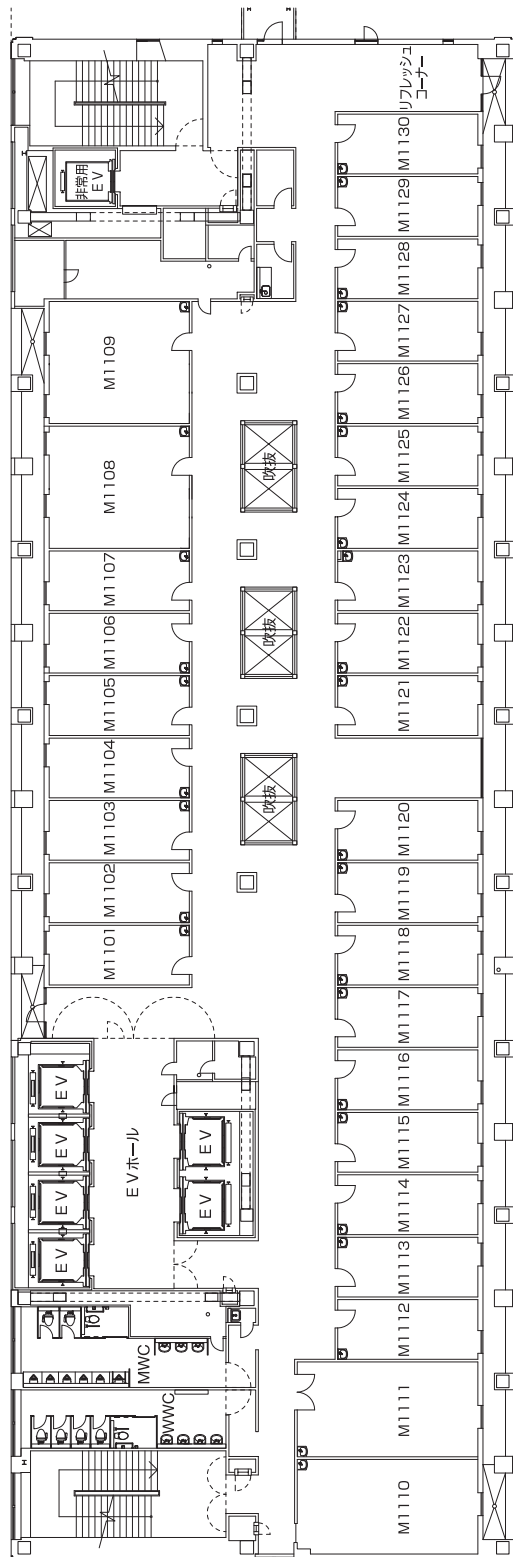
9階



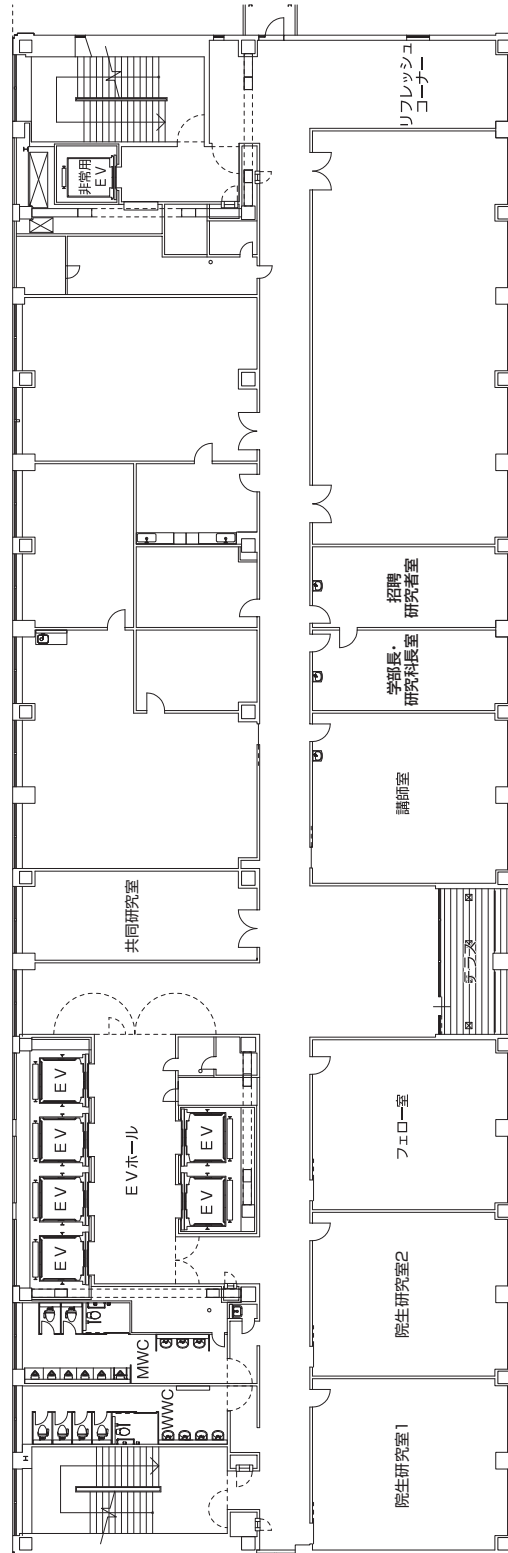
10階



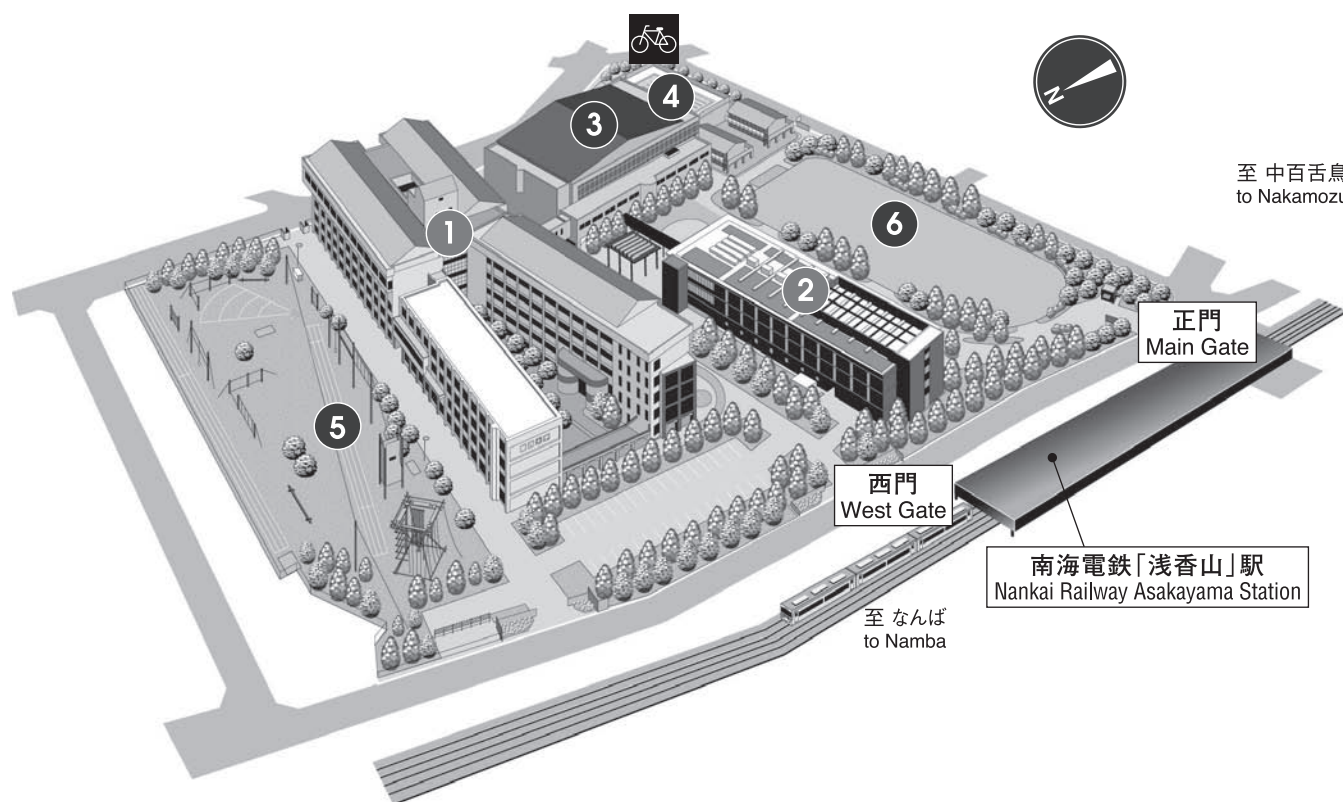
11階



12階



堺キャンパス Sakai Campus



人間健康学部・人間健康研究科

- ① A棟(教室、キャリアセンター、堺キャンパス事務室、保健室)
- ② B棟(教室、堺キャンパス図書館、カフェテリア、購買店)
- ③ 体育館(アリーナ、格技・実習教室、トレーニングルーム)
- ④ プール
- ⑤ 体験学習エリア
- ⑥ 広場・Evergreen

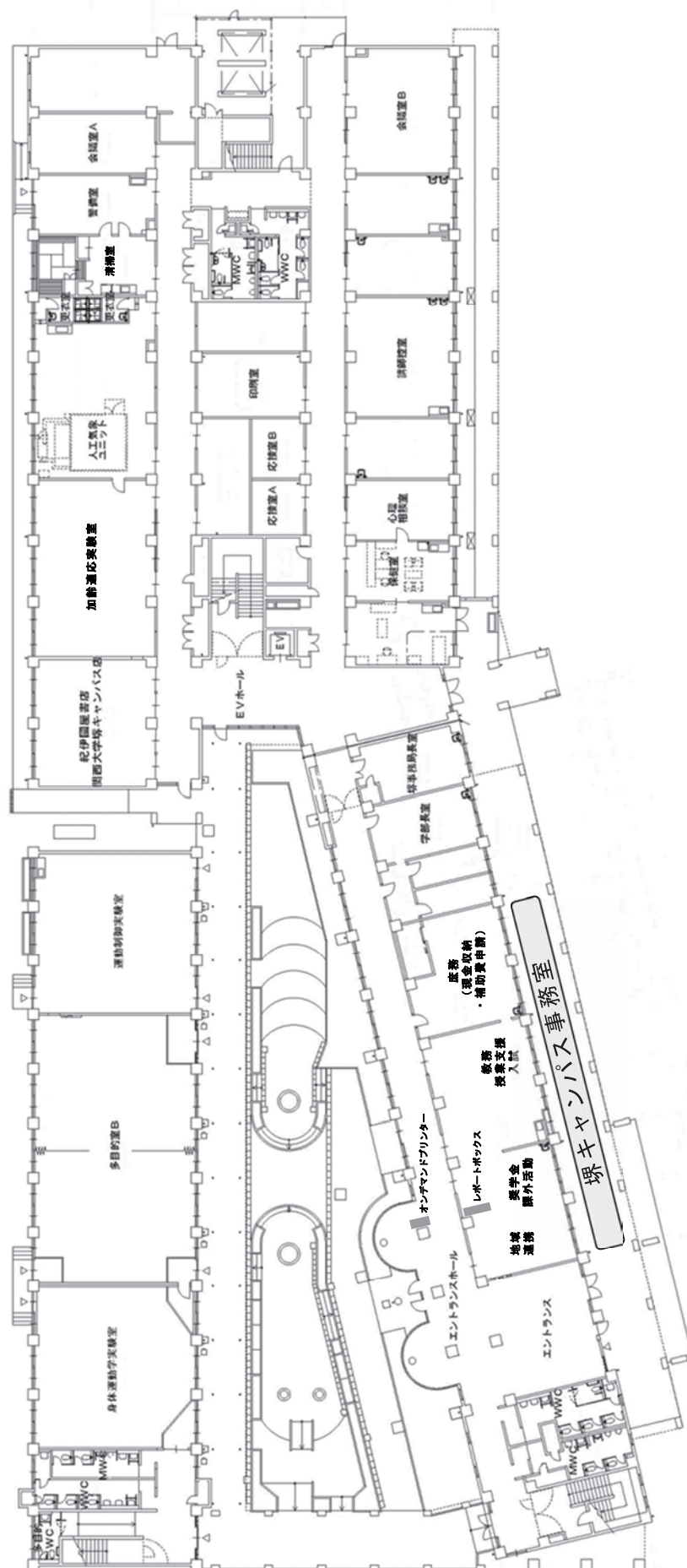
Faculty of Health & Well-being

Graduate School of Health & Well-being

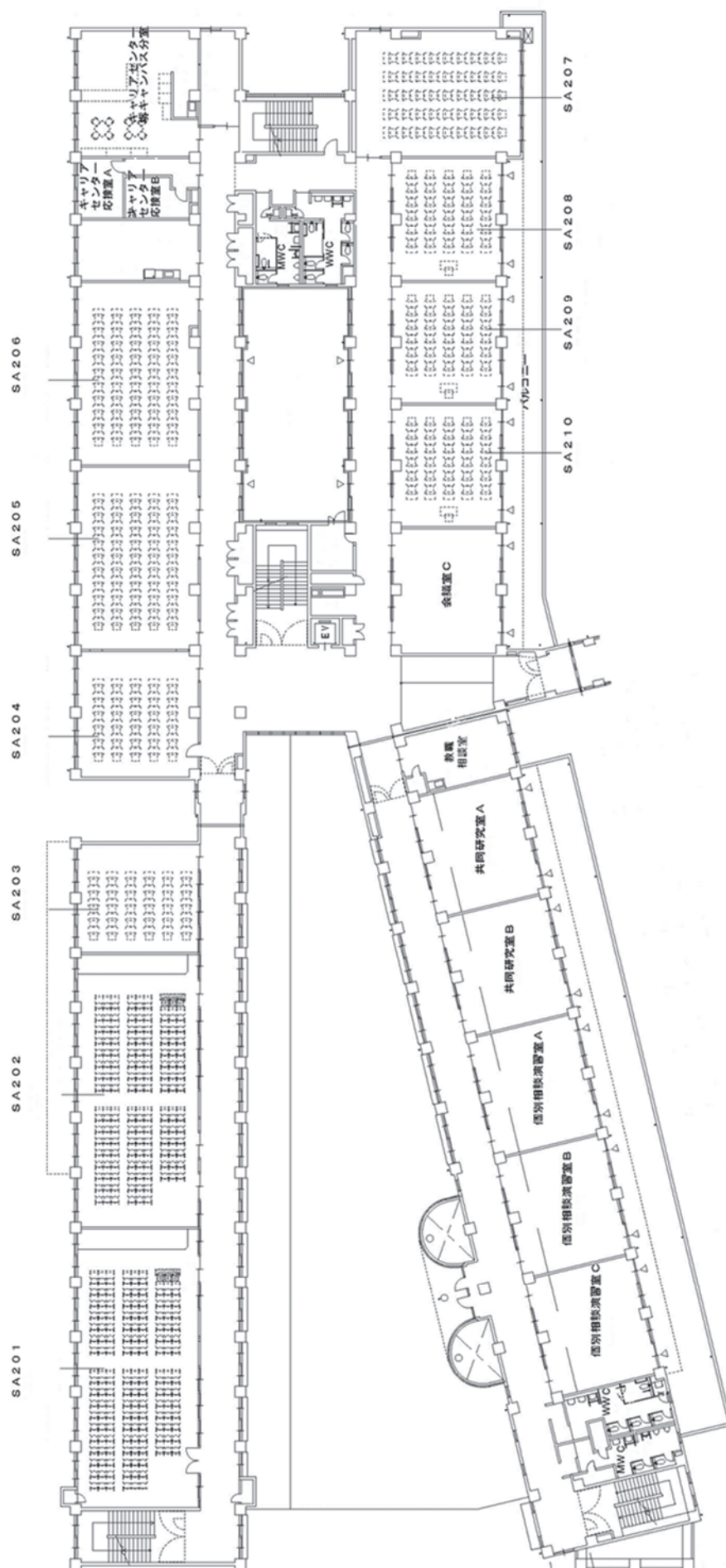
- ① Bldg.A (Classrooms, Center for Career Development, Office, Health Room)
- ② Bldg.B (Classrooms, Library, Cafeteria, Store)
- ③ Gymnasium (Arena, Budo & Fitness Gym, Training Room)
- ④ Swimming Pool
- ⑤ Facility for Experiential Learning Activities
- ⑥ Evergreen (Open Space)

※2020年3月現在のものを掲載しています。

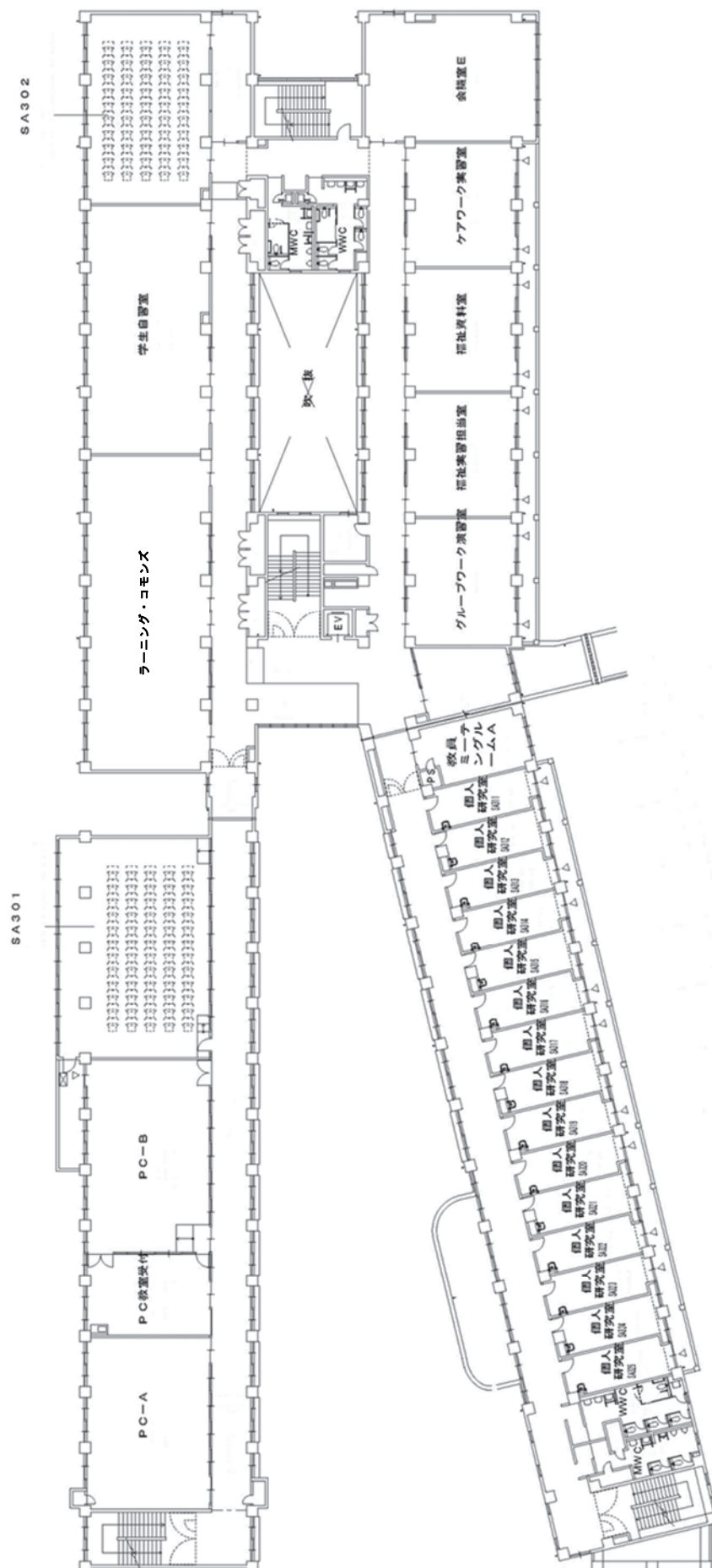
A棟略図 1階



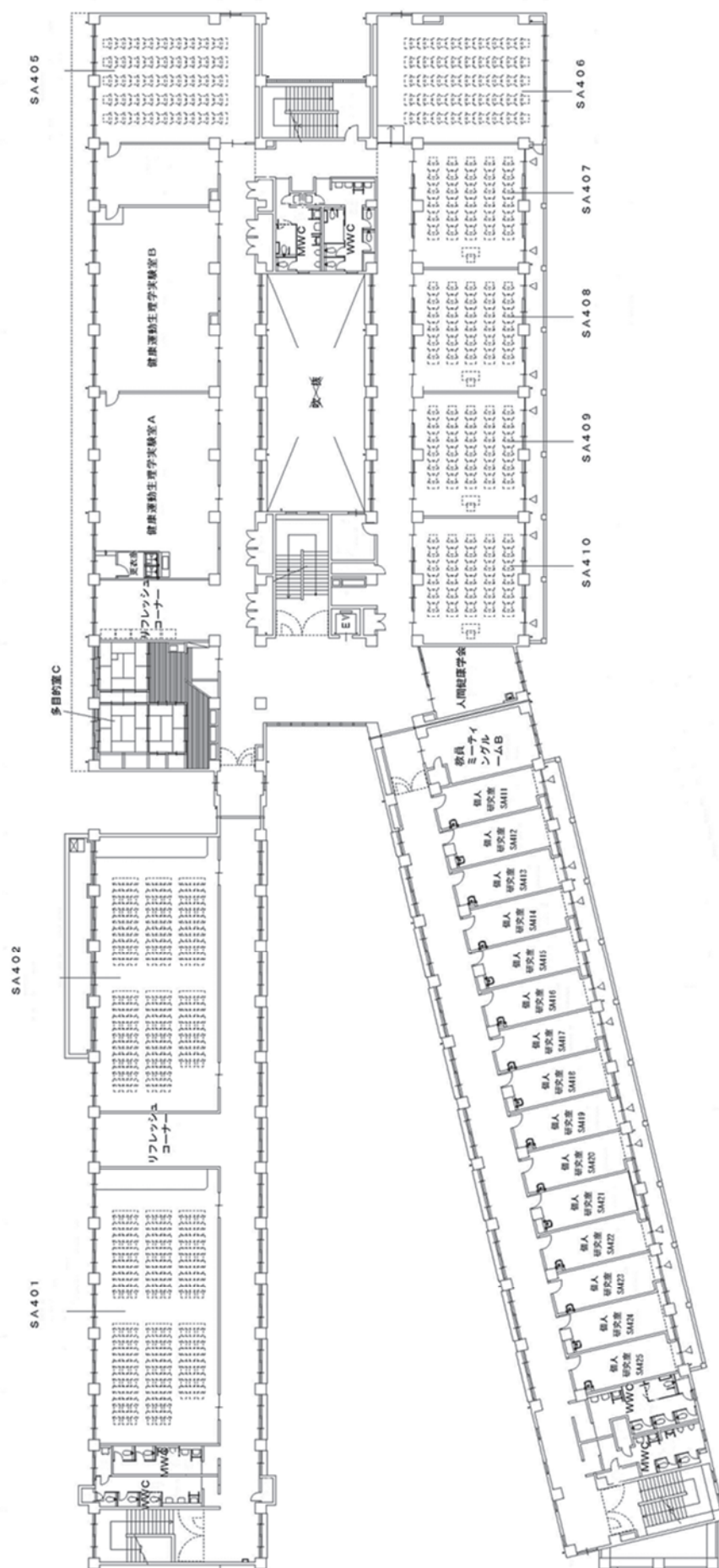
A棟略図 2階



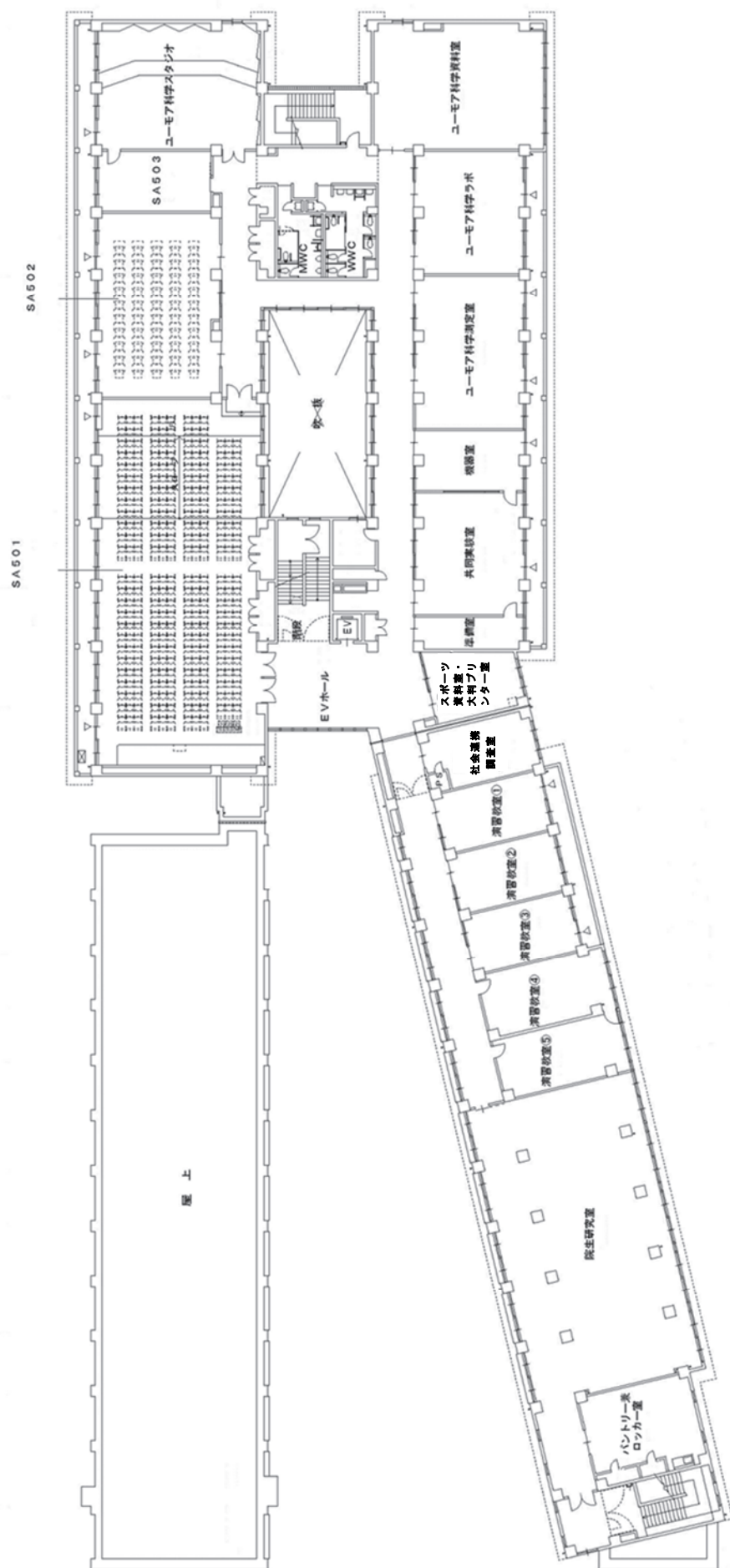
A棟略図 3階



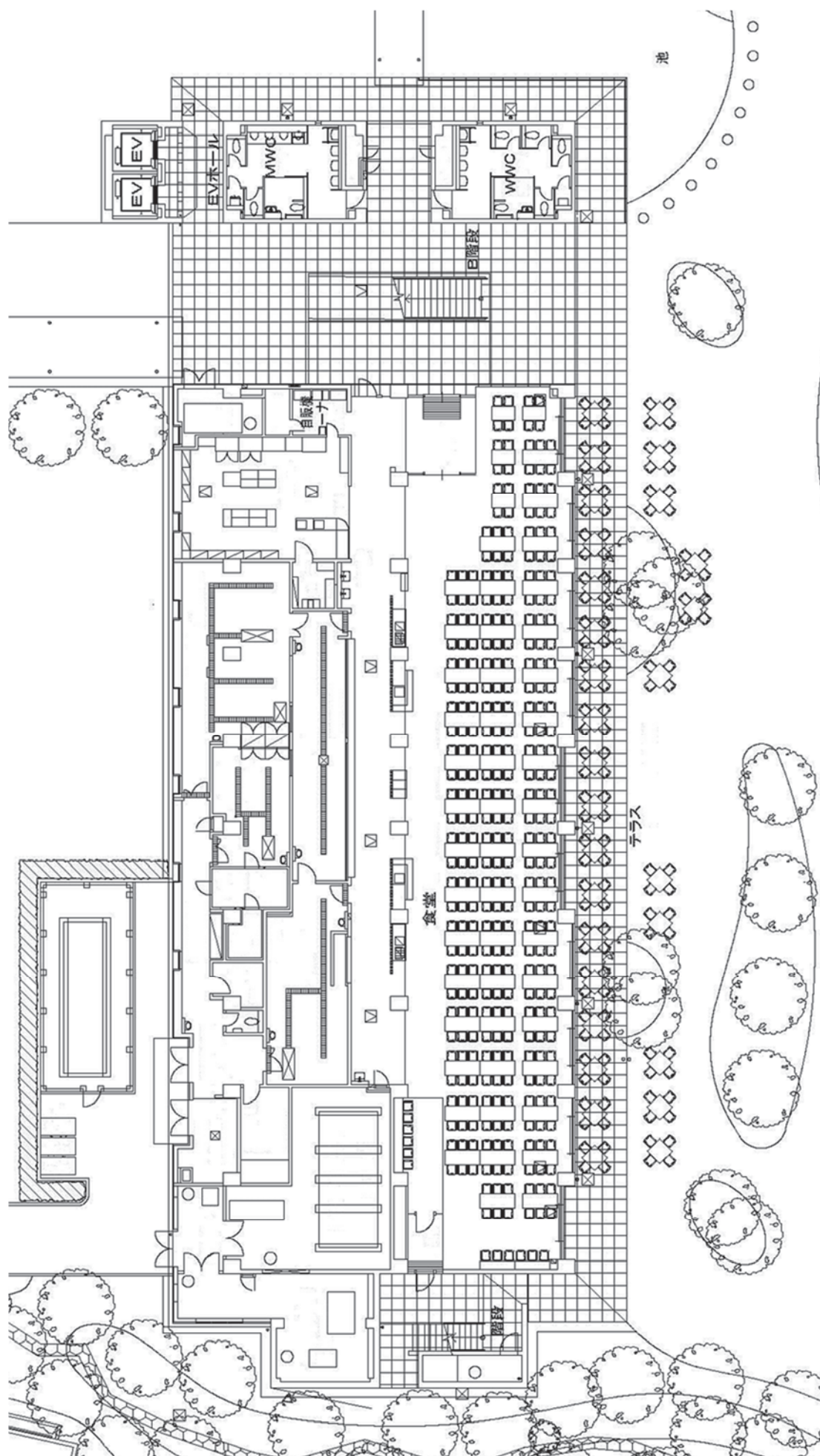
A棟略図 4階



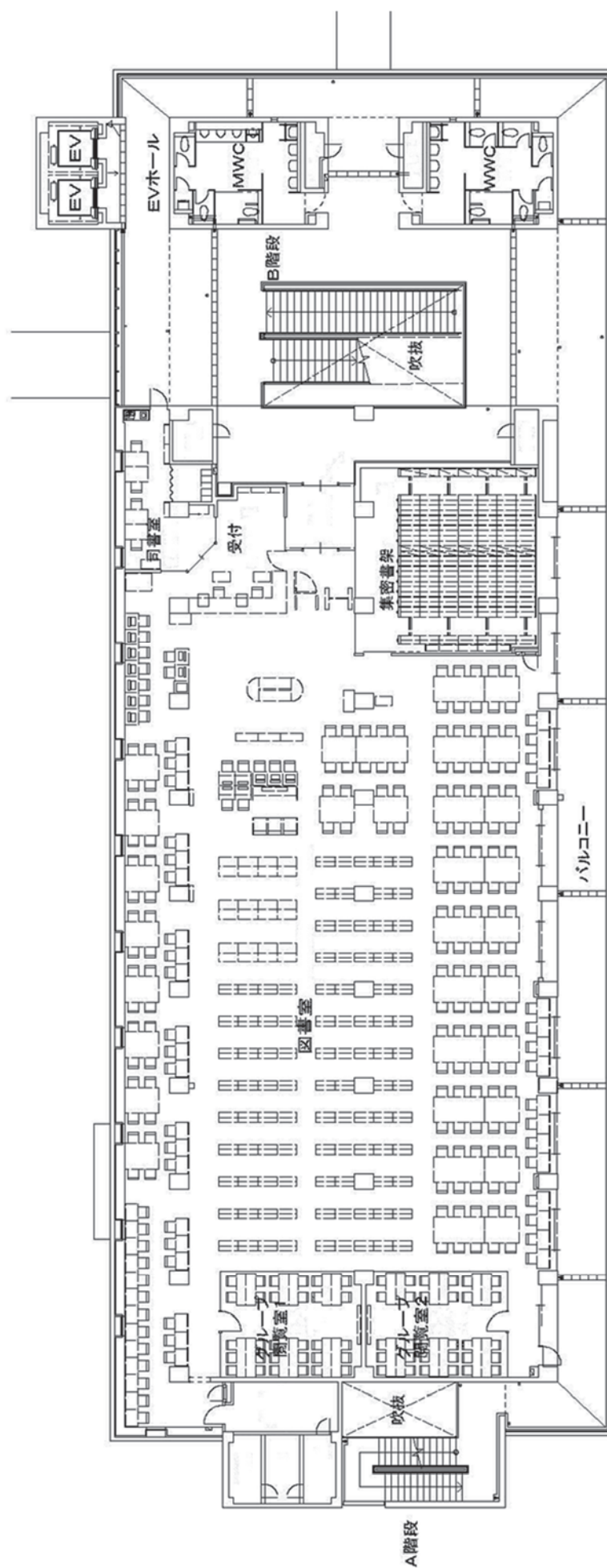
A棟略図 5階



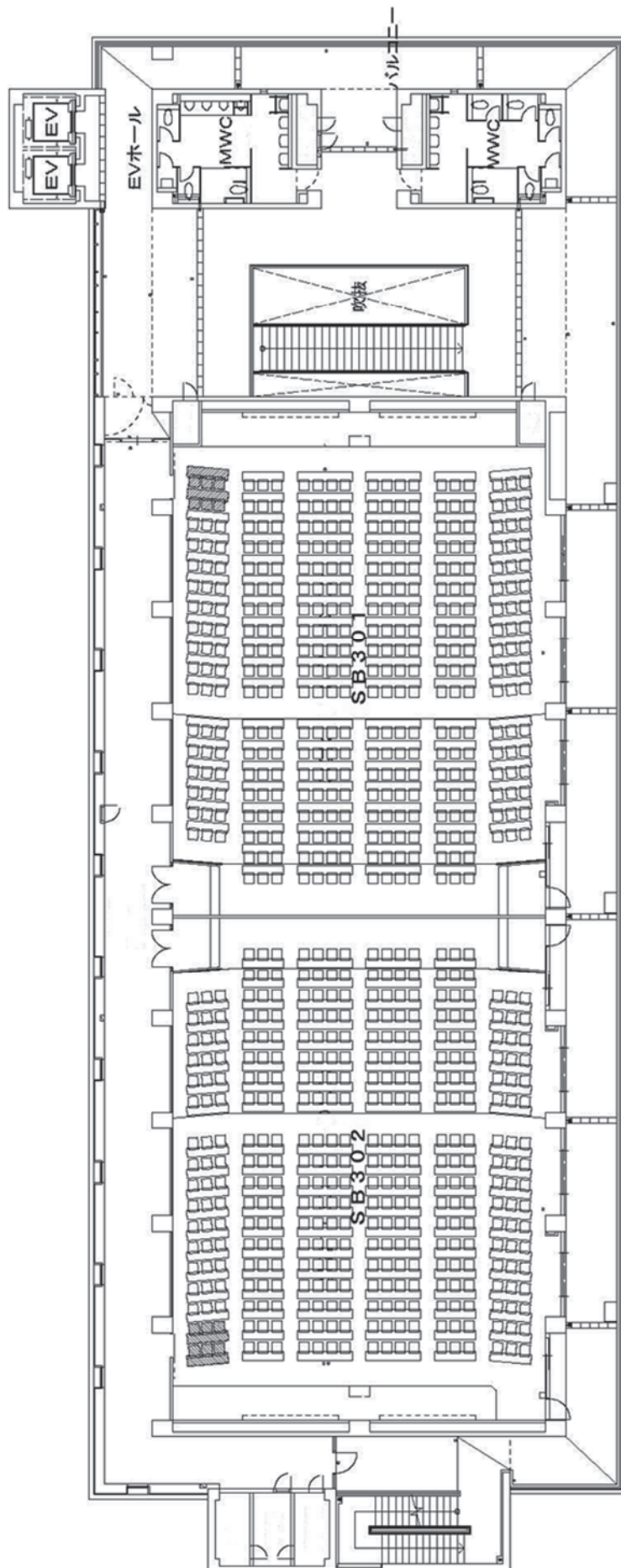
B棟略図 1階



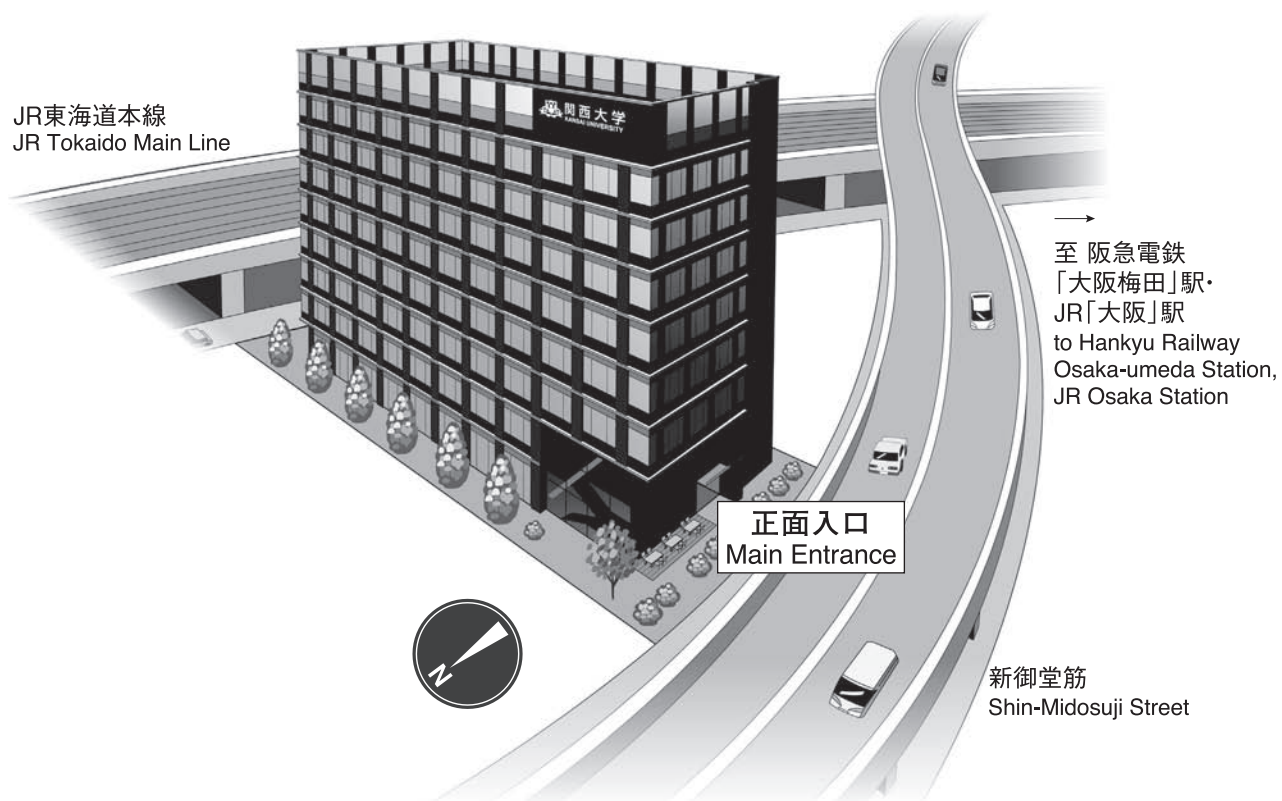
B棟略図 2階



B棟略図 3階



梅田キャンパス Umeda Campus



- 8F KANDAI Me RISE ホール
- 6・7F 社会人向け教育・生涯学習フロア
- 5F キャリアセンター
- 4F KANDAI Me RISE ラボ(多目的室)
- 3F 会員制異業種交流サロン
- 2F スタートアップ支援フロア
- 1F BOOK & CAFE

- 8F KANDAI Me RISE Hall
- 6・7F Retraining & Life-long Learning for Adults
- 5F Center for Career Development
- 4F KANDAI Me RISE Lab (Multipurpose room)
- 3F Membership Salon
- 2F Startup Support
- 1F BOOK & CAFÉ

※2020年3月現在のものを掲載しています。

〔 梅田キャンパス 〕

学舎略図

6階

